UNIVERSITY OF ILLINOIS-URBANA
3 0112 059695459

THE UNIVERSITY
OF ILLINOIS
LIBRARY

The D.C.Greene
Collection
of
Books relating to
Japan
270
L47c

Rev. D. W. Learned

Church History

816 p.

IV.

Keiseisha, Tokyo

1907

Digitized by the Internet Archive
in 2017 with funding from
University of Illinois Urbana-Champaign Alternates

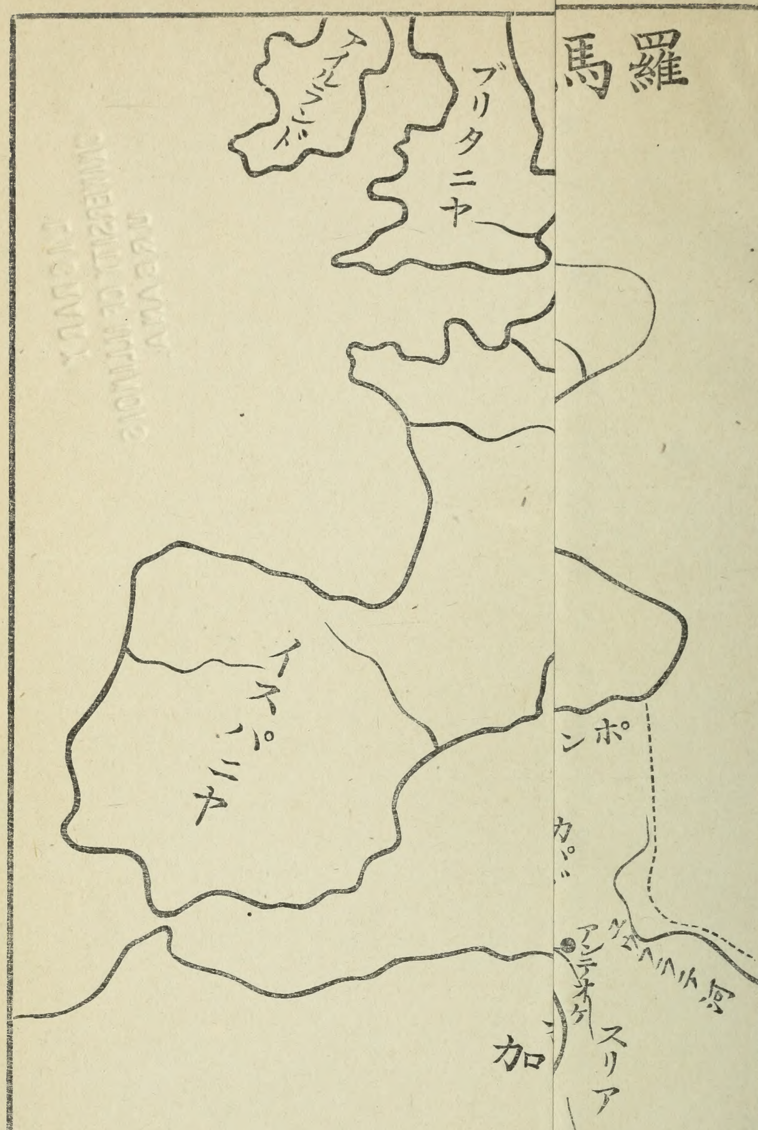
https://archive.org/details/kyokaishi008800

Kyokwai Shi (1 Vol.) By Rev. D. W. Learned, published by the Keiseisha, Tokyo, 1907. Church History.

京都同志社
神學校教頭
ラルネデ講述
大宮季貞筆錄

教會史

東京
警醒社書店


羅馬
ブリタニヤ
アイルランド
イスパニヤ
ポン
アンテオケ
スリア
加
紅海

羅馬帝國地圖



LIBRARY UNIVERSITY OF ILLINOIS URBANA

270
L47c

教會史

目次

637609

目次

教會史目次 終

教會史

京都同志社神學校敎頭　米國　ラルネデ講述
日本　大宮季貞筆錄

緒言

夫れ基督敎の敎會史といふは、一千九百年間の長き歳月に渉り、又全世界といふ廣大なる舞臺に關係する所の歴史であるから、之を詳細に記載せんとせば、洵に大部の書卷となりて其概要を知らんと欲する讀者の爲には、却て不便となるであらうと思ふ。故に讀者の手にする便利なる書册として記載せんとせば、從つて其貴重なる要點のみを、記載する事に止めなければならぬのである。即ち基督敎の起原に關する事や、或は古代敎會の發達に關する事等は所謂敎會史の基礎といふ可きものであるから、充分詳細に記載する考であるが、後世に至りて、基督敎の万國に傳播し、諸方に流布せる時代となつては、到底各國の敎會史を掲ぐるといふ事は出來ぬから、たゞ貴重なる時代の事や、或は基督敎の進歩發達せる要點のみを記載する事を以つて、讀者の滿足を受けなければなら

ぬのである。

使徒パウロが「我儕この寶を瓦器に藏り」（哥後四ノ七）といつた如く、基督教の原動力といふ可きものは、勿論神の靈であり、又基督教の幸福なる結果は、神の恩惠より來る賜であるに相違ないが、併し神は天使によりて基督教を宣傳し給はず、却て缺點多き不完全なる人類を通して、基督教を發達せしめ、且つ傳播なさしめ給ふが故に、その寶が如何に天の寶であるとしても、その發達、その傳播する方法、又流布する事等に就いては、恰も土塊の如き缺點のあるといふは、別に怪む可でないのである。啻にそれのみでなく、初代より今日に至るまで、基督教の行はるゝ國々に於て、多數の人がキリストを信仰する事に由り、慰安を蒙り、或は正義を實行するの能力を受け、或は永生に至る堅固なる希望を抱いたといふ事は、主として眼に映せざる事で、歴史上に記載する事は不可能である。然るに、基督教に關する恰も土砂の如きもの、即ち時々の信徒の爭鬪、或は所々の教會の腐敗、或は基督教會內に起つた壓制家の如きものは、實に著明なる者で、到底教會史上に隱蔽する事の出來ざる事件である。されば教會史を繙くものが、如此不快の事件や、汚辱の點にのみ心を奪はれ、遂に基督教や、基督教の事業に就いて、誤解したる考を起すの恐れがあり、且つ、如此教會史を讀む者に對し深く注意を促すの必要があるので、即ち基督教の進歩發達に關する缺點に重きを置く事なく、寧ろ神がこの不完全なる人類を通して、斯樣なる大事業を爲し給

ひしその恩惠に感動す可きである。故に如此心を以つて敎會史を研究するに於ては、啻に歷史的事實を學び得らるゝのみならず、實に靈的の利益をも蒙むるに相違ないのである。

偖て敎會史なるものは、啻に長き歲月と廣大なる舞臺とに關係するといふ許でなく、種々なる事件に關係するもので、卽ち基督敎傳播の歷史もあれば、敎會政治の歷史もあり、又敎理の歷史や、禮拜の歷史もあれば、基督敎の建築、美術、音樂の歷史もあり、猶ほ先輩者等の傳記まであるのである。

されば敎會史を編纂するに、最も適當なる秩序を立つるといふ事は、隨分困難なる事で、先づ基督敎傳播の歷史を掲げて、次に敎理の歷史を載せ、夫より敎會政治の歷史を記し、又先輩者の傳記を書くといふは、幾分か好都合の樣に思はるゝけれども、併し本書の如き普通の敎會史を編纂するには、甚だ不都合を感ずるのである。故に出來得るだけ、時代の順序に循つて、最も重大なる事件を記し、或は各個の事件を載せ、而して之に關係ある先輩者の傳記の要點を掲ぐる考である。例之、第二世紀の頃行はれたノスチック敎の要點の大體を記載する時に、又之が反對に立ちて大事業をなしたるイレニアスの傳記を掲ぐるが如き、或は第四世紀に起つたアリアン派の異端に關する爭論を掲ぐる時に、又之に反對したる二三先輩者の傳記を記載するが如き、或は法王政治の發達に就いて掲載する場合には、第五世紀のレオ一世や、第十一世紀のグレゴリー七世や、第十三世紀のインノセント第三世の如き、最も有名なる法王四五人の事績を記すを以つて、一般法王政治の發達を示すの

である。されば各個の事件、即ち傳道、敎會政治、敎理歷史といふが如き事件を研究するには、斯様なる順序を以つては、多少不都合を感ずるのであるが、併し一般敎會の發達史を研究するには、多分好都合であると思ふのである。

第一、使徒時代

第二、迫害時代、即ち使徒等の逝去後より迫害の終結に至るまでの時代（凡そ第二、三世紀）

第三、基督敎的帝國時代、即ち皇帝が基督敎に歸依してより帝國滅亡までの時代（第四世紀及び第五世紀上半）

第四、混乱時代、即ち西方帝國滅亡より中世文明の起るまでの時代（凡そ第五世紀の中頃より第十一世紀まで）

第五、中世文明時代、即ち中世の宗敎及び神學の盛大に行はれし時代（凡そ第十二、十三、十四世紀）

第六、改革時代（第十六世紀）

第七、近世時代、即ちこの時代を（甲）第十七世紀、（乙）第十八世紀、（丙）十九世紀の三つに分つのである。

今この一千九百年間に渉る敎會史を、極めて畧言すれば、第一、使徒等の働きにより、基督敎が數

十年間を以つて、諸方に傳播するに至り、第二、夫より二百有餘年間は迫害の下にあり、且つ困難に時々遭遇するの經驗に由り、全帝國內に盛大に行はれ、遂に紀元後三百十三年を以つて、皇帝自ら敎會に加はり、基督は全勝利を得たのである。第三、斯くして、皇帝の好遇を蒙り、且つ皇帝の敎會に干渉する所の經驗や、神學上の議論を以つて、西方帝國の滅亡するまで（第五世紀の中頃）、何の妨害もなく、全帝國に行はるゝに至つたのである。第四、然るに第五世紀の中頃より、凡そ數百年間に渉り、野蠻人が西方の文化を擾亂し、或は相互に戰ひ、或は相互に國家を破壞するを以つて、從つて基督敎も大損害を免るゝ事が出來なかつたのである。然れども猶ほ如此混亂時代に於て、野蠻人にも傳道するを怠らざりし爲、基督敎を擴張することを得、第五、而して如此混雜の中にも漸次中世の文化、及び文學、美術、宗敎の如きものゝ活動を起し、二三百年間に盛大に行はるゝに至り、第六、其後再び中世の活動も次第に衰微に傾き、從つて基督敎會も腐敗を來し、遂に第十六世紀のルーテルを以つて、于茲大改革が起つたのであるが、併し不幸にも舊新兩派の分離となり、而して種々なる爭論や、戰爭等可忌事の多く起るに至つたのである。第七、それで、この舊新兩派の範圍區劃の判然定まるにしたがつて、漸次近世敎會の活動が始るに至つたのである。近世敎會の活動歷史は實に複雜なるものであるから、不得止第十七、十八、十九世紀と世紀に由り、三分して記載する考である。（一體世紀を以つて歷史の時代を區劃するといふ事は、幾分か不適當

たるを免れぬのである。何故といふに、人類の活動歷史なるものは、敢て世紀によりて判然區劃せらる可きものでないからであるが、併し複雜したる歷史を錄さんとするには、多少都合のよい所もあるのである)。

第一章　羅馬帝國

基督敎は元來ユダヤ人の中より起つたものに相違ないが、併し早くよりユダヤ人を離れて、羅馬帝國內に進入し（勿論猶太國も羅馬帝國の版圖であつたのである）、數百年間行はれた範圍は、所謂この帝國であつたのである。それで古代の基督敎々會史は、帝國の歷史と密接の關係を有するものであるから、基督傳のみを研究するには、ロマ人やギリシャ人には無關係で、たゞユダヤ人の歷史を研究する事を基礎とす可きであるが、併し敎會史を著さんとするには、是非羅馬帝國の歷史を知らなければならぬ。

（イ）帝國歷史の概畧

羅馬帝國の起原は、基督紀元前七百五十四年（此は舊約聖書のホゼヤアモスの時代で、又イザヤが召さるゝ十七年前であつたであらうと思ふ）であるといふので、古傳に據れば、此はロマといふ邑の建設の時であつたのである。それで、最初は實に微々たる一小邑たるに過ぎなかつたが、一躰ロ

マ人は早くより武勇の民であつたので、頻に外敵と戦を交ひて之を征服し、漸次版圖を擴張して遂に大帝國を建設したのである。抑も最初この國は君主政治であつて、其後皇帝を廢して共和政治を行ひ、猶は一層その國を廣大ならしめたのである。ロマの有名なる詩人が「他國人（特にグリシヤ人）は美術文學を以つてロマに勝るといへども、高ぶるものを征服し、天下を統御するは、たゞこのロマ人の特色なり」といつた如く、如此武勇を以つて、基督紀元の時代には大帝國となり、往昔のアッシリヤ、バビロン、ペルシヤの如き帝國とは違ひ、帝國は末世に至るまで決して滅亡の憂なしと確信し、永遠無窮に保存す可き帝國であるとロマ人は誇つたのである。それに第二、三世紀の基督信徒も、ロマの滅亡する時は是れ世界の終局なりとまで羅馬帝國の堅固なるに感嘆してをつたのである。斯くして紀元後第一世紀の頃は、全盛を極めた時であつて、增々帝國は膨脹し愈々盛大となつたのであるが、第四世紀の末頃より次第に種々なる災禍を蒙り、第五世紀に至つて、遂に西方帝國は北狄蠻人の爲に攻め取らるゝの悲運にかゝつたのである。さればこの羅馬大帝國の歴史は、凡そ一千年間に渉るといつても、その盛大を極めた時代は、僅に五百有餘年に過ぎなかつたのである。

（ロ）帝國の地理

羅馬帝國といふならば、地中海の周圍にある國々を含むのであつて、三大陸に跨つてをるのである。

即ち歐羅巴の西南部、亞細亞の西部、阿弗利加の北部はこれ帝國の版圖であつたが、勿論現今の英吉利、露西亞と比較すれば、左程廣くはなかつたのである。併し當時の文明國と稱へらるゝ國々は、大概帝國に附屬したので、從つて當時の文化は凡て帝國に輸入せられたのであつた。そこで帝國の境界は如何にといへば、先づ西は大西洋に面し、南は亞弗利加の大砂漠を以て限られ、東はアラビヤの砂漠及びユーフラテ河を以つて境せられ、而して北は黒海及びダニユーブ、ラインの兩河を以つて區劃せられたので、西と南より侵入し來る敵はないのであるが、たゞ北方の蠻夷、東方のペルシャ人を防禦するならば、實に安全であつたのである。されば羅馬帝國の軍隊といふ可きものは、僅に四十万人に過ぎぬもので、現今の列國の軍隊と比較すれば、實に少數であつたのである。羅馬帝國の版圖に屬したる國々は、現今の西班牙、葡萄牙、佛蘭西、英吉利、墺地利、それに多分瑞西、其他伊太利、希臘、土耳其であつたのである。

（八）帝國の政治

帝國の政治は共和政治であつて、廣き領地を有してをつたのであるが、紀元前三十一年に、オーガストが（路二ノ一）ロマの政權を奪つて、自ら皇帝と稱へ、帝國を統御する事となつたが、彼は敢て共和政治の形式を改むる事なく、獨裁權を掌握する事を以つて、實際は君主政治となしたのである。帝國の本土は勿論ロマの地方であつて、其他は府縣所謂プロヰンスといふ可きもので、その幾

分は皇帝自ら之を支配するの權を有してをり、又幾分は元老院を通して支配するの權があつたのであるが、實際は凡て皇帝の政權の下にあつたのである。パウロが主として傳道した所は、ガラテヤ、アジア、マケドニヤ、アカヤの四縣であり、それに知事としてロマより派遣せられし實例は、アカヤの代官ガリヨ（徒十八ノ十二）の如きである。抑もロマ人は法律を立て、是を以つて諸國を統御する事に誇り、且つ公平無私、公明正大を以つて審判を行ふといふ事に高つたのである（徒二十五ノ十六「訟られしもの己を訟し者に對て其訟る所を分理べき機を未だ得ざる先に之を死に付るはロマ人の例に非ず」）。斯くも公平無私公明正大を以つて審判を爲すと誇るロマ人の中にも、不幸にしてパウロを釋さんとするに賄賂を望みたるペリクス（徒二十四ノ二十六）の如き知事が幾人もあつたのであるが、併しロマの法律は現今に至るまで、法律學中必ず敎ふる所となつてをるのである。一體ロマ人は武勇を以つて廣大なる帝國を建て、各國はロマの軍勢に敗北して不得已ロマ帝國に附屬したけれども、ロマ政府は帝國を强固にし、且つ各國をして一致せしむるの力を有してをつたので、即ちユダヤ人を除くの外、各國民は皆獨立を求むるの精神を失ひ、寧ろロマに隷屬するを以つて平和を得たりとして悅び、而して帝國の政治に服從したのであつた。最初ロマに住居せしロマの市民は、ロマ人たるの特權を有してをつて、他國人にしてこの特權を有するもの丶ある事は例外であつたのである。例之パウロを執へた千夫長の如きは、多額の金を以つてロマ人たる特

權を買ひ求めたのであり、又パウロの如きは父の後嗣として生來ロマ人であつたのである（徒二十二ノ二十七、二十八）。それでロマ人の特權といふは如何なる事かといへば、ロマ人を鞭つ事や、十字架に釘る事を禁止してあつたのである。然るに第一、二世紀頃に至り、最早ロマ人と屬國人との區別次第に無くなり、百九十年までたゞ帝國內の凡の自主たるものにその特權を充分に與へてあつたのみである。其上ロマ皇帝は最初羅馬帝國の代表者であつて、ロマに隷屬する諸國を統御するものであつたが、第二、三世紀の頃には、最早屬國人でも、皇帝の位に登る事を得るに至つたのである。即ち皇帝は全帝國の代表者であつて、ロマは全帝國を統御する都府ではなく、たゞ帝國版圖の地理上の中心たるに過ぎなかつたので、所謂羅馬帝國に加はつた諸國は、一致結合して實に一帝國となつたのである。

（三）帝國の國語

帝國內に通用した國語は二個あつて、東方に通用した希臘語と、西方に通用した羅典語とであるが、抑も希臘語は最初グリシャ本國たる微々たる一小國の國語であつたが、グリシャ人の殖民地から諸方にこの語が傳はり、而して紀元前三百三十四年に、アレキサンダー大王が西アジアを征服した爲に、西アジアの諸方に進入したのである。さればキリストの弟子たるユダヤ人が、相互に交際する場合には希伯來語（詳細にいへば希臘語に類した方言即ちアラマイク語）を使用し、他國人と交際

する時には希臘語を用ひたのである。故にパウロの如き傳道者は、エルサレムからロマに至る間、何地にゆくにもたゞ一個の希臘語を以つて、自由に道を宣傳する事が出來たのである。それで西方では學識ある者は希臘語を使用したが、グリシヤ人の殖民地を除く外、廣く通用せらるゝ語はたゞ羅典語即ち羅馬語であつたのである。されば早くより東西の區劃があつて、東方即ちグリシヤ、マケドニア、小アジア、スリア、エジプト及び亞弗利加の東海岸地方には、希臘語が行はれてあり、而して西方即ちイタリヤ、ガリヤ（現今の佛國）、イギリス、スペイン、この外阿弗利加の西方には羅典語が通用したのである。

（ホ）交通の便利

當時の羅馬帝國程、古代より第十九世紀の今日に至るまで交通便利の時はなかつたので、即ち第一、同一帝國の版圖に屬する國々であつて、何地にゆくにも自由であつたのと、第二、政府が海賊を討伐して、渡海の安然であつたのと、第三、政府が善良なる道路を開鑿するに大金を費したので、旅行に大便利を與へた事とである。以上の如き次第であつて、諸方に旅行する者も從つて多く、帝國内の交通は愈々繁くなつたのみならず、諸方の貿易盛大に行はれた故に、行商の往來するあり、或は學術研究、或は古跡名地觀覽の爲に遠國より來る者も多數あつたのである。例之アクラとプリスキラが、小アジアの東北にあるポントに生れて、夫よりロマに上り、後ロマよりコリントに渡り、

猶はコリントよりエペソに移つたが如き、又ルデヤといふ婦人が、テアテラ人であつて、マケドニヤのピリピに於て、商業を營んだが如きである（徒十六ノ十四）。其故に、基督教の如き新宗教が、羅馬帝國に傳播するには、この上なき好時機であつたのである。

（へ）主要なる都會

パウロは主としてエペソ、コリントの如き教會に道を傳へ、教會を建設するを以つて、各地方の傳道をその母教會に一任したのであるが、それで、最初より教會史に密接なる關係を有する都會は左の如くである。

西方に於ては

（其一）勿論ロマといへる大都府、

（其二）北亞弗利加の都府なるカルセーヂ。

（其三）北伊太利の中心たるミラン、

（其四）佛蘭西の南部にあるリオンである。

東方に於ては

（其一）埃及の港アレキサンデリアであるが、此はたゞ貿易を以つて繁昌した許でなく、第二、三世紀の哲學及び神學の中心であつたのである。

(其二) アンテオケで、之はスリヤの都府であるが、「東方の門」と稱へらるゝ程、東方貿易の關門たる重大なる所であつたのと、それに異邦の母教會の建設せられた所であつて、後には基督教々理史に親しき關係のある所である。

(其三) エペソで、之はアジアの南海岸にあつて、アジア縣中の重大なる都會であつたのである。

(其四) 希臘のアテンスで、文學美術の中心であつたのである。

(其五) コリントで、此は東西貿易の中心であつたのである。

(ト) 帝國の教育

羅馬帝國當時の教育は、文學美術の盛大に行はれた時代であつて、何地の市邑村落にも學校が設立せられてあつたのである(此は男子のみの學校である)。それで男子は七歳より十四歳までは小學に入り、夫より中學に進むので、その後哲學を學ぶ希望の者は、アレキサンデリアか、アテンスの如き所に出遊して大學に入るのであつた。抑も小學校で教ふる課程は、主として文學で、即ち希臘語と羅典語の文學であつたが、又中學で主要として教育したものは修辭學であつたのである。然れば是等の課目を卒業した青年は多く辯護士となり、或は官途に就いたので、彼等はたゞ文章を美麗に綴り、且つ幾多の問題に就いて論ずる事は出來たかも知れぬが、實力を得るには未だ是等の學課のみでは不充分であつたのである。

第二章　帝國內の宗教と倫理の狀態

(イ)古代より傳來したる宗教

普通人の信じたる宗教は、ロマに於ても、亦グリシャに於ても、多神敎であつて、その拜した所の神は、所謂人間の大なるが如きものであつたのである。即ち聖書中にも、その神の名が二三出で、あつて、徒十四ノ十二に、「首たる神ゼウス」と「能辯の神ヘルメス」、又仝十七ノ十九に、「アアレオ山のアレオ」此は軍神で、この他アテンスといふ邑の名はアテニといふ地神と同名である。是等の神には男女の性があつて、互に結婚して夫婦となる事もあり、又神と人とが淫亂を行ふといふが如き奇譚もある。それで、是等の下卑たる神話は、多くグリシャ人の中より起つたものであるが、元來ロマ人は、如此奇譚を信ずるものではなかつたけれども、グリシャ人と交際するに從ひ、自然に感化を受くるに至つたのである。

(ロ)宗教に就いての高尚なる觀念

普通一般の人は、前述の如き古譚を信じたが、學識のある者や、又大詩人といはるゝものゝ、神に就いての觀念は、寧ろ高尚なるもので、勿論彼等も多神敎を信ずるものであるが、併し一神敎の如き思想を以つて、統一的單數の神がある事を敎へたのである。例之我が生命の根原なる君、即ち聖意

を行ひ給ふ天父といひ、或は万事を知り給ふ全能の神といひ、或は、万物を主宰し給ふ天の神といふが如き事もあり、又神の律法の公明正大なる事や、又異變のなき事や、而して神に背反する者の、正當なる應報を免るゝ事能はざるを敎へたのである。併し如此高尚なる事を敎ふる詩人も、亦運命や、神の嫉妬深き事を説く事に由り、その思想の不完全にして缺點ある事が暴露せられたのである。抑も神の嫉妬といふは、人類の大幸福を嫉むといふ事で、人が甚しき幸福を蒙る時には、忽ち變じて神の憤怒を招くと信じたので、一例を擧ぐれば、此處に某人があつて、常に幸福續きであつた時、彼れ思ふに、必ず神の大嫉妬を蒙るに相違ないと、大に恐怖心を抱き、已が主有する貴重なる指環を海中に投じ、これより生ずる損失を以つて、神の憤怒を贖はんと企てたのであつたが、豈に計らんや、漁夫がその指環を海底より拾ひ上げ、之を再び所有者に返したる時、彼は到底神の嫉妬と憤怒を免るゝ事能はずと覺悟し、大に失望落膽したといふが如きと、又彼のジユリアス、カイザルの如き、宗教的信仰のなき人であるけれども、彼が敵國と戰つて大勝利を得、ロマに凱旋した時には、神の憤怒を免れんが爲、神殿の階段に跪きつゝ之を登り、犧牲を献げたといふが如きである。

(八)不信仰と迷信

第一世紀帝國内の學識ある者多數は、往昔より傳來した宗敎を信ずる熱心なく、たゞその禮拜を形

式的に守つたのみである。實例を擧ぐれば、前陳した所のジユリアス、カイザルが、元老院にて其罪人の處刑に就き評議せる時、彼は「死後の刑罰に關する說の如きは、識者の信ぜざる所、是れたゞ古譚に過ぎざるなり。さればこの死刑はたゞ數分時の苦痛、所謂處刑に過ぎざれば、寧ろ獄中に投じ、長き苦痛を與ふるにしかず、これ重刑なればなり」と論じた事があるのである。然るに當時は「マジシアン」即ち魔術を信ずる事が諸方に行はれたが、この魔術の事は聖書中にも、徒八ノ九、に、シモンといへる魔術を行ふ者があり、又同十三ノ八に、卜者エルマスといふがあり、又同十九ノ十四に、スケワといへる人の子もあつたのである。それにエペソといふ邑は、魔術を以つて有名なる所で、エペソ教會に加入した者の中にも、舊魔術を行つた者が多くあつたが、彼等が其書籍を集めて、焚いた其價が銀五萬であつたといふ事である（徒十九ノ十九）。一體この魔術といふものは、如何なるものであるか、今となつては詳細に知る事は出來ぬが、或は一般の人に解らぬ理化學や、又手品の如きものであつたであらうと思ふのである。以上の如き狀態を以つて、直に第一世紀のロマ人や、グリシヤ人は、自己の宗教の虛空しき事を悟り、新宗教を慕ふ希望があつたのであらうと思ふならば、是は誤解で普通一般の人々は、皆往昔より傳來した宗教を信じ、且つその禮拜を守る熱心のもので、若しその宗教に反對する宗教であるならば、直に之を排斥して怒つたのである。又當時の宗教禮拜は、啻に社殿に限られず、日々の生活にも大に關係のあつたもので、即ち筵席の時

神に祭物をする風もあれば、又裁判所の如き官廳の門前に、香壇を設けて、其門に出入する者をして、必ず香を焼かしむる風もあつたのである。其故にパウロはコリントの信者に對し、「偶像を拜する事を避べし」（哥前十ノ十四）といふを以つて、偶像の事を避けん事を強く勸めたのであつた。

基督降生の時代は、如何に宗教的熱心が幾分衰微に傾いたといつても、彼のアウグスト帝が、大に保守主義を主張して、古昔より傳來した宗教を保護し、且つ之が勃興に力を盡したので、第一世紀中には、隨分宗教的熱心家が起つたのであつたが、勿論如此熱心は基督教傳播に取りて、大なる妨害であつたのである。

（三）奥義こ東方より輸入せし新宗教

普通一般の人の信ずる宗教以外に、隱れたる教即ち奥義といふものがあつて、使徒パウロもこの奥義（所謂ミステリー）といふ語を借り來り、神の隱れたる道が、キリストに託りて顯れ來つたといふ事を論じた事がある（羅十六ノ二十六）「世の成ざりし前より隱藏たりしかどいま顯れし其奥義」、弗三ノ九「キリストを以て世の始より此來かくれたる奥義を人に悟らしむ」）。抑も奥義といふ隱れたる教は、如何なるものであつたか、今は確とは解らぬが、多分來世に關する教であつたであらうと思ふ。この教は貴族的宗教であるとして、これに加入する者は、其奥義を識る事に誇り、普通の宗教を信ず

る平民を、卑賤として輕蔑するの風があつたのである。以上の如き奥義は、古代よりグリシャにあつたのであるが、紀元後第二、三世紀中に、これと同樣なる奥義は、ペルシャ、エジプトにも起り、盛大に帝國内に行はるゝに至つたのである。その一はエジプトの「イシス」(Isis)といふので、又一はペルシャの「ミスラ」(Mithra)といふ奥義で、東方に出陣した軍隊が、この「ミスラ」の奥義を學んで歸國し、之を諸方に傳へたといふ事で、即ちミスラといふ勇者が、牡牛を撲殺する事を以つて、善が惡に勝つ事を敎へたといふ事である。それに、この奥義に加はらんとする者は、バプテスマの如き禮典を以つて入り、又ともにパンと水とを飮食して、ミスラを紀念する風習であつたといふので、この禮典の形式が如何にも基督敎の禮典に類似してをる所から、或は基督敎に眞似たものであるといひ、或は基督敎が眞似たのであるといふ人もあるが、之はいづれも間違で、更に互に關係はないので、如此新奥義を信ずる事は、實に基督敎傳播の妨害となつたのである。

(ホ)皇帝を神として祭りし事

ロマ政府がその版圖の人民に、自己の宗敎を自由に信奉する事を許したので、即ちユダヤ人には猶太敎を信じ、自由に禮拜をなさしめた許でなく、各國に往昔より傳來したる宗敎の神々を、ロマまで持ち來らする事を奬勵したのである。それで多神敎の說に據れば、ロマを保護する神と、又各國を保護する神とは、決して衝突する者でなく、これを信ずるの困難は毫もないといふので、たゞ

ロマ人にのみ新宗教を信ずる事を嚴禁したのであつた。其故場所により、全帝國の宗教は種々異つてあつて、例之エジプト人はエジプトの神を信じ、スリヤ人はスリヤの神を信じ、エペソ人は天より落ちしと信ずるアルテミスの像を信じた(徒十九ノ三十五)のである。然るに第一世紀から、ロマ皇帝を神として祭り、所謂帝國宗教なるものを起したのである。故に第二、三世紀の基督信徒は啻に往昔より傳來せし宗教や、新奥義に反對したといふ許でなく、この帝國宗教にも反抗するを以つて、幾回となく迫害を蒙つたのである。一躰最初の皇帝アウグストが、崩去して昇天したといふので、之を神の如くに祭つたのであつたが、爾後未だこの世に生存せる皇帝をも、神として尊敬し、香壇を据ゑ、香を焼き、之を祭るの風習となつたのである。然れば皇帝の像の前に香を焼くものは所謂皇帝に對する忠義心の發表となるのであるが、若し此の禮拜を拒絶する者は、勿論不忠義の者となさるゝので、直に之を處刑したといふは、實に珍とす可ではなかつたのである。故に第二、三世紀頃の迫害の時に、裁判々事は、その訟へられし基督信徒に對し、「汝カイザル皇帝の像の前に香を焼の意あるや否や」と問ふ事が常であつて、若し僅少の香でも焼くならば、直にその迫害を免るゝ事が出來たといふ事である。

(へ) 道德の狀態

羅一ノ廿四以下に、當時の社會道德の腐敗してをつた事をパウロが明白に記載してをる。即ち「神

は彼等を其心の慾を縱肆にするに任せて互に其身を辱しむる汚穢に付せり」、又「神は彼等が邪僻なる心を懷て行まじきことを行に任せ給へり」、又「諸の不義を充す者、刻薄を盈す者、父母に不孝、頑梗、背約、不情、不慈なる者」等とある。當時の歷史に照せば、パウロの語が實際に適したもので、決して過言にあらざる事が解るのである。今一例を擧ぐるならば、パウロと同時代の彼の有名なるロマのセネカの語にも、「万事は罪と惡とにて滿り、人は競爭して惡を行ふにつとめ、惡事を慕ふの慾心は日に增長す、之に反して破廉恥心は日に減少し、情慾は義理を顧みずして縱肆に働き、惡事を隱蔽する事なく、人の前に恥辱と知らずして之を行ふ。無罪の人は少しといふよりも、寧ろ絕無なりといはざる可らず、個人として犯罪するに非ずして、一般の人は善惡を辨ふる事なく、諸方より不義を行ふ」と、之は直接にロマに於ける腐敗の太甚しき狀態をいつたのであるが、併し全帝國の者が悉く非常の不義罪惡を行つてをるといふ譯でなく、ロマ、コリント、アンテオケの如き大都會に於て、格別に行はれ、且つ諸方に於ても、甚しく道德が腐敗してをつた時代である事をいつたので、猶は詳細にいふならば左の通である。

(A) 淫亂　男女の不潔は頗る甚しきものであつて、特に當時の偶像敎なる神は、相互に姦淫を行ふ者であつたといふことであるから、從つて之を信奉する信徒が、淫奔猥褻の擧動を爲すといふは、當然なる事である。特に美術の女神の禮拜は、不潔極まるもので、彼のコリントの女神の神殿

には、平素娼妓が一千人餘もをつたといふ事である。この外男色といふ一種の罪惡は、古代よりグリシャに行はれてをつたが、ロマにても當時は盛に行はれたのであつた。ロマが如何に不潔の極點に達してをつたかといふ事は、貴婦人にして淫亂を縱肆にせんが爲め、自ら進んで娼妓たるの屆を官廳に出したといふ一事にても明瞭である。

(B)奴隷賣買　奴隷を使役することは、古代より何地にても存する惡風であるが、ロマの當時は、特に甚しきものであつた。一體ロマ人は、諸國を征服する場合に、直に降服せざる市邑を侵掠し、幾多の人民を捕虜として、之を奴隷となし、之を賣却するのであつたが、彼のジュリアス、カイザルが、其祖先の歴史を著作した中にも「我が軍が市邑を征略したる時、先づカイザルは市邑の捕虜をして、市場に競賣せるが、其數凡そ五萬三千人なりき」と記したのである。それで全帝國內の國々が、ロマに服從して後は、最早戰爭を起し、生擒を奴隷となす事が出來ぬ故に、猶ほ奴隷を使役するの必要ある時は、帝國外の國々より多數の奴隷を輸入したのである「その貨物は金銀、寶石、眞珠、……………牛、羊、馬、車、奴隷および人の魂なり」(黙十八ノ十二、十三)。即ち東方から奴隷を輸出したので、グリシャの東海岸なるデラスといふ一小島は、奴隷賣買の中心市場であつたのであるが、當時の奴隷は、敢て黑人でなく、多數はロマ人と同人種であつたのである。一體奴隷なるものは、恰も言語のある器具であつて、毫も權利なるものなく、實に主人の自由に使役せらるべ

きものであるのみならず、之を罰するに死刑を以つてするも勝手であつたのである。而して奴隷の職務には種々あつて、或は書記、或は教員、或は種々なる業務を營むものもあつたが、地方に於ては、奴隷を以つて田畑を耕作したのである。一體奴隷も時に主人の信用と好誼とを得るならば、或は重要なる事業をあづかる事もあり、或は自由を許與せらるゝ事もある。然れども地方の奴隷、所謂田舍に使役せらるゝものは、恰も下等動物と同じく、實に苦痛を極むるのである。以上の如く奴隷を使役するといふ事は、啻に奴隷が苦楚を嘗むるといふ許でなく、社會に對しては經濟的大損害を招くので、即ち第一、都會に於て自主たるものが、凡ての勞働を奴隷に一任し、更らに自ら之に當る事がないので、自然業務をとる事は、甚だ卑賤の如く考へられ、終に政府や富豪の助力を蒙り、施物を仰ぎて生活するに至つた事と、第二、地方に於ては、富豪が廣大なる地面を買ひ取り、大地主として多數の奴隷を使役し、之を耕作せしむるので、自ら之に當らぬ故に、自然農業は衰頽を來すに至つたのとで、是等は實に國家經濟の上に大影響を來し、大富源を枯渇せしめたのであつた。

(C)殘忍、猛惡特に眞劍と演劇に於て、　普通ロマ人は演劇を嗜好するもので、その演劇は實に不潔なる戲曲を演ずる爲に、道德を腐敗せしめた許でなく、不情極まる慘酷の手段を以つて、人をして互に眞劍の鬪をなさしめ、之を大なる遊興となしたのである。ロマの如き大都會には、凡そ十万乃至二十万人を入るるに足る大劇場を設け、其所にて常に人と人とが互に殺しあひ、或は人と

猛獸とが闘ふ等、聞くも懼る可き事を行つたのであるが、是等は皇帝及び富豪貴顯の企てにかゝるもので、全く人心を收め、人望を得んとする手段に外ならぬのであつた。それでこの劇場にて闘ふものは、奴隷であつたが、彼等は主人の命に從ひ、不得已互に闘ひ、互に殺すので、實に殘酷此の上もなき事であつた。然るにロマの男子を初め、女子までが、之を觀覽して、快を極め樂を取つたといふは、如何にも驚く可き事であつたのである。この外死刑に處す可き罪人を、數々劇場にて公衆の面前に、種々なる酷刑を以つて、處置したといふ事であるが、人民はその苦痛になやむの狀態を見、以つて快哉と叫んだといふ事である。パウロは以上の如き風習に就き、譬喩を取りていつた事で、即ち「神は我儕を死に定められし者の如く顯し給へり、蓋われらは宇宙のものに觀玩にせられたれば也」（哥前四ノ九）と、然れば迫害の時代に、基督信徒を劇場にて、獅子の如き猛獸に食はしむるを以つて、衆人の快を招いたといふ事は、實に悲慘なる事であつたのである。

(D)子女に對する父母の權利　父たる者が其子女に對するに、全權を有してをつたので、或は之を死刑に處するも自由であつたのである。然れば生るゝ所の嬰兒を養育するとも、亦放棄するとも、勝手であつて、若し養育するに不都合ありとせば、直に之を放棄するも妨げはなかつたのである。それで若しその放棄した子女を拾ひ上げて之を養育し、或は奴隷となし、或は娼妓に賣る者もあつたのである。

（ト）ユダヤ人の感化力

往昔より種々なる理由の下に、ユダヤ人は東方のバビロン、南方のエジプト、西方のスペインまで、諸國に散在して、其數は本國に居るものよりも、他國に住居する方が、多數であつたといふ事である（確實ではないが、有名なる歴史家ハルナックの説に據れば、其時代、本國にをつたユダヤ人は凡そ七十萬人で、他國に住居する者は、多分三百萬人餘であつたであらうといふ事である）。それで他國に住居するユダヤ人は、皆神に對する熱心を有するもので（羅十ノ二）、彼等は何處にゆくも、恒に一神教を信じ、つとめて偶像教に遠ざかり、或は割禮を執行し、或は安息日を守り、或はエルサレムの神殿に年貢を納むる事を怠らなかつたのである。蓋し帝國内一般の人々は、ユダヤ人を蔑視し、嘲弄するものであつたけれども、ユダヤ人の宗教に熱心なる事には大に感動して、或は獨一の神を信ずる事を學ぶものもあつたのである。勿論是等の者は、敢て割禮を受け猶太教に加はつたものでないが、敬神の志を以つて、ユダヤ人の會堂に出席し、禮拜に列つたのである。この敬神ある異邦人の實例としては、百夫長なるコル子リヲ（徒十ノ一、二）の如き、或はルデヤといへる婦人（徒十六ノ十四）の如き、其他徒八ノ二、十三ノ七、十七ノ四にあるが如きである。一躰ユダヤ人は、彼等の住居する土地に於て、必ず會堂を建築するの風習であつた故に、パウロの如きは他國傳道に從事する場合、先づ其市邑のユダヤ人の會堂に於て道を宣傳したので、それで若しユダ

ヤ人が、基督教を棄つる時には、彼は敬神ある異邦人を以つて、傳道の機會を得たのであつた。

(十) 哲學

敎會史上に哲學歴史を掲載するの必要はない故に、先づ紀元前第三、四世紀頃より傳はつたグリシャの有名なる哲學を簡單に記載する考である。

(A) プレトーの哲學　プレトーは有名なるソクレテースの弟子で、彼は紀元前四百廿七年にアテンスにて生れ、又同處に於て、三百四十七年に死したのである。プレトーの哲學は、隨分高尚なるもので、第一、有神論を說きて、神の尊貴なる事、或は神の完全なる事、或は神は造物者なる事を敎へたのと、第二、唯心論を說きて、靈魂の貴重なる事と、靈魂の實質ある事とを敎へたのと第三、來世の賞罰を說きて、高尚なる目的を立て、無窮に保有せらる可き生命を追求す可き事を敎へたのであつた。

(B) エピクリアン派(徒十七ノ十八)　前と同一のアテンスに於いて、紀元前第三世紀の頃、エピクラスといへる人が始めて說き出したもので、是はプレトーの哲學と正反對に、唯物論を敎へたのである。即ち神の存在を認むるといつても、神は世界には無關係のもので、世界は天然の力に由りて、自然に出來たものであると說き、而して人類の大目的とす可きものは、たゞ快樂であると敎へたのである。然れば識者たる者は、永久に保存せらる可き快樂を追求するを以つて、眞正の幸

福としたのであるが、普通一般の人は、このエピクリアン派の說を實行するに、たゞ「我儕は明日しぬ可き者なれば飲食するに若ず」(哥前十五ノ三十二)といふが如き、主義を取つたのである。

(C) ストイク派(徒十七ノ十八)　此れも紀元前第三世紀に、アテンスにて起つたもので、パウロの時代に、ロマに於ても幾分か行はれてをつた派である。この派の哲學にて說く所の神は、恰も凡神敎の如きで、善行す可き事を說き、隨分貴重なる道を敎へたのである。併しこの派は自力を重んじて、男子たるものは、如何なる苦痛に遭遇するとも、敢て倒るゝ事なく、何處までも忍耐して善を行ひ、道理に適合する生活を爲す可しと敎へたので、所謂是は規則的哲學であつて、一般普通の人を感化するの力はなかつたのである。

第一世紀中の羅馬皇帝

アウグスト	(路二ノ一) 紀元前三十一年――紀元後十四年
テベリオ	(路三ノ一) 紀元後十四年――三十七年
カリギユラ	紀元後三十七年――四十一年
クラウデヲ	(徒十一ノ二十八、十八ノ二) 紀元後四十一年――五十四年
ニーロー	(パウロ及びペテロを處刑せし皇帝) 紀元後五十四年――六十八年
ヴエスパシアン	紀元後六十九年――七十九年

テトス　紀元後七十九年――八十一年
ドミシアン　紀元後八十一年――九十六年
ネルワ　紀元後九十六年――九十八年

第三章　教會の起源

(イ) イエスの傳道の結果

基督傳はもとより教會史の基礎に相違ないが、併し基督傳と教會史とは、別々に研究する方が却て便利であると思ふので、先づ基督傳の事は此處に記載せず、たゞ眼前に現れたる結果のみを簡單に摘載するならば、イエスの二三年間の事業、即ちイエスの奇跡や、教訓の權威に感動して、或はホザナよと呼はり稱讃した人々も（太二十一ノ九）隨分あつたのであるが、併し弟子と稱すべきものは、恐くは數百人に過ぎなかつたと思ふので、哥前十五ノ六に由れば、イエスが甦り給ふて後、五百の兄弟に現れ給ふたとあるが、この外には左程多數はなかつたと思ふのである。其弟子といふはイエスを來る可き救主として敬愛するもので、其イエスに就いての信仰は、路二十四ノ十九―二十一に「此人は神と万民の前に於て行と言に大なる能ある預言者なりしが、我儕イスラエルを贖はんものは此人なりと望みたりし」とある。故に弟子等は、イスラエルを贖ふものとしてイエスを尊敬し、

又己が師として服從するの信仰を有してをつたが、併しイエスを以つて新宗教、或は教會を設立し給ふものといふ考はなかつたので、たゞイエスは猶太教を刷新し、ユダヤ人を贖ひ給ふものと思つたので、イエスの復活によりて大に信仰を篤くした時でも、「主よ爾いま國をイスラエルに還さんと爲か」(徒一ノ六)と問ふを以つて、政治的王國の建設を希望する旨を表白したのである。然るに弟子等は、未だ世界的宗教が、イエスに由りて建設せらるゝ事を知らず、たゞユダヤ王國の再興せらるゝ事を望んだのであるけれども、彼等は次第にキリストに交際し、或はその教訓を聞き、或はその事業を見、或はその心を味ふに從つて、彼等は神及びその道に就いて、新奇にして貴重なる靈的觀念を懷くに至つたのである。されば彼等が未だ基督教の主義に就いて悟る處淺薄であるといつても、聖靈の誘導により、神の道を次第に宣傳するに適當なる者となつたのである。

(ロ)五旬節の日に教會の出生

イエスが昇天し給ふてより、第十日目に至り、多數のユダヤ人がエルサレムに集合し、ペンテコステの日を祝するを以つて、穀物收穫の感謝をなす時(「汝七週の節筵すなはち麥秋の初穗の節筵を爲す可し」出三十四ノ二十二)、百貳拾人許の弟子等は、一箇所に集會し、祈禱を捧げてをる中に、聖靈の降臨があつて、新勢力と新觀喜とを受け、諸國の方言を以つて神を讚美する事により、溢るゝ許の欣喜を發表したのであつたが、爾後も屢々方言と、人の解せざる奇言を以つて、神を讚美した

のである（哥前十四ノ二）。これは勿論奇跡ではなく、たゞ溢るゝ許の歡喜の自然の發動であつたであらうが、併しペンテコステの日の事件は例外で、之は實際の諸國の國語を語つたので、一時的の能力であつたのである。それでこの奇怪なる出來事を聞き傳へて、多數の人々は群集し來り、干玆創めて基督教を宣傳するの機會を得たのである。

（八）ペテロの說教（徒第二章）

ペテロは第一、人々の中には弟子等が酒に醉ひたる爲め、かくは奇語方言を語るといへるに對し、約耳書第二章を引用して、之は實に聖靈の活動なる事を說破し、第二、イエスの行し給ひし妙なる能力と奇跡と休徵とを以つて、之は來る可きキリストなる事を論じ、特にイエスの復活を以つて、それが立證となし、實にナザレのイエスは、主たるキリストなりと論斷したのである。一體當時のユダヤ人は、メッシヤといふ名を以つて、救主の來らん事を俟ち望んでをつたので、このメッシヤといふは、希伯來語であつて、受膏者といふ意義で、希臘語のキリストも同樣である。それでペテロの今回の說教の目的は外でなく、たゞナザレのイエスはこの來る可きメッシヤである事を論じたので、其證據としては、イエスの所業、特にイエスの復活を取つたので、其上詩十六ノ八以下を以つて、その復活の預言を引照し、復活の重大なる事を大に明瞭にしたのである。

（三）其說教の結果

前述の如き證言を以つて、イエスの來る可きメッシャたる事を信仰したものは、隨分多數あつたので、彼等はイエスを棄てゝ十字架に釘けたる事を大に後悔し、「我儕は何を爲べき乎」と叫んだので、ペテロは「おの〳〵悔改めて罪の赦を得んが爲に、イエスキリストの名に託てバプテスマを受よ、然らば爾曹も聖靈の賜を受べし」と答へたが、其時凡そ三千人の人は、之を信じてバプテスマを受けたので、之れぞ基督教會たる團體組織の濫觴であつたのである。それでこの最初の教會の主意は何であるかといへば、外でなく、たゞ罪を悔い改め（特にイエスを十字架に磔刑にした事の罪を悔い改めたのである）、イエスを主たるキリストと信じ、而して聖靈の賜を希望する事であつて、又バプテスマといふは、その信仰と望とを表はす禮典であつたのである。この新教會に加はるものは敢て猶太教を離るゝ事なく、又未だ新宗教を研究するといふ志もなく、其上新教理や神學を學ぶといふ考もなくして、たゞイエスといふ人物に就いて、新しき信仰を起したといふのみである。

（ホ）教會は猶太教より生出せし事

敢て于茲神學上の事を充分に掲載せず、たゞ基督教に加入したる人々の思想の要點のみを記せば、第一、エホバは獨一の神、万物の造物者、義にして聖なる事、第二、人類は神に造られた者で、神と交通す可き資格あるものであるに、犯罪の故を以つて墮落の境遇に陷り、今はたゞ神の恩惠を要求するの外なき事、第三、死後には正當なる賞罰ある事である。

（へ）使徒等の傳道の妨害となり、又利益となりしもの、

當時の事と現今とを比較するならば、ユダヤ人に對して傳道する事は、或は困難でもあり、又容易なる所もあつたので、第一、其當時傳道の利益となつた事は、ユダヤ人が皆獨一の神を信じ、又舊約聖書を知り、又メッシャなる救主の來る事を俟ち望んでをつた故に、ナザレのイエスは、其來る可きメッシャであると信ずる事が出來たならば、直ちに基督教に入る事が出來たのである。然れどもその妨害となつた事は、當時のユダヤ人のメッシャに就いての希望は、たゞ政治的獨立、地につける王國であつた故に、罪人の如くして十字架上に死し給ふたイエスの如き者を、メッシャとして信仰する事は、甚だ困難であつたのである。第二、又利益となつた事は、イエスの復活の如き大奇跡は、其當時の出來事であつて、其目擊者數百人が直接に立證するのであるから、之を打ち消す事は到底不可能であつたからである。然るに又妨害となつた事は、ユダヤ國民の先輩者と仰ぐ者が、凡てイエスを誹謗し、且つ棄てゝ顧みなかつたので、從つて普通一般のユダヤ人は、その先輩者に反對してまで、イエスをキリストとして尊敬することは實に困難であつたのである。

第四章　エルサレムに於ける教會

（イ）最初の信徒の信仰と生活

最初の敎會の狀態は、第十八世紀に於ける英國敎會の狀態を以つて、明瞭するであらうと思ふのである。即ち十八世紀に於ける英國では、有力なるウエスレーの傳道により、多數の英國人は、各自その罪惡を悔改し、大に活氣に滿ちたる信仰を起し、正義を以つて主に事ふるの決心を起したのであつたが、抑も是等の人々は、生來英國敎會の信者であつて、別に敎會より分離して、新に一宗派を興す考のあつた譯でなく、ウエスレーの如きですら、「死に至るまで我は英國敎會に屬する者なり」と斷言したのであるから、もとよりその弟子たるものも、皆英國敎會の禮拜に列席し、又その禮典即ち聖晩餐をも共に守つたのである。それで、たゞ彼等は相互に信仰を奬勵し、相互に助け合はんが爲め、一個の團體を組織したのであるが、彼等はこの團體の集會に出席しながら、又英國敎會にも屬してをつたのである。然るに意外にも、次第にこの團體は英國敎會より離るゝ事となり、別個の宗派的敎會、即ちメソヂスト敎會となつたのである。その如く、最初の基督信徒は毫も猶太敎より分離するの心なく、たゞナザレのイエスは、來る可きメッシャであるといふ丈の信仰、即ち寧ろ猶太敎を成就するといふ信仰を以つて、イエスを救主として之を尊敬するといふに止まつたのであるから、矢張猶太敎の規則を嚴守し、又エルサルムの神殿の禮拜にも出席したのである。然るに彼等がイエスを主として敬愛する信仰により、愈々新しき歡喜を起し、且つ使徒等よりイエスの聖意を學び味ふに隨つて、意外にも新精神が起り來つたのである。されば彼等は愈々增々イエスの所業、

及びその敎訓の詳細を知らんと欲し、遠方より來つた人々までが、エルサルムに滯在して、常に使徒等の敎を受け、而してイエスを主として敬愛するの心發達し、互に兄弟として相愛するに至つたので、卽ち「われ新誡を爾曹に予ふ卽ち爾曹相愛すべしとの是なり我なんぢらを愛する如く爾曹も相愛すべし爾曹もし相愛せば之に因て人々爾曹の我弟子なることを知べし」(約十三ノ三十四、三十五)とイエスの敎へ給ふたる誡に循ひ、最初より互の交際を重要視し、而して日々集會して共に祈禱をなし、又パンを裂く事をつとめて、主の死を紀念したのであつた(徒二ノ四十二)。それで外面より見る時には、最初の信徒といふのは、たゞナザレのイエスを來る可きメッシヤとして信ずるユダヤ人であつて、一般のユダヤ人と異なる所はこの一點にあつたのである。然れども、その內心を探査するならば、彼等はイエスを主として敬愛し、聖靈の賜を受くる事に由り、新活動力が出來、新生命を得たのである。併し敎理的の方面よりいへば、彼等は別に一般のユダヤ人と毫も異なる所はなかつたので、猶太敎の禮拜や、法律を棄つる考は、更になかつたのである。

(ロ)敎會組織

最初の信徒は前述の如く、更に新宗敎や、又敎會を起したり、組織する等といふ考はなかつたから、暫時の間は別に團躰を結んだり、或は役員の選擧等といふ事はなく、たゞイエスと親交ある使徒等を以つて、先輩者としたといふ丈で、併しこれも自然の結果であつたのである。然るに敎會組

織の出來た理由は、最初慈善事業、即ち相愛する熱心を以つて、互に助け合ふ事を尊重し、財産ある者は、之を惜まず、貧しき兄弟姉妹、即ち寡婦の如き者を補助する風であつたので、聖書にも「諸物を共にし」と記載してあるが、この共にするといふ事は、敢て文字通に財産を共にするといふが如き世の所謂共産主義を實行したのでなく、たゞ富者が自己の財産を以つて、貧者を補助したに過ぎぬのである。それで、信徒が互に相愛し、互に補助し合ふといふ事は、啻にエルサレムのみに限られたのでなく、古代に於ける諸教會の特色であつて、現今に至るまで、活ける諸教會の道であつたのであるが、併しエルサレムの最初の信徒の狀態は幾分か特別であつたのである。即ち第一、ペンテコステを祝はん爲、遠方より來つた人々が、信徒となつて、先づ使徒等より出來得る丈教を聞かんと、エルサレムに滯在してをつたのであつたが、從つて富者なる兄弟より、その入費の支辨を願つたのである。第二、キリストは多分近き間に、再び天より降り給ふ事であらうといふの思想を懷き、この世の財産は最早不必要であると考へ、敢て是を以つて事業の資本金として使用する事なく、たゞ日々の生活費に使用し、又貧者の補助にもあてたのである。然るにこの貧者に施與するといふ事は、當時隨分難事であつて、即ち希伯來語を使用するユダヤ人と、希臘語を使用するユダヤ人（即ちエルサレムに住居するものと、他國に住居するものと）の二種の區別があつて、夫等の人々に日々の食物を分與する方法に就いて、幾分か不平を訟ふるものが出來たので、乃ち七人

の委員を選擧し、その慈善の事業を監督する事を一任したのであつた。これぞ所謂教會に於ける最初の役員であつたのである。往昔よりこの七人の委員を執事であると思つて、この摸範に習ひ、七人の執事を選擧する事は一の風習となつてをつたのであるが、併し使徒行傳には、いづこにもこの七人を執事と稱へた事は記載してないから、寧ろ慈善委員といつた方がよいと思ふのである。それに徒十一ノ三十にはエルサレム教會の長老といふ事が初て出でゝあるので、その長老は何時頃から初つたものかこれも解らぬのである。

(八) 最初の迫害

イエスを十字架に釘けて殺し、是で最早イエスの勢力は滅びてしまつたものと思つて喜んでをつた祭司や學者の如き者等は、數日の後に至つて、多數の基督信徒が次第に起るを見て、大に驚き且つ憂ひたのである。然れども一體この當時の基督信徒は、矢張猶太教の律法を嚴守するものであつたから、たゞイエスをキリストとして敬愛するといふだけの理由を以つて、彼等を罰する事は出來ぬ故に、暫時の間は別に妨害もなく、從つてエルサレムに於ては自然信徒の數が增加したので、それに徒三ノ十九以下に據れば、ユダヤ人は悉くイエスをキリストとして受け入れ、主の前から安舒日の來りて、イエスが天より降り給ふを迎へ、萬物の復興る時を望んでをつたのである。然るに祭司の長や、サドカイ宗の徒、即ち神殿を監督する者等は、神殿に於て多數の人々を集め、復活の

如き證據を以つて、イエスのキリストたる事を宣傳するを憂へ、先づペテロとヨハネとを執へ、イエスの名に就きて語ることを譴責したが、併し猶ほこの譴責をも顧ず、イエスの道を宣傳するにより、使徒等十二人を執へて殺さんとまで謀つたのである。然るに其時有名なるガマリエルといへる大學者が、使徒等を死刑に處する事の不當を論じ、爲にたゞ彼等を鞭ち、イエスの名に就いて語る事を禁じて釋したのであつた。パリサイ人とサドカイ人とは、一時イエスに反抗する目的を以つて、互に一致共同はしたが、元來反對の主義をとる宗派である故に、サドカイ人たる祭司が、イエスの復活に就き公然敎ふるの理由を以つて、信徒を迫害するのであるならば、信徒が律法を守る其熱心を喜ぶ所のパリサイ人は、無論サドカイ人に反對して信徒を保護するといふは當然の結果である。されば暫時の間は（數ケ月であつたか、或は一二ケ年であつたか判然せぬ）、エルサレムに於て別に妨害もなくして、次第に信徒の數は增加したので、祭司の如きですら多く信徒となつたのである（徒六ノ七）。尤も十字架に懸り給ふたイエスをメッシアとして信仰する事は、隨分難事ではあつたが、多數のユダヤ人は、信徒の宗敎的熱心と彼等の相愛の深情に感動し、且つ使徒等が行ふ奇跡に驚き、而して信徒の團體に加はつたといふは、左程不思議とす可き事ではないと思ふのである。

（二）ステパノの說敎に關する迫害

ナザレのイエスがメッシヤである事を信仰する外に、一般のユダヤ人と信徒との間には差別はなか

つたが、律法を尊重するパリサイ人は、この信仰を迷信として嘲弄したけれども、併し律法を嚴守する信徒に對しては、たゞイエスをメッシヤとする一點に就いて、敢て迫害を加へる考はなかつたのである。然るにステパノの說敎に由りて、パリサイ人を初めとし、一般のユダヤ人までが基督敎に反對し、信徒を恨むの心を起すに至つたのである。抑もステパノは、慈善委員の一人であつて、それでたゞ敎會の慈善の事のみを監督した許でなく、自己の能力に應じ、イエスの道を宣傳したので、その說敎の爲に他國より來たユダヤ人の怨恨を買ふに至つたのである。尤も其理由に就いては明には解らぬが、ステパノを訟へた者は、「彼はモーセと神を誹譏し、又聖所と律法を誹譏ことを語て止す、蓋かれ語て此ナザレのイエスは此神殿を毀ち且つモーセの律法を易べしと敎ゆるものである」といつたのである。併しこの訟の中には僞が含んであるので、ステパノは決して神殿と律法を誹譏した事もなく、又イエスが神殿を毀ち給ふたといつた事もないのである。然れども間接にイエスの道が、天下に擴張さるゝに從ひ、自然エルサレムの神殿が無用に歸すると敎へたかも知れぬのである。(約四ノ廿一に「エルサレム而已にも非ずして爾曹父を拜すべき時きたらん」とイエスがいひ給ふた語を、ステパノが引用して、基督敎が傳播するに從ひ、敬神の信念を有する者は、エルサレムの神殿に限らず、何所に於ても、靈的禮拜を爲す事が出來ると敎へたかも知れぬ)それでエルサレムの神殿や、モーセより授けられし例は、末世に至るまで、決して易ふべからざるも

のと確信するユダヤ人や、その先輩者たるパリサイ人は、ステパノに就いての訟を聞き憤激して、彼を執へ審判を爲さんとしたのであつたが、その時ステパノは、敢て直接に改革的の道を說く事なく、たゞ歴史上の實例を擧げ、ユダヤ人の頑固を責め、又當時のユダヤ人の不信仰を強くいましめ、一層彼等の憤怒を惹起し、遂に死刑に處せらるゝに至つたので、彼は實に殉教者の嚆矢であつたのである。たゞこのステパノの說教に就いては、啻にステパノ一個人を處刑したに止まらず、イエスの道は根本的に猶太教の律法に違反するといふ理由を以つて、一般の信徒をも迫害したので、信徒は多數エルサレムを出で、諸方に逃れたのであつた。かく諸方に散乱した信徒は、何地にゆきても敢て己が信仰を隱くす事なく、寧ろ人々に宣傳したので、從つて道は愈々擴張されたのである。それで多分是等の故を以つて、次第に基督教と猶太教との區別が判然するに至り、その爲にエルサレムに於ては、爾後信徒の數は餘り增さなかつたのである。

使徒行傳第一章より第十二章までの年數は、詳細には解らぬのであるが、キリストの昇天よりステパノの迫害まで數ヶ月であつたか、或は二三ヶ年であつたか、判然せぬのである。

（ホ）基督教がユダヤ人間に傳はりし範圍

五旬節のたゞ一日を以つて、基督教信徒は三千人の數を加へてから、暫時の間次第にエルサレムに於て、其數を增加したが（徒六ノ七）、其後は左程に增加を見なかつたので、パウロが第三傳道より

エルサレムに上京した時、即ち凡そ二十五年間の傳道の結果は、たゞ僅々ユダヤ人の信徒數萬人(徒廿一ノ二十)に過ぎなかつたから、如何にも奇怪に思はるゝのである。一體基督教がユダヤ人間に行はれてをる範圍は、判然せぬのであるが、于茲注意を促すべき事は、第一、イエス在世中イエスの恩惠的所業や、その教訓によりて感動し、又爾後イエスの復活の如き確證を以つて、イエスをキリストとして信仰する者は隨分起つたであらうと思ふが、併し如此理由を以つて、多數の者が教會に加入するといふは、たゞ暫時即ち一時的であつたのである。第二、最初は基督教と猶太教との區別が未だ判然せず、又從つてパリサイ人の先輩者の反對もなく、而して復活の如き證據に感じ、又信徒相互の愛心深きに動されて、使徒の團體に加はるといふは、暫時の間は甚だ容易であつたのである。然るに爾後次第に基督教と猶太教の區別が判然するに至り、又先輩者が基督教に反對を表する樣になり、從つて人民が猶太教を離れ、教會に加入するといふ事は實に困難となつたのである。第三、多分最初の中はイエスの復活の證據に感じ、又使徒等の奇跡に動されて、イエスは直に天より再臨し、政治的王國を建設し給ふであらうとの希望を懷き、基督教の團體に加はつたものも多くあつたが、爾後イエスをキリストとして信ずる事は、寧ろ政治的王國建設の希望や、愛國の精神に悖る事だと悟り、ユダヤ國の獨立を希望する熱心家は、最早イエスをキリストとして信仰する事は困難となつたのである。第四、基督教が次第に異邦人間に傳播するに從ひ、この基督教を信仰

するといふは、自然ユダヤ人たるの特權を失ふ事となり、今日まで輕蔑し來つた異邦人と、同等の位置に下げらるゝのであると悟るに至つたので、即ち基督教が世界的宗教である事が判然するにつれ、我等は神の選民なりと常に誇るユダヤ人は、その高慢心を棄てゝまで、基督教に加はる事は愈々困難であつたのである。以上の如き四ヶ條の理由を考究すれば、ユダヤ人間の信徒增加の狀態が、たゞ一時的であつたといふ事も、決して怪しむ可きでない事が解るのであるが、併しその詳細の事は解らぬので、即ち一時はエルサレムにも多數の信徒が增加し、又其後各地方にも、ユダヤ人間に暫時道は盛大に行はれたが、夫より次第に增加の數は減じて、エルサレム滅亡まで僅か數万人に過ぎなかつたので、實に一般のユダヤ人の數に比較すれば、僅少といはなければならぬ。

第五章　異邦人間に於ける基督教の傳播

基督教歷史の上にて最大變化といふ可き事は、基督教がユダヤ人より異邦世界に移轉したる事件である。偖て前述したる如く、エルサレムに於ける敎會は、たゞナザレのイエスが來る可きメッシャであり、救主であるとして、信仰するユダヤ人の團體であつて、彼等はイエスを敬愛し、又相互に愛し合ひ、而して新しき歡喜と新しき生命とを受けたのであるが、併し決して彼等は猶太教の儀式を棄つる事なく、寧ろキリストを尊敬する事に因り、愈々猶太教を嚴守するの精神を懷いたのであ

る(「ユダヤ人の信せしもの幾万なるを知かれらは皆律法に熱心なる者なり」徒二十一ノ二十)。然るに數年間を以つて起つた所の異邦教會は、猶太教の儀式には無關係であり、又更に猶太教を顧みなかつたので、即ち世界的宗教であつたのである。

その變化し來つた階段は、三個程あるので、即ち第一はコルネリヲがバプテスマを受けし事、第二はアンテオケに於ける教會の設立、第三はパウロとバルナバの異邦傳道である。

(イ)コルネリヲがバプテスマを受けし事

コルネリヲはロマ軍隊の士官であつて、數年間カイザリアに滯在してをる中に、ユダヤ人より一神教を學び、而して信神深き人であつたので、神を敬ひ、常に祈禱を爲す者であつたが、異邦人であつて、未だ割禮を受けなかつたのである。然るに某日の事、彼は天使の命を蒙り、ヨッパへ使者を遣し、ペテロを招待したのであつたが、ペテロも同時に幻を以つて、「神の潔たる物を爾潔からずと爲なかれ」との語を聞き、大に學ぶ所があり、且つ「コルネリヲの使者とともにゆけ」との聖靈の命を蒙りたるが故に、彼は躊躇する事なく、直に使者とともにコルネリヲの所にゆき、コルネリヲ及び其徒にキリストの道を教へたので、其時聞者の上に聖靈の降臨のあつた事を見、「我儕の如く既に聖靈を受たる此人々に誰か水を禁じてバプテスマを受ざらしむる者あらんや」と彼はいつて、不割禮の儘なる異邦人にバプテスマを授け、且つ彼等を兄弟としてともに飲食したのである(徒

第十章)。是は實に一大改革的出來事であつたのである。何故といふに、弟子等はキリストより徧く世界を廻て凡の人に福音を宣傳よ(可十六ノ十五)との命令を受けたが、併し異邦人たる者は先づ割禮を受けて猶太敎に入り、而してキリストによれる幸福を得べきであると思つたのである。一體この割禮といふ儀式は、アブラハムの時代より以來、神とイスラエル人との間の契約で、最も尊重して守るものであつた故に、不割禮の儘にて神の恩惠にあづかる等といふ事は、實に不思議なる事と思つたのである(「汝等の中の男子は咸割禮を受べし、是我と汝等および汝の後の子孫の間の我が契約にして汝等の守るべき者なり、斯我契約汝等の身にありて永久の契約となるべし、割禮を受ざる男兒は我契約を破るによりて其人其民の中より絕るべし」創十七ノ十—十四)。ペテロが不割禮の儘なるコル子リヲにバプテスマを施したといふ理由は、第一「神の潔たる物を爾潔からずと爲なかれ」といへる默示を蒙つた事と、第二、コル子リヲと其徒の上に聖靈の降臨のあつたのを見た事によるので、この二個の證據を以つて、猶太敎の儀式的法律は全廢され、更に割禮不割禮の差別なく、たゞ信仰を以つて、天の賜を自由に受けらるゝ事を悟得したのであつた。于茲一言を加へて置きたいといふのは、抑もこの聖靈の降臨のあつた事の解つたといふ事で、これは聖靈の降臨が肉眼に見えたといふのでなく、その聖靈を受けた者が、方言を以つて神を讃美する事により、コル子リヲ及び其徒が聖靈の賜を蒙つた事が、直にペテロ及びともに來つた兄弟等に判然と解つ

たといふことである。

(ロ)アンテオケに於ける教會設立

コルネリヲと其徒が不割禮の儘、バプテスマを受け、而して教會に加はつたといふ事は、實に宗教上の一大變化、所謂猶太教の儀式的法律が全廢された證據で、重大なる實例を起したのである。それでエルサレムの教會も、ペテロよりこの事の報告を聞き、「實に然らん異邦人の生を得ん爲に彼等にも悔改を與へ給へる事」(徒十一ノ十八)といつて承認したのであつたが、この事件は別に直接の結果を見る事はなかつたのである。即ちペテロはこの實例に循つて、更に進んで異邦傳道を開始する事もなく、又カイザリアに於て教會を設立する事もなさず、たゞ一個のコルネリヲと其徒にのみバプテスマを授けたに止まつたので、其後は從前の如く、ユダヤ人にのみバプテスマを施した樣に思はれるのである。さればこのカイザリアのバプテスマの事件は、如何に重大なる出來事であつたとしても、たゞ一個人に過ぎなかつたので、異邦教會設立の濫觴は、アンテオケであつたのだから、寧ろ奇怪の感にうたるゝのである。それでこのコルネリヲのバプテスマの事件は、詳細に記載してあるが、最初の異邦教會設立の事はたゞ大畧してあつて、即ち「某無名の者がアンテオケに來り、主イエスの福音を宣てギリシャ人にも語れり主の手これと偕にあり多の人信じて主に歸せり」(徒十一ノ二十、二十一)とあるのみである。抑もこの福音を宣傳したものは、多分宗教的傳道者

でなく、たゞ普通の信徒で、ステパノの事件からエルサレムを離れ、アンテオケに來り、自己の職業をなす傍ら、出會ふ人々に己が信仰の道を語り、更に內外國人の差別なく教ゆる事により、異邦人も多數信徒となつたのである。一體この無名の傳道者は、果してコル子リヲが不割禮の儘バプテスマを受けた事を傳聞し、それに習つて異邦人に道を傳へたのであるか、或はカイザリアの事件を不知して、たゞ神の恩惠の洪大なる事を考へ、聖靈の導きを蒙りて異邦人に宣傳したのであるか解らぬので、それで傳道者の名が記載してない事から考ふると、多分普通の信徒であつたといふ證據と思ふのである。抑もアンテオケは第一章に記した如く、「東方の門」ともいふ可き繁昌の港であり、又都會であつたので、實に東西傳道の中心とするに適當した場所である。若しエルサレムが基督教會の故鄕でありとすれば、アンテオケの教會は異邦世界の母教會であつたのである。偖てエルサレムの教會はこのアンテオケの教會の設立を聞き、バルナバを遣したのであつたが、この人は善人で、又聖靈と信仰とに滿ちたる者で、敢て神の恩惠や、キリストによれる救が、異邦人に及ぶ事を以つて、嫉妬の念を起す事なく、寧ろ神の恩惠の洪大なる事を見て歡喜び、新教會を強固にし、且つタルソよりサウロ（即ち使徒パウロ）をも招ぎ、共にアンテオケに於て傳道をなしたので、多數の人々は主イエスを信じ、又未信徒もこの景況を見て、これは新宗教の起つたものであるとの考から、その信徒をクリスチアンと稱へたのであつた。一體ユダヤ人はイエスのキリストたる事を承認せず、

又イエスの弟子を指してクリスチアンとも呼ばず、たゞナザレ人或はナザレ宗といつて大に輕蔑したのである(「かれはナザレ宗の首にて天下のユダヤ人を擾せり」徒二十四ノ五)。啻にそれのみでなく、未だイエスの弟子がユダヤ人のみであつた中は、イエスの教はたゞ猶太教の一派の如く思はれたのであつたが、愈々異邦人が多數キリストを信仰する事により、全然猶太教と異なる事が判然したのである。それで信徒は相互に或は「兄弟」と呼び、或は「弟子」と稱へ、或は「道」といつたのであつたが、未信徒はキリストの事を聞きて「クリスチアン」即ち「キリストの徒」と稱へたのである。このアンテオケ教會設立の時はいつであつたか判然せぬが、徒十一ノ二十八によれば、徧く世界に大なる饑饉の起らんとする少し以前であつたとあるから、その大饑饉が紀元後四十四年であつたとすれば、このアンテオケ教會の設立は、多分四十一、二年頃であつたと思ふのである。

(八)パウロとバルナバの異邦傳道

偖てアンテオケに於て、異邦教會が設立された事により、初て世の中に新宗教といふ形躰を以つて現れたのであるが、アンテオケに來つたこの無名の傳道者は、敢て異邦世界に廣く傳道するといふ考へはなかつたので、たゞ各自の職業を取る傍ら、人々に對つて自己の信仰を告白したに過ぎなかつたが、それが意外にも異邦教會設立の濫觴となつたのである。然るにバルナバとパウロが、愈々異邦世界に出づるにより、初て世界傳道に取りかゝる事となつたのである。即ちアンテオケ教會は

聖靈の導きにより、このバルナバとパウロの兩人を他國に遣り出し、所謂世界的傳道の運動に着手せしめたが、これは凡そ紀元後四十五、六年の頃であつたと思ふのである。偖てこの兩人は先づアンテオケを出で、クブロ島に渡り、夫より小アジアに赴き、ピシテアのアンテオケにまで進んで、其處にてユダヤ人の會堂に入り、多數の人々に道を說いたのであつた。然るにユダヤ人は異邦人が多く傳道者の教を聞かんと集れるを見、大に嫉妬の念を懷き、遂にイエスの名を誹謗し、或は傳道者のいふ所を拒んだ故に、兩人は「爾曹神の語を棄てたれば我儕轉て異邦人に向ふべし」といひてユダヤ人を離り、異邦人に對ひて道を教へたので、主の道は徧くその地方に擴張さるゝに至つたのである。夫より兩人は猶はアンテオケを出で、イコニオム、ルステラ、デルベに進んで道を傳へ、後スリアのアンテオケに歸り、神が異邦人の爲に信仰の門戸を開き給ふた事を報告したのであつた(徒第十三、十四章)。それでこの傳道旅行の結果は二つであつて、其一はユダヤ人に棄てられた爲に、異邦人に向ふといふ決心の出來た事で、即ちユダヤ人の不信仰なるに掛念せず、基督教は是れ世界的宗教であるとして、万國に宣傳するといふ確信を懷いたのである。それでスリアのアンテオケに於ける教會の設立が、基督教の進歩發達に重大なる關係があり、且つ此が大階段であつたとすれば、又ピシデアのアンテオケに於ける經驗も、重大なる階段といはざるを得ないのである。一躰エルサレムの教會はユダヤ人の教會であり、スリアのアンテオケの教會は内外國人や、割禮ある者又

なき者の所謂雜居的敎會で、ピシデアのアンテオケの敎會は純粹の異邦傳道であつたのである。其二はこの傳道旅行に出發する時は、バルナバサウロといふ位置順序であつたが、彼等が歸り來つた時は、パウロバルナバといふ變更を來したのである。パウロは今回の傳道の經驗により、異邦傳道に對する彼の天職が判然明瞭したので、これよりは世界傳道に對し、彼は所謂先輩者の位置となつたのである。その表號として彼は今迄の希伯來語のサウロといふ名を廢して、羅典語のパウロといふ名を使用し、世界的傳道の天職を示したのである。尤も彼は幼時よりサウロ又はパウロといへる兩名を有してをつたが、併し今までは多くサウロの名を用ひ來たので、これよりは異邦人に對する天職を感得し、改めてパウロの名を使用する事と爲したのである。

第一傳道旅行中に設立されたアンテオケ、イコニオム等の諸敎會は、今多數の學者の說では、所謂ガラテヤ敎會とするので、此はその地方及びピシデア國、ルカオニア國等といふが、是等は皆ガラテヤ縣即ちプロヰンスの中にあるからである。

第六章　割禮に關する爭論

エルサレム敎會にては、ペテロよりカイザリヤに於ける事件、即ちペテロが聖靈の特別なる導きに從ひ、不割禮の儘なるコル子リヲにバプテスマを授けた事の報告を聞き、如此著明なる證據によ

り現はれた神意に對し、敢て反抗する事なく、「實に然らん」といつて、承認を表したのであつたが、其後バウロとバルナバが世界の舞臺に出で、諸方に基督の道を宣傳し、更に猶太敎に無關係の敎會を幾個となく設立した事を聞き、大に疑念を起したといふ事は無理ならぬ事であり、且つ之に就いて劇烈なる議論が生じたのであつた。

(イ) 猶太敎的所說

この事は徒十五ノ一に明白に出でゝあるので、即ち「異邦人若モーセの例に從ひて割禮を受ずば救るゝことを得じ」とあり、或は仝十五ノ五にも「異邦人に必ず割禮を施し且命じてモーセの例を守しむべし」とある。それでこの所說よりすれば、イエスを來る可きメッシヤとし、又主として信仰すべきものであつても、このイエスが敢て律法を廢る爲に來給ふたものでなく、寧ろ成就せん爲なり(太五ノ十七)といひ給ふた如く、猶太敎の律法は永久に保存さる可きもので、異邦人たる者は、先づ割禮を受けて猶太敎に入り、その律法を守るといふ約束をなし、其上イエスをキリストとして信仰する表號の爲に、バプテスマを受く可きであるといふのである。この所說よりすれば、基督敎は完全なる猶太敎より超越せざるものとなるのである。さればこの徒輩は實際イエスをキリストとして尊敬はするが、多分彼等の必要とする所はキリストの敎訓や贖罪事業の如きでなく、たゞ猶太敎の律法を守る事にあつたので、如此者が如何にイエスの敎訓を以つて神の恩惠を味ひ、神に對する

新しき敬神の念を懷き、正義を實行する新能力を受くるといつても、キリストを救主として之に信賴する事なく、反て律法を守り、即ち自力を以つて救を求むるものである。故に如此所說よりすれば、若し基督教が貴重なる猶太教であつたとしても、決して世界を救ふの能力は勿論ないのである。

(ロ)パウロの所說

最初の使徒等は一方に猶太教の律法を守りながら、又他方にイエスと交際する事の經驗により、次第にイエスを主たるキリストとして信仰する心を起したのである故に、猶太教と基督教との差別を考ふる事なく、たゞ猶太教の律法を守りながら、キリストに依賴するにより、新生活と歡喜とを懷くに至つたので、イエスの傳記やイエスの教訓を說明するを以つて、最初の教會を教育するに適當したのであつたが、基督教の主意を說明するには、多少惑はざるを得なかつたのである。然るに之に反し、パウロは數年の間イエスと交際する事の經驗を以つて信徒となつたのでなく、又其上イエスの在世中肉體を以つて交際したのでなく、たゞ突然天よりの召を蒙り、昇天し給ふたるイエスを主とするの信仰を起すに至つたのである。抑も彼はパリサイ人であつて、如何に猶太教の律法を嚴守しても到底眞正の正義に到達する事の不可能なる事を自ら實驗し、大に悟る所があつて、遂にキリストを主として信賴することにより、初て安心の位置に達し、且つ正義を實行するの能力を

受けたので、彼は自力を棄て、他力を求めて基督教に入つたのである。其故に彼は猶太教と基督教との區別を判然に知り、基督教の主意を説明するの能力があつたのである。それでパウロの所説によれば、キリストは猶太教を成就せずして、之を廢て給ふたので決してないが（太五ノ十八）、自己の十字架を以つて猶太教を成就し、之を廢て給ふたのである。されば基督信徒たる者は恩惠の下にありて、律法の下にあらざるもので（羅六ノ十四）、而して猶太教の儀式的規則の束縛より脱れたもので、それで倫理的律法を守るといふ理由は、決して之を律法として守るのでなく、所謂活ける信仰を以つて、キリストの生命に加はり、聖靈の助力を蒙り天父の恩惠に感謝するの心を以つて、敬愛する天父の聖意を行すといふのである。抑も割禮は最初アブラハムが信仰を以つて義とせられた印證であつたが（羅四ノ十一）、それが變じて、猶太教の律法の束縛に服從するの印證となつたのであるから、異邦の信者たる者は決して之を受く可きものでないのである（「割禮を受たる人は全き律法を行ふべき者なり」加五ノ三）。然るに爾後ユダヤ人は是を以つて人種の印證として受けたから、之を人種的一種の風習として、猶太教の律法を守るといふ事は、別に排斥す可きでないけれども、併し異邦人が割禮を受くるといふは、畢竟キリストの贖罪を不滿足とする印證なりとして、之を强固に拒絶し、且つ是を以つて基督教より墮落したものとして排斥したのである（「爾曹もし割禮を受なばキリスト更に爾曹に益なし」加五ノ二）。されば異邦の信徒は必ず割禮を受く可しといふ説と、又

必ず受くべからずといふ説とは、實に正反對のものである故に、烈しく爭論を起したといふは當然の事である。

(ハ)エルサレムの會議

猶太教主義を主張するものは、多分早くよりアンテオケに於ける傳道の風聲を聞き、大に不滿足に思ひ且つ憂苦してをつたので、それでパウロとバルナバが異邦世界に出で、諸方に於てユダヤ人と分離し、猶太教と無關係なる教會を設立したといふ事を耳にし、一層憂苦を増し、是等の運動に反對する目的を以つて、多分使者をアンテオケに遣したのであらうと思ふ。然るにパウロとバルナバは、彼等の「割禮を受けずば救はるゝ事を得じ」との論に反對して大に爭ひ、且つ基督教の自由なる事を説き、割禮はなくとも、たゞ信仰に由りて完全なる救を受くる事が出來ると斷言したので、斯くして劇烈たる議論が起つた故に、教會より數人のものをエルサレムに上京せしめ、使徒や長老等の意見を聞かしめんと決定したのである。其理由の第一は、エルサレム教會を母教會として敬ひ、その教會の意見を徴する事と、第二は、使徒やエルサレムにある先輩者たる信徒は、イエスの道を直接受けた者である故に、如此重大なる問題に對して、是非彼等の説を聞くの必要ありとせし事である。偖てこのエルサレムの會議の事に就いては、徒十五章に出でゝあり、又加二ノ一―十にも記してあるので、是等は同事件に就いて記載したものと思ふのである(尤もこの使徒行傳と加

拉太書とは、別箇の事件であるとする人もあるが、予は同一事件であると信ずるものである）。それでこの使徒行傳の記事と加拉太書の記事とを合して考ふるならば、即ちバウロとバルナバはエルサレムに上り、先きにヤコブ、ペテロ、ヨハ子の如き先輩者、即ち敎會の柱たる可き人々に先づ內相談をなし、其後公會を開き、使徒等及び長老等に議つたのであつた。その內相談の結果は如何であつたかといへば、バウロ、バルナバが不割禮の儘なる信者の標本として、テトスを伴ひ來つたので、このテトスに割禮を行ふ可しと唱ふる說に對し、明白に反對の意見を陳述したが、エルサレム敎會の先輩者は、別にこの意見に對し何も異議を稱ふるものもなく、寧ろその福音と、バウロバルナバの異邦傳道を承認して、互に握手し親しき交際を表したのであつた。次ぎに公會の議事をいへば、先きにペテロはコル子リヲの實例を擧げて、異邦人が不割禮の儘、信仰によりて天の賜を充分に蒙るといふ事は、神意に適ふ事たるを說き、其上神前に於て、ユダヤ人と異邦人との間に毫も差別のない事を論じたのみならず、進んで、法律を守る事により救を得んとするは、恰も負ひ能はざる軛を負ふが如きで、到底不可能の事たるをのべ、而してユダヤ人も自力によらず、又律法を守る事でなく、たゞ異邦人と同じく、恩惠によりて救はる可き事を斷言したのである。夫よりバウロとバルナバは「論より證據」といへる確言に循ひ、自己の傳道の實際の結果を報告する事により、如此傳道が如何に聖意に適ふものなるかを陳述した故に、この證據に動され、ヤコブは

「我おもふ異邦人の中より神に歸する者を擾すは宜からず」といつたので、集會の人々も皆贊成の旨を表したのであつた。一體このヤコブといふは主の兄弟のヤコブで、律法を守るに熱心なものであつたから、未信徒なるユダヤ人ですら「義なるヤコブ」として尊敬する程の人であつた故に、如此ヤコブが異邦人に對し、强ひて割禮を行ふべきでないとするならば、無論猶太敎主義を主張するものも、不得止沈默したのである。それで、ヤコブはたゞユダヤ人異邦人互の交際上に於て生ずる妨害をさくる爲、四ヶ條の意見を提出したので、之は偶像に捧げたる肉を食せざる事、姦淫の事、勒殺たる物と血とを戒むる事であつた（利十七ノ十二「何人も血を食ふべからず」）。若し異邦の信徒が勒殺したる物や血を食するならば、ユダヤ人の信徒と交際する事は實に困難であり、又偶像に捧げたる肉を食する事も同樣で、而して姦淫の罪たる事も未だ一般の異邦人には了解されてなかつた故に、異邦の信徒に注意を與へたのであつた。

　このエルサレム會議は、早くも紀元後四十八年か、晩くも五十二年で、凡そ五十年頃であつたと思ふのである。

（二）パウロがアンテオケに於て、ペテロを詰めし事（加二ノ十一、十二）

エルサレムの大會議に於て、割禮の不必要なる事は決定されたけれども、猶ほ問題は起つたのである。即ち猶太敎の律法には飲食に關する規則が多數あつて（利第十一章）、猶太敎の法律を守るユ

ダヤ人と、猶太教の律法に無關係の異邦人とが、偕に飲食する事は甚だ困難であつたので、例之猶太教の規則に據れば、兎や豚の肉を食する事を禁じてあつたが、異邦人は勿論如此肉を食する事は、敢て惡しいと思はぬ故に、若し彼等が偕に食事を爲すならば、ユダヤ人も不知して食すべからざる物をも食するかも知れぬのである。偖ペテロはエルサレムの會議に於て論じた如く、異邦の信徒の自由を充分に認めてをつたので、彼はアンテオケに下りても、その地の信徒と交際し、且つ憚らずして彼等と偕に飲食して兄弟の誼を結び、彼はたゞ個人的の交誼を結んだ許でなく、初代の信徒が教會員の親密の表號として行ふ所の愛の筵席（猶十二）にも、別に疑念を起さず列席したが、其後エルサレムより來つた者等の批評を懼れ、即ちユダヤ人の規則を無視して異邦人と交る事は、ユダヤ人に對する傳道の妨害たるを懼れ異邦人を離れたので、斯くして異邦人を全然兄弟と見做さぬならば、世界的福音は實に不完全なりとす可きである。其故に、パウロは當面ペテロを詰めて、ユダヤ人と異邦人の差別なく、律法を守る事に由り救はるゝものでなく、たゞキリストを信仰する事によりて救はる可き事を論じ、且つ神によれる新生命を受くるを以つて、律法より全然釋さるゝ事を强固に斷言したのであつた。

（ホ）猶太教主義を取る者がパウロに反對せし事

猶太教主義を取る所の徒輩は、エルサレムの大會議に於て失敗したけれども、敢て自己の所説を變

更する事なく、猶ほ異邦世界に至るまで、バウロに對して反抗したのである。そのバウロに反對する事は、主として加拉太書に出でゝあるので、即ち異なる福音を敎へ、實は福音に非ずして、たゞ信徒を擾し、キリストの福音を更へんとし（加一ノ六）、よからざる熱心を以つて、ガラテヤの信徒に阿諂ひ（加四ノ十七）、肉について美しからんことを欲ひ、即ちキリストの十字架の爲に窘めらるゝことを免れん爲、異邦人に割禮を强ふるものであつたのである（加六ノ十二）。啻にそれのみでなく、バウロを輕蔑して、バウロは實際の使徒でなく、從つて道を宣傳するの權なく、たゞ最初の使徒等の弟子の如きであるとして、大にバウロを誹謗し、その勢力に反對したので、それでバウロは加拉太書を以つて、自己の獨立なる事と、權威ある事とを說明し、且つ律法によらず、信仰のみを以つて、救はるべきことを敎へ、キリストによりて受くる所の自由を確實に保つべきをのべ、律法に服從する所の割禮は決して受く可らざる事を論じたのである。それに多分コリントに於てバウロを誹り、或は反對した所の僞の使徒や、詭譎を行ふ者（哥後十一ノ十三—十五）も、同樣なる徒輩であつたであらうと思ふ。又ピリピの敎會に對しても、バウロは惡を行ふ者を愼め、割禮を行ふ者を愼めといつて、この割禮は禮典といふ可きものでなく、「割」といつて、たゞ身體に疵をつけるものとして輕蔑し、且つ自己の經驗を以つて、律法によれる義の虛しき事を敎へたのであつた（腓三ノ一—十四）。猶ほ羅馬書に於ては、「凡そ爾曹が學ぶ所の敎に反きて躓かする者を視

とめて之を避よ」（羅十六ノ十七）と教へたが、此も多分同樣の徒輩に對しての勸言であると思ふ。即ち猶太教主義を主張するものは、數年の間遠國に至るまでも、パウロの教ふる世界的福音に反對し、自己の所説を擴張したが、併し全然失敗に歸したのであつた。

第七章　パウロの生涯

パウロは他國なるキリキヤのタルソで生まれ、幼年の頃より希臘語を使用したが、彼は希伯來語を用ひるユダヤ人の子であつたから、又希伯來語をも使用したのである。それに彼は幼時より猶太教を詳細に學び、且つ之を守るの熱心を有し、エルサレムに上りて、ガマリエルといへる有名なる學者について律法を研究し、又パリサイ人として律法を熱心に守つたが、それで自力を以つて律法を守つても到底安心の得難きを知りながら、猶はナザレのイエスは律法を誇讀者なりとして大に反對し、教會を迫害したのであつた。かくして彼は殺氣を含み、ダマスコまで赴かんとする途中、俄然天よりの默示を蒙り、ナザレのイエスは來る可きキリストなる事を學び、直にイエスを以つて主たるキリストとするの信仰をいだき、イエスに依頼するに至りて初て安心を得たのであつた。彼は如此經驗により基督教に加はつたのだから、從つて基督教を根本的に教ゆる事は容易なる事であつたのである。それで彼は敢て自國の民を棄つる事なく、寧ろ以前基督教

徒を迫害したエルサレムに於て、基督敎を宣傳せんとの希望を起したが、「往け我汝を異邦人に遣す可し」との命令を蒙つた故に、自己の希望を棄て、エルサレムの地を離れ、故鄕のタルソに一タビ歸つたのであつた。其處に於て、彼はバルナバに招かれ、アンテオケに赴き、道を敎へてをつたが、猶は敎會より派遣され、第一傳道として萬國に向ひ出たのである。前陳した如く、今回の經驗により、パウロは不割禮なる異邦人に福音を傳ふることを託られた事が（加二ノ七）明瞭したので、其故彼がエルサレムの會議に上つた時は、未だ先輩者としてバルナバを尊敬する所のエルサレム敎會は、勿論バルナバパウロ（徒十五ノ十二、廿五）といふ順序でバルナバをいつも前に置いたが、エルサレムにて世界主義を主張する場合、所謂先輩者の位置に立ちて論じたものは、バルナバでなくパウロであつたのである。又その後アンテオケに於て、ペテロが異邦人と食を偕にすることをさけた時にも、寧ろバルナバはペテロと同じく惑ふた一人であつたが、パウロだけは斷乎として基督敎の主義を主張してやまなかつたのである（加二ノ十三）。それでパウロは往昔より異邦人の使徒であつて（羅十一ノ十五、十五ノ十六）、世界的傳道に從事する先輩者であつたのである。偖パウロの生年月に就いては解らぬが、エルサレムの大會議に出席して後の彼の生涯は、某者の說に據れば、たゞ僅に十年許であるといふので、併し長くとも十五六年に過ぎなかつたのである。この僅少の歲月を以つて、彼は決して帝國内の凡の地方に傳道するといふ事は出來ぬが、出來

得るだけ大都會に傳道をなし、教會を設立する事によりて、傳播上の中心を定めんとしたのであつた。

（イ）パウロの第二傳道旅行　（徒十五ノ三十九―十八ノ二十二）

パウロはシラスを伴ひ、又其後テモテを助手として招ぎ、而してガラテヤ教會（ピシデアのアンテオケ、イコニオム、ルステラ、デルベの如き地方）を固うし、聖靈の誘導に從ひ、西のアジアに向はず、又北のビテニアにも赴かずして、西北の方面を指してトロアスといふ港に來り、其處で幻を以つてマケドニア人が「我儕を助けよ」といへる招ぎを受け、夫よりマケドニヤに渡り、ピリピに於て歐羅巴の最初の教會を設立したのである（ロマ教會はこゝの教會よりも前の設立であるかも知れぬが、併し使徒の工勢の結果でないので、詳細の事は解らぬ）。然るに其處にて迫害が起つた爲、彼はテサロニケに進み、又其處にても迫害が起つたので、猶はベレアに赴き、其處でも騷擾を起すものがあつて、アカヤのアテンスに往、コリントまで進み、コリントにては一年六ケ月の間神の道を宣傳して盛大なる教會を設立し、其處からスリアに歸つたので、それで今回の傳道地は主としてマケドニヤ、アカオであつたのである。

抑も帝國外にて傳道するといふ事は、如何にも困難であつて、又當時の開明國といふは、大概帝國の版圖であつた故に、パウロが帝國外に出なかつたといふ事は實に當然なる事であつた。抑もア

ンテオケは帝國の國境に近くあつたので、アンテオケから世界傳道に出づるには、先づ西の方面、即ち小アジアに向つたといふ事は自然の道であつたが、然るに今回パウロがガラテヤ教會を固うして後、小アジアに於て働く事を聖靈に止められ、小アジアより歐羅巴に渡つたといふは不得止事であつたのである（この時聖靈は如何にして小アジアの傳道を止め給ふたか解らぬが、或はパウロの心中に聖靈の導きがあつたのであるか、或は外部に於て何かの故障が出來たのであつたか、兎に角聖靈の導きがあつたのである）。抑も基督教が歐羅巴に傳つたといふ事は重大なる事件で、即ち基督教は亞細亞のユダヤ人中に起り、凡そ二十年間亞細亞にのみ傳つてをつたが、愈々今回は歐羅巴に傳はるに至り、次第に歐羅巴の西の部面に波及し、所謂泰西の宗教となつたのである。然れども、パウロは小アジヤからマケドニヤに渡るといふ事を、左程の大事件と思はなかつたであらう。即ち當時まだ歐羅巴亞細亞といふ今日の如き區別はなく、たゞ同一帝國の版圖であつて、言語も同一の希臘語を使用したので、是は當時小アジアとアンテオケの文化が主としてグリシヤから起つたからである。偖パウロはたゞ二日間の航海を以つて、基督教を新世界に傳ふる事が出來たが、基督教の爾來數百年間の發達は、眞に歐羅巴に關するものであつたのである。

今回パウロはコリントから最初の書簡、即ち帖撒羅尼迦前後書を送り、この前書を以つて

新敎會を激勵し、且つ應用的基督敎を敎へたのである。それで特別なる點としては、信徒が死に關して憂ふる事に對し、復活の道を說きて慰安を與へ、又後書の特別の點は、キリストの再臨近きにありとして紛亂を來した人々に對し、その再臨は左程近くある可きものにあらざる事を說き、且つ無暗に兄弟に依賴する事なく、各自正業に就きて、自己の一身を養ふ可き事をすゝめたのである。

マケドニアの敎會、特にピリピの敎會の愛と熱心とを以つて、パウロは死に至るまで、大なる慰籍を受けたので、特にテサロニケはマケドニヤの政治的都府で、又盛大なる港であつた故に、其敎會の感化力は地方に擴り、所謂主の言がテサロニケより響きわたつたのである。又アテンスは當時の美術文藝世界の中心であつて、アテンス人はそれで往昔より傳來した美術文藝を產出するを以つて大に滿足し、更に眞理を追求するといふ熱心はなく、たゞ多神敎の神を崇敬するに甚だ熱心であつた許で、基督敎を聞き容るゝ者は眞に僅少であつたのである。然るに之に反し、コリントは東西の中心であり、且つ貿易を以つて繁昌を極め、偶像敎の不潔が最も太甚しく行はるゝ所で、其處の傳道は格別困難であつたに相違ないが、「恐るゝ勿れ、我汝とともにあり、且つこの邑に我が多くの民あり」との聖語の如く、實に盛大なる敎會が起つたのであつた。併し後にパウロもこの敎會に就いて、大に喜んだ事もあり、又種々なる憂苦を感じた事もあつ

たのである。

(ロ) パウロの第三傳道旅行

パウロは今回再びガラテヤ教會を固うして後、直にアジア縣の都府なるエペソに下り、其處にて凡そ三ケ年間(徒二十ノ三十一)傳道をなし、啻に盛大なる教會を設立した許でなく、共に働く所の傳道者の助力によりて、其地方の所々に教會が起つたので、「凡てアジアに住る者こと〴〵く主の道を聞ぬ」とある如く、直接間接に大事業を成したのである。偖エペソはアジア縣の都會であり、又繁盛なる港で、それにアルテミスといへる神の禮拜所のある中心であり、又魔術の特に流行する所であつたから、傳道するには非常に困難を感じたが、彼のアルテミスの銀龕を作る工人等が、其營業を失はん事を懼れた程、基督教は啻にエペソの地のみならず、アジア中に傳播したので(徒十九ノ二十六、二十七)、敵る者が多くあつても、神はパウロの爲に、エペソに於て功効を成の門を開き給ふたのである(哥前十六ノ九)。爾後パウロはエペソを出で、トロアスに寄り、マケドニヤを經、コリントに進み、凡そ三ケ月の間其處にありて其地の教會を固うし、夫より諸方から集つた寄附金を携へて、使者と偕にエルサレムに上つたのである。當時エルサレムの信徒は、特に貧窮であつた爲に、「我儕が貧民を眷顧んことを願ふ」(加二ノ十)といへるに應じ、つとめて各教會より補助金を集め、是を以つて異邦教會の信仰の證據としてエルサレムの信徒に渡し、ユダヤ異邦の兩教會をし

(徒十八ノ二十三―二十一ノ十五)

て一致せしめんとの希望を以つて（哥後九ノ十二以下）、パウロはエルサレムに於ける危險をも承知しながら、更に生命をも惜まず上京したのであつた（徒二十ノ二十二―二十四、羅十五ノ二十五―三十一）。

今回は最も重大なる四個の書簡を送つたので、即ちエペソよりは哥林多前書、マケドニヤよりは哥林多後書、又コリントよりは羅馬書を送つたが、其他何處からか、加拉太書を送つたのである（加拉太書は、この第三傳道の時よりも以前に書いたものであるといふ說もあるが、多分今回であると思ふのである、併し確たる事は解らぬ）。それでパウロは前陳した如く、加拉太書を以つて猶太敎主義を主張する徒輩に對し、自己の權力ある事や、基督敎の自由を保有す可き事や、又決して割禮を受けて猶太敎に墮落す可からざることを勸告したので、又哥林多前書を以つて其敎會內の爭論や、種々なる混雜を譴責し、且つ應用的基督敎を敎へたので、又後書を以つて其敎會の善良なる所を喜び、進んで自己の眞實と自己の傳道の目的とを示し、且つ猶太敎主義を取る所の反對論者に對し、自己の權力ある事を說いたので、又羅馬書を以つて自己がロマに往くといふ考から、前以つて自己の福音主義を說く事により其敎會を强固にし、且つ自己がロマに於て成さんと欲する事業の準備をなしたので、猶太敎主義を稱なる者は未だロマには起らぬけれども、彼等の主義に對し、本書を以つて世界主義を最も詳細に說いたのである。抑も是等の四書を以つて自己の

福音の主旨と、その當時の教會の風習と、パウロの心中の狀態が、能く〳〵現れてあるのである。其故に、古代の基督教の教理、或は教會の政治、或は教會の禮拜の風習等を研究せんと欲するか、或はパウロの傳記を知らんと欲するには、是等は最も貴重なる材料であるのである。

（八）パウロの入牢　（徒二十一ノ十七―二十八ノ終）

一般のユダヤ人はイエスをキリストとして信仰せないが、猶太教の律法を嚴守する信徒に對して別に迫害を加ふる事はなかつたのである。それで基督教がユダヤ人間に傳播する事は左程なかつたが、さりとて信徒未信徒の間に爭論もなかつたのである。併しユダヤ國を離れて異邦世界に出で、猶太教の規則に無關係で、萬國の人々に救道を傳ふるパウロの如き者に對し、ユダヤ人は大に憎んだので、それでパウロがエルサレムに上るといふ事は甚だ危險であつたのである。然るにパウロは異邦教會の寄附金をエルサレム教會に自ら渡す可き事を重大なる任務と信じ、エルサレムに往かば縲絏と患難の俟つてをる事をも承知しながら、猶は生命を惜む事なく、「主イエスの名の爲には啻に絏るゝ耳ならずエルサレムに死るも亦甘ずる所なり」との決心で上つたのである。故に彼はエルサレムに到着するや、直にその寄附金をエルサレムの教會に渡したが、果してその結果は如何にあつたか、聖書には記載されてないけれども、確に是に由りてエルサレムの信徒は、異邦教會の信徒の愛心に感動した事であらうと思ふ。然るに其後七日を經て、パウロが神殿に入り禮拜を爲してをる時、

突然某ユダヤ人は彼を執へ、「此人は遍く教を傳この民と律法とに逆ふ者なり」といひて、ユダヤ人を聳動したので、市中は之が爲に大混雜を來し、彼等は直にパウロを執へて殺さんとしたのであつた。然るに隣地のアントニヤ城の司令官はこの騷擾を聞き付け、直に兵卒を伴ひ、殿に馳せ下り、パウロを保護したが、然るに司令官はこの騷擾がパウロに就いて起つた事を知り、その實際の事狀をも考へず、たゞパウロを騷擾の發頭人として獄中に入れたのである。其後司令官はユダヤ人がパウロを暗殺せんと企てる事を聞き、パウロをカイザリヤに護送したが、其處に於て方伯ペリクスの前に、ユダヤ人は訟へて、パウロは第一、天下のユダヤ人を擾し、第二、かれはナザレ宗といふ異端の首であり、第三、彼は又殿をも犯んとせりといつたのであるが、パウロは是等に對し、第一、人を擾したる事なき事、第二、基督教は律法と預言に適應する事、第三、施濟をユダヤ人に渡し、潔淨且つ正當なる方式により、殿に入りたる事を以つて答辯したが、ペリクスは數年間ユダヤ人を支配してをつたもので、この訟の虛しき事を能く承知しながら、彼は貪欲深き者であるから、爲にパウロの徒より賄賂を得んと望み、猶は二ケ年パウロを獄舍に繫いだのである。其後ペストスがペリクスに代り方伯となり、ユダヤ人の喧しき訟を聽き、パウロをエルサレムに送り、其處にて審判せんとしたが、パウロはエルサレムに送らるゝ途中、ユダヤ人の爲に暗殺せらる可き事を直に察し、ロマ皇帝に上告せん事を申し立てたのである。一躰パウロは父の後を

嗣ぎて、ロマ人たるの特權を得、皇帝に上告するの權利を有してをつたので、それで囚人としてロマに赴く事となり、途中難船に遭遇したけれども、幸に其難をのがれ、無事にロマに到着し、爾後二ケ年ロマに囚人としてをつたのである（徒二十八ノ三十）。然れどもパウロは敢て獄舍に入れらるゝ事なく、たゞ兵卒に衞られながら、己が借りたる家に宿る事を許可され、又來訪の人々に對しても、自由に憚る所なく神の國をのべたので、反てパウロの縲絏は福音の進みゆく助となつたのであつた。即ちその一は、皇帝を衞る兵卒の多數がパウロの熱心なるに感激して道を信じ、又その二は、ロマにある兄弟等がパウロの模範に感動し、益々つとめて道を宣傳するの熱心を起した事である（腓一ノ十二、十三）。啻にそれ而已でなく、彼は今回ロマより以弗所書、腓立比書、哥羅西書、腓利門書を送つたのであるが、この書簡中、特に腓立比書、哥羅西書に於て、キリストに對するパウロの信仰が、最も能く現れて居るのである。

（三）パウロの死

パウロは二ケ年の間ロマに絏がれてをりながら、來訪者に對し憚る所なく道を敎へたが、爾後の事は確とは解らぬのである。併し之に對して甲の說では、パウロはその二ケ年の末、漸く審判を受けて放免さるゝ事となり、夫より數年間再度傳道に從事し、其間に提摩太前書提多書を書き送り、又執へられて、ロマより提摩太後書を彼が最後の書簡として書き送り、紀元後六十六年の頃に死刑

に行はれたといふのである。この説を強固にする論の第一は、ロマ皇帝は紀元後六十四年までは、敢て基督教に對し迫害を起す事はなかつた故に、ロマの法律に違背せずして道を敎へたパウロを、死刑に處する筈はないといふので、第二は、アグリッパ王がパウロの事を聞き、「此人は釋すべき者なり」(徒二十六ノ三十二)といつた如く、ロマの裁判々事も、パウロに就いて詳細に調査したならば、其無罪たる事を承認する筈であるといふので、第三は、パウロは腓立比書を書いた時(二ケ年の末頃であつたであらうと思ふ)、「存へて爾曹と偕に住んことを知」(腓一ノ二十五)といつた如く、必ず放免さるゝといふ事を確信してをつたといふので、第四は、第一世紀の末頃、彼のロマの監督クレメントの書簡の中に、「パウロは西方の端にまで道を敎へたり」と記してをるが、この西方の端といふは、ロマよりすれば、ヒスパニアに相當するので、若しパウロがヒスパニアに往いたとするなれば、無論ロマより放免されたに相違ないといふので、第五は、提摩太前後書及び提多書を以つて、パウロの眞正の書簡でありとするならば、寧ろパウロが放免されなかつたといふ説こそ困難なりといはざるを得ないので、乃ちパウロがエルサレムで執へらるゝ以前、是等の書簡を書いたとする事は、餘程困難となるのである。次に乙の説では、パウロは二年の末にも猶は嚴重に縲絏にかゝつてをつたので、其場合に最後の書簡として提摩太後書四ノ六以下を記載し、而して死刑に處せられたといふので、即ちパウロは勿論ロマの法律に違犯した事はないが、併し彼が諸方に傳道し

たる時には、いつも騷擾が起つたので、彼の傳道は治安を妨害するの所爲であるとして、處刑したのは當然の事であるといふのである。それで猶ほこの說を强固うする爲の第一の論は、若しパウロが二年の末に至り放免されたとするならば、必ずルカは如此幸福なる記事を使徒行傳に掲載した筈であるといふので、第二の論は、パウロはエルサレムに上る途中、エペソの長老等に對し、「今我知なんぢら我面を此後復び見ざるべし」(徒廿ノ廿五)といつてをるから、若し彼が放免された後に、復びエペソへ往いたとするならば、ルカはその事をたしかに記載した筈であるといふので、第三の論は、パウロの放免された以後の確實なる傳道歷史が殘存してないといふのである。以上の甲乙二說の中で、予は甲の說を可とするものであるが、併し其中に多少疑はしい點もあるのである。

(ホ)パウロの事業

パウロは勿論基督敎の建設者といふべきではないが、併し「我は衆の使徒よりも多く勞たり、此は我に非ず我と偕にある神の恩なり」(哥前十五ノ十)といひ、又「彼等キリストの役者なるか、我は之に愈れり」(哥後十一ノ二十三)と彼がいつた如く、人間の中で、敎會の基礎を据えたものは、主としてパウロであつたので、それで最初の使徒等は、專ら猶太敎會を養成するの働きを爲したが、彼等の事業は主に消滅せんとするユダヤ人の敎會に限られたもので、世界的基督敎を養成したものは、

實にパウロであつたのである。尤もパウロが傳道に從事する以前、最早ペテロがコル子リヲにバプテスマを授けた事もあり、又無名の傳道者やバルナバの如きが、アンテオケに於て道を傳へた事もあり、又第一傳道の時には、パウロはバルナバと共同して働いたのだけれども、併し世界的傳道の事業は特にパウロに歸せなければならぬ。即ちパウロ自らアンテオケよりコリントに至るまで、其中心たる大都會に教會を設立したといふ許りでなく、猶ほ其上、パウロに激勵されて共に働いたテトス、シラス、テモテ、エパフラス、ルカの如き者も多數あつて、所謂パウロは傳道者たる團體の首であつたのである。啻にそれのみでなく、彼は實に世界的基督教の大主義を明白に悟得し、口と筆とを以てこの主義を宣傳するにより、大に強固にしたのである。されば若し神がパウロの如き者を起し給はなかつたとするならば、多分基督教は猶太教の一宗派に過ぎずして、たゞ暫時の間僅少のユダヤ人中に傳つたのみで、遂に第一世紀中に消失してしまつたかも知れぬと思ふのである。

第八章　パウロの宣傳せし福音

前述した如く、最初の使徒等は、先づナザレのイエスは來る可きメッシヤであり、又尊敬す可き救主たる事を教へ、且つ罪を悔い改め、キリストに歸依する表號として、バプテスマを授けたのであ

つた。即ち完全なる猶太教としてイエスの道を教へたのであるから、新教理や、神學の如きを教ゆる事はなかつたのである。然れどもそれ許でなく、キリストの名に託りて罪を赦さる可き事をも教へたであらうと思ふ（徒三ノ十九「爾曹罪をくい心を改て其罪を抹るゝことを爲よ」同三ノ二十六「神イエスを立なんぢら各人を其惡より引反し福を獲させんが爲に先なんぢらに彼を遣せり」、同四ノ十二「我儕の依賴て救るべき他の名を賜ざれば也」）。然るにエルサレムに於ける基督教の主義、即ち信仰箇條といふ可きものは詳しくは解らぬが、併しパウロの書簡に由りて、異邦人に傳へられた基督教の大主義は解るのである。

（イ）初學的福音即ち未信徒に對する福音

使徒行傳に記してあるパウロの說教や、又帖撒羅尼迦前書を以つて、其福音の根本的主義、即ち初學的主旨は解るのである。第一はピシテヤに於ける說教を以つて（徒十三ノ十六以下）、パウロはユダヤ人に對し、神はイエスを以つて列祖に對する約束を成就し給ひし事を說き、イエスの復活を重大なる證據として、イエスの來る可きメッシャたる事を論じ、又モーセの律法を守る事、即ち自力によりては到底神の前に義とせられざるが故に、キリストに賴りて凡ての罪を赦され、義とせらるゝ事を得るといふ事を教へたので、第一、ナザレのイエスを以て舊約聖書の預言を成就するメッシヤとして信じ、且つ主として尊敬す可き事、第二、律法を守る事によらず、たゞキリストに信賴

するを以つて、罪を赦さるゝを得べき事、即ちイエスがメッシヤとして成就し給ふ事業は、政治的王國を建設する事でなく罪より救ふ事であるといふのである。

次に異邦人に對する說敎は極めて簡單で、即ち徒十四ノ十五以下、十七ノ二十四以下に出でゝあるので、萬物の造主なる神は、金銀又は石の如きものと等しく思ふ可きでなく、而して多神敎や偶像敎の虛しきを棄てゝ、獨一の活ける神を尊敬し、且つ神が甦らせ給ひしキリストに託りて救はるゝ事が出來るといふのであつた。

撒前一ノ九、十には、敎會の基礎とした敎が簡單に記載してある。即ち偶像を棄てゝ活ける神に事へ、神が死より甦らせ給ひしイエスを救主として之に依賴し、且つその救主の來らんとする時を待つ可き事及び其他の敎理などである。之を區別して記るせば第一、偶像を棄てゝ獨一の神に歸依すべき事、第二、イエスを救主として信仰す可き事、第三、イエスが再度事業を成就し給ふ事を信ずる事等、其他基督敎の倫理を敎へたのである。

(ロ)羅馬書にある信仰箇條

他の書簡にもパウロの信仰は所々に現れてあるが、殊に羅馬書に於て、自己の福音の大意を論じた故に、羅馬書を以つてパウロの福音の大體は解るのである。

(A)　罪の事

人類の大先祖は神に背き道を迷ふた爲に、人類は凡て、ユダヤ人も異邦人も、神に對しては罪人であるのである。それで律法や文藝や美術の如きも人を救ふの力なく、たゞ福音の如き神の道がなければ救はるゝ事は出來ぬが、パウロは自己の經驗により、到底自力を以つては罪の束縛より脫し得ざる事を悟り、又世界の道德の腐敗したる狀態を見、神を離れ罪を犯す事の如何に太甚しきかを知り、彼は個人に對しても、亦社會に對しても、罪惡の最も懼る可き事に深く感動し、眞に福音の道の必要を心底より確信し、世を救ふ所の有力なる道として基督敎を宣傳したのである。

(B) 律法即ち猶太敎

パウロは有名なるガマリエルの門下となりて猶太敎を詳細に學び、又自ら數年間パリサイ人となつて律法を嚴守したる經驗を以つて、律法の到底人を救ふ能はざる事を深く信じ、即ち如何に外形の規則を嚴守するとも、心を潔める事出來ず、反つて自己の罪の下に賣されて「嗚呼我れなやめる人なる哉、この死の體より我を救はんものは誰ぞや」となげく程、律法の無力なる事を悟つたのであつた。一躰律法といふものは聖きものであつても人を潔むるの力なく、寧ろ律法に照して人はその罪の大なる事を明瞭に知るのみである。然れば律法は決して人を救ふ道でなく、たゞ福音の必要なる事を知らしむるを以つて、基督敎の準備を爲すに止まるものである。

(C)　救の道

救の道の根元は神の愛で、其方法はキリストの死で、又其救を求むるの方法は信仰である。即ち愛の深き神は、己が愛する獨子を惜まずして、彼を賜ふ程に人を愛し、而して彼の血を以つて救の道を啓き給ふた故に、國の内外を問はず、何人にても活ける所の信仰をもてキリストに依賴する時は、必ず救はるゝのである。それにこの贖罪は神の愛をたゞ現す許りでなく、神の義をも現すもので、即ち神が愛する獨子の血を以つて、人類の罪を赦し給ふものとすれば、神が罪を輕蔑し給ふといふが如き疑念は決して起らぬ筈で、實に神が正義を重んじ給ふといふ事は無論明瞭なる事である。神は如何に全權を以つて万物を支配し、聖意の儘に恩惠を與へ給ふといつても、キリストの名に託りて依賴するものは、必ず恩惠を蒙りて救はるゝ事を得るのである。

(D)　道の結果

道の結果の一は、義とせらるゝ事で、罪を赦され、神に近寄り、神と交通する事が出來るので、二は、神を喜び、且つ万事は神の攝理により信徒を益するものなる事を確信し、患難にも欣喜ぶ事で、三は、信仰を以つてキリストと一體となり、或はキリストによりて新生命に加はり、聖靈の助力を以つて正義を實行するの力を得る事で、四は、來世に關する事を確信するので、即ちこの世に在る間は如何に不完全であつても、この死す可き身體までが救はるゝので、甦つて完全なる生命

を蒙る事の堅固なる望をもつ事である。この甦る事に就いては、哥前第十五章に詳細にあるが、抑も身體の甦生といふは、文字通に肉體が墓から甦るといふ事でなく、所謂肉體が變化して靈體、即ち靈魂の運動に適當した完全なる道具となる事である、哥後五ノ一以下に由れば、死すると直ぐこの壞れ易き幕屋の如き肉體を離れ、神の賜ふ所の無窮に保存さる可き家、即ち靈體を受くるの望があるので、所謂裸體なる變化ではなく、その舊き衣なる體を脫ぎ棄てゝ、直ちに新しき衣なる靈體を着る所の望をもつのである。一個人に就いての結果は以上の如くであるが、又世界に關する結果は如何であるかといへば、神は凡ての人に矜恤を施さんとなし給ふ事を敎へたのである（羅十一ノ三十二）。抑もユダヤ人の多數は、暫時の間基督敎を放棄するとも、異邦人の數みつる時に至り、即ち一般の異邦人が基督敎を信ずるの時となりて、ユダヤ人も悉く救はるゝ事を得るので、かくして漸くユダヤ異邦の兩者が、キリストによりて神の恩惠を蒙るに至るといふ事を敎へたのであつた。

（ハ）以弗所書、腓立比書、哥羅西書の敎訓

是等の書簡の要點は、キリストに關する敎であつて、キリストを救主として尊敬する事は、前述の書簡にも明白に出でゝあるが、キリストの貴き位の事に就いては、是等の書簡に充分記してあるのである。抑もキリストは諸の政と權威の君であつて、凡て稱ふる所の名の上と、神の右に坐し

給ふものである（弗一ノ二十以下）。又キリストは神の體にて居しかども、人を救はんが爲、己を虚うし人の如き貌をとり給ふた故に、神は彼を崇て諸の名に超る名を之に予へ給ふたのである（腓二ノ六以下）。又キリストは神の狀にして、萬の造れし物の先に生れし者で、天にあるもの地上に在もの萬物のキリストに由りて造られたのであり、又彼は父のすべての德を以つて、滿され、即ち神の足れる德は悉くキリストに住んであつたのである（西一ノ十五以下）。

（二）パウロの倫理的及社會的教訓

(A) 應用的基督教の根本主義

左の如くである。

「その身を聖き活る祭物として神に獻よ」（羅十二ノ一）

「愛は律法を完全す」（羅十三ノ十）

「爾曹は價をもて買れたる者なれば、身に於ても靈魂に於ても神の榮を顯すべし」（哥前六ノ二十）

「靈に由て行むべしさらば肉の慾をなす事なからん、キリストに屬する者は肉と其情および慾とを十字架に釘たり、若靈に由て生なば亦靈に由て行むべし」（加五ノ十六、二十四、二十五）

「神その善旨を行はんとて、爾曹の衷にはたらき給ふ、故に畏懼戰慄て己が救を全うす可し」（腓

二ノ十二、十三）

「爾曹キリストと偕に甦りたれば天に在ものを念ひ天に在ものを求むべし」（西三ノ一、二）

(B)　夫婦親子即ち家庭の事

目今の禍の爲に結婚せざることをよしとするとも、結婚せんと欲する者は、互に之をゆるし、又最早結婚したる者は離別する事なく、互に夫婦の分を盡す可き事を敎へ（哥前第七章）、又夫たる者はキリストが敎會を愛し給ふ如く其妻を愛し、又妻たる者は夫を敬ふ可きである事を敎へ、尙ほ其上、親たるものは其子を怒らする事なく、愛を以つて、又神の戒を以つて彼等を育て、又子たる者は主によりて父母を敬ひ、孝行を盡す可きを敎へたのであつた（弗五ノ二十二以下、西三ノ十八以下）

(C)　男女の事

神の前又は來世に於て男女の區別なき事を敎へながら（加三ノ二十八）、猶ほこの世に於て、女たる者は一般に男の下にあり、又男の如き風をなす可からざる事を敎へ、又男は女に由る事なき故を以つて、女を輕蔑し或は壓制す可からざる事を敎へたのであつた（哥前十一ノ二以下）。

(D)　僕或は奴隷の事

別に奴隷賣買の廢止を說く事なく、各々その召れし時に在りし所の分に止るべき事、又主にをる奴

隷はキリストにつける自主たる事を敎へ（哥前七ノ二十以下）、又神の前或は來世に於ては奴隷と自主との分なき事を敎へ（加三ノ二十八）、又ピレモンにその脱れし僕オネシモをかへし、彼を僕の如くせず、愛する兄弟となす可き事を敎へ（門十一、十六）、又主人たる者は公平と人情とを以つて、己が主の天にある事を憶ひて、僕を取り扱ひ、又僕もキリストに從ふ如く、眞實と忠義とを以つて、主人に從ふ可き事を敎へたのである（弗六ノ五以下、西三ノ二十二以下）。

(E)　政治の事

政治は神の定め給ふたもので、又人が社會の目的を達するに必要なるものであるから、權を掌る者を神の僕として、之に從ふ可き事を敎へたのである（羅十三ノ一以下）。

第九章　他の使徒等の事業

世界的傳道に從事して大事業を成したものは、パウロであつたとしても、他の使徒等の事業は敢て數ふるに足らぬとして輕蔑す可きではなく、彼等の事業も亦必要であつたのであるが、併しその詳細の事は解らぬのである。

(イ)　使徒の職務

イエスは弟子の中より十二人を殊に選拔し給ふて之を使徒と稱け、自己とともにおき給ふたので

あつた（路六ノ十三、可三ノ十四）。其故にこの使徒等は一二年の間、常にイエスと偕にありてその所業を親しく見又その教訓を詳しく聞き、イエスの精神を充分に味ふの機會があつたので、その後イエスの復活の證人となつたのである。（徒一ノ二十二「甦りし事の證人と爲べき也」）。されば勿論彼等は教會内に於て大勢力のあつたもので、即ち新信徒がイエスの生涯の事跡や、又その教訓を詳細に聞かんとして、常に使徒等の教を受けたといふ事は、決して奇怪ではないのである（徒二ノ四十二）。併し使徒等は教會の役員の如きものでなく、巡廻傳道者であつて、且つ教會の基礎を据ゑるものであつたが、第一世紀の頃は、一般の巡廻傳道者を使徒と稱ふる事があつたので、即ち徒十四ノ四には「使彼等に與せり」とあるが、是はパウロとバルナバの事で、巡廻傳道に遣したのである。又羅十六ノ七には、アンデロニコとジユニヤといふ二人が、使徒等の中に名聲ある者であるとあるが、之は多分名聲ある使徒であるといふので、即ち能く働く所の巡廻傳道者であつたのである。猶ほ哥後十一の二十三には、コリントに於てパウロに反對したものが、僞りの使徒であると記載してあるので、即ち如何に巡廻傳道者の如き者であつても、誤解したる道を教ゆるものであつた故に、僞りの使徒といつたのである。それに第一世紀の末頃、出版になつた『十二使徒の教訓』といふ小冊子の中にも、巡廻傳道者を使徒と明かに記してあるのである。然れどもパウロの時代に、キリストに直接選ばれ、又キリストの復活に就いて直接に證を爲す者を、

特別に使徒といつたのである故に、パウロは幾回も「使徒パウロ」、或は「我は使徒に非ずや、我はキリストを見しに非ずや」（哥前九ノ一）といひ、又「神に由て立られたる使徒パウロ」（加一ノ一）といつたのである。然れば第一世紀頃に、キリストの役者として、巡廻傳道に從事する者を、使徒といふ風であつたが、猶は直接にキリストに選ばれ、又主よりこの職をあづかつた者を、特別に使徒といつた故に、パウロは「神に由て立られたる使徒」といふを以つて、主より直接に其職をあづかつた事を明白にしたので、即ち哥前四ノ十五にいつてある如く、使徒たる者は實にキリストに在りて、福音を以つて生む所の父の如き者で、猶は譬喩を以つていへば、使徒は種をまくが如きものであつたのである（哥前三ノ六）。其上哥後十ノ八には、パウロが教會を立てん爲、主より權威をさづけられた事があり、又最初の使徒等は主より特別に聖靈を受け、是を以つて特別の權威を賜はつた事であらうと思ふ（約二十ノ二十二、二十三）。其故に彼のアナニヤ、サッピラの如きも、使徒等に對し僞つた故に、ペテロは「爾曹主の靈を試るは何ぞや」といひ、又「爾人に對て僞るに非ず神に對て僞れる也」といつて、その死に當る事を預言したが（徒第五章）、併し之は教會の役員として、如此權威を受けたのでなく、巡廻傳道者であり、又教會の基礎を据ゆるものとして、その特別の權威を賜はつたものであらうと思ふ。

（ロ）最初の使徒等とパウロの關係

十二使徒中二三人を除くの外、その事業に就いては何も解らぬのである、尤も各人に就いての遺傳はあるが、併したゞ古譚であつて、信ずるに足らぬのである。それで多分使徒等は皆ユダヤ人中に巡廻傳道者として働きをなしたであらうが、エルサレムの大會議の時に（凡そ紀元後五十年頃）、先輩者として其中に見ゆるものは、たゞ僅にヤコブ、ヨハ子、ペテロ（加二章）の三人のみで、彼等は所謂教會の柱で、猶太教會の先輩者であつたのである。それで彼等は自ら世界的傳道に出づる事もなく、たゞ割禮ある者にのみ對し、その職のあるものと思つたが、パウロの異邦傳道の報告を聞いた時には、敢て一言を加ふる者もなく、又敢てその教を訂正する事もなく、直ちに互に手を握り、交際を結び、世界的傳道を是認したのであつた。其故に猶太教主義を以つて、パウロに反對した者は、勿論最初の使徒等でない事は明白である。

（ハ）ペテロの事業

キリスト在世中にも、ペテロは十二使徒中の先輩者であつて、一回は臆病心の爲に、主を知らずといふ程の大罪を犯したが、彼は心底より之を悔い改め、その罪を赦された許りでなく、キリスト甦り給ふた時には、先づ特別にペテロに現れ給ふた（哥前十五ノ五）故に、ペテロは直に從前の如く、弟子中の先輩者として、ユダの補缺を爲す可き事を大に奬勵し（徒第二章）、又ペンテコステの日に、大多數の前に説教を爲し、又最初の迫害の起つた時に執へられた者は、實にペ

テロとヨハネであつたのである。而して彼は最初異邦人にバプテスマを施す職をあづかつた者であり、又ヘロデ、アグリッパが迫害を起した時には（紀元後四十四年）、先づペテロを執えて死刑に行はんとしたのであつた。されば四十四年までは實にペテロはエルサレム、ユダヤ地方に於ける傳道上の先輩者であつて、ユダヤ人又は異邦人に對しても、天國の鑰をあづかる職分を盡し（太十六ノ十九）、救の道を宣傳したのであつたが、その後の事業に就いて解つてをる事はたゞ二つのみである。即ち其一は、エルサレムの會議の時、彼はパウロの事業を是認し、世界的傳通を賛成し（徒十五章、加二章）た事で、又其二は、それより暫時後、アンテオケに於てユダヤ人の批評を恐るゝ爲、異邦兄弟を離れた事で、遂にパウロより詰しめられたのである（加第二章）。古代よりの遺傳に由れば、ペテロはロマに出て廿五年の間働き、ロマ教會の最初の監督となり、終に死刑に處せられたといふのであるが、廿五年の間ロマに滯在してをつたといふ事は全然誤解であつたので、それに其當時未だ教會に監督といふが如き役員はなかつたであらうと思ふ。併し彼がロマに於て死刑に處せられたといふ事たけは、多分歷史的事實であつて、其年月は確とは解らぬが多分六十六年頃で、即ちパウロと同年であつたかも知れぬのである。古傳に據れば、ペテロは一回迫害を脫れ、ロマを出でたのであるが、その時途中でキリストに邂逅し、「主何地にゆき給ふや」と問ふた時、キリストは「我れ汝にかはり十字架に釘られん爲ゆくなり」と答へ給ふたのを聞き、彼は直ちにロマに

引返し、死刑に處せられたといふ事で、其上彼はその死刑の際、自己が先きにイエスを三回まで知らずといひし事を顧み、自己は到底主と同様に十字架に懸るの價値なきものと思ひ、倒に十字架につけられたといふ事であるが、併し以上の如き事は多分歴史的事實でなからうと思ふ。偖てペテロはキリストより諸教會を支配すべき權を授けられた故に、ロマの監督は其後を繼續し、諸教會を支配する權があるといふ事はロマ教の論であるが、併しペテロが教會を支配するの權を授けられ、その權を實際に應用したといふ事跡は、聖書中いづれにも見えぬので、却てエルサレムの會議の時には、ヤコブが議長の位地に立つた様に思はれるのである。それのみならず、アンテオケに於てもパウロはペテロの指導の下にある事なく、寧ろ凡ての人々の目前で、ペテロをいましめ、その誤謬を糺した事があるのである。猶ほ聖書に照していふ時には、ペテロは妻を同伴して巡廻傳道に出でたといふ事であるが(哥前九ノ五)、敢て教會を監督するの職任を盡したといふ事はないのである。彼は紀元後四十四年のヘロデの迫害よりのがれ、他の所へゆいたと記載してあるが(徒十二ノ十七)、併し何地であつたか確たる事は解らぬ。或は東方にあるユダヤ人の中にゆいたものかも知れぬので、それに彼前五ノ十三にあるバビロンといふは、果して文字通のバビロンでありとすれば、ペテロが其地方まで東方へゆいたといふ事になるのであるが、併してのバビロンはロマの譬喩であるとする人も多數あるから、之も確たる事は解らぬのである。

（二）ヤコブの事業

十二使徒の中に、ヤコブといふ名は二人あるが、ヨハネの兄弟なるヤコブは、紀元後四十四年ヘロデの爲に死刑に行はれ、使徒中での最初の殉教者となつたのである（徒十二ノ二）。今一人のアルパイの子なるヤコブの事は何事も判然せぬが、主の兄弟のヤコブは早くよりエルサレム教會の先輩者で、彼はイエスの四人の兄弟の一人であつて（可六ノ三）、多分イエスの異種の弟であつたのである。それにイエスが逝去し給ふまでは、未だその兄弟等はイエスを以つてメッシヤとして信仰はせなかつたが（約七ノ二十）、イエスが甦り給ふた時、特更にこのヤコブに現れ（哥前十五ノ七）、復活の證據を以つて確信を抱かしめ、熱心なる信徒となし給ふたのである。又ペテロがヘロデの迫害より脱れた時にも、この事をヤコブに示せといつた事があり（徒十二ノ十七）、又前述したる如くエルサレムの會議の時にも、ヤコブはその議長であつたであらうと思ふのであるが、パウロが第三傳道旅行よりエルサレムに上つた時にも、このヤコブの家に先づ入り、ヤコブと教會の長老等に報告をなし、而してヤコブの勸言によりて、潔の禮を行ふ所の兄弟の入費を償ふ事を承知したのである（徒二十一ノ十八以下）。猶はこのヤコブの事は加一ノ十九、二ノ九、十二に出でゝあるので、雅各書は多分このヤコブの書いたものであらうと思ふ。抑もヤコブはエルサレムに住居し、敢てエルサレム教會の監督といふ可きではないが、兎に角教會内に大勢力のあつた

人である。而して彼はバウロの世界的傳道を是認するものであつたが、獨は自らはユダヤ人であり、且つ猶太教の律法を嚴守す可きであると思ひ、敬神の念を抱くにより、未信徒なるユダヤ人よりも大に尊敬を受け、「義人なるヤコブ」との賞讃を得てをつたといふ事である。それでヤコブはエルサレムに住居し、又猶太教を嚴守するものであつたから、更に基督教の世界的事業には無關係ではあるが、併し如此人を以つて、神はユダヤ人に基督教を信仰するの機會を充分與へ給ふたので、即ちユダヤ人がバウロの宣傳する福音を信ずる事は困難であつても、ヤコブの如き人の信仰を拒絶するの理由はなかつたのである。終に彼も紀元後六十五、六年の頃、祭司の長の訟によりて、死刑に處せらるゝに至つたといふ事である。

(ホ) ヨハ子の事業

確實に知れてをる事をいへば、十二使徒の中で、紀元後七十年以後まで生存してをつたものは、たゞヨハ子一人であつたのである。偖て使徒行傳中にはヨハ子がペテロと偕に殿に上り、執へられし事(徒第三、四章)と、ペテロと偕にサマリアに下りし事(徒八ノ十四)との二つの記事のみ記載されてあるので、其他ヨハ子の事は何もないのである。併し加第二章を見ると、エルサレムの會議の時には、ヤコブ、ペテロと偕に、敎會内の先輩者として列席してをつたのである。彼の事業に就いては別に何事も解らぬが、其後彼はエルサレム滅亡の少し以前エペソに移轉し、紀

元後九十八年頃まで生存して、其地方の諸教會を世話し、又其處にて約翰傳福音と書簡とを書いたのである。尙ほヨハネの事業に就いては種々興味ある話もあるが、いづれも信を置き難いので、默一ノ九に據れば、迫害の爲に彼はパトモス島へ流されたと記載してある。又彼が老年となりて、最早說敎を爲すの力衰いたる、時たゞ「嬰兒どもよ相愛せよ」と繰返して勸めをなしたといふ事で、彼はパウロの死後、エペソ敎會を堅固うする事を以つて、重大なる事業を成就した事であらうと思ふが、併しこれに就いても確實なる歷史は何も存してないのである。

予が幾回となく確實なる歷史のないといつた事を以つて、讀者は或は奇怪の念にうたるゝかも知れぬが、一體パウロが二年間縲絏にかゝつて後（凡そ紀元後六十一年頃）、第一世紀の末までの敎會史の材料とす可きものは、極めて僅少であつて、當時は基督敎が世の中に傳播する所の重大なる時代でありながら、猶ほ敎會史に就いては所謂暗黑時代であつたのである。

第十章　古代教會に於ける禮拜

最初の信徒はユダヤ人であつて、猶太敎の禮拜に出席するものであつたが、又相互に愛する事を奬勵し、又使徒等の敎を聞かんが爲、時々集會を催す風習であつた。然るに異邦人の信徒は、最初から集會を開き、禮拜を爲すの風習であつたであらうと思ふ。

(イ) 靈の賜

使徒時代の教會の活動に就いて最も重大なるものは、靈の賜であつたが、舊約時代に於ても、「神のみたま人にのぞみてその人預言す」(母前十ノ六) といふ事があり、或は「長老たるものが神の靈を蒙る事により、民を審判く事を得る」(民十一ノ十七) といふ事もあり、又「神の靈に充されて神の幕屋に關する金銀および銅の作をなす」(出三十一ノ三、四)といふ事もある。その如く使徒時代にも、教會の爲に盡す力等凡ては、皆神の賜であるとして感謝したのである。それで靈の賜とは如何なるものかといへば、哥前十二ノ七以下に詳細に出でゝあるので、即ち第一が道に關する智慧で、第二が特別の信仰や、病を醫す能や、異能を行ふ事で、第三が預言する事で、第四が方言をいふ力等であり、それに哥前十二ノ二十八にも預言する能、道を教ゆる能、病を醫す能、救濟を爲す能、教會を治理能、又方言を語る能等と出でゝあり、猶は羅十二ノ六—八にも教誨を爲す能、勸慰を爲す能、賙濟を爲す能、治理を爲す能、預言を爲す能等出でゝある。啻に奇跡を行ふが如き著しき能許でなく、矜恤をなす能、即ち教會の爲に盡す能は凡て靈の能としたのである。又使徒時代の教會の理想とする所は、各人あづかつた能、即ち受けたる靈の賜に循つて、教會の爲に盡すといふ事であつたのである。この賜の中に特に研究す可きものが二三あるので、第一は預言である。抑も預言者は時によりて未來の事を預言するものであつたが(徒十一ノ二十八)、併し預言

者の普通の職は、蒙る所の默示に從つて道を教ゆる事で、それで、預言者も教會の德を立つるものであるから、パウロは之を重要としたのである（哥前十四ノ四）。されば預言者の教は外形よりすれば普通の說教と異ならぬが、それで某所で之を輕蔑するものがあつた爲に、パウロは「靈を熄こと勿れ預言を藐視こと勿れ」（撒前五ノ十九、二十）といつたのである。一體教師たる者の說教の外形は、別に預言と異ならぬけれども、教師は直接に神の默示を蒙るのでなく、たゞ舊約聖書に通じ、使徒の書簡を硏べ、使徒等より聞きたる教訓を考へ、自己の智力を用ひて基督教を解釋し、道を教ゆるもので、勿論教師も靈の賜によりて道を考へ教ゆるのであるが、たゞ直接の默示を蒙らぬといふだけである。預言者と教師との區別に就いては、哥前十四ノ六に見ゆるので、預言する者は默示を以つて語り、教を爲す教師は智識を以つて語るのである。第二は治理者或は治をなす者で、即ち教會を監督し、或は人を奬勵し、或は人を導くの能あるものである。第三は方言で、之は他國の語を以つて傳道する能でなく、所謂放心の狀態で、即ちキリストに依賴し、神の恩惠を味ふにより、欣喜溢れ、方言を以つて神を讚美するのである。之は徒十ノ四十六、十九ノ六に記してあるが、又八ノ十七の「彼等聖靈を受たり」と同じ事であらうと思ふ。それに、ペンテコステの日、弟子等が、異なる國々の語をいつたといふのも多分同一の類であつたであらう。是等はいづれも著しき出來事であつた故に、特別の聖靈の働きとして過度に尊重するの弊があつたので、（哥前第十四章）

バウロはこの方言が預言に劣る事を論じたが、一體方言は預言とは違つて、教會の德を建つるものでなく、たゞ自己の德を建つるもので、即ち聞者には解せられぬ語であつて、語る者は聞者に對し夷人の如きものであり、且つ空氣に對ひて語るが如きであつた故に、若し未信徒が之を見るならば、多分狂者といふであらうと思ふ。然るに預言は信徒の德を立て、又未信徒をも導くの能あるものである。近世にても特別のリヴァイヴァルが興つた時には、喜びが溢れ、異なる語を以て、神を讃美するといふ事もあつたといふ事であるが、之も多分古代の方言と餘り違はぬものであらうと思ふ。第四は奇跡を行ふ能であるが、之は哥林多前書にも、亦加三ノ五にも記載してあるが、一體奇跡といふものは、主として病を醫す事で、何處までが實際の奇跡であつたか、又何れだけが心に刺激と奬勵とを與ふる爲に、自然に病を醫すの効を奏したものか、其範圍が判然せぬのである。而して如此能が何程又何時まで行はれたかといふ事も解らぬが、多分餘程以前より次第に消滅したであらうと思ふのである。

(ロ) コリントに於ける教會禮拜

哥林多前書を以つて、コリント教會に於ける禮拜の風習の大概は解るが、是を以つても當時の凡ての教會の事も、一般に了解さるゝであらうと思ふ。即ち現今とは異つて、別に一定の說教者があつたわけでなく、又禮拜の順序もなく、幾分か現今の祈禱會の如きに類似したものであると

思はれる。それで集會の時には、各人或は頌詩あり、教誨あり、方言あり、默示もありて、各自聖靈の賜を以て、或は頌歌ひ、或は教誨へ、或は默示を語り、或は方言をいふの自由があつたので、それで、如此自由を濫用した爲、自然混雜を起したので、「神は亂の神に非ず和平の神なり」といつて、凡ての事を正しく且つ次序に循りて語る可き事を勸めたのであつた。猶ほ詳細にいふならば、方言といふものは人に了解されざる語を以つて、神を讃美するので、之は餘り教會を益するものでない故に、若し方言を譯する者がないならば、教會内に於ては緘默べしといひ、又譯するものがあつたとしても、二三人を過してはならず、又次序に循りて語るべき事をすゝめたのである。それに預言者も聖靈の賜はつた默示を是非語る可きものと思ひ、濫に預言するの風であつた故に、預言者もその靈、即ち預言するの能を制し、次序に循ひ、一つの集會に二三人を過さず、道を教ゆ可しと命じたのである。往々女の預言者もあつたが（徒二十一ノ九「預言する四人の女あり」）、預言する女は男の風を眞似る事なく、當時の社會の風俗に循ひ、首に物を蒙りて語る可き事を示したのである（哥前十一ノ二以下）。啻にそれのみでなく、聖靈の默示を蒙つたと誤解したものもあつた爲、靈を辨ふる能（即ち默示であるや否やを辨ふ可き能）を重じ、他の者にも之を辨ふ可き事を命じたので（哥前十四ノ二十九）、即ち一般の預言者も各自の預言の善惡を辨ふ可き筈である。それで使徒ヨハ子もこの後約壹四ノ一に於て、「凡の靈を信ずる勿れその靈神より出づるや否を試むべし」

といましめたのである。それに第一世紀の末頃『十二使徒の教訓』といふ書が出版になつて、其頃も預言者といふものがあつたが、第一世紀末に至り、預言者と教師との代りに、教會に一定したる牧師をおき、說教を一任するの風習が諸方に行はれ、次第に預言者の職はなくなつたのである。以上を摘載すれば、使徒時代には、所謂職業的の說教者といふものはなく、たゞ聖靈の導きに循ひ、道を敎ゆるの能ある者や、默示を蒙つた者が、自由に勸言を爲す事が當時の理想の如く思はる、が、之を實行するに當り、種々なる混雜を來し、紛亂が起つたので、公開說教を牧師に一任する方が實に教會の益となつたのである。然れども牧師が職業的に說教をなすの權をあづかつたのは、幾分か一般の信徒が禮拜に於て自由に語る事の妨害となつたに相違ない。現今は說教を牧師に一任するとともに、又祈禱會に於て信徒が自由に語る事となつたので、是を以つて双方の益となつたのである。

(八) 日曜日

最初の信徒はユダヤ人であつたから、勿論猶太敎の律法に循ひ、土曜日を以つて安息日となし、嚴しく守つたのである。この他日曜日を以つて、キリストの甦を紀念する爲、集會するの風があつたか否といふ事は確たる事は解らぬが、兎に角異邦の信徒は猶太敎の律法の下に居らず、從つて猶太敎の安息日を守る事はなかつたのである。ガラテヤ敎會の信徒が猶太敎の祝日を守る事を以つ

て、猶太教に墮落せんとする證據となしパウロは大に憂苦したので（加四ノ十、十一「なんぢら愼て月と日と節と歳とを守る、我爾曹に就て危む」）、又コロサイの信徒に對ひても「或は節期あるひは月朔あるひは安息日の事により人をして爾曹を議せしむること勿れ」（西二ノ十六）といつたのである。然れば異邦の信徒は、第一世紀には何の程度まで、日曜日を紀念として守つたか解らぬが、多分最初よりイエスの甦を紀念するの日として、日曜日に集會し、禮拜を爲したのであらうと思ふ。日曜日の事に就いて、聖書中に記載してあるのは極めて僅少で、其一、徒二十ノ七に、日曜日トロアスに於てパンを擘く爲に集つたとあり、其二、哥前十六ノ二に、日曜毎に施濟を爲すの風であり、其三、默一の十に、日曜日を「主の日」といつてあるのである。抑も「主の日」といふ程、早くより日曜日を祝日として特別の禮拜をなしたといふ事は、別に疑はしい事ではないが、併し詳細の事は何處にも錄してないのである。又異邦の信徒には、日曜日を以つて休業をなす風習があつたか否といふ事も解らぬ。何故といふに、日曜日を守る事に就いての命令や勸言の如きは、書簡中いづれにも見えぬのである。

（二）バプテスマ

最初からユダヤにも亦異邦にも、基督教に加入する者が、洗禮を以つてその信仰を表白するの風習であつたといふ事は確實なる事である（徒二ノ三十八「キリストの名に託てバプテスマを受

よ」、哥前十二ノ十三「我等みなバプテスマをうけ一の體となり」、弗四の五「主一信仰一バプテスマ一なり」)。即ちこのバプテスマといふは、罪を悔い改め、キリストに依賴するの信仰の印證で、又信仰を表白するものであつたのである。羅十ノ十の「人は心に信じて義とせられ口に認はして救るゝなり」といふ、この口に認はすといふは、直接洗禮を受くる時、信仰を認はす事を指す事であらう。又パウロの教によれば、(羅六ノ三以下)バプテスマを受くる事は、キリストに合はんが爲の禮典で、即ちキリストと偕に罪に對して死し、又キリストと偕に新生命に甦るの印證であるといふのである。併しパウロはバプテスマの深意を尊重するものであつたが、手づから其禮典を執行した事なく、福音を宣傳する事をつとめて、バプテスマを施す事はテモテの如き補助者に一任したのであつた。其故に、コリントに於て、パウロの手よりバプテスマを受けた者は、たゞ四五人であつたので(哥前一の十四以下)、又徒十ノ四十八の原文を調査するに、ペテロも自らコル子リオと其徒にバプテスマを授けたのでなく、偕に來た所の兄弟がこの禮典を執行した樣に思はれる。それで洗禮は信仰を表白し、教會に加入する印證として貴重なる禮典であるとしても、猶ほこれよりも道を教ゆる事が重要であつたのである。洗禮を授くる方法に就いては、別に聖書中に規定はないが、歷史家の説によれば、多分浸水を行ふの風習であつたのである。併し第一世紀の末頃出版になつた『十二使徒の教訓』といふ書中には、若し浸水するだけの水のない場合には、首の上に水を

灌ぐを以つて、洗禮を施すも差支ひない事が記載してあるから、是を以つて見れば、第一世紀の信徒は浸禮の方法を以つて第一適當したものと認めたが、必ずしも爲す可き必要條件とはなさなかつたと思はれる。それに、猶は『十二使徒の敎訓』の中には、父と子と聖靈といふ一語每に、三回水をそゝぐ風があつたとあるが、この風習は何時頃より起つたか解らぬのである。又小兒の洗禮は使徒時代より最早起つたものであるかといふ事に就いても、大議論のあつたので、別に確證はないのである。猶太敎に加入する者が、たゞ一人のみ割禮を受くるのでなく、兒童に至るまで、家族中の凡ての男子が、割禮を受くる風習に循ひ、基督敎に加入する時も、家族が凡て偕にバプテスマを受けるといふは自然であると論じ、ピリピに於ける獄吏が、家族のもの凡てと偕に、バプテスマを受けた（徒十六ノ三十二、三十三）といふ事を證據として、初代より小兒洗禮を執行し來つたとする人もあるが、確證はないので、それで予一人の說よりすれば、初代より小兒洗禮は行はれたと思ふが、併し確實ではないのである。又徒八ノ十七、九ノ十七、十九ノ六の如き所に、手を新信徒の上に按きければ聖靈を受けたり、或は聖靈彼等に降れりとあるのは、この手を新信徒の上に按く事を以つて、通常の風習であるといふ事は出來ぬが、實に特別の場合信仰を堅固うする爲、聖靈の降臨を願ふ祈禱の表號であつたであらうと思ふ。即ちパウロとバルナバも第一傳道に派遣せらるゝ時、アンテオケ敎會の代表者は、手を兩人の上に按いたとあるので（徒十三ノ三）、之は聖靈の助力を受けん事を祈

る表號であつたのである。

（ホ）聖晩餐

最初の信徒は、暫時の間日々各人の家に於て、パンを擘き偕に飲食をなして、新しき愛を現し、親しき交を結び、偕にキリストの贖罪を紀念するの風習で、之はたゞ暫時の事で、其後の猶太教會の風習は、聖書に別に記載してない故に確たる事は解らぬが、多分毎週行つた事であらうと思ふ。それに異邦の信徒は、多分最初から日曜日毎に集會し、偕に飲食を爲す事により、新しき交を結び、或は相愛する事を奬勵し、愛の筵席、即ち愛の表號たる親睦會（猶十二）を行ひ、而して聖晩餐をも祝ふの風であつたのである。然るにこの聖晩餐は、愛の筵席と同一のものであつたか、即ち相愛する事を奬勵しながら、同時に又キリストの事を紀念するの風であつたか、或は愛の筵席の終りて後、別に聖晩餐式を執行したのであるか確とは解らぬのである。コリントに於てはこの事に就き、幾分の混雜が起つたので、即ち貧富の差別が出來、富者が貧しき兄弟に食物を與ふる事なく、たゞ自ら飲食するのみであつた爲に、愛の筵席は變じて互の分離を生じ、且つ物質的の飲食を以つて靈的の意味を忘却したので、パウロは之を嚴重に譴責し、聖晩餐の貴き意義を示し、宜に合はずして聖晩餐に加はる者の罪の重大なる事を説き、もし飢ゑなば其家にて食すべしといひて、肉體上の筵席と同一視す可からざる事を敎へたのである。第一世紀中の信徒は、

多分日曜日毎に朝の禮拜の爲に集まり、又夕方再び集まりて愛の筵席と偕に聖晩餐を行なつたものであらうと思ふ。然るに第一世紀の末頃となつては、次第に愛の筵席を廢止する事となり、終に第二世紀からは聖晩餐を朝の禮拜と偕に行ふ風となつたのである。

（八）斷食

斷食の事に就いて聖書の書簡中、勸言や、規則等何も記載してないが、徒十三ノ三、十四ノ二十三を見ると、特別の場合に當り、只管祈禱する場合斷食をなすの風習であつたので、即ちパウロとバルナバが第一傳道に出づる際、アンテオケ敎會は其傳道事業に就いて、神の恩惠のあらん事を求めて斷食したのである。又パウロとバルナバが、新敎會の役員たる長老をおいた時にも、之が爲斷食して祈禱したのであつた。然れどもこの他に斷食の事は、使徒行傳及び書簡の中に出でゝないが、『十二使徒の敎訓』中に、第一世紀の末頃は、每週水金の兩日斷食をなしたと記してある。併しこの風習は何時から初まつたか解らぬのである。

第十一章　教會政治

第一世紀の敎會政治の事に就いては多數の議論があるので充分には解らぬが、聖書中に別に敎會政治に就いて、規則や命令の如きは記載してない事は確實である。即ち使徒等は敢て敎會の爲

に憲法や規則の如きものを設くる事はなく、たゞ聖靈によれる發達にまかせ、敎會政治を行つたのである。

(イ) 敎會

信徒たるユダヤ人は猶太敎より離れ、別個の團體を組織するといふ考はなかつたけれども、併し早くより敎會内の慈善事業に就いて、其委員たる者を選擧したので、それで如此發達を來したが爲、別にユダヤ人の會堂を離るゝといふ事はなかつたが、自然不得止場合、別個の團體を組織したのであつた。然るに異邦の信徒は最初より異敎を離れ、相互に奬勵し、相互に補助し、又偕に禮拜を爲さんが爲、團體を組織して之を敎會と稱へたのである。

(A) 全體の信徒を指して、敎會(單數)といつた場合が幾回もあるので、即ち「キリストは敎會を潔め、之を聖なる者とせんが爲己を捨て給へり」(弗五ノ二十六)、「敎會はキリストの身體にして彼は其首なり」(西一ノ十八)、「神の敎會をも礙かする勿れ」(哥十ノ三十二)、「神の家は活神の敎會なり」(提前三ノ十五)の如きで、是等の敎會といふ語は、凡て單數である。

(B) 一地方の敎會、即ち一ヶ所の市邑村落に住居する信徒は、一箇の敎會に屬するものであつて、或は

「ケンクリアにある教會」(羅十六ノ一)、或は「コリントにある教會」(哥前後第一章)、或は「テサロニケの教會」(撒前後一ノ一)の如き皆單數で、現今の教會とは違ひ、使徒時代に於て、コリントの如き大都會に住居する信徒も悉く一箇の團體に屬するものであつたから、コリントにある諸教會といはず、たゞコリントにある教會といつたのである。然るにガリラヤとか、マケドニヤとかいふ國々にては、幾箇も教會が設立されたのであるから、それでガラデヤの諸教會、又はマケドニヤの諸教會といつたのである(加一ノ二、哥後八ノ一)。又諸方の教會を指し、複數の語を以つて、「異邦人の凡の教會」(羅十六ノ四)、或は「諸教會」(哥後八ノ十九)、或は「各教會」(哥前四ノ十七)といつたのである。

(C)

「何某の家にある教會」の如き語は、羅十六ノ五、哥前十六ノ十九、西四ノ十五、門二に見ゆるのであるが、一例を擧ぐれば、「プリスキラとアクラの家にある教會に安を問」とあるが如きは、即ち前にもいつた如く、ロマの如き大都會に住居する信徒凡てが、一箇の團體に屬するものである事と敢て之は矛盾する事でなく、たゞプリスキラとアクラの家に集會する者を指し教會といつたまでで、當時は勿論ロマ及びアンテオケの如き大都會に住居する信徒が、未だ會堂を建築せなかつた爲に、凡ての者が一ヶ所に集會するといふは實に困難で、富める兄弟の家々に集會を催す風であつ

たのである。されば「プリスキラ」と「アクラ」の家に集會する者等は、所謂敎會内の敎會とでもいふ可きものであつた。

（ロ）聖書に記載せらるゝ敎會政治の事

敎會政治に就いて、聖書中に記載せらるゝ語を掲ぐれば左の通である。

徒十一ノ三十には、「エルサレム」の敎會に寄附金を付す時、「之を長老に送れり」とある。

仝十四ノ二十三には、「バウロ」と「バルナバ」が「敎會ことに長老をえらべり」とある。

仝十五ノ六には、「使徒等および長老たち此事を議ん爲に集れり」とある。

仝十五ノ廿二には、「使徒および長老等全會と偕に人を選び、「アンテオケ」に遣さん事を定む」とある。

仝二十ノ十七には、「バウロ」が「「エペソ」の敎會の長老たちを召り」とある。

仝二十ノ廿八には、長老たちに對し、「爾曹聖靈に立られて監督となれり」とある。

仝二十一ノ十八には、「パウロ」が「「ヤコブ」の家に入長老等に語つた」とある。

それで、使徒行傳中に、長老といふ役員の事は、幾回となく出でゝあるが、他の役員の事は出でゝないので、たゞ一回長老を指して監督といつてあるのみである（前にも述べた如く、使徒等は敎會内に於て、大勢力のあるものであるけれども、決して敎會の役員ではなかつたのである）。

羅十二ノ八には「理治をなす者」とあり、

哥前十二ノ二十八には、靈の賜の中に、「治理者」といふがあり、同十六ノ十五、十六には、ステパノが聖徒のことに身を委ねて事ふる故に、如此者に服せよとすゝめてあり、

哥前十二ノ十二以下には、肢の譬喩を以つて、教會に關する理想を興味ある樣示して、信徒はキリストの身體にして、各人は其肢である故に、其肢によりて職も異なるけれども、各人其身體に對する職を爲すにより、完全なる身體が成立するとある。

爰に注意を要する事は、コリント教會內に禮拜に關し、種々なる混雜が起つたので、之に就いて別に教會の役員に對し、勸告を與ふる事もなく、たゞ一般の信徒に對つて勸言を爲し、又ステパノの如き聖靈より教會を理治るの能を受けた者に服よといつたのである。即ちステパノの如き者は、別に役員として選ばれた者でなく、たゞ賜はりし能を以つて、隨意に教會の爲に盡力するものであつたから、一般の信徒たる者は、如此能ある者に從ふ可き事をすゝめたのである。されば宗教的說教者の代りに、聖靈より能を受けた預言者教師の如き者の勸言を受け容れた如く、又役員を別に選擧する事もなく、理治を爲す能ある者を先輩者として、其者の導きに從ふたと思ふのである。

哥後二ノ六には「斯る人は多の人の責を受ること已に足り」とあるが、即ち道に迷ふたる兄弟を懲らしむる時には、教會の多數を以つて、之を定めたものと見ゆるのである。

弗四ノ十一以下には、哥前第十二章と同じく、全體がその肢體おの〳〵分量に循ひ、方行て育つことを敎へ、即ち牧師あり敎師ありといつたのである。

腓一ノ一に、初めて一地方の敎會の役員、即ち監督、執事の事が明白に出でゝあるので、この監督は複數であるから、各敎會の牧師を監督といつて、各敎會を監督する牧師が數人あつた事が解るのである。

撒前五ノ十二には「主に在て爾曹を治る者」とある。

提前三ノ一以下には、監督と執事とに關する勸言が記してあつて、謹愼、自ら制し、品行正くある者を役員とす可き事、又監督す可き者は、敎を爲す能ある者を選び、新に敎に入りし者を監督と爲べからずといつてある。

同四ノ十四には、テモテが長老會の按手禮を受けた事があるが、この長老會といふのは、一ケ所のルステラ敎會の長老だちであつたのである。

同後五ノ十七には「善治る長老をば倍して之を尊み、言を傳へ、敎をなして、勞する長老を特に尊むべし」とある。

多一ノ五には「各邑に長老を立しめんとて也」とある。

來十三ノ十七には「爾曹を導く者に循ひて服すべし」とある。

彼前五ノ一以下には「長老たる者に勸む、好てなし、利を貪るために爲ず、樂みて羊の群を牧ふ可し」とある。

『十二使徒の教訓』の中には「金を貪らず、經驗あり、又柔和なる者を選びて監督長老となすべし」とある。

紀元後九十八年頃、ロマのクレメントがコリントの教會に送つた書中には「使徒等は諸方を巡廻し、福音を宣傳しつゝ、その働きの初穗の果の中より監督と執事を選べり、而して是等の者の死後は、適當なる者を選びて任命すべし」と記載してある。

(ハ) 監督と執事

最初教會の理想とした所は、役員を選擧する事でなく、理治をなす能を聖靈より受けた者が、隨意に教會の爲に盡力し、又教會は隨意に先輩者の導きに循つたのであつたが、多分早くより各教會には二種の役員、即ち監督と執事とを選擧するの風が諸方に行はれたと思ふのである。然れどもコリントの如き教會では、暫時の間聖靈の賜を重んずる結果、自然役員を選ぶ事はなかつた事であらう。一體この監督といふ役員は、現今の監督派の監督とは違ひ、多數の教會を監督するものでなく、現今の牧師と同じく、各教會を監督するもので、たゞ現今と異なる事は、一教會に監督が幾人もあつたといふ事である。何故といふに、第一、大都會に住居する信徒が皆一箇の教會に屬してをつた

故に、一人の牧師を以つて、如此多數の信徒を監督する事の困難であつた爲で、第二、當時の監督は多分俸給を受けなかつたので、所謂他の職業に從事する傍、教會の爲に盡力したのであるから、到底一人にて充分職務を盡す事が出來なかつた事と、第三、教會は一箇の團體であつても、皆一ケ所の會堂に集會するのでなく、諸方にある家々に集まり、禮拜を爲すのであつた故に、勿論是等を一人にて監督する事が出來なかつた爲である。それで、當時の監監の職は何であるかといへば、最初監督は別に說教する職をあづかつたのでなく、預言者又は教師の如き、即ち道を教ゆる賜を受けた者に說教を任せ、自ら集會の司會者となりて之を監督し、或は教會內の慈善事業を取締り、その他教會の諸般の事務を治るものであつたのである。然るに靈の賜が次第になくなるに從ひ、愈々監督をして說教なさしむる樣になつた故に、提前第三章に、監督の資格を示すに「教訓をなし」といふ一ケ條を加へたのである。次に執事の職は何であるかといへば、之は監督を補佐する者で、即ち教會の禮拜、慈善の事業等に監督を助くるものであつたのである。其故に執事には年少者をもてあつる事があつたのである。それで「新に教に入し者を監督と爲べからず、而して令聞ある者を擧ぐべし」とあるが、執事に就いては、別に如此注意はなく、却て「先試みて後執事の職に當べし」といひ、又「善執事の職を務る者は己に嘉級を得べし」といつてあるので、即ち數年間執事の職をよくつとむる者は、監督の位置に進むの望があつたのである（監督たる者は教會の靈的方面の

職を盡し、又執事たる者は物質的方面の職を爲すものであると説く人もあるが、之は多分誤解であつて、寧ろ監督も取締をなし、或は禮拜の司會者となる許でなく、教會内の慈善の事をも監督し、又は教會の財政の事をも監督したのであるが、執事の補佐を以つて行つたのである)。

(三) 監督と長老との關係

使徒時代には監督が上位で、長老が下位であるといふが如き、區別のなかつた事は確實なる事で、如此區別は第二世紀に於て初めて現れて來たのである。抑も使徒行傳中二十ノ二十八の他には、監督といふ語は見えないで、たゞ長老の語のみ出でゝあるので、それで二十ノ二十八には、長老を指して「爾曹は監督なり」とあり、又羅馬書、哥林多前後書、以弗所書、哥羅西書、希伯來書には、監督又長老いづれも記してないのである。たゞ「理治を爲す者」或は「爾曹を導く者」といふが如き語のみ見えるのであるが、腓立比書、又は提前第三章には、長老といふ語はなく、たゞ監督の語のみある。それに多一ノ五には「各邑に長老を立しめんとて也」とありながら、仝七節には、同一の役員に就いて、「監督は神の家宰なれば」とある。又『十二使徒の教訓』には、長老といふ語はなく、たゞ監督執事の語のみあり、又クレメントの書簡には、監督執事の事に就いて記し、直ぐ又同一の監督を指して、「職を盡せし長老等は幸福なり」といつてある。されば監督と長老との關係は如何なるものであるかといふ問題は、自然に起るのであるが、之に就いて甲の説は、監督と長老

は同一の役員で、たゞ其區別は名義のみで、即ち猶太教の風習に從ひ、各教會の牧師を長老と稱へ、又異邦世界の風習に從ひ、同一の牧師を指して監督と稱へたのであるといふのである。然るに乙の説は、近來起つた説で、長老といふは、文字通の老年者で、教會の役員ではなくして、たゞ教會には暫時の間別に役員を立てず、老年で、經驗に富める兄弟が、自然先輩者であり、且つ勢力のあるものであつた故に、例之エルサレム教會に寄附金を送らんとするにも、老年なる信徒の手に付したといふは當然で、又異邦人に割禮を行ふ問題に就いて相談するにも、先づ老年者で、勢力のある兄弟のみを召集したといふ事は、實に當然である。それと同じく、パウロがエルサレムに上つた時、老年なる信徒ヤコブの家に入り、報告をなしたといふ事も、然る可き事だといふのである。この説を執る者の證據とする所は、提前五ノ一の如きで、即ち「老人を責ること勿れ」又「幼者を兄弟の如くし、老たる婦を母の如して勸」とあるが、この「幼者」又は「老たる婦」が、文字通の老婦である如く、この「老人」も文字通の老人である。それで、一節の「老人」と、十七節の「長老」との原語は、毫も異ならぬ故に、双方とも文字通の老年者とす可きであると論ずるのである。猶ほこの所の長老を文字通の老年者とするならば、使徒行傳、及び彼得前書にある長老も、同一の原語である故に、同一であるといはねばならぬ。この説に由れば、老人にして長歳月の經驗を有する信徒は、自然教會内に勢力あるもので、從つてこの老年者の中より、先づ人を撰び、之を監督即ち牧

師とした筈である。又バウロとバルナバ、或はテトスが教會毎に長老を選んだといふ事も、信徒中の老年者より監督(即ち牧師)と爲す可き者を撰んだといふ譯である。それで予は、充分是認する事が出來ぬとしても、この乙の説を全然排斥する事が出來ない故に、いづれが確實であるか、決定する事は甚だ困難である。

提前五ノ十七の「言を傳へ教をなして勞する長老を特に尊むべし」といふ句を、甲の説よりすれば、教會を監督する牧師、即ち長老が幾人もあつて、其中に説教を爲す能ある者を特に尊ぶべしといふので、長老(即ち牧師)の第一の職は、説教する事でなく、教會を監督する事であつた故に、若し監督する能も、亦説教するの能もあつたならば、特に尊むべきものとなるのである。然るに乙の説よりすれば、老年であり、又勢力のある者は、その責任に應じ、教會の爲に盡力する者で、尊む可きではあるが、道を教ゆる能ある老年者は、特更尊む可き者であるといふのである。

(ホ)牧師と教師

弗四ノ十一に「牧師あり教師あり」とあり、又哥前第十二章に由れば、教師たるものは靈によりて、道に關する智識を賜はり、教誨を爲す能あるものであつて、敢て役員といふ可きものでなく、所謂靈の賜を蒙つたものであるから、以弗所書の教師と同樣なものであらうと思ふので、原語よりすれば、牧師と教師とは同一であるのである。偖てこの牧師といふは、之も選れた役員でなく、たゞ

教誨を語り、又教會を育てる所の能のあつたものである。

弗四ノ十一には、「傳道者」といふものもあるが、徒二十一ノ八に由れば、ピリポの如きは傳道者であり、又提後四ノ五には、「傳道者の工をなせ」との勸がある。抑も傳道者の職は何であるかといへば、確とは解らぬが、多分巡廻する傳道者であつたであらうと思ふ。さらば之は巡廻傳道を爲す使徒と、何程の區別があるかといへば、確とは解らぬといふ外はない。併しペテロ、パウロの如く、特別の權を受けた使徒と區別して、普通の巡廻傳道を爲すものを、たゞ傳道者と稱へたものかも知れぬ。兎に角、弗四ノ十一に出でゝある使徒、預言者、傳道者、牧師、教師の如きは、悉く選擧された役員でなく、教會の爲に盡力す可き賜を受けたものであつて、それで「神の賜ひし所」といつたのである。

多一ノ五に由れば、パウロがテトスをクレテに留めた所以は、各邑に長老を立てしめん爲であつた。それでテトスの職は何かといへば、彼は使徒パウロの補助者であり、且つパウロの代理として、パウロの傳道により設立された新教會を堅固にするものであつたが、併し之はたゞ一時的の職であつて、テモテの如きも同様な職をなした事であらうと思ふ。

默第二、三章に出でゝある「各教會の使者」といふものは、教會の役員であるといふ説もあり、又この使者といふ語は單數である故に、當時各教會を監督する大牧師であると論ずる人もあるが、多

分之は誤謬で、この使者といふは（天使と同一の原語である）、文字通の一人のものでなく、教會の詩的代表者であつたのである。

（へ）役員の選擧と按手禮

使徒行傳第六章に由れば、慈善委員を設けた時、一般の信者がその委員を選擧したのであり、又徒十四ノ二十三に由れば、パウロとバルナバが教會ごとに長老をえらんだのであり、又多一ノ五に由れば、テトスが各邑にて長老を立つるの權があつた樣に見ゆる。さればこの選擧の方法に就いて種々議論のあるので、新教會に於て最初の役員を選ぶ時には、パウロ或はその代理者たるテトスの如き者が長老を選んだかも知れぬ。併し普通各教會の信徒が自ら役員を選擧する風であつたので、『十二使徒の教訓』の中にも「汝等自ら監督と執事を選ぶべし」とある。

教會で慈善委員を選ぶ時、使徒等は祈りて彼等の上に手を按いたと記してあり、又テモテは（提前四ノ十四）長老會、即ちルステラの教會の長老たちの按手禮に於て、傳道者たる職を受けたのであり、又パウロとバルナバが第一傳道に派遣さるゝ時、アンテオケ教會の先輩者が彼等兩人の上に手を按いたとあるのである。されば使徒時代に於て、手を按くといふ事は、新職に從事する場合、神の恩寵を蒙らん事を願ふの表號であつたのである。其故に新信徒に手を按き、靈の賜を蒙らん事を願つた事と根本的に異ならぬ禮式であつたが、この按手禮を行ふ事に就いて、別に規則の如

き事は、聖書中何處にも見當らぬのである。

(ト) 女執事

提前三ノ十一に、女執事に關する誡があり、又羅十六ノ一には、フイベといへるケンクリアにある教會の女執事の事が出でゝある。然れども提前三ノ十一の「女執事」といふ原語は、たゞ婦人といふのであるから、執事といふが如き役員でないといふ人も隨分あるので、それで英語改正譯にはたゞ「女」としてあるのである。又フイベも教會の役員でなく、たゞ富有なる婦人であつて、教會を世話する者であつたと思ふ人もある。それで第一世紀に、女執事の如き役員があつたか否やといふ事は、確とは解らぬので、若しありとすれば、之は教會内の婦人に對し、監督する補助者であつたのである。

之は教會政治に無關係の事であるが、たゞ序を以つて、提前五ノ九にある「籍に錄すべき寡婦」の事に就いていふならば、彼等は役員でなく、又教會の爲に働くものでもなく、たゞ老年（六十歲以上）となりて親戚もなく、最早休養す可きもので、それで教會より補助したものである。

(チ) 諸教會の交際

各教會内の親密を重要とした如く、又諸教會間の交際をも重じ、巡回傳道者や、旅行する所の兄弟等や、又互の通信を以つて、相互の交誼をつなぎ、同一の信仰を保つたのであるが、その實例を擧

ぐれば、フイベがケンクリアより羅マに赴いた事や（羅十六ノ一）、ステパノの如きもの、又はクロエの家人が、コリントからエペソへ往いた事や（哥前一ノ十一、十六ノ十七）、それに「此書を讀ば、之を亦ラオデキヤ人の敎會に讀せ、爾曹も亦ラオデキヤより來る書をよめ」（西四ノ十六）とすゝめた如きである。併し第一世紀の頃は、未だ諸敎會の代表者が一堂の下に會し、部會や、中會や、總會の如きものを開いたといふ事は決してなかつたので、たゞ隨意に個人的の交際をなした許で、別に政治的のものでなかつたのである。所謂エルサレムの會議（徒十五章）の如きでも、矢張部會や總會の如きものでなく、たゞアンテオケ敎會より遣された使者が、エルサレムにある使徒、及び長老等の説を問ふたに過ぎなかつたのである。

第十二章　第一世紀に於ける羅馬帝國と基督教との關係

（イ）パウロとロマ政府との關係

暫時の間、一般の異邦人には、基督教と猶太教との區別が判然せなかつた故に、猶太教の分派として基督教を輕蔑したけれども、ユダヤ人にその宗教を信ずる事を許可した如く、又基督信徒にも同一の自由を與へたのであつた。それでユダヤ人は、世界的傳道といふ事を嫌忌し、何地に行きても

基督教徒に反對して、騷擾や迫害を起したが、然るに異邦人は之と違つて、迫害を起す事は甚だ稀であつたのである。たゞ例外として異邦人の迫害を起した事は左の如きである。第一はピリピに於て（徒第十六章）、パウロが惡鬼に憑れたる一人の婦より、惡鬼を逐ひ出した爲に、其婦の主人が利を失ふ事により、怒りてパウロとシラスを上官の所に曳き來り、「此人々はユダヤ人にして我儕の邑を擾し、行ふ可らざる所の習俗を傳る者なり」と訟へ、終に獄につないだ事と、第二はエペソに於て（徒第十九章）、パウロの傳道運動により、アルテミスの銀龕を作る工人が利益を失ふ爲に、パウロを以つてアルテミスの神に反對するものとして訟を起し、大に騷がした事等である。次に有司が幾回となくパウロを保護した事がある。その例は第一、コリントに於て（徒第十八章）、ユダヤ人がパウロを訟へた時、ガリヨといえる代官「我かゝる事の審士たる事を欲ず」といつて、彼等を裁判所より逐ひ出した事と、第二、エルサレムに於て（徒二十一章）、ユダヤ人がパウロを殺さんと謀つた時、千夫長は彼を保護し、又その後ユダヤ人がパウロを暗殺せんとする事を聞き、護衛兵を以つて彼をカイザリアに護送した事と、第三、其後又ペストスも（徒二十五章）、パウロを訟ふる所のユダヤ人に對ひ、「爾曹カイザリアに下りてパウロを訟ふるならば、我れ正當なる審判をなさん」といつた事である。猶は摘んでいふならば、使徒行傳の末文に至るまでの中に、ロマ政府が基督教に反對した記事は、一ヶ所も出でゝないので、それで態々この事を示さんとの目的で著者ルカが本傳を

著したものかも知れぬ。併しパウロがロマにて、終に死刑に行れたといふは無論であるが、前述した如く（第七章の二項）、パウロは一たび放免されて後、皇帝の迫害の爲に死刑に處せられたといふ人もあり、又放免されずして、直ちに死刑に行はれたといふ人もある。それで後説に由れば、政府は基督教を敢て迫害したのでなく、たゞパウロの傳道運動の爲、諸方にて騷擾が起つたので、治安を妨害するの恐があるとして、パウロを死刑に處したといふのである。

（ロ）ニロー(Nero)帝の迫害

ニロー帝は十七歳に即位し、五年の間は公平を以つて帝國を支配したが、其後豹變して（或は自己の實質を現はして）甚しき不義慘酷を極めたので、即ち母、弟、二人の妻、及び有名なる恩師セネカまでを殺害するなど、殘忍酷薄のものとなつたのである。維時紀元後六十四年七月十八日の夜、ロマ市街に大火起り、六日間繼續したのであつたが、猶は其上、再度火を發して、三日間の大火の爲に、殆どロマは八分通を燒き盡くしたる程の慘狀を極めたのであつた。然るにこの大火の原因は、ニロー帝が放火したものであるといふ評判、ロマ人間に流布した爲に、皇帝はこの罪を他人に負はしめんと考へ、遂に基督教徒を告發したのであつた。即ち基督教徒の多數は、下等人民であり、且つ彼等は非社會的主義を主張するものとの故を以つて、一般の人々は、常に彼等を嫌忌する者であつた故に、信徒を告發し、之を罪人として死刑に處する事は、甚だ容易な事であつたので

ある。それで、多數の信徒をたゞ普通の死刑に行つたといふ許でなく、種々劇烈なる苦痛を與ふる所の刑法を案出し、之を行つたので、即ち十字架に釘ける事は勿論として、其他猛獸の皮を被らしめて之を犬に食はせ、或は其身體にチャンを塗り松火の代として、宮殿に於て之を燒き、其燈火によりて皇帝は諸士百官と偕に酒宴逸樂を極め、歡を盡したといふ事で、如何に獰猛なる事を好むロマ人でも、是等の暴虐を見ては、キリスト教徒に同情を寄せ、憐憫の念を起さゞるを得なかつたといふのである。是等の事件に就き、初めてロマの歷史上に基督教の事が記載されたので、即ち彼の有名なる歷史家タシトス(Tacitus)は、ニロー帝の壓制と、その猛惡の所業とを錄する序を以つて、「基督教徒たるものは、キリストといへるものを信仰するものにして、このキリストといふは、テベリオ帝の時代、ポンテヲピラトの審判を經、死刑に處せられたるものなり、如此者を信ずる卑賤なる迷信は、終にロマにまで傳播するに至れり」といつたのである。是を以つても、當時の識者たるロマ人が、如何に基督教を輕蔑してをつたかゞ解るのである。尤もニロー帝は、宗教の故を以つて敢て基督教に迫害を加へたのでなく、たゞ放火犯の罪人として、又非社會的の主義を主張するものとして、彼等を迫害したので、又この迫害はたゞ一地方に止り、多分ロマにのみ限られたものであらうと思ふ。

（ハ）ドミシアン(Domitian)帝の迫害

ドミシアン帝は、第一世紀末期の狐疑的の壓制家であつて、種々なる方法によりユダヤ人を束縛するものであつた。それで、彼はユダヤ人より特別税を取立て、彼等をくるしめたが、又ユダヤ人と共に基督教徒をも迫害したのである。この迫害に就いて、確實なる歴史は殘存してないが、多分其時使徒ヨハネをパトモス島に流刑に處した事であらう(默一ノ九)。又皇帝の從兄弟であつた位置の高き人を死刑に行ひ、又其妻をも島に流したのであるが、それは彼女が所謂無神論者であるといふ訟であつたからである。併し實際は基督教徒であつたといふ事である。猶ほ古傳に據れば、或る時皇帝はダビデの後嗣なりと稱し、ロマ政府に謀叛を企つる事もやあらんと、イエスの兄弟なるユダ(可六ノ三)の二孫を執へ、審問した事があつたが、彼等はたゞ僅少の地所を有する農夫であつて、日々の勞働により生活を立つるものなる事の答辯を聞き、又其證據として硬き掌を示した爲に、遂に放釋したといふ話もある。

(二) 默示錄に於けるロマ

パウロは政府に保護された經驗を以つて、善を行はゞ有司より褒を獲んといひ、權を掌る者に服ふ可き事を教へたのである(羅十三ノ一)。それに撒後二ノ七に記してある「不法を抑ふる者」として政府の善き事を承認したのであるが、併し默示錄には、バビロンの名を以つて、政府が神に反對し、教會を滅亡んとする壓制家たる狀態を示し、又その來らんとする滅亡をも預言してあるのである。

又默十七ノ十八には「爾が見し婦（即ちバビロンといふ淫婦）は、地の諸王に王たる大なる城邑なり」とあるが、之は外ではなく、世界の主たるロマである。又默十八ノ二十四には「預言者、聖徒、および凡て地に在て殺されたる者の血は、此邑に見えたり」といふを以つて、迫害を起す者はロマであると評したのである。又默十九ノ二以下にも、世界を汚したる大淫婦を鞫き、神の僕等の血の報を求て、之を罰し給へば、ハレルヤといふ歡聲があるといつたのである。ロマを教會の大敵となす事は、多分ニロー帝の迫害から起つたのであるが、たゞ一個人としてニロー帝が暫時の間ロマにて信徒を劇烈に罰した爲、或は信徒が如此心を抱いたのであるか、或はニロー帝の時代からロマ政府は次第に教會を迫害する傾向となつたのであるか、確とは解らぬが、必ず第一世紀の末期から、一般の信徒はロマを教會の大敵と見做した事は明白である。それでロマ政府が教會を迫害した理由は第十六章に至り可成的詳細に説明する考である。

（ホ）ニローの蘇生に關する迷信

ニロー帝の三十一歳の時叛亂が起り、彼は自己の殺害されん事を懼れたが、さりとて自殺するの勇氣もなく、書記官の手をかりて自殺したのであつた。それで婦人なる二三の友人は其死を秘し、密に屍を葬つたので、世間では皇帝は死去したのでなく、東方に脫走したのであると評判し、此説が甚しく流布するに至つたのである。それで帝國內の一般の人民は別にニロー帝の殘忍

酷薄の手にかゝり損害を受けなかつた故に、皇帝が東方より歸還し、再度登位せん事を望んだのである。然るに無學なる基督教徒の中には、ニロー帝は實際死去したけれども、彼は再度蘇生しキリストに敵對する爲、最後の大迫害を起すといふの迷信を抱いたものもあつた。併し學識ある者や、先輩者たるものは、決して如此迷信を起さなかつたが、第四世紀までも無學なる人々の中に、幾分この迷信は行はれてをつたのである。

第十三章　猶太人

基督教はユダヤ人より離れ、異邦世界に傳播したから、ユダヤ人は直接教會史に關係なく、又ユダヤ教會も左程重大なるものでなかつたが、基督教の起原はユダヤ人に密接關係ある故に、エルサレム滅亡の如き大事件や、ユダヤ教會最後の歷史を、簡單に記載する事は當然なる途であると思ふ。

(イ)　エルサレムの滅亡

使徒行傳第二十五章に出で、ゝあるペストスが、紀元後六十二年に死去し、その後任者が無法なる虐政をユダヤ人に施したので、次第にユダヤ人の中に謀叛を企てんと志すものが起り、又其方伯に引續いて知事となつたものも、一層極端の壓制を加へたので、遂にユダヤ人は忍耐出來ず、愈々謀叛を起す事となつたのである。祭司長や、サドカイの徒は、約十一ノ四十八にある如く、「ロマ

人きたりて我儕の地をも民をも奪べし」と思ひ、謀叛の起らん事を懼れてをつたが、又パリサイ人は政治上の獨立を求むるよりも、律法を嚴守する事に重きをおき、神がメッシアを遣し給ふ事を望み、決して勝手次第に謀叛等を企つ可らずと敎へてをつたのである。それに又アグリッパ王（徒二十五ノ十三に出でゝある）の如きは、羅馬帝國に對し、謀叛を企つる事の甚だ無益なる事を説諭し、之を起さぬ樣頻に勸めたのである。然れども一般のユダヤ人は、政治的獨立を求むる事甚だ熱心であつて、知事の壓制の劇烈なるに從ひ、增々不平の心高まり、遂にゼロテ黨（路六ノ十五）、即ち熱心家といへる徒の指導の下に、紀元後六十六年に謀叛を起す事となつたのである。ユダヤの知事は自らこの謀叛を鎭靜する事が出來ないので、ズリヤの知事はアンテオケより軍隊を率ひ、エルサレムの近傍まで押寄せたが、如何なる理由であつたか、其處より退却して歸途についた爲に、其途中ユダヤ人に攻めたてられ、遂に大損害を招いたといふ事であるが、夫よりユダヤ人は大に勢力を增加したので、ロマ政府はこの危險なる形勢を聞き、直ちに名將ヴエスパシアン（Vespasian）を總督として、ユダヤの地に軍隊を遣したのである。夫れでヴエスパシアンは紀元後六十八年の夏を以つてガリラヤを征服したが、同年中にニロー帝が死去したので、其翌年ヴエスパシアンは兵士の選擧を以つて皇帝の位に登る事となつた。其故子息テトス（Tirus）を以つて己れに代らしめ、自らはロマに歸還したのであつた。然るに七十年の四月、即ち大多數のユダヤ人が踰越節を祝

さんが爲、エルサレム城に群集してをつた時、テトスはエルサレム城を攻め、一人をも洩らさゞる樣、軍隊を以つて取圍んだのであつた。されば多數のユダヤ人は包圍の中にありて、飮食は次第になくなり、それが爲に一方ならぬ苦難に陷つたのみならず、加ふるに彼等の間には二三の黨派が起つて、互に城中にて同士擊を爲すの狀態となつたが、併し彼等の中にもロマ兵に對つて生命を惜まず能く防戰するものもあつたので、エルサレムを攻め落すには、流石のロマ軍も數ケ月を要したといふ事である。即ち七十年七月には、最早エルサレムの神殿に於ける日々の犧牲を捧ぐる禮拜を廢止するに至り、又八月十日の頃となりては、ロマの軍勢神殿中に乱入して之を燒きすて、遂に九月に至りてシオン山をも占領さるゝ事となつたのである。されば此の數ケ月間に涉る大災難は、實にキリストの預言の如く、「如此患難は世の始より今に至るまで有ざりき、又後にも有じ」（太二十四ノ二十一）といふ程の悲慘なるものであつたのである。ヨセフオスの歷史に據れば、この時死したるユダヤ人は、凡そ百萬人餘であるとあるが、之は少しく過多たるを免れぬのである。即ちそれ程の多數がエルサレムの城中に入る事は到底出來ぬと思ふが、兎に角或は飢ゑ、或は互に戰ひ、或は敵の爲に殺されて死したものは、實に夥しくあつた事であらう。

以上の如く七十年のエルサレム滅亡を以つて、神殿は破壞された故に、從つて神殿の禮拜は廢止され、又それとともに猶太教の祭司職も終りを告げたのであつた。然るに斯くも劇烈なる患難に遭遇

したに不拘、猶はユダヤ人は消滅に歸する事なく、又宗教的熱心をも失ふ事なく、たゞ不得止神殿に於ける禮拜を廢止したといつても、律法を愈々尊重し、且つ之を嚴守するに由りて滿足してをつたのである。されば祭司的猶太教が、干茲終りを告げても、學者的猶太教、即ちラビの教ゆる猶太教は、未だ決して衰頽する事はなかつたので、それで其當時の學者は、ユダヤの海岸に近きヂャムニヤ（ヨッパより南へ凡そ六里許の地）に居を定め、此處に於て數十年の間、この地を中心としてユダヤ人を指導したが、この學者中の先輩者といふべきは、彼の有名なるガマリエル、即ちパウロの教師（徒二十二ノ三）の孫に當るものであつたといふ事である。其後彼等はテベリア（約六ノ二十三）の地に於て律法を教へたといふのである。

（ロ）バルコケバの一揆

ユダヤ人は紀元後六十六年より七十年までの戰爭により甚しき損害を蒙つたと雖も、猶は百三十二年に再び一揆を起したのであつた。その理由の一は、ロマ政府がユダヤ人の割禮を禁止する法律を立てんとするとの風聞による事と、その二は、エルサレム城の跡に偶像的都市を建築するといふ決議にもとづくものであつて、ユダヤ人は之れが爲に非常なる憤怒を起し、遂に一揆を起すに至つたのである。當時アキバといへる有名なる學者があつて、彼はモーセにもすぐれて律法に精通するものとの批評のあつた人で、この人の指導と、又バルコケバといへる者を總督として、ユダヤ人は

干茲に謀叛を企てたので、このバルコケバといふは、「星の子」といふ意義で、即ち民二十四ノ七の「ヤコブより一の星いでん」との預言を、この人は成就するものであるといひ、彼をメッシャに擬して其指導に從ふならば、必ず神の祐助を蒙り、獨立の運に至らんとの希望を抱いたのであつたが、三ケ年の戰爭を經て、即ち紀元後百三十五年に、今回も亦ロマ兵の爲に敗られ、遂に全滅に歸したのである。夫よりロマ政府はエルサレムの舊跡に新市街を設け、之をエリア(Ellia)と名稱けて、ユダヤ人のこの市邑に入る事を禁じ、たゞ一年に一回市邑に近寄り、エルサレム滅亡の古昔を偲びて嘆く事を許したのみであつた。爾來ユダヤ人が、獨立建國の爲めに運動を起したといふ事はないが、彼等が諸國に散亂してをるに不拘、猶ほ其の宗教を強固に保守してをるといふは實に感ず可き事である。

(ハ) ユダヤの教會

前にもいつた如く、最初基督教は、ユダヤ人間にたゞ暫時盛大に行はれ、又信徒も數萬人に達したが、其後傳播は中絶の狀態となつたけれども、猶ほエルサレムの滅亡まで、多少の信徒があつて、彼等は其滅亡の前に當り、キリストの「ユダヤにをる者は山に遁れよ」(太二十四ノ十六)との命令に從ひ、ヨルダン河の東方のペラ(Pella)といへる地に脱れたといふ事である。又其後イエスの親戚なるシメオン(或は約十九ノ二十五のクロパの子息であつたかも知れぬ)が、監督として選ばれたと

いふ事であるが、爾後の歷史は更に解らぬのである。偖てこの基督教徒が戰爭の場合國民より離れ、エルサレムを脱れ出たといふの故を以つて、彼等は一般のユダヤ人と全然異なるものである事が判然したが、又バルコケバの一揆の時にも、信徒たるユダヤ人は、之に組みせざりし爲迫害を受けたのである。彼等の幾分は異邦教會と合併し、或は次第に其數を減じて、遂に全然其跡を絶つたのである。されば第二世紀以後のエルサレムの教會や、又エルエレムの監督の如きは、第一世紀のユダヤ教會とは全然別箇のもので、之が新市邑（エリア）に住居する異邦人の教會であつたのである。

（三）エビオン派（Ebionites）

第二、三世紀中に、エビオン派といへる名稱を以つて、異端を稱ふる猶太教的教會があつたが、彼等はバウロに反對して、異邦の信徒に是非割禮を施し、且つ命じてモーセの律法を守らしむべしと論じたパリサイ的の信徒（徒十五ノ五）と同樣なる主義を有つてをつたのである。故に彼等は異邦世界に設立された多數の教會を眞正の教會と見做さず、而してこれらと交際する事もなく、從つてバウロをも惡口罵詈したのである。それに彼等は猶太教の儀式を嚴守した許でなく、キリストは洗禮を受け給ふた時たゞ神より能を授けられた人間であり、且つ彼は再び世に來りユダヤ人に政治的獨立を與ふるものであるとの空しき望みを說き立てたが、この派は次第に減少して遂に消滅

したのであつた。即ち基督教は世界的主義を稱ふる宗教であつて、漸々世の中に傳播さるゝに從ひ、活氣を加ふるものであり、又た純粹の猶太教も非常なる患難に遭遇したけれども、猶ほ現今に至るまで其の跡を絶つことなく、たゞユダヤ人間に限られた基督教は、永續す可きものでなかつたのである。

第十四章　第一世紀に於ける基督教的文學

(イ) 新約聖書

第一世紀に於て、基督教會の基礎を諸方に据へ、而して基督教の大主義を堅固にするを以つて、教會は大事業を成したが、第一世紀より現今の教會まで尊重されつゝ傳來したものは、勿論新約聖書である。もとより教會史上に新約聖書總論を爲すといふ事は出來ぬ故に、たゞ簡單に掲載する考である。

(A) 共觀福音書

初代の信徒は、基督教を傳播する事に非常に盡力したので、從つて著書を爲す事は甚だ少數であり、特にキリストの再臨近きにあらんとの考を以つて、著作を爲す事を無用としたのである。然るに數十年間の經驗により、愈々基督傳の如き著書の必要がせまり來つた爲、晩くも紀元後八十年までに

馬太、馬可、路加の共觀福音書が出版になつたのである。この三福音書が互に密接なる關係を有する事は明瞭な事で、互に之を比較するに、總體の記事が百五十あつて、その中の六十は三福音書共通の記事であり、又三十二が二福音書共通のものである。而して記事は三福音書の二書若くば三書に於て同一の順序となつてをる。それに三福音書は屢々精細に一致する所があるが、又三福音書互に異なる所もない事はないのである。其故三福音書が時に非常に符合し、又時に非常に相違する所のあるは實に文學上の難問である。さればこの問題に就いて多數の說があるが、今二つを擧ぐれば第一、三福音書はともに口述に基いたものであるといふので、即ち使徒等が數年間繰返し、新信徒に對してイエスに關する談話をなしたが、之を語るに當り彼等は自然であつたか、或は協議であつたか、兎に角一定した談話の形式が出來たのである。それで初代の傳道者や問答者は、この談話を使徒等の口より聞き、一般に宣べ擴めたので、かくして一個或は二個口述的福音が出でたのであるが、數年間は書籍とせずして世に擴つたので、福音書の著者が筆を執るに至るや、この口述的福音を多く使用した事であらうと思ふ。それで之は是等の三福音書が互に符合する所以で、又彼等著者が自由に口述的福音を使用し、且つ自己が直接聞き取りたる所を加へた爲に、三福音書が又互に異なる所のある所以であらうといふのである。然るに他の說は、マタイはイエスの言語を蒐めて之を公然にし、又マコは自らペテロより聞きたるイエス

の傳記を公然にしたので、第二の福音書は、所謂現今の馬可傳で、それに某無名の著者が、以上の二個の材料に多少添へ加へて第一福音書を編纂し、又ルカも同樣の方法を以つて、第三福音書を編纂したのである。其故三福音書全体に共通する部分のあるのは、馬可傳から來たので、又馬太傳路加傳にあつて、馬可傳にない部分は、マタイの蒐集したイエスの教訓より來たのであるといふのである。

馬太傳の特色を二、三列擧すれば、第一、イエスの長き說教の含まれてある事、第二、福音書の最初の部分、即ち第五章より第十四章までが、時の順序に無關係なる事、第三、この福音書のみに、「天國」の文字を使用し、又他の福音書には「神の國」としてある事、第四、この福音書は特別にユダヤ人に對して記載され、且つ預言の成就を示したる事、第五、この福音書には、奇跡が二十と、譬喩が十四あつて、其中馬太傳にのみある奇跡が三、譬喩が十あるのである。

馬可傳の大材料となつたものは、ペテロの談話にかゝるイエス傳である事は、今一般にゆるすのであるが、この福音書の特色は、第一、最も簡單であつて、他の福音書になき記事は、僅に二三あるのみである。第二、然れどもこの福音書が、他の福音書と異なる事は、記事が如何にも精密に記載してある事で、例之イエスが嬰兒を抱き給ふた事や、イエスが若き宰を愛し給ふた事や、また暴風の時に、イエスが船の舳の方で睡つて居給ふたといふが如きである。第三、この福音書は、行爲の

福音書である。即ちエルサレムの滅亡に關した說敎の外は、長說敎はなく、又奇跡が十九記載してある割に、譬喩はたゞ三あるのみである。(比例を取ると平均馬可傳には、三十六節毎に一の奇跡がある割であり、又馬太傳には、五十一節毎に一、路加傳には五十五節毎に一、約翰傳には百二十五節毎に一の割合である)

路加傳の特色は、第一、この福音書は最も大なるもので、最も完全なるものである。第二、それに最も多數の譬喩を含んであつて、即ち十八あるのである。第三、特にこの福音書には、イエスの人性を發揮してある事で、例之主がその兩親に從ひ給ひし事や、又其智慧の增々發達し給ひし事等である。

是等三福音書の材料は、マコやペテロより詳細に聞き取りたるイエス傳や、又長らくイエスに隨從してをつたマタイの蒐集にかゝるイエスの敎訓であるが、其上ルカも、イエスの生涯に關する事實を知らしむる目的で、この福音書を著作したのであるから、信ずるに足るものである事は明瞭で、其他記事の順正確實なる事を間接に現すものが多いのである。例之福音書の著作された時代には、ペテロは大なる先輩者であり、且つ尊敬さるゝ所の殉敎者であつたに不拘、彼の過失や、其憶病なりし點までをつゝまず記してあるのである。

以上の三福音書を世に公にした時は何時頃であつたか詳細には解らぬが、多分早くとも紀元後六十

年か、晩くも八十年であつたであらうと思はれる。

(B)約翰傳

第四福音書に就いては、大議論のあるので、これに就いて充分に論ずる事は出來ぬが、僅少の極端なる批評家を除くの外は、エペソに於て、ヨハネの徒の中から出たものであると一般にゆるすのである。それでこの福音書の著者が、如何にヨハネの弟子でありとしても、其材料は確に使徒ヨハネの敎であつた故に、ヨハネの福音書といつても決して誤謬ではなく、實に信ずるに足るものである。それに又、之を直接に使徒ヨハネの著作とする事も、別に困難はないと信ずるが、其上この福音書の文體が、ヨハネの文であるとしても、その大體は殆どキリストの言語とすべきである。共觀福音書は、多分未信徒に對する使徒等の敎訓若くは新信徒を堅固にする敎訓(徒二ノ四十二「彼等は常に使徒等の敎訓を受たり」)である事は明白であるが、第四福音書は道に進みたる信徒に對する敎訓であるので、それで共觀福音書を以つて、イエスの行爲、又道に就いての敎が現れてあり、又第四福音書を以つて、イエスに關する敎と、又聖靈に關する敎と、又イエスと弟子とに關する敎が現れてあるのである。この福音書の第一章一節から十八節までには、道即ちロゴスといふ語が出てあるが、十九節以下には、最早如此語は見えず、たゞ弟子がイエスに邂逅せし事や、弟子が自己の信仰を堅固にした記事があるのみであるから、この福音書を以つて、哲學的福音書とする

事は出來ぬので、實に著者の經驗に基いた著述であるのである。第四福音書を世に公にした時は、紀元後九十年から百年までの間であつたのである。

(C)　使徒行傳

使徒行傳は、キリストの昇天から、パウロがロマに於て囚人となつてをつた二年の終までの歷史であり、又基督敎の起原と、三十年間の發達史であるが、普通の敎會史の如き著書でなく、多分主として基督敎の進步發達に關する大事件を記載したものである。其故に第十二章までには、ペテロ、ステパノ、ピリピの如き傳道者が幾人も見えるのであるが、第十三章以下になると、たゞパウロの傳道歷史である。何故といふに、パウロの傳道は基督敎の世界的傳播に直接關係するものであるからである。猶ほ換言すれば、使徒行傳は、エルサレムからロマに至るまでの基督敎傳播の歷史である。この書の第十六、十七、二十一、二十七、二十八章には、「我儕」といふ代名詞が屢々出でゝあるから、著者は必ず目擊者であつて、又パウロの親友たりしに相違ないのである。されば、この著者は、パウロの愛する醫師ルカであるといふ傳說を信ずるは容易であると思ふ。それに「我儕」といふ代名詞の含んである文體は、この書の全體の文體と同一である故に、ルカがこの書の著者であるといふ事は又信じ易い事である。使徒行傳を世に公にしたのは、詳細の事は解らぬが、多分紀元後七十年と八十年との間であつて、路加福音書と餘り違はぬと思ふのである。

(D)　パウロの書簡

パウロの書簡を四に分ては、第一、帖撒羅尼迦前後書は、パウロの第二傳道中、コリントより書き貽り、其新敎會を堅固にし、又キリストの再臨に就いて敎へたのである。この書簡に於て、パウロの未信徒に關する傳道の大主意と、新信徒との交際に就いて興味ある說が發現されて有のである。第二、羅馬書、哥林多前後書、加拉太書は、パウロの第三傳道中に書れたもので、其中哥林多前書はエペソから、又哥林多後書はマケドニャから、又羅馬書はコリントから貽つたのであるが、たゞ加拉太書のみは、何地から何時頃貽つたのであるか解らぬのである。それでこの書簡を以つてパウロは反對者に對し、自己の獨立と、自己の福音の大意を示し、且つ敎會內の混雜を責め、敎會に關する大事件を敎へ、自己の心中を發表したのであるから、若しパウロの宣傳した福音の大意をたづね、又當時の敎會の風習を問ひ、又パウロ其人を知らんと欲するには、實にこの書簡は重大なるものである。第三、以弗所書、腓立比書、哥羅西書、腓利門書はロマから貽つたので、是等の書簡の特色はキリストに關する敎である。第四は、提摩太前後書、提多書であるが、前の十書簡は、多數の批評家がパウロの書簡としてゆるすが、この第四部の書簡は隨分議論のあるのである。即ちこれらの書簡の文體が、前の書簡と幾分か異なつてをるといふのであるが、併しパウロがロマから放免されたとすれば、是等の書簡三通ともに書いたといふ事は、左程信するに困難はないので、

他の者がパウロの名を借り、如此書簡を書いたとする方が、寧ろ信じ難いのである。それで是等をパウロの書簡とすれば、提摩太前書と提多書とは、ロマから放免されて後書いたので、又提摩太後書は再度パウロが執へられ、ロマから最後の書簡として貽つたものであらうと思ふ。この書簡の特色を擧ぐれば、妄なる益なき談の如き謬りたる敎に反對し、眞正の敎に循ふ可き事を敎へたのである。

(E) 希伯來書

日語譯には、この書簡を以つてパウロの書簡としてあるけれども、この表題は最初本書の部分ではなく、又最古の寫本にも記してないので、それで本書は一體無名の作で、その文體も甚だパウロのものとは異つてをるのである。尤もその思想は、決して根本的にパウロの思想と相違してないけれども、多少異なる所があるから、殆ど凡ての學者は、本書の著者をパウロでないと主張するのである。さりとて著者が何人であるかといふ事に就いては、一定の説はないので、ルーテルは之をアポロ（哥前二ノ十二）にあらずやといつたが、別に何等の證據のない事で、たゞ興味ある説といふの外はないのである。又紀元後二百年の頃、北阿弗利加の有名なるテルトリアンは、バルナバであるといつたが、現今までもこの説をとる人は隨分あるけれども、確たる事は解らぬ。それに本書は何れの敎會に貽つたものかといふ事も確實でないが、或はユダヤか、但しはスリ

ヤの某地の教會であるといふ説もあり、又ロマに住居する基督信徒たるユダヤ人であるといふ人もある。而して又ヘブル人に贈れる書といふ表題も原書にはないので、後世添加したものに相違ないが、受け取りたる者はヘブル人（即ちユダヤ人）であるといふ説が近來まで一般に承認されたのであつた。併し之を異邦人であると論ずる人もある。それで寧ろ予は舊説の方を眞であらうと思ふのである。この書簡の目的は、明に讀者を奬勵し彼等を刺激して、一層熱心なる信仰と生命とに至らしむる事で、而して其特色は、キリストは大祭司長であつて祭司長の職を成就し、猶太教の祭司又は祭司の職に關する猶太教の規則を廢し給ふた事を論じたのである。この書簡は普通の説では、エルサレム滅亡の前に書かれたものであるといふのである。

(F)　雅各書

普通の説に據れば、本書は主の兄弟なるヤコブ、即ちエルサレム教會の先輩者ヤコブの作で、最も早き時代（凡そ紀元後五十年頃）に書かれたもので、新約聖書中最古の書であるといはれてあるのである。この説は多分眞であらうけれども、確實といふ事は出來ぬ。若し前述の如く早き時代に書かれた書簡とすれば、未だ發達せざる所の基督教を表現するもので、實に興味あるものである。それでこの書簡の特色は、倫理的基督教を教ゆるもので、教理の如きは毫もしるしてないのである。

(G)　彼得前後書

近來まで、彼得前書に就いて、別に議論はなかつたので、誰もペテロの書簡として信じてをつたが、後書の文體が前書と大に異なるので、往昔に於ても之に就いて種々の疑問があつたのである。それで前書の目的は全然實際的であつて、聖き生活をおくり、又患難に忍耐する樣讀者を勵ましたのである。然るに如此快活に、且つ有力なる事を書いた者は、ペテロでなくペテロの名を侵したものであるといふが如き說は、實に奇怪といはねばならぬので、寧ろペテロの作とする方が最も道理であると思ふのである。又前書五ノ十三にある「バビロン」といふのは、ロマの比喩であるといふ說が眞でありとすれば、即ちこの書簡は、ロマから書き貽つたもので、時は多分六十年より六十四年の間であつた事であらう。それに後書は、イタリヤの某敎師に反對し、且つ世の末の來る事の遲きと、又世の末の來る事の確實なるとを論じたのである。

(H) 約翰の書簡

第壹の書簡は、第四福音書と同一の文體であつて、著者は確に同一人であつたのである。それに其著作の時も、福音書と餘り違はぬであらうと思はれる。この書簡の目的は、或る僞りの敎師に反對して、キリストが實際人間となり、世に出現し給ふた事を敎へたのであり、又この書簡の思想は、キリストによりて神とともになる事や、神の子となる事や、其結果は罪より潔めらるゝ事や、義を行ふ事や、神を愛し兄弟を愛する事であるのである。第二と第三の書簡の書れたる時と、又その

貽り先き、即ち受信者は解らぬのである。

(I)　猶太書

普通の説に據れば、本書の著者は、イエスの兄弟のユダで、又其目的は或る僞教師を排斥するにあつて、本書と彼得後書第二章と密接に關係してをる事は明白である。それで現今の多數の學者は、この猶太書を以つて寧ろ彼得書よりも前に出來たものとするのである。

(J)　默示錄

默示錄の著者に就いては、第二世紀から使徒ヨハネであるとするのが普通の説で、併し文體は約翰傳や約翰の書簡と異なつてをる故に難問であるが、その理由は解らぬのである。或は默示錄はヨハネの直接の作であつて、福音書とその書簡とは、間接の作であるといふ人もあり、又或は默示錄は福音書とは甚だ異なる種類の書籍であるから、從つて其文體にも相違のあるは當然なる道理であると論ずる人もある。本書の時代に就いては、第一世紀の末期に著作されたといふ説が眞であると思ふが、本書は幾分かニロー帝の迫害に關係があると論ずる人もあつて、近來の學者は大抵本書がドミシアン帝の時代に完成したものであるといふのである。本書の説明に就いては、大なる相違の説があるので、又大誤解をなしてをる註釋も出版になつてをるのである。

本書は前以つて將來に關する歷史を著したものでなく、たゞ興味ある比喩を以つて、忍耐の必要な

る事を敎へ、又キリストが勝利を受け給ふといふを以つて、迫害を受くる所の信徒を激勵するものである。

(ロ) 他の著述

(A) クレメント(Clement)の書簡

新約聖書以外に、確實に第一世紀中の基督敎的著述といふ可きものは、たゞ此クレメントの書簡のみである。抑も紀元後九十六年の頃、ロマ敎會からこの書簡をコリント敎會に貽つたので、それでコリント敎會が、數人の長老を免職した事に就いて諫めたのであるが、書簡中にはクレメントの名が署名してないけれども、古代よりクレメントが其書簡の著者であるといつてをる事は別に疑しくはないので、其上クレメントはロマ敎會の代表者として貽つたのである。本書の要點は第一、コリント敎會は嫉妬の念から其長老等を免職させたのであると思ひ、著者は嫉妬の罪惡なる事を說き、ペテロも嫉妬(即ち不信徒の嫉妬)によりて死刑に處せられ、又パウロも西方の端まで道を宣傳して後、矢張嫉妬によりて死去したのである事と、第二、從順の必要なる事を敎へ、第三、謙遜の必要なる事を說きて、神の稜威の笏であるキリストは、謙遜の實例であるとして之を引用し、第四、規律の必要なる事を敎へて、主イエスキリストにより、慈悲を與へ給ふ神が、天然を主宰し給ふ事を實例とし、第五、鳳凰の例を以つて(古代一般に流行したる奇譚)復活の信ず可き事を示

し、且つ復活の望みを以つて兄弟を奬勵し、第六、聖潔を行ふ可き事を教へ、第七、再び從順と規律の必要なる事を說き、其序を以つて、使徒等が諸方を巡廻して道を宣傳し、その初穗の果の中より善き人を選び、之を監督執事となし、後引續いて、如此役員を選擧すべき事を教へ、是を以て長老を免職したる事の大罪たる事を論じ、第八、哥前一ノ十二以下の大體を引用して、黨派を結ぶ可からざる事を說き、第九、最後に愛を以つて基督教を實行す可き事を教へ、且つ祈禱を以つて終結としたのである。それでこの書簡中興味ある所は、第一、クレメントの時代、即ち第一世紀の末頃にも教會の役員は監督と執事の二種のみであつた事と、第二、著者が神と同一の榮光をもち給ふキリストを贖主として崇拜した事と、第三、パウロがコリント教會に哥林多前書を貽つた事を紹介し、且つ希伯來書（其名をいはずして）をも引用した事である。

(B)　十二使徒の教訓

この小册子が古代の教會に使用されてをつたといふ事は、第三、四世紀の文學上に出でゝある事であるが、其書册は最早無くなつた事と思つたに、明治八年に於てコンスタンチノープルの某寺院の圖書館の中に發見したので、尤もその著者の名は解らぬが、スリアの地方にて出版になつたものであらうと思ふ。又其著作の時代は詳しくは解らぬが、多分紀元後九十年から百二十年までの間で、或は第一世紀の末頃であつたであらう。本書は古代教會の風習を知るに興味あるものであるから、

今や茲に大体のみを摘載すれば、第一章から第六章までは、生命の道と死の道との區別を示して基督教的倫理を說き、又第七章には、この生命の道を守らんと欲する者は、先づ父と子と聖靈の名によりて洗禮を受く可き事と、而して浸禮を行ふだけの水なき場合には、頭に水を三回灌ぐ事を以つて洗禮を行ふ可き事と、それに司式者たる牧師も、又受洗者もともに、洗禮式の前に斷食を爲す可き事があり、又第八章には、毎週水金の兩日を以つて斷食を行ふ可き事と、毎日三回づゝ主の祈禱を捧ぐ可き事があり、又第九、十章には、聖晩餐式を執行する場合に、捧ぐ可き祈禱が規定されてあるが、併し預言者たるものには、自由に祈禱する事を許す事があり、又第十一章には、使徒を主の如くして之を迎ふ可きであるが、併し三日以上一ヶ所に止る可きでなく、又教會より金錢を要求す可からざる事、又預言者も使徒と同じく、金錢を要求す可からざる事、又教會は眞正の預言者と僞りの預言者を辨ふ可き事があり、又第十二章には、他より來れる兄弟を眞の兄弟の如く、之を迎ふ可き事を說きて、その兄弟が若し二三日以上滯在せんと欲するならば、正業を以つて自己の生活を立つ可き事と、キリストの名を侵し怠惰を以つて教會より食物を得んとする者は、キリストの名を以つてパンを奪ふものであるから、如此者に注意す可き事があり、又第十三章には、教會に止りて働かんと欲する預言者は、教會より生活上の物品を受く可き資格ある故に、眞正の預言者を祭司長の如く之を貴び、彼等に初穗の物を納む可き事と、若し預言者のなき場合には、

それを貧民に施與す可き事があり、第十四章には、日曜日毎に集會を開き、パンを擘きて感謝す可き事があり、又第十五章には、柔和にして經驗ある者を選び、之を監督又執事となす可き事と、彼等も亦預言者敎師と同一の職を行ふものであるから、預言者敎師と同じく、尊敬す可き事があり、又第十六章には、主の再臨の時期が確定してない故に、眼を醒して謹み待つ可き事と、主の再臨の時には信徒は甦りて主に見ゆる事が出來るであらうが、併しその再臨の前には、人を惑す惡人が多く起り、罪惡は大甚しく行はれ、信徒は之が爲に大なる苦難に遭遇するであらう故に、深く注意す可き事が記載してあるのである。

本書中特に注意を要する事は、第一、バプテスマの普通の方法は、侵水であるが、敢て是を以つて必要とせざる事、第二、斷食を重んずる事、第三、一定したる祈禱を使用したのであるが、たゞ預言者のみには意の儘自由に祈禱する事を許したる事、第四、使徒と預言者は巡廻傳道者であつて、その區別は確とは解らぬが、使徒は一ケ所の敎會に三日以上滯在する事なく、巡廻を繼續するもので、預言者は一敎會に長く滯在して働くの自由ある事と、それに敎師も選擧されたる役員でなく、たゞ道を敎ゆる能あるものなる事（之は哥林多前書に出でゝある靈の賜と同樣なるものである）、第五、日曜毎に集會して聖晩餐を守る事、之は普通の式でなく、物質的の筵席であつて、所謂敎會の親睦會とともに行つたのである。第六、敎會の役員はたゞ監督と執事との二種

のみなりし事、即ち第一世紀の末期までの監督は各教會の牧師であつたのである。第七、基督教的倫理を尊重した事である。

(C)　バルナバの書簡

古代の教會は、この書簡を著作した者が使徒行傳に出でゝある有名なるバルナバであるとして尊重したが、多分著者はそのバルナバとは異なる人であつたであらう。それに著作の時は確とは解らぬが、紀元後七十年と百二十年の間であつたであらうと思ふ。即ち第一世紀の末頃か、但しは第二世紀の初期で、多分前の『十二使徒の教訓』と餘り違はぬであらう。本書の特色はユダヤ人に反對したる事で、即ち著者の論ずる所は、ユダヤ人は全然神の教を誤解して猶太教を設けたのであるが、基督信徒は神の古代の誡を悟り、之を正しく實行するもので、今その二三の例を擧れば、ユダヤ人が犧牲を献ぐるといふは神意に適ふ事でなく、寧ろ誡を誤解したのである。又飮食に關する誡（利第十一章の如き誡）は文字通に守る可き命令でなく、之は倫理的意義を含んだものであるから、ユダヤ人が之を文字通の誡として守るといふは全然間違で、その倫理的の意義といふは何であるかといへば、即ち「豚の肉を食する勿れ」といふは、豚の如き汚れたる事を行す可からずといふので、又「兎の肉を食する勿れ」といふは、淫亂を行ふ可からずといふ事で、又「反芻を食す可し」といふは、恩惠に感謝して食す可しといふ譯で、又「蹄の分れた

る者を食す可し」といふは、この世に居る間に來世を求む可き事を教ゆるのであるといつてある。又それと同じく、著者は舊約聖書よりイエスの十字架の比喩となる可きものを多數見出し、是を以つて基督教は舊約聖書を成就する道であると論じたが、一二の例を擧れば、(一)、出十七ノ十一に「モーセ手を擧ればイスラエル勝ち、手を垂ればアマレク勝り」といふこの手を擧るといふは、イエスが十字架に懸りて敵に勝ち給ふ事を預言したのであると論じ、(二)、創十四ノ十四には「アブラハムの家の子三百十八人」といふ數を希臘語の文字を以つて「TIH」と書いて、之はイエスの十字架の比喩であるとしたのである(勿論創世記の原文は希臘語でなく、希伯來語であつたので、此註解は全然空想に過ぎぬものである)。又創第一章の七日といふを說きて、一日を一千年の比喩として、六千年間の終末にキリストは再び世に降り、一千年間の幸福を與へ給ふ事を預言したのであるといひ、その序を以つて、信徒が猶太教の安息日を守らず、日曜日を祝日として祝ふ事を證したのである。それに又終に至つて『十二使徒の教訓』と大抵同一の語を以つて、生命の道と死の道とを示したのである。

偖本書の目的と精神とは嘉す可きであるが、併し其註釋は實に空想に過ぎぬもので、古代の教會が舊約聖書の文字通の意義を以つて滿足せず、猶は奥深き意義を以つて、聖書を一つの比喩となして註釋した本書は其實例である。

第二三世紀の人物表

第二世紀

- イグナシアス 107
- パピアス 150
- ポリカープ 155
- ジョスチン 166
- イレニアス 202
- アレキサンデリアのクレメント
- テルトリアン

第三世紀

- ヲリヂン 253
- シプリアン 258

第二世紀中のローマ皇帝

一、トラヂアン (Trajan) 紀元後九十八年――百十七年

一、ハドリアン (Hadrian) 紀元後百十七年――百三十八年

一、アントニナス (Antoninus) 紀元後百三十八年――百六十一年

一、マルカス、ヲレリアス (Marcus Aurelius) 紀元後百六十一年――百八十年

一、コムモダス (Commodus) 紀元後百八十年――百九十三年

第二世紀中の基督教先輩者

初期の頃　イグ子シアス、ポリカープ

中期の頃　ジアスチン

終期の頃　イレニアス、アレキサンデリアのクレメント、テリトリアン

第二世紀中の大事件

一、辯證論を以つて基督教の眞理を論じたる事

一、ノスチック教に關する事件

第十五章

イグ子シアス (Ignatius) とポリカープ (Polycarp) とヘルマス (Hermas)

(イ) イグ子シアス (Ignatius) の書簡 (百七年頃逝去)

イグ子シアスはアンテオケの教會の監督であつて、トラヂアン帝の時代に執へられて囚人となり、

ロマにまで護送され、其處にて死刑に處せられたのであつた。それに彼がロマに行く途中、ロマの敎會と西の小亞細亞に於ける五ヶ所の敎會と、スムルナ(默一ノ八)の敎會の監督ポリカープに宛て貽つた所の七通の書簡は、今も猶ほ殘存してあるので、是等の書簡以外には、別にイグ子シアスの生涯と其事業とは何事も知る事は出來ぬのである。それで是等の書簡に由りて彼の熱心とその勇氣とが明白に知らるゝので、即ち其勇氣といふは、彼が殉敎者たらん事を欲するの願望であつて、ロマに貽つた書簡の中に現れてあるのである。即ち「爾曹我が爲に講和を結ぶ勿れ、又放免を願ふ勿れ、我は麥にして猛獸の齒牙にてひかれ、神の淸きパンとならんと欲す、我はペテロパウロの如く爾曹に命令を與ふるの權なしと雖も、キリストの爲に死刑に處せられ、甦りてキリストによれる自由を得るの望ありと確信す」とあり、猶ほ彼の確言は左の如くである。

「沈默して信徒たるは、多言して實際の信徒たらざるにまされり」

「劍に近くものは神に近く、猛獸の中にあるものは神と偕にあるなり」、

「傷を受けながら猶ほ勝利を得るは、眞正の武士の分なり」

「うたるゝ鐵砧の如く、かたく立つ可し」

「キリストの語を有する者は、イエスの沈默をも聞き得べし」

イグ子シアスがイエスを神の子として尊敬した事は明白の事で、即ち「イエスはマリアの子にし

て又神の子なり、即ち肉軀を有する神なり」といひ、又キリストは實際の肉軀をとらず、たゞ肉軀の如き形のみであつたといふ誤解した説に反對して、「神の子なるキリストは、實際に生れ、實際に飲食し、實際に十字架に懸り、實際に死し、實際に甦りたり」と斷言し、又猶太教に反對して、「猶太教に循ふものは恩惠を受けず、キリストを信仰しながら、猶ほ猶太教に循ふは無道理なり」といひ、又「イエスの弟子たる者は、安息日を守らずして主の日を祝ふ」といつた。それに獨身を清潔として尊重する事がこの書簡に見えるので、即ち「獨身者は誇る可らず」といつたのである。

（ロ）監督に關する教訓

イグ子シアスは教會の一致を頻に教へ、幾回となく相互に愛して教會の親密を堅固にす可き事を説いたのである。それにこの書簡中に教會を指して正公會（catholic）といつてあるは初てゞあるが、その意義は世界的といふので、即ち純粹の基督教は一地方に限られたものでなく、全世界に傳播すべきもので、全世界の凡ての教會は一致して互に親密を堅固にす可きものといふ譯である。猶ほ之に就いていふならば、祭壇に屬せざる者は、神の與へ給ふパンを能く受くる事の出來ぬ如く、教會に屬せざる者は、神の恩惠を蒙る事が出來ぬのである。又一致を堅固うする方法として、監督政治を尊重し、繰返して監督に服從す可き事を教へたが、一例を擧ぐれば左の如きである。「神に服從するが如く、監督に違背せざる樣注意すべし、爾曹の監督は神の代理者であり、爾

曹の長老等は使徒の代理であり、又執事をもともに敬ふ可きものなり、主が天父を離れて何事をも爲し給はざる如く、監督及び長老等を離れて何事をもなさず、集會して心を同ふすべし、監督を離れて何事をもなさず、キリストの使徒たる長老等にも服從し、又執事をも敬ふ可し、監督、長老及び執事を離れて働くものは、聖からざるものなり。キリストに屬する者は監督に服從す可きなり。監督、長老、及び執事に服從すべし」と強固に教へ、又「キリストが天父に服從し給ふ如く監督に服從し、使徒を敬ふ如く長老をも敬ひ、又執事をも神に立てられしものとして尊敬すべし。監督又は監督の代理者が執行する晩餐は眞正の晩餐なり、監督なきときはバプテスマを施す可からず。又愛の筵席も開く可からず。監督を敬ふ者は神より榮譽を得べし。監督の許可なくして働くものは惡魔に事ふるものなり。監督の許可を以つて結婚を爲す者は神意にかなふものなり」の如きである。

この書簡中に、初て監督、長老、執事の三種の役員が明に出でゝあるので、この監督といふは、各教會の會長或は牧師の如きもので、即ち各教會には之を支配する一人の監督があつて、其下に數人の長老があつたのである。それで之を監督政治といふのであるけれども、現今の所謂監督派とは違ひ、當時の監督はたゞ一教會の牧師であつたのである。監督と長老との區別は、何時又如何にして起つたのであるかは難問で、確證がない故に確とは解らぬが、或は數人の牧師が同一の

權を以つて、一教會を監督するといふ事は不都合であるから、自然長老の中より一人の會長が出來、之を監督と稱へた譯であらうと思ふ。

イグネシアスの逝去した時は明瞭せぬが、晩くも紀元後百十四年頃迄で、多分百七年頃であらうと思はれるのである。

（ハ）ポリカープ　(Polycarp)　（百五十五年逝去）

ポリカープは使徒ヨハネの弟子であつて、後スムルナ（默二ノ八）の教會の監督となり、長らくその教會の爲に盡力したが、百五十五年（百六十六年と思ふ人もあるが、多分百五十五年であらうと思ふ）に迫害の起つた爲、彼は信徒の勸告に從ひ田舍に避難したが、逮捕の官吏は彼が二人の僕をとらへ、拷問にかけてポリカープの隱家を糺し、遂にポリカープを執えたが、彼は敢て脫るゝ事なく、「これ神意なり」といひて縛につき、夫より二時間祈禱する事を許され、後スムルナにまで護送され、スムルナの市場に彼が近寄つた時、「ポリカープよつよくして男子の如くあれ」との天よりの聲を聞いたといふ事である。而して彼は市場に入り知事の面前に立つたが、知事はこの老人をして死刑に處する事を甚だ憫然に思ひ、「汝カイザルを禮拜し、キリストを誹らば、我れ汝を赦免すべし」といへるに、ポリカープは直ちに「我は八十六年間、キリストに事へて多くの恩惠を蒙りたり、されば決して救主を誹ることを得ず」と答へたので、又知事は「然らば我れ汝を火刑に處せん」とい

へるに、彼は「現世の一時間の火刑よりも未來永劫の火刑こそ懼る可きなれ、汝躊躇せずしてその意の儘に我を處せよ」といつたので、知事は直ちに彼を火刑に處する事を命じ、多數の人々特にユダヤ人(默二ノ九)は、浴場より多くの薪をあつめ來り、其中に彼を投じて燒いたのであつた。彼はこの懼る可き死刑をものともせず、或は祈禱を捧げ、或はキリストと同一の杯を飲み(太二十ノ二十二)、神の殉教者の群に入りたるを喜び、感謝しつゝ死を遂げたのであつた。斯くして信徒は彼の遺骨を鄭重に取納めたといふ事である。

ポリカープが死刑に處せられた事は、百六十六年だとする人もあるが、多分百五十五年であつたと思ふのである。

(二)ポリカープの書簡

イグ子シアスが死刑に行はれたと同年か、但しは其翌年、ポリカープはピリピの教會に小書簡を送つたが、その書簡の目的は、たゞ懇親なる挨拶と勸言のみで、その應用的基督教を尊重した其精神に注意を拂ふ可きであるが、其他に重要なる事は餘りないので、たゞイグ子シアスや、又約壹四ノ二、三と同じく、キリストが實際の肉體を受け給はぬといへる異端に反對し、又パウロがピリピ教會に書簡を送つた事を引用して、自らは如此智慧を有せざるものであるといつて、大に謙遜して書いたのである。

(ホ) ヘルマス (Hermas)

ヘルマスはロマの信徒で、彼は『牧羊者』といへる書籍を著したのである。普通一般の説では、この書を出版した時は、凡そ百四十年頃であるといふが、百年頃といふ人もあるので、確たる事は解らぬ。この書は幻の如きものを書いたので、古代の信徒は之を天の幻として大に尊重したのである。それで多分彼はこの事を實際夢に見て、著作したものであらうと思ふ。今本書を三つに分ちていへば、(甲)はヘルマスの幻で、その第三の幻には、多數の人が高き塔を建築する所で、この塔といふのは教會を指すので、塔の材料となつてをる石は信徒で、又その礎石は使徒、監督、教師、執事の如きで、而して粗惡の爲に放棄された石は所謂僞善者で、又善美なる石は眞正の信徒で、それに塔が水中に建築されてある事は洗禮を以つて教會に入る可き事を示すので、教會を建築する人々は天使であるといふ比喩である。又第四の幻は、道路を歩みつゝ往くと、途中懼る可き猛獸に出會ひ、大に恐怖してをる時に、「驚き懼れて疑ふ勿れ」といへる勸告の聲を聞き、猛獸の害を受けずして通行した事で、この猛獸といふのは信徒の受けんとする迫害であるのである。(乙)天使が牧羊者の如き形容を以つて出現し、基督教的倫理の如き誡を示してをる所で、即ち其誡は惡口を語らず、虚僞をいはず、忍耐をなし、神を畏れ、惡魔を怖れず、惡を棄て、善を爲し、不斷祈禱をさゝげ、姦淫を行へる妻を離縁するも更に妻を娶る可からずといへるが如きである。

(丙)前と同じく、牧羊者の形容をなせる天使が出現して、ヘルマスに種々の譬喩を示したので、その第九は大盤石の上に、六人の男子が十二人の處女と共に、大なる塔を築くのであつたが、その塔といふは前と同じく教會の事で、その大磐石といふは神の子で、その六人の男子といふは天使で、それに十二人の處女は信仰、撙節、權能、忍耐、眞實、無罪、聖潔、眞理、調和、慈愛、智慧の如きもので、又その石は信徒であつて、十二の山から其石を斫り出したといふ事は、教會に關する十二種類の人の、一は僞善者、二はこの世の職業に妨げられて果を結ばざる者、三は半信半疑の者、四は氣儘に振舞ふ信徒、十一は忠義なる監督の如き者、十二は殉教者の如き者等詳細に記載されてあるのである。

それで本書は、天使が牧羊者の如き形容を以つて出現した所から『牧羊者』といへる表題を取つたのであるが、本書の全體の目的は、罪を悔い改めて義を行ふ可き事を敎ふるにある。

第十六章　第二世紀に於ける基督教と羅馬帝國との關係即ち第二世紀に於ける基督教の外形的歷史

(イ)基督教の傳播

第二世紀中に、基督教は羅馬帝國の諸方に擴張され、又東方にてはペルシャにまで、幾分か帝國外にも傳はつたが、主として國內であつたのである。當時は別に有名なる傳道者もなく、又傳道會社の如きものもなくて、たゞ普通の信徒が各自出會ふ所の人々に對ひ、自己の信仰を語るを以つて、道は次第に諸方に擴張されたのである。尤も信徒の中には、奴隷の如き身分の卑賤なるものも多數あつたが、又位置の高き者も隨分あつたのである。それで、基督教が迫害に遭遇したに不拘、次第に諸方に傳播された原動力は、勿論活けるキリストと、聖靈の能には相違ないが、人の方面よりすれば、信徒はキリストに信賴するを以つて、新しき愛心と、新しき喜悅と、又新しき倫理的能力を受けたので、世の中の驕奢や、古き異教を以つて滿足せず、正義や、來世を求むる者であつたので、彼等は道の能に感動して愈々道に進んだのである。

(ロ)迫害の理由

ロマ政府は、各國人に自己の宗教を自由に信奉する事を許可し、又矢張ユダヤ人にも猶太教を信ずる事を許したのである。それで使徒時代には、たゞ基督教は猶太教の分派の如く見做され、別に干涉を受くる事はなかつたが、然るに次第に基督教が猶太教と異なる宗教である事が判然するに從ひ、之に就いて疑念を起すに至つたのである。即ち多神教は多數の神を信ずるのであるから、他國人が他の神を信ずる事を是認する困難はないが、一躰基督教は、第一、たゞ一國だけの宗教でな

く、諸方に傳播し世界の宗教とならんとするもので、第二、多神教の神の存在を否定して、凡の異教に反對し、且つ之を廢滅せんと企つるものであるから、異教と全然異なるものである。されば各國人には自己の宗教を信奉するの自由があつても、基督教を信奉する事は法律に違背する事で、幾回か基督信徒に對し「存在の權なし」といつたのである。其上ローマ政府は正當なる法律を以つて、帝國を支配すると誇つたけれども實は壓制政府で、普通人の自由運動を恐れ、如何なる團躰にても、普通人の組織する事を嚴禁したので、それで基督教會は諸方に於ける團體、即ち役員を有する團體若くは組織のあるものとして、皇帝より怨恨を招いたのであつた（政府が團體を禁じた實例は、某地に於て消防夫が一箇の團體を組織せん事を願つた時に、政府は之を禁じて許可せなかつたのである）。抑も皇帝の像を諸方に建立し、その前に香壇を設け、之に香を燒くといふ事は、皇帝に服從し又皇帝に對する忠義心の表現であるとしたが、信徒は是を以つて偶像的禮拜であると見做し、香を燒く事を拒絕したので、是を以つて皇帝に服從せざるものとの嫌疑を招くに至つたのである。それのみならず、ローマの宗教は太古より傳來した道であつて、ローマの歷史とローマの政道とに密接なる關係を有するものである故に、この宗教に反對する基督教を傳ふるは、帝國と社會とを滅亡するものである事を恐れ、從つて基督教は必ず排斥す可きものであるといふ考を起したのは實に當然なる事である。然れば第二三世紀中、放蕩にして更に國事に心を用ひざる惡帝ともいふ可

き者は、多く基督教に無頓着であつて、迫害を加ふる事もなく、却て國事の爲に盡瘁する所の熱心なる皇帝程、誤解したる保守主義を以つて基督教徒を迫害したのである。啻に政府が迫害を加へたといふのみでなく、一般の人々も基督教の傳播に就いて憤怒を起し、幾回も迫害を加へたのであつた。キリストが「我れ泰平を出さんとに非ず刄を出さん爲に來れり」(太十ノ三十四)といひ給ふた如く、基督教の行はるゝに循ひ、家庭の中に不得止混雜が起り、之が爲に未信徒は基督教を嫌忌するに至つたので、それに又異教に關係ある職業を取るものも、自然基督教の傳はるに從ひ、利益を失する事を恐れ、迫害を起したのであつた(徒十九章にあるエペソの銀工人の如く)。又饑饉洪水の如き大災難の起る時に、一般の迷信家は是を以つて基督教に對する自己の宗教の神の怒りであると思ひ、「基督教徒を獅子に喰せよ」といつて迫害を加へたのであつた。それで以上の如き種々なる理由により、第二、三世紀の信徒は幾回となく迫害に遭遇したのである。

(ハ)プリニー(Pliny)が皇帝に貽りし書簡(凡そ百十二年頃)

プリニーはツラジャン帝の時代、小アジアのビテニア(徒十六ノ七)の知事である時に、彼は基督教の事に就いて皇帝に奉つた書簡が今も猶は殘存してゐるが、この書簡に由りて當時の教會の風習が幾分か解り、又皇帝の基督教に對する意思が了解さるゝ故に、實に興味あるものである。即ち「基督教といへる宗教に對する迷信は、都鄙を通して流行し、上下老若男女の差別なく、

多數の人々之に誘惑され、我帝國固有の宗教を放棄した故に、彼等を執へて之を審問したるに、其中の某者は皇帝の像の前に香を燒き、或はキリストを呪詛する事により、キリスチアンにあらざる事を表白したるを以つて之を放免したるなり。然るにキリスチアンたる事を公然表白する者を脅迫して、二三回まで審問しても、猶はその信仰を放棄せざる時は、之を死刑に行ひたり。そは如此頑固なる者は嚴重に罰す可きものと信じたればなり。又二人の女執事を拷問し、且つ基督教徒の行狀を調査したるに、たゞ惡しき迷信の外、何の惡事をも發見せざりしなり。即ち彼等は一定せる日（即ち日曜日）或は早朝に集會を開き、交々神としてキリストを讃美し、或は互に不義を行はざる事を契約す、又後刻（即ち夕刻）再び集會して偕に飲食を爲すの風習なり（即ち愛の筵席とともに聖晩餐を執行する事）。然るに今回某者が無記名を以つて多數の者を基督信徒なりと訟へ出たるが故に、如此大事件に就いては皇帝の意見を聞かん事を欲するなり」といふのであつたが、皇帝は之に對し、「如此無記名者の訴訟を受納せず、且つ信徒を搜索する事なく、たゞ訟へられたる者を審問して、その中に我が帝國の神を禮拜するものは之を放免し、又禮拜せざるものを悉く死罪に處す可し」と命じたのであつた。

干茲注意す可き事は、信徒が早くよりキリストを神として崇拜したる事と、又基督教の倫理を尊重せし事と、又迫害を加ふる事を嫌忌したるツラジャン帝の如きも、猶は訟へられし信徒を死刑に行ふ

可しと命じた事とである。然れば反對者が信徒を訟ふるならば、直ちに罰せらるゝのであるから、常に信徒は危險の場合にあつたのである。

（三）リオンに於ける迫害（百七十七年）

マルカス、オーレリアス帝は、ストイク派の理學者で、又國事に熱心なる人で、又倫理を重んずる人であつたが、彼の著書が今日までも殘存して貴重なる事を教へるといつても、彼は基督教を輕蔑し、又基督信徒が死を恐怖せざる事を以つて、之をたゞ頑固として輕んじ、又基督教は社會を害毒するものとして劇烈なる迫害を加へたのである。現今の佛國の東南にあるリオンに於て、其當時劇烈なる迫害が起つたが、其教會から他の教會に貽つた書簡が、今も猶は殘存してある故にその迫害の事が解るのである。即ち其市邑の人々は、基督信徒と交際する事を拒絶し、或は浴場市場の如きに入る事をも禁じ、或は石を投げて信徒を苦しめ、或は市長は數人の信徒を執えて之を拷問にかけ、道に就いて糺した時に、未信徒なる某僕は、その拷問の殘酷なるに懼れを生じ、信徒が種々なる惡事を成すものである事を僞りて返答したので、如此虛僞の訴訟により市民は増々劇怒し、甚しき迫害を加へたのであつた。即ち鞭韃を加へ、或は火にて燒き、或は猛獸に食はせる等、種々なる方法を以つて信徒を苦しめ、且つ殺害したといふ事である。猶は其後の最も有名なる實例は、未だ年若き一人の婢ブランデナ（Blandina）といへる者が、種々なる苦痛を加

へられたが、彼女は數日の間能く之に忍耐し、敢て氣を落さず、又敢て不平を訟ふる事なく、實に信仰と希望とを固守したので、未信徒すら大に感服したといふ事である。又十五歳になる一人の童子ポンテコスといへるものも、同じく非常なる迫害にあつたが、彼も死するまで能く忍耐したのであつた。それに又九十歳以上になる監督ポシナス (Pothinus) も、劇烈なる苦痛を受けたのであるが、彼は二日間苦んだ後死を遂げたのである。それで中には迫害を受けざる先きにその苦痛を懼れ、臆病にも信仰を放棄したものも十人程あつたといふ事であるが、彼等も其後兄弟等の忍耐と勇氣とに激勵され、再び信仰を回復し、ともぐに死刑に處せられたといふ事である。

第十七章　辨証論並にジャスチン (Justin)(百六十六年に死去)

第二世紀頃の信徒は、たゞ迫害に遭遇したといふ許でなく、種々なる讒謗罵詈を受けたので、之に對して先輩者は辨証論の如き書を著し、その讒謗の虚しき事を辨じ、且つ基督敎の信ず可き價値ある事を說いたのである。即ち是等の事業は、特に第二世紀中の事業であつたが、第三世紀の中頃までも繼續したのである。それで第二、三世紀中の先輩者は、大概辨証論の如きものを著作したのであつた。

(イ) 未信徒の反駁論と誹謗

基督信徒は偶像を使用せぬ故に、多數の未信徒は是を以つて信徒を無神論者と見做し、基督教を讒謗した許でなく、基督信徒が密に執行する所の聖晩餐や、信徒互の親愛を盡す事を誤解して、信徒は夜中集會を開き、小兒の肉を食するといひ、或は集會の時燈火を消して男女互に破廉恥的不潔を行ふといつて罵詈したのであつた。又第二世紀の後半期（凡そ百五十年より百八十年の間）に、セルサス（Celsus）といふ者が基督教に反對して著作した反駁論は今日まで殘存してはないが、之に對するオリゲンの答辯を以つて大體は解るのである。即ちその反駁は、「マリアは姦淫によりてイエスを生み、又イエスはエジプトに於て魔術を脩め、是を以つて弟子等を惑した」といふ說で、是を以つて基督教の起原を破壞せんとつとめたのである。又「神は猿や蠅を輕蔑するが如く、又人類をも輕蔑する故に、神の子が人類を救濟せんが爲、世に降生したといふは甚だ無道理である」と論じ、或はイエスの復活を嘲弄し、或は信徒が相愛する事や、末世に關する望みに就いて嘲笑し、基督教を駁撃したが、彼は當時の信徒が信ずる基督傳は、所謂今日の我等が福音書と稱ふる馬太、馬可、路加、約翰の諸傳と同樣なる事を自然明白にするのである。

（ロ）辨証論

辨証論者は、（甲）偶像教即ち偶像教の神の虛しき事を辨じて之を駁論し、（乙）一般の人々の惡口讒謗の虛しきを論じて基督教の聖きを辨じ、（丙）猶は基督教を證據せんが爲に、第一、古代の預

言を成就する事、第二、基督教の倫理、第三、迫害に遭遇しても、猶は傳播の力ある事を以つて證したのである。

(ハ) ヂアスチン (彼は有名なる殉教者であつて、ヂヤスチン、マルター、即ち殉教者のヂヤスチンと稱へられたのである)

ヂヤスチンに就いては、第二世紀中の辨證論者の實例として、詳細に記載する考である。

ヂヤスチンはサマリアに生れ、青年の頃より眞理を求むるの熱心家で、當時の種々なる理學を研究したが、某日の事、彼は海邊を散策してをる時、老年の一信徒に邂逅し、其者より基督教の事を聞き、初て心に滿足を得、啻に信徒となつた許でなく、彼は生涯をあげて基督教の爲に盡さんと決心し、敢て教會の役員とならず、たゞ基督教的理學者として諸方を巡廻し、基督教を完全なる理學として宣傳し、終にロマに於て死刑に處せられたといふ事で、其死去した時は多分百六十六年であつたであらうと思ふのである。彼はたゞ口を以つて基督教を宣傳した許でなく、筆を執りて書籍を著したので、其中の二三のみ今も猶は殘存してあるのである。即ち辨證論二種と、某ユダヤ人との對話の三冊であるが、その辨證論の出版は晩くも百五十年頃であつたのである。

(ニ) 辨証論

此辨證論は多分百五十年までに出版になつたので、その論の大意を簡單にいふならば、第一、基

督信徒が待ち望む所の國はこの世の國でなく、來世の天國である故に、決してロマ政府に背反するものでなく、寧ろ信徒は普通の人に勝り、注意して貢税を納め、或は法律を守り、或は皇帝をして神の守護あらん事を祈るを以つて、其服從の精神を表白するものなる事、第二、基督信徒は無神論者でなく、眞正の神、即ち正義の神と、其獨子と、預言者を通して、道を敎へ給ふたる聖靈を信ずる者で、神の子として第二位に置き拜する所のキリストは、我等を救はん爲にこの世に生れ、ポンテオピラトの宣告を受けて、十字架に懸り給ふたもので、我等は神に適當したる禮拜を以つて萬有の造物者なる神を信ずる故に、決して無神論者にあらざる事、第三、偶像敎の神の惡きを論じ、又偶像を使用する事の虚しきを說き、又偶像敎は惡鬼のわざであるとして、ロマの宗敎を反駁したる事、第四、キリストの語の聖なる事を示し、猶は實例を擧げて、基督敎が人を聖潔にするの能力ある事を論じ、基督敎の眞正なる事を說きたる事、第五、舊約聖書の預言を成就せる事を以つて、基督敎の眞正なる事を詳細に論じたる事、第六、基督信徒の禮拜を示し、その無罪たる事を論じたのである。

(ホ)ヂヤスチンが當時の敎會の禮拜に就いての證據

ヂヤスチンの著書を以つて、第二世紀の中頃の敎會の風習は幾分了解さるゝので、これは實に歷史的大價値のあるものである。即ち前のクレメント、イグナシヤス、ポリカープの書簡や、ヘル

マスの『牧羊者』といふ書には、別に信徒の風習は記載されてないが、諸方を巡廻し、道を宣傳したるジヤスチンの書に據り、百四五十年頃の諸教會の風習を大畧知る事が出來るので、即ち洗禮志願者が斷食を以つて祈禱をなし、又教會員もともに斷食と祈禱をつとめて、其後水のある場所にゆき、新に生るゝ事、即ち天父なる神と、救主なるキリストと聖靈の名によりて洗禮を受くる事、又日曜日毎に各村邑に於て、信徒は集會を開き、使徒等の書、及び預言者の書の朗讀と、司會者の奬勵の語を聞き、皆ともに立ちつゝ祈禱を捧ぐる事、又聖晩餐を執行するに、先づ司會者はパンと水を混ぜざる葡萄酒の杯をもつて、之に就いて神に感謝をなし、執事は之を信徒に分配するので、其後各自其分に應じて、貧民に施さんが爲、献金を司會者に渡す事である。干玆注意しておく可き事は、第一、當時聖晩餐と愛の筵席とを別々となし、説教の時に聖晩餐を執行するの風であつた事で、これは確に日曜日の午前であつたであらう。第二、『十二使徒の教訓』といへる書冊と同じく、洗禮を受くる前に斷食をなす風であつた事、第三、洗禮は新に生るゝ事の表號であつて、之を尊重して人心を照らすの禮と稱へた事、第四、司會者は監督であつたであらうと思ふのであるが、この書の中には、別に教會政治の事が記載されてない故に、當時の監督と長老との區別は判然せぬのである。第五、日曜毎に朗讀する使徒等の書といふは、他の所に「福音書と稱ふる書」としてあるから、これは書簡ではなく福音書であつたので、又他の所には、「使徒等及び彼等

に從ひし者の作りし書」とある故に、之は二人の使徒が作つた馬太傳、約翰傳、又二人の弟子の作つた馬可傳、路加傳に符合する事である。是等に就いては猶は本史第二十七章に於て、詳細に論ずる考である。

(へ) ヂヤスチンのロゴス(Logos)に關する説

ヂヤスチンは別に組織神學を著さず、又辨証論を著して基督敎の敎理を論ずる事なく、たゞ基督敎の信仰の大意を記すを以つて、未信徒の誹謗に答辨を與へたのみで、その敎理を尊重した事はたゞロゴスに就いての説のみである。このロゴスといふは、約一ノ一の道の原語で、ヂヤスチンは之を約翰傳より借り來つたのであるが、一體この原語は道といふ意もあり、又意識といふ意もあるので、ヂヤスチンはこの後の意を以つて之を使用したのである。彼の説に據れば、ロゴスは世の開闢よりも以前に神より生れ、神の獨子であつた故に、又神たるものであるが、併し天父より生れ出たものであるから、幾分か天父の次位といふ可きで、それで信徒は之を第二位として禮拜するので、而してこのロゴスはイエスキリストとして世に生れたのであるが、併しこれは世の始より以來、世の中に働き眞理を求むる人に眞理を敎ゆるものである。さればソクレテースの如き理學者(孔子の如きも勿論)は、不知してロゴスが諸方に播きたる種を受け、幾分か眞理を悟る事を得たので、又道理に從つて世を渡るものは矢張クリスチヤンといふ可きであると説き、又ヂヤスチ

ンは、キリストが十字架を以つて惡魔に勝ちて死を亡し、又血を以つて信徒を潔め給ふたと教へたけれども、彼は特にキリストが完全なる眞理即ち完全なる理學を示し、是を以つて人を救濟し給ふたのであると固く論じ、而して聖靈を以つては靈魂を照す靈であるといつたのである。尙ほヂヤスチンの說に據れば、信徒たる者はバプテスマを受け、キリストの教訓を聞き入れ、又キリストに從ふ事に由り、來世に於て救を得ると說いたのである。さればヂヤスチンの基督教は、根本的には、パウロの宣傳した福音と異ならぬが、併し基督教の靈的能力、即ち活ける信仰を以つて、キリストと一體となる事を論ずる點に於ては、大にヂヤスチンはパウロよりも劣るのである。

(ト)アリスタイデス(Aristides)の辨證論(凡百二十五年頃出版)

アリスタイデスはアテンス教會の信徒で、その辨證論は多分辨證論の最初の物で、近來古書中より發見したのである。この論を簡單にいふならば、先づ世の中の人類を種類別とし、第一、野蠻人が天、火、風、日、月の如きものを神として禮拜する事は誤謬であつて、如此ものは人類を益する爲に造られたものであるから、到底神とす可きものでないと論じ、第二、グリシヤ人が相互に姦淫を行ひ、或は種々なる不義を行ふものを神として禮拜する事も大なる誤謬であつて、如此は惡事である故に拜む可きものでないと說き、第三、ユダヤ人は獨一の造物者なる神を禮拜し、正義の風習を實行するを以つて、野蠻人或はグリシヤ人に遙に勝れるとし、猶は彼等が安息日、

月朔、又種々なる節日を祝ひ、或は割禮の如き禮典を執行するは實に神に對するの禮拜でなく、天使に對する禮拜である故に、矢張誤謬である事をのべ、第四、たゞ基督教の信徒は、不義不潔を行ふ事なく、相互に助け合ひ、眞の神を信ずるものであるといつたのである。

干茲注意すべき事は、ユダヤ人が天使に對して禮拜するといふは奇怪の樣であるが、西二ノ十六以下に「節期、月朔、安息日、天使を禮拜する事に因て爾曹の褒美を奪るゝ勿れ」とあるので、それに多分著者は純粹なる猶太教を知らず、たゞ猶太教的異端を以つて、猶太教を非難したものであらうと思ふ。

(チ)ディオグニタス(Diognetus)に貽りし書簡

この書簡の著者の名は解らぬので、それに書いた時も判然せぬが、多分第二世紀中であつたに相違ない。

この書簡には、基督信徒の行爲の事が現れてあるから、隨分興味あるものとして摘載する考である。即ち「基督信徒は、住處、言語、風習の如きを以つては、敢て一般の人々と異なる事なく、通常の風習に從ひ一般の人々とともに住居するも、その狀態は不思議なるものである。即ち彼等は本國に住居するも、恰も旅行者の如く、又國民たる本分を盡すと雖も、他國人の如く取扱はれて迫害を受く、又一般の人と同じく妻を娶り、小兒を有すると雖も、敢て一般の人の如く小兒を棄つ

る事をなさず、又彼等は飲食をともにするも（愛の筵席）、決して妻をともにする事なく、寧ろ結婚を聖潔のものとなす、又彼等は肉體を有するも敢て肉體に從はず、又地にやどると雖も、彼等の本國は天にあり、又彼等は國家の法律を守るのみでなく、寧ろ法律以上に正義を行ひ、又彼等は凡ての人々を愛すれども、凡ての人々よりは迫害を加へらる。又一般の人々は彼等を數ふるに足らぬ者として輕侮しながら、猶ほ彼等を罪人として罰す、然るに彼等は殺さるゝと雖も生命を得、貧すると雖も多くの人に眞正の財寶を與ふ。又何物をも所有せざれど、凡ての物を充分に所有せり。又彼等は誹謗さるゝと雖も人を祝し、善を行へども惡人として罰せられ、患難に遭遇するも欣喜ぶ。

ユダヤ人もグリシア人も彼等に反對しながら、猶ほ自らその反對し憎む所の理由を知らず、恰も靈魂が肉體の内にある如く、基督信徒は世の中に住居し、又靈魂が肉體にやどるとも、肉體にあらざるが如く、信徒は世の中に住居するとも世の人にはあらざるなり。肉が靈魂を惡むが如く、世の人は信徒を惡む、然れども靈魂が身體を守る如く、信徒は世の人を愛す、又不滅なる靈魂が死す可き肉體にやどる如く、天にある不滅を求むる信徒は、滅亡ぶ可きものとともにやどる。靈魂が修業を經て善良に進むが如く、信徒は迫害を受けつゝ日々に増加するものなり」と書いてあるのである。

第十八章　ノスチック教と之に反對せしイレニアス

(Irenaeus)（二百二年に死去）

基督信徒は迫害、或は未信徒の誹謗、又は反駁論に答辯を爲すと同時に、第二世紀中に行はれたノスチック教といへる誤解したる宗派に對し、大議論を起したが、この異端に反對したるイレニアスの著書に於て、異端の主意は最も能く了解さるゝので、干茲イレニアスの事を掲ぐるのである。

(イ)イレニアス

イレニアスは小アジアに生れ、スムルナに於てポリカープの教育を受けた故に、靈的方面よりすれば、彼は使徒ヨハ子の教孫であつたのである。夫より彼は西方に赴き、百七十七年の迫害の爲死んだリオンの老監督ポシナスの後を繼いで教會の監督となり、死するまで職を盡したが、殉教者として二百二年に世を去つたと傳へらるゝが確たる事は解らぬのである。それで彼が小アジアからリオンに移轉したといふ事は奇怪の事ではないので、それは往昔よりグリシャ人がガリヤ（現今の佛國）の南方に殖民地を開いた故に、その地方は大にグリシャと小アジアとに密接關係してをつたからである。イレニアスといふ名の意義は平和といふので、彼はその名の如く、教會内の平和、調和、一致に就いて熱心に盡力したが、彼が異端に反對する熱心は實に甚

しきものであつて、彼は隨分長文の著書を出版し、凡ての異端特にノスチック教を辯駁したのである。

(ロ)ノスチツク教の概畧

ノスチック教といへる名稱の原語は、ノシス(Gnosis)といふので、提前六ノ二十の「智識と僞り稱ふる辯論」とあるこの「智識」の原語である。即ちこの教の特色は、普通の信仰を輕蔑して智識を尊重するのであるから、所謂貴族的黨派であつて、智識に誇り、一般の信徒を侮るのであつた。併しその高ぶる所の智識は科學或は歷史の如き智識でなく、たゞ虛しき想像に過ぎぬもので、空言なる理學(西二ノ八)であつたのである。尤もこの徒はキリストを尊敬するけれども、たゞ普通の信仰を以つては滿足せず、東方の哲理(或は佛教より幾分原理を受け來つたであらう)を基督教に加味し、複雜したる論を作つたのであつた。これに類似したる議論は、パウロの時代にも幾分か起つたので、即ち哥羅西書にあるパウロに反對したる空言なる理學や、又提摩太前書に在る、パウロに反對したる智識と、僞り稱ふる辯論と、根本的には同種類のものであつたのである。然れども、この論は第二世紀に盛に起つて其世紀中流行したが、末期頃には最早衰微して次第に消滅したのである。一體ノスチック教といふは一定したる道でなく、其先輩者たる者が幾人もあつたので、自然其說も皆異なつてをつたのである。

(八) 其大意

ノスチック教の徒が研究してをつた問題は、罪惡の起原といふ難問題であつて、即ち義にして全能なる神が、この世界を創造したものならば、如何にして罪惡といふものが非常に行はるゝかといふ事に對し、答辯を與へんとしたのである。それでその答辯は三元說を立てゝ、靈魂は聖潔のもので、此は神の聖業より出來たものであるが、物質は最初から根本的に惡しきもので、凡の罪惡の原因である故に、聖なる神を如此惡しき物質の創造者とする事は出來ぬ。それで物質の創造者は神と全く異なるものとす可き筈で、即ち其創造者は或は無智或は能力に限りがあるものである故に、完全なるものを創造することは能はずして、如此卑しむ可き物質を創造したか、但しは、神に反對するの心より、故意に如此物質を創造したか、いづれにしても完全からぬ原因より生じたる物質は、惡しきものであらねばならぬ故に、キリストは決して肉體を受け給ふたのでなく、たゞ其身體の如き形を受け給ふたか、但しはイエスといへる人間を以つて、聖意を行ふ僕として使用し給ふたのであるかいづれかであるといふので、勿論キリストの十字架を以て決して贖罪の方法となさず、キリストは實際に死したのでないと論じ、たゞキリストに賴りて眞正の智識、所謂ノシスを受くるを以つて、靈魂は物質の汚穢を脫れ、救を受くる事であらうと說いたのであつた。

(三) ヴアレンチナス (Valentinus) の說

ヴアレンチナスは、ノスチック教中での最も進步したもので、この人はエジプトより百四十年の頃ロマに來り、其所にてこの道を敎へたのである。彼の論に由れば、神は無限なるもので、決してこの天地に關係するものでないが、神からエオン (Aeon) といふもの三十程 (即ち信、望、愛、智の如きもの)、これを二つ宛、即ち男女の如き互の關係を以つて出で、その中の第三十番の位置にあるものが最も卑賤にして劣等であり、濫りに神に近寄り、神と交はらんとするが爲に大混雜を起し、遂にその混雜の中から、物質又は創造者が出で來つたのである。この創造者といふは、道に迷ふたるエオンより生れ出で、而して混雜の結果である物質を以つて天地を創造した故に、この物質は最初から混雜の結果であるので、もとより惡しきもので、それで如此物質を以つて創造された地球も、亦人の肉體も、惡しきものである。然るにエオンから出た靈魂の爲に、人類は幾分貴き元素を有してをるのであるが、エオンは悉くこの混雜の事を憂苦してキリストを創造し、彼を世の中に降して救ひを施さんと企て、キリストはこの世に降りてイエスといへる人間を以つて智識を敎へ、而してキリストはイエスが十字架に懸る以前に、彼を離れて天に歸つたといふのである。又人間は生來の儘、二種類に分つてあつて、即ち物質的のものと、靈魂的のもので、この物質的のものは物質の汚穢から決して脫る丶事は出來ぬが、又靈魂的のものはキリストによりて眞正の

智識、所謂ノシスを受けて、肉體の汚穢から脱れ、天に昇る事が出來るといふのである。

この三十のエォンといふ男女の如きエォンの話は、多分たゞ詩的想像のもので、文字通の事實となす可きものではないが、この説の要點は、其一、神は直接物質の創造に無關係で、神から出たもの、墮落により、如此不完全の物質的世界が出來たのである故に、救を得るの方法は、たゞ眞正の智識を以つて、物質の汚穢より脱るゝといふ事で、又物質の汚穢から脱れる方法に就いては、某者は苦行を爲す可き事を教へ、即ち斷食の如き事を以つて、靈魂は物質より脱れる事が出來るであらうといつたが、又某者は靈魂と物質との區別を重んじ、智識あるもの、靈魂は、決して物質の汚穢に侵さるゝ事はないといつて、勝手氣儘に不品行をなす事をゆるしたのである。

勿論如此論を立證する事はなかつたが、或は僞福音書を使用し、或は新約聖書を無理に曲解して、己が説に適する様に説いたのである。その曲解の例を擧げれば、イエスが三十歳の時に、公然たる事業に取かゝり給ふたる事（路三ノ二十三）を以つて、三十のエォンの比喩となし、又エォンを三組に分つて、第三組にはエォンが十二あるとして、墮落したるエォンは、その第三組の第十二番であつた故に、イエスは十二歳の女を甦らせ、又十二年間病つた婦を醫し給ふた（可五ノ二十五以下）といふ事を以つて證據としたのである。

（ホ）マルシオン（Marcion）

ノスチック教の宗派は多數あつて、今一々詳細に記載する事は出來ぬが、たゞ一つだけ簡單に揭ぐるならば、先づマルシオンの說が隨分重大なるものであつたと思ふのである。即ち彼は小アジアの東北ポント（徒十八ノ二）の教會の監督の子であつて、紀元後百四十年頃ロマに來り、それで彼はエオンの如き說を教ゆる事はなかつたが、舊約聖書と新約聖書との區別を極端に立て、舊約の義なる神エホバと、新約の恩惠深き天父とを區別し、猶太教と基督教とを根本的に相違するものとし、太五ノ十七の語を曲げて「キリストは律法を成就せん爲にあらず、之を廢る爲に來れり」と教へたので、其故勿論舊約聖書を全然廢て、又新約聖書の中にもたゞ路加とバウロの書簡即ち羅馬書より帖撒羅尼迦後書までを聖書として採つたのである。

（へ）ノスチック教に反對せしイレニアスの書

この書の出版の年は確とは解らぬが、多分百七十七年より百九十年の間であつたのである。イレニアスはノスチック教の凡の宗派の說を一々駁論したが、特にヴアレンチナスの進步したる說に反對したので、その反對論の一は、ノスチック教の論、即ちエオンに關する話の空虛しくして無道理なる事を强固に辯駁したのである。即ち如此說は聖書に基いたものでなく、所謂異教或は偶像教に基いたものであると斷じ、又二は、造物者たる者は唯一のもので、天父なる神は最初より教會の信仰したる所で、神は即ち全能にして、別に材料を用ひず、万物を創造したる者であると論

じ、又三は、人類は生來の儘二種類あつて、物質的のものは決して救はれず、たゞ靈魂的のもの、み智識を受けて救はるゝといふ說に反對し、凡てのもの即ち万民には自由意思があり、又倫理的責任のある事を說き、又四は物質と肉體とを輕蔑する說に反對して、神は靈魂も肉體もともに造つたもので、双方とも救ひ給ふ事を說き、身體を以つて苦痛に遭遇するものは、矢張その身體をも甦らせらるゝといふは當然であると斷論し、又五は、この時初て起つた說に反對して、世界的教會の最初より保存せられたる信仰、即ち諸方の教會が使徒等より傳來した信仰を以つて、天地万物の造主なる獨一の神を信じ、又人類を救はんが爲に肉體を取り給ひしキリストを信じ、又身體の甦を信ずる事を斷言して、個人的の論の空虛しき事を駁し、又使徒時代から教會を監督したる監督が繼續して、この純粹の信仰を守り來つた事と、特に西方の重要なるロマ教會は、監督が引續いて、使徒時代から純粹の信仰を固守し來つた事とをのべ、其上自己の教師たりしポリカープ、即ち使徒より直接基督教を學んだ者が、ノスチック教に反對してをる事を記して、ポリカープがマルシオンに邂逅した時(多分ロマにて)、マルシオンがポリカープに對ひ「汝は予を知るや」と問ひたるに、ポリカープは「予は汝をサタンの冢子として知る」と答へた事を掲げ、又パウロの設立であつて、第一世紀の末まで使徒ヨハ子が誘導した所のエペソの教會の實例を以つて、ノスチック教は使徒等の教理に適合せざる事を斷じて論じたのであつた。

第十九章　テルトリアン（Tertullian）とモンタニ教（Montanism）

（イ）北亞弗利加

紀元前第二三世紀の頃、北亞弗利加のカルセーヂは、ビニケ人の殖民地で、甚だ盛大を極め、ロマと競爭し、ハンニバル將軍の力を以つて、殆どロマに勝るの勢力を有して居つたが、終に紀元前百四十六年に、ロマに破られて滅亡したので、其後基督紀元の頃に、ロマに屬する一箇の都會として再び盛大に赴き、商法は繁昌し、又活氣ある文明の中心となつたのである。それで其地の平民は往昔より傳來したるビニケ語に類した語を用ひたが、文學上の語は全然羅典語であつた故に、基督教がこの地方に流行するに從ひ、この地に於て初て新約聖書を羅典語に飜譯する事があり、又第二世紀の末頃、テルトリアンに依りて、羅典語の基督教的文學が此處にも初て起つたのである。抑も基督教は、何時頃より又如何にして北亞弗利加に入り來つたか、更にわからぬが、第二三世紀中に諸方に盛大に流布し、教會の有名なる先輩者も三人程此處に起つたが、その中最初のものはテルトリアンであつた。

（ロ）テルトリアンの生涯

抑もテルトリアンは何年頃生れて又何年頃死したかは確とは解らぬが、凡そ百五六十年頃生れて、二百三十四年頃迄生存してをつた筈で、その父は陸軍の士官であつたが、テルトリアンは辯護士となる考で教育を受け、三四十歳になりて初て基督教に入つたのである。彼は一たび信徒となるや、心底より基督教を信仰し、專心一意生涯を盡して、熱心キリストの爲に力を入れ、遂に按手禮を受けて教會の長老となつたといふ傳説もあるが、これは確實ではないのである。兎に角、彼の事業は筆を執る事であつたが、彼れの著書に據り、その信仰と人格とは能く了解さるゝのである。併し彼れの歷史的生涯は解らぬのである。不思議にも彼は非常なる熱誠を以つて異端を駁し、基督教を宣傳したけれども、別に殉教者とならずして天然の死を遂げたのである。

（八）その著書

テルトリアンの著書は多數あつて、彼より以前の著書、即ちクレメントの書簡や、ヘルマスの『牧羊者』や、イグ子シャスの書簡や、又ポリカープの書簡や、ジヤスチンの辯證論や、イレニアスの著書等を總て合併しても、テルトリアンの著書よりは大なるものとはならぬのである。その中第一は基督教辯證論もあるのだが、實に彼は大膽と熱誠と確信とを以つて、基督教の神聖なる事を論じ、又政府が如何に迫害を加へても、到底基督教を撲滅する事の出來ざる事を斷言したのである。第

二は、異端に反對したので、特にマルシオンの説にいたく反對し、又ヴアレンチナスの説にも反對したる著作をなしたのである。第三は、基督教的生活に就いての勸告で、第四は、モンタニ教の辯證論の如きものであつた。前にもいつた如く、羅典語を以つて基督教を論じた事は、テルトリアンを以つて嚆矢とするのであるから、彼は基督教的羅典語を發明したといつてもよいのである。彼の性質は極めて過激であつたから、從つて反對論者に對し温和でなく、實に嚴重に反駁を加へた許でなく、人身攻撃をもなしたのである。例之、彼がマルシオンの説を論ずる時に、先づマルシオンの郷國なるポントの未開にして、且つ氣候險惡、景色美麗ならず、最も卑賤なる國なる事を誹り、而して後、「その醜汚の國の醜汚の産物中、最も醜汚なるものはマルシオンなり」と罵言し、又洗禮の不必要なるを論ずる某婦人に對しては、「蝮の如き婦人は、信徒を滅亡さん爲にその毒説を吐き出す」といひしなど、彼はかゝる缺點の多くあつたにも不拘、眞理と信ずる道の爲に盡す所の熱誠は實に賞讃す可きもので、又彼の著書の中には重なる確言も幾多あつたのである。今二三四を擧ぐれば左の通りである。

「殉教者の血は種子なり」

「信徒は生るゝものにあらずして造らるゝものなり」

「キリストは風俗にあらず眞理なり」

「宗教を強ゆるは寧ろ宗教に背反するなり」
「不可能にして確實なり」
「眞理は外面にあらずして心底にあるものなり」
「無智は自己を智き論者となす」
「快樂を輕蔑するは此上もなき快樂なり」
「三人をる所には教會其中にあり」

彼の著書の中に、一の最も簡短にして有名なるものは『靈魂の證』といふので、その要點は、「信徒は生るゝものでなく、造らるゝものなれども、人の靈魂は自然一神教を立證するもので、その證據には、多神教の信徒でも種々なる語を以つて、唯一の神の存在を證し、又その大審判の懼るべきを現す、故に如此證據を以つて、基督教の如き宗教は人類一般の信仰に適當するものなり」と、興味ある樣に且つ强固に論じたのであつた。

彼は基督教の眞理を論ずるに大に能があつたが、自説を主張するに幾回も失笑す可き論法を用ひたのである。一例を擧ぐれば、花冠に就いての論であるが、即ち兵士が皇帝より恩賜を拜受する場合、頭に花冠を頂くの風があつて、某時この式を執行され、其中一人の兵士が花冠を頭に頂かず、たゞ之を手にして出で來りたる爲、士官はその過失を譴めたが、彼の基督信徒たる事を聞き、

直ちに死刑に行つたのであつた。この兵士の行爲に對し、種々非難する多數の信徒もあつたので、テルトリアンは著書を以つてこの非難に反對し、寧ろ兵士の行爲を賞讃したのである。即ち第一、花冠を頂く可からずといへるが如き聖句は、聖書中何所にも記載されてないといふ非難に對し、抑も我等は皆聖書に記載されざる幾多の風習を守つてをるので、例之受洗の場合にも、先づ會衆の面前に於て、志願者は惡魔とその所業とを棄つるの契約をなす事があり、又洗禮には三回水に浸みてバプテスマを受くる事があり、又受洗の後牛乳と蜂蜜とを食し、又一週日入浴せぬ事があり、又聖晩餐式を日出前に執行する事があり、又死者の紀念日を紀念せんが爲め供物を献ぐる事があり、又日曜日毎に斷食せずして立ちながら祈禱する事があり、又復活祭より五十日間斷食せずして立ちながら祈禱する事があり、又家に出入し、或は衣服を着る時、或は脱ぐ時、或は入浴する時、額に十字を切るが如き種々なる風習がある故に、花冠を頭に頂かぬといふ事は敢て規則でなく、たゞ普通の風習であると論じ、第二、寧ろ花冠を頭上に頂くといふ事は、道理に違背する事で、即ち眼を以つて花を見、鼻を以つて其香を嗅ぐ事は道理であるが、頭上に頂く時は、見る事も亦嗅ぐ事も出來ぬ故に、花冠を頭上に置くといふは、甚だ無道理であると說き、第三、花冠を使用する事は、偶像教の風習であるが故に、信徒たる者は決して之を爲す可きでないと述べ、第四、ミスラ教（本史第二章の(ニ)項）の信徒は花冠を使用せぬが、ミスラ教の信徒の如き惡魔ですら、神の道に模擬するとすれば、況

んや神の諸子たる基督信徒にして道を守るといふは、實に當然明瞭なる事であると説破したが如きである。

(二) モンタニ教

テルトリアンは非常なる熱誠を以つて、凡ての異端邪説に反對したが、自ら正公會でありながら猶ほ異端とも思ふ所の説をも採用したので、即ちモンタニ教やその徒の中で最も有名なるものはたゞテルトリアン一人であつた故に、テルトリアンの事と又其説の要點とをこれより記す事とせん。

抑もモンタニ教は、第二世紀の中頃、小アジアのフルギヤ(徒十六ノ六)に於て、モンタナスといへる人が起した説で、今はモンタニ教といふけれども、其當時の人々はフルギヤ説といつたので、その説の要點は預言を尊重する事であつた。即ち使徒時代に預言を尊重した事が聖書に明白に記してあるので、特に哥前第十二、十四章にあるのである。前にもいつた如く、最初の教會は確に教會政治よりも、當時生存してをる所の預言者の説を尊重したが、爾來次第に一般の教會内には預言する能がなくなり、其代として監督の如き役員の誘導を重んずる様になつたのである。併しモンタナスの説によれば、預言は決してなくなる可きものでなく、神は常に教會に與へ給ふものであるから、たゞ其賜即ち預言するの能を求むる心があるならば、必ず以前の如くその能を蒙る事が出來る。それで若し預言者が起るならば、その教訓は聖靈の直接の教訓として、

敎會の役員の勸言よりも、尊重すべきであるといふのであつた。而して彼は啻に議論的に如此說を主張した許でなく、自ら聖靈の能を蒙つたといひ、又その弟子の中にも、男女ともに預言する者が幾人もあつたのである。それに彼は歷史を三分して、第一、舊約時代を天父の時代といひ、第二、キリスト在世時代を神の子の時代といひ、第三キリスト昇天後より以來を聖靈時代といつて、第二時代が第一時代よりも優るが如く、又第三時代の默示は、キリストによれる默示よりも優る時代であるといつて、道の發達す可き事を論じたのである。それで預言者の敎訓は、敎理に就いて別に普通の敎會と異なる點は毫もなかつたが、たゞ普通の敎會と異なる事は、一は斷食を嚴重にす可しといふので、即ち『十二使徒の敎訓』に記してある如く、早くより每週水金の兩日を以つて斷食するの風で、普通の信徒は午後三時まで斷食をなし、又モンタニ敎の預言者は日の暮るゝまで食を斷つ可きであると命じ、二は其他に新しき斷食の日と、飮物即ち葡萄酒の如きものを斷つ可き日とを定め、三は敎會の取締を嚴重にして、重罪を犯したもの丶如きは、如何にその罪を悔い改めても、決して再び敎會に入る可からずと命じ、四は迫害に遭遇するも決して避難すべからずと命じ、五はキリストの再臨近きにある事を信じたので、これは尤も普通の信徒と左程の相違はないが、たゞ之を確實として貴重しのであつた。

啻にそれのみでなく、所謂新預言者は無我虛心の狀態を以つて預言したので、パウロは「預

言者の靈は預言者に制せらる」（哥前十四ノ三十二）、又「靈を以つて祈らん又心を以つて祈らん」（同十四ノ十五）といふを以つて、所謂無我虛心の狀態にて預言する事に反對したが、然るにモンタニ教の預言者は己が身を全然聖靈に一任し、たゞ聖靈の口となる事を重んじ、無我虛心の狀態を以つて預言する事を理想としたのである。

普通の敎會はこの新預言者の預言を聖靈の働きと信ぜざるが故に、寧ろ惡魔の所業として反對したのである。されば聖靈の働きとして尊重するモンタニ教の弟子と、又之を惡魔の所業なりとする普通の信徒とは、勿論互に相反對して一致する事なく、却て之が爲に迫害が起り、ともに獄に投せらるゝも、猶は互に交際する事を拒絕したのであつた。偖テルトリアンは二百年の頃モンタニ教の說を容れ、彼は著書を以つて之を承認したる事を世間に發表し、而して彼は普通の敎會を性來のまゝのものとして（哥前二ノ十四「性來のまゝなる者と見ればなり」）惡口し、その驕奢、冷淡等を嚴しく非難したのである。今この新預言の實例を擧ぐれば、テルトリアンは靈魂の事を重んじ、その靈魂に形體のある事を論ずるに某婦人の證據をあげたのである。即ちその婦人は預言者で、聖靈に滿され靈魂を見る事が出來た故に、如此證據を以つても靈魂に形體のある事は確實であるとしたのである。

モンタニ教は暫時の間幾分世間に行はれたが、テルトリアンの外には有名なる人もなく、又著書をなしたものもなかつたので、次第に衰頽して卒に廢滅に歸したのである。

第二十章　アレキサンデリアのクレメント(Clement)と新プラトーの哲學

(イ)アレキサンデリア

アレキサンデリアは、紀元前三百三十二年に、アレキサンダー大王が建設した都府であつて、紀元前後數百年間即ち滅亡に至るまでは、極めて繁昌した港で、羅馬帝國内に於てアレキサンデリアの上に出づるものは、たゞロマがあるのみであつた。アレキサンデリアは啻に商法を以て盛大であつたといふ許でなく、學術の都會又中心であつたので、大なる圖書館もあり、大學もありて、古代文學を研究するに最も適當であり、且つ新教理も幾多起つたのであつた。基督と同時代に、フアイロー(Philo)といへるユダヤ人が、猶太教を一種の哲學として教へた事もあり、又第二世紀の頃、ノスチック教の有名なる學者も、二三此處に起つたが、即ちヴアレンテナス(前の第十八章の(ニ)項)や、ヴアシリデスの如きで、又第三世紀の頃に、新プラトーの哲學が起り、又第四世紀に、アリアンの異端も此處に起つたのである。されば古代基督教の有名なる神學者が幾多此處より出でたといふ事は、敢て不思議はないのである。抑も基督教は何時代よりエジプトに入り來つたのであるか、その歷史が殘存してない故に確實の事は解らぬが、古傳に據れば、第二福

音書の著者マコが、最初エジプトに宣傳したのであるといつてをるが、兎に角早くよりエジプトに基督教が盛大に行はれたといふ事は確實な事で、而してエジプト地方の人は、埃及語を使用したが、その埃及語に二種あつて、河の上流と河の下流と區別があつたのである。それで第二世紀の頃に新約聖書を埃及語に翻釋したが、アレキサンデリアにて使用した語は希臘語であつたのである。

(ロ)アレキサンデリアに於ける神學校

最初の信徒といふものは神を信ずるユダヤ人であつて、イエスを救主として信仰する心が起るならば、直ちにバプテスマを授くるも差支なかつたが、併し異教徒が基督教に轉入する場合には、先づ其者に道の大體を說き、後初てバプテスマを授くるのであつた故に、求道者に道を教ゆる問答師の如き者が諸方にあつて、アレキサンデリアに於てはたゞに洗禮志願者に信仰の大意を說き聞かせた許でなく、未信徒にも基督教の大意を教へ、又信徒に對しては基督教の奧義を說く風習であつて、實にその問答師の如きは重大なる事業をなしたのである。それで當時の神學校といふは、現今の神學校の如く別に一定したる課目のあつたのでなく、又講堂の設備もなく、たゞ教師たる者が、各自の家に於て、道を學ぶ所の人々に對し教を授けたので、如此教師の事業により、アレキサンデリアの教會は初て教會史上に現るゝに至つたので、即ち第二世紀の頃パンテナス（Pan

taenus)といへる人が教師の職務をとり、後印度にまで傳道をなしたといふ話もあるのである。

（ハ）クレメント

クレメントはテルトリアンと同時代の人で、又テルトリアンと同じく、生年月や永眠の年月も亦其生涯も判然せぬのであるが、多分彼はアテンス人であるといふ事で、實に彼は熱誠眞理を追求する人であつた爲に、諸方を遊歷して有名なる教師を訪ひ學理を究めたが、終にアレキサンデリアに來り、パンテナスの教導を蒙り初て滿足を感じ、パンテナスが他國傳道に出づる爲其職を辭するに際し、クレメントはその後を襲ひ、百九十年より二百二年までその職を盡し、迫害の起るに至りて不得已他國にのがれたといふ事で、その外は何も彼の生涯に就いては解らぬのである。

（ニ）その著書

クレメントは多數の著書をなしたと傳へらるゝのであるが、併し今日まで殘存してあるものは、第一、辯證論、第二、基督教の倫理に關する書、第三、雜話、第四『富者は如何にして救はるゝ事を得べき乎』といへる小冊子で、第一の辯證論は、未信徒に對する勸言であつて、異教の神に就いての遺傳の不潔と無道理なる事、或は異教の猛惡なる事、或は偶像教の無道理なる事を辯じ、又基督教を以つて初て滿足を得べき事と、古代より傳來せし卑賤なる宗教を棄て、基督教の貴重なる道を信ずべき事を論じたので、第二の基督教の倫理は、師傅（加三ノ二十四「律法は我儕をキリストに

導く師傅となれり」といふ名を以つて、キリストが人類を導き給ふ事や、基督教の倫理を詳細に論じて應用的の道を敎へたので、即ち飮食、驕奢、筵席、失笑、惡口、香油、睡眠、男女の交際、裝飾、浴場、節儉、體操等あらゆる事件に就きて逐一に說き、是に由りて當時社會一般の惡風が明白に知らるゝのである。又その末文にキリストを讃美する歌が加へてあるのである。第三の雜話は、最も長文のものであるが、實に雜話であるが爲に、その要領を簡單に摘載する事は出來ぬのである。第四のものは、富者がその富を適當に使用するならば、その富は決して救はるゝ事の妨害とならざる事を論じたので、この書の最後に、使徒ヨハネの事に就いて一箇の興味ある逸話が載せてある。即ちヨハネがエペソの地方を巡廻した時一人の青年に邂逅してその青年を大に愛し、彼をその地の長老に托して敎育をなさしめたが、如何にせしか、この青年は不幸にも次第に道より迷ひ、終に盜賊の頭領となるまで不義を行ふものとなつたので、其後再度ヨハネがこの地方に來つた時その事を聞き大に憂ひ、彼は單身盜賊の巢窟を探索して漸くその頭領に會ひ、溢るゝ許の愛情を以つてその不義を顧みん事をすゝめ、遂に伴ひて敎會に歸らしめたといふ話である。

クレメントはテルトリアンとは大に異なり、敢て哲學を輕蔑する事なく、寧ろ猶太敎も哲學もともに神の攝理により、基督の道の準備を爲すものである事を敎へ、且つ自ら當時のグリシヤ文學を

詳細に研究したが、彼の著書の中にはその文學より多數の語を引用し、其上基督敎を以て完全なる智識であると敎へて、智識を尊重する者を基督敎に誘導したのである。即ち病者が醫師を要し、迷へる者が案内者を要し、瞽者が光に導くものを要し、渇ける者が活水を要し、小兒が保育者を要する如く、人類はイエスを要すと論じ、又人類を救ひ給ふ事は神の最大なる事業、即ち王の如き大なる働きであるといつたので、それでクレメントの神學の大意は、神はキリストに因りて世に在り、而して人類を育て、人類を導き、人類を救ひ給ふといふので、クレメントの敎に據れば、人類は神の像に造られたのである故に（創一ノ二十六）、如何に道より迷ひ、如何に墮落したものであつても、猶ほ自由意思があつて、神の敎育を受くるによりて救はる可きもので、即ち神の正義は愛と異なるものでなく、反て愛を以つて義を行ひ、義を以つて愛を實行す可きもので、神の働きは凡て人類を救ふ所の目的である故に、刑罰の如きですらも人類を救ふ所の方法であると說いたのである。されば十字架を以つて現し給ふたる慈愛を大に尊重するとともに、又活けるキリストの事業、即ち過去、現在、未來を通して、常に人類を育て給ふ事業を最も尊重したのである。一體クレメントはテルトリアンと異つて、反對論者に對し嚴しく非難駁擊を加ふる事なく、たゞ愉快と親切とを以つて神の愛の深き事を敎へたのである。

（ホ）新プラトーの哲學（Neo—Platonism）

新プラトーの哲學はクレメントより數十年の後即ち第三世紀の中頃、アレキサンデリアに起つたのであるが、今その大意を簡單に摘載すれば、この新プラトーの哲學はアレキサンデリアにあつた理學で、その最も有名なる先輩者はプロチナス（Plotinus）である。此哲學は非基督敎的哲理の最後の運動であつたのである。この敎理にては、大原因なる神は人類と直接に關係あるものでないが、神より出でたるもので、その中には多神敎の種々なる神も含まれてあるといふが如き哲學を以つて萬物の大原因を唯一であるとし、之を一般に流行する所の多神敎とともに主張せんとしたので、即ち多神敎の神は大原因といふ最高の神ではないが、併し神より出たものである故に、普通一般の人が是等を神として禮拜するは敢て惡事でなく、又哲學者たる者はこの獨一の大原因なる神を深く考ふる事により、世界の不完全なるものに遠ざかり、無我虛心の狀態を以つて最高の神と交通する事が出來るが、併し世の哲學者も如此幸福を度々味ふ事は出來ない（プロテナス自らは三回のみ如此幸福を味つたといつてをるのである）。たゞ來世に於て如此世の不完全に遠ざかり、最高の神と自由に交際する幸福を得る事が出來ると敎へたのである。されば彼はこの大原因なる神の尊貴にして唯一なる事を敎ゆるに、幾分か基督敎の如き觀念を抱いたが、兎に角多神敎の禮拜を是認して基督敎に反對し、且つ應用的宗敎即ち神と交通する道を敎ゆる事により、甚だ不完全を表白したのである。一體この哲學は第四世紀まで幾分殘存してあつて、基督敎に

反對する第三、四世紀の學者は、多くこの哲學を受け容れたが、併し第四世紀に於て全然基督敎に敗をとつたのである。

第三世紀中に登位した皇帝は二十二人あつて、國中の內亂幾回となく起り、兵士の厚遇を有する者は兵士の助力を以つて直ちに登位したが、併し謀反を起すものがあつて、又滅亡したものも多くあつたのである。紀元後二百八十五年の頃よりダイオクレシャン(Dio-cletian)が登位し、二十年の間よく帝國を支配したが、彼は一人にて如此洪大なる帝國を統御する事の難さを悟り、更に副帝を置きて自ら東方の政治を握り、而してビテニア(徒十六ノ七)のニコメデアに都府を設け、西方の政治を副帝に任せたのであつた。この皇帝の時代に最後の迫害が起つたが、その事は第二十八章に於て記載する筈である。

第二十一章　オリゲン(Origen)(紀元後二百五十三年に死去)

(イ)オリゲンの生涯

オリゲンは紀元後百八十五年にアレキサンデリアに生れ、その父はレヲニデスといひて多分修辭學の敎師で、殊に熱心なる信徒であつたのである。オリゲンは青年の頃より基督敎を學び、又

早くより基督教の深奧なる意義を研究する熱心があつた爲に、父は大に其答辯に窮したといふ事で、兎に角眞理を追求する熱心なる小兒を與へ給ひし神に深く感謝したのである。紀元後二百二年に迫害が起り、彼の父は爲に執へられたが、オリゲンも父とともに死なんと欲したけれども、母は大に之を悲しみ、彼の衣服を隱蔽したので、遂に家を出づる事出來ず、不得止書簡を認めて父を激勵したといふ事であるが、父が死刑に行はるゝや彼は希臘語を教授する事により、漸く生活の道を立てゝをつたのである。然るに前にも記載した如く、當時迫害の爲にクレメントが脫走したので、オリゲンは未だ十八歲の青年でありながらも監督に撰擧せられ、クレメントの後をつぎて教師となつたのである。彼は少年の頃より希臘語の文學を詳細に學んだが、又この教師たるの職務を完うせんが爲希伯來語をも研究し、又哲學をも研究してローマにまで旅行したのである。されば彼は當時世の中に大學者として學術を以つて基督教を教へた故に、その薰陶を受けんとするものは實に多數あつたのである。オリゲンは其教授を爲すにも、たゞキリストの爲專一に盡すの熱心があつた故に、敢てその門人より謝禮等を受くる事なく、たゞ彼は清貧に安んじ、一意勉勵して道を教へたのである。又彼は太十九ノ十二の「天國の爲に自らなれる寺人あり」といへる語を誤解し、自ら寺人となつたといふ事であるが、其目的は多分婦人の生徒と交際するを以て惡評をさくるが爲であつたであらうと思ふ。それに彼は如何に貧窮の生活をなしたと雖も、彼には富者の助力があつたので、是を以つて必

要なる書籍を購求し、又己が講義を記錄する爲に多數の書記を置き、夥多の著述をなしたのである。彼は學識を以つて柔和に、又愛を以つて熱心に、基督教の完全なる眞理なる事を敎へ、多數の人々をキリストに誘導したので、時の皇帝の母もこの風聲を聞き、彼をアンテオケに招きてその敎を聽聞したといふ事であるが、彼はかくも有名なる敎師でありながら、未だ按手禮を受けなかつたので、二百二十八年に彼がアカヤに赴かんとする途中、カイザリアに於て彼の親友なる監督より按手禮を受領したが、歸宅するやアレキサンデリアの監督はこの事を聞きて大に怒り、アレキサンデリアの敎會に屬するものにして、他所に於て按手禮を受く可きにあらずと稱へ、且つオリゲンの敎理の中には種々なる異端の含まるゝ由を訟へ、遂に地方會議を開きて(二百三十一年)、オリゲンを破門したのであつた。この原因は多分監督がオリゲンの名聲愈々世間に高まる事を妬みてならんと思はるゝのである。實にオリゲンの如き敎會の爲に盡瘁して多數の人々をキリストに導きたる大學者を異端者として敎會より破門するといふは甚だ不當にして且つ無理なる處置といはざるを得ないのである。併しオリゲンは此如處置を受けつゝも更に憤る事なく、彼は寧ろ柔和と謙遜とを以つてカイザリアに退いたのであつたが、其地方の監督は彼を歡迎したので、其處にて彼は引續き働いたのである。このカイザリアも當時は矢張學術の淵叢であつて、彼が事業を爲すには適當した所であつたので、それで彼は啻にカイザリアにて道を敎へた許でなく、地方にも度々旅行をな

したのであつた。其後迫害が起つた爲に彼は凡そ二ヶ年の間隱れてをつたが、又デシアス帝（第二十三章の(ロ)項）の迫害の時、即ち二百五十三年に終に殉教者となつたのである。然ればオリゲンは啻に一生涯を以つて教會の爲に盡瘁した許でなく、實に殉教者としてキリストの爲に生命を献げたのである。有名なる歷史家の語に「オリゲンの一生涯は斷絶せざる祈禱の如し」といつてをり、又彼の生涯は徒十八ノ二十四の語の如く能く適當してをるので、即ちオリゲンはアレキサンデリアにて生れた人で、辯才あり、且つ聖書に達し、又夙くより主の道の教を受け、熱心を盡してイエスの事を詳細に誨ふるものであつたのである。

(ロ) 彼の著書

オリゲンは前述した如く、富者の助力を以つて多數の書記を雇ひ、自己の講義を出版した故に、其著書は夥多あるので、普通の讀者の到底讀み盡す事能はざる程であるが、其著書中

(A)は舊約聖書に關するもので、是は舊約聖書の原文に就いての批評の如き著書であるが、その目的は、尤も希伯來語の原語を研究するのでなく、たゞ希臘語の翻譯を訂正したので、即ち一般の信徒は一人も希伯來語を知るものなく、たゞ希臘語の翻譯を以つて舊約聖書を使用したのだから、その翻譯を出來得る丈明瞭にせんとつとめたのである。それで原文や、希臘語の譯文や、又基督信徒の使用する所謂七十人の譯文や、其他三種の譯文を比較對照して記載したのである（七十人

の譯文といふは、アレキサンデリアで紀元前第二、三世紀中に出來したもので、七十人の學者がエジプト王の命により、翻譯したと傳へらるゝよりこの名稱があるのである)。この譯文と原文とを比較して、出來得る丈誤謬のなき樣記載するに、凡そ二十八年を費したといふ事である。

(B)は註釋で、オリゲンは大に聖書を尊重し、且つ聖書を説明する事を以つて大事業となし、或は註釋を著述し、或は講解的說敎を試みた事があるのである。さればオリゲンが聖書を深く研究し、その靈的意義を探究した事を以つては大に賞讃す可きであるが、不幸にして彼が聖書を説明するに大缺點があるので、即ち文字的意義を以つて滿足せず、何處にても聖書を皆一種の比喩的に說明するのである。尤も此はたゞオリゲン一箇の缺點のみでなく、古代に於て諸方に行はれた解釋法であつたが、併しオリゲンは特別に如此方法を取つたので、彼の説によれば、人類に靈、生、身、(撒前五ノ二十三)の三つの區別がある如く、聖書にも身體の如き文字的意義もあり、又生命の如き倫理的敎訓もあり、又靈魂の如き靈的意義、即ち深奥なる意味のある可き筈で、もとより文字的意義を根本として之を輕んず可きではないが、併し是を以つて滿足せず、倫理に關する敎訓と、又深奥なる意義を探究するを以つて、眞正の智識を得べきであるといふのであつた。啻にそれのみでなく、若し文字的意義が神の正義に適合せぬものであつたならば(例之カナンの土人を殺せといふの命令の如き、又詩百三十七ノ九に記してあるバビロンに對する怒りの如き)之を歴史的事實とせず、靈

的意義の伏在してをるものとす可きであるといふのである。さればオリゲンの註解の説明は、大に感動に價するものであるが、併し時々歴史的事實に適合せず、たゞ興味を有する想像に止まる事が多いのである。

(C)は辯證論で、此は古代教會の辨證論の後殿であり、又最も長文にして重大なるものである。即ちセルソス（第十七章の(イ)項）の辨駁論に對する答辯であつて、アリスタイデス、ジャスチン、テルトリアン、クレメントとは異り、たゞ多神教の野卑なる事を駁論したのでなく、所謂反對論者の非難の鋭鋒に答へて、基督教の神聖なる宗教たる事を論じたのである。セルソスの辨駁論は今殘存してないが、併しオリゲンの論を以つて、その論は自然明瞭するのである。故にこの辯證論は歴史的價値をも多く有するのである。

(D)は神學即ち大原理であつて、是は組織神學の如きもので、基督教の最初の組織神學といつてよいが、不幸にも原文が悉皆殘存してなく、たゞ不完全なる羅典語の譯本が存してゐるので多少わかるが、詳細の事は解らぬのである。

(E)は行爲に關する應用的著書で、此は僅か許殘つてゐるのである。

(ハ)　オリゲンの論説

オリゲンは一般に行はるゝ基督教の大體を堅く信じ、且つその主義に就いても決して一般の信徒

と異なる信仰ではないが、教會中に未だ確定されざる點を自由に討究す可きであると思ひ、種々なる點に於て普通の信徒と異なる說を稱へたのである。即ち其一は、靈魂の前生、其二は、終局に關する說で、即ち靈魂ある者が神の道より迷ひ不義を行ふにより、その懲罰として肉體を取り、この世に生れ、前生の行爲に照しこの世の禍福を受くるので（或る靈魂は謙遜して人を助けんが爲、いやしき狀態を取りて生れ出る事がある）、それでこの懲罰を經過してから、神の召を蒙り罪惡を悔い改むる者は、後に幸福を受くるのであるが、若しこの召に應ぜざる者は再び懲罰を受く可きで、かくして幾回となく懲罰を受けたる後、終には悉く罪惡を悔い改め、一人も不殘救はるゝといふので、即ち神の愛は凡ての罪惡にうち勝ち給ふ故に、惡人も又惡魔でも凡て神に立ちかへり、罪惡といふ可きものは全然消滅し終るといふのである。

（三）オリゲンの感化

オリゲンは智識と熱誠と愛心とを以つて道を敎へた故に、彼の論を全然受け容るゝ者が少數であるといつても、オリゲンに導かるゝものは多數あつたのである。一例を擧ぐれば、グレゴリーといへる人が小アジアの東北ポント（徒十八ノ二）の新カイザリアにありて法律學を硏究せんと欲し、スリアに來り、スリアのカイザリアにてオリゲンに解逅し、その懇篤なる敎導を蒙り、その弟子となり、四五年の間敎育を受けて後故鄕に歸るや、直ちに監督に撰擧されたが、當時其地

方には信徒といふ可き者甚だ少數であつたけれども、その働きにより彼が死する時には未信徒といふ可き者僅に十七人のみであつたといふ事である。このグレゴリーが先師オリゲンに對する讃辭は今尚ほ殘つてをるので、是に由りてオリゲンの感化とその教授法の如何が能く解るのである。即ち其教授法は最初に機械學と論理學とを教ゆるにより眞理を論ずるの能力を與へ、次に物理學の如きを教へて神の天然に對する働きを示し、又哲理を教へ、最後に最高のものとして神學を教へたのである。而して彼は啻に口を以て道を教へた許でなく、自己の行爲を以つて活ける信仰の模範を示し、以つて弟子を誘導したのであるが、啻に直接オリゲンの教育を受けたグレゴリーの如き弟子のみならず、第三、四世紀の教會の先輩者は多くオリゲンの教導と感化とを受けて、大に彼を賞讃したのである。

（ホ）オリゲンに就いての議論

オリゲンは專心一意キリストの爲に盡瘁した大學者、大偉人であつたけれども。不幸にして彼はアレキサンデリアの監督の讒言を受けて破門された許でなく、彼の死後彼に就いて種々なる議論が起り、彼を以つて一種の異端者と視做し、大非難を加へたものもあつたので、彼に就いて第四世紀の末頃にも亦六世紀にも、激烈なる議論が起つたが、今日までの羅馬教の說に因れば、オリゲンは異端を稱へて教會を亂したもので、彼は決して救はるゝの望みはないといつてをる。併し

如此非難は大なる誤謬といはねばならぬ。尤もオリゲンの論説を悉く承認する事は出來ぬとしても、彼は基督教の大義を強固に握り、之が爲に生命をも惜まず盡瘁したといふ事を考へるならば、實に基督教中の大偉人として賞讃す可きである。

第二十二章　第二、三世紀に於ける神學

古代の基督信徒は、基督教を教義として受くる事なく、たゞ生命の道として受け容れ、之を實行し之が爲に生命を棄てゝ新希望と愉快とを得たのである。然れどもその應用的基督教の根本は、勿論神に對する信仰であつた故に、不得已最初から基督教の教理もあつたのである。それに第二、三世紀の信徒は迫害に遭遇したり、或は未信徒の反對論に答ふる事を以つて、基督教の神聖なる事を言ひ現し、又第二世紀のノスチック教の虛しき理學に答辨を與へ、或はモンタニ教の空しき預言に對し、純粹なる基督教の大主義を説いたが、併し神學的議論は餘りなかつたのである（尤も全然ないとはいへぬが）。それで普通の教會史を以つて、第二、三世紀の先輩者の教理を詳細に研究する事は出來ぬが、當時の教會の信仰の大意、又は當時の議論の大體を左に簡單に掲ぐる考である。

（イ）信仰箇條

當時は未だ確定された信仰箇條はないのであるが、洗禮を受くる時、信仰の大意を認すの風習であつて、之が次第に一般に行はるゝ所の信仰個條となつたのである。第二、三世紀の先輩者の著書により、諸方の敎會が悉く同一の主義を取つたといふ事は確實であるが、その大體は三位一體の神と、歷史的キリストに對する信仰である。その三四の例を擧ぐれば左の通りである（予茲注意すべき事は、左に揭ぐるものは一箇人の信仰でなく、一般敎會に行はるゝ信仰を示すものである）。

（A）イレニアスの語に、「我等は天地を造りし一人の天父なる神を信ず、又神の子なるイエスキリスト即ち我等を救はんが爲に肉體を取り、死にて甦り、昇天したるキリスト、又たゞしき審判をなさんが爲、父の榮光を以て再び天より降らんとするキリストを信ず、又聖靈を信ず、萬民はキリストによりて甦らされ、惡人は永遠の火に投せられ、義人は無窮の榮光を得べきを信ず」といつたのである。

（B）テルトリアンの語に、「我等は萬物の造主なる獨一の神を信ず、又その子即ち道、即ちイエスキリスト、處女マリアより生れ、十字架に死に、第三日に甦り後昇天し、再び萬人を審判せんが爲に世に降らんとするキリストを信ず、又キリストが遣る所の聖靈、即ち信徒を慰撫し、之を潔むる所の靈を信ず、又信徒は永遠の生命を受け、惡人は無窮の刑罰を受くる事を信ず」といつてをる。

（C）オリゲンの語に、「我等は萬物を造りし獨一の神を信ず、又初なくして天父より生れし主イエスキリスト、即ち神の神聖を有ちつゝ處女より生れ、實際に死して甦り、昇天したるキリストを信ず、

又父と子とともに讃む可き聖靈をも信ず」といつたのである。

(D)使徒信經（讃美歌第四百八十四番）此は最初羅馬教會に於て行はれた信仰箇條で、その大體は多分第三世紀の中頃から起つたものであらうと思ふ。その主意は前の(A)(B)(C)と異ならぬもので、その大體は第二、三世紀の一般の信徒の信仰である事は確實なる事である。

(ロ)キリストに就いての信仰

第二三世紀の信徒は、悉く萬物の造主なる獨一の神即ち天父を信じた事は勿論であるが、其上未來の大審判や、未來永遠の幸福をも信じて、彼のオリゲンを除くの外は、大抵皆惡人の未來無窮の刑罰をも信じたのである。別に之に就いては論を記載せぬが、たゞキリストの事に就いてのみ詳細に説く考である。何故といふに、キリストに就いての信仰は所謂基督教の根本的思想であるからである。

(一)初代教會は悉く神の子の前生を教へたのである。

(二)初代教會は神の子に附するに神性を以つてし、之を神と同質なりと教へたのである。今その證據をあぐれば左の通りである。

プリ子ーはキリストを神として讃美するの風であり、又彼の信仰箇條には「キリストは神性を有しながら人となつた」といつてをる。

ロマのクレメントは「キリストは神の榮光の笏なり」といつてをるが、一體彼の第二の書簡は、實際彼の手になつたものでないといふけれども、甚だ古代のものに屬するのである。今其開卷の語を見るに、「兄弟よ、爾曹はイエスキリストを以つて神なりと思惟し、活ける者と死にし者との審判者と思惟するは適當なる事なり」といつてをる。

ポリカープがピリピ人に貽つた書簡の中に、「天にある萬物、及び地にある萬物は、悉く彼に屬するものなり」といつてをる。

イグ子シアスは「キリストの性質は高尚なるが故に、決して造れしものにあらず、肉にある神、永遠の道、我等の神なり」といつてをる。

ダイオグ子タスに貽つた無名氏の書簡中に、「見る可からざる神は、其使僕或は天使を以て人類に遣す事なく、直ちに萬物の創造者を遣せり」といつてをる。

ジャスチンは、「父なる神に次ぎ王の權を握りて統御する者は道なり、基督信徒は生れざる神に次いで之を禮拜し、又愛したり」といつてをる。

アレキサンデリアのクレメントは「道を呼びて天出の智識、神の象、光明の原形、宇宙の大將軍、萬物の結合する所」といひ、又「道は萬物の根源にてありき、今も尚然り、彼は元始に存し、又元始以前に存せり」といつてをる。

イレニアスは「道は萬物の創造者、製造者なり」といひ、又「萬民の救主、天地の統御者として測る可からざる神の量なり」といつたのである。
テルトリアンの教には、「子は神惠の首、又主なり、人類の啓發者、又薰育者なり、其本質は全然父と同一なり、光線は其源なる太陽と同性にして、河流は其泉源と同質なるが如く、子も亦父と同性同質なり、父と子と靈とは三なりといふは其本質をいふに非ず、其形狀を指すものなり」といつてをる。
(三)初代の師父等の多數は、後代教會の標準より見る時、決して容る可からざる程、神の子の次位說を受け納れたのである。其一は、即ち子を以つて神の性質より必然的に發生したものとせず、寧ろ父の意志の働きに依りて生れたものとするのである。其二は、即ち子の身位上の存在は、絕對的に永遠であるとするに、幾分か制限を置き、其本質上の存在のみは、即ち絕對的に永遠であるとするのである。

(ハ) 父苦說とサベリアス(Sabellius)の說

キリストの神性を信じながら、猶は神の絕對的唯一なる事を保守せんが爲に、第二、三世紀中數人の者は、父苦說を稱へたので、即ち百八十年頃、プラクセスが小アジアからロマに來り、モンタニ教に反對して又父苦說を論じたのである。約十ノ三十の「我と父とは一なり」、又同十四ノ九の「我

を視し者は父を視しなり」といふ句を引用して、神とキリストとは絶對的に一體なる事を論じ、又その父と子との差別を全廢したのである。それで十字架上に苦難を受けたものは、天父であるといふ程、その父と子との差別を全然廢した故に、反對論者即ちテルトリアンの如きは、是を以つて父苦説と稱へて辯駁したのである。又第三世紀の中頃に、サベリアスといふ者がエジプトからロマに來り、前と同樣なる説を一層詳細に論じ、父と子と靈との三個ともに、是等は獨一なる神の種々なる働きの方面であるといつて、所謂神其者は沈默のもので、ロゴス即ち道を以つて運動し、或は天父の資格を以つて法律を示し、或は子の資格を以つて人となりて贖罪をなし、或は靈の資格を以つて常に教會を導き、恰も太陽は一個なるも、三個の運動のあるが如く、獨一なる神も、三個の資格を以つて、世に働くといふのである。

(三) 古代に於けるユニテリアンの如き説

第二、三世紀の頃にも、キリストを以つて神にあらずとなし、たゞ神より特別の能を受けたる人なりとするものは、僅少あつたのである。二百年の頃、ロマに於て如此説を稱ふるものがあつたが、併し彼等は破門さるゝ事を懼れた爲に、この説は間もなく消失したのである。又二百六十年より二百七十二年まで、アンテオケの教會の監督パウロが、右と同樣の説を稱へたが、即ちロゴスと靈とは、たゞ神の能と智慧の如きものなりと教へ、それにキリストはマリアより不思議に生れ出でし人

にて、ロゴスといふ能を神より受け、その能を以つて救の道を啓いたのだといふのであつたが、教會は會議を以つて彼を破門し、その說を棄てたのであつた。一體如此は例外であつて、第二、三世紀の一般の教會の信仰とは全然異なるものとせなければならぬ。

（ホ）マニ教（Manicheism）

マニ教は教會內の論說でなく、教會外の運動であつたが、併し幾分か教會にも關係する所があるから、先づ簡單に記載するのである。抑もマニといふ人は、ペルシャの人で、紀元後二百七十七年に死去したが、其教はペルシャ教に起因したものである。それでこの說は極端の二原論であつて、元始より善の大原因があり、又惡の大原因があり、即ち光と暗とがあつて、其暗が光と戰ふ事により、世界も亦人類も出來たのであるといふので、又肉體や一般の物質の暗き所業は、惡であるが、人類の靈魂には光も暗もあるから、これが救を得るの方法は、暗より脫れて完全なる光を受くるにあるといふので、この教を受け容る丶ものにも二種あつて、其一は完全者で、其二は聽聞者で、其完全者といふのは、先づ嚴重なる規則を守り、而して第一、肉食や葡萄酒の如きものを全然斷つ事で、第二、財產や物質に關する所業を全然廢する事で、第三、男女の交際を嚴重に斷つ事と、又聽聞者より生活の費用を受けるといふ事である。それで聽聞者は其嚴重なる規則を守るの必要はないが、完全者を尊敬してその費用を支辨するを以つて、完全者の執成により、救はる丶、

といふのである。それに教會の如き團體の組織があつて、從つて之を監督する十二使徒があり、又七十人の監督があつたのである。又マニといふ人はペルシャ王の爲に死刑に行はれた爲、この宗教は本國のペルシャにては餘り流行せなかつたが、羅馬帝國内には幾分行はれ、中世に至るまで、時々如此説を稱ふる者が起つたのである。

第三世紀中の先輩者には、東方にオリゲンあり、西方にシプリアンがあつて、二人ともに同時代に殉教者としてキリストの爲に生命を棄てたのである。尤も兩人の事業は互に相違があつて、オリゲンは教會の役員でなく、又教會政治に關係するものでなくて、寧ろ智力を以つて、道の深奥を究め、辯才を以つて道を教ゆるものであつたが、シプリアンは左程の學力あるものでなく、寧ろ教會の監督として之を奬勵するの技倆を有する人であつたのである。それでシプリアンの事業は何であるかといへば、第一は迫害に密接に關係あるもので、又第二は教會政治に密接に關係あるものである故に、シプリアンの事を記載する序に、第三世紀中の迫害と、又第三世紀中の教會政治をも掲ぐる考である。

第二十三章　第三世紀中の迫害とシプリアン

(Cyprian)（紀元後二百五十八年に死去）

(イ) 第三世紀中の迫害

迫害の理由に就いては、第二世紀のものと別に異なる事はないが、最も主となる迫害は二であつて、其一は二百二年で、其二は第三世紀の中頃である。二百二年の迫害に於て、オリゲンの父も死刑に處せられたが、その時矢張アレキサンデリアに於て、ポテミヤといへる美麗なる處女が、非常なる苦難にあつて殺されたといふ事で、其時處女の遭難を實驗した一人の兵士が、その少女の堅信と忍耐とに大に感動したる結果、彼も直ちに信者となり、自ら死刑に行はれたといふ事である。又同時にカルセーヂに於て、或る若き母なる婦人とその下婢とが敎の爲に捕縛されたが、其獄中下婢が出産の爲、非常なる苦痛になやんだので、獄吏は彼女に對ひ、「汝は出産の苦痛にいたくなやむと雖も、死刑の苦痛は猶ほこの苦難に幾倍するか、殆ど比較すべからざらなり」といへば、下婢は答へて「妾の今の苦痛はたゞ一人なやむが故に甚だ耐へ難けれど、キリストの爲に死刑に處せらるゝは、キリスト妾とともに苦み給ふが故に、如何なる苦痛もよく忍耐し得べし」といつたといふ事であるが、斯くして兩人とも堅固なる信仰を有ちて喜悦の中に死刑に行はれたのである。于茲注意を用

する事は、今回初めて死者の爲に祈禱を爲す事が敎會史上に出てあるので、即ち今の若き母なる貴婦人が獄中にあるの時、某夜の事、この世を先き立ちし舍弟に夢中邂逅し、如何にも舍弟の悲哀に沈みをる顔色を見、其後彼の救はれん事を神に熱誠祈禱したるに、又舍弟は再度夢中に現はれ、今回は前回と異なり、歡喜顔に溢るゝの色を見たので、是に由り舍弟の全く救はるゝを得た事と信じたと云ふのである。第二世紀の中頃、デシアス(Decius)帝(二百四十九年—二百五十一年)は、初て羅馬全帝國の基督敎を撲滅せんとの目的を以つて、迫害を起したのである。一體デシアス帝は國事の爲に盡す所の熱誠のある人であるが、不幸にして彼は極端なる保守主義家であつて、古昔より傳來したロマの宗敎に反對する基督敎の如きは、是非撲滅す可きもので、かくして帝國の倫理を修め、國家を安泰に保護す可きであると思ひ、諸方に激烈なる迫害を起したが、幸に其後直ちに彼が死去したので、從つて迫害も短くあつたのである。然るに夫より凡そ六年の後、ヴァレリアン(Valerian)帝が再び迫害を起したが、之れも幸に戰爭の爲に捕擄となり、大に失敗を招き、迫害も中絶したのである。夫より第三世紀の末まで即ち凡そ四十年間は、別に迫害も起らず、信徒は隨分平安を得て、所々に會堂の建築を見るに至つたのである。

デシアス帝の迫害により、オリゲンは苦難を受けて殺害され、又ヴァレリアン帝の迫害の爲に、シプリアンは死刑に處せられたのである。

(ロ)シプリアン

凡そ二百年の頃、シプリアンは北アフリカのカルセーヂに生れ、位地も高く、又富有であり、それに法律家であつたといふ事で、二百四十六年に、彼は老人なる長老の指導により信仰を起し、教會に加はり、其翌年撰ばれて長老となり、又其翌年不本意ながら彼は强ひられて監督に推擧せられ、十年の間その職を盡したが、ヴァレリアン帝の迫害の時殉教者となつたのである。勿論彼は教育のある者であつたが、併しオリゲンの如き大神學者でなく、寧ろ實際のロマ的人物であり、且つ理想的監督として充分の技倆を有してをつたのである。彼は監督に擧げられてから、其翌年デシアス帝の迫害が起り、又其後ヴァレリアン帝の迫害や、其他劇甚なる疫病が流行したので、彼が監督の職にあつた十年間は、眞に苦難の時代といふ可きであつた。其故に彼の職務は主として苦難の中にある教會を慰撫し、或は指導する事であり、又その議論は主に迫害の結果に關する事であつて、左の(二)の項を以つて此が説明をなし、又第二十四章を以て、監督政治の事を掲げる考である。デシアス帝が迫害を起した時、シプリアンは脱れて身を隱したが、併しその隱家より書簡を貽り、教會を激勵したといふ事である。彼が迫害より脱れたといふ故を以つて、某者は大にシプリアンを非難攻擊するが、併し彼は敢て迫害を懼れたのでなく、たゞ生存して教會を助けんとの希望であつたので、それで後ヴァレリアン帝が迫害を起した時、彼は一年間追放にあい、其後又二百五十八年に死刑に

行はれたのである。知事がシプリアンを召喚して、「汝はシプリアンなるや」と問ふた時、彼は「然り」と答へ、又知事が「英明なる皇帝陛下は、我が國の神前に禮拜をなす可しと汝に命じ給ふが如何に」といへるに、彼は答へて、「予は基督信徒にして、他の神に對し禮拜を爲す能はず」と、知事は「然らば不得止汝を死刑に處す可し」との宣告を與へたので、シプリアンは「予は深く神に感謝す」といひて從容死についたといふ事である。

彼の著書は凡て書簡であつて、彼が隱家より敎會に貽つたものや、或はロマの監督に貽つたものや、或は苦難に遭遇してをる信徒に對するものや、或は地方の諸敎會に對するもので、多くは行爲に關係するものである。其他最も有名なるものは敎會の一致に就いての論であつて、其他主の祈禱の說明とか、偶像敎の虛しき事、疫病に關する事、施與に關する事、忍耐の必要なる事など、應用的行爲に對する奬勵であるのである。敎會の一致を尊重し、凡ての分離に反對し、又正公會に屬す可き事を強く敎へて、敎會を母とせざるものは、神を父となす可きにあらずといつたのである。

（ハ）迫害の結果

凡そ四十年間は一の迫害も起る事なく、實に基督敎は盛大に行はれたが、其後デシアス帝が突然迫害を起した爲に、信徒の中には歡喜して迫害を受け、殉敎者たる名譽を貪る心を以つて、基督信徒として役所に自訴するものもあつたが、又如此劇烈なる苦難に忍耐するの經驗なく、之を

懼るゝが爲に、臆病にも信仰を隱蔽するものもあつた。抑も皇帝は啻に信徒を死刑に行つた許でなく、基督教を棄てさせんが爲、嚴重に苛責を加へたが、偶像教の香壇に僅少にても香を燒くならば、放免さるゝ事を得たので、それで皇帝の命に背く事を恐れ、此れは敢て偶像教の神の存在を信ずるのでなく、又決して禮拜するの心もあるのでなく、たゞ生命なき偶像の前に香を燒くも、左程大罪とす可きでないと思ひ、又如此些細なる事を以つて迫害を免るゝも、別に惡事とす可きでないと考ふる人も隨分あつたが、それのみでなく、實際燒香もせず、たゞ金錢の賄賂を納るれば、放免狀を官吏より得る事が出來たので、僅少の金錢を以つて、如此放免狀を得るといふは、左程惡事にあらずとの考を起した人もあつたのである。然るに教會の方では、如此者こそ實に墮落したるものとして教會より除名したが、其後彼等がその臆病なりし事を悔い改め、再び教會に歸復せん事を願つたものも多數あつて、如此人々の取締に就き種々議論が起つたので、如何に墮落したものが實際その罪を悔い改め、神より赦免を受くるの望があつたとしても、この世に於ては再び教會に入る可きものに非ずと強硬の説を稱ふるものもあり、又希望者をして直ちに教會に復歸せしむ可しと稱ふるものもあつたのである。然るに迫害の際苦難に遭遇した者は、自然大勢力を有してをつて、人々より賞讃を受けつゝあるが爲之を誇りとする心を起し、教會の取締上にも多少干渉を加へ、墮落したる者を教會の交に復歸せしむべしと主張

したものもあつたのである。如此種々なる議論が沸騰してをつた爲に、當時の敎會を監督するといふ事は、實に大難事であつたが、シプリアンは如此大難事たる塲合にも、能くその監督たる職務を盡し、理想的監督なりといふ賞讃を受けたのである。

于茲注意す可き事は、シプリアンが疫病の時に、死を懼る可からずと敎へて信徒を激勵したが、啻に來世の大幸福を說く事を以つて、慰藉を與へたばかりでなく、現世の生命を惜む可からざる事を論ずるに、先づ地球は次第に古びゆき、終には滅亡に歸する事を斷定したので、如此說は第三、四、五世紀の著述の中には、幾回も現れてをる事である。それで種々なる災難のある事を以つて、天然力が次第に消失し、世界の終局が愈々近づきたりと信ずる者も隨分多數あつたので、シプリアンも冬期に降雨少なく、夏期に熱氣少なく、而して地の產物次第に減少し、地中の礦物愈々少なきが如きは、これ世の末に近づきたる證據なるが故に、如此滅亡に瀕したる世を去る事を敢て惜む事なく、寧ろ死を歡迎す可きであると敎へたのである。

第二十四章　第三世紀に於ける敎會政治

シプリアンは理想的監督であつて、その書簡中には、敎會政治に關する議論も幾個となくあるが、シプリアンの生涯を記する序を以つて、當時の敎會政治の事をも掲ぐる考である。

（イ）第三世紀に於ける僧侶

前掲したる如く、最初の教會は靈の賜を尊重した結果、教會役員の職を左程重んずる事はなかつたが、靈の賜が次第に減少するに從ひ、愈々教會役員の職を尊重する樣になつたのである。第一世紀に於ける監督は、所謂教會の牧師であつて、一教會を支配する監督は幾人もあつたが、第二世紀のイグナシアスの書簡により、一人の監督又は監督と長老との區別が初て判然するのである。その發達は如何にして起つたか、又其起原は何時頃であるか解らぬが、第二世紀頃から一人の監督が多數の長老の補助を以つて、各教會を監督する政治が諸方に行れた事が解る。それでシプリアンの如き人により、如此監督の職務が最も明白に現れてあるので、即ち二百年間の進歩を以つて、信徒の數も大に增加し、カルセーヂの如き大都會の多數の信徒を導き、且つ特別に迫害の場合、彼等を激勵する事が主要の職務であつたが、併しこの際監督たる者は、地方諸教會の監督でなく、たゞ一ケ所の信徒の大牧師であるので、從つて監督たる者は多數あり、アフリカ縣のみにて（カルセーヂの地方）凡そ四百七十人の監督があつたのである。又カルセーヂの如き都會に於ては、信徒が多數あつた故に、勿論集會の場所は幾ケ所もあり、而して長老たる者が各自の會堂や講義所に於て、説教をあづかつたので、カルセーヂに於ける凡ての信徒は一團體であり、又一人の監督の下にあつたのである。

シプリアンの論説を以つて、第三世紀の監督政治の事が判然するが、監督たる者は使徒を經てキリ

ストにより、教會を監督する職務をあづかつたのである。即ち監督は大小の差別なく、皆同一の權をもち、又各自の監督は獨立して、自己の教會を監督し、又凡ての監督は互に交際を結ぶを以つて、正公會の一致をよろしく計つたのである。それで各自の信徒は自己の教會の監督に服從し、又凡ての監督は相互に愛し、各自の獨立を守るを以つて、完全なる教會が出來たのである。

然れども監督たる者は、大小の區別なく同一の權を有するといつても、自然大都會の監督は勢力を有してをつたので、即ちカルセーヂの如きはアフリカ縣の都府であつた故に、シプリアンはカルセーヂの監督として、又アフリカ縣の部會長であり、從つて監督たる者が如何に各自同權であつたといつても、カルセーヂの監督は凡ての監督よりも先輩者として推されたのである。

最初の監督は普通の信徒と敢て大差なく、多數は他の職業を兼てをつて、教會より別に俸給を受くる事なく、自ら生活を立てゝをつたのであるが、第三世紀に至り、信徒の數大に增加し、從つて役員と普通の信徒との差別は次第に判然したので、その證據として僧侶を祭司とするの風が、第三世紀より諸方に行はれたのである。即ち猶太教や異教に於ては、一般普通の人は直接神殿にて禮拜を爲す事なく、たゞ仲保者たる祭司の助力を蒙り、祭司に近寄り、祭司の手を經て、犧牲を神に献ずるのであつたが、新約聖書中には、教會の役員を以つて祭司となす事は些も見えず、却てキリストといへる大祭司の昇天し給ふて後は、何人も自由に他人に依らず、直ちに神に近寄り、直接に神と

交通し、禮拜する事が出來ると敎へてあるのである。然れども第三世紀の信徒は、敎會の禮典を尊重する結果、其禮典を執行する僧侶を祭司として、之を尊敬するの風となつたので、それで僧侶は敎會を監督する事の爲に、多數の時間を要するので、他の兼業を取る事が出來なくなつたのである。其上たゞ監督、長老、執事の職を置く許でなく、低位の僧侶を立て、或は監督の補助者、或は朗讀者の如きものもあつたのである。シプリアンの時代、即ち第三世紀の中頃、羅馬敎會の僧侶といふ可き者は監督一名、長老四十六名、執事七名、それに執事の補助者七名、監督の補助者四十二名外に朗讀者等五十二人もあつたのである。

第二、三世紀に於て、監督の職を設けた理由は、種々あつたが、たゞ敎會の一致を計り、迫害や苦難の場合に敎會を導き、又異端に反對して正公會の信仰を保守するといふ許でなく、ノスチック敎の異端にも反對し、又モンタニ敎の誤解したる預言にも反對し、正公會に愈々監督政治をしたいのである。イレニアス又はテルトリアンの如きが、ノスチック敎の異端に反對して、有名なる敎會の監督を經て、使徒等より傳來したる敎訓は、實に純粹なる基督敎であると、强固に斷論した故に、使徒等の後を繼ぎ、引續きて聖道を守るものであるとして、監督は勿論貴重なる職であつたのである。

僧侶の獨身に關する規則は、第三世紀には何處にも見えぬので、第四世紀の初頃、即ち三百六年イ

スパニアの會議に於て、初て僧侶の結婚を禁ずる法律を設けたのである。

(ロ) ロマの監督

各地方の大都會に於ける監督は、各地方の諸敎會凡ての監督の先輩者であつて、尤も法律的權力は敢て異ならぬけれども、普通一般の監督よりも勢力があつたので、即ち東方に於てアレキサンデリア又はアンテオケの如き大都會の監督は、貴き位置に登り、又西方に於てロマといふ世界的大都會の監督は、自然大勢力があつたのである。然るに第二、三世紀中、ロマの監督の中には、人物として有名なるものは一人もないので、オリゲンの如き大神學者もなく、又シプリアンの如き理想的監督もなかつたが、人物でなくして、たゞロマといふ大都會たる位置を以つて、ロマの監督は大勢力を有してをつたのである。東方の都會は、同一の帝國であるけれども、最初よりアレキサンデリアとアンテオケとの二個の大都會があつて、それでロマの監督は、その東方の大監督に優り尊重さるゝ事はなかつたが、併し西方で大都會といふ可きはたゞロマ一ヶ處で、其上ロマの敎會のみ使徒等に直接設立せられたといふ傳說がある爲、ロマの監督は勿論先輩者とす可きだとされたのである。イレニアスの如きは、ノスチック敎に反對し、ロマの監督を經て、使徒ペテロより傳來したる道は、純粹なる基督敎であると論じた位である。然れども第二、三世紀の敎會は、西方に於ても、亦勿論東方に於ても、ロマの監督を以つて、敎會の首、或は支配者とせざりし事は確實なる事である。イ

レニアスの時代に、復活日を守る方法に就いて、議論の起つた事があつて（第二十六章（ト）項）、即ちロマの監督が自己の説に服從せざる小アジアの教會を嚴責したが、然るに敢て小アジアの諸教會は之に從はず、又ロマの監督の憤怒をも懼れずして自己の説を强硬に主張したのである。又ロマ教會を尊重するイレニアスの如きも、ロマ教會の風習は賛成したけれども、ロマの監督が小アジアの教會を嚴責したる事を以つて、大に不可としたのである。それに教會の一致を重んじ、ロマの監督をペテロの後繼者として尊重し、ロマの教會を正公會の母教會、又は教會一致の根原なりとして貴ぶ所のシプリアンですらも、各自の教會は皆同一の權を有し、且つ獨立たる事を斷言し、又バブテスマに關する議論の起つた時の如きも（第二十六章（ニ）項）、ロマの監督の説に反對して一歩も讓る事をせず、自説を何處までも主張したのである。其故に、第二、三世紀に於て、羅馬教會は主要の教會であつたに相違ないが、第二、三世紀のロマの監督は、現今のロマ法王の如き權威のなかつた事は確實なる事實である。

（八）第三世紀に於ける會議

第一世紀の諸教會は、相互の交際を尊重したが、別に會議の如きものを開會した事はなかつたのである（前述したる如く、所謂エルサレム會議なるものは（徒第十五章）、諸教會の會議でなく、たゞアンテオケの教會の委員が、エルサレム教會の先輩者の意見を聞いたに過ぎぬものである）。然

るに何時の代よりか、或は第二世紀かも知れぬが、兎に角確に第三世紀より、各地方の會議を開くの風習が起つたのである。勿論如此會議は迫害の當時中止して、たゞ迫害のなき時代、毎年一二回づゝ開會した事があつたのである。この會議に列席する議員は、主として監督許で、長老執事の如きも番外議員として出席する事を許したので、併し當時は大會議を開く事はなかつたのである。

（ニ）分離

第二、三世紀の教會は、迫害に忍耐し、或は未信徒の非難攻撃に答辯し、又ノスチック教の如き異端に反對するを以つて、一致す可き事を教へ、それで教會内の爭論は餘りなかつたが、二三回も分離せんとする程の大議論があつて、その議論は一地方的のもので、長くはなかつたのである。その一は、シプリアンが受洗の後、間もなく監督に撰擧された事で、即ち、基督教的經驗の未だ淺きものを監督とした事に反對したのであり、その二は、墮落したものに對して餘り嚴重過ぎるといふを以つてシプリアンを攻撃し、シプリアンに反對の監督を撰擧する程反對して終に分離したのである。それと同時に、ロマに於ては監督の取締の如何にも緩なるの故を以つて、之に反對するものがあり、取締を嚴にする目的を以つて、他の監督を撰擧した事があるのである。

（ホ）教會の取締

最初から教會は、應用的基督教、即ち基督教的倫理を重んじ、若し大罪を犯すものがある時には、

之を教會より除名したので、之に就ては、別に不同意はなかつたのであるが、たゞ除名された者が、其罪を悔い改め、再び教會に復歸せん事を願ひ出た時、如何にす可き乎といふ事に就いて、幾分の議論があつたのである。モムタニ教の徒は、大罪を一回犯した者は、決して教會に歸復せしむべきでないと堅く論じ、又墮落した者は、死に至るまで、再び教會に入る可からずと說いた者もあつたのである。然るに普通の教會は、左程取締の事を嚴重にする事なく、除名されたものが若し悔い改めたならば、再び教會に復歸すべしと論じたのであるが、併しその手續として、教會に入るゝ事を容易にせず、寧ろ二三年間の悔改の時を經て、教會員の交に容るゝ事としたのである。

即ちその悔改むるの期を四つに分ち、第一期は、教會堂内に入る事なく、たゞ戸外に立つ事を許し、之を涕泣者の時期と稱へたので、即ち涙を流して戸外に立ち、罪を悔むと云ふのである。第二期は、聽聞者の時期と稱ふるので、即ち教會堂に入り、聖書朗讀や說教のみを傍聽する事を許すのである。第三期は、跪膝者の時期と稱ふるので、即ち教會の祈禱にあづかる事を許し、而して跪きつゝ祈禱するのである（一般の信徒は、日曜日に歡喜の表現として、立ちつゝ祈禱するの風であつた）。第四期は、直立者と稱ふる時期で、即ち一般の信徒とともに立つて祈禱を捧ぐる事を許さるゝのであるが、未だ聖晩餐に列席する事を許さぬのである。如此各階段を通過して、漸く教會の交際に充分歸復する事を許容されたのである。

第二十五章　第二、三世紀に於ける基督敎徒の生活

前述した如く、古代の信徒は基督敎を以つて神學的論義を爲す事なく、たゞ生命として受け容れたのであるから、一般の信徒は第二十二章の(イ)項に記載した如き簡短の信仰箇條、即ち獨一の造物者を天父とし、又獨子を救主とし、又靈魂を潔むる聖靈を受け容るゝ所の信仰を以て、敎會に加はり、而してその職務とする所は、基督敎を實行するにあつたのである。其故に基督信徒の生活を現すには別に長き議論を要せぬので、是は古代基督敎の要點とす可きものであつたのである。

(イ)　基督敎的倫理

最初より「おの〳〵悔改めてキリストの名に託てバプテスマを受よ」(徒二ノ三十八)といつた如く、敎會は常に正義を以つて神を喜ばす可き事を敎へたので、又敎會に入るものが惡魔と其惡行とを棄つるの約束を以つて、バプテスマを受けた如く、キリストに從ふものは必ず凡ての不義を棄つ可きは明白の事であつたのである。されば古代に於て、基督信徒は全然基督敎の理想に從つたといふ事は出來ぬといつても、キリストに對する信仰は、果を結ぶ事により有力であるといふ事は判然したのである。ヂョスチンよりオリゲンに至るまで、辯證論を著作したものは、悉く基督敎の倫理

を以つて證據としたので、即ちジヨスチン曰く、「以前淫亂を行ひし者、今は嚴重に清潔を守り、以前魔術を行ひし者、今は一身を善神に獻げ、以前何ものよりも財寶を貪りし者、今はその所有を共用して、敢て惜む事なく、貧しき兄弟を養ひ、以前互に憎み合ひし者が、今は互に愛し、又敵をも愛するに至れるなり」と、又オリゲン曰く、「眞實にキリストを信ずる者は、キリストの名に託りて、不思議なる平和、聖潔、人情、親切、正義を行ふ。其故に幾千といへる罪惡より脱出せし人によりて、イエスの事業は世に現るゝに至れり」と、抑も基督敎の倫理は、多分一般の人々の承認する所であるが、併したゞ正義を實行する事により、信徒は一般普通の人々と異なる所があり、又殊に二三の點に就いて、その理想も大に相違してをるのである。其一は、男女間の交際に關する事で、此は第二章(へ)の項に於て記した如く、古代一般の人許でなく、哲學者と稱へらるゝ人までが、敢て淫亂を以つて罪惡と認むる事なく、彼のソクレテース、プラトーの如き有名なる學者も、男色の如き不潔の所業を攻擊す可き者とせなかつたのである。然るに基督信徒は、最初より男女間の聖潔を重んじ、凡ての人々に對しても淫亂の所業を嚴禁し、家庭を淸むるに熱心であつた故に、啻に姦淫を禁じた許でなく、離婚をも禁じ、夫婦間の互の愛を尊重したのであつた。アレキサンデリアのクレメントの『師傅』といへる書に據れば、「夫婦は日々偕に聖書を讀み又祈禱す可き事」を敎へ、且つ「母はその子の榮なり、妻は夫の榮なり、夫と子とは妻と母との榮なり、而して神は夫婦

とその子との榮なり」といつてゐる。又テルトリアンは己が妻に對し著した書の中に、「教會が結婚を固うして、聖晩餐を以つて之を祝し、祝禱を以つて之に印し、而して天父が聖潔とし給ふたるその結婚は、實に幸福此上なき貴重なるものにして、夫婦は一の望、一の契約、一の信仰を以つて、肉も靈も一となし、偕に祈り、互に教へて助け勸め、偕に教會に集ひ、偕に聖晩餐に列し、互に補助するを以つて、困難に忍耐し、偕に神を讃美し、キリストより平和を蒙るなり」と記してをる。即ち早くより教會の牧師をして結婚式を司らしめ、聖晩餐を執行するを以つて之を祝するの風があつたのである。信徒未信徒の雜婚を禁じた事は、三百六年のイスパニアの會議に於て、初て決定されたが、教會の先輩者は、皆是を以つて不可としたのである。又テルトリアンの如きモムタニ教の信徒は、再婚をも嚴禁したが、併し正公會は普通の信徒の再婚を許し、たゞ早くより僧侶の再婚のみを禁じたので、それに社會に行はるゝ所の風習、即ち小兒を棄つるといふ事は、教會が嚴禁した所である。

(ロ) 基督教と娯樂

第二章(へ)の項を以つていつた如く、古代の社會に行はるゝ所の娯樂は、撃劍や演劇の如きで、ローマ皇帝を始として、富者や高等官の如きが、人望を收めんが爲、人をして互に戰はしめ、或は人と猛獸とを鬪はしめたので、一般の人々は之を觀覽するを以つて、此上もなき娯樂としたのである。然

るに教會は最初から如此猛惡なる娯樂を觀る事を嚴禁した許でなく、普通の演劇にて爲す所の興業をも實に醜猥のものとして、之を觀る事を堅く禁じたのである。是が爲に未信徒は、大に教會を非難攻擊し、快樂に反對するものとしたが、教會は敢て之を意とせず、增々如此娯樂を禁じ、而して若し俳優が教會に加入する時は、直ちにその職業を廢し、生活を立つる丈の適當なる職を得るまでは、教會より食物を給與したといふ事である。それで次の第四世紀（凡そ三百二十五年頃）に於て、最初の基督信徒たりし皇帝は、擊劍や演劇を禁制したのであつた。

（ハ）教會が政府に對する關係

當時のロマ政府は、親しく偶像教に關聯してをつた故に、基督信徒の官吏となる事は、實に困難であつたが、一體第二、三世紀の未信徒は、信徒を以つて愛國心のなきものとし、大に教會を非難したのである。然れども信徒は皇帝の爲に祈り、或は皇帝に對してつとめて貢税を納め、或は謹んで帝國の法律を守つたのである。それで第三世紀の末頃となつては、信徒たる官吏も幾人か出來たのである。

（ニ）基督教と奴隷賣買

第二章の（ヘ）の項を以て記した如く、當時の社會に於て、奴隷賣買は盛大に行はれたものであつて、多分自主たるものよりも、奴隷の數の方が遙にまさつてをつたといふ事である。第二、三世紀の教會

は、使徒パウロと同じく、勿論社會的改革を行ふの力はなく、奴隷に自由を與ふ可き事をも教ふる事なく、又直接奴隷制度に反對する事もなくて、寧ろたゞ主人と奴隷との差別なく、キリストに於て靈的自由を得る事を重んじ、而して奴隷たる信徒に慰藉を與へ、主人たる信徒に奴隷を殘酷に取扱ふ可からざる事を教へたのであつたが、若し奴隷に自由を與ふる志ある信徒のある時にはその決心を賞讃し、且つ教會の集會に於て奴隷解放式を擧行したのである。即ち主人は奴隷を伴ひて牧師の前に出で、自由を與ふる所の解放狀を朗讀して後、牧師の祝禱を以つて之を祝し、會衆は歡喜して贊成の意を表するのである。

（ホ）博愛

最初より信徒は「我爾曹を愛する如く、爾曹互に相愛すべし」との戒に循ひ、敢て貧富の區別なく、互に相愛す可き事を重んじ、兄弟として互に交際し、集會の場合には互に接吻を以つて親密の情を現し（男女別々）、其上貧しき兄弟を助くる事を重じたのである。テルトリアンの辯証論中に「未信徒は我等を視て、基督信徒が如何に互に愛するかを驚く」と記してをる。又ルシアン（Lucian）といへる未信徒は、如此愛に對し嘲弄して曰く、「彼の徒はその開祖より皆兄弟たる事の奇怪なる教を學び、何物をも惜まずして互に助け合ふが如きは、實に信を置き難き程不思議なる事なり」として、其熱心なる愛情を現してをるのである。又使徒信經にも、「我は聖徒の交を信ず」（讃美歌四百八十四

番）とあるが、此れは第四世紀に確定された句であるけれども、第二、三世紀の信徒の狀態を能く表現するものである。それで旅行する所の信徒が、牧師より紹介狀を持參する時には、何處にゆくも、其地の教會は之を兄弟として歡迎し、親切に取扱つたのである。日曜日毎に、聖晩餐を執行する時、寄附金を集め、監督執事の手を經て、貧き兄弟を助くるの風があつたが、殊にロマ教會はこの慈善的施濟を爲すの熱心を有し、好評を得たのである。故に第三世紀の中頃、デシアス帝が迫害を起した時、ロマの市長がローレンシアス（Laurentius）といへる執事を執えて、教會の財寶を出せと命じたるに、執事は教會の貧者、或は寡婦、病者、不具者の如き者を指示して、「これぞ教會の財寶なり」と答へたといふ事である。又たロマ教會は啻に市中の貧き兄弟を助けた許でなく、遠方にある處のものをも助けたのである。彼の有名なるシプリアンは、野蠻人の爲めに執えられて、奴隷となりたる兄弟を贖はんとして、カルセージの教會より多額の金員を募集したといふ事である。

彼等信徒は、たゞ兄弟互に相愛したといふ許でなく、敵をも愛する事を教へたので、その實例はカルセージに於て、劇烈なる迫害の起つた時、恐る可き疫病流行し、爲に多數の病者と死人とを出したのであるが、未信徒は多く臆病心にかられ、死人を葬らず、病者を棄て、其市街を脱走した時に、シプリアンの激勵によりて、信徒は死者を葬り、病者を看護したといふ事である。又これより少時

後、即ち第四世紀の中頃ジュリアン（Julian）といへる未信徒の皇帝も、基督敎の博愛に就き證して、「彼のガリラヤ人（基督信徒）は、己が貧民のみならず、我等（未信徒）の貧民までを養ふ」といつたのである。

（へ）苦行

當時は未だ寺院制度なるものは起らなかつたが、併し苦行を重んずるの風は幾分かあつたのである。前にも記した如く、斷食を爲すの風が諸方に行はれ、又獨身主義を尊重するの風もあつたので、それで勿論正公會は常に結婚を罪惡として禁ずる事はなかつたが、早くより獨身の者は夫婦の者よりも勝りて、位置の貴き信徒と爲すの風があつたのである。第二世紀の初頃、イグ子シアスの語に、「獨身を保つの力ある者は誇るべからず」といつてをる所より見れば、普通人が獨身なるの故を以つて、誇となすものゝあつた事を示してをるのである。又ジョスチンが基督敎の倫理的勢力を示すに、「六七十歳までも獨身を守れる男女あり」と誇稱してをるのである。又當時のアテナゴラスが其辯證論中に、「神と親しく交通せんが爲、獨身を保つものは、男女ともに我等の中に幾多あるなり」といつてをる。かくして獨身主義は第二世紀より次第に行はれ、第三世紀には諸方に行はれる風習となつたのであるが、キリストの新婦といふの名稱を以て、獨身の婦人は幾多あつたのである。それでシプリアンは如此婦人に對する著書の中に、大に賞讃して、「彼等はキリストの群の中にて、

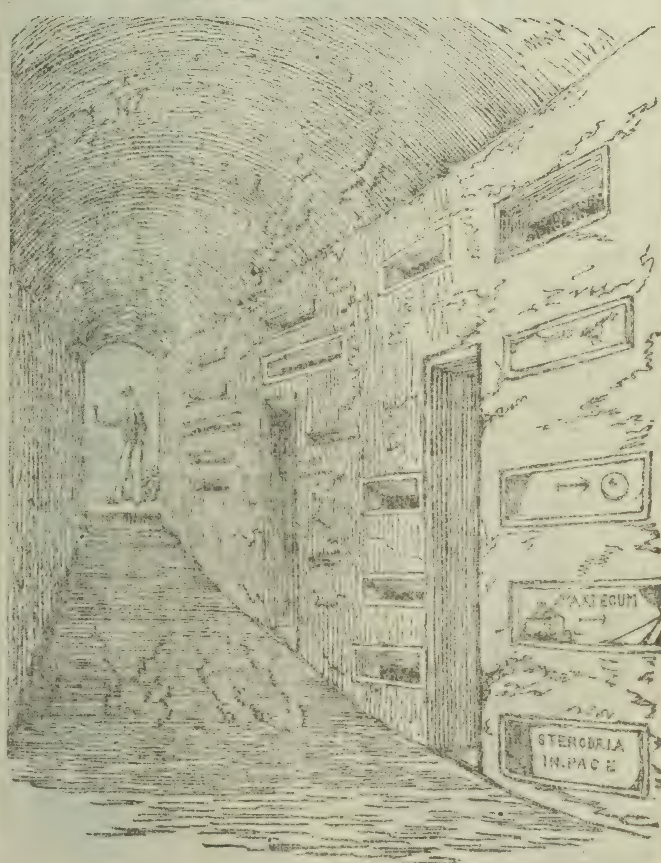
最も貴きものなり」といひ、又「教會の榮なり」といつたのである。併し如此婦人は、不幸にして時には惡評を世間より招いた事があつて、即ち彼等が自己の獨身に誇るの結果、遂に獨身の牧師と同宿した事のあつた爲、シプリアンは幾回となく、會議の場合にこの件に就いていたく論じた事があるのである。それで洗禮を受けて後の罪惡は、慈善の行爲によりて償ふ事が出來るといふが如き教は、同一種類に屬する事で、如此教はシプリアンの説より出でたものである。

(ト)死者を葬る事

當時社會一般に行はるゝ死者を葬る風習は、凡て火葬であつたので、即ち屍を燒き、その灰を美麗なる壺に納め、之を墓中に埋むるのである。然るに信徒は最初から甦生に就いての信仰上から、屍を燒く事を嫌ひ、寧ろユダヤ人と同樣に、葬るの風であつたのである。即ちロマは格別に岩質が軟くして、容易に洞穴を堀鑿し、大なる墓を造る事が出來たので、之をカタコム(Catacomb)と稱へて、其幅が凡そ三四尺もある廊下の如きものを岩石に堀り込み、其洞穴即ち廊下の如き左右の側壁に、棚の如きものを幾個となく鑿ち、其棚の中に屍を葬り、其棚毎に石の蓋を爲すのである。ロマにある凡てのカテコムの廊下の長さを合算する時は、實に百里以上にも達し、又其中に葬つてある死者の數は百萬人を超越するといふ事である。又その棚の蓋毎に、死者の姓名と、永眠の時の年齡と、又其人の信仰の表號が記してあるので、例之望の表號としては錨が畫いてあり(來六ノ十

九)、又其他冠の如きもあり、又善牧者の圖もあり、又魚の如き形もあつて、この魚の希臘語の文字

カタコム之圖



は、(ΙΧΘΥΣ)であるから、この文字を一字毎に頭文字として、即ちイエスキリスト、神の子、救主

といふ意を含めたのである。其上當時の信徒の安心の語句は、幾回となく示されたので、即ち「安息に入れり」「キリストに安息す」「神に生きをるなり」「安心」等の如きが記されてあるのである。

第二十六章　第二、三世紀に於ける教會の禮拜

(イ) 安息日

紀元後百十二年の頃、プリニーがツラジアン帝に奉つた書（第十六章(ハ)の項）に由れば、基督信徒が定期の日に集會を開くの風習があつたと記してをるが、この日は勿論日曜日であつたのである。又ジヨスチンも「都鄙ともに信徒は日曜日に集會をなす」といつてをるが、是等の證左を以つても基督信徒が諸方に於て、日曜日に集會を開き、禮拜を行つたといふ事は確實であるのである。然るに第二、三世紀の信徒は、多分十戒中の第四戒を守るといふ目的を以つて、日曜日を安息日としたものでない様に見ゆるので、寧ろ猶太教の律法は廢棄されたものといふの考を以つて、日曜日の安息日は、猶太教の安息日と異なるものと斷言したのである。例之テルトリアンの語に、「我等は猶太教の安息日、又は朔日の如き祝日に關係なく、たゞ主の日の如き祭日を守るなり」といひ、又イレニアスの語に、「アブラハムが割禮及び安息日なくして神を信じたるは、如此戒のたゞ一時的なる事を證する者なり」といつてをるのである（第二、三世紀の信徒の第四戒に對する見解の是非

は今別に論を爲さぬ考である)。然らば第二、三世紀の信徒は、日曜日に職業を休止したかといふに、確たる事は解らぬが、テルトリアンの語に、「主の復活の日(日曜日)には、憂慮事を止め、又職業をも休止せり」とあるが、是は多分出來得る丈休業をなす樣注意したといふに止まつて、決して命令したものでなからうと思ふのである。

(ロ) 會堂

最初の信徒は會堂を建築する事なく、たゞ信徒の家に於て集會するの風習であつたが、是は多分多數の貧窮の信徒と、又迫害の下にあつた故である。然るに第三世紀の下半に至り、デシアス帝の迫害が終局を告げてから、次第に會堂の建築が行はるゝに至つたのであるが、其古代の會堂建築法に就いては詳細の事は解らぬのである。たゞ僅に解つてをる事は、其會堂の入口が西に向つてをり、又會堂の東側に監督の座席があり、其左右に長老の座席があつて、會衆は凡て東向に席をしめ、祈禱を爲すの風であつたが、之は多分日出の譬喩を以つて甦の意を現す所の信仰からであつたであらうと思ふ。而して信徒は男女席を別にして前方に座し、後方には求道者や、未信徒や、又除名者が座したのである。

(ハ) 禮拜

信徒は皆日曜日の早朝集會を開き、禮拜を爲すのであつたが、其禮拜は先づ二種類あつて、其一は

公開の禮拜、其二は秘密の禮拜、則ち公開の禮拜には未信徒や求道者の別席を許したが、之が終つてから、彼等を退場せしめ、更に信徒のみ集りて秘密の禮拜を執行したのである。この公開の禮拜には、聖書の朗讀、祈禱、讃美、説教があり、又秘密の禮拜には、聖晩餐式を行つたのである。

（二）洗禮

勿論教會に入會するものは、先づ洗禮を以つて入會するのであつたが、この洗禮を新に生まるゝ禮典といふ程尊重したので、例之ジヨスチンの語に「我が道を信じ、之を實行する事を契約する者は、水のある處に於て、父と子と聖靈の名により水に入りて新に生まるゝ事を得、且つ是を以つて無智なる者は智慧の子となり、罪の赦免を蒙るに至る」といつてをるのである。次に洗禮を執行する方法に就いていへば、普通の方法は浸禮であつたが、又水中に立ちながら其頭に水を注ぐ所の禮もあつたので、カテコムの蓋に畫かれてある圖はこれと同樣のものである。然るに死に瀕したる病者には、たゞ水を注ぐ所の式を以つて、洗禮を施す風習であつたので、之を病床的洗禮といつて、多分死を恐怖するの念より起つた信仰の表號であるとして大に輕蔑され、如此洗禮を受けた者は、教會の役員たる事を許す可からずといへる規則まで出來たのである。然るにシプリアンの如きは、「若し信仰があるならば、その方法の如何を問はざるなり」と論じたのである。又洗禮を施す時に、種々なる禮式を行ふの風習が第三世紀より起つたので、則ち洗禮志願者は先きに斷食をなし、又受洗

の時に惡魔と其所業とを棄つる事を約束し、而して使徒信經の如き語を以つて、自己の信仰の大意を表白し、後司式者は受洗者に油を注ぎ、又頭に手を按いて、聖靈の降臨を祈願し、且つ天の糧の譬喩として、牛乳と蜂蜜とを食はしめ、白衣を着せしむるの風であつたので、それにテルトリアンの語に據れば、洗禮を受けてより一週日間は入浴せぬといふ風もあつたといふ事である。洗禮式を行ふ期節は別に規定されてなかつたが、多くは復活日の如き祭日の前夜、則ち眞夜中頃に執行するの風もあつたのである。

小兒洗禮の事は、何時頃より初つたものか確たる事は解らぬが、晩くも第三世紀に諸方に行はれてをつたといふ事は確實の事である。オリゲンは、この小兒洗禮式は使徒より傳はりたる風習であるといつたので、又シプリアンの時代に、小兒の出生後八日までは、洗禮を行ふ可からずと論ずる人もあつたが（即ち生れた許の嬰兒は汚穢れてをるもので、聖潔なる洗禮を行ふ可からずといふにあつたのである）、シプリアンは出生後二三日にして洗禮を行ふをよしとすと論じ、其地方會議もこのシプリアンの說を可としたのである。然るにテルトリアン一人のみ、小兒洗禮に對し不贊成を稱へたのであるが、その論を摘載すれば、若し小兒の時代に洗禮を受くるならば、其後犯す所の罪は最早赦さるゝ事能はざるが故に、正義を實行するの力を得るまでは、洗禮を受くる事を見合はすが當然であるといふので、即ち一般に行はるゝ說に由れば、洗禮を受くるまでの罪は、凡て洗禮により

て悉く赦さるゝ事を得るのであるが、若し其後犯す所の罪があるならば、最早赦さるゝといふ事は左程容易なるものでないといふのであつた。異端者が執行した所の洗禮に就いて、シプリアンとロマの監督ステバノとの間に大議論があつたので、即ちステバノの説には「如何に異端者の行つた洗禮でありとしても、三一の神の名を以つて施したものとすれば、之は實際の洗禮である故に、如此洗禮を受けたる者も、後日其異端を悔い改めて正公會に入會する時は、別に再度の洗禮を要せず」と論じ、又シプリアンは「異端者には聖靈を施すの力なく、實際の洗禮を行ふの力なきが故に、受洗者が後日正公會に入會せんとする時は、是非再度洗禮を受くるの必要あり」と論じたのである。

于茲注意す可きは、如此議論を以つて、ロマ教會を母教會として尊重する所のシプリアンが、その教會の監督を以つて一般諸教會の支配者となさゞりし事が判然するので、併し其後次第にロマ教會の説の方が行はるゝに至つたのである。

(ホ) 聖晩餐

前述した如く、日曜日毎に秘密の禮拜として、聖晩餐式を執行する事が諸方にあつたので、即ち未信徒や、求道者が退場して後、更に信徒は(男女別々に)互に接吻を交換し、夫より會衆の中からパンと葡萄酒とを献げ、是を以つて自己の身を神に献ぐる犠牲の表號となし、之に就いて監督は祈禱を捧げ、又贖罪に就いての感謝の祈禱をなしてから、執事はこのパンと葡萄酒とを信徒一同に分配

するので、而して前にもいつた如く、貧者なる兄弟を養ふ爲にこの時寄附金を募集するの風があつたのである。又會衆一同が散會してより、執事はこのパンと葡萄酒とを病者なる信徒や、又迫害の爲に入獄してをる所の信徒に配布するのであつた。某地方殊に北アフリカに於ては、小兒にも葡萄酒を與ふる風習があり、又同地方にてはパンの幾分を家に持ち歸り、每朝家庭の禮拜に於て、之を食するの風もあつたので、是等は勿論たゞ一地方に止まつた風習であつたのである。聖晩餐式の時の祈禱は、最初の中は自由であつたが、第三世紀中に次第に一定したる語を使用する事になつたのである。それで多分第三世紀から傳はつたものではなからうが、兎に角左の祈禱は多分其頃からのものであらうと思ふのである。「主よ汝の聖き靈を我等にも、又この聖き賜にも（即ち會衆より獻げたるパンと葡萄酒）與へ、是を以つて聖き賜を潔め、このパンをキリストの聖體となし、この葡萄酒をキリストの寶血となし、是等を受くる者に罪の赦免を與へ、其靈肉を潔くし、我等をして善業をなさしめ、汝の正公會を強固にし、世の末まで守護し給へ」といふのであつた。然れば古代の信徒は、パンと葡萄酒をキリストの肉や血として、聖きものとしたのであるが、是は決して現今の天主教の信徒が稱ふる化體說とは異なるもので、パンは文字通にキリストの肉と變じ、葡萄酒は文字通にキリストの血と化したといふ譯ではないのである。然るにこの聖晩餐を大に尊重するの結果、前にも記載したる如く、第二、三世紀頃より、この禮典を執行する所の牧師を祭司と稱へ、

又パンと葡萄酒を載する所の臺を祭壇と稱ふる風が起つたのである。聖晩餐式に使用する所のパンは、普通のパンであつて、所謂酵を入れてふくらせたもので、又葡萄酒は普通の風習の如く、葡萄酒と水とを混和して用ひたのである。

(ヘ) 祝日

年々の祝日として、第二、三世紀の頃より起つたものは、たゞ三つのみで、復活日、ペンテコステ、現異邦日、即ち主顯節である。復活日は多分最初よりあつたもので、初代のユダヤ人なる信徒が、ユダヤ人として踰越節を祝ふとともに、是を以つてイエスの死と復活とを紀念した如く、異邦の信徒も最初より同日を以つて、イエスの死と復活とを紀念した事であらうと思ふ。それで、イエスの復活は初より信徒の希望の大基礎であつた故に、復活日を守つたといふ事は當然の事で、決して奇怪の事ではないのである。又復活日前に、數日間斷食を爲すの風習があつたが、當時は別に斷食を爲す時日は一定してなかつたので、其後第五世紀に至り、初て四十日間斷食する事が一般の風習となつたのである。それから復活日よりペンテコステまでは、イエスの復活を祝して喜ぶのであるから、斷食をなさゞる風習であつたのである。それにキリストの再臨は、復活日の前夜ならんとの說が諸方に行はれた故に、多數の人が其夜徹夜して禮拜を爲すので、前にもいつた如く、洗禮志願者はこの眞夜中に於て洗禮を受くるのであつた。次に現異邦日即ち主顯節は、正月の六日であつたが、

如何にしてこの月日を定めたのであるか、又何時頃より起つたのであるか解らぬが、この祝日の意義は、一般にいへば、キリストが世に現れ給ふた事を祝するので、即ちこの時代には未だクリスマスの如き祝日がなかつたので、この主顯節を以つて、キリストの世に現れたまふた事や、主の降誕の事や、又主が受洗し給ふた事等をも紀念したので、後にこの現異邦日を以つて、東方の博士がイエスをたづねて來た事をも紀念し、是を以つて基督教が異邦人、即ち世界中に傳播す可き事をも祝したのである。

（ト）復活に關する爭論

復活日を以つて、キリストの死と復活とを紀念す可きは當然のことであるが、その期節と其方法とに就いて、激烈なる議論が起つたのである。即ち最初の信徒は、多分猶太教の踰越節の時、即ちユダヤ人の暦のニサンの月の十四日に、イエスの十字架を紀念するの風であつた故に、年によりて其祝日が日月火等異なる日となるのであるけれども、必ず十四日と定まつてあつたので、それでアジア即ちエペソ地方の諸教會に於ては、第三世紀の末頃まではこの風習に循つて、毎年ニサンの日の十四日にイエスの十字架を紀念し、その夕方に聖晩餐式を執行してイエスの復活を紀念したのであつた。然るに他の教會にては、十四、十五、十六日等といふ日に不拘、イエスは金曜日に死し給ふて、日曜日に復活し給ふた故に、之を紀念せん爲、金曜日を以つてイエスの十字架を

紀念し、日曜日を以つてイエスの復活を紀念したのである。然れば第二世紀の中頃、ポリカープがロマにゆいた時に、ロマの監督はポリカープに對ひ、親しくこの事に就いて相談したのであつたが、如何にしても一致する事が出來なかつたので、互に獨立を保つて只愛の交を結んだのである。然るに第二、三世紀の末頃、ロマの監督はアジアの敎會に書簡を遣り、十四日を以つて復活日と爲す事を止めよと命じたのであるが、エペソの監督は古代より傳來した敎會の純粹なる風習は、實に守る可きもので、且つ主の懷によつたヨハ子も、亦ポリカープの如き有名なる信徒も、多數エペソ及び其地方に於て、十四日を以つて復活日となし、之を紀念したといふ事を以つて答辯し、敢てロマの監督の威權を恐れなかつたのである。其故にロマの監督は大に憤怒し、アジア敎會と交際を斷絕せんとしたが、イレニアスの如きは、尤もロマの敎會の風習を是認したけれども、ロマの監督の不親切なる處置を大に攻擊したのであつた。

干茲注意を要する事は、ロマ敎會を尊重する所のイレニアスの如きものも、決してロマの監督を以つて、諸敎會の上に權をとる可きものとなさゞりし事は實に確實なる事で、それでアジアの敎會はロマの監督に服する事なく、その命令に更に從はなかつたのであるが、然るにロマの風習は次第に諸方に傳はるに至り、遂に第一の大會議(三百廿五年)に於て、之を諸敎會の規則となした故に、アジアの諸敎會も不得止この大會議の決議に服せざるを得ない事となつたのである。その規則は今日までも

行はるゝものであつて、即ち春の彼岸の後、第一の滿月のありたる後、第一日曜日を以て復活日と爲すといふのであつたが、それで其復活日は早くも三月二十二日か、晩くも四月二十五日までゞあつたのである。

第二十七章　第二、三世紀に於ける新約聖書

古代の信徒は皆最初より舊約聖書を經典として尊重した事は勿論であるが、併しオリゲンの如き僅少の學者を除くの外（多分オリゲン一人のみであつたであらう）、希伯來語を使用するものなく、皆たゞ希臘語の譯文を使用した故に、多くはその譯文中に記載さるゝ凡を受け容れ、其上たゞ我等が使用する舊約聖書のみならず、所謂僞經（マカビー前後書の如きもの）と稱へらるゝ書までを經典として尊重したのである。然るにオリゲンの如き學者は、希伯來の原語を以て、その僞經の廢棄す可きものなる事を敎へた故に、第四世紀より東方の敎會は、多く僞經を經典として受け容れなかつたのである。然れども西方に於ては、オーゴスチンの誘導に由り、多くこの僞經を經典として尊重したのであつた。

（イ）新約聖書の起原

キリストの死後少時の間、敎會は舊約聖書の外、何等の經典をも有してをらなかつたので、唯使徒

等は口を以てイエスの事を語り、又福音を宣傳したのみである。之は多分キリストの再臨が近いたといふの思想から、遂に著書を爲すの妨害となつたのであらう。兎に角新約聖書中の最も早く出來たものは、多分キリストの死後凡そ二十年頃に書かれ、其他は爾後漸次書れて、最も晩きものは第一世紀の末期に書れたものであらう。其故に新約聖書中の諸書が公けにされたのは、第一世紀の下半であるといふ説は決して過言ではなからうと思ふ。然れどもこの第一世紀の終までは、未だ一定の經典となるものはなかつたのである。路一ノ二に由ば、「記載んと多の人々これを手に執れり」とあり、而して敎會全體が四福音書のみを以て、基督傳の權威ある記錄とゆるすまでには、多少の歲月を要したのである。又諸方に散在してある敎會に贈つた書簡が蒐集され、且つ之れが一般に聖書として承認さるゝまでにも、同じく多少の歲月を要したのである。又その當時は、直接に使徒等より口づから聞ける所を語る事の出來るものも少數でなく、それに又生存者もあつたので、寧ろ彼等の口傳の方が賞讃されたと思ふのである。然れども使徒等の敎を直接に聞ける是等の人々は、大抵第二世紀の初期の中に死したのであるから、記錄された書の必要が增々迫つてきたのである。この世紀に於て、種々なる想像説を敎ゆるノスチック敎の徒や、預言者の權威を過重したるモムタニ派も起つたので、正公會は是等に對し、新約聖書を大に尊重すべきを認め、且つ之を敎へたのであつた。かくしてこの世紀中に經典の大部分は確定され、即ちその中の四福音書、バウロの全體の書簡、

彼得前書、約翰第一書は異議なきものとして、一般に承認されたのである。其後希伯來書、雅各書、彼得後書、約翰第二、第三書、猶太書、默示錄に就いて、多少議論があつたが、第四世紀に於て、初て聖書として全然受け容れらるゝ事となつたのである。

(ロ) 第二世紀の末期に於ける經典

第二世紀の末期（百九十年頃）、リオンのイレニアスや、カルセーヂのテルトリアンや、アレキサンデリアのクレメントの立證を以て、四福音書、使徒行傳、パウロの全體の書簡、彼得前書、約翰第一書は、一般に聖書として承認された事は確實であるが、それのみでなく、テルトリアンとクレメントとは新約聖書に對し、之に契約等の語を使用し、恰も舊約聖書同樣の位置ある經典とする事を明瞭ならしめたのである。又第十八世紀のムラトリ(Muratori)といへる學者は、新約聖書中の諸書を記載した小冊子の一部分を發見したので、その小冊子は百七十年より二百年の間に書かれたものと信ぜらるゝもので、その最初の部分は欠損して、たゞ其殘部には第三福音書と稱へらるゝ路加傳を以て初り、約翰傳之に次ぎ、夫より使徒行傳、パウロの書簡、ヨハネの書簡、ペテロの前書、猶太書、及び默示錄といふ順序である。

それで希伯來書、雅各書、彼得後書、約翰第二、第三書、默示錄に就いて、多分の議論があつたとしても、其他のものは別に異議なく、諸方に聖書として受けられた事は確實なる事である。凡ての

方面に於ける教會が、かくも一致するといふ事は、議論の結果でなく、又大會議の決議でなく、又先輩者の勢力によるのでもなく、たゞ是等の書類が、使徒等の教を純粹に現すものであるといふの信仰に基くものである。

（ハ）第二世紀の中頃に於ける經典

于茲注意を要する事は、一はジヨスチンの立證と、二はその弟子のテシアンとパピアスとの證據である。是等はいづれも神學を重んずる事なく、又新約聖書の經典を論ずるの目的でもなく、たゞ福音書の事を記載したのである。それでジヨスチンは、辯證論を著し、且つ簡單に教會の禮拜の事を記して、「日曜日毎に我等は皆都鄙に不拘、一ケ所に集會し、使徒等の覺書、又は預言者の書の朗讀を聞く、使徒及びその弟子等の蒐集したる覺書を稱して、福音書といふ」と。之は不信徒に對して書したるもので、この覺書の何であるといふ事は一々擧ぐるの必要はなかつたので、しかも之は我等が有する所の四福音書に外ならぬといふは左の通明白である。（イ）ジヨスチンの辯證論とイレニアスの書との間に、横つてをる短歳月、即ち多分其二十五年の間に、到る所に聖書として受け容れられたので、それで如何にも日曜日毎に朗讀された福音書が全然消滅して、之れと異なる福音書が一般に使用さるゝに至つたとは信じ難い事である。（ロ）若し他の福音書が、ジヨスチンの時に一般に使用されたとするならば、彼の弟子が我等の有する四福音書の大觀を著作したとは到底信じ得

べからざる事である。

テシアン(Tatian)といふは、ジョスチンの弟子であつて、百六十年の頃、スリヤ語を以て福音大観を著作したが、この書は少時の間スリヤの諸教會に行はれたのである。然るに今より數年前に、この書を發見したのであるが、之は今我等の有するものと同一なる四福音書に基きて著されてあるといふ事は疑ない事で、この書の中に含まれてゐる割合を計算すれば、馬可傳の五割、路加傳の六割六分、馬太傳の七割六分、約翰傳の九割六分を包含してをるのである。

(例之ば福音大観の第三十二章は左の通である。即ち太二十一ノ十二、約二ノ十四、太二十一ノ十三、約二ノ十六、可十一ノ十六、約二ノ十七—二十二、可十二ノ四十一、四十二、路二十一ノ三、可十二ノ四十四、路十八ノ九—十四、可十一ノ十九、太二十一ノ十七、路九ノ十一、可十一ノ十二—十五、約三ノ一—二十一)

第二世紀の中頃から殘存してをる所の基督教的著述中に、新約聖書全體の事は記載してないが、之は敢て奇怪の事ではないのである。併しこの著述の證據に據り、第二世紀の中頃の諸方の教會が、我等の有する四福音書を聖書として受けたといふ事は確實なる事である。

パピアス(Papias)はビエラポリ(西四ノ十三)の教會の監督で、凡そ百五十年の頃、『主の語の解説』といへる書を著したが、この書は世に傳らずして、たゞヨセビアスによりて引用された馬太、馬可

傳に關する數言のみ殘つてをるのである。それで第一、第二福音書の起原を調査するには、この書は隨分價値のあるものであるが、併し新約聖書全般に涉りては左程の必要はないのである。

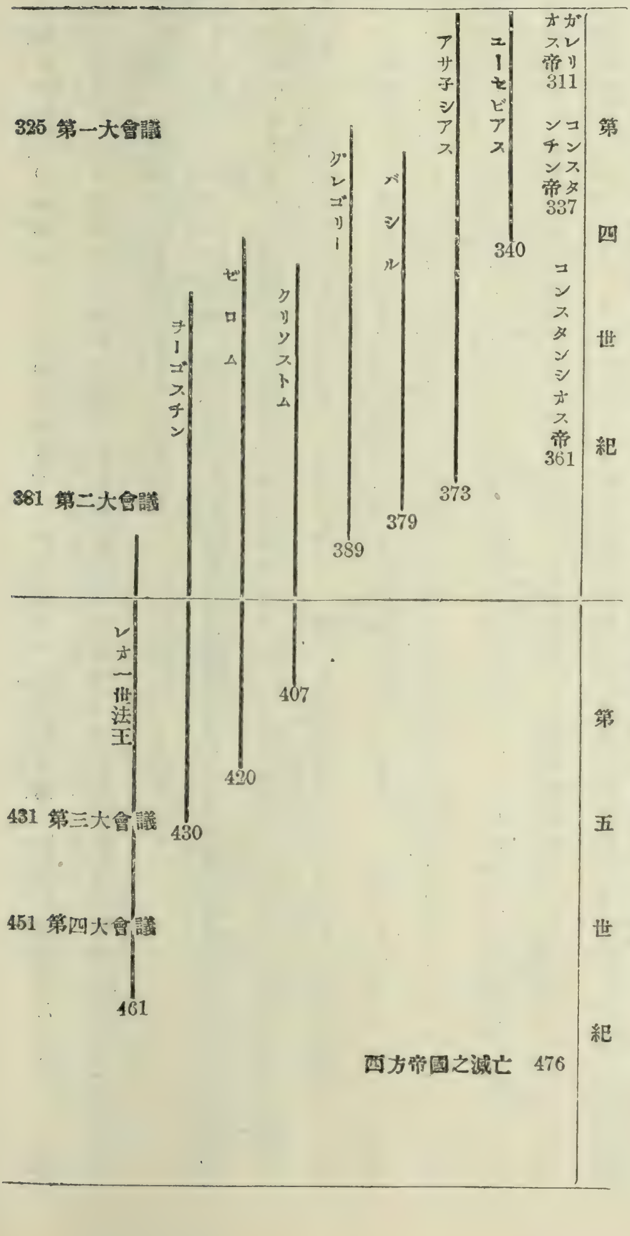
(三) 第二世紀の初期に於ける經典

前述した如く、パウロの死後、第二世紀の中頃までは、教會史にとりて實に暗黑時代であつたので、即ち其時代から傳つた基督教的著述は、ロマのクレメント、イグ子シアス、ポリカープ等の書簡と、『十二使徒の教訓』の如き少數の短文のもののみで、而して是等は皆行爲に關する事を記載したものであつた故に、これらの書中に新約聖書に關する證據の見えざる事は、決して奇怪でないのである。それでクレメントは直接に哥林多前書を引用し、且つ希伯來書を大に用ひたのであり、又イグ子シアスはエペソに贈る書中に、「パウロは爾曹の事に就いて書せり」といひ、且つ馬太傳、羅馬書、哥林多前後書、加拉太書、以弗所書、腓立比書、哥羅西書、帖撒羅尼迦前書、彼得前書を使用したといふ事は明白な事である。又ポリカープは直接に哥林多前後書、腓立比書を引用し、又馬太傳、使徒行傳、加拉太書、以弗所書、帖撒羅尼迦後書、提摩太前後書、彼得前書、約翰第一書の中の語を使用したといふが如きである。それにバルナバの書といふ中には、聖書として新約聖書（太二十二ノ十四）の語を引用したのが先づ最初であるのである。

抑も新約聖書の起原としての歴史は殘存してない故に、詳細の事は解らぬが、之は晩くも第二世紀

の中頃に、諸教會は四福音を經典として用ゐ、又第二世紀の末頃に、諸教會は新約聖書の九分程を經典として使用したといふ事は確實なる事である。それで第三世紀の諸教會は、第二世紀の末頃と同じく、四福音書、使徒行傳、パウロの全體の書簡、彼得前書、約翰第一書を經典として受け容れたのであつたが、第四世紀に於て、初て他のものをも聖書として確定したのである。

第四五世紀の人物表



第四世紀の羅馬皇帝

紀元後三百四年迄　ディオクレシアン
同　三百十一年迄　ガレリオス
同　三百三十七年迄　コンスタンチン
同　三百六十一年迄　コンスタンシオス
同　三百六十三年迄　ジユリアン

夫より東西に分れ
東方に於て　ヴアレンス
西方に於て　ヴアレンチニアン

爾後三百九十五年まで少時の間、デオドシアスが東西全國を支配したが、これを以て一人全帝國を支配した事は最後であつたのである。

第二十八章　最後の迫害

凡そ四十年の間平和が引續いた後、突然三百三年に最も激烈なる迫害が起り、三百十一年まで續いたのであつた。

（イ）デオクレシアン(Diocletian)とガレリオス(Galerius)

デオクレシアン（二百八十四年—三百五年）は最初普通の奴隷の子であつたが、武勇勝れたる者であつた爲に士官に任ぜられ、後次第に立身したのであるが、青年の時代に、某卜者が彼を占つて、「汝は野猪を殺す事により必ず皇帝の位に登るべし」といつたといふ話がある。其後謀反を起し皇帝を暗殺した者のあつた時に、デオクレシャンは他の士官とともに、暗殺者として訟へられしアペルを審判したが、其時彼はアペルといふ名が羅典語で野猪といふ意義なる事を悟り、直ちに卜者の占つた語を想起し、自ら手を下してアペルを死刑に處し、皇帝の權力を掌握したのである。抑も數十年間に於て幾回となく謀反が起り、而して又皇帝を冊立したけれども、皆暗殺さるゝに至つたので、爲に國内は騷擾混乱を極め、大災害を蒙つたのである。然るにデオクレシアン一人は能く帝國を統御するの實力を有してをつたので、凡そ二十一年の間は實に國家は一致と平和とを保有したのである。尤も彼はたゞ一人にて洪大なる全帝國を支配する事は、如何にも困難なる事を悟り、前にもいつた如く、自己の外に一人の副帝を立て、而して自己は最大の權力を掌握しながら、西方の政治を副帝に一任し、其上猶は、二人の補佐する者をおきて、之をカイザルと名稱し、其一人のコンスタンシアスを西方に、又他の一人のガレリオスを東方においたのであつた。夫故に以上の皇帝及び副帝と二人のカイザルは、各自の領地を支配して、互に一致協力し、帝國の安寧平和を保ち、襲來の

外敵を防禦したのである。それにデオクレシアンはロマを離れ、北イタリヤのミランを西方の都府と定め、又ビテニア（徒十六ノ七）のニコメデアを東方の都府として自ら其處に居住し、而して亞細亞の國王に模傚して、大榮光と大稜威とを以て朝廷に於ける儀式を制定し、大に威嚴を一層帝位に加へんとの考で、皇帝と國民との距離を大ならしめたのである。偖デオクレシアン帝の勅命により、最後の大迫害が起つたので、それでデオクレシアン帝の迫害てふ名稱を以て、多數の人々は皇帝二十年間の善政をも忘却し、寧ろ教會を滅亡せんとしたる壓制家として、彼を記憶に存しておくのである。然るに實際皇帝は自ら迫害を起すの意思なく、而して彼の妻女は基督教の賛成家であり、且つ其大臣の中にも幾名かの基督教徒があつた位である。それで實際は皇帝がガレリオスに誘惑され、激烈なる迫害を起すに至り、彼れの實際の善政を全然汚辱するに至つたのである。このガレリオスも初めは農夫の子であつたが、武勇の氣に富んだ爲に士官に擧げられ、後次第に上級して、遂にデオクレシアン帝の娘を娶り、カイザルの位置をしめたので、彼は母とともに偶像教の熱心家であつた爲に、基督教を非常に嫌忌し、且つ彼は猛惡殘忍のもので、その惡む所の基督教を撲滅せんが爲には、敢て幾多の人の血を流すも意とするものでなかつたのである。

一躰基督教は四十年の平和の間に増々盛大を極め、信徒の數も非常に増加したのみでなく、美麗なる會堂をも建築するの勢力となつたけれども、併しその信徒の數は未だ帝國人民の十分一にも足ら

なかつたといふ事で、實に少數のものであつたのである。さりながら、この少數の信徒は一箇の强固なる團體を結び、互に愛し、互に助け、而して活氣あり、熱誠あり、其上嚴重に取締りて、忍耐と活動とを以て、有力なるものであつたのである。然るに多神敎の徒は如何にその數に於て大なりといつても、團體を結ばず、又取締る事もなく、又一致する事もない故に、此較的に甚だ微弱なるものであつたのである。されば多神敎の熱心家は、一時も早く基督敎を撲滅せざる以上は、何れの日か、基督敎が全勝利をしめ、古來より傳はりし宗敎を消滅せしむるに相違ないと思つたのである。三百二年の十一月か、但し十二月頃、ガレリオスはロマ帝國の外敵と戰つて、全勝利を得たとの名譽を擔ひ、戰地より凱旋し、冬季中ニコメデアに滯在したのであつたが、彼は幾回となく、デオクレシアンに對つて基督敎の事を訟へ、「基督敎は國家の安寧を妨害する道である故に、速に撲滅す可きものなり」と諫言したので、デオクレシアンは當時最早老體の身であり、且つ病魔に侵されて衰弱を極めてをつた故に、ガレリオスの如き熱心家の勸告に眩惑され、遂にこの問題に就いて内閣の會議を開くに至つたが、其時ビテニアの知事は新プラトーの哲學を主張し（第二十章（ホ）の項）、基督敎に反對して、ガレリオスの說に贊成を表したので、デオクレシアンは「先づ會堂を破壞し、聖書を掠奪し、牧師を入獄せしめて、敢て人を殺戮する事なくも、斯して基督敎を全然撲滅せしめ得べし」との論に强られ、終に迫害を加ふ可き勅命を下すに至つたのである。

（ロ）迫害（三百三年—三百十一年）

三百三年二月二十三日に皇帝は第一の詔勅を下し「先づ諸會堂を破壞し、聖書を掠奪して燒棄す可し」との命であつたので、兵士は迫害の手始めとして、其日の早朝ニコメデアの壯麗なる會堂を破壞したが、未だ是を以て滿足出來なかつたものか、直ちに第二の詔勅を下して、諸教會の役員を執えて獄に投じ、又第三の詔勅を以て、この入獄したる役員をして強て偶像教の禮拜を行はしめ、又第四の詔勅を以て（三百四年）、一般の基督信徒をして悉く偶像教の禮拜を行ふ可き事を命じたのである。然るに第一の詔勅が發布された後、皇居の一部が燒燼にかゝつたので「これぞ基督信徒の放火なり」との訟を聞き、皇帝は愈々増々憤怒して迫害を激烈ならしめたのである。其後三百五年に於て、デオクレシアンは皇帝の位を辭し、ガレリオスに讓つたのであつたが、又ガレリオスはマクセミンダーザといへる獰猛なる者をカイザルとなしたので、この兩人は東方に於て愈々迫害を激烈に加へたのであつた。偖西方にてはコンスタンシオスが同年に副帝にあげられたので、彼は寧ろ出來得る丈迫害を中止するの方針をとり、たゞ東方の教會がガレリオスとダーザの殘酷なる手により、數年間甚しき苦痛を嘗めたのである。即ち啻に信徒を殺害した許でなく、出來得る限りの苦刑を以て之を苦しめたので、例之火刑、之は出來得る丈長時間を以て漸次に燒くので、苦痛を長くするのである。或は處女の強姦、又は處女を裸體にて鞭韃する事等であつたが、然るに基督教を

棄て偶像教に墮落する事は甚だ容易なもので、即ち偶像の前に於て、僅少の香を燒く事により、之を以て偶像教に服從したる證據として迫害を赦免したのである。されど大多數の信徒は、敢て如此殘酷極まる苦刑をも恐るゝ事なく、能く忍耐を保つたのであつた。

某地にては兵士が信徒の家を取圍み、外部より之に火をかけて燒き盡した事もあり、又某者には皮膚を剝ぐの刑を加へ、又某者には鎔解したる鉛を其身體に注ぐ事もあつたが、多數の信徒に對しては其片脚の筋を拔き、右手を斬り落し、右眼を抉出して不具となし、而して是等を銅山に送り、强て勞働に使役したのである。

（八）迫害の最後

夫より三百十一年まで迫害は繼續したが、併し皇帝ガレリオスは、漸く迫害の如何にも慘酷にして、且つ虛空しきものなる事を悟り、それに自己が激烈なる病床に臥してをるので、如何にも失敗であつた事を深く苦慮した結果、同年四月勅命を發して迫害を停止せしめたのであつた。その時の詔勅の語に「帝國の爲に盡さんとの目的と、古昔より傳來したる國風を保守せんとの考にて、祖先の道より迷ひたる基督教徒をして、再び國風に歸らしめんと命じたれど、彼等は頑迷にして服從せざるが故に、不得止あらゆる苦刑を加へたるも、能く之に忍耐し、更らに應せざるもの大多數あり、而して彼等は天の神々（多神教の神）を拜せざるのみならず、又彼等自己の神（キリスト教の神）

をも拜する事能はざるを思へば、寧ろ朕は彼等に好誼を施し、從前の如く、彼等をして自己の會堂に集會する事を認許せんとす、故に、この好誼を受納して、朕が爲に彼等の神に祈願を捧ぐ可きもの也」といふのであつた。斯くしてガレリオス帝は數日後即ち五月に於て、彼は病患の爲に甚しく煩悶して死したので、眞に今回の迫害は歷史中に於て最大失敗といふ可きものであつたのである。其他この迫害に關係したる者等は、悉く恐怖す可き種々なる災害と、煩悶とを受けて苦痛悲慘の死を遂げたとの事である。其翌年に至り、コンスタンチンは西方の帝となり（第二十九章(甲)の(ロ)項)、ガレリオス帝の後繼者と共に、ミランに於て、三百十二年の末か、但しは三百十三年の一月頃、勅命を發して、基督信徒を初め、帝國臣民をして、各自の本心に從ひ、自由に宗教を信奉する事を許可したので、これより初て宗教自由の制度がしかれたのであつた。それのみならず迫害の爲に沒收されたるものや、或は掠奪にかゝつたものを悉く其信徒に返戻す可き事をも命せられたのである。されば基督信徒たる者は、信仰を以て非常なる苦難に忍耐したるにより、ガレリオス帝の如き壓制家に勝つ事を得、而して其翌年に全然宗教の自由を得るに至つたのである。

第二十九章

コンスタンチン(Constantine)(三百三十七年死去)
とユーセビアス(Eusebius)(三百四十年死去)

コンスタンチンは最初の基督信徒なる皇帝であつて、敎會史に取りて最も親密なる關係を有するものであつたのである。

(甲) コンスタンチン帝

(イ) コンスタンチンの青年時代

コンスタンチンの父はコンスタンシオスといふ將軍で、この父は前にもいつた如く、デオクレシアン帝の下にカイザルの位を有し、帝國の極西の地方、即ちブリタニヤ(即ち現今の英國)、ガリア(即ち現今の佛國)、イスパニアを支配したので、又コンスタンチンの母はヘレナ(Helena)といつて、旅舍の娘であつたが、後に基督敎を信奉して、非常な熱心家であつた爲に、ユダヤにまで旅行し、イエスの十字架の場處をも發見したと評判された人である。又父コンスタンシオスは基督敎徒ではなかつたが、又敢て多神敎をも信ずる事なく、寧ろ一神敎の如き神の存在を信じ、それで別に基督敎に加入せぬといつても、幾分か基督敎の信仰を賛成し、デオクレシアン帝が迫害を起した時には、たゞ不得止其命に從ひ、自己の領地內の會堂を幾分破壞した位で、敢て人を殺害する事もな

く、而してデオクレシアン帝が讓位した時に、彼は副帝となつて、西方の政治をとり、迫害を停止せしめたのである。

コンスタンチンは凡そ二百七十二年か、但しは七十四年まで、即ち彼が二十歳の時まで母の手に養育されたが、其年人質としてデオクレシアン帝の所に送られ、數年間其處に滯り、皇帝の命令により、東方に於ける戰場に臨んだのである。デオクレシアン帝が讓位した時、コンスタンチンの父が副帝にあげられた故に、彼は父の後を繼ぎ、カイザルの職にあげらるゝ事と思つた許でなく、又デオクレシアンも彼を以てカイザルとなさん希望であつたが、たゞデオクレシアンの後を繼いで皇帝の位に即いたガレリオスのみが、コンスタンチンの快活鋭敏にして偉大なる勢力に恐れ、カイザルとなす事を拒絕し、其上彼を危險の場合に遭遇せしめんと企てたのであつた。然るにコンスタンチンの父が切なる願に、不得止父の下に歸還せしむる事を一時允許したが、ガレリオスは其翌朝直にその允許を取消さんと考へたのである。然るにコンスタンチンは早くも皇帝のその惡計を看破し、允許を得るや否即刻彼はたゞ一人出發して父の所に歸つたのであつた。それより數ケ月の後、彼の父がブリニタヤに於て死去した故に、兵士はたゞちにコンスタンチンを父の後繼者としてカイザルの職に推したので、皇帝は不本意ながら不得止認許したのであつた。

(ロ) コンスタンチンが基督教に加入せし事 (三百十二年)

コンスタンチンは五六年の間、西方の副帝マクスミンシオスの下にカイザルとして、ブリタニヤ、ガリヤ、イスパニヤを支配したが、次第に彼は副帝と釁隙を生じ、若し副帝を制せざれば自ら亡びざるを得ずと考へ、己が兵を率ひ領地を出で、アルプス山を越えイタリヤに入り、ロマの近き所まで進軍したが、彼は斯くして副帝の兵の多數と又有勢なるとを知るが故に、不意に迫りて之を急撃したので、流石の大數の兵も之を防禦するにすべなく、直に敗を取つたのである。即ち三百十二年十月二十六日ロマ附近の決戰に於て副帝は大敗を蒙り、入水して溺死を遂げたので、コンスタンチンは直にロマに入り西方の皇帝となつたのである。

この決戰の時に、コンスタンチンは初て基督教徒たる事を發表したのであるが、歷史家ユーセビアスはコンスタンチンの親友であつて、當時の事件をコンスタンチンより直接に聞き、コンスタンチンの傳記を記載する時に、之を公にしたのである。即ち其書中に「コンスタンチンはロマに接近せる途中、壓制家の兵力が如何にも己が兵に優る事を考へ、如何にもして天祐を得んものと思へる時、不思議なる哉、天の一方に、奇瑞即ち十字架の形狀と、其上に「之を以て勝利を得べし」との文字を目擊したる故に、彼は堅く之を信じ、直に十字架形のものを造り、尙は其上にキリストの模標として☧の印をつけ、而してキリストの名を以て翌日の戰場に臨み、全勝利を得たり」と記したのである。之を實際の奇跡と信ずる人もあり、又之は自然の雲形を想像したものであるとする人もある。

兎に角いづれにしても、コンスタンチンが今回初て靈的信仰を起したのでないとしても、爾後基督教徒として、國家を支配したに相違ないので、即ち前にも記した如く、彼は同年の末か、但しはその翌年の首、ミランに於て西方の皇帝とともに、凡ての人民に全然宗教自由の允許を與へ、又殊に官に沒收したるもの、又は掠奪したるものを悉く教會に還付す可き事を命じたのであつた。夫よりコンスタンチンは十一年間、西方の帝國のみを支配したが、三百二十三年の九月、東方の皇帝と戰つて之に打勝ち、羅馬全帝國の政治を掌握したので、而して彼は東方に新帝都を開き、自己の名を以て之をコンスタンチノープルと命名したのである。遂に彼は三百三十七年に死去したが、漸く死に先つて洗禮を受けたといふ事である。

(ハ)コンスタンチン帝と教會との關係

コンスタンチン帝は「監督たるものは教會內部を監督するもので、朕は教會外部の監督たるものなり」といつて、監督に教會政治を一任したけれども、自らも多少教會の事に干渉するの權ある事を主張したのである。如此思想を以て、帝は自らその經費を支辨して第一の大會議を開き、その決議を議員に任せたけれども、自ら其決議を實行して異端者と稱ふる者を放逐したのである。それで帝が如何なる程度まで靈的信仰を有してをつたかといふ事は、今論ずる事は出來ぬ。尤もその行爲の中によからざる事もあつたが、兎に角隨分公平と正義とを以て國家を統御し、出來得る限り教

會に保護を與へたのであつた。

(二) 敎會と政府との關係

コンスタンチン帝が基督敎に加入した事により、敎會は種々なる特權を受けたので、例之第一、僧侶には政府よりの凡ての公用を免ぜられ、或は敎會は多額の免税をされたが如きで、抑も帝國が滅亡に瀕するに從ひ、租税を重くし、且つ種々なる公用を强迫するを以て、政府は大に國民殊に貴族富者を束縛したのであるが、然るに此如重税や公用を免除するといふは、實に大特權といふ可きであつたのである。さればこの特權を受けんとて按手禮を志願する富者が幾多起つた爲に、皇帝は其後富者をして僧侶たる事を禁制したのであつたが、それより以後の皇帝は若し富者にして僧侶とならんとするものは、其財産を他人に讓與す可しと命じたのである。第二、敎會は次第に財産の增加を見たが如きで、それはたゞ皇帝が迫害の時に掠奪した財産を敎會に返還したといふ許でなく、皇帝自ら諸方の敎會に大なる寄附をなしたのと、それによつて、熱心なる信徒たる富者もその財産を寄附したので、次第に敎會の財産は增加しゆき、少時の後最早敎會は帝國の地所の一割を所有するに至つたので、殊に羅馬敎會の如きは、第六世紀までに大財産を有するに至つたといふ事である。第三、次第に僧侶の俸給も多額となり、從つて其位置までも高められたが如きで、尤も第三世紀までの僧侶を初め監督までも決して高給を受くる事は出來なかつたが、第四世紀より都會の

監督の俸給は大に増額され、從つて彼等は奢侈を極むるに至つたのである。又當時は教會の信徒の數も増加したので、その教會を支配する所の監督は、皇帝より其權を認許せられ、高位をしむるに至つたのである。その特權の一は、政府に對し人民の取成を爲すの權の如きもあつたのである。第四、政府が日曜日を守る可き事を一般に命じたが如きで、即ち三百二十一年にコンスタンチン帝は日曜日を以て、裁判所や其の官廳に休暇を與へ、又都府の凡ての事業を休止したが、たゞ奴隷解放式のみを日曜に行はしめたのである。それ以後の皇帝（三百八十六年）は、日曜日に演劇の如き娯樂的のものを禁制したが、實際には充分行はれなかつたのである。第五、基督教の感化により、第四世紀より國法を幾分改正したが、殊に男女間の法律を最も嚴重にし、即ち離縁を禁じ、姦淫を嚴罰し、又婦人をして自己の財産をも保有するの權を與へ、又奴隷を解放する事を大に賞讃したが如きで、併し未だ奴隷賣買を禁ずるには至らなかつたのである。それにコンスタンチン帝は罪人を磔刑に處する事と、罪人の額に烙印する事を止め、又擊劍演劇を新都會の地には全然嚴禁したが、ロマに於ては第五世紀まで行はれ、四百四年に至りて漸く全廢したのである。第六、コンスタンチン帝の保護により、教會は益々盛大に赴き、信徒の數も大に増加したのであるが、不幸にしてたゞ皇帝に見習ふのみで、活ける信仰もなく、たゞ教會に加入する者が多少あつたのみで、外容より見れば、如何にも教會は隆盛を極めたのであるが、實際内容は寧ろ腐敗を招いたのである。

(ホ) 異教の最後

コンスタンチン帝が基督教を保護し、且つ皇帝自ら教會に入りて其摸範を示し、大に奬勵をなしたが、併しミランに於ける詔勅により一般の人々に宗教の自由を與へた故に、敢て異教を廢するが如き事をなさなかつたのである。然るに其後の皇帝は、次第に異教に反對する傾向を生じたが、三百六十一年より二年間、ジュリアン(Julian)帝が再び異教を信奉した故に、異教は勢力を回復したのである。即ちジュリアン帝はコンスタンチンの甥であつて、自己の從兄弟なるコンスタンシオスの爲に種々なる損害を蒙つたのである。彼は青年の時代より異教を信ずるの心を抱き、コンスタンシオスの後を繼ぎ、出來る丈異教を復活せしめんと盡力し、自ら多神教の殿に於て犧牲を献げ、或はこれが爲に著述をなして大に基督教を攻擊し、種々なる方法を以て異教を激勵し、基督教の進歩を妨害したのである。それで、ジュリアン帝に激され、異教の禮拜に列席する者は隨分あつたけれども、實際異教には活潑なる生命がなき故に、如何に皇帝が專心一意盡力しても、到底異教の屍をして復活せしむる事出來ず、却て國民の嘲笑を招いたのみで、皇帝は愈々憤怒の念を生じ、基督教徒に迫害を加ふるに至つたが、併し皇帝は三百六十三年に東方の戰に出で、負傷して終に死去したのである。彼は負傷した時に、「ガリラヤ人(キリスト)よ汝は勝利を得たり」と絶叫したといふ話があれども、確かならぬのである。それでジュリアン帝の死後は一人の異教を保護する帝も起らな

かつたので、三百八十年の頃、テオドシオス帝は勅を下して基督教をして國教となし、異教の信徒の禮拜を禁じたのであつた。然れども第六世紀までは多少の異教徒も殘存してをつたが、第六世紀の皇帝がアテンスにある異教の學者の學校を廢止した爲に、全然異教は消滅したのである。

(乙) ユーセビアス

(へ) ユーセビアスの生涯

ユーセビアスはコンスタンチン帝と同時頃(凡そ二百七十年頃)に生れ、又コンスタンチン帝よりも三年後(三百四十年)に死去したのであるが、彼は帝とは親友であつたのである。彼はカイザリアに於て教育を受け、其處に殘存してあつたオリゲンの著述を研究し、學識を貯へ、後カイザリアの監督に擧られ、死に至るまで、即ち凡そ二十五年間その職を盡したのである。彼は別に豪傑でも、又大神學者でもなかつたが、たゞ極端の説を嫌ひ、中庸を重んじ、平和を慕つて、喧嘩爭論を大に避けた人であつた。

(ト) その著作

彼の事業は筆を執る事で、即ち神學の深奥なる點を論ずるの智力は餘りなかつたが、併し多分學識を以てはオリゲンに劣るのみで、而して彼はカイザリアの圖書館に於て歷史を研究し、自ら歷史を著すに至つたのである。即ち彼は萬國史を著述し、又コンスタンチンの傳記をも著したが、最も有

名なるものは教會史であつたので、之は最初の教會史で、第二、三世紀頃の教會史を研究するには最も必要なるものである。

第三十章　アリアス(Arius)の說に關する爭論とアサ子シアス(Athanasius)(三百七十三年死去)

紀元後三百十一、二年を以て、教會は迫害より免れ、宗教自由を得た上に、皇帝の保護までを蒙るに至つた故に、增々盛大を極めたが、併し不幸にも之れと同時に、甚しき教理的爭論が起り、之は啻に二、三、四、五年間に止らずして、凡そ六十年間に涉つたので、第四世紀中の基督教歷史に於ての大事件で、即ちキリストの神性に關する議論であつたのである。

(イ)アリアスの論

前陳した如く(第二十二章の(ハ)と(ニ)の頃)、第三世紀に於ても、キリストに就て幾分か議論のあつたのであるが、併し大多數の信徒は、キリストの性質に就て詳細に定義を下す事なく、たゞイエスを救主とし、贖主として讚美するにより、大に滿足してをつたのである。然るに第四世紀に至り、之を詳細に定義せんとするにつき議論が起つたのである。

抑もアリアスはリブエの人(エジプトより西方に當るアフリカの海岸、即ちクレ子の地方「徒二ノ

十」)であつて、彼はアンテオケにて教育を受け、其後アレキサンデリアに來り長老となり、其所にてこの説を稱へたのである。その説に由ば、キリストは神でなく、寧ろ神に造られた者で、恰も位の高き天使の如きものであるが、併し彼は神意に從ひ、萬物を造る程に位置の貴きものであるといふのであつた。されば如此説を以て、アリアスはキリストを造物者とし、又主として、神の如く尊敬したのであるが、神の獨一なる事を保持せんが爲に、多神の如き説を避け、又三位一體説の如き難解の教を取除き、基督教をして信じ易からしむる樣にしたのである。尤も彼は熱心なる宗教家であり、又眞實にこの説を主張せんが爲に、説教、著書、又歌を以て、アレキサンデリアに於て大に擴張した故に、アレキサンデリアの監督は之を憂慮し、爲に會議を開いて、如此説を異端として禁じたのであつた（三百十八年）。然るにアリアスは敢て之に從ふ事なく、愈々增々その説を教へたので、遂に劇烈なる爭論が起つたのである。

普通の教會史を以て、アリアスの説を詳論する事は出來ぬが、たゞ一言のみ揭ぐれば、先づ第一に、神は人より遙に遠ざかりをるもので、キリストを以て萬物を造り、又キリストの仲保を以て、人に關係するものであるといふので、第二に、キリストは神と人との中間の者で、所謂半神の如きものであるといふので、一體多神教の神話によれば、如此半神の如き者は夥多あつたのであるから、多神教より基督教に轉ずる者には、キリストを半神として信ずる事は至極容易であつたので、アリ

アスの説が大に行はれたといふは、敢て奇の事ではないのである。第三に、キリストは人の體を受けたのであるけれども、靈魂を受けたのでないといふので、第四に、三位一體の如き深奥なる敎理を取除いたのである。されば以上の如きキリストを以ては人類は到底神と交通する事は出來ぬのである。

(ロ) ニカヤ(Nicaea)の大會議 (三百二十五年)

コンスタンチン帝は三百二十三年に東方の皇帝となり、全帝國の政治を握り、全國をして協同一致せしめんとの希望であつたので、この劇烈なる爭論の起つた事を大に憂慮し、彼はこの問題の重大なるものなる事を知らず、アレキサンデリアに書簡を送り、如此些細なる點に就き、議論を起すべからずと命令したのである。然るに勿論如此一ぺんの禁令を以て、到底神學的議論を禁止する事の出來ぬを見、遂に大會議を開いたのである。抑もこの大會議は最初の會議であり、且つ最大なる會議であつて、實に敎理歷史中の大事件であるのである。それで新都府コンスタンチノープルが未だ建築されぬ前であつた故に、ニコメデアの附近なるニカヤに於て會議を開いたので、これは實に三百二十五年六月十四日を以て開會し、又七月二十五日を以て閉會したのである。それに列席した所の議員は、凡そ三百十八名であつたといふ事であるが、其中西方から來つた者は僅に七名のみであつたのである。その議員の中には最後の迫害の爲に烈しき苦難に遭遇した者もあり、又眼を

抉り出された者もあり、又重傷を負ふた者もあつたが、殊に近來の迫害の爲に傷害を受けたものが皇帝の招きに應じ、且つ皇帝の助力を以てこゝに集會して協議を爲すといふ事は、實に變遷の著しき證據であるのである。偖皇帝は先づ會議を開き、自ら歡迎の辞を述べ、且つ始終列席したのであつたが、其時の議長はイスパニアの老年なる監督ホシアスであつたのである。

會議の開かるゝや、先づアリアスの徒より自己の説をのべ、この説を主張した者は多くとも僅々二十名許で、其他の大多數は皆その説に反對したのである。夫よりカイザリアのユーセビアスが、自己の教會の信仰箇條をのべたが、即ち左の通である。

一、我等は萬物の造主なる全能の父なる獨一の神を信ず。

一、我等は獨一の主イエス、キリストを信ず、彼は神の道、又神より出たる神、光より出たる光、生命より出たる生命、萬物よりも前に生れし獨子、即ち諸の時代よりも前に父より生れたる者にて、又萬物を造りたる者なり。彼は我等を救はん爲肉體をとり、人の中に生き、又死し、第三日に甦りて父の所に昇り、而して萬民を審判せんが爲に榮光を以て來らんとするものなり。

一、我等は聖靈を信ず。

ユーセビアスの如きは敢て深奥なる點を詳細に定義する事を好まず、如此信仰箇條を以て滿足し、且つ多數の議員も多分之を以て滿足した事であらう。然るにアリアスの徒も之を自説に適當する

樣説明する考で賛成を表した故に、アリアスに正反對に立つものは、頻にアリアスの徒が、同意の出來ざる樣之を修正す可しと主張したのである。即ちユーセビアスの如きは、神學的議論を嫌忌し、出來得る限り一般の信徒をして一致せしめんとの考であつたが、アレキサンデリアの監督、殊にともに來會した所のアサ子シアスといへる執事の如きは、アリアスの説を以て、純粹なる基督敎に適合せざる異端として、敎會より是非追放す可きものと思ひ、キリストの神性を有する事を固く認識す可き事を論じたのであつた。故に彼等の奬勵に從ひ、大多數は左の如くその信仰箇條を修正したのである。即ち

一、我等は萬物の造主にして全能の父なる獨一の神を信ず。

一、我等は主なるキリストを信ず。彼は天父より生れし獨子、即ち父の本質より生れし子、神より出たる子、光より出たる光、眞の神より出たる眞の神、彼は造られし者にあらず、生れしものにて天父と同質のもの、又彼は天に於ても、地に於ても萬物を造り、我等を救はん爲に世に降り、肉體を取りて人となり、死して後第三日に甦りて昇天し、萬民を審判んが爲に來らんとする者なり。

一、我等は聖靈を信ず。

といふので、それでこの信仰箇條の要點は、實にキリストが天父と同質であるといふ事であつたのである。然るにアリアスの徒はキリストを神として拜する事を承認したが、たゞ天父と同質たる

神なる事は、決して同意せなかつたのである。それでこの會議に於て、たゞ二人を除くの外皆この修正案を賛成し、且つ調印したので、この調印を以て信仰箇條を賛成したといふ事は之を以て嚆矢とするのである。夫故に、皇帝はこの二人をしてアリアスとともに放逐を命じ、又アリアスの著書を焼き、その徒をして基督教の仇敵として之を罰す可き事を決定したので、實に之を以て政府が異端を罰するの最初であつたのである。

この信仰箇條を議決する事が、この大會議の大事件であつたが、この外猶ほ前にもいつた如く（第二十六章の（ト）項）、復活日の期日や、種々なる規則を決定したのである。中に按手禮を受くる者は是非其妻を離縁す可き事の提議を出したものもあつたが、多數は之を否決したのである。

（八）五十年間の爭論

この大會議の決議を以て、敢て爭論の終結を告げたのでなく、寧ろ劇烈にして長き爭論を産出したので、即ちニカヤに於て、多數の者はアサ子シアスの如き者の勸言奬勵に壓せられ、一時この信仰箇條を賛成したが、彼等の中心底より之を是認したものは甚だ少數であつて、彼等は散會後再び速に議論を初めたのである。而してその黨派は啻に二、三に止らず、實に四、五派に分れたので、即ち其一は、ニカヤ説を心底より賛同するもので、所謂キリストの神性を明白に説くもので、彼等は同質を尊重するものである故に、同質の徒といつてもよいのである。其二はアリアスの徒で、即

ちキリストを神として尊敬を表するけれども、之を天父に造られたものとなし、神とキリストとの差別を明かに說くもので、所謂彼等はキリストを神の如く尊敬す可きものとするのである。其三はアリアスの極端の徒で、彼等は次第に起り來つて、アリアスの說を强硬に說き、即ちキリストは神と異なるものなる事を大に敎へたのである。其四は中立の徒、即ち半アリアスの派で、この說を取るものは、最初東方に於て多數あつたので、彼等はキリストを神の子として尊敬したが、第一保守主義を以て、如此事をかたく定義する事を好まず、第二、同質といふ語は第三世紀のサベリアス（第二十二章の（ハ）項）の異端に類似したものと思ひ、即ち天父と子との區別を無視するものとして嫌ひ、寧ろキリストは天父と同樣なる性質を有する事を說いたのである。然れば西方に於て多數の信徒は神學的議論を好まず、たゞ大會議の決議として、ニカヤの信仰箇條を受けたが、東方に於ては、中立の徒が多數有たのである。コンスタンチン帝はこのニカヤの決議を大に强固にしたが、其後己が姉妹の誘導により、アリアスを召還し、彼を監督として敎會に受け容る可き事を命じたので、アリアスは敎會の交に入らんとする前夜、不思議にも俄然死去したのである（三百三十六年）。又その後の皇帝コンスタンシオスも、半アリアスの如き說を賛成し、同質の徒を迫害し、又ジュリアン帝の死後ヴアレンス帝も、半アリアス說を採りて同質の徒を迫害したのである。其故に之の事に就て幾多の會議（大會議にあらず）を開き、種々なる信仰箇條を決議したので、暫時

の間（三百五十六、七年頃）は、不得止東西諸の監督は皇帝の壓制に服し、半アリアスの說に賛同はしたが、漸くにしてアリアス說を極端に說く徒の、キリストが神と異なるものなるを敎ゆる事に反對し、キリストを尊敬する徒は皆一致して、ニカヤの信仰箇條を賛同する心を抱いたのである。其上テオドシアス帝が即位するや直にアリアス說に反對し、三百八十一年に、コンスタンチノープルに於て、第二の大會議を開き、集會したる議員は皆皇帝の誘導に從ひ、同質說を强固にするを以て、遂に帝國内の議論の終結を告げたのである。

普通の說では、この第二の大會議は、同質の說に就て一層强固になした序を以て、猶はその信仰箇條を改正したといふのであるが、現今行はるゝニカヤ信條なるものは、最初のニカヤ信條でなく、その改正のもので、即ち

一、我等は天地萬物の造主にして全能の父なる獨一の神を信ず。

一、我等は主イエス、キリストを信ず、彼は神の獨子にして、諸の世よりさきに神より生れしもの、即ち光より出たる光、眞の神より出たる眞の神、即ち造られし者にあらず生れしものにして、天父と同質のもの、又萬物を造り、我等を救はんが爲に天より降り、聖靈によりて處女マリアより生れ、人となり、ポンテオ、ピラトの宣告により、我等の爲に十字架に釘られ、死して葬られ、聖書に循ひて第三日に甦り、後昇天して天父の右に座し、再び榮光を以て萬民を審

判かんが爲に來らんとする者なり。その國は永遠無窮なり。

一、我等は聖靈を信ず。彼は生命の君、天父より出るものにして、父と子とともに拜す可きもの、又預言者を通して敎へしものなり。

一、我等は一の聖公會と罪の赦免の爲に一の洗禮を信ず。

一、我等は死者の復活、又來世の生命を待ち望むものなり。

といふのである。

現今の多數の歷史家の說では、第二の大會議に於ては、別に信仰箇條を改正した事はないので、右の信仰箇條は全くエルサレム敎會の信仰箇條で、之が次第にニカヤの純粹なる信仰箇條の代りとして行はるゝに至つたといふ事である。

(二) アサナシアス

前陳の長歲月に涉る爭論中の大豪傑は、アサナシアスで、彼は第三世紀の末期にアレキサンデリアに生れ、青年時代には監督の書記となり、後に執事長にまで進んだので、その資格を以て彼は監督とともにニカヤの會議に列席し、番外議員となつたのである。而して彼は其決議をなさしむるに就て、大に勢力と感化とを有してをつたので、實に彼は心底よりキリストの神たる事を信じ、之は信徒たる者が神と一體となるに、最も必要なる條件として、强固に守るべきものとなし、熱誠と

能辯と智力とを以て、この説を主張した故に、主として彼の説に從ひ、多數の議員はその同質たる事に賛成したのである。それで彼は三年の後（三百二十八年）に、アレキサンデリアの監督が死去した時に、直ちにその後繼者として選ばれたといふ事は又當然の事であつたのである。然るにニカヤの決議に反對する者は、皆又アサ子シアスに反對するもので、アサ子シアスを亡さば必ず勝利を得べしと思ひ、種々なる詐僞を以て彼を甚しく訟へたのである。即ち其一はアサ子シアスが魔術を以て殺人罪を犯したといふのであつたが、アサ子シアスは之に對し、その被害者と稱へらるゝ者を議會の前に示して其詐僞なる事を立證したけれども、反對者は猶ほ同樣なる種々の詐僞を以て、喧しく訟へたのである。其二はアサ子シアスがアレキサンデリアより穀物をコンスタンチノープルに輸出する事を禁制する企てを爲したといふので、之を以て皇帝の憤怒を起さしめたのである。以上の如き詐僞の訟を以て、アサ子シアスは多數の反對者の非常の怨恨により、大迫害を蒙り、五回程も追放されたのである。その追放中の年數を合算すれば、二十年間に渉るのであつた。其第一回はコンスタンチン帝の爲に、ガリヤに追はれ、又第二回はコンスタンシオス帝の爲に、ロマに追はれ、又第三回は同帝の爲に追放にあつて、エジプトの礦野に隱れ、又第四回はジユリアン帝の爲に追放されて、再び礦野にのがれ、而して第五回はヴアレンス帝の爲に追はれて、數ケ月間己が父の墓中に潜んでをつたのである。諸方の敎會が皇帝の壓制にあつて、ニヤカの決議を放棄した時に、た

ゞアサ子シアス一人のみがこの決議を保守したので、「アサ子シアスは世界に背き、又世界はアサ子シアスに背けり」との里諺が起つた位である。然れども、彼はたゞ一人となつても、亦如何に砂漠の中に追はれても、更に失望落膽する事なく、信仰と勇氣とを以て、信徒に對しては多數の書を送り、信仰をはげましたといふ事である。彼は軀幹短少の人であつたけれども、其心は實に强固にして、眞に偉大夫であつたのである。而してアレキサンデリアの信徒は深く彼を敬愛して、彼れが追放の中にあつても、彼等は自己の實際の牧師として、彼の書簡を歡迎し、又大歡喜を以て彼を迎ひ容れたのであつた。

（ホ）野蠻人中に於けるアリアスの說

三百八十一年の第二の大會議を以て、ニカヤ信條が帝國內に全勝利を得たが、之は直接テオドシアス帝の權威の結果であつて、又其上、五十年間の爭論により、アリアス說の甚だ不完全なる事が明瞭したによるのである。それで一般の信徒にニカヤの決議を受くるの心を起し、又皇帝の召集に應じて集會した所の議員も最早議論を用せずして、その信仰箇條を確守したのである。然れども野蠻人の中には、アリアス說が猶は二、三百年間行はれたので、即ち第四世紀の中期頃にアリアス說がコンスタンチノープルに行はれた時、傳道者殊にウルフイラス（Ulfilas）の如きは、野蠻人中に入りて、アリアス說の解釋を以て基督敎を敎へたが、是等の結果に就ては第三十六章に於てのぶ

る考である。

第三十一章　第四世紀に於ける教會中の先輩者

前述した如く、第四世紀中の大豪傑はアサネシアスであつたが、猶ほこの外に大人物といふ可きは、第四世紀中に幾人も起つたので、この世紀は實に教會が隆盛を極めた時代で、從つて大人物を出したのである。其中の四五名のものを左に簡單に述ぶる事であらう。

（イ）バシル（Basil）（三百七十九年死去）

カパドキヤといふ國（徒二ノ九、彼前一ノ一）は、小亞細亞の東部の中央であつて、北はポント、南はキリキヤで、未開の地であつて、其國の産物はたゞ奴隷のみといへる話のある位であつたが、當時不思議にも、この國より大人物と稱す可き三名の者が起つたので、即ちバシルと、其弟のグレゴリーと、又其朋友なるグレゴリーであつたのである。抑もバシルはカパドキヤの都府カイザリア（勿論スリヤのカザリアとは異なる都會）にて生れ、其父は有名なる脩辭學の教師であり、又其家は位置が高くて、又父は熱心なる信仰を有するものであつたが、その家より監督たる者が三人も出たといふ事である。バシルは父の教育を受け、又其後はコンスタンチノープルや、又アテンスに於て、數年間當時の最も完全なる教育を受けたので、それにジユリアン帝も青年の時代には彼と同時に

アテンスに於て學生であつたといふ事である。バシルがアテンスより故郷に歸るや、暫時の間は修辭學の教師としてをつたが、彼は直ちに其母と妹との行爲にならひ、世をさけ山中に籠り、隱遁主義をとりて神と交通するの幸福を求めたのである。于茲注意すべき事は、彼が山中より送つた所の書簡の中に、其地方の景色の美なる事を叙述したが、一體古代の文學中には天然の麗かなると、景色の美なるとに感動して書いたもの等は殆んど一つもないので、たゞバシルの如き信徒が二三名あつたのみで、彼は實に天然の美にうたれて之を筆に描いたのである。特に注意を要する事は、其山中より送つた書簡中に、「罪惡の原因はたゞ市街にありとして之を避けたけれども、予は決して自己より離るゝ事能はず。故に恰も船に暈ふものが、その本船を離れ、小舟に乗り移りたりとも、猶ほ船暈の醫えざる如きで、予が何地にゆくも、猶は同一の情慾をもつて行くが故に、塲所を如何にかふるも、更に罪惡を離るゝ事能はざるなり。然れども予は山中に於て聖書を研究し、神と交通する事により、情慾を制し得んとの望を懷抱するに至れり」と記したのである。然るに彼は三百七十年に至りカイザリヤの監督に選ばれ、死に至るまで凡そ九年の間、監督として大事業を行したのである。即ち彼はたゞカイザリヤ一ケ處の監督たるのみならず、カパドキヤ全國の大監督として、彼の支配の下に地方の監督は凡そ五十名もあつたのである。彼は實に心底よりキリストの神たる事を信じ、又同質説を强固に主張し、之が爲にヴアレンス帝の憤怒にふれ、皇帝がカパドキヤに來りし

時、使者をバシルの所に遣し脅迫して、「汝は皇帝の賛成する所の教理を受け容れざる時は必ず罰せらる可し」といつたが、然るにバシルは「如何にして予を罰するや」といつたので、使者は「汝の財産を沒收せらる可し」と、尚ほバシルは使者に對し、「予にはたゞこの古服一領の外に財産はなし」と、又使者は「然らば汝は放逐せらるべし」といへば、バシル「予はいづこにゆくも、神は常にともにあり給へば更に恐るゝ所なし」と、使者「然らば汝は死刑に處せらる可し」といへば、バシルは猶ほ泰然自若として、「予は殉教者たるの價値なしと雖ども、この病軀を携て苦痛の生涯を經んよりは、寧ろ死して神の所にゆくは予の深謝する所なり」と答へ、更らに恐怖の摸樣なく、實に大膽にも聖公會の爲に盡力したのである。而して彼はたゞに筆と口とを以て、神學の書を著した許でなく、監督たるの普通の職務を成就し、或は貧民病者、殊に癩病者の看護をなし、或は大なる病院を立てたのである。其外彼は寺院の爲に規則を立案し、或は東方諸教會に行はるゝ祈禱文をも改正したのである。彼は神學的智力に於ては、アサ子シアスに一歩を讓ると雖ども、第三世紀のシプリアンの如く、理想的監督であつたのである。

(ロ) ニサのグレゴリー (Gregory of Nyssa) (凡そ四百年頃死去)

グレゴリーはバシルの弟であつて、バシルは强てグレゴリーに按手禮を授け、ニサといへる小邑の監督となしたのである。グレゴリーは兄の如く教會を監督するの技倆はなかつたが、併し兄に勝りて

智力があり、而して神學の奥妙を論じ、アリアスの說に反對して、キリストの神と同質たる事を說くを以て、大事業をなしたので、彼はオリゲンを尊敬し、又オリゲンと同樣なる說をとつたのである。それに彼は第二の大會議に出席し、その大會議の求に應じてエルサレムに上り、其地方諸敎會の狀態を視察したが、早くよりエルサレム詣を爲すものが多數あつたので、グレゴリーはこの參詣者の狀態を見、彼等に對て其參詣の虛空しき事を能く敎へたので、即ち「如何に場所をかふるとも靈魂をして神を宿らしむる旅舍とせば、神は汝等の內に來り給ふ可し」といつたのである。

(八) ナヂアンザスのグレゴリー (Gregory of Nazianzus) (三百八十九年死去)

ナヂアンザスといふ所はカパドキヤの西南の地方であつて、グレゴリーの父は其所の監督であつたので、その母ノンナ (Nonna) は古代の有名なる基督敎的母の三名中の一名であつたのである (一名は第三十二章に、又一名は第三十三章に出てある)。その母なる婦人の誘導により、グレゴリーの父は基督敎を信じたのであり、又彼女はその市邑の寡婦や孤兒の如き諸の貧者を補助するを以て、邑人より大なる尊敬を受けた人であるが、彼女は老年となりてより某日の事、會堂に於て聖晩餐を守れる時、突然永眠したといふ事である。偖グレゴリーは如此母の手により、幼年時代より基督敎を學び、後カイザリヤ及びスリヤのカイザリヤに於て敎育を受け、其上アテンスに赴き、其處にてバシルとともに凡そ十年の間、勉勵を積んで、當時の所謂完全なる敎育を受けたのであつた。干茲

注意す可き事は、彼がカイザリヤよりアテンスに至る途次、船中にて烈しき暴風に出會ひ、爲に彼は大に心痛したのである。其理由は敢て肉體上の死を恐れたのでなく、彼は未だ洗禮を受けざりしが故に、若しこの儘にて死せん事を恐れたのである。即ち父は監督であり、又母は熱心なる宗教家であつたけれども、若しグレゴリーが受洗した後、罪を犯す事のあらんを恐れ、洗禮を見合せてあつたのである。然るにグレゴリーは青年の時代より熱心なる信仰はあつたが、彼は受洗せずして死するならば、決して救はるゝ事なからんと思ひ、船中の危難に遭遇した時、空しく憂慮したので、之に由ても古代の宗教の欠點を能く了解する事が出來るのである。グレゴリーはアテンスより故郷に歸りて後、父に強られて按手禮を受けたが尤も當時は屢々教會の爲に盡す可き力を有する者に強て按手禮を施すの風があつたのである。グレゴリーは實に遠慮深き人であつて、自らは僧侶の聖職をとるに足らぬ者と思ひ、之を避けたのであるが、其後老年なる父の招きに從ひ故郷に歸り、長老となりて父を補佐したのである。夫より數年の後、バシルはアリアスの説に反對する目的を以て、多數の良監督を得んと企て、グレゴリーをしてサシマといへる極めて卑賤なる村落の監督となしたので、即ちサシマといふは寧ろ村落等と名稱す可き所でなく、たゞ僅少なる勞働者の住する所であつたが、グレゴリーは固より如此場所に於て働くに適した者でなく、たゞバシルの勸告に負け、自己の本心に背き、監督となる事を承知したのであつた。併し彼はサシマに於て働く

事なく、たゞ父の働きを補助したのであつた。抑もグレゴリーは敎會を監督するの技倆は餘りなく、又神學に就て論ずる所の智力に於ては、バシルの弟なるグレゴリーに劣つたが、たゞ能辯を以ては以上の三名に勝り、之を以て大事業を成就したのである。彼は三百七十九年に招かれてコンスタンチノープルの聖公會の牧師となり、其所にて有力なる說敎を以て大なる働きをなしたのである。當時はヴアレンス帝の壓制の爲に、一時聖公會は衰頽を來し、却てアリアスの說が盛大となつたので、それにグレゴリーの說敎を聞かんとするものは最初甚だ少數であり、彼の風采は更らに上らず、其衣服も粗末であつた爲に、都人士は大に之を嘲笑したのである。然るに次第に彼の說敎を聽くに循ひ、其能辯に動されて、敎會は增々盛大を極むるに至り、二年の後には美麗なる會堂を建築する程の有力となつたのである。故に聖公會復興の表章として、この會堂を『復活の會堂』と名稱したのである。さればテオドシアス帝が、其翌年十二月コンスタンチノープルに來りたる時、グレゴリーをして大監督となさんとしたが、グレゴリーは固辭して受けなかつたけれども、その翌年（三百八十一年）第二の大會議より選れて大監督となり、又その大會議の議長となり、其後彼は如此高位をしむる事を喜ばず、辭職してカパドキヤに歸國したのである。

（三）アムブロス（Ambrose）（三百九十七年死去）

アムブロスはガリラヤの知事の子で、ロマにて法律學を學び、後北イタリヤの知事となつたので、

その都府はミラン（Milan）であつたのである。アムブロスが知事の職について後、間もなく、ミランの監督が死去したので、教會は其後繼者を選擧せんが爲總會を開いたが、知事は暴動の起らざる様之を監視する爲め出席したのである。當時教會は聖公會とアリアス派との二派に分れてをつた故に、一致して監督を選擧する事甚だ容易ならぬ事であつたが、其時某小兒が「アンブロスを監督とせよ」と叫んだので、議員は皆新知事の能力と、又公平無私なる人物とに感じてをつた故に、一致してアムブロスを監督に選擧したのである。然るにアムブロスは勿論教會の役員となるの希望もなく、其上彼は教にとつて未だ求道者といふ可きもので、洗禮すら受けぬものであつた故に、彼は自ら監督となるの價値なしとの理由を以て、頻に固辭したけれども、會衆一同强ひて嘆願したので、彼は不得止この願を容れ、洗禮を受けて八日の後監督となり（三百七十四年）、夫より死に至るまで、凡そ二十三年の間教會の爲に盡力したのであつた。彼は勿論神學上の奥妙を極むる事は少なくあつたが、併し熱誠の人であり、且つ聖書神學を大に研究したので、即ち彼は睡眠の時間を減じ、夜中は神學を學び、日中は監督の職務に從事し、又日曜毎に説教を爲したのである。實に東方に於て、バシルが理想的監督であつた如く、又西方に於て、アンブロスは純粹なるロマ人であり、且つ理想的監督であつたのである。彼の事業は何であるかといへば、其一はアリアスの説に反對して、聖公會の信仰を説いたので、即ち某時アリアス説を信ずる皇太后が、「アリアスの徒にも會堂を得させよ」と

命じた故に、彼は之に對し、「異端を稱ふる者には一箇の會堂をも與ふる事能はず」と答へたといふ事で、彼は敢て脅迫にも恐れず、大に教會の獨立を保護したのである。又其二はロマの知事が元老院の會議に於て、皇帝に對ひ、「古昔より傳來したるロマの宗教の祭壇を再設せしめられん事を」と願つた時に、アムブロスは異教の虛空しき事を論じ、且つ異教の風習には寸毫をも讓る可からずと辯駁したので、皇帝は遂に知事の願を許さなかつたのである。又其三は彼が教會を監督するの熱心を以て、貧民を補助し、或は野蠻人の爲に執へられた者を救はん爲め、會堂の美麗なる裝飾的物品を賣却して、其金を以て贖ひ出したのである。其他教會の音樂を改良した事もあるが、最も有名なる事件は、テサロニケ人が其地方の知事に背き謀反を起し、知事を殺害した時に、テオドシアス帝は大に怒り、その市民を嚴重に罰し、凡そ七千人程のものを殺戮したといふ事で、即ちその市民を一つの劇場內に召集し、男女はもとより小兒の果に至るまで殺したので、實に殘酷を極めたのである。然るに其後皇帝がミランに來り、其地の會堂に入らんとした時、アムブロスは會堂の入口に立て皇帝の入場を拒絕して曰く、「人を殺害したる手を以て、如何にして神前に出で、神の聖體（即ち聖晩餐）を受くる事を得んや」と、皇帝はこの語に大に感激し、八ケ月の間公然自己の殘忍猛惡なりし事を懺悔し、漸く教會の禮拜にあづかる事を得たといふ話がある。

（ホ）テオドシアス（Theodosius）帝（三百七十九年より三百九十五年まで在位）

テオドシアス帝はイスパニア人で、其父は同名で、有名なる將軍であつたのである。然るにヴァレンス帝はこの將軍の好評と勢力とを嫉妬し、人をして將軍を暗殺せしめたので、その子テオドシアスは本國に歸り、暫時潜伏してをつたが、二年の後（三百七十八年）ヴァレンス帝が、ゴスチンといへる野蠻人と戰を交へ、終に皇帝は敗をとり死去したので、如此困難を極めたるの場合、テオドシアスは召出され、三百七十九年の一月東方の皇帝となり、野蠻人に打ち勝つて帝國を强固に保護したのである。而して前述した如く、彼は翌年即ち三百八十年にコンスタンチノーブルに入り、アリアスの說を敎ゆる事を禁じ、又その翌年（三百八十一年）の五月、第二の大會議を開き、ニカヤの信仰箇條を再び固うしたのであつた。夫れより彼は凡そ十年の間、東方の帝國を支配し、又其後西方の政治をもとりて、暫時の間は全帝國の政治を握つたのであるが、三百九十五年にミランに於て死去したのである。彼には二人の子があつて、一人は東方の政治をつかさどり、又一人は西方の政治を取りて、其後帝國は一致する事はなかつたのである。テオドシアスは前にもいつた如く、グレゴリーの傳記にも、又アムブロスの傳記にも關係あるもので、即ちグレゴリーをコンスタンチノープルの監督となさんとし、又彼はアムブロスの友人であつて、アムブロスより譴責された事があつても、敢て怒る事なく、アムブロスを以て純粹なる監督として大に尊敬し、アムブロスこそたゞ一人實際の監督なりと賞讃したのである。彼は實際のイスパニヤ人で、聖公會の信仰箇條を固く

受け容れ、彼が即位するや、直に勅を下して、異端を主張するものを教會と稱ふ可からずと命じ、其後も幾回となく、異端者に反對せる勅を以て、彼等の禮拜や、其他異教の禮拜を個人の家にてもなす事を次第に禁制したのである。然れば彼は宗教自由を賛成する事なく、實に壓制を以て聖公會を保護し、又大なる武斷を以て帝國を保護し、又正當に政治を施したのであるが、前の(ニ)の項を以ていつた如く、時として謀反人に對し、非常なる激怒を起し、無法にも殘忍酷薄なる刑罰を加へたといふ欠點を有してをつたのである。猶は是等は第三十三章の(ロ)項に於て記載する事であらう。

第三十二章　クリソストム(Chrysostom)(四百七年死去)とヂエローム(Jerom)(四百二十年死去)

(甲) クリソストム

歴史中に其實名を忘却され、たゞ綽名のみ知られてをる者は、クリソストム一人であらうと思ふ。何故といふに、彼の實名はたゞジョン(John)であつて、クリソストムといふは、即ち金口といふ意義の綽名であつたので、實は彼が死去して凡そ二百年後、彼の能辯を賞してつけたのである。それで現今ジョンといふ名を知る者はたゞ歴史家のみで、其他はクリソストムといふ名を以て彼を知のである。

(イ) 彼の青年時代

クリソストムはアンテオケに生れ、其父は高位の士官であつたが、クリソストムが出生後間もなく死去したので、それで其母アンスサ（Anthusa）は僅かに二十歳の頃寡婦となつたけれども、彼は再婚をなさず、たゞ其一子を養育する事を以て一生を費したので、クリソストムの教師となつたリベニアスといへる未信徒なる理學者は、能くアンサスの事を知り、「基督教徒たる母は如此ものなり」と人に語つて賞讃したといふ事で、實にこのアンサスは古代の有名なる母の三名中の一名であつたのである。偖クリソストムはリベニアスから完全なる教育を受け、彼は修辭學者たらんと欲したが、世間の惡風を目撃し、大に感ずる所あり、世を棄て山中に入り、山僧たらんとの希望を起した。然るに母が之を止め「我が傍を離る可らず」と頻りに請ふの故を以て、彼は母の死するまでは共に住居し、其間聖書を詳細に研究したが、母の死するや直に山中に入り、其處に六年の間苦行を積み、それが爲に身體に衰弱を來し、不得止家に歸つたのである。

（ロ）アンテオケに於ける事業

クリソストムは山より家に歸り、直に按手禮を領し、三百八十一年より三百九十八年まで教會の執事となり、又四十歳の時長老となつたのである。クリソストムの特質は能辯であつて、古代中の最も能辯なる説教者で、日曜日毎に説教をなしたのであるが、彼の説教を聽ん爲に來會する多數の者は、常に傾聽して心を奪れてをつた故に、其機會に乘じて、攫徒が多くの財布を掠奪つたので、ク

リソストムは來會者に對し、會堂には金錢を持參せざらん事を勸告したといふ事である。彼は啻に能辯を以て說教した許でなく、說教を以て繼續して聖書の意義を解說し、遂に註解を著したといふ事である。一體第三世紀にもオリゲンの如き大學者は聖書を研究し、これを解說するに實に熱心なるものであつたが、不幸にもオリゲンは聖書の歷史的意義を以て滿足せず、進んで靈的意義を探究し、遂に聖書を一種の譬喩的に說明して甚しく空想に流れたが、古代の神學者は多く之れに倣つて想像的註釋を著作したのである。然るにクリソストムは聖書の事實的意義を以て敎へ、眞正の註解といふ可きものを著したので、彼は所謂最初の註釋者といふ可きもので、現今も猶ほその書は大なる價値を有してをるのである。

彼がアンテオケに於ける事業の中に、最も有名なる事は左の如きで、即ち三百八十七年の二月、テオドシアス帝が重稅を課する詔勅を發した時、アンテオケ人は大に怒り、一揆を企て、皇帝皇后の肖像を初め、先帝の肖像までを破壞し、之を侮辱したのである。然るに前述した如く、如何に皇帝は公平正直の統御者であつても、彼は謀反人に對し非常なる劇怒を發し、殘忍酷薄の手を以て、嚴罰を加ふるが如き所業を爲す人であるから、市民は皇帝がこの一揆に對し、如何なる極刑を加ふるやと氣遣ひ、大に憂慮し、多分市民は悉く滅亡するやも知れずと恐怖したが、其時老監督クリソストムは冬季の積雪をも顧ず、急行コンスタンチノープルに上り、皇帝に仲際を申込んだので、

市民はその返答を待つ事凡そ三週日であつたといふ事である。それで市民はこの時通常の娯樂を棄て、日々多數大會堂に集會し、喜びてクリソストムの說敎を聽聞した故に、彼は市民を慰籍し、且つ如此機會を以て、社會の惡風を矯正す可き事を強く敎へたが、實に彼の說敎を聞て其罪惡を悔改し、洗禮志願を爲すもの數千人もあつたといふ事で、而して皇帝が老監督の仲際を容れ、一揆の發頭者を赦免したといふの報に接し、市民は歡喜して、復活日を祝したといふ事である。

（八）コンスタンチノープルに於ける事業

グレゴリー（第三十一章の（八）の項）の後繼者が死するや、朝廷の大臣はクリソストムの能辯なる事を聞き、彼をしてコンスタンチノープルの大監督となさんとしたが、クリソストムに大監督となるの名譽心更になき事を知り、強いて監督とならしめたので、即ち皇帝の使者がアンテオケに下り、重大なる事件に就て、クリソストムの忠告を聞かんと欲する旨を通じ、彼を市外に誘ひ出し、無理に彼を馬車に乘らしめ、恰も盲目のものを導くが如く、遂にコンスタンチノープルにまで伴つたので、彼も不得止、不本意ながら大監督の職を受くるに至つたのである（三百九十八年）。抑もコンスタンチノープルは基督敎的都市との名稱を蒙つた位であるけれども、實際は奢侈や其他の惡風行はれ、爲に僧侶に至るまで、甚しく道德の腐敗を見るに至つたので、正直に監督の職務を如此都市に於て成就する事は實に困難であつたのである。然るにクリソストムは全然奢侈

の風を退け、極端に節儉を行ひ、而して貧民の爲に教會の財産をも使用し、且つコンスタンチノープルに住居する多數の野蠻人に對し通譯を用ひて說教をなし、又道德の腐敗した僧侶に對しては譴責を與へ、教會を嚴重に取締り、社會に行はるゝ凡の惡風に反對して說破したので、是等の事を以て、尤もクリソストムは多數の人々より怨恨と憤怒とを招いたのである。一體クリソストムは說教者若くば註解者として大事業を爲すの技倆を有したが、監督として教會政治を行ふには不適當な人物であつて、往々大非難を蒙つたのである。當時の皇帝は有名なるテオドシアス帝の子で、父の如き技倆もなく、且つ甚しく意思が薄弱であつた爲に、時として寺人に惑さるゝ事があつたので、クリソストムを保護するの力はなかつたのである。それに皇后は自己が奢侈に耽る爲、監督より諫言を屢々受けたので、監督に對し憤怒を起したのである。又アレキサンデリアの大監督テオピラスは、アサ子シアスの後繼者となる可き人物でなく、殊に惡人といふ可きものであつたが、彼はコンスタンチノープルの大監督の權力を嫉妬し、皇后の怒れるを好機會として之を喜び、彼は自己の友人と共にコンスタンチノープルに上り、無法なる會議を開き、種々なる詐僞の訟を以てクリソストムを罪し、その位置を奪つた爲に、遂に皇帝はクリソストムを追放したのであつた（四百三年）。

（二）クリソストムの苦難とその死

クリソストムが帝都を追放された其夜大地震が起つた爲に、皇帝を初め市民は之を以て神の憤怒と

認め、直にクリソストムを召還したので、彼はその後數ヶ月監督の職をつとめたが、再び皇后は彼に反對し、怒を發し、又其翌年（四百四年）の六月、追放を命じたのである。爲に彼は遠國に追はれ、山間の淋しき村落に住んだのであるが、併し彼は如此嚴罰に處せらるゝも、更らに怒る事なく、之を以て寧ろ神意となし、柔和と忍耐とを以て、尚ほ彼は書簡を認め大感化を諸方に及ぼしたので、彼の仇敵は之を以て未だ滿足せず、更らに帝國の極東の端にまで追放したのである。それで彼を護送する所の兵士は彼の病軀なるをも顧ず、無殘にも旅行をつゞけたので、彼は次第に衰弱を増したが、某日小アジアの東北ポントを通過する際、一夜殉教者を紀念する小會堂に宿り、翌朝兵士に強ひられて不得止出發はしたものゝ、更らに一歩も進行する事出來ず爲に先きの會堂に立歸り、間もなく彼は「萬事に就て神に感謝す」と叫びて、終に永眠したといふ事である（四百七年五月十四日）。それより後凡そ三十年程にして、皇帝の後繼者は、大なる榮譽と尊敬とを以て、クリソストムの遺骸を鄭重にコンスタンチノープルに移し、壯麗美飾を以て葬式を營んだのである。

抑もクリソストムは第四、五世紀の爭論の間に立て、更に神學的議論に關係する事なく、積極的に神の道を宣傳するを以てよき事業をなしたが、彼によりて古代東方の教會は勢力と熱心とを著しく發現したけれども、不幸にしてその仇敵者の怨恨により、當時教會の缺點の甚しき事が明瞭したのである。

(乙) ヂエローム

(ホ) 彼の青年時代

ヂエロームはイタリヤとグリシャとの間にある國に生れたが、その兩親の事は詳しくは解らぬのである。彼の家は富豪であつたといふ事で、彼はロマに於て敎育を受け、羅典語の文學を學び、其後又希臘語の文學をも研究し、その時代の大學者であつたのである。彼は青年の時代に大都府の惡風に惑された事もあつたが、其後宗敎的熱心を起し、洗禮を受けて生涯を神の爲に費す事の決心をなしたのであつた。某夜彼は夢中キリストの臺前に立ち、「汝は誰なるや」との問を受け、「予はクリスチアンなり」と答へたが、其時キリストは「否汝はシセロ（ロマの有名なる文學者）の弟子なり」といひて、彼を鞭たせ給ふたので、彼は夫より全然世の文學を放棄し、固く神の事業に從事せんと決心して、眼を醒したといふ事である。

（へ）彼が山僧としてなせし事業

ヂエロームの特色は寺院制度を重んずる事で、彼は洗禮を受けてより東方に赴き、スリヤの沙漠にありて、數年の間山僧として生活したのである。其後彼はコンスタンチノーブルに上り、グレゴリーの說敎を喜びて聞き、夫よりロマに歸り（三百八十一年）、ロマの監督の書記となり、監督の勸告に從ひ、新約聖書の羅典語の譯文を改正するの事業に取かゝつたが、併し彼がロマに於てなしたる大事

業は隱遁主義を取つた事である。即ち左の第三十五章に記載した如く、第四世紀より隱遁主義なるものが起り、東方にて盛大に行はれたのであるが、西方にては餘り行はれなかつたのである。それでヂエロームは熱心にこの主義を稱へ、特に貴婦人間に之を教へ、彼等の中幾人かは之に感動し、次第に勢力を得て、ヂエロームは彼等の間に尊敬され、且つ名譽を博したので、大に歡喜したのである。然るに是等の事に就き、ロマ人士の間に種々なる爭論が起り、爲に彼は四年の後ロマを去り、パレステンに赴き、ベテレヘムに於て寺院を建て、其處に死するまで、即ち四百二十年まで止つてをつたのである。されば貴婦人等の中にも數人の者はヂエロームに倣ひ、ベテレヘムに至りて尼院を建てたのであつた。

（ト）聖書の翻譯

ヂエロームは大缺點のあつた人で、即ち隱遁主義を極端に重んじ、又熱心なる名譽家であり、且つ急劇なる性質の爲に、屢々憤怒して人と爭論喧嘩をなし、反對論者を烈しく罵り、而して彼は神學を論ずる場合には、敢て眞理を求むるといふ心なく、たゞ人望を得んが爲に教理を説いた故に、如此はクリスチアンにあらずといつた人もある程である。併し如何に彼に大缺點があつたとしても、基督教の爲に盡す所の熱心もあり、又教會の爲に羅典語の聖書翻譯を改正したるが如き大事業をなしたのである。抑も羅典語の聖書翻譯は、第二世紀に北阿弗利加に於て出來したもので、甚だ不完全の

ものであつた故に、之を改正せんとする者は多數出でたのであるが、次第に大混雜を來したので、その時代に實際聖書を羅典語に翻譯し得るの技倆あるものは、たゞヂエローム一人であつたであらうと思ふのである。何故といふに、彼れは生來羅典語を使用し、且つ羅典語の文學に達してをつた故に、文學的能力を充分に有してをり、其上希臘語の文學をも研究し、且つ希伯來語をも學んでをつたのである。然るに當時西方に於て希臘語を詳しく研究する者少なく、又希伯來語を學んだ基督信徒はたゞヂエローム一人であつたので、それでヂエロームの如きは希伯來語を研究する事により、彼は猶太敎に墮落せる者との非難を受けた位である。彼はロマに於て監督の招きに應じ、新約聖書の翻譯を改正する事にかゝり、又其後ベテレヘムに於て舊約聖書を新に飜譯したが、二十年間を以て舊新兩約聖書を完成したのであつた。當時は未だ舊譯本を好んでヂエロームの新譯本を非難するものも多數あつたが、次第に新譯本が舊譯本よりも勝る事が明白となり、西方に於ては諸方に行はるゝに至り、之にヴアルゲート(Valgate)(諸方に通用するの意)といふ名稱をつけたのであつた。それで現今に至るまで羅馬敎會は之を標準としてをるのである。

第三十三章　オーゴスチン(Augustine)(四百三十年死去)

第四世紀の敎會史に出てある大人物といふ可きものは、多數あるのであるが、最後として最も

有名なる者は、實にオーゴスチンで、オーゴスチンの神學に就て、充分賛成を表せざる人があつても、彼の智識と、その宗教的熱心と、又大なる彼の感化力に就ては、誰しも直に承認するのである。それに彼は北阿弗利加の諸教會より起つた人物の中では最後であつて、又最も有名なる人である。

（イ）彼の青年時代

オーゴスチンは三百五十四年十一月十三日、北阿弗利加のカルセーヂより、凡そ八十里西にあたる村落で生れ、又其父は士官であつて、その母はモニカ(monica)といふ熱心の信徒で、古代の有名なる三名の母の一人であつたのである。然るに如此熱心なる母の手を以て、彼は幼時より基督教を學んだけれども、敢て信仰を起す事なく、却てカルセーヂに於て教育を受けつゝある時、彼は社會の惡風に感染し、妾を蓄へ、子まで擧しむるに至つたが、夫より彼はマニ教に入り、九年の間この宗教に從つたのである。それで彼の母モニカは常に彼の不信仰なる事を大に憂ひてをつたので、老年なる監督は彼女に對し、「涙の子は決して亡ぶる事なし」といつて慰撫したといふ事である。オーゴスチンは教育を受け卒つて後、カルセーヂに於て修辭學の教授となつたが、當時カルセーヂの學生の不規律なるが爲に、彼は難まされて、教授の職を盡すに大に困難したので、ロマに赴かんとの心を起したのである。然るに母は之れに就ても大に憂ひ、「ロマに赴むく可からず」と頻りに止めた故に、彼は母を欺き、某夜の事ロマに向つて脫走したのであつた。夫れより彼は、ロマに於ても修辭

學の教授をなしたが、何にせよロマの學生はカルセーヂの學生の如く、乱暴でないといつても、教師に對し授業料をも納めずして脫ぐるの風があつたので、彼は爲に生活に困難するに至つたのである。それで彼はロマの知事の紹介狀をもつて、ミランの官立學校の教授として（この知事は第三十一章の（ニ）項に記載した人で、彼が元老院の議長であつた時、某日元老院の會議で皇帝に向ひ、偶像教の祭壇を再設せん事を願つたのである）、三百八十五年即ち彼が三十一歲の時、一子を伴ひミランに移つたが、母モニカも阿弗利加よりミランにまで跡を追ふて來つたのである。

（ロ）彼の改信（三百八十六年）

ミランの當時の監督はアムブロスであつたが、オーゴスチンはミランで初て基督教の活力に觸れたのである。即ち第三十一章に記載した如く、アムブロスは大學者ではなかつたが、併し彼は大人物といふ可き人であつたのである。それでオーゴスチンは、アムブロスが教會を監督する職務の爲に繁忙である事を知るが故に、親しく交際する事は出來なかつたが、アムブロスの說教を聽く事により、大に感動を起し、それより彼は次第に信仰に向ひつゝあると同時に、當時東方に行はれつゝある隱遁主義の事をも聞き、世の財寶榮譽の如きを一切離れ、己が身を全然神に献げ、神と交通するを以て、眞正の幸福を求むるはこの上なき道なりと考へたのである。然るに某日彼が庭園に出てをる時、隣家の少女が「取つて讀めよ」と謠ふ歌の聲を聞き、之は神が我に答を與へ給ふ者なりと信じ、直

に家に入りて聖書を開いたが、恰も羅十三ノ十四の「主イエス、キリストを衣よ」との句に眼がついたので、彼は全然一身を神に獻ぐるの決心をなしたといふ事で、この時彼は三十二歳であつたのである。夫より彼は教授の職を辭し、己が子と二三の親友とを伴ひて田舍に赴き、凡そ數ケ月の間道を研究して、其明る年の復活祭の日にバプテスマを領し、その後阿弗利加に歸つたが、その途中母モニカは喜びを以て永眠に就いたのである。

（ハ）ヒツポー（Hippo）の監督としてなせし事業

オーゴスチンは全然一身を神に獻げたけれども、彼は敢て教會の役員たらんとの希望でなく、寧ろ隱遁主義を取つて神と交り、出來得る限り文筆をもつて、基督教の爲に盡さんとの考であつた故に、彼は監督に選れざる樣最早監督のある地方に往かんとまで注意して、彼は友人の招きに應じヒツポーに赴いたが、この地には勿論監督が現にある事故、敢て選ばるゝ事はないと思ひ、安心してをつたのである。然るにこの地の監督は最早老年であり、且つ國語に就て詳しくない人で、監督の職を完ふする事は實に困難であつた故に、監督は前よりオーゴスチンの評判を聞き、且つ彼が今教會の集會に列席しをる事を見、突然說教の中途會衆に對ひ「予は汝等の中にありて、監督の職を完ふする事能はざるが故に、今日幸にもこゝに列席したるオーゴスチンを以て予が補助者に推擧すべし」といつたので、會衆一同は大に之を賛し、强てオーゴスチンに願つたの

で、彼は不本意ながらも、人々の望に從ひ、三百九十一年に按手禮を領して長老となり、四年の後に監督が死去したので、直に監督に選ばれ、死に至るまで即ち三十五年間、その教會の監督たる職を完ふしたのであつた。抑もヒッポーといふ邑は北阿弗利加の海岸であつて、カルセーヂから凡そ八十里程西にあつたので、この邑は勿論都會といふ可き所でなかつたが、オーゴスチンがこの邑の監督となつた爲に、大評判を諸方に博し、凡そ三十五年の間、西方に於ける神學上の中心たる都府といふ可き所であつたのである。

偖オーゴスチンは監督であつた爲に、隱遁主義を充分に實行する事は出來なかつたが、併し彼は如何に監督であつても、出來得る丈この主義と同一の生活をなしたので、即ち諸の奢侈をさけ、又教會の僧侶をして自己と偕に住はせ、恰も監督舘を寺院の如くになし、つめとて長老を誘導し、親切に來客を歡待し、其他財産の如きも皆僧侶とともに之を使用したので、それに彼は「蔭口を以て人を評する者はこの食卓に就く可からず」との誡を食卓につけて、大に人々を誡めたといふ事である。彼は日曜毎に説教をなしたが、併し能辯の人でなかつたので、彼はつとめて注意を加へ、平民に適當したる説教と、出來得る丈平易の語を用ひて普通人の益を計る樣に働き、爲に彼の實力は充分に現れたのであるが、彼は之を以て成功をなした許でなく、實に牧師の職務を以て大事業をなしたのである。而してオーゴスチンの生涯の終末に近くや、北阿弗利加に大災害が起

り、彼はその中にありて死去したのである。即ちヴァンダル人（Vandals）といへる野蠻人がイスパニヤより阿弗利加に渡り、如何に彼等に基督教徒といへる名稱があつても、基督教の精神を有してをらぬので、彼等はアリアスの説を主張して聖公會に反對し、公聖會をあらし、聖公會を襲撃したので、而して彼等はヒッポーにまで來襲してこの邑を包圍攻撃したが、其包圍中にオーゴスチンはをつて死去したのである（四百三十年八月二十八日）。斯の如く不幸にして野蠻人の爲にあらされ、爲に北阿弗利加の敎會も、又文明も皆滅亡を來し、又ヒッポーも全滅に歸したけれども、たゞオーゴスチンの感化のみは決して消失する事はなかつたのである。近來に至り佛國人が、このヒッポーのあつた地に新にボナといへる邑を建設したといふ事である。

（二）ドナチス派（Donatists）

前述した如く、オーゴスチンの生涯の終末に際し、敎會外の非常なる困難の爲に、阿弗利加人は大苦痛を嘗めたのだが、又敎會內に起つた所の劇烈なる神學上の議論、即ちペラギアスの説に關する爭論が起つたのである。この事は第三十四章に於て記載するが、偖啻に爭論が起つたのみでなく、敎會內部の分裂を來した爲に、當時阿弗利加の敎會は大に難され、オーゴスチンはこの分裂に對しつとめて盡力した故に、之はオーゴスチンの傳記に關するものとして、此處に簡單に其歷史を記載するであらう。抑もこの分裂した派はドナチスといへる派であつて、聖公會と其敎理的差別は毫もないが、

全く虚空しき議論の爲に、凡そ百年の間阿弗利加の教會は二に分れ大損害を招いたのである。最後の迫害の時に(三百十一年)、カルセーヂの監督となつた者に反對せる者が、その監督を訟へ「彼は迫害に負けて官府に聖書をわたしたる不義者より按手禮を受けた者である故に、如此墮落者を監督と爲すべきにあらず」といひて、遂に他の監督を選んで分離したのである。然るに夫より四年後、この分派より選擧した監督が死去した時、その後繼者となつた者は、所謂ドナチスといふ者であつた故に、この分派は彼れの名を以てドナチス派といふのである。ドナチス派は教會の取締を嚴にすると揚言して、惡人の教會に入る事を禁じ、又教會を潔く爲すと誇るのであつたが、併し實際は聖公會と別に異なる事はなかつたのである。然るに不幸にも、この分裂の影響は北阿弗利加の諸方に波及し、信徒凡そ半分は分派となつて、聖公會とドナチス派との爭論は愈々甚しくなつたのである○ドナチス派の徒はコンスタンチン帝に訟へて、皇帝の審判を求めた故に、皇帝は二回まで委員を擧げて之を調査せしめ、又皇帝自ら第三回の調査を遂げ、愈々その訴訟の詐僞たる事を認め、皇帝は權威を以て彼等を脅迫したが、彼等は迫害を受けるに從ひ、增々宗教狂の如くなつたので、皇帝も其迫害の到底空しき事を悟り、双方に對し自由を與へたのである。其後コンスタンシオス帝も迫害を加へたが、彼等は愈々狂氣の如くなつたのである。それでオーゴスチンの時にこの分裂が阿弗利加の教會に大損害を與へたので、オーゴスチンは出來得る限り彼等を一致せしめんと著書

までを出したといふ事で、又四百十一年に皇帝の命により、カルセーヂに於て三日間の談判を開いたが、この時聖公會の監督二百八十九人、又ドナチス派の監督二百七十九人集會して、オーゴスチンは聖公會の代表者として說をのべたのである。然るにドナチス派の徒は斷然聖公會に復歸する事を拒絶したので、オーゴスチンは到底議論を以て分裂を沈靜一致せしむる事の難きを知り、路十四ノ二十三の「强て人々を引來り」といへる語を引用し、强て一致せん事を勸告し、又著述を以て敎會の一致を說き、又ドナチス派を反駁して一致す可き事を一層强く論じたが、然るに野蠻人が聖公會の敎會と分派の敎會とをともに滅亡せしむるまでは終に一致する事はなかつたのである。

（ホ）オーゴスチンの著述

オーゴスチンの著述は多數あるのであるが、其中の第一は『懺悔』といふので、之は彼が三十四歳までの生涯記で、これに由り彼の生涯の外容が詳細に解るのみならず、內容の狀態をも興味ある樣に記してをり、第二は哲學的の論で之は幾個もあり。第三は證據論で、即ち異敎徒や、ユダヤ人に對する論である。其中の最も有名なるものは『神の都城』といふ論で、即ち四百十年に野蠻人がロマを攻め取つた故に、この大災害を悲痛する者が多數あつて、オーゴスチンは之に對し、神の都城の何時までも滅亡せざる事を快活に論ずる事により、大慰籍を與へたのである。第四

はドナチスの分派に對する論で、第五は神學上の論で、即ちマニ教や、アリアスの説に反對し、三位一體を論ずるもので、又特に有名なるものはペラギアスの論である。之を以てオーゴスチンの進歩發達せる論が現れてをるが、之は第三十四章に於てのぶる考である。第六は聖書の註釋の如きものであるが、オーゴスチンはクリソストムの如く聖書を説明する力なく、その註釋はたゞ應用的勸言であつたのである。第七は應用的著述で、實にその事業は重大にして、又感服すべきもので、その著述中には、所謂格言が幾個もあるので、即ち二三を擧ぐれば左の通である。

神に對し「汝は汝の爲に我等を造り給ひしならば、我等が汝に於て安心を受くるまでは我等の心は不安心なり」

「聖意に任せて命じ給へ、然れども汝の命じ給ふものを與へ給へ」(神より賜はる力を以て、神の命を凡て守り得る事である)

「勝利を得るものは眞理のみなり、又眞理の得る所の勝利は愛なり」

「信仰は智識に前立つ」(之はオーゴスチンの事業の大主義で、即ち神を信ずるを以て、眞正の智識を得べしといふのである)

「神に事ふるは眞正の自由なり」

「新約聖書は舊約聖書中に隱れ、舊約聖書は新約聖書によりて現はる」といふが如きである。

オーゴスチンは自己の經驗を以て、神の恩惠の溢るゝ事を味ひ、之を以て安心を得た故に、自己の實驗に基いた信仰を以て道を宣傳し、又學識を以てはヂエロームに劣つたといつても、實に深奥なる事を論ずる智力を以て、古代の諸の人にまさりて神を敬愛し、何物をも惜ずその身を全然神に献げたので、彼の敎ゆる所は自然に大なる感化のあつたといふ事は、實に當然なる事である。それにオーゴスチンは、一方に於ては敎會と敎會の禮典を重んずるの故を以て、天主敎の先輩者となり、又他方に於ては神の恩惠を重んずるの故を以て、新敎の先輩者となつたので、舊新双方の人々は彼を先輩者として尊敬するに至つたのである。

北阿弗利加に於ては、第二世紀より基督敎は盛大に行はれ、初て聖書を羅典語に飜譯し、或はテルトリアンや、シプリアンの如き殉敎者が多く出で、或はオーゴスチンの如き大人物が起つて、古代の基督敎歷史に取つて大名譽を得たのであるが、不幸にも敎會はドナチス派の如き分裂の爲に紛亂を來し、或は野蠻人の亂暴の爲に衰微を來し、或は第七世紀に至りて回々敎の爲に全然滅亡したのである。

第三十四章　ペラギアス (Pelagius) の説に關する議論

之は古代西方に於ける唯一の大なる神學的議論であつて、即ちペラギアスに反對するにより、オー

ゴスチンの神學は確定され、又西方の敎會はオーゴスチンの說を受け容れたのである。それで之は第五世紀に於ける敎會史中の大事件といふ可きである。

(イ) ペラギアスの說

ペラギアスはブリタニア（現今の英國）から來つた人で、而して寺院の僧侶であつて、品行方正且つ篤信の聞えある人であつたが、自己の實驗を以ては、罪惡の恐る可き力ある事を悟らず、寧ろ彼は應用的基督敎を敎ゆる時には、人類の重大なる責任ある事を示して、惡を棄て善を行ふ可き事を說いたのである。然るに不幸にして如此思想を以て、極端に人類の自由を敎へ、而して神の恩惠の必要なる事を否定し、又個人的の責任を重んずるを以て、人類の一體たる事を打ち消すに由り、終に過誤に陷つたのである。その說に由れば、第一、人類は自然肉體の死す可きものである故に、肉體の死は更に罪惡に無關係のもので、即ち下等動物が自然に死る如く、人類も罪のあるとないとに不拘、諸の人は皆死す可きは當然であるといふので、第二、アダムの罪はたゞ一個人だけの罪で、之を以て決して人類の性質が一變し腐敗を來す可きものでなく、況てや人類はこの原罪の爲に刑罰に處せらる可き筈はなく、たゞアダムの罪は後世の惡模範となつたのみであるといふので、第三、それで人類は各自自由意思を有して世に生れ出でたものである故に、善惡を自由に行ふの力がある。されど不幸にも大多數の人は祖先の惡模範に倣ひ、又世に行はるゝ惡風に惑はされて罪惡を行ふと

雖とも、併し罪惡を犯さゞるアベル、アブラハムの如きものがある如く、自己の力を以て罪惡を犯さゞる人も幾多あるから、神の恩惠の必要は餘りないといふので、第四、併し大多數の人は道を迷ひ、罪惡を犯すは無論の事である故に、道を迷ふ人を救はんが爲、神の恩惠ある助力は必要であるけれども、各自その恩惠を蒙むるも又之を棄つるも自由であり、而して其救はるゝも又救はれざるも自己の責任に歸するので、即ち自ら恩惠を蒙り、神とともに働き、救を完ふする事が出來るといふので、之が所謂共働說といふのである。

（ロ）オーゴスチンの說

オーゴスチン以前の神學者は、大概一人も不殘、人類の自由意思と、その責任の重大なる事とを敎へ、ノスチック敎又はマニ敎に反對して、各自キリストによれる神の恩惠により、救はるゝ事を得るの機會ある事を敎へ、而して救はれざる者の滅亡は神の恩惠を放棄する所の自己の頑迷なる結果に基くものであるとしたが、又オーゴスチンは、先づ自由意思のある事を敎へ、それにペラギアスの說に反對するの序を以て、自說を幾分か變更したのである。

抑もオーゴスチンの發達した所の說によれば、第一、アダムの生來の位地を高めたのであるが、然るにペラギアスの論は、アダムは造られた時には恰かも小兒の如きもので、從つて罪も小兒の過失の如きものであるとしたのである。それでオーゴスチンは之に反對して、アダムは神に直接造られた

もので、最初より最早發達した大人の如きであり、且つ大なる智慧を有したものであるといふので、それにエデンの園も所謂完全したるパラダイスであると說いたのである。されば如此智者なる大人物が、神より完全なる幸福を受けながら、猶は神の戒に背いたといふ事は、實に最大の罪といふべきで、これによりて太甚しき結果を來したといふ事も決して奇怪でなく、又アダムには罪を犯さゞるさきは、善惡いづれをも行ふの自由があつたが、併し如此自由は未だ最上の自由でなく、寧ろ神や或は聖天使が、必ず善を行ふと定つた習慣に從ひ、決して惡を爲す事が出來ぬといふが如き、これが所謂完全なる自由、即ち罪を犯さゞる自由で、アダムも彼が有する自由を能く使用し、自由に神と交通し、神を敬ひ、聖意を行ふたならば、罪を犯さゞる完全なる自由を受く可き筈であつたが、不幸にしてその特權を失つたといふのである。第二、アダムの罪はたゞ大なる特權を受けた大人物の大罪といふのみでなく、人類の墮落であるといふので、即ちオーゴスチンは人類が相互に依賴し、又は親密である狀態を考へ、人類の一體たる事を信じ、萬民はアダムに於て死したものであるといふが如く、その罪惡の恐るべき事を敎へたのである。然ればアダムの罪によりて、人類は皆(A)性質が墮落し、その肉體は死す可きものとなり、又各自善を行ふの自由を失ひ、神に遠かり、神の詛の下にをるものとなり、(B)其上各自アダムの原罪の刑罰にあづかるべき者となつたといふのである。即ちペラギアスは惡を行ふの外には、別に罪はないといつたが、その罪といふは人の行ふ所の不義で

あるのである。然るにオーゴスチンの說はそれとは異つて、墮落した人の性質は惡しきものである故に、罪といふはたゞ人が行ふ所の惡事のみでなく、その惡行の根本たる惡心であると說いたので、それで、アダムの罪に由て、人類は墮落したる性質を有するに至つた故に、生れつきのまゝにて罪人であるのである。されば世に生れ出て直に死する所の小兒でも（即ち洗禮を受けずして死する所の小兒）、矢張罪人として、永遠の滅亡を受くるものと定つてをるといふので、又アダムに於て罪ある事を論ずるに、主として羅五ノ十二を引き、羅典語の譯文を用ひたのである。即ち「一人より罪の世に入り、罪より死の來り、人みな彼に於て罪を犯せば死の凡の人に及たるが如し」といふ句である。第三、人類はアダムに於て皆墮落し、善を爲すの自由を失つた故に、或人は救はれ、又或人の救はれざる事は、神の預定し給ふた結果であるとすべきで、それで神に依賴する程の信仰を起す力もない故に、神の恩惠は絕對的に必要のあるものである。即ち神は或者を撰び、其者の救はる可き事を定め、其者に恩惠を施して信仰を起さしめ、又その者に道を步むの力を與へて、完全なる救に入らしめ給ふ故に、始終全然神の力によるものとするのである（これは所謂個働說である）。それでオーゴスチンは如此無條件の預定を敎へ、即ち神は人の行爲の如何を顧ず、たゞ聖意の儘に或者を撰び、その者を救ふといふ事を說いたので、如此無條件の預定說を敎ゆるに、羅九ノ十六、十八、二十、及び弗一ノ四、五を引用したのである。而して神が或者を撰び、又或者を撰ばないと

いふ理由は、決して人には解する能はざるもので、たゞ之は聖意なりとす可きであるといつたので、それに撰ばるゝものは比較的少數であると説いたのである。

干茲注意すべき事の第一は、如此神學はたゞ議論的の想像でなく、オーゴスチンの自己の經驗に基くもので、即ち彼は道に迷ふて、羅七ノ十四以下にあるパウロの如く、罪惡の甚しき力に感動し、神の恩惠がないならば、決して救るゝ事の出來ざる事を深く信じ、神がその恩惠を聖意の儘に施し給ふ事を敎へたのである。而して多分これにより、神の博愛の意義が充分明瞭とならぬといつても、オーゴスチンの如く、神の恩惠の必要なる事を考ふる者は、必ずこの恩惠に對し感謝して全く一身を献げ、神の爲に盡すの熱心を抱く事が出來るのである。第二は、オーゴスチンが神の恩惠の必要なる事をかく論ずるとともに、又敎會の禮典の必要なる事をも説いたが、即ちペラギアスに反對して神の恩惠の必要なる事を論じ、又ドナチス派に反對して敎會の一致を守り、聖公會に屬す可き事を説いたのである。其故にオーゴスチンの論に由ば、神に撰ばれしものは必ず洗禮を受くるに至るものである（洗禮を受くるものは皆撰れたものといふ意でない）。それで洗禮を受けずして死する所の小兒は、多少輕き刑に處せらるゝと雖ども、決して救はれて天國に入るの望はないので、又勿論敎會以外の者、即ち未信徒や又ソクレチース、プラトーの如き賢人といへども、救はるゝの望はないのである。第三、オーゴスチンの神學の大體は、カルヴィンの神學（第六十二章）と異なら

ぬが、併し神學の基礎とした所は違つてをつたのである。即ちオーゴスチンは、アダムに於て人類が墮落した事を基礎とし、又カルヴィンは神の全權ある事を基礎としたのである。

（ハ）その議論

ペラギアスは異端を稱へて議論を起すの考はなかつたが、たゞ應用的基督敎を敎ゆる序を以て、人類の責任の重大なる事をのぶる事により、如此神學を說いたのである。セレスチアス (Celestius) といへる彼の朋友は、この說を容れ、極端に稱へたが、この兩人は四百十一年に阿弗利加に渡り、この說を敎ゆるを以て議論を起したのである。然るにその翌年カルセーヂに於て會議が開かれ、この說を放棄する事となつたのである。尤もオーゴスチンはこの會議に列席はせなかつたが、ペラギアスの說の行はるゝ事を憂ひ、これを調査して反對說を稱へ、所謂反對說の先輩者となつたのである。其後ペラギアスはパレスチンに赴いたが、其所でもヂエロームが其說に反對し、又二回まで會議を開いてその說を調査したのであつたが、併しその議員は寧ろペラギアスの信仰箇條を承認したのである。尤もペラギアスは自己の極端說を隱蔽し、能く聖公會の信仰箇條に適當する樣にのべたので、遂に承認さるゝに至つたのである。其後ロマに於ても議論が起り、而して四百十八年にロマの監督はこのペラギアスの說を棄てたが、又皇帝も（テオドシアス帝の後繼者）これを禁じたのである。然るにペラギアスの說を主張する監督數人あつて、その中の最も有名なるものはジユリア

ン(Julian)で、彼は熱心なる信徒であり、且つ大なる智力を以てこの說を稱へたが、この說を主張するものは追放にかゝつて迫害にあつたのである。それでペラギアスの說は四百三十年までに全く滅亡したといつてよいので、即ち翌年(四百三十一年)第三の大會議に於て、全然放棄する事となつたのである。

(二) 半ペラギアスの說

ペラギアスの說は凡そ二十年間に渉る議論を以て滅亡したけれども、猶は人々はオーゴスチンの說を充分に受け容れず、オーゴスチンとペラギアスとの中間に立て、所謂半ペラギアスの說といふものを稱ふるものが南ガリヤに起つたのである。この說を稱ふるものは、共働說をうけ容れ、人類の墮落せし事や、神の恩惠の必要なる事を說くと雖ども、又人類は神と共に働き、救を完ふす可きものなる事を敎へたのである。この徒の說に由ば、預定は條件付きの預定、即ち神が各自の信仰と不信仰とを前以て知り給ふといふ所謂預知に基いたもので、信ぜんとするものを救ひ給ふとの預定であるのである。如此說は南ガリヤに於て盛大に行れたが、五百二十九年ガリヤのオレンヂ(Orange)會議に於て、この說を全く放棄する事となつたのである。然れども、西方に於てもオーゴスチンの說を極端に受け容るゝ事なく、所謂半オーゴスチン說の如きもあり、又東方の敎會に於ても半ペラギアス說の如きを主張したのである。

第三十五章　寺院制度

第四世紀の外形の歴史を見れば、迫害よりのがれたといふことは、教會に取つて最大事件といふ可きであり、又教理歴史よりすれば、アリアスの説に關する事件は、實に大事件であつたが、併し教會内部の發達の上より見れば、寺院制度の起つた事は最大事件といふ可きであつた。それで都合上たゞ第四世紀の事のみでなく、凡そ三百年間の寺院制度をこゝに取纏て簡單に記載する考である。

(イ) 其起原

勿論隱遁主義は基督教の特色といふ可きものでなく、佛教に於ても、又ブラマ教に於ても、又幾分か猶太教に於ても行はれたもので、特に亞細亞の宗教的運動で、それで東方に於ける基督教に同樣なる運動の起つたといふは、決して奇怪の事でないのである。されば早くより斷食や或は獨身を以て、如此主義が實行されたのであるが、迫害の當時基督教の熱心家は迫害に忍耐し、或は殉教者と爲るの機會があつた故に、左程隱遁主義は行はれなかつたが、第四世紀に入り迫害が起らなくなつたので、直に隱遁主義の運動が初つたのである。その目的は即ち完全を追求するといふので、之は「全からん事を欲はゞ爾が所有を售て貧者に施せ」(太十九ノ二十一)といへるが如きイエスの命令を誤解し、普通の信徒は世間にあつて救はるゝ事は出來るが、併し完全を追求す

る者は世の財產を棄て、又結緣をさく可きであると考へたので、その上當時皇帝の信仰に眞似て、多數の者が基督敎に加入した爲に、從つて敎會の靈的狀態は幾分づゝ腐敗を來したので、如此冷淡不潔なる敎會に附屬する事を潔とせず、寧ろ一人神と交際する事により、靈的歡喜を希望する者が幾人かあつたのである。それのみでなく、社會は次第に墮落したので、如此世は到底救はるべきものにあらずと思ひ、斷然世を離れ、自己の救を完ふする事が最良の方法と思ふ者が多く起り來たつたので、如此思想を以て、第四世紀に於ける先輩者、即ちアサチシアス、バシル、クリソストム、オーゴスチンの如き人々も、大抵この隱遁主義を取つたのである。

(ロ)アントニー (Antony) (三百五十六年死去)

隱遁主義の起つた場所はエジプトであつて、その理由の一は、エジプトの氣候の温暖と降雨のなき爲、隱遁主義を實行するに甚だ適當したる所であつたのと、其二は、エジプトの地形は細長き國であつて、その左右が砂漠である故に、その砂漠に退き世間を離るゝ事は甚だ容易の事であつたのと、其三は、エジプト人は一躰隱遁主義を好む所の性質であつたからである。抑も基督敎的隱遁主義先輩者といふ可き者は、アントニーであつて、彼は第三世紀の中頃、富豪の家に生れ、而して十八歲の時兩親を失ひ、その遺產を繼いだ時、彼は先きに引用したる太十九ノ二十一の句を耳にし、直にその戒に從はんと決心し、妹を信者なる一婦人に托し、自らは其財產を賣り拂ひ、之を貧民に

施し、遂に砂漠にさけて死に至るまでたゞ一人住居し、而して或は僅少の食をとり、或は三四日續けて屢々斷食をなし、又徹夜を以て屢々祈禱をなしたのである。彼は羊皮を衣服として之を身に纏ひ、又沐浴を取ることなく、たゞ神と交通するを以て喜びとなし、又屢々夢中サタンの誘惑にあひて、サタンと奮鬪し之れに勝つたのである。而して彼は最後の迫害の時に、自ら殉敎者たらんとの希望を以て、アレキサンデリアに歸り、四人となつた信徒に慰籍を與へたのであつたが、併し未信徒は一人としてこの聖者たるアントニーに手を加ふるものはなかつたのである。彼は百歳の時再びアレキサンデリアに出で來り、アリアスの說に反對し、キリストの神たる事を說いたので、それで彼の敬神の志の篤き評判は次第に諸方に傳はり、多數の人々は彼の祈禱を受けんが爲、沙漠に集つたのである。コンスタンチン帝が彼に書簡を送つた時に、彼は皇帝に答へて「この世の權力に誇らず、キリストを永遠の王として之を尊敬し、正義を行ひ、貧民を助けよ」といつたといふ事で、彼は百五歳の高齡を保つて死去したのである。初てアサネシアスはアントニーの傳記を著したが、この書は大に人々を感化したのである。

(八) 寺院

最初の山僧はアントニーの摸範に倣ひ、獨居を以て一人神と交通し、又一人完全なる救を求めんとの考であつたが、山僧は增々增加するに至り、市民の數と同等となつたといふ話もある位である。

然れども、其後獨居の不可なる事が次第に明白となり、終に同居し、且つ義しき取締の下に服從し、或は良規則を設くる事によりて獨居の害を免れ、隱遁主義の益を受けんとの希望を以て、多數の寺院を立てたのである。寺院の設立者はパコミアス（Pachomius）（三百四十八年死去）で、彼もエジプト人で、三百二十五年に夢中天使の命令を受け、それに循ひ彼はナイル河の島に寺院を建立し、彼の死に至るまでに、寺院の僧侶は凡そ數千人となつたのである。この僧侶は啻に祈禱をなすといふ許でなく、職業（殊に籠を作る事）を以て生活の道をたて、而して彼等はともに食事をなすと雖ども、相互に語り合ふといふ事はなかつたのである。寺院を建立する事はエジプトから東の諸方に傳はり、バシルの如きは彼等の爲に規則を作つたのである。

（二）極端の隱遁主義

寺院の僧侶は大概聖公會の信仰箇條を堅く守り、凡の異端に反對するの熱心もあつたが、誤解した説を起すものもあつたのである。その一派は『祈禱の徒』といふ名稱を以て、信徒は文字通に不斷祈禱すべきであるといひ、諸の職業を禁じたのである。其他個人として極端の隱遁主義を實行する數人のものもありて、其中最も有名なる者は柱上のシメオンといふ者で、彼はスリヤ人で、而して四百五十九年に死去したのである。抑もシメオンは青年の頃より寺院に入り、一週間にたゞ一回食事をなし、或は復活日の前四十日間諸の食物を斷つの風であつたが、猶ほ之を以て滿足せず、新

苦痛を發明して、彼はアンテオケより十六里の東方に一本の柱を立て、その上に彼は晝夜のわかちなく、不斷立つて祈禱をなし、終には凡そ四十尺餘の高さ柱を立て、死するまで即ち三十六年間、其上に立つてをつたので、彼は晝夜の差別なく、又炎暑の夏にも、冱寒の冬にも忍耐をなし、又座する事も、又睡る事もせずして、不斷祈禱を捧げたのであるが、早くも其評判諸方に傳はり、當時の人々は如此苦痛に忍耐する者を格別なる聖者として、その柱の下に多數群集し、シメオンの祈禱を願ひ、而して皇帝までが同樣彼に祈禱を願つたといふ事である。それでシメオンが死去した時には、その屍をアンテオケの大會堂の中に鄭重に葬つたのである（シメオンの如きは如何にして、食物を得たかといへば、彼の敬神の念篤きに感服したる者等が、其柱に梯子をかけ、食物を與へたものと思はるゝのである）。

（ホ）西方に於ける寺院制度

西方に於ては左程早くは寺院制度行はれず、又極端の隱遁主義を實行するものも稀であつたのである。たゞシメオンに眞似て、柱上に立つ所の者一人あつたが、彼も遂には監督の命に從ひ寺院に入つたのである。それで西方に寺院の設立されたのは晩くあつて、第五、六世紀に至り非常に行はるゝ事となつたのである。アサ子シアスが迫害に遭遇し追放されてロマにゆいた時、彼れはエジプトから二人の山僧を伴つたので、ロマ人の中には山僧の如何にも粗衣を纏ふてをるさ

まを見、驚き且つ嘲弄するものも多數あつたが、併しその敬神の念の深きに感服するものもあつたのである。又アサテシアスが著作した所のアントニーの傳記は、能く西方に於て大感化を及ぼし、特にロマに於て寺院制度を敎へたものはヂエロームであつたのである（第三十二章（ヘ）の項）。彼は專心一意隱遁主義を說く事により、特にロマの貴婦人等を大に導くの力があつたが、西方の寺院制度に關して最も有名なるものは、マルチン（Martine）であつたのである（三百九十六年死去）。彼は未信徒の子で、又士官であつたが、青年の時より求道者となり、而して彼は或る冬、二三の友人とともに市街を通り、乞食に邂逅し、其裸體なる狀態を憐み、劍を拔て自己の外套を二つに裂き、その一部を乞食に與へたといふ事である。然るに彼は其夜夢中にキリストがその半分の外套を着て現れ、「求道者なるマルチンは之を予に施せり」といひ給ふたので、彼は大に感動して直に洗禮を受け、生涯その熱心を有ち、ガリヤ（現今の佛國の南部）の最初の寺院を設立し、敬神の念深きが爲に大評判を得たのであるが、後彼は自己の願により監督となり、愈々寺院制度を擴張したので、その上古傳によれば、彼は多くの奇跡を行つたといふ事である。

于茲注意を要する事は、使徒等の死後第四世紀までは、敎會史上奇跡の如きは一として記載してないが、第四、五世紀より、特に寺院の僧侶の生涯中に奇跡の事が次第に多く見えるので、當時一般の人はマルチンの如き聖者は奇跡を行ふの力あるものと信じ、之を以て愈々寺院を尊敬するの心

を起したのである。

（へ）ベネデクト（Benedict）（五百四十三年死去）

第四世紀に寺院は西方に於ても設立され、第五世紀即ち野蠻人が帝國を滅亡するといふ混亂時代には（第三十六章）、世の患難よりのがれて寺院に入る者もあつたので、寺院の數は大に增加したのである。第六世紀にベネデクトは初て西方に於て寺院の制度を確定したが、即ち彼はイタリヤ人で、高貴の家に生れ、十五歲の時世をのがれて山中に入り、數年の間獨居して隱遁主義を守り、其後（五百二十九年）カシノといへる山中に寺院をたてたので、それに多數の僧侶がこの寺院に入り、爲に彼はその制度を確定したのである。その感化の實例をあぐれば、彼が野蠻人の王の所にゆいた時、王はベネデクトの前に平伏してその戒を聽き、又彼の祝禱を願つたといふ事である。その制度即ち規則は西の諸方に行はれたが、その太體をいへば、第一、寺院の僧侶とならんと欲する者は、一年間（後に三年間と修正せり）の試練を經るので、即ち其間に再び世間に歸還するの心が起るならば自由に出來たが、それでその試練を經て後僧侶となるの決心を爲す時には、その一生涯に於て守る可き約束をなしたのである。第二、その約束の箇條は三ヶ條で、第一條は諸の財產を寺院に納め、貧窮の身となるべき事、第二條は結婚をなさず、又婦人と決して交際をなさゞる事、第三條は寺院の規則及び院長の命に全然服從する事であつた。第三、寺院內の生活であるが、ベネデクトは

苦痛を激烈にする事なく、寧ろ適當なる運動を以て、僧侶を益する樣にしたのである。怠惰はサターンの伺ふ機會であると思ひ、一日中の適當なる働きを定め、先づ七時間禮拜をなし、又七時間仕事を爲す可き事を命じたのである。その仕事といふは農業或は小兒の教育の如き事であつたのである。如此規則を守る所の寺院制度の結果如何を顧れば、實に賞讃す可き事も幾多あつたので、即ち寺院の空地を耕作し、農業を營むを以て、如此混乱時代に大に國家を益し、或は如此患難の場合に旅人を懇切に歡待し、或は世をのがれたるものを收容してその避れ場をつくり、幾分か苦痛の人に慰籍を與へたのである。其上野蠻人の爲に紛乱されて、帝國內の學術殆んど滅亡にきした時、寺院の僧侶は古代より傳り來つた文學を保守し、又學術を保護する場所をつくつたのである。若し如此寺院がなかつたならば、混乱の時代には西方に於て學術と文學とは全然消滅した事であらうと思ふ。次ぎにその不利益となつた事をいへば、即ち財產を放棄した爲に、貧窮の狀態を以て寺院に入り、而して、個人的には財產を所有せなかつたけれども、その寺院は一箇の團體として有志者より寄附を受け、遂には次第に大財產を有するに至り、自然僧侶は驕慢奢侈に流るゝ樣になつたのである。其上彼等は敬神の念の篤きに誇り、その規則を顧ずして、或は禮拜を怠り、或は善き働きを廢して、不品行に陷るに至つたのである。其故中世に於ては、幾回となく寺院の腐敗を苦慮憂愁して改良を加へ、新寺院を設立した事もあつたが、矢張その新寺院も次第に腐敗を來したのである。

第三十六章　帝國の滅亡とレオ(Leo)第一世(四百六十一年死去)と法王の權力

第五世紀の西方に於ける敎理歷史よりすれば、大事件はペラギアスの説に就ての議論であつたが(第三十四章)、然るに一般の方面よりいへば、大事件は西方帝國の滅亡と之れに關する法王の權力の起原とである。

(甲)帝國の滅亡

(イ)帝國の分裂と衰頽

テオドシアス帝(第三十一章の(ホ)の項)は暫時全帝國を支配したが、帝が死去した時(三百九十五年)に、帝國は二つに分裂して再び合併するの時はなかつたのである。即ち帝には二人の遺子があつて、一人は東方の政治を握り、又一人は西方の皇帝となつたのである。然るにこの兩人はいづれも父テオドシアス帝の如き能力はなく、實に薄弱なるもので、それに彼らの後繼者も、皆薄弱の爲に國家を保護するの技倆はなかつたのである。其上たゞ皇帝が無能無力であつたといふ許でなく、社會全般も衰頽を來した狀態であつたので、尤もその原因は幾多あつて、その衰頽は一朝一夕突然に起つたものでなく、實に長歲月の結果であつたのである。之を簡單にのぶるならば、先

づ種々なる不道德、壓制、奴隷賣買等の結果で、從つて國民も實力も材料も減少したので、即ち兵士となりて國家の爲に戰ふ可き國民もなく、又帝國を維持す可き財産も不足となつたので、皇帝は不得止國家を保護する爲に、次第に野蠻人を兵士に雇入れ、遂に帝國は雇兵たる他國人に依賴するに至つたので、勿論獨立の力はなかつたのである。次に奴隷賣買の事を今少しく詳細にいふならば、前述した如く(第二章(ヘ)の(B))富豪なる者は地所を買取りて之を奴隷に耕作せしめ、而して奴隷を激烈に使役するの風で、それで自主のものはこの耕作の業を以て奴隷のなす可きものとして之を輕蔑し、地方より都會に集合して、更に正業を取らず、たゞ皇帝より與へらるゝ食物を無代價にて受ける爲に、資産家は正業を嫌ひ、たゞ怠惰に日を暮して、奴隷の外に人は甚だ少數であり、且つ第一、資本金も又産物も次第に減少し、第二、國家の爲に盡力するものも愈々減少したのである。然るに、基督教の行はるゝにつれ、次第に個人として貴重なる望を起し、品行を方正にし、神を敬愛するものが多少起つたけれども、社會の狀態よりいふならば、到底改革出來難き程腐敗を極めたのである。然れば如此腐敗を來した社會の滅亡したといふ事は、實に長歲月の混乱と種々なる災害の結果であつて、寧ろ世の中の進歩の爲に必要であつたのである。

抑も帝國の滅亡といふは、野蠻人が帝國に侵入し來り、その地を幾分占領し、且つ政治を全然掌握したので、この野蠻人の多くはチユトン(Teuton)人種、即ち現今の獨逸人と同一の人種であつたが、

現今の獨逸と露西亞の南部に住居して、敢て定つたる住家もなく、又從つて文學や學術もなく、たゞ諸方を彷徨するものであつて、多くは農業を營まず、たゞ漁業を以て生活を爲すものであつたのである。其故に彼等が次第に增加するに從ひ、食物の不足を告ぐる所より、漸次帝國に侵入せんとの望を起した許でなく、彼等は亞細亞より來つたハン人(Huns)に攻擊され、不得止西南に向つて帝國に侵入したのである。數百年以前にも如此野蠻人が侵入せんとしたけれども、其當時の皇帝は兵を以て彼等を防禦し、國家を保護したが、第五世紀に至りては、野蠻人を防禦するの力はなくなつたのである。それが爲に野蠻人は西方の帝國を攻め亡したが、併し野蠻人の部落は幾箇もあつて、幾回となく帝國に侵入し、相互に戰ふ事により、啻に帝國の政治を滅した許でなく、長歲月の混亂を來したのである。

(ロ)西方帝國の滅亡(四百七十六年)

四百七十六年を以て、西方帝國の終極としても、實際この滅亡はたゞ僅に一ヶ年の事であつたのである。寧ろ第五世紀中に幾回となく野蠻人が帝國をあらしたので、その事は左に簡單に記載するのである。

(A)ヴイシゴス(Visigoths)(西方のゴスといふ意)

ヴイシゴスの酋長はアラリック(Alaric)といふものであつたが、彼等はイタリアに浸入して、四百

十年にロマを攻め取り、後に西に赴きてイスパニャに王國をたてたのである。彼等がロマ即ち永遠の都城を攻め取つたといふ事は、非常の難關であつたに相違ないが、併し帝國の國民は實に皆其勢力に喫驚したのである。これに就てオーゴスチンは『神の都城』てふ一書を著し、現世の國家はよし滅亡するとも、神の王國は決して滅亡する事なしとの主意を以て、興味ある樣に之を説明し、信徒を大に慰籍したのであつた。當時の皇帝の事に就ては可笑逸話があるので、即ち皇帝は兼て『ロマ』といへる一羽の鷄を愛養してをつたが、敵人にロマが降服し、滅亡に歸したといふ事を聞くや、彼は我が最愛の鷄の死した事と思ひ、大に苦痛煩悶したが、後大都會ロマの陷落滅亡したる事を聞きて、大に安心したといふ事である。如何に彼がテオドシアス帝の子でありとしても、かくも父と其性質を異にするといふは、豈に驚かざるを得ざる事で、勿論如此皇帝が到底國家を保護するの力はないといふは當然なる事である。偖會長アラリックはロマを占領して後二年にして死去したので、彼の兵は河流を堰き止め、河底を掘り、そこにアラリックの屍を葬り、而して堰を破りて水を通したので、是等は皆捕虜の手にて行つたのであるから、彼等を殺害して全然屍のある所を隱蔽したのである。

(B) ヴアンダル (Vandals)

ヴアンダル人はイスパニャに入り、後又イスパニャから又阿弗利加に渡り、而して前にもいつた如

く（第三十三章の（八）の項）、オーゴスチンの死去したと同年即ち四百三十年に、ヒッポーを攻め取り、次第に北阿弗利加全體を略收して、その國の文明を破壞したのみならず、彼等は海賊であつたから、地中海の海岸の諸方をあらし、四百五十五年にロマをもあらして之を占領したのである。

(C) ハン人 (Huns)

この人種は他の野蠻人とは異なり、亞細亞人で、且つ格別に恐るべき野蠻人であつたが、それで彼等が佛國（ガリヤ）に侵入した時、即ち四百五十一年にロマ人もヴイシゴスも共に彼等に對抗して勝利を得たのである。然るに其翌年ロマに侵入したので、漸く法王の仲際により、彼等は一物をも分捕ずして歸つたといふ事で、その酋長はアチラ(Attila)といふものであつたのである。

(D) 帝國の滅亡

前にもいつた如く、最早國家の爲に戰ふ可きロマ人はなくなつたので、皇帝は野蠻人を雇ひ入れて之を兵士となした爲に、皇帝は次第に凡ての勢力を失ひ、たゞ雇ひ入れたる兵士に依賴するの外はなくなつたのである。然るに四百七十六年、兵士の上に立つ所の士官は如此薄弱なる皇帝を無要なりとして、皇帝の王冠を東方の皇帝に送還したのである。之は勿論西方帝國の最後といふ可きであるが、併しこの士官は敢て帝國を滅亡するといふ考でなく、たゞ東方皇帝の代理として、イタリヤを支配する心組であつたので、之は實に西方の帝國が野蠻人に敗を取つた確證であつたのである。

(E) オスツロゴス (Ostrogoths)(東方のゴス)

皇帝の王冠を東方の皇帝に送還した士官は、四百九十三年に他の人種と戰つて敗を取り、生命を失つたのである。即ち東方のゴスはイタリヤに侵入し、而して前に來つた所の野蠻人に擊ち勝ち、新に王國を建設して、第六世紀の中頃までイタリヤを支配し、法律を立て、又平和と公平とを以て國家を統御したけれども、第六世紀の中頃、彼等も又その王國も滅亡したのである。

(F) フランク (Franks)

フランク人はライン河の地方よりガリヤに侵入し、四百八十六年戰を以てガリヤの大部分を占領し、其所に住居したのである。それでその名を取りてこの國を今フランケ國即ち佛蘭西といふのである。イタリヤにても、イスパニヤにても、又ガリヤにても、野蠻人はその國の凡そ三分の一を占領し、三分の二を土人に殘して、彼等は制服者としてをつたのだが、漸次土人と交際するに從ひ一致するに至つたのである。其故に野蠻人が政治を握つたとしても、少數であつたので、諸方に流行する所の羅典語を次第に受けいれたのである。それでフランケ人は如何に現今の獨逸より來つたものだといつても、現今の佛國人は現今の獨逸人と異なる人種で、又佛語は獨語と異なつて古代の羅馬語に類したものである。第三十章の(ホ)の項に於て記した如く、是等の野蠻人(ハン人を除くの外)は以前より基督教を信じ、又アリアスの說を採つたものもあつたので、聖公會とは異なる宗派

であつたが、四百九十六年フランケ人の士官クローヴィス（Clovis）が、戰の時に敵に攻め立てられ、而して自己の妻の信仰ある事を考へ、若し勝利を得ば基督教に入る可きを約し、遂に勝利を得たので、バプテスマを受け基督教を信じ、又彼は聖公會に入つたのである。さればフランケ人が他の人種に勝れたる勢力を有してをつた爲に、聖公會も又野蠻人中に流行するアリアス説を滅すに至つたのである。

(G)　ブリタニヤ（現今の英國）

同一の第五世紀に、獨逸の北海岸より野蠻人はブリタニヤに渡り、其地を占領したが、其所を今はイングランドといふので、この事は第三十九章の（八）の項を以てのぶる考である。

猶は于茲摘載すれば、第五世紀に西方帝國、即ち西歐羅巴と北阿弗利加とは野蠻人に敗を取り、西方の羅馬帝國は全滅したのだが、それとともに古代の文學、文明も衰微を來し、これも殆んど滅亡に歸したのである。然るに如此數百年の混亂を經過して、漸く新歐羅巴即ち近世の文化が起らんとしたのであるが、當時の人々に對しては大なる患難の時代であつたのである。然れども、基督教はそれらの中におりて決して滅亡する事なく、寧ろ前にのべた野蠻人が、皆基督教を信じ、又第六世紀より聖公會に加入したので、その政治的、文化的文學は實に敎會史にも關係を有するものである。其上これはロマ法王の權力と親密に關係するものであるから、序を以て羅馬法王の權力の發達と、

その大なるレオの事をも記す事であらう。

(乙) 法王の權力の發達とレオ

(ハ) 法王の權力の發達

第二十四章の(ロ)の項を以ていつた如く、第三世紀のシプリアンの時代に於て、ローマの教會は西方に於ける重立ちたる母教會の如きものであつたが、併しローマの監督は敢て諸教會の首となす可きものでなく、寧ろ教會の一致結合を重んじ、又ローマの教會を母教會として敬ふ所のシプリアンの如き人にして、猶ほ各教會の監督は凡て同權であり、獨立を有つ可きものたる事を教へたのだが、第五世紀に至り、ローマの監督は次第に西方諸教會をつかさどる事となり、即ち法王となつたのである。

その理由は種々あるが、兎に角第一は、多分教會の一致結合を計るの必要からであつたと思ふので、即ち如此混亂の時代、即ち文學も、文化も、社會も、帝國も、凡てのものゝ滅亡する時代であつて、諸教會が全然一致結合せなかつたならば、多分滅亡した事であらうと思ふ。それで諸教會を一致せしむる方法は外でなく、一人の統御者の下に服從する事であつたので、西方に於て統御者となる可きものは無論ローマの監督であつたのである。何故といふに彼は母教會であり、大都會の教會の監督であるが故に、西方諸教會の統御者となる可きは當然であると思ふのである。啻にそれのみでなく、當時彼は使徒ペテロの後を繼ぐもので、所謂キリストより諸教會を支配するの權を受けたも

のであるとの說が諸方に行はるゝに至つたからである。それに前にもいつた如く、コンスタンチン帝はロマを去りて東方に新帝都コンスタンチノープルを建設し、其後又西方の皇帝も、ロマに住居する事なく、ミランに住居したので、ロマは之れが爲に、政治的榮光、政治の中心を失つたけれども、却て法王に於ては權力を握るの機會を得たのである。何故といふに、第一、皇帝が近にをらざる爲に獨立を有ち、且つ故障なくして靈的權力を使用する事を得たのと、第二、皇帝はロマを離れしも世界の都府たるロマの光榮は決して失せるものでなく、寧ろ法王はロマに殘りたる大人物であつて、能く皇帝に代りて愈々勢力をさめ、靈的權力を得るの機會があつたのである。それに羅馬教會は數百年間有志者の寄附金を收めて大財產を有してをり、それに野蠻人が貴族平民の區別なく財產を掠奪したけれども、たゞ教會を尊敬した爲に、その財產を掠奪せなかつたので、教會は其財產を以て、遠近の別なく貧民を賑はし、慈悲を施し、多數の人を救ふた故に、諸方の教會はロマの教會を敬ひ、從つてロマの監督の權力の下にその指導に服從したといふは奇怪なる事でなかつたのである。第四、五世紀に東方に於て激烈なる爭論が起り、異端を稱ふるものが幾人も出たのであるが（第三十、三十七章）、併しロマの教會には別に異端を稱ふるものなく、皆聖公會の信仰を繼續し保持した故に、羅馬教會は聖公會即ち純粹なる基督教の保護者として、尊敬するものは東方にすらあつたのである。

（二）レオ第一世（四百四十年より四百六十一年まで法王となつた）

前述した如く、法王の權力の發達は一時の事でなく、漸次發達したので、隨分歲月を要したので、法王の權力の起原となす可き年はないのである。併しレオ第一世を以て最初の法王とするも決して過當ではないので、何故といふに、彼は智力もあり、且つ彼は心底より法王たる者は諸教會を支配するの權を受けたものと信じ、東方にても、又西方にても、この權力を使用するの機會があつたので、彼は充分に之を使用したのである。それで尤も彼の誕生地と其年月及び其青年時代の事は何も解らぬけれども、最初彼は二代の法王の下にありて、監督長として大勢力を有し、後法王に選ばれてその職を完ふしたのである。之は第五世紀の中頃であつて、野蠻人がイタリヤを襲擊した所の甚しき混亂時代であつたので、レオは、第一、人民を慰撫し、教會の財產を以て貧民を養ふを以て、監督の職を盡したのである。特に有名なる事件は二つあるので、其一は、四百五十二年にハン人（ロの（c））がロマに接近した時、レオはたゞ一人恐るべき野蠻人の所に到り、ロマの爲に仲際を謀つたので、その野蠻人の司令官アチラの如き者すらも、その勢力に服しロマに入らずして歸つたのである。それで、又古傳に由ば、其際使徒ペテロ及びパウロはレオとともにアチラの前に現れ、レオの語を堅固にしたといふ話がある（アチラが一物をも分捕せず歸つたといふ事は、どの程度までレオの力に歸すべきであつたか、又どの程度迄他の理由であつたのか、確たる事は解らぬが、多分レ

オの力のみではなかつたであらうと思ふが、兎に角レオはロマを救ふたといふ名譽を得たのである)。其二は四百五十五年にヴアンダル人(ロの(B))が、ロマを占領した時にも、レオは幾分かロマを助くる事を得、又ヴアンダル人が歸つた後に、貧民を大に救助したのである。抑もレオはペテロの後繼者として諸敎會を支配するの權力を受けたものと確信し、北阿弗利加、イスパニヤ、ガリヤ、テサロニケまでもその權力を擴張したので、即ち前にもいつた如く、如此患難の時代に各國の敎會は大概ロマの監督に服從する事を拒むものなく、寧ろ羅馬敎會の助力と指導とを受くる事を喜んだのである。それでレオが死するまでに、西方の諸敎會がロマの監督を以て自己の支配者とした といふ事は、多分間違でなからうと思ふのである。それのみでなく、彼は第五世紀の東方に於ける敎理的爭論の時にも干涉を加へ、第四の大會議(四百五十一年)にはレオの代理者が議長の席につき、又レオの說を容れて、信仰箇條となしたといふ程、大勢力を有してをつたのである(この事は第三十七章の(へ)の項に於てのぶる事であらう)。

第三十七章 キリストの身位に關する爭論

第四世紀の長歲月の議論を以て、キリストの神たる事を敎會の信仰箇條として確定したが、猶はキリストの身位に關する激烈なる爭論が起り、之れが東方に於ける第五世紀の大事件であつたのであ

る。第五世紀に西方の教會は世間の混亂により大損害を蒙つたが、猶は次第に新運動をなすの機會を得たけれども、當時の西方に於ける教理的爭論は多分無益であつたのである。即ち之により教會の信仰箇條は確定されたが、併し之れが爲に大分裂を來したのである。

抑もこの問題はキリストの人性と神性との互の關係であつて、論者は皆なキリストを實際の神とし、又實際の人として受けた故に、その大體に於てともに信仰する所のものが、如此激烈なる爭論をなしたといふ事は、實に遺憾とす可きであつたのである。

(イ)アポリナリス(Appollinaris)(三百九十年死去)の論説

之は第四世紀の事件であつて、之に就て激烈なる爭論の起つた事はないが、序を以てたゞ記載するのである。即ちアリアスの説によれば、ロゴスは神に造られたもので、而して位の貴き天使の如きで、彼が人の身體の中に宿る事により、イエス、キリストといふ可きものが出來たのであるといふので、それに前にもいつた如く、アリアスの説ではキリストは完全なる神でもなく、又完全なる人でもないといふのであつた。抑もアポリナリスはスリヤのラオデキヤ(默三ノ十四にあるラオデキヤと異なる地)教會の監督であつたが、彼はアリアスに反對して、キリストの神性たる事を熱心に論じたけれども、イエスの身位に關する普通の説を賛成する事なく、たゞこの一點に於てのみ、アリアスの如き説を受け容れたのである。即ちキリストの靈魂が人の靈魂であるならば、多分道を迷

ひ、罪を犯すといふ事は決して不可能ではないといふ事を考へ、又完全なる神と不完全なる人とが合併する事の甚だ困難なる事を思ふて、先づ撒前五ノ二十三にある「なんぢらの靈、生、身」の語を引用し、キリストは體と生とを以ては人であつても、其靈はロゴスであると論じたのである。即ちキリストは肉體と又肉の生命とによれば、人であるけれども、その靈魂は神であるといふのである。又之に就て間接の證據として約一ノ十四の「道肉體と成て」といふ語を引用し、この道は人の靈魂となつた事はないと論じたのである。この説は多少解し易いものであつて、現今にても、基督教を知らざる人に對し、簡單にイエスの事を語るに、キリストは肉體を以ては人であつたが、靈魂は神であつたといふ人もあるのである。けれども古も今も之を實際の説明として滿足する事は出來ぬので、何故といふにこの説明によれば、キリストは實際の人でなく、たゞ人の形體を受けたのみである故に、試惑に遭遇する事もなく、從つて我等の摸範とする事も出來ず、又我等の薄弱なる事に同情同感を得る事も出來ず、又イエスを以て我等人類は神と一致合體する事も出來ないのである。それで如此説を主張するものは多少あつたが、併し大多數は直に之を放棄し、又第二の大會議も全然否定したのである。

(ロ) アンテオケとアレキサンデリアの競爭

第五世紀中の爭論は幾分アンテオケとアレキサンデリアの競爭に基いたもので、即ちアレキサンデ

リアの神學者はキリストの神たる事を確信するといつても、キリストの人性を主張する事を重要としたのである。彼等は歴史的註解を以て聖書を説明した如く、又歴史的キリスト、即ち人なるキリストの生命を重要としたのである。是等の神學者の中に、最も有名なる者は、第三十二章に於て記したるクリソストムであつたのである。彼はその議論には關係せなかつたが、彼の親友テオドル(Theodore)はキリキアの某教會の監督であつて、三十六年間其職をつとめ、而してクリソストムと同一の意を以て、聖書を説き、且つ他の著書をもなしたのである(四百二十八年死去)。

アレキサンデリアの神學者は、キリストの神たる事を重要として強く之を教ゆる事により、敢て人性を打ち消したのではないが、殆んど人性を忘却した程に神性を重んじたのである。アンテオケとアレキサンデリヤの双方とにその大體に於て相違はなかつたが、アンテオケの説を極端にいふ時には、神の子たるロゴスが、イエスといへる人と共働したといふ可きものとなるので、即ち神性と人性との獨立を論じて、キリストを二人の者に區別したのである(所謂神の子とイエスとの二人としたのである)。然るにアレキサンデリアの説を極端にいふ時には、キリストの神性が人性を吸收したといふが如き説となるので、即ちキリストの一體たる事、所謂神性を極端に重んずるの結果、多分人性が神性の中に包含されて見えざるものとなつたといふのである。

アレキサンデリヤの方の先輩者はシリル(Syril)で、四百十二年より四百四十四年迄教會の監督であ

つたが、彼はクリソストムに反對してテオピラス（第三十二章の（ハ）の項）の甥で、又後繼者であつたのである。それに彼には名譽心と嫉妬心があり、且つ猛惡なる人であつて、その品格は到底基督教の精神に適合せざる者であつたが、大智力を有してキリストに就て論ずるの力があつた爲に勢力があつたのである。

（ハ）ネストリアス（Nestorius）の說に關する論

ネストリアスによりてアレキサンデリアの說が極端に起つたので、ネストリアスに就て最初の爭論が開かれたのである。抑も彼はアンテオケに於ける寺院の僧侶であり、又有名なる說敎者であり、又テオドルの說を主張するものであつたが、四百二十八年に選れて、コンスタンチノープルの監督となつたのである（彼はアンテオケに於て說敎者として大名譽を博して後、コンスタンチノープルの監督となり、其處で迫害に遭遇した事は實にクリソストムと同一の經驗であつたが、併しネストリアスは人物としてはクリソストムと比較すれば遙かに劣るのである）。彼は異端に熱心反對するものであつて、嘗て皇帝に對ひ、「帝若し異端者を亡し給ふならば、その報酬として天に入り給ふ事を得べし」といつたといふ事であるが、併し自ら異端者となつて、放棄せらるゝに至つたのである。即ちコンスタンチノープルの人民は神の母といへる名稱を以てマリアを崇拜するの風習であつたが、ネストリアスは是等に反對するの故を以て非難を受け、又激烈なる爭論が起つたのである。それで

子ストリアスの實際の說は詳細には解らぬが、反對論者の稱ふる所に由ば、彼はキリストを二つに切斷して、神の子と人なるイエスとに區別し、たゞ神の子が、イエスキリストといへる人を通して道を敎へ、且つ働きを爲したのであると說いたので、即ちマリアより生れたるものは全然人なるイエスであつた故に、マリアを神の母とする事は甚だ不適當であるといつたのである。それで一般の人々は益々マリアを尊敬崇拜するの心を抱き、マリアより生れた者は神であるといふ信仰を以て、マリアを神の母として熱心したので、其故に、第一、子ストリアスはキリストを二つに切斷したといひ、第二、子ストリアスは聖マリアを尊敬せざるものであるといつて、非常に彼に反對して議論を起したのである。

（三）エペソに於ける大會議（五百三十一年）

激論が起つたので、皇帝の命令により四百三十一年に、エペソに於て第三の大會議を開く事となつたのである。然るにアンテオケの監督等は事故の爲に、出席する事が遲引し、彼等の到着せざる先きに、シリルはアレキサンデリヤの監督等とともに會議を開き、劈頭第一に子ストリアスを敎會より破門する事を決議したので、其他別にこの會議に於て信仰箇條の如きを決定する事なく、たゞ子ストリアス一個を破門したに止つたのである。然るに四五日を經てアンテオケ地方の監督等が到着したので、又彼等も會議を開いてシリルを破門した爲に、二三年間は非常なる混亂と

爭論とが續いたのである。其後漸くアンテオケとアレキサンデリアの双方が信仰箇條を以て一致をなし、干茲平和を結びて、ネストリアスの破門を承認するに至つたのである。さればネストリアスは皇帝より追放の命を受け、ペルシヤにのがれたので、帝國内にこの說は消滅したが、帝國外のペルシヤに於て分派が起り、今日に至るまで殘つてをるのである（長く繼續する所の分派はこれが最初であつたのである）。このネストリアス派はペルシヤより東の方に行はれ、數百年間盛大を保ち、遂に支那の西の方までも傳道する事となつたが、第十四世紀に回々教を信ずるモンゴル人の爲に殆んど滅亡し、今日までたゞ數萬人のみ土耳其波斯の境の山中に殘存してをるのみである。

（ホ）ユーテケス（Eutyches）の說に關する論

ユーテケスはコンスタンチノープルに於ける寺院長で、アレキサンデリヤの說を極端に敎ゆる事に由り、又爭論を起したのである。即ち前述した如く、キリストの一體、又キリストの神性を重要として敎ゆる事により、多分神性が人性を吸收したといふが如き說をのべたのである。この說は實に難解のもので、詳說する事は甚だ困難であるが、その大體はキリストの人性を失する程神性を強く說いたのである。それでこの說を主張する者は、キリストの一體たる事を強固にする爲に、一性論者といふ名稱を受けたが、コンスタンチノープル地方の監督はこの說を以てユーテケスがキリストを瀆したといひ、彼を敎會より破門したのである。然るに皇帝は幾分ユーテケスの說を

主張し、且つアレキサンデリアの監督ユーテケスを保護したので、之に就てエペソに於て、四百四十九年に大會議を開いたのである。然れどもこの會議に於てはその是非曲直を議する事なく、アレキサンデリアの監督を議長に推擧し、ユーテケスに反對したるものを罪し、且つコンスタンチノープルの監督を破門した許でなく、彼を鞭ち彼に負傷せしめた爲に、彼は三日を經て死去したのである。即ち監督フレヴィアン（Flavian）を殺害したといつてよいのである。このアレキサンデリアの監督デオスコラス（Dioscorus）はシリルの後繼者であつて、而して彼はシリルの如き智力もなく、又シリルよりも殘酷なる壓制家であつたのである。如此人により指導された會議は大會議といふ可きものでないので、所謂盜賊會議の名を以て大恥辱を受けたのである。

（へ）カルセドン（Chalcedon）の大會議（四百五十一年）

盜賊會議が閉會して、其翌年皇帝は死去したので、その皇妹が後を繼いで登位したのであるが（これはクリソストムを迫害した所の皇帝の子のポルケリヤといふもので、マルションといへる有名な政治家を夫として位に登つたのである）、皇帝夫婦共にこの盜賊會議の決議に對し不贊成であつたので、その翌年即ち四百五十一年に新會議をコンスタンチノープルの對岸なるカルセドンに開會したのである。この會議に列席した監督は五六百名であつて、皇帝の指導の下に、盜賊會議の決議を取消し、デオスコラスを破門し、又レオ第一世（第三十六章の（ニ）の項）の書簡を得て、レオ第一世

の説に適當したる信仰箇條を決定したのであつた。即ち左の通である。

「我等が信ずる主イエス、キリストは、神性に於ても又人性に於ても完全にして、即ち眞に神であり、且つ靈魂と肉體とを有する眞の人なり。而して神性を以ては天父と同質、又人性を以ては我等と同質にして、罪を除くの外は諸の事に於て、我等と同一のものなり。即ち神性を以ては近來我等を救はん爲に神の母マリアより生れしものなり。又獨一の主なるキリストは二箇の性質を有するものにして、この二箇の性質は相互に混雜を來す事なく、獨一のキリストはこの二箇の性質を有するものなり」

といつたのである。

以上の困難なる爭論の大體を、干茲摘載すれば左の通である。

ネストリアスの説
キリストは二箇の人格と二箇の性質とを有す、

ユーテケスの説
キリストは一箇の人格と一箇の性質とを有す（即ち人性を吸收したる神性）、

カルセドンの信仰箇條
キリストは一箇の人格と二箇の性質とを有す、

この信仰箇條を主張する者の説に由ば、キリストの人格は神なるもので、即ちキリストの人性は人格のなきものであるといふので、之は今日まで聖公會の信仰箇條であつて、而して之を完全なる説明であるとする人は多數あるのであるが、併し如何に大會議の決議を以ても、如此困難なる問題を全然解決し得る事は出來ぬのである。

(ハ) 一性論の分裂

聖公會はカルセドンの大會議の決議を受けいれたけれども、スリヤ、エジプトに於ては猶は之に就て激論があり、而して次第にその地方の教會は大抵不殘この大會議の決議を以て、キリストの一體たる事に適合せぬといふの理由に由り、聖公會より分離して一派をたて、今日までも殘つてをるのである。それで是等の議論を以て東方の基督教會は相互に戰ひ、且つ分裂を來した爲に大損害を蒙つたのである。

第三十八章　教會政治と禮拜及び祝日

(イ) 僧侶

前述した如く、コンスタンチン帝が教會に入會した例に倣ひ、教會に加入するもの次第に多數となり、從つて教會は財産と勢力とを增加したので、又僧侶も其數を加へ、僧侶の位置も高くなり、其

上教會の禮典を尊重するの傾向を來したので、禮典を執行する所の僧侶と普通一般の信徒との間は遠く隔絶を見るに至つたのである。

僧侶を選擧する風習は別に確定したものでないが、教會員がその僧侶を選擧するの權も次第に衰微して、終には消滅したのである。それに長老執事は監督の任命であつて、それを教會員が承認するのみであつた。又監督を選ぶ事は一般の教會員に時に幾分權利があつたが、それも次第に他の監督や或は大監督がその權を握る事となり、又時に皇帝が大監督を任命するの權を有したのである。特にコンスタンチノープルの大監督の如きは、皇帝の權に屬したものであつたが、然るにミランのアンブロスの實例によれば（第三十一章の(ニ)の項）、一般の教會員に時々監督を選ぶの權のあつた事が解るので、ニカヤの大會議の決議に由ば、少なくも三名の監督を以て新監督を定むる事となつたのである。

次に僧侶の教育の事をいふならば、現今の如き神學校は敢てない事はなかつたが、甚だ僅少であつて、多數の僧侶は充分教育を受けずして按手禮を領したのである。併しオーゴスチンの如きは、自己の配下にある長老をして自己と同居せしめ、大にこれが教育に力を盡したのである。

又獨身の事に就ていへば、前にもいつた如く（第二十四章の(イ)の項）、三百六年にイスパニヤの會議を以て、初めて僧侶の結婚を禁じたのであるが、ニカヤの會議に於ては、如此規則を設ける事

を否定したのである。それに東方に於ては長老執事の結婚を禁ずる事はなかつたが、次第に監督の結婚を禁じ、又長老執事でも按手禮を領して後は結婚を禁じたのである。其故に按手禮前に娶つた妻は許したが、寡婦を娶つた所の者には按手禮を禁じたのである。然るに西方にては之に反し、當時は一般の僧侶に妻帯を禁じたのである。即ち三百八十五年にロマの監督は初て僧侶の結婚を禁じ、而してレオ第一世はその規則を堅固にし、又第五世紀中の西方に於ける會議は幾回となく、僧侶の妻帯を禁ずるの決議をなしたので、それで其時代より僧侶の獨身主義は、西方の規則となつたが、併し多分この規則は實際には行はれなかつたのである。獨身主義の戒律の起つた理由は、第一、寺院の僧侶の模範に倣つたもので、即ち完全を求めんとするものはよろしく獨身たるべしといへる語に從ひ、一般の僧侶はこの標語に背く可からずといふ事が行はれたので、寺院の僧侶の如く、普通の僧侶も妻帯す可からずといふが、當時一般の説であつたのである。

僧侶の數に就ていへば、第六世紀のコンスタンチノープルの大會堂の僧侶の數は實に左の通である。監督一名、長老六十名、男執事百名、女執事四十名、副執事九十名、朗讀者百十名、先唱者二十五名、その他百名もありて、合計五百二十五名であつたのである。猶はこの僧侶以外にも會計掛、書記、看護人、葬式掛等もあつたが、この看護人といふは、アレキサンドリアに六百名もあつて、その職務は勿論病者を看護する事であつたが、時には大監督の常備兵の如きもので、監督の命令を

待つて行動したのである。

(ロ) 監督

元來監督といふ役員は一個の教會の牧師であつた故に、地方の村落の教會牧師も矢張監督といふ名稱があつたが、第四世紀から監督の位置が高くなつたので、村落の教會の牧師には如此位置の貴き監督の名稱を用ゆ可きでないとの考から、所謂村落の監督を廢して、地方の教會を都會の監督の配下に置く事となり、初めて監督たる者が地方監督となつたので、即ち都會及びその地方村落の諸教會の監督であつたのである。前にもいつた如く（第二十九章の(ニ)の項）、皇帝の助力に依り、監督は種々なる特權を受け、又第四世紀よりその位置の表章として指環、杖、法服を使用するの風が起つたが、その指環は監督と教會とが結婚したといふ表章で、又杖は詩二十三ノ四の牧者の杖の意義から羊の如き信徒を牧する表章としたので、それに法服は西方にては小羊の白毛を以て製したもので、古來より傳つた衣服を着する事により、次第に一般の人々と異なる衣服を着する事となり、又その衣服は次第に僧侶職の表章となつたのである。

(ハ) 大監督

第三十四章の(イ)の項に於ていつた如く、第二、三世紀より大都會の監督は大監督の如き權力があつたが、又第四世紀より一般の監督の位置が高くなるに從ひ、大監督も又高位に登る事となつたの

である。それで大監督の中にも西方ローマ東方アレキサンデリアとアンテオケの大監督は一般の大監督の上に猶ほ勢力を有して、監督長の如き名稱を受けたのである。西方に於て監督長といふ可きものはたゞローマの監督のみであつたが、東方に於ては、最初からアンテオケとアレキサンデリアとが互に競爭して、いづれも一方に主權を握る事は出來なかつたのである。其上新帝都コンスタンチノープルが建設され、都會の監督としてその監督も監督長たる可き事を第二の大會議に於て決議した。のである。それにエルサレムは勿論都會ではなかつたが、併し基督教の母教會として之を尊敬し、その監督をも第二の大會議に於て、監督長と決したのである（勿論當時のエルサレム教會はユダヤ人の教會でなく、エルサレムに住居する異邦人の教會で、所謂使徒時代のエルサレムの教會とは異なるものであつた）。

コンスタンチノープルの監督長に如何に東方諸教會の支配者たる名譽心があつても、アンテオケ特にアレキサンデリアの競爭がある爲に、支配者となる事は出來ず、西方法王の如きものは起らなかつたが、第四の大會議（カルセドンの）に於て、舊ローマの監督が都會の監督として特別の位置をしめた如く、新ローマ（コンスタンチノープル）の監督も同一の理由により、同位置におく可きものであると決議したのである。即ちこの決議に由れば、舊ローマの監督は第一であるとしても、新ローマの監督を第二として同權力を與ふべきであるといふので、又この決議の理由とする所が、舊新帝都の監

督兩人ともに政治的都會の監督としてその位置を與へたのであるので、之に對してレオ第一世は强固に反對し、舊ローマの監督はたゞ政治的都會の監督として特權を受けたのでなく、使徒ペテロの後繼者として、キリストより諸敎會を支配するの權を受けたのである故に、新ローマの監督はたゞ政治的都會の監督たるの故を以ては、如此特權を受く可きものにあらずと論じたのである。然るに東方の敎會は更らにレオの反對論に關係せず、如何に舊ローマの監督を尊敬する志があるといつても、諸敎會の支配者たる事を拒絕したのである。それに反して西方に於て、ローマの監督が第五世紀より法王の如き權力を有するに至つたといふ事は、第三十六章の(八)の項に於て記載した通で、それに東方に於て、第七世紀より回々敎が敎會を妨害した爲に、アンテオケとアレキサンデリアの監督はその權力を失ひ、たゞ實際の監督長として其權力を有してをる者は、コンスタンチノープルのみであつて、如此場合に於てすら猶ほコンスタンチノープルの監督長は、法王の如き權力を握る事が出來なかつたのである。

(二) 大會議

敎會史に關して重大なる會議、即ち最初の四回の會議に就ては前述した通であるが、抑も大會議なるものは、たゞ特別の場合に開く可きもので、而して皆皇帝の命令によりて開會したものである。それにこの大會議は東西ともに世界的會議として尊敬するのであるけれども、之に列席する議員は、

九分通までは東方の監督であつて、又大會議はたゞ皇帝に召集されたといふ許でなく、皇帝の指導の下に決議を爲すので、例之第二の大會議がテオドシアス帝の召集に應じて、ニカヤ信經を決議し、又第四の大會議が、マルションとポルケリヤの召集によりて、極端なる一性論を廢したのである。是等の大會議は皆エルサレムの會議に則り、「聖靈と我儕と定たり」（徒十五ノ二十八）との語に從ひ、神は會議を通して語り給ふといひ、又無謬權を握りて決議したとして、その信仰箇條を主張する者、即ち神の攝理により大會議に於て眞正なる勝利を得たと信ずる者でも、實際は全然その會議を賞讃する事は出來なかつたのである。それでルーテルが大會議には無謬權なしとして大改革を起したといふ事は實に道理といふ可きである（昔時に於ても、大會議で決議した信仰箇條は無謬であり、而して何時までも動かざるものであるとしてをつても、大會議に於ける教會政治や取締に關する決議は全然贊成するといふ事はなかつたので、例之前にもいつた如く、レオ第一世が第四の大會議に於て決した監督長に關する件を嚴しく非難攻擊した事があるのである）。

（ホ）禮拜

先づ安息日の事をいふならば、前述した如く（第二十九章の（ハ）の項）、コンスタンチン帝が三百二十一年に詔勅を發して、都市一般の職業を休む可き事を命じ、又爾後の皇帝は日曜日に娯樂を爲す事を禁じ、又第四世紀の會議に於て、日曜日に職業を休み、教會の集會に列席す可き事を決議し、

又第四、五世紀の先輩者は皆日曜日を守る可き事を説いたのである。然れども十戒の第四の戒を以て之を説く事なく、寧ろ彼等は猶太教の安息日と基督教の主の日との區別を明かに教へたのである。この事に就て詳細に調査した所のヘッセイ(Hessey)の語に「第四、五世紀の著書や、戒律の何處にも一として十戒の第四戒を以て、主の日を守る可き事を更に記載したる事あらず」と、猶太教の安息日、即ち土曜日に就て、東西の區別早くより起り、即ち西方に於ては復活日前、又土曜日にも斷食する風習であつたが、東方に於ては、土曜日に斷食する事を禁じたのである。

次に會堂の事をいへば、皇帝の好誼により、教會は特權を蒙り、第四世紀より次第に美麗なる建築を起す事となつたが、併し建築の方法は東西の區別があつたのである。即ち西方に於ては✝圖の如き羅馬式の十字架の形狀に會堂を建て、又東方に於ては✚圖の如き所謂希臘式の十字架の形狀に會堂を造つたのである。

禮拜の風習は前述した事と別に異なる事はないが、併し一般の人々が教會に加入するに從つて、公開の禮拜と秘密の禮拜との區別が廢され、一般の人々も聖晩餐式の時に列席する事を許すに至つたのである。それにこの時代から次第に聖書朗讀の風が起り、一定したる順序に循つて、朗讀する事が行はれたのである。

(へ) 禮典

前述した如く、愈々禮典を尊重する事となり、又洗禮に由り前に犯したる罪のみは悉く赦さるゝとの說を以て、從つて洗禮を受くる事を躊躇し、終に見合せる者も次第に多くなつたのである。之は受洗後に犯した罪のみは最早赦さるゝ事なしとの說により、其困難を思ふの結果であつたので、その實例は、第三十一章の（ハ）の項のグレゴリーの如きである。又洗禮式の一般の風習は父と子と聖靈と其名毎に一回づゝ即ち三回浸水するのであつた。又聖晩餐も同じく尊重し、パンはキリストの身體であるとして之を敬つたが、尤も天主敎の化體說の如きは未だ起らなかつたけれども、併し多分極端にパンと葡萄酒とを尊重する風であつたのである。又この聖晩餐を犧牲として之を貴重し、この犧牲を以て、死者を救ふ事が出來るといふの說が諸方に行はれたので、オーゴスチンの如きも「死者の靈魂は犧牲を献ぐる（即ち聖晩餐を執行する事）在世の朋友の敬神を以て救はるゝといふ事は勿論にして、尤も神の道を全然守りて、如此助力を要せざるものもあり、又惡人にして、如此助力を以ても救はれざる者ありと雖ども、普通人は如此助力により救はるゝ事を得るものなり」といつたのである。

（ト）祝日

當時起つた所の大祝日は、所謂クリスマスであつて、このクリスマスを祝する事は、三百六十年に初て歷史上に現れたが、即ち其年の十二月二十五日にアムブロスの妹が尼院に入つたので、其時

ロマの監督は「多數の人々は汝の夫（即ちキリスト）の誕生を祝する爲に集ひ來れり」（前にもいつた如く、獨身の婦人はキリストの妻といふの風があつたからである）と彼女に對ていつたのである。兎に角クリスマスの起原は何時であつたか確たる事は解らぬが、確かにロマに於ては第四世紀の中頃であつたので、又數十年後には東方に於ても行はれたのである。十二月二十五日をキリストの誕生日と定めた理由は解らぬが、之は決してキリストの誕生の實際的事實に於て歷史的證據があつた理由でなく、古來より年末に於て行はるゝ所の異教の祭日の代として、基督教的聖祝日を設んとの考で、十二月二十五日と定めたものかも知れぬのである。このクリスマスの外には、第四世紀より十二月二十五、六日を以てステパノの祝日となし、又二十七日を以て使徒ヨハ子の祝日、二十八日を以てヘロデの爲に殺害されたベテレヘムの嬰兒の祝日とするの風があり、又三月二十五日を以て、天使がマリアに出現した事（路一ノ二十七）を祝し、又二月二日を以て、マリアが潔の禮を守つた事（路二ノ二十二）を祝し、又六月二十四日を以て洗禮のヨハ子を祝し、又八月十五日を以て、マリアが昇天した事（即ちマリアの屍が天使によりて天にまで携へられし事）を祝するの風が、第六世紀から行はれたのである。それに以前より行はれた所の復活日は、增々一般に祝ふの風習となつて、年中での大歡喜大愉快の日としたのである。

（チ）參詣

早くより殉敎者を尊敬するの風が起つて、その殺害された日を以て、天に誕生した日として之を祝つたので、從つて殉敎者の遺物品を尊んで之を保存し、此上なき寶物とするに至つたが、遂にこの遺物品を以て奇跡を行ふ事が出來るといふ話が幾つとなく起つたのである。又聖マリアを崇拜して神の母とする事が非常に流行したが、前にもいつた如く、ネストリアスはマリアを神の母として尊崇する事に反對した爲に、彼は迫害を受けたのである。抑も多神敎から基督敎に轉宗するものは、多分多神敎的信念を以て、多神敎の神々の代に、或はマリア或は有名なる殉敎者を尊崇し、これに向つて祈禱をも獻げて助力を願ふに至つたのである。コンスタンチンの母ヘレナはパレスチンに上り、エルサレムに於てイエスの十字架を發見したと喜び、其處に大會堂を建築したが、多數の人々は之を學び、エルサレムに參詣するに至つたのである。それに前述した如く（第三十一章の（ロ）の項）、グレゴリーは自らエルサレムに上り、其實驗によりて、參詣の甚だ無益なる事を說いたけれども、一般の人々は猶ほ熱心に參詣する事をつとめたのである。

東西兩敎會が大會議と認むるものは左の通である。

第一回、三百二十五年にニカヤに於て開かれ、キリストは天父と同質なる事を決議せり、

第二回、三百八十一年にコンスタンチノープルに於て、ニカヤ會議の決議を經たる信仰箇條を更に決議して之を固うせり、

第三回、四百三十一年にエペソに於て、ネストリアスを破門する事を決議せり、
第四回、四百五十一年にカルセドンに於て、キリストの身位に關する信仰箇條を決議せり、
第五回、五百五十三年にコンスタンチノープルに於て、一性論者をして聖公會に歸復せしむるの考より、ネストリアスの說を贊成する事を禁じたり、
第六回、五百八十年にコンスタンチノープルに於て、キリストには二個の意思ある事を決議せり（第四十章の(乙)の項）、
第七回、七百八十七年にニカヤに於て、畫像を使用する事を許可せり（第四十一章の(ニ)の項）、

第六世紀に於ける大事件は左の通である。

第一、東方に於てはジョステニアン（Justinian）帝（五百二十七年より五百六十五年迄在位）で、即ちジョステニアン帝の品格は別に賞賛す可きものではないが、彼は有名なる人々を使用して大事業を成就したので、即ちその一は、彼が有名なる將軍を以てイタリヤに打ち勝ち、アスッラガス（第三十六章の(E)の項）の王國を滅亡せしめ、暫時の間ロマ帝國の政治を握つたのである。其二は有名なる法律家を以て、次第に發達したる法律を改正し、有名なる法典を制定したので、現今にても法律學の研究を爲す者は皆之を學ぶのである。其三はコンスタンチノープルに於て『聖地』といへる大會堂を建築したので、之は東方の基督教的建築の最も有名なるものである。而して其形狀は勿論第

三十八章の（ホ）の項にある希臘式の十字架の形狀で、その特色とする所は會堂の中央の屋根が圓蓋であつたので、この建築を以て皇帝はソロモンにも大に優れたりとして大に歡喜したのである。皇帝は神學上の議論にも干渉し、一性論の分派を聖公會に歸復せしめんとして、第五の大會議を開き（五百五十三年）、ネストリアスの說を稱ふるとの故を以て、第五世紀のアンテオケ地方の有名なる三名の神學者の說を禁止したのである。

第二、西方に於てはロムバード人（Lombards）といへる野蠻人が、現今の獨逸の北方からイタリアに進入し、五百六十八年に皇帝の軍に打ち勝ち、イタリアの大部を占領したが、彼等は獰猛なる野蠻人であつた故に、混亂を起し、大災害をイタリア人に加へたのである。即ち皇帝の代理となつた者は、イタリアの東海岸とロマ地方とを支配したのである。

第六世紀に於て教會史に直接關係する事件は最も僅少であつたが、たゞ世紀の末期に至り、グレゴリー第一世が法王の位に登つた事のみである。

第三十九章　グレゴリー第一世と英國の改信

第七世紀宗教上の大事件の一は、西方に於ける英國の改信と、又東方に於ける回々教の起原である。それで英國の改信は直接グレゴリー第一世に關するものであるから、序を以て彼の事業を簡單に掲

載するであらう。

(イ) グレゴリー第一世即ちグレゴリー大法王　(五百九十年――六百四年在位)

グレゴリーはロマの貴顯であり、富豪である家に生れ、法律學を學びて、後ロマの市長に擧げられ、その職を完ふして退職したが、父の死去に就て大遺産を受け、之を教會に寄附し、或は貧民に施與し、自らは世間を脱して寺院に入り、其處にて生命をも惜まぬ程苦業を嘗めたのである。而して彼は院長として能く寺院の規則を嚴守したが、その實例をいへば、寺院の僧侶中某者が入院の際財産を悉く寺院に納む可しとの規則を犯して、貨幣三枚を隱蔽したので、彼の臨終に當り、懺悔に及んだ爲め、院長グレゴリーはその事を知り、將に死に瀕したる者に看護をも附する事を嚴しく禁じ、且つ死後葬をもせずして、屍を原野に放棄せしめた如きである。抑もグレゴリーは不本意ながら法王に選擧され、不得止其位にあつたが、彼は能くその職務を實行する事に就て、實にレオ第一世にもまさり、法王の權力を實行したのである。一體羅馬教會は廣大なる土地を所有してをつた故に、其年々の收入を四分し、一部を監督の使用にあて、又一部を他の僧侶に與へ、又一部を教會の禮拜に費し、殘部を貧民に施與するの風であつたのである(教會の收入を四分して使用する事は、當時一般の風習であつたのである)。それでグレゴリーは自己の受く可き部分をも、大部は貧民の爲に費したのであるが、前にもいつた如く、當時ロムバード人がイタリヤを侵害した爲に、多數の貧民が起り、

それにロマは東方の皇帝に附屬したといつても、皇帝はその政治を執行するの實力がなかつたので、實際ロマに於て勢力のあつた者は、法王一人であつたのである。然れば如此困難の場合、グレゴリーの如き法王に大勢力があつたといふ事は實に當然であつて、それに彼には遠方にある敎會までを支配するの實權があり、又敎會の音樂の改良をも謀つたが、彼にとりて最も有名なる事件は、實に英國の改信であつたのである。

（ロ）ブリトン人（Britons）

現今の英國土人はブリトンといふので、ガリヤと同一の大人種に屬したのであるが、その人種の國語は現今の英語とは異つてをつたのである。然るに基督の時代には羅馬帝國に附屬し、第二、三世紀に於て基督敎を受け容れたのである。けれども、ブリトン敎會の歴史に就て詳細の事は解らぬが、彼等はロマ法王に隷屬する事もなく、又帝國內の敎會とも交際する事がなかつたので、從つて二三の點に於て異なる風習があつたのである。即ち彼等は帝國と異なる暦を使用した爲に、復活日を守る日が違つてをつたのと、又髮を剪る處の風習が異なつてをつたのである。それで帝國內の敎會の風習では、恰も冠を被りたる如く、頭の中央のみを圓く剪るのであつたが、ブリトン人はたゞ前頭部のみ剪り落し、後頭部に髮を殘すのであつた。

ブリトン人から西のアイルランド（Ireland）に傳道を爲したが、之はたゞ一人のパトリック（Patrick）

(四百九十三年頃死去)の事業であつたので、この人に就て種々なる傳說はあるが、其傳記の詳細は解らぬのである。彼は執事の子であつて、彼が十六歲の時、アイルランド人の爲に捕虜となり、七年の間アイルランドに於て、奴隷として働いたが、彼は脫走して後、敎育を受くるに至り、實にアイルランド人が未だ神の恩惠を知らざる事を憫然に思ひ、自らアイルランドに傳道せんと決心したのである。それで彼は死するまで傳道した爲に、アイルランド人は悉く基督敎を信じたのみならず、基督敎的敎育が盛大となり、從つて又アイルランドから他國に傳道する者も多數出で、パトリックの事業は實に廣大なる傳道の基礎となつたのである。即ち第六世紀の中頃コロンバといへる者が、スコツトランドに移り、イオナ(Iona)といへる小島に寺院を建て、之を傳道の中心としてスコツトランド人に傳道をなしたので、其後第七世紀中に獨逸の野蠻人に傳道をなす者も多數あつたのである。それでアイルランド人は現今に至るまで、毎年三月十七日を以て、パトリツクを紀念する事となつてをるのである。

(ハ) サクソン(Saxon)がブリトン人に勝を制せし事

第三十六章の(G)の項に於ていつた如く、四百七年の頃、ロマの軍勢がブリタニヤより歸國したので、ブリトン人は北方の野蠻人の侵入を防禦する事が出來ずして、非常なる困難に遭遇し、其上第五世紀の中頃(古傳に由ば四百四十九年)、サクソン人とアングル(Angles)人とが現今のデンマーク地方

からブリタニヤに海賊として渡り、その國をあらしたのみならず、終に全然占領したのである。尤も彼等もチユートン人種の一部落であつて、格別猛烈なる野蠻人であり、特に暴風怒濤をも事ともせず、海賊として各國をあらすのであつた。それでブリトン人は如此野蠻人を防禦するの力がない故に、土地の大部分を占領され、或は殺さるゝものも多數あつたが、僅かに殘れる者は、次第に西方に退却して、現今の所謂ウエルス（Wales）人は即ちその西方のブリトン人の子孫で、その人種の國語も實際の英語と異なるのである。それで之れが爲に凡そ二百年の間ブリタニアに於ける基督教は殆んど全滅し、たゞアングル人の名を以て、次第に其島をイングランドとよぶに至つたのである。

（二）傳道の起原

英國人（即ちサクソン人とアングル人）に對して傳道をなしたのは、グレゴリー第一世の運動であつたが、古傳に由ば（どれまでが歴史的事實であるか、今の所確とは解らぬ）、サクソン人は自己の子を奴隷に賣るが如き野蠻的風習を有し、ロマにまで如此奴隷を賣つたといふ事で、グレゴリーが未だ法王の位に登らざる以前、彼がロマの市街に於て、多くの奴隷の中に容貌美麗なる青年の奴隷を見何人種なるやと問ふて、其アングル人なる事を知り「こは天使の如く美なる者なり」といつたといふ事である（羅典語ではアングル人も、又天使も、アングリといふので、殆んど同音であつた

のである)。それで彼はその國の狀態を尋問し大に傳道せんとの志望を起したのであつたが、不本意ながら彼は法王に選擧されたので、自ら傳道に赴く事の出來ざるが爲、彼は法王となるや、先づ急務なる事務を速に結了し、直に英國に傳道者を派遣したのである。その傳道者中主任者といふ可きはオーゴスチン(Augustine)(勿論有名なる神學者とは別人である)であつて、彼等は英國に赴く途中、その國の野蠻人の如何にも獰猛である事を聞き、恐怖の念を生じ、到底如此者に傳道の出來ざる事と覺悟し、途中より歸國したが、グレゴリーは更らにその事を許さず、再び急ぎゆけとの命を與へたので、彼等は不得止出發して五百九十六、七年の頃、英國に到着したのである。抑もアングル人とサクソン人とは一國を建設する事なく、たゞ微々たる小國を幾箇となく建てゝをつたので、東南の(即ちガリヤに最も接近したる)ケント(Kent)といへる王國は、その國王がガリヤから基督教徒なる婦人を妻として迎へた爲に、その國に傳道するの機會が出來たのであるが、一體國王は魔術を懼るゝ者で、大空の下にて基督教の宣教師に會見し(彼等は大空の下に於ては魔術を行ふ事は出來ぬと信じてをつたのである)、傳道する事の許可を與へ、又自らも數ケ月の後洗禮を受けたのである。

殘れる所のブリトン人は、オーゴスチンと其徒とともに談判を開いたが、遂に一致する事が出來なかつたのである。

（ホ）北方に於ける傳道

東南のケントに於ける傳道は、別に妨害を受けず、直ちに實行されたが、この國は甚だ小國であつて、たゞ英國傳道の初歩であつたので、其後數十年間の患難辛苦を經て、漸く英國中に基督敎が行はるゝに至つたのである。北方に於ける傳道は主として別の起原、即ち前にもいつた如く、第五世紀のブリトン人の中からパトリックがアイルランドに渡り、傳道する事により、その後又アイルランドからスコットランドに傳道する所のアイルランド人がありて、遂に第七世紀に於てスコットランドから英國の北方にまで傳道する樣になつたのである。即ち前述した如く、イオナの寺院から英國に傳道者を派遣したのであるが、最初の者は傳道の困難の爲、失望して歸つたので、其時アイダン(Aidan)（六百五十一年死去）といふ者が、「汝等は愛を以て道を傳へたか」と問ふたといふ事である。それでその寺院の僧侶の請求により、アイダン自ら凡そ六百三十五年頃、英國に傳道に赴いたので、彼は愛を盡して諸方を巡廻し道を敎ゆる事により、英國の北方の國王を初め基督敎を受け容れ、次第に其地方の諸の人々は敎に加はつたのである。

（ヘ）英國人が羅馬法王に服從せし事

前述した如く、ロマより來つた所の人の傳道に由り、ロマに屬する基督敎が英國の南方に傳つたが、北方にはロマに服從せざる道が傳はつたのである。即ち南北ともに其信仰個條に就ては區別はなか

つたが、北方の人はブリトンの敎會の風習に遵ひ、ロマと異なる暦により、復活日を祝するの日が相違し、又髮を剪る事が異なつてをり、それに重要なる點に就ては羅馬法王に服從する事はなかつたのである。それで南北互に區別のあつたといふ事は實に遺憾とす可きで、六百六十四年有力なる國王の前に談判を開き、南方の監督が、羅馬法王は天國の鑰をあづかつたペテロの後繼者なりと斷言したので、北方のものはペテロの後繼者に服從せざる以上、天國に入る事能はざる事と思ひ、大に恐怖して南方の說に賛成を表し、その決議に從つて、全英國の敎會は皆ロマの法王の下に服從する事となつたので、第七世紀に於ける英國は全然基督敎に加入したといつてよいのである。それで英國敎會は早くより羅馬法王を非常に尊崇する心を抱き、皇帝や皇后にして其位を辭し寺院に入つたものも凡そ三十名程あり、或はこれと同一の精神により、寺院に土地を寄附する者も多數あつたので、次第に寺院は盛大に赴いたが、多分之れが爲に國家は漸次衰頽を來したのである。

第四十章　回々敎とキリストの意志に關する爭論

西方に於ては英國の改信により、基督敎の大進步を見たのであるが、それと同時に、不幸にも、他方に回々敎の起つた爲、大損害を蒙つたので、即ち基督敎が起つて、最初盛大に行はれた地方が、

多くこの回々教の爲に失敗を招いたのである。勿論回々教は基督教外のもので、直接教會史に關係せざるものであるけれども、その行はれしが爲、基督教に大損害を及ぼした故を以て、今簡單にその大要を摘載する事であらう。

(甲) 回々教

(イ) マホメット(Mahomet)の生涯(六百三十二年死去)

アラビヤはマホメットを以て、初めて世界史上にその名が現はるゝに至つたが、一躰この國の面積は如何に廣大であるといつても、大部分は沙漠である爲、田畑とす可き地は少なく、それにアラビヤ人は文明に進む事なく、又一致して一國を組織する事もなく、それに國内に住居するものは、ユダヤ人もあり、又基督信徒もあるのであるが、アラビヤ人は一體偶像教徒であつたのである。抑もマホメットはアラビヤの聖なる市邑ミカ(Mecca)に生れ、幼少の頃兩親を失ひ、牧羊者となつて生活してをつたが、其後彼は某富有の寡婦の家宰となり、忠實に事へた爲に、彼が二十五歳の時、遂にこの寡婦の良夫となつたが、この時婦人は四十歳であつたといふ事である。マホメットは商賣の爲旅行する途中、ユダヤ人や基督信徒に邂逅し、猶太教や又基督教の事を幾分づゝ聞いたのであるが、併し彼はそれらの實際の意義を知らず、其上彼は一般普通の教育すらなきもので、四十歳の頃から、ミカの近傍のヒラ山上に於て、ガブリエルといへる天使(マリアに現れた天使「路一ノ二十

六)より默示を蒙むつたといひ初めたのである。その默示の主意は、マホメット自らは預言者であつて、彼はアラビヤ人に唯一の神の道を宣傳す可き天職を負ふたものであるといふ事である。然るにミカ人が彼の敎を接け容れないので、彼は六百二十二年の七月十五日、ミカより凡そ百里北方に隔つたメデナ(Medina)といへる所に去つたが、この期日を以て一般の回々敎徒は紀元としてをるのである。然るにメデナ人はマホメットを歡迎し、かつその敎を接け容れたので、マホメットは彼等の勢力を以てミカ人を攻め破り、遂にアラビヤ全國を征服するに至り、而して彼は六百三十二年六十三歲を以て死去したのである。

マホメットの敎は何所までが實際の默示で、又何處までが想像であるか解らぬが、多分彼は最初夢の如きものを見、而してユダヤ人や、基督敎徒より聞いた所の一神敎を宣傳す可き天職ある事を確信し、其後愈々勢力を增さんが爲、自己の想像を凡て默示として敎へたものであらうと思はれる。彼は預言者たる職分を完ふするに極めて困難であつたので、先づ其報酬として多妻を娶る事を許されたといひふらし、若干名の妻を娶つたが、彼が死去した時には九名の寡婦が出來たといふ事である。その中の最愛の妻といふのは其齡僅かに九歲のものを娶つたのである。然れども彼は世の榮華等を求むる事なく、粗末なる小舍に住居し、且つ自ら山羊を飼つて、自己の衣服とその履物とを製造したといふ事である。然るに彼は仇敵に對して實に猛惡なるもので、而して自己の道を擴張するに

は劍を以てす可しといひ、或は若し道に服從せざる者あらば殺す可しといひ、或は道の爲に戰ふ所の兵士にして戰死するならば、彼等は忽ちにしてパラダイスに入り、極樂の幸福に接する事が出來ると教へ、軍隊を激勵したのである。それでマホメットの品格といひ、又彼の傳道法といひ、キリストと比較する時には、實に天地霄壤の差があつたのである。

(ロ) 回々教の主義

回々教の根本主義はたゞ一つで、即ち神は唯一であつて、マホメットはその預言者であるといふにとゞまつてをるので、若しこの一個の信仰箇條を信ずる者であるならば、實に回々教の信徒といふ可きである。それで尚ほ詳細にいふならば、一體回々教の聖經といふはコラン(Koran)といふ書であつて、之はマホメットが受けた天の默示であるといふのである。アラビヤ人はこの書を以て完全なる文學であるとして感服してをるが、併し他國人の多數は之を乾燥無味實に難讀の書とするのである。次に預言者の事に就ては、最初の預言者はアダムであつて、その後アブラハム、モーセの如き者が起り、又漸くにして貴き預言者イエスが起り、最後に最大預言者としてマホメットが起つたといふので、即ちイエスを以て不思議に誕生した預言者として尊重するのであるが、併しイエスの十字架に釘られた事を否定し、且つ贖罪の如きは全然信じないのである。それから審判の事に就ては、殉教者(即ち戰爭中道の爲に戰死した軍人)の外は、何人も世の終局に於て大審判を受けるの

で、其時罪を悔改する者は神の赦免を蒙り救はるゝのであるが、回々教以外の者は皆な地獄に入りて滅ぶるので、贖罪の如きは全然無要であると說いたのである。又神の攝理に就ては、萬事は皆神の聖意としてあきらめ、神にまかす可きであるとの說を尊重し、自己の宗教をイスラム（Islam）と稱て、即ち絕念の宗教といつたのである。又宗教上の勤行に就ては、日々五回づゝ期定の時に、ミカの方位に向つて定語の祈禱を捧げ、又每年所得の四十分の一を貧民に施與し、又每年一ヶ月間斷食を爲し、又生涯中一回はミカに參詣す可しといふのであつたが、その斷食は晝間丈一ヶ月の間飮食を斷つので、夜間は自由に飮食をゆるしたのである。抑も回々教の信徒はイシマエルを通してアブラハムの子孫たる事を誇り、男子に割禮を行ひ、又金曜每に會堂に於て禮拜を爲すの風習であつたのである。それに回々教の神學者の誇とする所は、回々教によるときには、神と人との間別に仲保者なくして、直ちに預言者マホメツトを以て表現されし恩惠を知り、之を實行する者は必ず神の恩惠を受ける事が出來るといふので、この神學者は實際基督教の精神を知らず、たゞ希臘教や羅馬教のみを知り、基督教に於ては、普通一般の信徒は直接神に近寄る事もなく、實に僧侶の補助を以て神に近づく可きであると思ひ、而して回々教に於ては、敢て僧侶の補助を要せず、直接神に近づく事が出來るとして之を歡び、回々教こそ基督教に遙に優れたる宗教なれといつてをるのである。

偖回々教に於て善良と認めらるゝ所は、一神教を強く說き、諸の偶像の如きものを放棄し、來世の

應報ある事を教へた事で、又其缺點ともいふ可きは、神の愛を充分に説く事なく、又その極樂の幸福を多く肉體上の快樂にとゞめて教へ、且つ多妻（四人まで）及び妾を娶るべき事を説き、婦人を大に輕蔑し、其上奴隷賣買をもゆるしたのである。尤もこの宗教と未開の偶像教と比較する時は、進歩した宗教に相違ないが、併し回々教を信ずる事は高尙なる基督教を接くる事の大妨害であるのである。

（八）回々教の行はれし事

アラビヤ人は回々教を信ずる事により、神より天職をさづかつたものと確信し、且つ大熱心をいだき、原野に彷徨するものゝ腕力をもち、又戰爭中に戰死する兵士は、實に殉教者であつて、忽ち極樂に入り大快樂を蒙るであらうとの確信をもち、而して戰場に出で、腐敗したる帝國、即ち一性論を以て衰頽した東方の帝國に打ち勝つたといふ事は、別に奇怪ではないのである。即ち帝國の東方は多く一性論の分派が行はれ、帝國内の聖公會に反對する心を抱き、却てアラビヤ人を防禦する事なく、大に歡迎したのである。其故に、マホメットが死去して四年の後（六百三十六年）アラビヤ人はエルサレムを攻取り、又夫より四年の後、アレキサンデリヤを攻取り、而してスリヤ、パレスチン、エジプトを悉く帝國より掠奪して、遂に第七世紀の末までに北阿弗利加の全部を占領するに至り、七百十一年阿弗利加からイスパニヤに渡り、イスパニアの政治を掌握し、夫より佛國に入り、

西歐羅巴全部を取らんとしたのであるが、七百三十二年にフランケ人にうちまけ(第四十二章の(ロ)の項)、遂に佛國より退却したのである。併し第五世紀まではイスパニャの政治を握つてをつたのである。それと同時に、東方にも進んで、ペルシャ全國に侵入し、且つ印度に於ても數千萬人の信徒を有するに至つたのである。

以上はアラビヤ人の事業であるが、第十三世紀に、トルキー人が回々教を信奉し、次第に西に向つて進み、千四百五十三年に、コンスタンチノープルを攻め取り(第五十六章の(ハ)の項)又東南の歐羅巴に侵入し、而してルーテルの時代にも幾度か獨逸の國境まで進み來つたのであるが、千六百八十三年にオーストリアの都府ウヰンナの近くに於て敗軍し、歐羅巴の東南に退却したのである。然るに近代に至り阿弗利加のコロンボ人の中に傳道する事により、盛大を來し、信徒も多數出來たといふ事である。されば回々教の起つた爲に歐羅巴の東南に大損害が來り、而して西亞細亞及び北阿弗利加に於て、殆んど基督教を全滅し、其上奴隷賣買を以て大災害を加へたのみならず、實に基督教傳道の大妨害大災害であつたのである。如此災害が盛に加へられたといふ事は、眞に奇怪といふべきであるが、併し回々教なるものは實に未開の人に適當した宗教であつて、信じ易く又解し易き道であつたのである。

(乙)キリストの意志に關する爭論

回々教を信ずるアラビヤ人の爲に、帝國は東方に於て大損害を蒙つたので、皇帝はアラビヤ人を妨禦する爲、出來得る限り、基督教徒の一致を謀らんとの希望を起し、且つ一性論者が聖公會に反對する事は、實に基督教や帝國の大損害たる事を考へ、若しキリストに二個の性質があるとも、意志は一なりと說くならば、或は之を以て一性論者は滿足を表し、聖公會を一致するに至るであらうと思つたのである。然るに不幸にして一致出來ざるのみか、寧ろ新しき爭論を釀すに至つたのである。それでキリストの意志は一個であると論ずる者は、若し人格が一であるならば、從つて意志も一個である可き筈だといつたので、之に對し、キリストが若し人の意志を受けぬならば、完全なる人でないから、必ず二個の性質のある如く、又意志も二個ある筈であると論じたのである。偖コンスタンチノーブルの監督、又はホノレオス法王（六百二十五年――六百三十八年）は皇帝の說を主張したが、エルサレムの監督、コンスタンチノーブルの某寺院長、又はマルチン法王は頻にその說に反對して、キリストが若し人の意志を受けぬならば、たゞ人の如き形體を受けたのみで、實際の人でないから、之を以て人は神と一躰となる事は出來ぬといつたのである。それで皇帝は怒つて、その寺院長を嚴しく迫害し、又その法王をも捕えて黑海の東に追放したのであつたが、次ぎの皇帝によりて召還され、第六回の大會議、即ち六百八十一年にコンスタンチノーブルに集會し、キリストに二個の意志ある事を決議し、これを敎ゆる者を尊重したのである。

某法王はキリストの一躰を說く爲、一個の意志ある事を敎へたが、又他方にキリストが人となつた事を說かんが爲、二個の意志ある事を論じたのである。それで雙方ともに同一のキリストと同一の主義を說かんが爲、如此爭論を起したといふ事は實に遺憾とす可きである。而して之に就て新分派即ち一個の意志ある事を論ずる者は、聖公會より分離して、近代まで殘つてをつたのである。特に注意すべき事は、第六回の大會議の決議により、ホノレオス法王は異端を稱ふるものとされたので、之により法王の無謬說を主張するものはホノレオスの實例を以て、大に當惑したのである。

第四十一章　畫像禮拜に關する爭論

第八、九世紀中、東方に於ける大事件は、實に畫像禮拜に關する爭論であつたのである。

（イ）畫像禮拜

往昔よりキリストやマリアの油繪を使用する風習が傳來し、東方の敎會に於て最も極端に行はれたが、之はたゞ會堂の裝飾として畫像を使用したのでなく、その畫像の前に禮拜をなしたのである。

（ロ）畫像禮拜に反對の運動

レオ第十三世（七百十六年――七百四十一年在位）は山間に住める農夫の子で、彼は武勇を以て皇帝の位に登り、火藥の如き發明を以て、能くアラビヤ人を防禦し、國を保護したのである。彼は回

々教徒が偶像教徒として基督教を誹謗する事を憂苦し、七百二十六年より畫像に對し反對運動を始め、先づこれが禮拜を禁じ、次ぎに極端にも諸會堂より凡ての畫像を取除く事を嚴命したので、普通の僧侶も、寺院の僧侶も、又一般の人民に至るまで、その命令に對し、非常なる憤怒を起したのである。然るに皇帝は更らに之を顧みることなく、兵力を用ひてその命令を實行し、又その後繼者たる皇帝も同一の精神を有して、七百五十四年に會議を開いたが、出席した監督は三百三十名あつて、この時に畫像禮拜の嚴禁を決議した許でなく、宗教書を一切禁じたのである。それで皇帝の運動に贊成を表する者は、常に十戒の第二戒を楯とし、畫像禮拜はこの戒に違背する大罪なりと論じ、又之に對して反對の意見を有する者は、第一、エルサレムの神殿に於けるケルビムの如きものを實例とし、十戒の第二戒は絕對的の禁令にあらざる事を說き、第二、神の子は肉眼に視ゆる所の形體を以て世に出現した故に、後世に至りて、肉眼に視ゆる目標を以て、敬神の念を奬勵する事は、決して聖意に違背するものにあらざる事を論じ、第三、無學の人々は到底書籍を以ては、宗教上の教訓を研究する事難きが故に、其代として油繪の如きものにより、基督教を學ぶは實に幸福であると說き、第四、神に對する禮拜と畫像の前に執行する所の禮拜との區別をたて（希臘語に於ては異なる語を使用してある）、キリストの恩惠を紀念し、敬神の念を奬勵するものとして、畫像の前に禮拜を爲す事は決して惡事にあらざる事を論じたのである。

畫像使用を賛成する者の中に、最も有名なる者はダマスコのジョンといふ人であつたが、彼の生年月や死亡の年月も確然せぬが、凡そ七百五十四年頃に死去したであらうといふことで、而して彼はダマスコの邑の會計掛の如き官吏の子で、又自からも市の有司の下に官吏としてをつたのである（當時ダマスコの有司は回々教徒であつたが、會計掛としては基督教徒を使用するの風であつた）。然るに彼はその職を辭してエルサレムとエリコの間にある寺院に入り、死に至るまで其處にをつたのであるが、抑も彼は東方に於ける有名の神學者であり、且つ最後の神學者であつたのである。彼は帝國外にをつて、皇帝の憤怒を恐れず、畫像使用を大に賛成し、三回までもこれに就て著書を公にしたので、その論に由れば、多神教の神像を拜する事は無論大罪であるが、併しキリストを禮拜するの方法として畫像を使用する事は決して十戒の第二戒に違背する事でなく、寧ろ物質的のものとして畫像使用を禁ずる事は、同じく肉體を有したるキリストを禮拜する事を禁ずると均しきものであるといつたので、即ちジョンの如き者が皇帝の禁令に反對した理由は、たゞに畫像禮拜を爲す方法に就てのみならず、キリストの化身を重んずるの心からであつたのである。若し回々教徒に習つて、キリストの油繪を放棄する事であるならば、猶は進んで回々教徒と同じく、又キリストが肉體を受け給ふたる神の子として禮拜する心も次第に消失するであらうと恐れたのである。然れば皇帝が偶像教の如き禮拜を廢止せんとした運動は、實に嘉すべきであるとしても、皇帝自ら靈的宗教を

信ずるの熱心なく、又靈的基督敎をも敎ゆる事なく、たゞ消極的に書像禮拜を禁じ、一般の信徒が尊重した所の書像を無理に會堂より排斥せんとした爲に、宗敎改革を爲す事が出來なかつたのである。故に宗敎的熱心のある者が、却てこの禁令に反對したといふ事は、決して不思議はないのである。

（八）第七の大會議

レオ第三世、その後繼なるコンスタンチン第五世、又その後繼なるレオ第四世と三代引續き、五十四年の間禁令を發し、その禁令に反對する所の寺院の僧侶を嚴しく迫害したが、レオ第四世の死後その未亡人イレニ(Irene)皇后は皇太子の未だ若年なるの故を以て、自ら攝政となり、而して書像禮拜の禁制を次第に解くに至り、七百八十七年にニカヤに於て、第七の大會議を開き、議員は七百五十四年の決議を取消して、書像禮拜を許す事の決議をなしたのである。それで東西兩敎會が大會議として承認した事は之を以て最後とするのである。夫よりイレニ皇后は自ら女王たるの權を握らんと志し、次第にその實子なる皇太子に反對し、大會議ありてより十年後、無慘にも皇太子の眼を抉り出し、之を不具となし、遂に五年の間その結果として大榮華を極め、王權を握つたのであるが、人民はその束縛に堪えず、謀叛を起したので、爲にイレニは位を剝奪されて逐放され、終に苦難の中に死したといふ事である。

(ニ)第九世紀に於ける爭論

イレニの指導の下に、大會議は畫像禮拜の認可を決議したが、其後再び爭論が起り、レオ第五世(八百十三年―八百二十年在位)及びテオピロス帝(八百二十九年―八百四十二年在位)は畫像を禁じ、且つ畫像を使用する寺院の僧侶に嚴しく迫害を加へたのである。然るにテオピロス帝の死後、未亡人テオドラ皇后はイレニの如く、皇太子が未だ若年の爲に攝政となりて權を握り、而して畫像禮拜の禁令を解いたのである。其故に八百四十二年二月十九日を以て、コンスタンチノープルの諸會堂にて畫像を使用し、之を禮拜することを認許したので、今日に至るまでこの日を以て東方の敎會は聖公會の祝日として紀念するのである。それに希臘敎の信徒も、今日に至るまで會堂、役所、又各自の家庭に於て、畫像を使用するが、之は希臘敎會の一の特色であるのである。併し天主敎とは違ひ、體像の如きは決して使用せず、たゞ油繪の如きものを使用する事を許すのみである。

(ホ)西方敎會の說

羅馬法王は畫像禮拜を承認し、又之に反對する皇帝の禁令を嚴しく非難攻擊したが、七百九十年に彼の有名なるシャーレマン大王(第四十二章の(ハ)の項)は、畫像に關する著書を公にし、第四の大會議の決議にも贊成せず、又七百五十四年の會議の決議にも同意せずして、畫像禮拜の不當なる事、及びその惡事たる事を頻りに說いたのである。併し彼はたゞ會堂の裝飾として、又キリストの

恩惠を紀念する爲に使用する事だけを賛成したのである。以上の爭論を回顧すれば、實に消極的運動の如何にも虚しき事の實例とす可きで、即ち高尚なる道を說き、靈的禮拜を敎へざる以上は、如何に野卑なる禮拜といつても、往昔より傳來して一般に行はるゝものを、一時に禁制することは寧ろ喧嘩爭論を釀すに過ぎぬもので、却て人を益し、且つ眞正の改革を行ふ事は困難である。

第四十二章　シャーレマン大王と獨逸及び北國の改信

東方に於て畫像禮拜の事に就き劇烈なる爭論が起つたと同時に、西方に於てはシャーレマン大王が洪大なる帝國を建て、暫時の間光榮を以て之を支配したのと、又獨逸及び北國の兩國に於て基督敎は大進步を爲したのである。

(イ)　フランケ人

第三十六章の(ロ)の(F)を以ていつた如く、フランケ人はチユートン人種の一部であつて、ライン河畔に住居したのであるが、第五世紀の頃、河を渡りガリヤを襲擊し、ガリヤの大部分を占領したのである。その有名なる首領はクローヴヰスで、彼は基督敎に入り又聖公會に加はつたのである。

（ロ）チヤールス(Charles)とピツピン(Pippin)

クローヴヰスの後繼者は、不品行を以て大に腐敗を來し、且つ次第に國を支配するの勢力を失ひ、從つて別に將軍の如きものが起つて、權力を掌握し、無力なる國王に代り、國を支配するに至つたのである。其後チヤールスは前述した如く（第四十章の（ハ）の項）、七百三十二年に大戰爭を以て回回敎を信ずる所のアラビヤ人を佛國より追ひ拂ひ、歐羅巴に於ける基督敎を保護したので、之れが爲に彼はマルテル(Martel)、即ち金槌なる名稱を受けたといふ事で、その子のピツピンは、七百五十一年に羅馬法王より、無力にして且つ無益なる國王を位より落し、自ら國王となる事を認許されたのである。抑もロムバード人は第六世紀にイタリヤに侵入して、イタリヤの北部を占領した許でなく、第八世紀に於てもロマ地方をあらし、法王の領地に損害を加へたが、法王は彼等を防禦し、且つロマを保護するの力はなかつたのである。然るにコンスタンチノープルの皇帝が先きに畵像禮拜を禁止した爲に、法王と意見を異にし、互に感情を損じてをつたので、法王は皇帝に助力を求むる事も出來ず、若し求むるとも多分ロマを保護する丈の力は皇帝にもなかつたので、法王はピツピンに依賴して助力を仰いだが、その報酬として國王たる事を歡んでピツピンに認許したのである。

（ハ）シヤーレマン(Charlemagne)（七百六十八年—八百十四年在位）

シヤーレマンはクリソストムと同じく、彼れの榮譽の意味がその名稱の中に包含してをるので、即

ち彼の實名はたゞチャールスといふのであつたが、然るに一般の人々の稱ふるシャーレマンといふ名は、所謂チャールス大王といふ意味である。彼はピッピンの子で、父の後を繼ぎて國王となり、四十六年の間大光榮を以て王國を支配したのであるが、彼の歴史は主として普通の歴史で、教會史には親しく關係するものでなく、たゞ多少關係ある所があるのみである。

第一、このサクソン人(Saxons)もチュートン人種の一部で、ブリトン人に打ち勝つたサクソン人の親族であつて、所謂現今の獨逸の北部に住居し、最も猛烈なる野蠻人であつたのである。この野蠻人は時々王國を襲撃する爲に、國内の人民は大損害を蒙つたが、シャーレマンは王國の平和と安寧とを保持せんが爲、このサクソン人に打勝つとの確信を有して戰つたのであるが、シャーレマンは野蠻人たる者がその信ずる所の異教を棄てゝ、基督教に歸依するまでは、到底その野蠻の風習を改むる事能はざるものと思ひ、彼は野蠻人を征服するや、直に基督教を強ひて彼等に受けしめ、而して條約を締結したのである。それでサクソン人は、シャーレマンの武勇には幾回となく敗を取つたと雖も、彼等はシャーレマンの支配と宗教とを嫌忌した爲に、條約を破り再び戰爭を起したので、それで全然彼等を服從せしむるには三十年を費したといふ事で、漸く彼等はフランケ人に服從し、又基督教をも受けたのである。

于茲注意す可き事は、劒を以て基督教を傳播したといふ事で、併し之はたゞこの時一回のみで、尤

如此傳道法は決して基督教の精神でないのである。兎に角サクソン人は强ひて基督教に加入せしめられたに相違ないけれども、數十年を經て次第に心底より基督教を信奉するに至つたのである。

第二、ロンバード人が又ロマ地方を襲撃するので、シャーレマンは羅馬法王の依賴により、ロマに來り、ロンバード人を逐ひ拂ひ、ロマ地方の政治を法王に一任したのであるが（七百七十四年）、又其後ロマの中に謀叛を企てるものが起り、それで再びシャーレマンは、法王を保護せんが爲めロマに來たのである。恰も八百年のクリスマスの祝日に、シャーレマンは衆人と共に會堂の禮拜に列したが、其時法王（レオ第三世）はシャーレマンの頭に金冠をかむらしめ、皇帝となしたので、民衆は皆之を祝して萬歲を稱へたのである。即ち之は東方の皇帝が無力であつて、帝權を完ふする事が出來ぬ故に、其代として實力ある者を皇帝たらしむるの考であつたのである。その當時は第四十一章の（八）の項を以ていつた如く、自己の子を殺害したイレニといへる婦人が、コンスタンチノープルに於て東方の女王として位にあつたので、それで敢て如此塲合に、新帝國を建設する事なく、たゞ太古より傳つた羅馬帝國の上に、神聖なる皇帝を立てんとの考であつたが、東方の國民は敢て新皇帝に服從する事がなかつたので、シャーレマンの帝國は實に西方のみで、其上古代の西方羅馬帝國よりは狹小であつたのである。併し隨分洪大なる帝國であつて、即ち現今の佛蘭西、白耳義、和蘭、獨逸の大部、澳地利、瑞西、以太利の大部、西班牙の北部が帝國の中であつたのである。抑もシ

ヤーレマンは實際の皇帝であつて、如此大國を支配するの技倆があり、且つサクソン人の如き野蠻人に打ち勝ちて國家を保護し、又毎年使者を二人づゝ（一名は官吏、一名は教會役員）諸方に派遣し、國内の政治を詳細に調査して、公平と正義とを以て支配したのである。其上文學を奬勵し、且つ當時の最も有名なる學者を招き、宮殿に於て學校を開き、教育を奬勵したのである。それで以前の混亂と、以後の混亂との間の數十年を以て、歐羅巴人は多くシャーレマンの下に平和を得、又開化も新に起つたのである。然れども如此洪大なる帝國内の種々なる人種は、實際一致して一國となる事なく、たゞシャーレマンの政治によりて、一時的器械的に一致したのである故に、シャーレマンの死後、直に爭が起り、第九世紀の末までに三國に分裂し、混亂を極むるに至つたのである。

然ればシャーレマンの如き有力なるものでも、その時代に佛獨伊を一致せしむる事が出來ず、又永久に保存す可き帝國を建設する事が出來ずして失敗したが、併しその政治は全然空しきものであるとは決していへぬのである。それでその結果として尊重す可き事は、この數十年間の經驗を以て、歐羅巴人は一帝國といへる理想を得たので、尤もその後も未だこの理想を成功する事は出來ぬとしても、數百年の間如此貴重なる理想を以て、歐羅巴人は皆羅馬法王の下に、宗教的一致をなしてをる如く、一皇帝の下に同じく一致す可きの希望を抱いてをるのである。然れども其後政治的頭領

と宗教的頭領との相互の關係に就て、激烈なる議論が起つたので、即ちシャーレマンは法王から皇帝の冠を受けた故に、皇帝は法王に服從す可きであるといふものもあり、又之に反對して、皇帝の獨立を主張する者もあつたのである。然るにシャーレマンの實際をいへば、彼は法王を保護した事はあるが、敢て法王に服從した事はなく、尤も宗教的頭領として法王を貴んだといつても、自己の全權ある事を公言し、而して教會の事をも支配するの權を實行したのである。

(三) 獨逸の改信とボニフエース(Boniface)(七百五十五年死去)

獨逸より帝國に入り來つた野蠻人、即ちゴス人やフランケ人の如きは、如何に帝國民に打ち勝つたといつても、彼等は帝國の文化や宗教に感服して、多數基督教に加入するといふ事は左程困難ではなかつたのである。併し獨逸に止つてをる野蠻人の改信は、甚だ難事であつたので、その改信は長歳月を要し、又幾名かの傳道者が働いたので、即ちアイルランドより來つた傳道者もあり、又フランケ人より來つた傳道者もあつて、第八世紀に至り、漸く改信は大略成就したのである。その最も有名なる傳道者、即ち獨逸の使徒と稱らるべきものは、英國より來つたボニフエースであつたのである。當時の英國人は獨逸人と同人種であつた故に、獨逸にての傳道は寧ろ適當したのである。抑もボニフエースは、貴顯の家に生れ、彼は青年の時代より宗教に熱心であり、且つ七歳より寺院に入つたので、其後傳道するの志望を抱き、七百十五年に獨逸に渡つたのである。彼の最初の名は

ウエニフリドといつたが、彼はロマに赴き、法王より傳道するの權を授られ、又ボニフエースの名稱を受けたのである。この名の意義は恩人といふ事で、實に野蠻人に對して恩人たるのつとめを完ふしたのである。彼は凡そ四十年の間獨逸に働いたが、その傳道の詳細の事は記載する事は出來ぬので、それで彼の勞力によりて、多數の人々が基督教に加入したといふ許でなく、法王より彼は獨逸の大監督に立てられ、羅馬法王に服從する所の教會を設立し、且つ監督として聖公會を諸方に固うしたのである。この傳道に關係した最も有名なる事件は野蠻人が雷の子の聖なるものとして崇拜する所の一本の樫樹があつたので、その迷信を覺醒せん爲、ボニフエースは自ら斧を取りて之を切倒したが、野蠻人は傳道者が神の怒を蒙るならんと怖れたに不拘、更に天罰を受ける事がないので、多數その迷信を棄てたといふ話がある。夫より後ボニフエースは監督の職を辭し、未開の地に傳道せんとて赴いたが、其途中野蠻人の爲に殺害されたのである。それでボニフエースが死した時代にも、如此未信徒が多數あつたにせよ、基督教は次第に盛大となつて、暫時の後、即ち第八世紀の末頃には、獨逸全國に擴張するに至つたのである。(ハ)の項に於ていつた如く、最も頑固なるサクソン人も、シャーレマンの武勇に敗を取り、而して八百三年に基督教を信ずるに至つたのである。

(ホ)北國の改信とアンスガー(Ansgar)(八百六十五年死去)

北國即ち現今の丁抹、瑞典、諾威の三國は、矢張チユートン人種に屬し、且つ同種類の國語を使用

し、又同一の宗敎を信じたので、所謂軍神を崇拜したのである。それに北國人は海賊であつて、暴風怒濤を恐れず、歐羅巴の海岸をあらし、河上にのぼり、内地を占領して、長歲月の間非常に歐羅巴を侵害したのである。されば彼等の改信は實に容易ならざる事業であるとしても、勿論一個人の事業ではなく、主として第九世紀中に成就したのである。されば北國の使徒ともいふ可きはアンスガーで、彼はシャーレマン帝を甚しく尊敬したが、帝の死に際し大に憂ひ、遂にその時よりキリストの爲に盡す可き大決心をなしたといふ事である。偖丁抹の國王は謀叛の起つた爲に國をのがれ、皇帝（シャーレマンの後繼者）の助力を得んとて來つた時、皇帝の命により、アンスガーは丁抹國王と共に丁抹に赴き、傳道を開始し、夫より瑞典に渡り、猶は其處に於て働き、爲に少時の間傳道は盛大に赴いたが、其後野蠻人がその地方を暴し、アンスガーの設立した寺院を燒き、或は書籍を放棄し、或は信徒を諸方に散亂せしめたのである。併し彼は之が爲に失望落膽する事なく、能く忍耐して傳道を繼續し、その地方に基督敎の基礎を据へたので、其後凡そ紀元一千年までに次第に道は行はるゝに至り、遂に基督敎はこの三國に於て全勝利を得たのである。

（へ）英國のアルフレッド王（Alfred）（八百七十一年――九百一年在位）

アルフレッド王は敎會史に直接關係はないが、併し應用的基督敎の興味ある實例であり、且つ彼は微々たる最小國の國王であると雖ども、實に大王といふ可き人物で、即ち前にもいつた如く、英

國は當時未だ一致して一國とならぬので、アルフレッドはたゞ南部の國王に過ぎなかつたが、第五世紀のサクソン人が、ブリトン人を暴した如く、この第九世紀にも、丁抹の海賊が英國人を甚しく暴したけれども、アルフレッドはこの外敵を防禦するの力なく、不得止數ケ月間沼の中に潜伏し、戰爭の準備をなし、後その沼を出でて國民を激勵し、海賊に打ち勝つ事を得たが、併し未だ全然彼等を英國より逐拂ふ事は出來なかつたけれども、兎に角南部より逐拂ふ事が出來、而して平和を保守するの條約を締結し、且つ國防の目的を以て、英國の最初の軍艦を造り、國家の安寧を保護し、その上大に開明と文學を奬勵し、有益なる書籍を自ら英語（現今と異なる古代の英語、即ちアングロサキソン語である）に翻譯し、又學校をも開き、種々なる方法を以て國の爲に盡したのである。特に注意すべき事は、彼は十八歳の頃より奇病に罹り、非常なる苦痛に患されてをつたが、敢て肉體の苦難を顧ず、國民の爲に大事業を爲したのである。それに彼は神を崇敬するの信仰を以て、大事業を爲した故に、前にもいつた如く、當時の應用的基督教の興味ある實例であつたのである。

第四十三章　第十世紀

(イ) 暗黑時代

中世全體を稱して暗黑時代といふ人もあるが、之は誤謬である。然れども第十世紀は實際に暗黑時

代といふ可きで、即ち日が西山に沒するや直に眞暗黑とならず、暫時の間は所謂黃昏の時を經て次第に眞暗黑となり、又旭日東天に出づる前にも曙光の薄明を經過する如く、古代の社會及び文化が滅亡して後、暫時の間薄暮の如き狀態を來し、文學は次第に滅び、又シャーレマンの運動によりて、第七世紀の下半より第九世紀の上半までの間、暫時は文學や敎育の復活を現出したが、その光明も漸次消失して、第十世紀は實に暗黑時代となつたのである。

之は啻に文學の滅亡のみならず、社會も非常なる混亂を來し、所謂患難苦痛の時代であつたのである。何故といふに、シャーレマンの死後帝國は分裂し、國家の安寧を保護する事出來ず、それと同時に諾威人は未だ基督敎を受け入れなかつたので、所謂彼等は海賊で、太甚しく歐羅巴を荒し、それもたゞ海岸を荒した許でなく、河上にのぼりて內地に浸入し、諸方の村落に損害を加へたのである。それに南方に於ても同じく、回々敎を信ずるサラセン人が矢張海賊として其地方を荒したので、又海賊の浸入し得ざる地方も同じく不安心であつて、之は亞細亞から新しき野蠻人が歐羅巴に入り來り、內地を荒したからである。如此時代に文學や敎育が全く消失したといふは實に當然なる事で、所謂國には政治もなく、たゞ封建制度が行はれて、各地方の有力者は勝手に人民を壓制束縛し、又互に戰ふ事によりて一般の人民は大困難に遭遇したのである。其上紀元後一千年を以て世界の終局ならんとの迷信が諸方に行はれ、從つて將來に對する望を失ひ、正業を營むものもなく、

爲に内國の敵になやみ、又内國の戰爭や壓制に苦しみ、世の終局近きにありとの考より、社會の活動力が殆んど消滅したといふ事は決して怪しむ可きではないのである。

然るにこの暗黒時代、この患難時代の中より、現今の佛蘭西、獨逸の區別が判然する樣になり、又次第に兩國の政治がしかるゝに至つたので、それで干茲注意すべきは、中世各國の人民が愛國心を起すに至つたのは、たゞ漸次に起つたのであるから、法王が中世に於ける各國の政治に干渉するといふ事は左程難事ではなかつたといふ事である。

(ロ) 再び帝國の建設されし事

シャーレマンの帝國が分裂して後に、皇帝の稱號はあつたとしても、之は所謂空名であつて、次第にその名稱もなくなつたのである。第十世紀の中頃、獨逸の國王はその帝國を復活せしめ、即ちオットー(Otto)王(九百三十六年—九百七十三年在位)は英國王アルフレッドの孫女を娶り、而して彼は獨逸の政權を握り、其後九百六十二年にロマに赴き、皇帝の冠を受けたので、夫より繼續して、ナポレオンの時代、即ち千八百六年まで獨逸の國王は皇帝の稱號を有してをつたのである。この帝國は所謂聖なる羅馬帝國即ち基督教的羅馬帝國といふのであるが、併したゞ獨逸と伊太利の兩國のみが包含されてあつたのである。それで未だ封建制度が行はるゝ時代であつた故に、皇帝は本國たる獨逸に於ても君主政體の權力を有せず、又伊太利を支配するの權力もなく、たゞ時々伊太

利の政治の上に干渉するの權があつたのみである。然るに皇帝は伊太利に於て權力を實行する事なく、たゞ伊太利に於ける運動の爲に、國内の材料を費し、而して本國たる獨逸の上にも君主政體をしく事が出來ず、寧ろ兩國を以て帝國を建設せんとして大損害を蒙つたのである。それで某有名なる人の評語に「この聖なる羅馬帝國は聖きものにあらず、又羅馬帝國にもあらず、實に帝國といふ可きものにもあらざるなり」といつたのである。併し實際中世に於て、帝國或は皇帝たる者が有名無實であつたとしても、歐羅巴の歷史、卽ち普通の歷史や敎會史の上にも關係を有するのである。何故といふに、帝國といへる名稱を以て、歐羅巴諸國の一致す可き理想を有し、且つ宗敎的頭領の下にあるが如く、二人の皇帝が歐羅巴諸國の大頭領たる可きであるとの理想を起さしめたのである。故に左の第四十五、四十八章に記載するが如く、幾回となく、法王は宗敎的權力の代表者として、又皇帝は社會の政治的權力の代表者として、互に競爭し、互に戰つたのである。

(八) 第十世紀の法王

第十世紀に於て、法王は極端に腐敗を來し、凡そ五十八年の間(九百四年――九百六十二年)は、所謂淫婦政治の名稱を受くる程、法王は姦淫の如き不潔に關係したのである。卽ち三名の貴婦人が引續き、自己の密夫や私生兒を以て法王となし、而して自ら之れが權力を握りたるが爲、實に敎會を汚瀆し、或は大に腐敗せしめたのである。この三名の貴婦人といふは、一名はテオドラで、他の

二名はその娘で、彼等は位置高く、且つ奸惡で、而してたゞ名譽を求むる所の殊に破廉恥のもので、多數の罪惡を犯したのである。それで羅馬敎の歷史家も、この時代の法王の太甚しき腐敗を記して、「如此腐敗が改革さるゝに至るといふ事は、實に神の特別なる攝理とすべくも、羅馬法王の政治は矢張聖意に適ふものなり」と論じたのである。以上の如き腐敗法王の最後の者は、ロマの市長として、又法王として其職を兼務したが、彼は法王としてはジョン第十二世との別名を浸したのである。之は法王が別名を侵した最初であつて、その後引續き、法王が別名を浸す事は今日まで傳はつてをるのである。偖彼は太甚しき奸惡であつた爲に、ロマの市會は彼の不義不正をオットー帝に訴へ、「彼は火災を起し、人を殺害し、姦淫を行ひ、又上下貴賤の區別なく多數の婦人を汚し、或は己が父の妾とともに住居し、或は惡魔を拜し、或は賭博を爲す塲合に偶像敎の神に依賴す」といつたので、法王は大に皇帝を恐れ、出來得る丈の敎會の財產を奪つて逃亡したので、皇帝は新法王を立てたのである（九百六十三年）。その後も惡法王が登位したので、オットー第三世が九百九十九年に新法王を立てた事もあるのである。然れば皇帝は惡法王の位を剝奪し、新法王を立つる事により、大に敎會を益する所の力があつたが、從つて又敎會は次第に皇帝に依賴し、又次第に獨立を失ふに至つたのである。

（三）歐羅巴の東方に於ける傳道

不思議にも、暗黑時代、患難時代の中にも、基督敎は漸次歐羅巴の東方に於て進步發達したので、

紀元後一千年までに、歐羅巴の九分通りに基督教が傳はつたのである。

(A) スラーヴ (Slavs) 人種に對する傳道

歐羅巴内の大人種は四種類あつて、其一は南方のグリシヤ、イタリヤの人種で、其二は、西方のソルチック人種即ちフランス、アイルランド、イギリスの土人で、其三は、中央のチュートン人種即ち獨逸、北國、イギリスの人種で、其四は東方のスラーヴ人種で、即ち現今の獨逸人の中にも多少あり、又オーストリヤ人の半分であるが、最もスラーヴ人種の王國ともいふ可きは露西亞である。第九世紀よりスラーヴ人種の中に傳道する所の事業が起つたが、主として第十世紀の事業であつたのである。それで基督教が露西亞に入つた事に就ては左の如くである。

露西亞の首長の所に希臘教、羅馬教、回々教の宣教師が來つた時、いづれを以て己が宗教と爲す可きやに惑ひ、使者を諸國に派遣し、それ〴〵宗教を視察せしめたのである。然るに使者はコンスタンチノープルに到り、ジヨステニアン帝の建設にかゝる『聖地』といふ大會堂に赴き、油繪の畫像や、執行しつゝある禮拜を見、大に感服して直に歸國し「コンスタンチノープルに行はるゝ宗教こそ採る可きものなり」との報告をなしたので、首長は之に從ひ、東方の皇帝に書を贈り「汝の妹女を我が妻として與ふるならば、汝の宗教に歸依す可し」と記したのである。そこで皇妹ア子は露西亞に基督教を宣傳せんとの精神より、野蠻人の妻たる事を承諾したので、首長は結婚式の當日洗禮

をも受け、且つ直ちにその地方の人民に布告し、川に於て洗禮を彼等に行はしめたのである（九百八十八年）。然れば露西亞はその首長の命に從ひ、全國あげて基督教に入つたので、之は多分露西亞教會史の一例ともいふ可きである。偖露西亞教會は最初より今日に至るまで、國家政治の壓制の下にありて、更らに獨立はないので、それで露西亞人は悉く基督信徒ではあるが、多數の者は彼らの祖先の如く器械的に宗教を信じ、禮拜を行すものであると思ふのである。

(B) ハンガリー(Hungary)に於ける傳道

ハンガリー人は歐羅巴人とは異人種であつて、亞細亞から襲來したもので（第九世紀）（或は日本人に類した人種であらう）、前には野蠻人にして彼等は歐羅巴を荒したが、次第に現今のハンガリー地方、即ちオーストリア帝國の東部に住居し、彼等も第十世紀には次第に基督教を受け容れ、紀元後一千年にステパノ王が基督教徒として國王となり、彼は異教を禁じ、且つ自ら諸方を巡廻して傳道をなし、次第に基督教は國中に傳播するに至つたのである。

紀元一千年以後には、歐羅巴は九分九厘まで基督教となつたので、その歐羅巴の傳道史を摘んでいへば、第一、二、三世紀に於て、羅馬帝國版圖中の歐羅巴は、迫害の下にあつたが、併し基督教は次第に擴張され、又第四世紀に於てコンスタンチン帝の如きが、基督教に歸依した爲に、之に倣つて多數の者が基督教に加はつたのである。然るにサクソン人がブリタニヤを襲擊した爲に、第五世紀ま

でに基督敎は大損害を蒙つたのである。第二、第五世紀に、帝國に浸入した野蠻人、即ちゴス人の如きは皆基督敎を信じ、フランケ人を除くの外、先きにはアリアスの說を容れ、後には漸次聖公會に服從する事となつたのである。第三、帝國外のチユートン人種や、スラーヴ人種の如き野蠻人に於ける傳道は、凡そ四百年間の事業であつて、即ち第四世紀に英國に浸入したサクソン人が基督敎を信じ、又第八世紀に多數の獨逸人が信仰し、又第九、十世紀に北國人が歸依し、又第十世紀に漸く露西亞人と他のスラーヴ人、又ハンガリー人とが多數基督敎に加はつたのである。前にもいつた如く、混亂時代であつたにも拘はらず、如此傳道が進步したといふ事は、實に古代の基督敎に活動力のあつたといふ證據である。尤も古代の傳道には幾多の缺點があつたとしても、兎に角アイダン、ボニフエース、アンスガーの如き、キリストの爲に熱心盡す處の精神を有し、又生命をも惜まず大患難に忍耐して働きたる者、即ち眞正の使徒として賞讃に價す可きものは、今詳細其數を知る事が出來ぬとしても、決して僅少ならざる事を信ずるのである。その傳道史を詳細にいふ時には、歐羅巴の地理に精通せざる人に對しては、餘り興味のないものである故に、たゞ傳道者の熱心と忍耐との賞讃す可き事が幾多解る事であらうと思ふ。併し露西亞を除く外、是等の野蠻人は羅馬法王に服從するものとして、基督敎に加はつたので、即ちボニフエースの如き傳道者は、羅馬法王に服從する熱心を以て傳道し、爲に羅馬法王は次第に權力を得るに至つたのである。然るに第七、八世

紀には、回々教の起るに從ひ、亞細亞、阿弗利加に於て、基督教は殆んど消滅したが、併し一方に消滅しゆきつゝも又他方に盛大に傳播されて、遂に基督教は歐羅巴の宗教となつたのである。それに第八世紀より第十六世紀までは、歐羅巴以外に基督教を信奉する者は極めて少數であつたが、併し基督教は決して歐羅巴の宗教でなく、實に亞細亞に起つた宗教であり、又最初より世界主義の宗教であつた故に、第十六世紀を以て、亞米利加や印度が發見されたので、基督教は遠國に傳播するの機會を得、直に亞米利加と印度に傳道する事となつたのである。

第四十四章　東西兩教會の分裂

第十一世紀の大事件といふ可きは、一は東西兩教會の分裂で、二はグレゴリー第七世法王の事業で、三は十字軍の起原である。

(イ)東西兩教會の區別

東西兩教會の分裂した事は、第十一世紀の事件であるとしても、之は決して突然に起つたものでなく、長歲月の間に次第に發達し來つた結果であつて、それで根本的にいへば、その大原因ともいふべきものは、たゞ國語の區別、即ち古代の教會は凡て同一帝國の內であつたとしても、最初から希臘語を使使する東方と、羅典語を使用する西方との差別があつて、使徒等の時代には、西方に於

ても教育ある者は、多分希臘語を使用した故に、使徒パウロの如きは、西方までも傳道し、又希臘語を以て羅馬教會に書簡を贈るも困難はなかつたのである。第二世紀にも、イレニアスの如きが小亞細亞より西方のガリヤに移り、リオンの教會の監督となつたといふ事は敢て不思議ではないのである。然るに第二世紀から西方に於ては希臘語を使用する者次第に減少し、又東方に於ても羅典語を使用するものが一人もなくなつたのである。從つて相互に交際する事は愈々困難となり、第四、五世紀に至つては、東方の大先輩者たるグレゴリー、バシルの如き人の名すら西方にて知るものなく、又西方の大人物たるアンブロス、オーゴスチンの如き人をも東方の者は識らなかつたのである。それで未だ東西相互に分裂するといふ意思は毫もなく、又基督教の大體を双方ともに受け容れてをつたのであるが、然るに漸次互に異なる所の風習が幾分づゝ起り來つたといふ事は、自然の事であつたのである。干茲注意すべき事は、如何に東西兩教會が分裂することなくして、たゞ一個の教會であつたとしても、彼等の間には政治的一致がなく、たゞ靈的一致があつたのみである。それで時々大會議を開き、全教會に關する決議をなす事であつたが、之は實に例外で、前にもいつた如く、此如大會議はたゞ七回のみであつたのである。猶は注意すべきは、前述した如く、第五世紀から西方教會は、漸次ロマの監督を大頭領とする事に由り、愈々一致結合して、所謂羅典教會即ち羅馬法王に服從する所の教會となり、それに第七世紀よりアレキサンデリア、アンテオケは回

々敎の爲に敗を取り、東方敎會はたゞコンスタンチノープル地方の敎會のみとなつて、愈々一人の監督の下に服從する事となり、所謂希臘敎會となつたのである。然れば羅典敎會、或は希臘敎會は相互に交際する事は增々困難となり、從つて種々些細なる點に就ても差異を生じ、互に競爭心を起したといふ事は當然で、併し未だ分裂するまでの大事件ではなかつたが、然るに、ロマの監督を法王と爲すといふに至つて、愈々分裂せざるを得なかつたのである。即ち法王は全敎會を支配するの權力ある事を斷言し、且つ之を漸次實行するに從ひ、その權力に同意せざる希臘敎會が、羅典敎會と一致するといふ事は無論困難であり、到底不可能であつたのである。

(ロ)その分裂

第九世紀にも、暫時東西兩敎會相互の交際を絕つた事はあつたが、其後再び交りを結び第十一世紀に於て再び全然分裂するに至つたのである。即ちコンスタンチノープルの大監督が西方の敎會に書簡を贈り、左の如き點に就いて羅馬敎會を非難したのである。曰く「彼等は聖晩餐を祝ふ時、除酵パンを使用し、復活日前の斷食の際、土曜日にも斷食を行ひ、エルサレム會議の決議(徒十五ノ二十九)に背きて血と勒殺したる物を食す」と、記したのである。然るに如此些細の點は、勿論分裂の實際の原因ではないが、法王が三名の使者をコンスタンチノープルに遣し、前と同樣なる些細の點に就て、希臘敎會を非難したので、如此双方ともその差異の點に就て受け容れぬ處があ

つた故に、使者は聖地といへる大會堂の祭壇の上に、希臘教會を全然破門するといふ命令書を殘して歸つたのである。之は千五十四年の七月十六日で、分裂の日とするのである。又コンスタンチノープルの監督も同じく羅典教會を破門するといふ由を申送りて應答したので、東西兩教會の交際は全然斷絶し、再び一致する事は出來ぬ樣になつたのである。

當時兩教會の版圖を比較すれば、羅典教會は露西亞と、歐羅巴の東南を除くの外、歐羅巴全體を有して居り、又希臘教會は歐羅巴の東南即ちコンスタンチノープルの地方と、小亞細亞と新に基督教に加はつた露西亞とを有したのである。其後希臘教會は小亞細亞を失つたが、露西亞帝國の内部に廣く擴つたのであり、又羅典教會は第十一世紀の改革により、大損害を蒙つたが、併し他國傳道を以て、世界の端までも擴張さるゝに至つたのである。

(八)合同を謀りし事

以上の如く遂に分裂の結果を來したが、併し双方ともに之を憂ふものが多數あつて、恰もキリストの縫なき衣服が裂れたるが如しといつて悲しんだといふ事である。其上東方の人々はトルコ人の攻擊を受けた爲に、西方の人々の助力を求め、平和を謀りて、合併を結ばんとしたのであつたが、不幸にして、第十三世紀の十字軍の爲に、一致の出來ざりしのみならず、寧ろ合併するに新困難と妨害とを起すに至つたのである。即ち今回の十字軍に出陣したものは、敢てエルサレムに上る事なく、

中途よりコンスタンチノープルに廻り、之を攻め取り、五十七年の間（千二百四年――千二百六十一年）羅典王國を此所に建設し、壓制を以て人民を束縛し、且つ希臘教會の會堂や寺院を全然汚瀆した故に、之を以て増々希臘教會の信徒は、西方教會に反對するの心を太甚しく起したのである。然れどもその後トルコ人に甚しく攻撃された爲め、東方の皇帝は大監督及び監督數人を伴ひて西方に赴き、イタリヤに於ける會議（千四百三十八、九年）に於て、西方の風習に服し、羅馬法王に從ふ事を以て、條約を結んだのであつたが、併し東方の人民が絶對的にその條約同盟に反對した爲に成就する事は出來なかつたのである。夫より十四年後（千四百五十三年）、トルコ人はコンスタンチノープルを全然征略したのである。

（三）希臘教

(A) その歴史

希臘教會は羅典教會とは異つて、殆んど歴史といふ可きものはないので、勿論詳細にいへば、興味のない歴史といふ可きであるが、この教會は極端に保守主義を維持し、七回の大會議を以て決議された教理を變更する事もなく、たゞ之を保持する事を誇るものであつて、如此教會には勿論教理的發達もなく、又改革や大運動を爲す事もないので、所謂教會以外の人に取つては殆んど讀む可き程の歴史でないのである。それに西方の教會と違ひ、他國傳道を爲すの意もなく、たゞ日本に於け

る傳道の如きは實に例外で、その外に傳播したのは、たゞ露西亞帝國の版圖を擴張するの結果に基くものである。

(B) その組織

希臘教會は羅典教會とは違ひ、一定の組織といふものもなく、たゞその行はるゝ國によりて、組織も異つてをるのである。それに信徒の大多數は露西亞で、露西亞教會は前にコンスタンチノープルの大監督の下にあつたが、後には露西亞に監督を立て、又其後常議員の如き、即ち監督の如き者十二名が主權を握つたのである。然れども實際は皇帝の代理者たる官吏の手に權力があつて、露西亞教會は全然皇帝の支配下にあり、且つ實際の獨立は毫もないのである。

この外希臘國内の教會には、又別個の組織があつて、大監督の下にあつたのである。又土耳古帝國内の基督信者も、又一個の組織があつて、コンスタンチノープルの監督の下にあつたが、この外にもボルグリヤの如き小國の教會もあるのである。併し希臘教會全體の、惟一の主權の歸する所と認むるものは、たゞ大會議のみであつたが、第七世紀以來、大會議を開いた事はないのである。

(C) 新教と羅馬教との異なる事

希臘教は羅馬教と同じで、又新教とは異つて、化體說や、煉獄說の如きを信じ、又畫像禮拜を行ひ、且つ一般にいへば教會の儀式を尊重したのである。

それに羅馬教會と異なる事は左の通である。

第一、教理

教理はたゞ一、即ち聖靈の教理で、ニカヤの信仰箇條に於て、父より出づる靈を信ずるといふ信仰を有してをつたので、希臘教會は今日までも、之を大會議の議決とし、約十五ノ二十六(「父より出る眞理の靈なり」)に適合するものとして堅く信じ、之を以て神の一體たる事を保護するといふのであるが、西方に於てはアリアン説に反對し、キリストは天父と同位である事を確固とせんが爲め、五百八十九年イスパニヤの會議に於て、父と子より出るといふ事を確定したのである。この修正案が漸次西方に行はれ、シャーレマン王が法王に對ひこの箇條を賛成せん事を求めた時に、法王は「大會議の決議を變更すべからず」と答へたが、併し次第に法王も修正の箇條を賛成するに至つたのである。何時から賛成を表し初めたのであるか詳細の事は解らぬ。

第二、教會政治

教會政治は執事、監督、又は大監督に至るまで、別に羅馬教と異ならぬのであるが、前にもいつた如く、希臘教會の信徒は各國の教會が一々獨立で、たゞ各國の教會を支配する權あるものは、大會議のみであつたのである。然るに西方の説に出ば、羅馬法王はペテロの後繼者であつて、諸國の教會の頭領であるといふのである。之は勿論前にもいつた如く、分裂の大原因であつて、之を以て一

致する事が不可能であつたのである。

第三、僧侶の獨身

前にもいつた如く、第四、五世紀より西方に於ては、僧侶の結婚を全然禁ずる事となつたのであるが、然るに東方に於ては、再婚を嚴禁し、又監督の結婚を禁じたけれども、普通の僧侶即ち牧師の如き者の結婚は禁ずる事なく、寧ろ結婚すべしと奬勵したのである。併し按手禮を受た後には結婚す可らずと戒めたのである。然ば之を以て東方に於る監督と普通の僧侶との區別が出來、而して普通の牧師は絕對的に監督となる事は出來ず、それで寺院の僧侶の中より監督を選んだのである。

第四、洗禮と堅信禮

往昔は東西兩敎會に於て、洗禮式には浸水を行つたのであるが、西方に於ては次第に變更して、たゞ頭に水を注ぐを以て洗禮式となす風となつたのである。然るに東方にては往昔よりの風習を今日までも保守し、父と子と聖靈のその名每に、三回浸水するのである。又西方にては小兒は成長の後、所謂信仰箇條を幾分學びたる後、監督より堅信禮を受くる風習であるが、東方にては、普通の牧師が洗禮を施すと同時に、又堅信禮をも行ふのである。

第五、聖晩餐所謂聖體の執行

中世より西方に於て、普通の信徒に聖晩餐の葡萄酒を與へざる風習が行れたが、東方にては、一般

の信徒も又洗禮を受けた小兒も、パンと葡萄酒を與へられたのである。

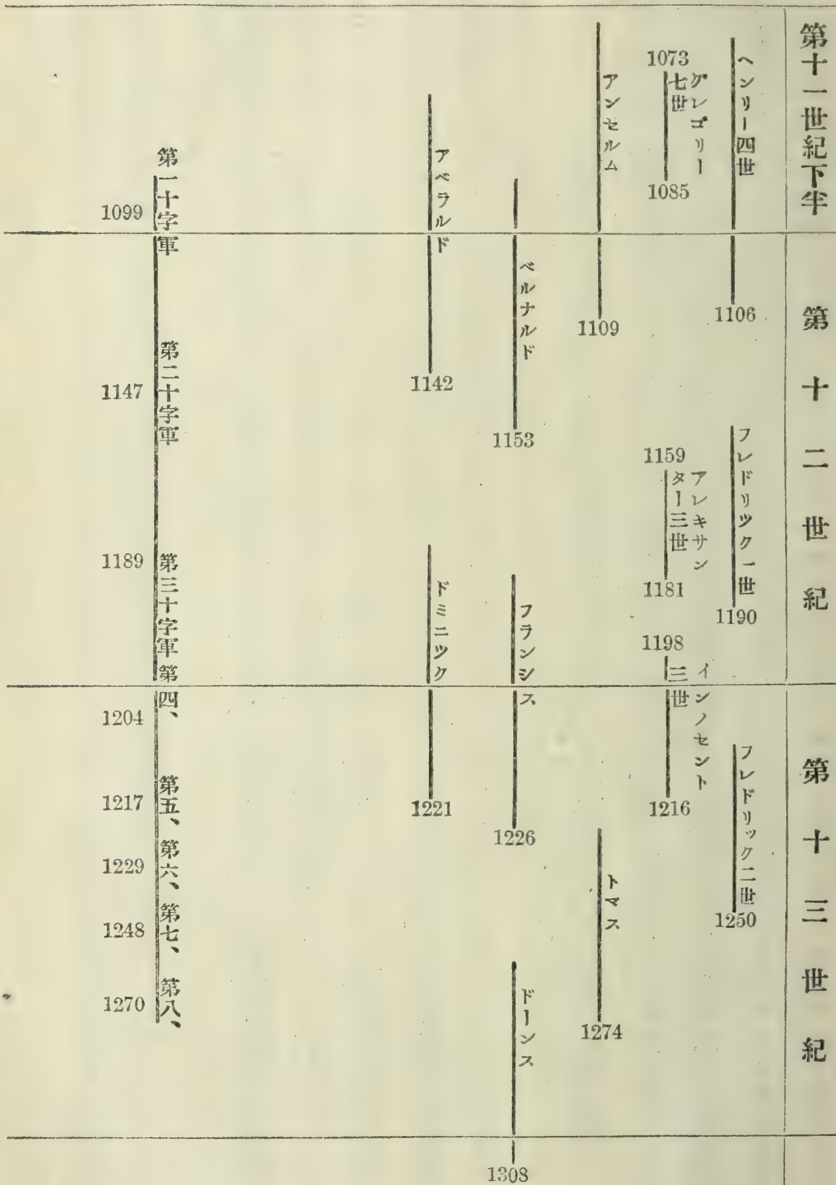
第六、懺悔と抹油式

東西に於て、牧師に對し自己の罪を懺悔する事を教ゆるのであるが、併し東方にては西方の如く、左程之を尊重する事なく、而して牧師はその懺悔した者に對し、「我れ汝の罪を赦す」といはずして、「願くば神汝の罪を赦し給はん事を」といつたのである。又西方にては抹油式を臨終塗油式として、死に瀕したる者にのみ、主として執行するのであつたが、東方に於ては、雅五の十四にある古代の風習に循ひ、病者の全快を求むるの式として、一般の病者に油を沃ぐ風であつたのである。

第七、禮拜の風習

西方にては、如何なる國に於ても、羅典語を以て禮拜をなし（勿論説教のみは自國語を使用したのである）、又祭壇及び祭壇に於ける禮拜を會衆の面前に執行し、又オルガンの如き樂器を使用するのであるが、東方にては、國語を以て禮拜をなし（併し露西亞にては、一般の人に了解し難き古代の露語を使用するのである）又祭壇の前に高き塀の如き圍を立て、祭壇と祭壇に於ける禮拜とを普通の信徒に隱すのである（その高き塀には三個の扉があつて、時々その扉を開き、幾分づゝその内部の狀態を會衆に洩すのである）。それに音樂を尊重するが、更らに樂器を使用せず、又座席には椅子を据えずして、たゞ會衆は凡て起立してをるのである。それで猶太教と同じく夕暮より翌日の夕暮

第十二三世紀の人物表



第十一世紀下半
第十二世紀
第十三世紀
ヘンリー四世
1106
1073
グレゴリー七世
1085
アンセルム
1109
アベラルド
1142
ベルナルド
1153
1099 第一十字軍
1147 第二十字軍
1189 第三十字軍
1204 第四、
1217 第五、
1229 第六、
1248 第七、
1270 第八、
フレドリック一世
1190
1159
アレキサンダー三世
1181
1198
インノセント三世
1216
ドミニツク
1221
フランシス
1226
フレドリック二世
1250
トマス
1274
ドーンス
1308

までを一日とし、日曜の禮拜を土曜の夜か、或は日曜の朝に於て執行するので、又祝日の前夜の禮拜を尊重するのである。而して東方の教會は西方と同じく、儀式を重要とするのみならず、寧ろ西方よりもまさりて儀式を重んじ、その禮拜の時間は殊に長いのである。

抑も中世といふは、第六世紀より第十五世紀まで、凡そ一千年間の長歳月、即ち羅馬帝國の文化が滅亡してから、大革命の時に至るまでをいふので、之は古代と近代との間にあつて、中世といふ可きものであるが、勿論敢て一定されたのでなく、前後に大なる區別があつて、即ち第五世紀に野蠻人が西方帝國を滅してから、長歳月の混亂が起り、又シャーレマンの政治を以て暫時確立したる政治が行はれ、而して文化も幾分復活したのであつたが、シャーレマン皇帝の死後、再び分裂となり、混亂となり、無學の世が來り、實に前にいつた如く、第十世紀は眞暗黑の時代であつたのである。併し第十一世紀の下半に至り、漸く新文化の曙光が現はれ、第十二世紀、特に第十三世紀に於て、文化の新運動は盛に起つたのである。即ち中世の開化、文學、學術等が盛大に行はれたので、この時代の特色の一は、法王政治で、之は法王が權力を極端に掌握した時代である。その二は、十字軍で、之は第十一世紀の末期から第十三世紀の末期まで凡そ二百年間に渉る處のものであつたのである。その三は、寺院制度が盛に行はれた事で、即ち從前の寺院も盛大になり、又新寺院も設立され

たのである。又中世の學術や、神學が行はれ、又その上に中世の宗教が盛大になつて、或は大會堂の建築等も盛に行はれた時代である。この時代は古代や、勿論近代と異つてをつても、實に活潑の時代で、研究する事も夥多あるので、第四十五章より第五十二章に渉り、今大略した點に就いて再び記載する考である。

第四十五章　グレゴリー第七世と法王政治の發達

第十二、三世紀の歷史の一の特色は、前にもいつた如く、羅馬法王の政治で、グレゴリー第七世によりて、法王は初てその政治を實行した故に、この時代を時としてグレゴリー第七世の時代といふのである。

(イ)グレゴリー第七世が登位するまでの法王政治の發達

前述した如く（第三十六章の(ニ)の項）、第五世紀の中頃のレオ第一世は、最初の法王といふ可く、又第六世紀の末期のグレゴリー第一世（第三十九章の(イ)の項）は、大法王といふ可きで、彼は愈々その權力を實行したが、其後野蠻人の間に道を宣傳した所謂傳道者の多數は、羅馬法王に服從す可き事を頻に敎へた故に、基督敎に加入する所の野蠻人は、凡て最初より羅馬法王の政治を受け容れたのである。

抑もグレゴリー第一世と、グレゴリー第七世との間に大法王と稱ふ可きは、たゞニコラス(Nicholas)第一世一人あるのみで（八百五十八年——八百六十七年在位）、今簡單にいふならば、彼はコンスタンチノープルに於ける爭論に干渉し、位に登る可き大監督に助力を與へ、その競爭者に反對した事がある。又彼はフランケ人の國王が其妻を離緣し、他の妻を娶つた故に、大に之を嚴責し、新妻を棄て舊妻を再び迎ふ可き事を命じたが、國王は不得止法王の命令に從つたのである。又フランケ人の大監督が、自己の領内の監督の職を剝奪した時、彼はその大監督を譴責して、法王は凡ての監督を審判するの權ありと主張したのである。

第九世紀の中頃、虛僞的の法令を發布したのであつたが、その法令に由れば、第一世紀より羅馬法王たるものは、ペテロの後繼者であつて、諸敎會を支配するの全權を實行したといふ事であつた。無論今ではその法令の虛僞たる事は明白の事であるが、併し大革命に至るまで、即ち凡そ七百年の間は凡て何人も之を疑ふものなく法令を受け容れたので、使徒時代より法王は全敎會の首領たる權力を實行したといふ信仰が行はれた爲め、法王は愈々その全權を掌握する事を得たのである。それでその法令を立案したものは誰であるか解らぬが、多分國家政治に反對して、敎會政治を尊重するの目的により立案したものであらうと思ふので、實にその大なる結果は法王の權力を高むるにあつたのである。又この法令と共に行はれた所の傳說に由ば、コンスタンチン帝が羅馬法王より受洗し

て基督教に加はつた時に、羅馬法王の政治を妨害せざる爲め、舊ロマの政治を法王に一任し、自らは東方に移り、コンスタンチノープルを以て新都を建設したといふのである。然れども之も全然虚僞であつたが、併しその當時は之を眞正であるとして行はれ、且つ之を以て法王は權力を實行する所の機會を得たのである（コンスタンチン帝は實際ロマの監督から洗禮も受けず、又監督に與へたものも、たゞ一の宮殿のみであつたのである）。

前述した如く（第四十三章）、第十世紀の暗黑時代に於て、羅馬法王なるものは大腐敗を來し、オットー第一世はその惡法王の位を剝ぎ、新法王を立てたが、又第十世紀にオットー第三世が、同じく惡法王を去らしめ、新法王を立て、暫時の間はその政治を改革したのである。然るに第十一世紀の上半、法王は再び腐敗したので、即ち千三十四年、十二歲の小兒がその親戚の者より上納金をなす事により、法王の位を繼ぐ事を得たのであるが、彼が成長して後は、ヨハ子第十二世と同じく、太甚しき不義を行ひ、恰も法王の宮殿は盜賊の巢窟となつたのである。故にロマ人は彼に反對して新法王を立てたので、彼は不得止法王の位を他人に賣却したが、その後再び彼はその位を掠奪した爲め、少時の間殆んど法王と稱す可きものが三人もあり、激烈なる競爭を起すに至つたのである。皇帝ヘンリー第三世は如此非常なる混亂を憂ひ、自らロマに來り、以上の三名の法王を廢して新法王を立てたのである（千四十八年）。然れば皇帝の助力により、法王政治は幾分の改革が出來たが、

併し法王が皇帝に依賴するに至らば、從つて敎會は獨立を失ふであらふと大に苦慮したものもあつたのである。

敎　會　史

（ロ）グレゴリー第七世（千七十三年——千八十五年在位）實名ヒルデブランド（Hildebrand）

多數の法王の實名は歷史家の外に誰も記臆するものはないが、グレゴリー第七世のみの實名は諸方に知らるゝ程有名なるものであつた。彼は位置の卑き家に生れ、或は大工の子であるといふ話もあるが、彼は少年の頃より寺院に入り、宗敎的熱心を有する者で、後佛國の東部にある大寺院クルーニー（Cluny）に移り、その寺院內には法王政治を改革し、且つその獨立を保護するの熱心が盛に行はれてをつた故に、彼もその意見を抱いたのであるが、彼はヘンリー第三世に立てられた法王の招に應じてロマに來り、而して彼れ自らが法王の位に登るまで、凡そ二十五年間大執事として法王を補助し、又凡そ十五年間は法王を誘導する程の勢力となつたが、其後自ら法王の位に登り、十二年の間その位にをつたので、彼は始より終まで一大決心と勇氣とを以て、彼が主張する所の主義を實行する爲に盡瘁したが、彼が大事業を爲したといふ事は、實に當然なる事で、又彼が大智力を有したといふ事も無論なる事である。而して彼は不品行の行爲もなく、又金品を貪る事もなく、實に敎會の爲に盡したに相違ないが、併し彼れの爲したる事業の方法を見れば、決して賞讚すべき事の

みではなかつたのである。即ち彼の親友にして、その同一主義を主張する所の某監督の語に「グレゴリー第七世法王は聖きサタンの如く予を使役せり」と、實に彼は聖サタンで、即ち教會の爲に盡すサタンであつたのである。

(八)その事業

(A) 法王選擧法の改正

グレゴリー第七世は未だ法王の位に登らざる前に、彼れは自己の勸言の主意に循ひ、法王選擧法に改正を加へたのである。抑もロマ人民にも監督選擧の權があり、又ロマの貴族は常に選擧權を握り、それに皇帝も時々法王を立つるの權を掌握したのである故に、一定の選擧法はなく、爲に混亂幾回も起り、而して教會外のもの、即ち貴族や皇帝の如きが教會の頭領を立て、教會政治に干渉する事であつたので、彼は憲法の如きものを立て丶、カルデナル(Cardinal)といへる役員に法王選擧の權を一任し、之を以て選擧法を確立したのである。抑もカルデナルといふは矢張法王によりて定められたもので、その數は定まつてないが、多くとも七十名であつたのである。而して彼等の多數はロマに住居するもので、法王政治に關係する職務のあるものだが、他國にある監督も數名は加はつてをつたのである。それで法王が死去すると、彼等は直に集會を催して、外部よりこの選擧に干渉せざる樣會場の戸を閉鎖し、且つ選擧の終結するまで、外部の人と交際する事なく、又相互

に交際する事もなく、たゞ一人づゝ各自の室に入り、毎日二回づゝ選擧するので、而して三分の二の投票數を以て當選者を決定するのである。

(B) 僧侶の獨身主義を實行する事

彼が法王となつてからその翌年、ロマに於て會議を開き、僧侶の獨身を實行する事を決議したので、即ち前にもいつた如く(第三十八章の(イ)の項)第四世紀より西方にては僧侶の結婚を禁ずるの規則があつて、その規則を幾回繰返すも、到底實行する事が出來ず、第十一世紀には、或は妻を娶るものもあり、或は妾をおくものもあつて、實際獨身主義を守るものは實に僅少で、この舊規則を實行せしむるは大難事であつたのである。然るにグレゴリー法王は是非この規則を實行せしむべきであると決心し、如何なる困難をも顧みず、規則の勵行を謀つたのである。その目的の一は、隱遁主義の意より妻帶するものは、教會の禮典を執行する丈の清潔のものにあらずとの説と、その二は、教會の獨立を保つ爲めとで、即ち妻帶して小兒を有する所の牧師は、普通の信徒と同樣なる生活を立つ可きで、而して多分一般の社會と同一の愛國心を抱くべきものであるから、絶對的にロマの監督の下に服從する事は出來ぬのである。然るに獨身の牧師であるならば、普通の信徒と全然異なるもので、所謂國家に屬するものでなく、たゞ教會にのみ屬するものであるから、教會の爲に盡し、又教會の支配者即ち監督又は法王に全然服從するものであるといふのである。抑もこの舊規則をして

彼が實行せしめんと試みた時、多數の僧侶は到底この規則を實行する事能はずと斷言し、又如此壓制束縛には決して服從する事能はずと主張したけれども、グレゴリーは寺院の僧侶を以て一般の信徒を激勵し、僧侶をして強いて服從せしめたのであつた。それでグレゴリーの時代から今日に至るまで、この獨身主義は羅馬敎會に行はるゝ所の規則であるのである。

(C) 敎職の賣買を廢する事

敎職の賣買を廢する事は、獨身主義を實行する事よりも難事であつたが、グレゴリーは何處までも之を實行すべしと決心し、その翌年の會議に於て全然禁止したのである。抑も各國の帝王たる支配者は、次第に監督や寺院長を立つる所の權を握り、その監督や寺院長を立てられたる者より、報酬として大金を納むるの風が起つたので、帝王は如此權利を失ふ事を大に嫌忌したのである。特に當時は封建制度の行はるゝ時代であつた故に、監督や寺院長は、敎會に附屬する所の領地を支配するもので、所謂國家の政治に關係するものであつたので、即ち各國の地所少なくとも三分の一は敎會に附屬したものであつて、監督や寺院長は實に封建制度により、その帝王の下に領地の政治をとつたのである。其故に國家の政治と敎會の政治とは親しく互に關聯するもので、實に敎會の獨立を保護するは困難であつたのである。然れどもグレゴリーは、敎會政治の獨立を保護するの心を以て、國家の政治が敎會の役員選擧に干渉する事を嚴禁し、又その法令を大概實行する事を得たので

ある。

(二) ヘンリー第四世との競爭

ヘンリー第三世が帝國を統御するに至り、惡法王を廢し、善法王を立つる程の有力なるものであつたが、不幸にして彼は四十歳に至らざる中死去したので、其子のヘンリー第四世は未だ六歳の小兒であり、且つ惡教育を受けたる結果、皇帝たるの重任を完ふするに甚だ不適當であつたのである。それで法王と皇帝とは次第に折合惡しくなりゆき、法王は種々なる點に就て皇帝を責むる所があつたので、皇帝は大に憤怒し、千七十六年一月に、帝國に於ける大會議に於て、法王の位を剝奪し、又法王もロマに於ける會議に於て、皇帝を教會より除名し、且つその位をも廢し、國民をして皇帝に從屬する事を禁じたのである。それで以前ヘンリーより種々なる壓制束縛を蒙つたものは、今回ヘンリーが王位を剝がれた事を以て寧ろ喜びとしたので、最早ヘンリーは法王の赦免を受けざる以上、自己の權威を復回するの不可能なるを恐れ、嚴冬冱寒の時節なるにも不拘、アルプス山上を越えイタリヤに下り、千七十七年一月カノッサ (Canossa) といへる城に赴き、グレゴリー法王の赦免を請はんとしたけれども、法王は皇帝に面會する事を拒絕したので、ヘンリーは三日の間裸足にて白雪を蹈み寒氣を忍び、城門外に立ちて哀願した爲め、漸く城に入る事を許され、謙讓して法王の赦免を受ける事を得たのであつた。然るにヘンリーは斯く一時は謙遜して法王の赦免を請ふたが、

其後大に之を悔悟し、再び法王と爭を生じ、帝國に於ける自己の權力を強固にし、軍勢を牽ひてイタリヤに下り、三年の間ロマを包圍して攻擊を加へたので、それでヘンリーはロマ市街の幾分を攻め取り、新法王を立て、その法王より彼は皇冠を受けたのである。然るにグレゴリー法王は暫時城中に潛伏してをつたが、當時イタリヤの南方に國を立てたノルマン人の首領がロマに襲ひ來り、ロマの幾分を畧取してグレゴリー法王を奪ひ、己が城中に歸つたのである。其後法王は其所にて死去したのであるが、彼は死に臨んで、「予は正義を愛し、不義を憎みたるが爲に、却てロマより追放され、こゝにて死するに至れり」といつたといふ事である。

猶はグレゴリー第七世法王の事を摘載すれば、彼は皇帝に恥辱を加ふる程の有力のものであつたが、又彼も皇帝の爲に大苦痛を嘗めたのである。それでグレゴリー第七世の死狀を觀察すれば、一方には彼に反對の法王を立てられ、ヘンリーはその法王より皇冠を受くる事となり、しかもヘンリーに對抗する所のノルマン人が、ロマを燒擊してグレゴリーを救ひ出したとはいへ、ロマに於て彼を保護する道なき爲めに、遠くグレゴリーを奪ひて、イタリヤの南方に歸國したのである。故にこの點よりすれば、グレゴリー第七世は如何にも失敗したと思ふ人もあらん、されど實際は之に反するのである。尤もグレゴリーは大苦痛に遭遇し、ロマを逃れて死したには相違ないが、併し彼は敎會の獨立を宣言し、且つ敎會の頭領たる法王の權力を強固に保持し、之を出來得る限り實行する事によ

り、第十二、三世紀の法王政治の基礎を固うしたので、其後の法王は彼の後を繼いで、その權力を實行する事を得たのである。尙はグレゴリーが主張した主義を簡單にいふならば、羅馬法王はこの世に於けるキリストの代理者として全權を有し、たゞに敎會を支配する權力のみならず、惡皇帝や國王の如きを責しめ、或はその位を剝奪するの權威をも有してをつたのである。即ち國家の政治を皇帝及び國王に一任するとも、恰も太陽が太陰に勝るが如く、法王は政治的支配者にまさるもので、幾回も各國の政治に啄を容れ、干涉を加へ、皇帝及び國王を監督するの權威を有したのである。猶ほ一言を以ていふならば、法王は基督敎界の獨裁君主であつて、皇帝や國王や、又監督の如き諸て權を取る所の者は、皆法王の下にあり、且つ法王に對して責任を有し、又法王に依賴するものであつたのである。

（ホ）

別に敎會史に直接關係のない事であるが、千六十六年現今の佛國の北方にあるノルマンの君主ウヰリヤム（William）が、英國に渡りてサクソン人に打ち勝ち、その國の政治を掌握したが、そのノルマン人とサクソン人とは次第に一致する事により、終に現今の英國人が出來、又ノルマン人の國語（佛語に類したる語）とサクソン人の國語とが次第に合併する事により、現今の英語が出來たのである。

第四十六章　十字軍

十字軍は直接基督教の運動でないけれども、歐羅巴人が一致協力して運動した所の之は最初であつたのである。而してその大原因ともいふべきは、基督教に關係するものであるから、その歷史を簡單に記載する考である。

(イ)十字軍の起原

前述した如く(第四十章の(ハ)の項)、回々教を信ずるの熱心から、アラビヤ人は第七世紀にエルサレムを初めスリヤ全部を攻め取つたが、當時西歐羅巴人はスリヤを保護するの力はなかつたのである。然るに次第に聖地を回々教徒の爲に占領せられた事を憂ふるの心が起り、又其上參詣の爲めエルサレムに上るものが、回々教徒の爲に種々なる困難に遭遇する事があつたのである。抑もアラビヤ人はユダヤ人の神殿の跡に回々教の會堂を建築し、又聖地の政治をもとつたといふものゝ、併し基督信徒をして禮拜を爲す事を自由に許し、又參詣者をして別に妨害する事はなかつたのである。然るに第十一世紀に至り、トルコ人が回々教に加入し、次第にアラビヤ人よりも勢力を有する事となり、終に彼等より權力を掠奪し、グレゴリー第七世が法王となつたと同年(一千七十三年)パレステンを攻め取つたのである。實に彼等はアラビヤ人とは異つて、野蠻人に類し、特に基督教に反對

して恰かも宗敎狂の如きものであつた故に、基督敎徒の參詣者に對し大に妨害を加へたので、實に如此苦痛患難に遭遇して歐羅巴に歸つたものが、諸方に於てパレスチンに於ける基督敎徒の憫然なる狀態を語り、又トルコ人の獰猛殘酷なる事を告ぐる事により、次第に聖地を保護せんとの熱心が高つたのである。古傳に由れば、ピーターなる隱遁者がエルサレムより歸り來り、驢馬に騎りて諸方を巡廻し、エルサレムの狀態と、參詣者の遭遇した慘狀とを報告するにより、歐羅巴人を激勵したといふのであるが、之は全然信ずるには足らぬ話である。兎に角如此報告を聞き、歐羅巴人が次第にトルコ人をパレスチンより追拂はんとの心を生じたといふは勿論で、それでグレゴリー第七世は先づ十字軍を起し、東方の帝國を保護し、東西兩國の合併を計り、西方帝國をして羅馬法王の下に服從せしめんと希望したが、彼は皇帝ヘンリー第四世との爭により、その目的を達する事は出來なかつたのである。グレゴリー第七世の後繼者の其又後繼者は東方の皇帝より助力を求め來つた時、千九十五年十一月佛國の南部に於て會議を開き、十字軍に加はる可き事を說いたので、集會者は皆「之は神の聖意なり」といひ、干茲決議を了した故に、法王は赤十字の徽章を與へてその約束をかためたので、之れが爲に非常なる熱心が起り、冬期の間西歐羅巴人の多數は十字軍に出づるの準備をなしたのである。即ち法王の勸言は「不信者を亡し、我が兄弟を保護するは之れキリストの命令なり、先づ十字軍に加はり、途中死する事ありとも、必ず諸の罪は赦さるべし」と敎訓したの

で、如此約束を信じ、貴賤上下の區別なく、十字軍に加はる事は實に宗教的義務であるとして、多數の人々が出陣するに至つたのである。當時は隱遁主義を信ずる時代であつた故に、十字軍に加はる事により、之を神意と見做し、且つ天に於ける報酬を得べしと信ずる者が多數あつて、その上名譽を貪り、分捕を目的とし、借財よりのがるゝの道とする卑しき心を以て、出陣するものも多數あつたのである。抑も借財ある者が十字軍に出づるならば、その不在中は返濟を延期せられ、又利子をも支拂ふに及ばずといふ事であつたのである。それで婦人の如きも非常なる熱心を起し、彼等は十字軍に加はらざる男子を見て、大に輕蔑したのである。

（ロ）第一十字軍（千九十六年――千九十九年）

獨逸人及び英吉利人も十字軍に出陣したのであるが、これが先導者となり、又總督の位置に立つたものは、佛蘭西人とその貴族とであつたのである。その貴族中にも最とも有名な者はゴッドフレー(Godfrey)で、當時の傳説によれば、世界の豪傑たる者は九名で、その第一はヨシュア、第二はダビデ、第三はマカベのユダ、又第八はシャーレマン、第九はゴッドフレーであるといつたのである。ゴッドフレーは高位の貴族の家に生れ、彼が如何に短身小兵であるといつても、實に大力を有してをつたので、彼が十八歳の時、ヘンリー第四世とともに戰爭に出で、敵の皇帝を打ち殺したといふ大評判もあつたが、その後ヘンリー第四世とともにローマを攻め取つた事を後悔し、今回は騎兵一萬人、

歩兵七萬人を率ひ、且つ二人の兄弟を伴ひて十字軍に加はつたのである。ゴッドフレーを除き多數の貴族中、猶ほ有名なるものはタンクレッド（Tancred）で、彼は理想的武士ともいふ可きで、キリストの爲に盡す所の熱心より十字軍に加はつたのである。今一人有名なるものは英國に打ち勝つたる彼のウヰリアム（第四十五章の（ホ）の項）の子で、彼はノルマン人の諸の貴族を伴ひ十字軍に加はつたのである。それでこの十字軍の總數は判然せぬが、多分數十萬人で、西歐羅巴の有名なる貴族は多數この中に加はつたのである。

今回の十字軍は回々敎徒を防禦し、東方の帝國を保護せんとの目的であつたが、不幸にも東西兩國をして合併せしむる事が出來ず、却て分離を一層頑固にしたのである。偖かくも多數の軍勢が一時に突然來つた爲め、コンスタンチノープルの人々の種々不都合を感じたといふ事は當然であるが、啻にそれのみでなく、互に交際するに從ひ、愈々增々反對の心を起すに至つたので、即ち西方の人々はグリシヤ人の惡計を訟へ、且つその武勇に劣りたる事を輕蔑し、又グリシヤ人は西方の人々の無學にして野蠻人の如きを輕侮し、且つその無禮なる事を訟へたのである。抑も彼等十字軍の軍勢は、兎に角コンスタンチノープルより出で小亞細亞に入り、第一戰に於てニカヤを攻め落し（即ち當時のトルコ人はコンスタンチノープルの近邊に住居してをつたからである）、次第に進んで小亞細亞を占領し、七ヶ月の間アンテオケを包圍して漸く之を陥落し、夫れよりパレスチンに進み、千九十九

年の六月十日に、初めてエルサレムに達し、七月の七日を以て之を攻め落したのであるが、無慘にも回々教徒數萬人を殺害して此處に新王國を建設し、ゴッドフレーをして國王としたのである。然るに彼はキリストが曾て荊棘の冠を頂き給ふたる聖地に於て、金冠を頂く可きにあらずとして、國王の名稱を辭し、たゞ『聖墓の保護者』たる名稱を以て、政治をつかさどつたのである。夫より後數ケ月にして、パレスチン全國を占領するに至つたので、この成功を祝して殘部の軍隊は多數本國に凱旋したのである。それでゴッドフレーはタンクレッドにガリラヤの政治を一任し、彼れ自らは眞正の國王の如き精神を以て、公平と正義とにより、國家を保護し、且つ支配したのであつたが、不幸にして、彼はその翌年三十八歲にして死去したのである。ゴッドフレー、タンクレッドの兩人は眞に基督敎的武士ともいふ可きものであつたが、早世したので、ゴッドフレーの弟は兄の後を繼ぎ、國王の位に登つたが、彼は如何に武勇の人であつたとしても、敬神の念に至りては實に兄に劣つたのである。又千百十六年にはタンクレッドが死去したが、如此敬神なる武士は甚だ少數であつた爲め、或は種々なる嫉妬や、或は內亂等が起り、新王國も次第に衰頹に傾いたのである。それのみでなく、パレスチンに殘れる兵數も次第に少くなつた爲め、その地方にある回々教徒の多數に攻め立てられ、終に基督教徒が敗を取つたといふは當然の事である。

（八）第二十字軍（千百四十七年――千百四十九年）

パレスチンの基督教的王國は、回々教徒の爲に攻め立てられ、增々危險に陷つてをるとの事を聞き、之を助けんが爲第十二世紀の中頃、第二十字軍が組織されたのである。之はベルナード（Bernard）の事業で、ベルナードの事は第四十七章に於て記す考である。猶は一言を以ていへば、彼は中世の理想的聖徒であつて、非常の感化力を有してをつたが、彼の奬勵に從ひ、佛國王又は獨逸皇帝を初めとして、多數の人々が十字軍に加はる事を決心したのである。この軍勢は多くの患難辛苦を經て、漸くにしてスリャに到着し、ダマスコを攻落さんとの決心を以て之を攻圍み、將に陷落せんとするの塲合に際し、身方に分離が起つた爲め失敗を來し、終に獨逸皇帝は本國に歸り、又佛國王も一年を空しく費して歸國したので、實に今回の第二十字軍は失敗に歸したのである。

（三）第三十字軍（千百八十九年——千百九十二年）

パレスチンの王國は愈々衰頽に傾いたが、それに回々教の有名なるサラデン（Saladin）といへる大將が起つたので、彼はエジプトの大臣であり、且つ武勇を以て回々教徒の將軍となり、千百八十七年の五月、彼はガリラャのハッテン山に於て基督信徒に打ち勝ち（この山はイエスが山上の說教を爲し給ふた所として多數の人が信ずる所である）、又同年十月にエルサレムを改め落したのであつた。抑もサラデンは回々教徒であつて、彼は是非基督教徒に勝を制す可しと決心を爲たのであつたが、併し彼はトルコ人と異り、多少人情を解するものであつた故に、無暗に基督教徒を殺害する事なく、

奪ろ基督教徒をしてエルサレムの參詣を許したのである。然れども歐羅巴人はエルサレムの陷落した事を聞き、大に之を憂ひて第三回の十字軍を起したのである。今回は皇帝一名、國王二名で、即ち獨逸皇帝フレドリック第一世と、佛國王ヒリップと英國王リチャードの三名がともに十字軍に加はつたのである。抑も獨逸皇帝は三十七年間國家を支配し、今は六十七歳の高齢であるに不拘、彼はエルサレムの陷落を聞き、直に困難をも顧慮せず、十字軍に加はる事を決心し、强大なる軍勢をひきいて出發したのである。それに彼は大武力を有し、且つ軍規を重んずる人であつた故に、若し彼にしてパレステンに達する事が出來たならば、決して失敗をまねく事はなかつたであらうが、不幸にも、彼が小亞細亞の東南のキリキャを攻め取り、スリャの境に近寄つた時、某日河水の中で水浴を取つたが、その水が太甚しく寒冷であつた爲め、病を發して終に死去したのである。それで其後を繼續して軍勢を統率すべき人物がなかつたので、アンテオケへ達するまでに兵數は增々減少し、終に殆んど絕無といふ狀態に陷つた爲め、事業を爲すの力は全然消失し盡したのである。偖て英佛の軍勢はその翌年に出發して海を渡り、パレステンに到達し、互に一致協力してアーカー(Acre)(徒二十一ノ七にあるトレマイと同一である)を攻め取つたが(千百九十一年七月)、併し其後爭論の起つた爲め、佛國王は本國に歸り、たゞ英國王のみ次第に進んでヨッパに來り、又パレステンの西南の地の多分を占領し、且つエルサレムまで近寄つたが、エルサレムを陷落する事の困難なるを思ひ、

サラデンと條約を締結して途中より歸國したのであつた。その條約といふは、基督信徒は海岸を領す可き事と、參詣者は自由にエルサレムに上るを得る事といふのであつた。一體リチャード王は大膽の人で、『獅子の心臟』と綽名せらる丶程であつたが、併し如何に彼が剛膽であるといつても、眞正の武勇はなかつたので、其他に猶は多少の缺點を有してをつたのである。されば彼れがエルサレムを占領せずして歸國したといふ事も、別に奇怪の事ではないのである。然るに彼は歸國する途中オーストリヤ人の爲に捕虜の恥辱を受け、大困難に遭遇したが、之はこの敎會史に無關係の事である故に省略するのである。

（ホ）第四十字軍（千二百四年）

第四十字軍を起したものは、主としてインノセント第三世（第四十八章）の事業であつて、彼れの奬勵に從ひ、數萬人の軍勢が海を航進するの計畫であつたが、船賃缺乏の爲め船主に誘惑せられ、中途よりコンスタンチノープルに廻り、其地を攻め取て、其處にラテン王國を建設したのである（千二百四年）。それで彼等は希臘敎會を輕蔑し、希臘敎會の會堂を汚瀆し、その上分捕を爲し、或は束縛を以て東方を壓制した故に、愈々東西兩國分離を一層甚しくしたのである。されば東方國民は、千二百六十年に漸く如此壓制王國を撲滅し、獨立を得たのであるが、この第四十字軍は啻に失敗に終つたのみならず、實に大災害を加へたものである。

(ヘ) 第五十字軍(千二百十七年――千二百二十一年)

番號附の十字軍の外に、同一の精神を以て、西方より東方に向はんとするものは幾個もあつたのだが、興味のあるものはたゞ一つのみで、所謂小兒十字軍であつたのである。即ち千二百十二、三年に、空望を抱きて、十字軍に加はつた男女の小兒が多數あつて、その總數何程であつたか判然せぬが、多分數千人もあつたといふ事である。然るに是等の多數は或は中途に於て死去し、或は戰爭中捕えられて奴隷となつたのである。

第五十字軍の總督はハンガリー國王で、アーカーまで海より渡り、又ガリラヤに到つたが、到底敵に打ち勝つの見込なきを悟り、エジプトに廻つたが、其處にても全然失敗をなしたのである。

(ト) 第六十字軍(千二百二十九年)

第六十字軍はフレドリック第二世の事業で、即ち第三十字軍に出陣した所のフレドリック第一世の孫であつたのである。彼は當時の學術や文學に非常に熟達した人であつたが、併し宗教的熱心はなかつたので、却て不信者であるといふ訟があつた程である。彼は十八歳の時未だ王の位に登らなかつた以前、法王の助力を得んが爲め、十字軍に加はる事を約し、其後十七年間之を履行せなかつたので、終に法王の怒にふれ、爲に法王の命に背きてまで、強いて十字軍に加はり出陣したが、彼は海よりアーカーに渡り、猶は進みて、遂に惡計を以て劍をも拔く事なく、エルサレムを取るに至つ

たのである。而して千二百二十九年の三月、『聖墓』といへる會堂に入り、手づから王冠を戴き歸國したのである。夫より數年の後（千二百四十七年）、又タルタ人がエルサレムを攻め取るに至り、爾來基督信徒は最早エルサレムを取る事はなかつたのである。

（十）十字軍の最後

第十三世紀の歐羅巴は十字軍の最後であつて、又第十二世紀の歐羅巴とは大に異なり、實に宗教的運動は活潑に行はれ、種々なる方法に於て盛大を極めたのである。それで十字軍に出づるといふ精神は殆んどなくなつたが、個人としてたゞ佛國王ルイ第九世は猶は二回の十字軍を起したのである。彼は熱心なる信者であつて、回々教徒が聖地を汚瀆する事を大に憂ひ、自らその妻とともに之が先導者として、佛國の貴族をひきい、千二百四十八年エジプトに渡り、其所にて回々教徒に打ち勝ち、このエジプトを立脚地として、パレスチンに進み、パレスチンの王國を再建するの希望で、港を攻め取る事が出來たが、併し内地に進入するや終に敗を取り、自ら捕虜となつたので、漸く償金を拂ふ事により、本國に歸る事を得たのである。斯くも困難辛苦に遭遇したけれども、彼は敢て最初の希望を失墮する事なく、千二百七十年再度十字軍を起し、其時北阿弗利加の支配者が基督教に入らんとするの志望ある事を聞き、彼は船より北阿弗利加に渡り、其所にて熱病に侵され、終に死去したのである。それで實にルイの如き聖徒にして猶は且つ失敗する事がありとすれば、十字軍は神意に

適はざる事と多數の人々は考へたのである。其後基督教徒は少時の間パレスチンの海岸を幾分保持してをつたが、千二百九十一年に至り、回々教徒の爲にアーカーを攻取られて、これが十字軍の終局となつたのである。

偖十字軍の結果は何であるかといへば、その大目的とする所を成就せず、實に失敗に歸したのであるが、併し西歐羅巴人は實に基督教徒として一致協力を以て十字軍に加はり、又文明に進みたる東方と交際する事により、種々なる利益を得た故に、全然空に歸したといふ事は出來ぬのである。

第四十七章　アンセルムとベルナルド

中世の盛大を極めたる時代の特色といふ可き一は、寺院制度の盛に行はれた事で、二は中世神學の起つた事である故に、それでこの二事件の運動の代表者たる二人の事業を簡單に掲ぐる考である。即ち長き歷史を詳細に書盡すよりも、寧ろその時代の運動の代表者たる者の事業を記載するを以て、その時代の精神を明白に現す事が出來ると信ずるのである。

(甲)アンセルム(Anselm)(千百九年死去)

中世の神學者たる者は、啻に先輩者であるといふ許でなく、實にその一生涯を以て當時の寺院制度、又は教會の活動力を明かに表現し得るものである。

(イ) 其生涯

アンセルムはイタリヤ人で、彼は貴族の家に生れ、幼年の頃より宗敎的熱心を起したので、彼は佛國の北方にあるベックの（Bec）有名なる寺院に入り、終に寺院長とまでなつたが、又千九十三年に選ばれて英國の大監督となつたのである。それでイタリヤにて生れ、佛國にて敎育されたものが、英國の大監督となつても、別に困難不自由を感せざる理由は、イタリヤに於ても、又佛英に於ても、凡ての敎會の禮拜に使用する語が同一の羅典語であつて、又中世の學者は何所に於ても皆同一の羅典語を使用したからである。抑もアンセルムといふ人は、敢て氣儘勝手の人でなく、實に温柔謙遜の人物であつたけれども、敎會の獨立を重んずる點に於ては、グレゴリー第七世の主義を採り、グレゴリー第七世が皇帝に反抗した如く、アンセルムも英國王と爭そふたのである。之れが爲に彼は放逐されて數年の間ロマにをつたが、漸やく千百九年に双方の間に平和を結ぶ事が出來、殘れる三年の生涯は安心を以てその職に從事したのである。その結んだ平和條件といふは、國王は敎會の獨立を承認し、即ち監督選擧に干涉するの權を放棄するならば、監督又は寺院長は封建制度により、領地の支配者として國王に對し忠義を盡す可きであるといふ約束であつた。即ち監督は敎會の役員としては獨立を有するけれども、政治的土地の支配者としては國王に對し責任あるといふ事であつたのである。

（ロ）その著書

アンセルムの最も有名なる著書は、『神は何故人となりし乎』といふので、之は彼が國王に放逐されてイタリヤにをつた時著作したものである。この書は小册のものであるが、併し大に感動を世に與へたもので、其問題はキリストの贖罪事業に就ての事である。尤も最初より神學者たる者は皆キリストの贖罪事業の肝要なる事や、又神の恩惠の深き事を說いたが、贖罪事業の理由に就て確定したる說明を與へたものはなく、たゞ幸に種々なる理論を以て神の恩惠の溢るゝといふ事が明瞭してをつたのみである。それでアンセルムは、初めてキリストの贖罪事業の理由を道理に適合する樣說明せんと試みたので、即ちその論の大體を簡單にいふならば、第一、罪を犯すものは、恰も神に對し借財を有するが如きで、この借財は犯罪者自ら償ふ事は決して出來ぬのである。何故といふに、一たび罪を悔改めて後、如何に正義を完全に實行するとも、過去に犯した罪は決して償ふ事は出來ぬといふので、第二、若し神が贖罪なくして罪を赦し給ふ事があるならば、神の正直なる政治に決して適合する事は出來ぬといふので、第三、キリストは人となり給ふとともに、天父に對する責任があつて、正義を行ひ給ふ可き筈であるが、それで缺點なく彼が正義を實行し給ふた故に、決して死す可きでなく、實に彼の死は隨意であり自由であつたのであるといふので、第四、キリストは人を愛する心を以て、自由隨意に死し給ふたといふは、神前に功德を積み、且つ當然神よりその報酬を受く可き筈

である。然るに彼は自らその報酬を求むる事なく、寧ろ己が兄弟たる人類を救ふを以て之れが報酬とし給ふたといふのである。猶は一言を以ていふならば、贖罪事業の理由は、キリストが隨意に死する事により、積み給ふたる功德のその報酬として、神より己が兄弟たる人類の借財の赦を得給ふたのであるといふのである。それでキリストは如何にして人類の贖罪を成就し給ふたかといへば、そのイエスの死は無窮の價値ある犧牲である故に、神は人類の罪の償金の代りとして之を受け給ふたのであるといふのである。

(乙) ベルナルド（Bernard）（千百五十三年死去）

(ハ) その生涯

ベルナルドは佛蘭西人で、位置の高き貴族の子であつたが、その父は熱心なる信者で、又その母も格別に敬神深き人で、彼女は幼年の頃尼院に入らんと欲したが、許されずして十五歳の時嫁ぎ、その後六人の男兒をあげて、このベルナルドは三男であつたのである。而して彼女は貴族の妻女として敬神の念篤く、其上諸の奢侈の風を棄て、城下の平民を親切に補助し、且つつとめて己が子供の敎育に力を盡したのである。其故ベルナルドが如此母より著しく敬神の志を受け得たといふは實に當然なる事で、彼は成長するに從ひ、之より取る可き己が事業に就て熟慮したが、少時は甚だ不安心を感じたに不拘、終に一身をキリストに献げんものと覺悟を定めた結果、生涯眞正の安心

を得たのである。當時一般に行はるゝ說に由ば、一身をキリストに獻げ、敬神の心を盡さんとするものは、先づ父母の所を離れ、寺院に入るべきであるといふのであつた故に、ベルナルドは二十三歲の時三十名の友人とともに寺院に入つたのである。卽ち彼は多數の人を誘引するの力があつて、熱心世の榮譽を棄て、キリストに事ふるといふは無上の幸福なりとの理由を以つて、兄弟朋友凡そ三十名を伴ひ寺院に入つたのである。前にもいつた如く（第三十五章の（へ）の項）、ベネデクトが寺院の規則を制定してから、所謂ベネデクト派の規則に從ふ所の寺院が諸方に起つたが、不幸にもこの寺院に入る僧侶の熱心は次第に衰頽し、或は奢侈に流れ、或は不品行に陷るものも多くあつて、更に新寺院を起す事も幾回かあつたが、その中の一はヒルデブランドが入つた所のクルーニーの寺院で、併し之も次第に腐敗を來したのである。然るに凡そ千百年の頃、佛國のシトー(citeaux)が新寺院を建設し、つとめてその規則の取締を嚴重にしたので、その規則によれば、每朝二時に起きて寺院の會堂に集り、凡そ二時間禮拜を行ひ、又再び拂曉に禮拜を行ひ、夫より畠畑に出でゝ耕作に從事し、日暮を以て夕方の禮拜を行ひ、又六時頃か但し七時の頃に再び禮拜を行ふといふのであつた。それにこの寺院は一つの裝飾もなき眞に粗糙なるものであつて、奢侈の事を一切禁じ、僧侶は凡て白衣を着け、爲めに『白衣の僧侶』と稱へられたのである。この寺院の規則と取締とが極端に嚴重であつた爲に、僧侶は之を憂ひ、不平をいひ立て、次第にその數は減少し、寺院は殆んど衰滅に歸せんとす

るの狀態であつたが、其場合にベルナルドはその規則取締の嚴重なる事を却て喜び、自ら三十名の友人とともに、入院したので（千百十三年）、又その摸範に從つて次第にこの寺院に入るものも多數起り、增々盛大に赴き、終に寺院も狹隘を告ぐるに至つたのである。されば僧侶十二名づゝを一組となし、この寺院を出でゝ他所に支部院を設くる事となつたが、凡そ百年の間に千八百の支部が出來たといふ事である。尤も支部院は凡て本部院長の監督の下にあるので、全部の總會を以て全院に關する事を決議し、若し寺院長にして過失ある時は、之を廢して新に選擧したのである。

ベルナルドはこの寺院に入りてより、啻にその規則を嚴重に守つたといふ許でなく、實に靈的救を完ふせんが爲め、肉體又は物質の事を一切輕んじ、睡眠の時間及び食物を出來得るだけ減じたので、遂に胃病を患ひ、從つて身體に非常の衰弱を來すまでに苦行を積んだのであつた。如此熱心を以て、彼は早くより宗教的先輩者たる人物なる事は明白であつて、二年の後支部長として十一名の友人とともに本部を出で、新に支部院を設け、死に至るまで即ち三十八年の間支部長として盡したのである。當時歐羅巴には多數の空地があつて、貴族たる者が寺院を建てんとの希望者に對し、幾分の土地を寄附するの風があつて、之は第一、功德を積むといふの考と、第二、僧侶が空地を耕し、畠畑を作る事により、貴族の領地に利益を來したからである。それでベルナルドは沼の如き未墾の地を受けたが、この地は餘り美麗の土地ではなかつたけれども、彼は此處に今や建設せんとする

寺院事業の靈的美を考へ、之を『クラルヴォー』(Clairvaux) 即ち「美麗なる種」と名稱したのである。されば此の新設の支部院の僧侶は、數ケ月の間非常なる困窮苦難と戰ひ、中には大に失望落膽して本部に歸院せんとする者もあつたが、ベルナルドは大決心を以て彼等を激勵し、忍耐を以て畠畑を耕作し、次第に盛大となつたのである。而してベルナルドは常にこの支部院に於て、僧侶に對し說敎をなし、或は幾分の著書をなし、又敬虔の念深き讃美歌を幾つともなく作つたが、その中の一は日本語の『讃美歌』三百二番で、之を以ても如何に彼がキリストを敬愛するの熱心を有したかゞ幾分知るゝのである。今その一節だけを揭ぐれば左の通である。

心におもふさへ　たのしき主の
みかほあふぎ見ば　いかにあるらん

(二) その感化力

普通の寺院長にして、敎會に對し勢力のあるものはなかつたが、たゞ第十二世紀の中頃、非常なる感化力を有したものは、歐洲に於てベルナルドの如きはなかつたので、彼はその時代に於て理想的の聖徒であり、又第十二世紀の代表者たる人物であつたのである。即ち一般の人は理想を悉く實行し得ないが、實に理想を實行し得る者は、たゞベルナルドの如きキリストを敬愛するの熱心を以て隱遁主義を守るものであつたのである。其故にベルナルドは、敎會政治にも、又國家政

治にも、干渉する考はなかつたが、多數の人が彼に仲裁を求め來るので、自然彼は法王や國王に勝りて、勢力を有するに至つたのである。一二の例を擧ぐれば、法王選擧について競爭の結果、二人の法王が立てられた時、ベルナルドはその爭を憂ひ、双方の事を詳細に調査し、實際法王たるべき資格あるものを助け、法王にも又國王にも自說を明かに示し、遂に自說の如くその爭を調定した事がある。又前にもいつた如く第二十字軍を起したのは（千百四十五、六年）、主としてベルナルドの事業で、彼は諸方を廻りて多數の人々を動かし、啻に本國のみならず、獨逸に迄赴き、自己の語を解せざる人々に對ひ、十字軍の事を說いたのであるが、その語を解せざる人々も、その說敎の甚だ熱烈なるに感動したといふ事で、當時の人々の話に由ば、彼は奇跡を行ひ、多數の病者を醫したといふ事である。兎に角ベルナルドの榮譽ともいふ可き一は、當時ユダヤ人を迫害し或は殺戮する事を以て、十字軍の目的に適ふ事と思ふ人々に對し、大にその不可なる事を說き、出來得るだけユダヤ人を保護した事である。抑もこの十字軍を起したといふ事は、ベルナルドの勢力の著大なる事を立證するものであるが、併し前にもいつた如く（第四十六章の（ハ）の項）この事業は全然失敗に終つたので、彼は大に憂苦したのである。ベルナルドの神學の大原理は信仰であつて、彼は「信仰は智識にさきだつ」といつたが、それで彼は信仰を以て神と交通する事により、聖靈の導きを蒙り、眞理を悟る事が出來ると敎へたのである。然るに當時有名なるアベラルド(Abelard)（第五十章の（ヘ）

の項）は自由研究を重じ、智力を以て何ごとをも研究し、眞理を悟るに至ると說いたので、彼は合理論者の父ともいふ可き人であつたのである。それで彼は勿論教會の教を棄つる事はなかつたけれども、彼が自由研究の必要を說きたる爲め、一般の學者は彼に就いて疑を抱いたので、先づベルナルドは彼の反對に立ちて議論をなし、遂に千百四十年の大會議に於て、互に論戰するの約束であつたが、如何なる理由があつたか、アベラルドはベルナルドに對し答辯するの勇氣なく、たゞ法王の審判をまつ可しといひて、議場を退出したので、彼は全然敗を取り、自からクルーニーの寺院に入り、又其後他の寺院に移りて死去したといふ事である。

第四十八章　インノセント(Innocent)第三世の時代

第十二世紀の末期、又は第十三世紀の初期頃は、インノセント第三世により、中世の法王政治が極端に行はれ、之と同時にその時代の運動も起つたのである。

（イ）法王と皇帝との競爭、並に國王と大監督との競爭

(A) 法王と皇帝

グレゴリー第七世とインノセント第三世との間に、大法王ともいふ可きものは、たゞ一人アレキサンダー第三世のみで（千百五十九年—千百八十一年在位）、彼はグレゴリー第七世の主義を採り、

之を實行する爲に盡力し、且つ之を以て皇帝フレドリック第二世（第三十字軍に加はりたる皇帝）と爭ふたのである。それで暫時法王は皇帝に負け、ロマより佛國にのがれたが、後漸く皇帝に勝つ事を得たのである。即ち彼は北イタリヤの市邑特にミランに於て、皇帝の政治に反對して戰爭を起し、千百七十六年皇帝に打ち勝つたので、その翌年皇帝は法王の前に出で、謙遜して赦免を請ふたのである。古傳に由ば、その時皇帝は皇冠を脱し平伏した故に、法王は直に皇帝の頭上に足をおき赦免を與へて後、冠をかむらしめたといふ事である。抑も法王と皇帝との爭は何であつたかといへば、其一は、監督を立つる權力に關する教會政治に就ての爭で、其二は、國家政治に就ての爭であつたので、即ち皇帝はイタリヤに於て自己の權力を實行せんとし、法王は皇帝がイタリヤに於て、若し權力を實行するならば、從つて自己のロマを支配するの權力を損害さるゝものと思ひ、之に對して反對したのである。

(B) 英國に於ける國王と監督との競爭

前項の事件と同時に、英國に於ても同樣なる爭が起つたので、即ちベケット(Becket)は國王の親友であり、又大臣であつたが、彼が大監督となるや、大に教會の爲に盡すの熱心を起し、國王の希望に反對して、教會の獨立を強固に主張したのである。根本的論爭は僧侶の審判に就てゞ、即ち罪人として訟へられる僧侶は普通の國民と同じく、國家の裁判所に於て、國家の法律に照し公平に處罰

す可きであると國王は主張し、又大監督は敎會の役員たる者は國家の裁判所に於て審判を受く可きものでなく、たゞ敎會の審判を受くれば足ると主張したのである。それでこの論爭は愈々歩を進め、國王は國家政治の權を極端に主張するに至り、又大監督は之に反對して敎會の獨立を增々主張した故に、遂に大監督はロマを脱れたが、其後平和を結ばんが爲に歸國したのである。然るに猶ほ爭は激烈となつて、こゝに四名の武士は國王の意を迎へんが爲め、大會堂に於て大監督を暗殺したのである（千百七十年）。如此非常なる罪惡を犯したので、英國民は大に驚愕したが、一體英國民はベケットを聖徒として尊敬したから、其後數百年の間その墓に參詣するもの實に夥多あつたといふ事である。もとより國王は直接彼を暗殺したのでないが、併し彼は大にその罪を悔い、裸足にてベケットの墓に詣で、遂に敎會の獨立を承認し、その罪の赦免を得んとしたのである。

（ロ）インノセント第三世（千百九十八年――千二百十六年在位）

インノセント第三世を以て法王政治は極點に達したので、即ち法王の高位を主張するを以てはグレゴリー第七世と別に異ならぬが、たゞグレゴリー第七世と異なる事は、グレゴリーの如く患難辛苦を經る事なくして、敎會を支配する全權を執行し、又各國の支配者を監督する權をも隨分實行する事を得たのである。それでこの後も同一の主義を主張するものもあつたが、併しインノセント第三世の如く之を實行するものはなかつたのである。その主義といふは何かといへば、即ち前にもいつ

た如く、法王たる者はこの世に於ける神の代理者であつて、教會を支配するの全權は勿論、その上國家政治を各國の支配者に一任すると雖ども、その支配者各自の行爲を監視し、惡行を責むるの權力を有する者で、若し法王の責めに從はざる時は、その位を剝奪するの權もあるので、恰も太陰が太陽より光を受け、又之に依賴して、月が日よりも劣るが如く、各國の支配者は法王より權威を受、又法王よりも劣るものであるといふのである。それに法王が幾回となく使用した所の論に由ば、使徒等が用ひた「二の刄」(路二十二ノ三十八)はともにペテロの手にあつたもので、即ちペテロ及びペテロの繼續者たる法王が神より與へられた之は二種の權威の譬喩であつて、法王はペテロの繼續者であり、而して靈的權力と政治的權力との二つをあづかつてをる之は證據であるとしたのである(實に之は奇怪なる解釋法といふ可きであるが、法王の權力を主張するその論の如何に虛しきかを知るに足るのである)。インノセント第三世はロマの貴族の子であつて、當時の完全なる教育を受け、三十七歲の時に法王となり、而して十八年間その權力を實行したのである。その實例を擧れば、第一、獨逸に於て新帝を立てんが爲め大競爭の起つた時、法王はその二名の競爭者を審判し、自らよしと認むる者(即ち法王に服從する者)を正當なる皇帝と決定して之を助けたのである。然るにかくして法王が助力した者も、數年の競爭を經て漸く皇帝の位に登るや、又遂に法王に反對するに至り、爲に法王は失望して、その代りとしてフレドリック第二世を皇帝とした事がある(フレドリッ

ク第二世は第一世の孫であつて、第六十字軍に出た人で、彼は法王の助力を得んが爲め十字軍に加はる事を約したが、その後その約を蹈まざる爲に、法王の怒にふれ、敎會を除名され、且つ十字軍に加はる勿れとの命があつたに不拘、漸く十字軍を起してエルサレムを攻取つたのである。この事はインノセント第三世の死後の事である）。第二、佛國王が妻を娶るや、後其妻を憎むの心を起し、國内の監督より妻を離縁して、更に他より婦人を新に娶る事の許可を受けたが、法王はこの事を聞き、その不法を嚴しく譴責し、且つ新妻を去りて舊妻を再び迎ふ可き事を命じたので、國王はその愛する所の新妻を出して、憎む處の舊妻を迎ふる事を大に憂慮し、終に斷然法令に服從せざる事を明言したが、併し終に不得止法令に從ひ、最初の妻を再び娶つた事がある。第三、英國王は大監督を選ぶ事に就て、法王とその意見を異にし、法王に服從せなかつたが、彼も終に法王に負け、その國を法王に讓り、たゞ自ら屬王としてその政治をあづかり、又屬國たるの道として、毎年貢税を法王に納むる事を約した事がある。

偖て法王は如何にして佛英兩國王に勝を制したかといへば、所謂法王の禁令を以てゞ、若し國王が法王に服從せざる時は、法王は禁令を以て國内に於ける敎會の大禮典の執行を禁じたのである（たゞ小兒洗禮のみはゆるしたのである）。然れば國民は敎會の取扱を受くる事が出來ず、又救を受くるに最も必要なりとする所の大禮典を執行する事が出來ず、又敎會堂にて死者の葬式を擧ぐる事も

出來ずして、たゞ下等動物の如く屍を土中に埋むるのみであつたから、この世に於ける慰籍を失つた許でなく、永遠無窮の生命をも失ふといふ心配をも起したので、實に非常なる憂愁に陷つたのである。然れば如何に頑固なる國王でも、如此場合となりては法王に服從せざるを得なかつたのである。于茲注意すべき事の一は、法王の力は一般の人が教會の大禮典を必要とする信仰に基いてをる事と、二は、當時の國民は未だ充分愛國心を有してをらぬので、己が國王をたゞ壓制家として、その壓制家が羅馬法王に服從するを以て、敢て憂ひとせなかつた事と、三は當時の國王は多くは不品行であつて、所謂婚緣の不潔や姦淫の罪のなかつた者はなかつたので、實に法王は正義の保護者として、之に乘ずるの機會を得た事である。

（英國王がその國を法王に讓りて服從する程に、インノセントは大勝利を得たのであるが、たゞ僅かに二年の後、同一の英國に於て、法王の力の有限である事が明瞭したのである。即ち法王が國王の壓制に反對する爲めに立てた貴族や、大監督や、又國民の代表者が、一致協力して于茲謀反を起し、英國の自由の大基礎たる憲法を制定したのである。それで法王は己が屬王を助けんが爲め、その憲法の制定を禁止したが、更に英國民はその法令を顧みなかつたのである。）

第四十六章の（ホ）の項を以ていつた如く、インノセント法王は第四十字軍を起したが、その十字軍は法王の法令に背き、途中よりコンスタンチノーブルに出で、其所にて羅典王國を建設したので、凡

その數十年間は、コンスタンチノープルの監督も法王に服從するものとなつたのである。千二百十五年法王の召集に應じ、諸方の監督、及大監督が大會議を開く爲めロマに集會したので、之を以て法王が教會の頭領たる事が明白となつたのである。即ちこの會議は實際議員の討議の結果、決議する力のあつたのでなく、たゞ法王の原案に盲從してこれを承認するのみで、今回法王は實際に獨裁君主政治を實行し、一人にて教會の教理と取締とを決定したのである。然るにインノセントは法王としては勿論、新教の主義と全然異なる主義を採るものであつたが、普通の信徒としては我等と餘り異なる事はなかつたので、彼の說教に由ば、彼はキリストを敬愛するの熱心を以て、キリストの福音をつとめて宣傳したのである。

（ハ）アルビゼンセス (Albigenses)

中世の西歐羅巴の人民は、僅少のユダヤ人を除くの外、凡て基督教徒で、大概九分通までは羅馬法王に服從する聖公會に屬するものであつたが、その中數萬人程は異端を稱ふるものもあつたのである。彼等は自らカサリー(Cathari)即ち『聖者』と稱へ、又他よりは『アルビゼンセス』と名稱されたので、之はこの教派の行はれた土地の名稱を取つたのである。この教派の教は今詳細に解らぬが、多分第三世紀のマニ教(第二十二章の(ホ)の項)と同樣のもので、即ち二元說を以て善因と惡因、所謂聖なる靈魂の原因と惡なる物質の原因とを區別し、物質は惡神の所業であるとし、又罪惡の原因とし

た故に、或は肉食や結婚を禁じ、而して斷食を嚴重に行ふを以て聖潔を求め、聖公會や羅馬法王の權力をサタンの會として全然之を排斥し、又洗禮と聖晩餐の禮典を全然否定したのである。この教派は東方より西方に密かに傳播して、北イタリヤや佛國の南部に盛大に進入したのである。故にインノセント法王は、如此異端を全然廢棄す可きであると決心し、それで佛國の南部にある異端に反對して十字軍を起したが（千二百八年）、異端者を亡さんが爲に戰爭に出るものも、パレステンに向つて十字軍に出るものと同じく、悉く罪惡を赦さる可き事を說き、又異端者を殺害し、その財産を分捕す可き事をも命じた故に、佛國の北部より數萬人の者が戰爭に出で、多數の異端者を殺たが、如此戰爭を聖なりとして法王は賞讃したけれども、實際戰爭に出たる者は或は分捕を行ひ、或は異端者の土地を掠奪せんが爲めであつて、其上不人情にも多數の人々を殺害したので、それで某邑を攻め取つた時の如きは、「聖公會と異端派との區別なく、神は己に屬する眞正の信徒を知り、彼等に未來の生命を與へ給ふ可し」といひて、無慘にも邑の人々を悉く殺害したといふ事で、眞にこの戰爭はインノセント第三世の大恥辱ともいふ可きものである。

（三）ウオルデンセス（Waldénses）

第十二世紀の下半に於て、佛國の南部に今一の教派が起り、今日も猶は大なる迫害を經過して傳つてをるのである。之は所謂ウオルデンセスで、佛國のリオンに於けるウオルド（Walde）といへる

豪商の事業の結果であつたので、即ち彼は（千百七十七年の頃）宗教的熱心を抱き、キリストの足跡を踏んとの志を起し、己が財産を賣却して之を貧民に施し、又その上聖書を當時の國語に飜譯せしめ、之を一般の人々に教ゆるが爲め、己が徒を諸方に派遣し、平民的傳道を企てたのである。即ちその徒は『リオンの貧民』といふ名稱を以て、二人宛諸方に出て聖書を教へたが、併し監督が如此傳道者の事業を許可せぬので、直に法王に對ひ請願をなしたけれども、法王も又無智無學の小民は決して基督教を知るに足らざるものとして、これに認許を與へなかつたのである。然るに彼等は是非道を傳ふ可きであると決心し、法令に背いてまで傳道をなしたので、終に迫害を蒙り、爲に山中に潜伏して自らたゞ道を保守したのみであつた。一體この教派は別に聖公會と異なる事はないが、たゞ一般の人が聖書を讀み、之を以て直接にキリストの道を學び、恩惠を蒙る可きであると教ゆるを以て、法王の憤怒を招いたのである。數百年の後改革說を賛成して新教に加はり、非常なる迫害に遭遇したけれども、今日までも、猶ほ北イタリヤの山中に幾萬人といふ教徒が殘存してをるのである。

第四十九章　フランシス派とドミニック派

フランシス派とドミニック派とはインノセント第三世の時代に起り、第十三世紀中盛大に行はれ、

今日までも存在する所の二個の新派であるが、之は教派といふ可きでなく、たゞ寺院制度を行ふ新方法である。

（イ）フランシス（Francis）（千二百二十六年死去）

フランシスはイタリヤのアシシに生れ、而して彼は豪商の子であつて、幼年の頃は別に宗教に熱心でなかつたが、二十歳の頃大病を患つた爲に、自己の不品行を悔改め、キリストの爲に盡すの心を起し、眞に新に生れたるが如き變化を來したのである。特に萬民と萬物とを非常に愛するの心を起し、惜みなく金品を施與するにより父の非難を受け、爲に父より受けたる衣服までを悉皆父に返還し、自ら貧窮の狀態に陷り、イエスの足跡を踏み、貧窮は我が新婦なりといひて喜んだのであるが、併し古昔の隱遁者とは違ひ、苦痛を受けて己が救を完ふせんと試むるものでなく、却て自らを棄て人の爲に盡し、貧民病者特に癩病患者の如きものや、又下等動物にまで同情を寄せ、實に博愛を盡すものであつたのである。その働く所の方法は多少異なる所があつても、キリストを敬愛し、人を愛するといふ熱心のあつた事は無論で、如此心を以て、彼は次第に弟子を作つた故に、インノセント第三世に向ひ、僧侶派の組織を爲す事を出願したのである。抑も法王は新派の起る事を好ぬが、併し彼の非常の熱心なるに反對も出來ず、たゞ一時的の認可を與へたので、次ぎの法王に至り、即ち千二百二十三年に全然許可さるゝ事を得たのである。それでフランシスは外國傳道の希望

であつて、先づスリヤに赴き、回々教徒の間に道を宣傳したが、彼等はたゞフランシスを以て狂者となし、その説教のみは聽聞しても、敢て基督教に加入する事はなかつたのである。後世の人がフランシスの傳を著し、彼が多數の奇跡を行つたと記してをるけれども、之は多分信ずるには足らぬ事で、たゞフランシスに關する最も著名なる事丈は多分實際の事であらうと思ふ。即ち彼が死するまで、凡そ二年間その手足と肋にキリストと同樣なる傷痕があつたといふ事で、その身體に如此痕跡のあつたといふ事は多分歷史的事實であらうと思ふのである。その理由は尤も明白には解らぬが、或はイエスの十字架の苦痛を烈しく感動した結果であるかも知れぬ。勿論彼れの弟子は之れを以てフランシスを特別の聖徒として尊敬し、或はイエスは六時間十字架上にありて傷を受け給ふたが、フランシスは二年間を以て傷痕を受けたといつて、極端に尊重したものであつたのである。

（ロ）ドミニック（Dominic）（千二百二十一年死去）

ドミニックはイスパニヤ人で、フランシスよりも十二年前に生れ、又五年前に死去したのである。而してフランシスとは違つて、十五歲の時より大學に入り、十年の間勉學してその後監督を補佐し、又監督とともに佛國の南部を旅行する時に、そのアルビゼンセスの異端の行はるゝことを見て大に之を憂ひ、異端者に對つて聖公會の道を宣傳せんとの志を起し、而して異端者を聖公會に召還せんとするには、先づキリストの摸範に習ひ、己を捨て、財產を棄てゝ、たゞ聽者より必要品を受く

べきものであると決心し、諸方を巡廻するにも裸足にて徒歩し、有志者の與ふる食物を以て滿足し、會ふ人毎に道を教へたのである。それで彼は如此方法を取る傳道者を以て、一箇の團体を組織せんとの志を起し、インノセント第三世に認許を願つたのであるが、前にもいつた如く、法王は新派の組織を望まぬ故に、許可するの考はなかつたが、某夜の夢に、イスパニヤ人が將に壞倒せんとする所の宮殿の高塀を支へてをる事を見て、認許を與へたといふ事である。

（八）乞食僧

抑もフランシス派も又ドミニック派も同時に起つたのであるが、ドミニック派はフランシスの摸範に習ひ、貧窮主義を採り、双方とも絕對的に財產の所有を許さぬといふ規則を設け、たゞ乞食として道を宣傳する事を以て大方針としたのである。それで前の寺院制度と異なる點は、即ち第四世紀より第十二世紀頃までに寺院に入つたものは皆世間より離れ、たゞ己が救を完ふせんとの希望であつたが、この新派は敢て世間より脫する事なく、寧ろ世の中に在りて、たゞ自己の爲に働き且つつとむるものでなく、寧ろ人の爲に盡す所の目的をもつたので、所謂巡廻傳道を爲す僧侶であつたのである。それで彼等は諸方を巡廻して如此傳道を爲す事により、法王に事へ、又法王の事業の爲盡すに適當したのであるから、法王より種々なる特權を與へられたのである。即ち彼等は監督の支配の下にあらずして、たゞ法王の直轄を受け、而して何地にゆくも教會の牧師の認許を請はずして、

直に信徒の懺悔を聞き、或は之に赦免を與ふるの權を有してをつたのである。されば彼等は最初は眞正の熱心なる傳道心があつてよく盡したが、併し次第に貧窮主義より離れ、財産は我派のものにあらざれども、たゞ法王の所有に屬し、我等は之を使用する事を許さるゝものであるといつて、實際に大財産を有したので、所謂その貧窮主義は有名無實となり終つたのである。尤もフランシス派の中には、多少貧窮主義を熱心嚴守するものもあつて、之に就き激烈なる爭論が起り、貧窮主義を嚴守する者の中には異端者と稱へられて、罰を受けた者もあつたが、終に分離を來すに至つたのである。偖てフランシス派にも又ドミニック派にも正會員と准會員との區別があつて、この正會員たる者は、普通寺院の僧侶と同じく、獨身主義を守り、又普通の職業を廢して會長に服從する事を契約するのであるが、准會員たる者は如此契約を結ばず、結婚をなし、又普通の職業を取り、たゞ奢侈や不品行のわざを棄てゝ、正義を行ひ、敬神の念を有つといふの約束を結ぶものである。故に如此准會員を以て僧侶は大に助力を受け、人民の間に感化を及ぼしたのであるけれども、不幸にしてこの二派ともに次第に腐敗を來し、終に惡評を蒙るに至つたのである。即ち彼等は諸方を巡廻して教會の牧師の職に干渉し、或は輕々に罪惡の赦免を與ふ事により、各地方教會の取締を乱し、又恥をも知らずして一般の人を初め、特に富者より甚しく金品を請ひ受けたのである。それで彼等の多數は宗教的熱心を失ひ、たゞ正業を怠るの心から次第に乞食僧となりて生活を貪つたの

である。併し第十三世紀中の彼等は巡廻傳道をつとめたといふ許でなく、彼等の中には神學を研究し、有名なる神學者となつたものも隨分起つたので、第十三紀世下半に於ける有名なる神學者は大概この二派に屬する者であつたのである（第五十章の（イ）の項）。二派ともにその大主意に於て異なる所はないが、兩派は互に大に競爭したので、それで近世までも他國傳道に從事したものも多くあつて、彼の亞米利加の西部にまで進入し、又その土人の間に傳道を試みたものは實にフランシス派の僧侶で、それで聖フランシスの名を以て、大なる港にサンフランシスコの名をつけたのである。

第五十章　中世の學問

（イ）中世學問の起源

前にもいつた如く、古代の文化は野蠻人が帝國をあらした爲に、第五世紀より西方に於て次第に衰頽に傾くに從ひ、勿論學問も文學もともに滅亡したのである。之はその時代の混亂の直接の結果で、即ち野蠻人が帝國をあらした爲に、多數の人は困窮に陷り、又長歲月の間相互に戰つた爲に、秩序のある社會もなく、又學問を學ぶの餘暇もなく、其上學校といふ可きものもなかつたから、所謂學問を學ぶ可き場所もなかつた結果であつたが、それのみでなく、羅典語を學ぶ所の時間を有する

者が少なく、又各地方の俗語すら一定する事なく、爲に文學を著す事の出來ざる程であつたのである。其故に、シャーレマンの時代に、暫時皇帝の招聘に應じ、學問を修めたものも數人あつたが、皇帝の死後直ちに帝國の分裂となり混亂となりて、文學的運動も中止となり、第十世紀は眞に暗黑時代であり、文學を讀み得る者は實に僅少であつたのである。然れども、社會は次第に秩序が定まり、貿易の道も啓け、又都會も次第に繁盛に赴くに從ひ、學問を修めんとの氣運も漸く起り來り、第十一世紀の下半より所謂中世の學問が起り、第十二世紀中に盛に行はれ、第十三世紀に入りて最も盛大を極むるに至つたが、又第十四世紀となりて次第に衰頽に歸したのである。即ち中世の學問の盛大に行はれた時代は、十字軍の起つた時代と餘り異ならなかつたが、十字軍は第十二世紀に盛大に起り、又學問は第十三紀紀に盛に行はれたのである。それでこの二運動は幾分互に關聯する所があつたので、即ちアラビヤ人は希臘語の科學を學びて之を保存した故に、西歐羅巴人は十字軍に出づる事に由り、アラビヤ人に遭遇し、而して彼等が如何にも學問に進歩してをる事を見、大に彼等と競爭せんとの志を懷抱し、又アラビヤ人より希臘語の科學や哲學を幾分學び得たのである。その上國家の秩序も次第に立ち來るに從ひ、法學を研究するの必要が起つたので、第六世紀のジョステニアン帝が制定した羅馬帝國の法典を研究する爲に、法學を學ぶに至つたのである。抑も大學校といふものは凡そ十二世紀の頃から起つたといつてよいが、最とも古きものゝ一は、以太利のボ

ルナ(Bolgna)にある法學校で、又其二は佛蘭西のパリス(Paris)にある大學校で、又其三は英吉利のオックスフォールド(Oxford)にある大學校であつたのである。それでパリスやオックスフォールドに於ては當時の諸の學術を教へたが、併しその專門といふ可きものは神學と哲學であつたのである。この大學の設立の歴史に就ては詳細に解つてないが、多分最初は某寺院の附屬學校で、即ち教會の禮拜を爲す所の教育を授くる學校であつて、如此學校が次第に發達して大學校となつたのであらう。當時の大學校は如何なる國に於ても羅典語を主として使用したのだから、英佛獨等といふ區別なく、學界のものはいづこに於ても同一の語を使用し、相互に親密の交際を結んだので、それで學生の中には二三の學校を歴遊して勉學する者もあつたのである。それに大學校は國家政治以外に幾分獨立を有つてをつた故に、學生は國によりて分かれ(即ちパリスの大學生が四ケ國に分るゝが如きである)、又各國の學生は自己の頭領又は校長を選擧したのである。偖又普通の學課は文典、論理、修辞の三課目とし、或は算術、幾何、天文、音樂の四課目として、又普通科を卒業する者は更に哲學及び神學を修め、數年を經て博士の學位を取り、哲學を教ゆるの認可を得たのである。最も盛大に行はるゝ時代には、學生の數はパリス市民の數よりも多くあつたといふ事である。

(ロ)　中世神學者の目的と事業

法學を除くの外專門とす可きものは、神學的哲理のみで、又中世の神學者は教會の教を詳細に表現

せんとの目的で、即ち第十二、三、四世紀の神學者は某點に就て詳しく論じたが、實に組織神學を立てたのは中世を以て嚆矢であつたのである。勿論中世の神學者も眞理を表現する所の希望であつて、教會の教を以て完全なる眞理を得たと喜び、その教をたゞ並列して道理に適合する樣論ずる事に力を盡したのである。于茲注意を要する事は、この教の大主意は皆教會の教として傳へられたもので、猶は詳細にいへば、未だ確定されぬ點も幾多あつた故に、之を論ずるの自由もあり、又教會の教を受くるより一致したのだが、未だ確定されぬ點に就ては激烈なる議論があつたのである。是等の學者特にトマスの如き者は神を尊敬し、又教會の爲に盡す所の熱心と、大なる智力とを以て、多年を費した故に、その著述の如きは實に大部のもので、之をのべ盡すには多數の時間を用するのである。それでその事業は幾分有益なものであつたが、それらの學者は勿論近代の科學や歷史や又希臘語をも知らず、又聖書をも充分に研究せずして、たゞ教會會議の決議、或は法王の教、或はオーゴスチンの如き古代の神學者の教を基礎として、論理學によりその道理に適合する樣にのべたのみである。是等の學問は近世の學問とは違ひ、即ちこの學問をスコラテシズム（Scholasticism）といふので、その特色とする所は往昔より傳つた所の教を完全なる眞理として受け容れ、又論理學を以て道理に適合する事を論じたのである。此の如き研究或は事業には限りがある故に、第十三世紀の神學者は活ける熱心を以て働いたのであるが、同一の論理と同一の教理とを繰返して論ずる事は、

實に虛しき事業で、爲に第十四世紀中のこの運動即ち事業は衰頽し、且つ殆んど空しくなつたのである。中世の神學者が使用した論理は、アラビヤ人を通して基督紀元前第四世紀のアリストートル(Aristotle)（三百二十二年死去）の著書を完全なる哲理として尊敬したのである。

(八) 實體論と名目論

中世の哲學者は皆同じく教會の教を受くる者であるといつても、哲學は二大區別があつて、即ち實体論と名目論との爭で、之は普通の語に就いての議論であつたのである。例之幾多の人があつて、それには皆それ〴〵の名があるが、併し普通の名稱は人間或は人類といふのである。それで之を實体論より云ふ時には、人類といふはたゞ名のみでなく、實際に存在するもの即ち實在物である。猶ほこの論の極端說よりすれば、先きに人類といふものがあつてから、後に各自所謂個人といふものがあるといふので、又非極端說よりすれば、人類といふものは個人を以て存在するのであつて、人類其者は實際に存在するものであるが、併し之は個人を通して存在するといふのである。然るに之に反して名目論よりいへば、實際に存在するものは某といふ一個人であつて、人類とか人間とかいふ名稱は、たゞ想像物或は觀念に過ぎぬもので、即ち個人を見て各々その同樣なる事を考へ、之に類を立てゝ、この類を人類と名付けたのであるといふのである。例之正義とは何んぞやといふならば、之を名目論よりすれば、義しき行爲といふものは幾個もあるものであるから、之れが正義で

あるとして實際に存在するものでなく、たゞ人間は或る行爲を義しいとして之を賞讃し、その形容を正義と名付くるのみである。然るに之に反して實體論よりすれば、正義といふ理想が先きにあつて、その貴重なる理想に適合する所の行爲を義しいとして賞讃するのである。中世の最初の哲學者の多數は實體論者で、即ち古代のプラトーの如きは實體論を主張したが、第十二世紀の哲學者は多く非極端の實體論者で、即ちアリストーツルの實體論を採つたのである。又第十四世紀の多數の哲學者は名目論者であつたのである。

(三) 中世神學の概畧

第一、中世神學の父と稱す可き者は、第四十七章に於て記したるアンセルム(千百九年死去)であつたので、即ち彼は組織神學を立つる事はなかつたが、贖罪事業の如き點に就て論ずる事により、中世神學者の先輩となつたのである。アンセルムの著書はそれ以後の中世神學者が出版した大部の著書とは違ひ、甚だ小部のものであつたが、併し幾時までも讀むに足る價値あるものである。贖罪事業の事に就て論じたもの丶外に、アンセルムの著書は神の存在に關するの論、即ち實體論的論で、この論によれば、一般の人は皆神といふ觀念を有つてをる故に、その觀念は完全のものである。併し存在せざる者は完全といふ可きものでない故に、神といふものは必ず實在すべきものである筈といふのである。

第二、アベラルド（Abelard）（千百四十二年死去）はパリスに來り、其所にて哲學を學び、その師であつた所の有名なるウヰリヤムに勝り、高評を博したのである。彼が二十歳の頃才智に富みたる一美婦人を戀慕したので、若し彼が正式に結婚する場合には敎會の役員として高位に登る事が出來ぬ故に、彼は結婚式を擧げずして、たゞ夫婦の交を結んだが、之が遂に公然となつた爲に、大恥辱を蒙るに至り寺院に入つたのである。その後彼は「智識なくば信仰完からず」といつて、頻りに神學を研究するの自由を主張し、而して彼は古代神學者の說が相互に衝突する事を示して、大に敎會役員の憤怒を招き、遂に大會議の前に於てアンセルムと論戰を試むる筈であつたに不拘、如何なる理由のあつたか解らぬが、彼は論戰を試みず、たゞ法王の審判を俟つ可しといひて議場を退いたのである。而して彼は議會の決議に由り寺院に入る事となり、其所にて死去したのである。先きの婦人ヘロイス（Heloise）も尼院に入り、院長となつたといふ事であるが、パリスに於て兩人の屍はともに同一の墓地に葬られてあるのである。

第三、ピーター（Peter Lombard）（千百六十年死去）は北イタリヤ即ちランバデといふ所よりパリスに來り、遂にパリスの監督となつたのである。彼は古代の有名なる神學者、特にオーゴスチンの重大なる敎を蒐集して之を出版したが、後の神學者の多數は之を引用し、之を基礎として神學を論ずるのである。

第四、第十三世紀の神學者は多數あつて、一々是等を詳細に記載する事は出來ぬ故に、たゞ有名なる五名を左に掲ぐるであらう。

(A)アレキサンダー、ヘールス(Alexander Hales)(千二百四十五年死去)は『勝ち難きドクトル』といふ名稱を得た人である。

(B)ボナヴエントラ(Bonaventora)(千二百七十四年死去)は『セラフイムの如きドクトル』といふ名稱を受けた人である。

(C)アルボルト(Albert)(千二百八十年死去)は『大學者』又は『宇宙的ドクトル』といへる名稱を得たつである。

(D)トマス、アクイナス(Thomas Aquinas)(千二百七十四年死去)はイタリヤのアクイノーといへる所に生れた爲に、アクイナスの名を得たので、彼はアルボルトの門人となり、遂には『大學者』にも優りて高評を受け、今日までも天主教の神學者の標準の如きものとなつてをるのである。彼は『天使の如きドクトル』の名稱を得たので、實に神を敬愛するの熱心を以て研究事業をなしたが、日常必ずその研究にかゝる前には、神に祈禱を捧ぐるの風であつたといふ事である。

(E)ダンス、スコタス(Duns Scotus)(千三百八年死去)はスコツトランドより來つた故に、スコタスといふ名を受けたのであるが、彼は又『可驚ドクトル』の稱を得たのである。

前にもいつた如く、第十三世紀の神學者は多くフランシス派又はドミニック派に屬するもので、右の五名の中でも、(A)(B)(E)はフランシス派に屬し、又(C)(D)はドミニック派に屬するもので、其後の中世神學者はトマス、或はダンスの名を以て、トマス派スコッタス派といへる二派に分かれたのである。その論は餘り重要のものではないが、たゞ一點のみを擧ぐれば、フランシス派に屬するもの、即ちスコッタス派の學者はイエスの母マリアを極端に尊敬して、無罪出生說（即ちアダムより傳はる原罪には無關係なりとする說）を主張したので、ドミニック派即ちトマス派は之を否定したのである。

第五十一章　中世の神學

第五十章に記載した學者に由、中世の神學は確定され、今日までの羅馬敎の敎理は之れと餘り異なる事はないが、その神學を詳細に記載するの餘暇はないので、たゞその要點として新敎と異なる所を簡單に揭ぐる考で、即ち之は禮典と赦罪と煉獄に關する敎である。

（イ）禮典

第十三世紀に於て、特にトマスより初て禮典の數が定まつたが、ベルナルドの如き者でも、禮典となす可きものは十箇程あるといひ、又ピーターやトマスの指導に從つて、第十三世紀の神學者と敎

會全般は禮典とす可きものを七箇と決定したので、即ち洗禮、堅信禮、聖體禮（聖晩餐）、痛悔禮、抹油式、聖職禮（按手禮）、結婚禮である。教會の禮典は眼に視えざる神の恩惠の號であつて、其上に神の恩惠を施す所のものであると說明したのである。併し禮典其ものが恩惠を與ふるの力あるのでなく、神が禮典を以て恩惠を施し給ふとしたのである。然らば禮典にあづかるものはその恩惠を拒絶するの心がなくば、必ずその恩惠を蒙る可き筈で、又その禮典に關する恩惠は、必ずしも禮典を執行する所の牧師の善惡に關係するものでないが、牧師にしてその禮典を執行するの意なく、たゞ戯を以てその式を執行するならば、實に無益であると教へたのである。

（ロ）洗禮

洗禮は最も必要なるものと教へたので（洗禮志願者が不得止事故の爲め受洗せずして死するならば、その人は洗禮志願を爲した事により、救はるゝであらうといふのである）、洗禮を受ずして死する小兒であつても、決して救はるゝ事は出來ず、又不信者たる者は勿論洗禮を受けずして死する故に、決して救はるゝの望はないので、又小兒たる者も自ら罪を犯す事はないといつても、アダムの原罪を負ふ事により、洗禮を受けずして死するならば必ず亡ぶるのである。洗禮を施す方法に就ていへば、第十三世紀までは浸禮の法が諸方に行はれ、トマスもこの方法を最良であると教へたのであるが、第十四世紀に於て水を灌ぐ所の方法が行はれるに至つたのである。洗禮を以て最も必要なる禮

典とした故に、若し敎會に牧師の不在中臨終に際したものがあるならば、普通の信徒、又は婦人であつても、洗禮を施す事を許してをつたのである。偖洗禮は是非三位一體の神の名を以て施す可き事を必要とし、又洗禮の結果は何であるかといへば、洗禮を受くる者は新に生るゝ事を得てアダムの原罪より赦され、又大人は洗禮を受くるまでに犯した所の凡の罪を悉く赦さるゝといふ事を敎へたのである。

（八）聖躰禮

古代の神學者は聖晩餐を尊重し、之を以て現はるゝ所の恩惠深き事を快活に敎へたのであつたが、併しこの禮典に關して確定した說明はないので、「こは我が體なり」との語を次第に文字通に說明する事が諸方に行はれ、而して八百三十一年に初て化體といふ說を論ずる所の著書が世に公けにさるゝ事となつたのである。尤も之に反對する所の議論も出で、それに第十一世紀に於て之れが議論も起つたのである。然るに第十二世紀中には化體說が一般に行はるゝ事となつて、インノセント第三世の時代に於ける大會議（千二百十五年）にて、敎會の信仰箇條としたので、第十三世紀の神學者は疑はずして之を受け容れ、而して道理に適ふ事として論じたのであつた。この說に由ば、パンは變化してキリストの肉となり、又葡萄酒は變化してキリストの血となるといふのである。勿論パンと葡萄酒の外形は別に變化する事はないので、それで神學者の論ずる所では、パンの量、大さ、或

は色、味の如きはたゞ形容のみであつて、その本質は文字通に變化するのであるといつてをる。然れば何故に外形即ち形容は變化せぬかといへば、第一、人類の肉と血とを飲食するといふ事は、人の最も嫌ふ事である故に、神は慈悲を以て肉となり血と變ずる事を隱し給ふたのであるといふ事と、第二、肉と血に變化した事が肉眼に視ゆるならば、未信徒は必ず人肉人血を飲食するものとして基督信徒を非難誹謗するであらうといふ事と、第三、外形を變化する事なく、たゞ本質のみが變化する事により神はその信仰を試み給ふのであるといふのである。果して然らばキリストは弟子とゝもに終の晩餐を食ひ給ふた時、自ら己が肉と血とを飲食し給ふたかといふならば、トマスの如き學者は然り、己が肉と血とを飲食し給ふたと答へたのである。又それならば鼠がキリストの肉に變化したる所のパンを食するならば如何と問ふならば、有名なる神學者は之を重大なる問題として詳細に研究し、その結果、如此場合には再びパンとなるであらうと説明する人もあつたが、トマスは鼠にてもキリストの肉を食するであらうが、併し禮典として食するのでない故に、別に利益する所はないといつたのである。第十二世紀に聖晩餐の葡萄酒を一般の信徒に與へざる風習が行はれたが(たゞ僧侶のみ飲んだのである)、トマスの如き神學者はその風習の道理に適ふ事を論じ、キリストの身體全般、即ち肉も血も肉に變化した所のパンの中に含れてある故に、普通の信徒に葡萄酒を與ふるの必要はないといつたのである。然れども普通の信徒に葡萄酒を飲せぬ理由は實際確とは解ら

ぬので、多分その葡萄酒をキリストの血であるとして之を尊重し、一滴にてもこぼさぬ様注意する爲であつたものであらう。その化體説の一つの證據として、聖體を執行する時、キリストの肉と血とを視た事があるといつてをるものもある。即ち例を擧れば、某婦人がその聖なるパンを口中に入れ、之を飲み込む事をせずして家に歸り、之を飲み込む事が出來ざりし爲に、口中より之を出し布巾に包みて之を殘しおきたるに、其後某監督がその事を聞き、そのパンを調査したに、半分は人肉となつてその上に數滴の血が附着してをつたといふ話があつて、中世の人は如此話を疑はず、之を證據として化體説をかたく信じたのである。又ロマ地方の某村邑に於て、第十三世紀の中頃、化體説に就いて疑念を抱いた所の牧師が、キリストの肉となつた所のパンより血の流れ出づるを見て確信を抱いたといふので、法王はこの奇跡を紀念せんが爲め、『キリストの體』といふ祝日を設け、今日までも毎年七、八月の頃、天主教に於ては重大なる祝日として守るのである。

化體説に關する論は「之は我が體なり」といふ句の説明に關する論であつて、化體を信ずるものも、又信ぜざるものも、ともに同一の禮典を以てキリストの贖罪を紀念するに困難はない筈である。然れども舊教新教の區別許でなく、この禮典の目的に關する爭論もあるので、即ち中世の神學者の教に由ば、この聖體といふはたゞキリストの贖罪を紀念し、又特別にその恩惠を蒙る方法許でなく、他人に恩惠を得せしむる所の方法であるとするので、牧師が聖體を執行する事により、キリストの

體を犧牲として神に献げる事により、神はその犧牲を受け納れ、牧師の祈願に應じ、某者に特別の恩惠を施し給ふといふのである。然ればこの禮典は多數の信者が偕にキリストの恩惠に對し感謝する禮典でなく、牧師に依賴する人や、或は自己や、或は友人等に對し、神の恩惠を祈願する所の方法であるのである。即ち牧師は他人に依賴され（又その人より謝金を受けて）たゞ一人で聖體を執行するならば、その謝金を送つた所の人の祈願に應じ、其人友人或は親戚の者が恩惠を蒙る事となり、又啻にこの世のみならず、煉獄にあるものをも救助され、或は煉獄より脫るゝ事が出來るといふのである。その證據としてトマスは太二十六ノ二十八（「衆の人の爲に流所のものなり」）を引用して、たゞ禮典に列席した人の爲のみならず、この禮典は他人即ち列席せざる人をも益する力のある事を論じたのである。

（三）痛悔禮

往昔より教會の取締を重じ、道を迷ふた信徒には、懲戒を加ふべきであると教へたのである。それで千二百年の頃痛悔禮に關する說が確定されたので、即ち罪を犯す者は、第一、その罪を悔み、第二、その罪を牧師の前に懺悔し、第三、牧師の戒に從つてその罪を償ひ、第四、牧師より赦免を受くべきであるといふのである。インノセント第三世の時代の大會議に於て、信徒は少なくとも各自毎年一回宛懺悔す可きであるとの規則を設けたが、罪を償ふ事に就き、如何にキリストの贖がな

くしては救はれざる事を敎へても、又バプテスマを受くる以前に犯した所の罪は、バプテスマを以て全然赦さるゝといつても、その後犯す所の罪は是非償ふべきものであると敎へたのである。それで或は償金を以て償ふ事の出來る事を敎へ、又啻に己が罪を償ふ許でなく、トマスは加六ノ二の「彼此の勞を任へ」といふ語を引用して、他人の爲に罪を償ふ事の出來る事を說いたのである。赦免といふ事に就いて、ピーターは牧師のみがキリストによれる赦免を宣傳するの權を有する事を敎へたが、その後の神學者はトマスと同じく、牧師は罪を懺悔し、罪を償ふものを赦免するの權を有する事を敎へ、其上に煉獄にをる者の罪をも赦免するの權ある事を說いたのである。

（ホ）他の禮典

他の禮典の事を詳細に記載するの必要はない故に、簡單に掲ぐのである。

(A)堅信禮

堅信禮は信仰を堅固にする力があると思ひ執行する所の禮で、それに洗禮とは異ひ、小兒に授くるものでなく、成年となりて敎會の信仰箇條の大意を知るものに施す所の禮典で、又之は監督のみが執行する權あるのである（堅信禮を執行する方法は、希臘敎と天主敎と互に區別があるのである、第四十四章の（ニ）の(C)）。

(B)抹油禮。

抹油禮は臨終に際した人に來世に入る可き準備として執行するの禮典で、之は希臘敎と幾分か異なる風習であるのである。

(C) 結婚禮

最初より信徒は牧師の助力に由り、宗敎的禮典として結婚を尊重し、且つ聖く守る所の風習であつたが、結婚を一の禮典とする事は中世が初てゞあつたのである。之を禮典とする理由の一は、弗五ノ三十二の羅典語の譯文に、「この奥義は大なり」とある代に、「これは大なる禮典なり」と翻譯してあるので、而して之を禮典とする所の結果は何かといへば、即ち結婚或は離婚に關する規則は國家政治の部分でなく、敎會の部分であるとしたのである。それでその規則を嚴重にして離婚を堅く禁じ、又親威相互の結婚をも嚴禁したのである。

(D) 聖職禮

聖職禮は新敎の按手禮と別に異ならぬが、中世の説に由ば、聖職禮を以て牧師たる者は他の禮典を執行する權を受け、又特に聖體禮を執行するの力を得たので、即ち奇跡を行ふの力をも蒙るとしたのである。勿論その敎に由ば監督のみが聖職禮を行ふの權があつたのである。

(ヘ) 分外功德と赦罪

分外功德説といふはアレキサンダー、ヘールスの發見したもので、トマスも之を主張して喧しく

論ずる事により、一般に行はるゝに至つたので、即ち聖マリアや、古代の有名なる聖徒や、それに勿論キリストは分外功德を積んだといふのである。例之キリストが血一滴でも流し給ふたならば、之は凡ての信徒を贖ひ給ふ價値あるものであるが、キリストは啻に一滴のみならず、多くの血を流し給ふた故に、分外功德を多く積み給ふたのであり、又有名なる殉教者も非常なる苦痛を忍耐するに由り、たゞ自己の罪を償ふた許でなく、彼等も多くの事を爲す事に由り、分外功德を積んだのであるから、恰かも分外功德は銀行にあづけたる貨幣の如きもので、法王は教會の支配者として、之を以て現今の信徒の罪を償ふ爲め、幾分この寶を使用する事が出來るといふのであつたが、トマスはその證據として約八ノ一以下に記してある婦人の事を引用し、その姦淫を行ふた婦人がその罪を償ふ事出來ず、キリストの恩惠により赦されて去つた如く、現今も法王は蓄積である所の功德を以て、人の罪を赦す事が出來ると論じたのである。之は恰も銀行に貯蓄した所の富者が、小切手を以て貧者を助くるが如く、法王は赦罪を以て道に迷ふたる人を助くる事が出來るといふのである。其故に十字軍に出るものにその罪の赦さるゝ事を約束したのは、法王がこの赦罪權を使用したからである。其後千三百年に於ても、法王はヨベルの年（利二十五ノ十）として、その年の中にロマに參詣し、十五日間禮拜を爲す者は凡ての罪を赦され、その懲罰を全然免るゝ事が出來ると布告したので、多數の人々はこの約束を信じ、ロマに上つた爲めに、法王は大金を得たが、又其後は五十年毎に、

或は三十三年毎に、或は二十五年毎に、ヨベルの年を設けたのであつた。而してロマに來る事の出來ざる者はその金を法王に納むる事により、同一の赦罪を受くる事が出來ると布告したのである。それで最初償金を納むるといふ事は罪を悔改むる所のしるしとしたのであつたが、次第に腐敗を來して赦罪金を貪る樣になり、又利を得る事となつたのである。

(ト)煉獄

不完全なる信徒は死後に於て煉獄の懲罰を受くべきであるとの説は古代より起つたもので、オーゴスチンは如此説を眞理であるやも知れずといひ、又六百年頃のグレゴリー第一世も確に信ずべきものとして之を教へ、又中世紀の神學者も煉獄の事を詳細に説いたのである。即ち洗禮を受けたる後犯す所の罪をこの世に於て全然償はざるものは、必ず煉獄に下り、其所にて苦しき懲罰を以てその罪を全然償ふ可き筈であり、而して教會の權力は煉獄にまで及ぶもので、第一、牧師は聖體禮を執行するに由り、即ちキリストの體を犧牲として神に獻ぐる事により、煉獄に於て懲罰を受く可きものを助くる事が出來るといひ、第二、法王は分外功德といふ寶を以て、煉獄に於て苦痛を受けてをるものを助くる事が出來ると説いたのである。

以上を繰返すならば、如此教は教會の助力を必要としたもので、尤も不得止場合には、普通の信徒にても洗禮を施す事を許したが、之は洗禮を受けざる以上は決して救はるゝ事の出來ぬからであ

る。それで洗禮を受けた後に犯した所の罪は、先づ牧師の前にて懺悔し、牧師より赦免を受け、牧師の指示に從つて償を爲す可き筈である。又洗禮を受るも若し牧師の助力なくして死する者は、多分地獄に陷る筈で、又敎會の助力を充分に受けぬものは、煉獄に於て長き間の甚しき懲罰を受く可き筈であつた。其故に、勿論キリストの贖罪を根本として敎へたが、猶ほ其上多分キリストの贖罪よりも、寧ろ敎會の助力の償の必要なる事を敎へたのである。

第五十二章　中世の宗教

(イ) 信仰と迷信

中世を輕蔑して信仰の日蝕時代といふ人もあつたが、之に反して舊敎の人々は多く信仰の時代として中世を稱讚するのである。併し是等はいづれも誤謬であつて、即ち歐羅巴に住居する所のユダヤ人を除くの外、基督敎を信ぜざるものは大抵一人もなく、所謂九分通りまで一つの羅馬敎會に屬するものであつたであらう。それのみでなく、活ける信仰のあるものも幾多あつて、彼のベルナルドの如き寺院の僧侶、フランシスの如き宗敎家、インノセント第三世の如き法王、アンセルムの如き監督、トマスの如き神學者、フレドリック第一世の如き皇帝、ゴッドフレー、タンクレッドの如き武士は眞に敬神の念に富みたる信徒であつて、神の爲に盡すの熱心なるものであつたのである。第

九世紀のニコラス第一世はボルゲリヤ人に聖書と書簡とを送り、禮拜を爲す塲所と期と節との如きを尊重する事なく、たゞ活ける神に依賴し、未信徒にも親切と同情とを以て盡す可き事を敎へたのである。前にもいつた如く、現今の信徒が讃美歌第三百二番を以て、キリストを敬愛する所の心を現してをるが、之はベルナルドの作つた歌である。然ればベルナルドの如き中世の信徒も、又現今の信徒も、その根本に於ては別に異なる事はないが、併し中世の信仰は幾分迷信に近き者である。

(A)敎會の助力を尊重する所の信仰を羅馬敎の主義と對照すれば、純粹の信仰であるが、併し新敎の主義と對照すれば、迷信といふ可きである。即ち牧師が禮典を執行する事に由り、神の恩惠を蒙むり、又牧師に謝金を納めて禮典を執行せしむるに由り、煉獄に於ける人をも救ふ事が出來るといふが如き信仰は、實に迷信といふ可きもので、如此信仰は神に對する信仰でなく、實に敎會に對する信仰であるのである。

(B)科學が未だ開けない爲め、靈を信ずるの信仰が諸方に行はれ、啻に天使を信ずる許でなく、人を惑さんとするサタンの如きものをも信じ、且つ諸の災難の原因として惡鬼を信じ、而して肉眼に視えざる多數の惡鬼の働きを恐るゝが爲め、大に束縛を蒙り、之を防禦せんとて或は護符や或は十字架の形を以てしたのである。又惡鬼の助力を以て人を害する力を有する巫女を眞として之を魔術家と稱へ、死刑に行つた事も幾回かあつたのである。

(C)古代の聖徒を尊敬し、特に聖マリアを尊重する事が太甚しく行はれて迷信に陷つたのである。それで古代の聖徒に就いての物語が諸方に流行し、中世の特產たる文學は殆んど九分九厘までたゞ如此故譚であつて、實に信ずるに足らぬ所の多數の奇跡が含蓄してをるのである。前の第五十一章の(ハ)の聖體に關する故譚の如きも、實にこの物語の適例である。中世の人々は皆如此物語を疑はず、實際のものとして信じたといふは、所謂迷信といふ可きで、特に聖マリアを太甚しく尊敬し、彼を天の女王、大海の星、慈悲の母、罪人の逃所として稱讃し、實にキリストの代にマリアを譽める事が諸方に行はれたのである。猶は一例を擧れば、中世諸方に行はれた禮拜の書中には、詩百十ノ一の「ヱホバわが主にのたまふ」といふ句の代に、「ヱホバは我が女主人にのたまふ」としてマリアの貴き事を掲げてあるのである。即ちキリストが神と人との間の仲保者であるが如く、又マリアはキリストと人との間の仲保者として、マリアに依賴しキリストの恩惠を求むるといふ事が諸方に行はれたのである。

(D)遺物を重んずるの結果、遺物を以て天の恩惠を蒙り、災難を免るゝ事が出來るといふ信仰が諸方に太甚しく行はれたが、之は勿論迷信といふべきで、如此迷信に由て古代の聖徒の遺物は實に貴重なる寶物として、或は之を以て奇跡を行ふ事が出來ると信じ、或は遺物の上にて結ぶ所の契約は決して破るべからずといふ説もあつたのである。例之英國王ハロオルドがウヰリヤム(第四十五章

の(ホ)の項)に戰敗を取つて死する時、英國王の位をウヰリヤムに讓るといふ契約を結んだが、彼は一體無理に結んだ所の契約は、後日に至り之を破るも差支なき事と思ひながら、一箇の箱の上にて誓を立てたのである。然るに誓ひ終つて後、ウヰリヤムがその箱の蓋を開きてその中にある所の聖なる遺物を示したので、初めてハロオルドは其事を知り最早如此遺物の上にて結んだ所の契約は到底破る可きにあらずと覺悟したといふ事である。されば普通一般の誓は破てもよいが、不知して結んで誓にても遺物の上にてなしたものは決して破る可からずとした事は實に迷信的といふ可きである。遺物をかくも尊重した爲め、從つて遺物の僞造を爲す奸商が多く起り、キリストの十字架の木片の如きは、殆んど大林を爲す程多數あつたといふ事で、猶は之に類した例を擧れば、ナザレのマリアの住みたる家屋を第十三世紀の末頃、天使がガリラヤよりイタリヤのロレトーといへる村落に運んだといふ話が起り、之を信仰してその村落に參詣するものが多數あつたといふ事である。

(ロ)中世の會堂建築

中世の運動は種々なる方法によりて發現したが、ゴッドフレーやタンクレッドの如き武士は、キリストの聖墓を保護せんが爲めパレスチンまでも十字軍を出し、又フランシスやドミニックの如は、寺院の新派を起して乞食傳道者を諸方に派遣し、又インノセント第三世の如き法王は、教會の取締りを實施し、又アンセルムやトマスの如き神學者が、基督教の教理を詳細に說明したるが如き同一

なる熱心を以て、多數の人々は美麗なる會堂を建築せんが爲め、財寶と時間とを費して働いたので、第十三世紀に於ける基督教の建築は最も盛大を極めたのである。それで十字軍は終局を告げ、寺院は腐敗を來し、法王政治は衰頽に歸し、中世の學術は近世の學術の爲に滅亡したに不拘、たゞ今日まで英佛獨の諸國に殘存する所の大會堂のみは、依然としてその時代の宗教的熱心の太甚しかりしを偲ばしむるのである。前にもいつた如く、第四世紀より大會堂の建築は開始されたが、西方にては羅典十字の形狀に建築される風習であつて、第十二、三世紀はその建築の完全なる發達をとげた時代である。即ちその建築の特色といふ可きは、アーチで、最初は圓形のアーチ∩を使用したが、第十二、三世紀には尖圓形のアーチ∩を使用したのである。かくして入口も又窓も廣く且つ高きアーチを造つた故に、從つて會堂全體が自然天空に聳ゆる高塔となつたのである。而して其建築の材料は凡て石で、窓には五色のガラスを使用したので、實に堅牢にして且つ壯麗を極たものである。されば如此會堂を建築するには、多額の入費と歳月とを要した事は無論であるが、多數の人々は實に宗教的熱心を以て、神の爲に盡すの心より富豪を初として、職工に至る迄、財産と勞力とを費し、數十年間に渉りて漸く竣功を告げたのである。

如此大會堂に於て行ふ所の貴重なる禮拜は、實に說教でなく、牧師が執行する所の禮典、特に聖體禮であつたのである。即ち如此大會堂には多數の人々が集會するので、從つて數十名の牧師が

美麗と壯嚴との儀式を以て、その禮典を執行するのである。然れば會衆は如此儀式を視て、實に天の恩惠を蒙る事が出來るとして大に歡喜に滿されたのである。前にもいつた如く、何所にても禮拜を爲すに羅典語を使用した故に、禮拜の語は祈禱に至るまで皆普通の人々には更に解されなかつたのである。それで如此大會堂に於ける禮拜の事を考ふれば、如何にも中世の宗教的熱心には感服するが、實に普通人の無學なると、その迷信とを見る時には、決して模倣す可きものではないのである。

それで中世に於ても決して說教は全然なかつたのではなく、たゞ普通の牧師が無學の爲めに儀式として禮典を執行するに止つても、熱心に道を宣傳するものも幾人かあつたのである。實例を擧れば、ベルナルド、トマス、インノセント第三世の如きは、活ける熱心を以てキリストの道を宣傳したので、即ちトマスは如何に神學を詳して論ずるの大學者であつても、彼は俗語を以て人民に福音的說教を幾回となく試み、又フランシス派、ドミニック派の如きは、後に大に腐敗を來したが、併し最初は巡廻傳道を爲す所の熱心なる說教者であつたのである。第十三世紀のフランシス派の有名なる一人の說教者の說教が今幾分殘つてをるので、それで如何に缺點があるとしても、之に由て熱心なる說教をなしたといふ事丈は確に解るのである。

如此會堂に於ては基督教的音樂も盛に行はれて、萬國の信徒が今日まで使用する所の讃美歌も幾

個となくこの時代に出來て、彼の有名なるベルナルドの作つた讃美歌は、譯語を以て幾個も諸方に使用されてゐるのである。又同時代の今一人のベルナルドは、天國に關する興味ある歌を作つたが、その中の一部分は讃美歌三百四十一番である。

（八）基督教的慈善

教會内部の慈善は最初より盛に行はれたが、中世に至り一般に慈善を行ふ事が最も盛になつたのである。尤も之れには缺點もあつて、即ち功德を積むの心より慈善を爲すものが多數あり、又慈善を濫に爲すを以て、多分幾多の依賴心を起さしめ、乞食となる事を容易ならしめたのである。併し如此缺點が如何にあつたとしても、活ける愛心を以て慈善を行ふたものも多少あつて、如此慈善の爲めに、未だ充分開けざる時代の災害を幾分防禦したに相違ないのである。慈善を行ふ場所は主として會堂や寺院で、特に寺院は慈善を行ふ所として大金をあづかり、或は旅人を宿らせ、或は貧民を養ふにより、恩惠的事業をなしたのである。啻に慈善を行つたのみならず、種々なる方法に由り基督教的愛を實行したので、即ち道に迷ふたる婦人を世話する組合もあり、孤兒院もあり、病院もあり、又死刑に行はる可き囚人を世話する組合もあり、捕虜となつて奴隷とされたものを贖ふ所の組合もあつたのである。猶は病院の事をいへば、その時代は西歐羅巴に於て癩病が甚しく流行したので、癩者を看護する組合も出來たのである。

回々教徒の下に奴隷となつてをる基督信徒を贖ふ組合もあつたが、國內の奴隷賣買をも未だ廢止する事をなさず、寧ろ教會も寺院も時々奴隷を使役した事すらあるのである。然れども、神の前には自主と奴隷の區別なき事を能く教へ、又奴隷に對して親切と同情とを盡す可き事を說いたので、第十三世紀の某法王の語にも「人間は凡て同一の原因より出で、又同一の大空の下に生活し、上下の區別あるはたゞ一時的にて、神の靈の賜を受くるには敢て上下の區別なし」といつたのである。それで位置の卑き人でも、教會の役員たる高位に登る事の出來るは、彼の職人の子がグレゴリー第七世といふ有名なる法王となつた事でも明白である。然れば奴隷賣買が中世歐羅巴に於て次第に廢止されたといふ事は、如何に直接教會の事業でないとしても、間接に基督教主義の行はれた結果であるといふ可きである。

（二）戰爭に關する感化力

十字軍を以て、基督教が戰爭を起したのであるといふ人もあるが、之は勿論無學の考より誤解したのである。抑も十字軍は聖墓を保護せんとの目的を以て、ベルナルドの如き宗教家が極端に戰爭を奬勵し、「神の子はその敵人の殺害さるゝを嘉し給ふ」といふ程に誤解したので、又インノセント第三世が異端者に反對し十字軍を起して、多數の人を殺させたが、併し之を一般にいふ時には、中世の教會は寧ろ戰爭に反對して、出來得るだけ平和の重ず可きを教へたのである。然れどもこの混亂

時代に、教會は決して内亂を鎭むるの力はなかつたが、木曜日より日曜日までを神の平和の日として内亂を禁止し、出來得る丈戰爭を減少するの方針をとつたのである。その上參詣者や勞働者や婦人や小兒を害す可からずといふの教を以て、内亂の時でも是等の者を出來得る丈保護したのである。又第四十六章(チ)の項に記載した佛國のルイ第九世を以ても、中世の宗教的活動の發現が解るので、卽ち彼は國民を公平と正義とを以て支配し、且つ他國と平和を結ぶ所の熱心を以て、よく應用的精神を發揮したのである。

以上を繰返せば、中世の基督教、特に第十二、三世紀の基督教は如何に大缺點があり、又信仰の時代として全然稱讚す可きものでないとしても、キリストの爲に盡す所の熱心家が多數あり、且つその事業は大なるものであつて、稱讚す可きの價値は隨分多くあつたのである。

第五十三章　法王と大會議

第十四世紀は第十二、三世紀と根本的に相違する所はないが、併し中世の宗教的運動が漸次衰微に傾いた時代であつたのである。其一は中世の神學的運動が衰微し、トマスの如き活ける信仰を以て、神學を研究する所の人物の起る事なく、寧ろ名目論の如きを唱へ、又神學と哲學の差別を說き、たゞ空問題を詳細に論ずるにより、力を浪費するのみで、衰微は增々甚しく、大神學者と稱すべき

ものは一人も起らなかつたのである。從つて法王も次第に勢力を失つたが、その理由は宗教的自由を重んずるの考もなく、たゞ國家政治に干涉する所のその權力を拒絕する心の起つた爲めで、即ち各國民が次第に愛國心を起すに至り、羅馬法王を敎會の頭領としては尊敬するが、國家の政治に干涉する事は國家の獨立を妨害するものであるとして大に嫌忌したのである。實例を擧れば、第十三世紀の初期、佛國王はインノセント第三世に對し、失敗を招き遂に服從したが、同世紀の末期、法王ボニフエース(Boniface)第八世(千二百九十四年――千三百〇三年)と佛國王とは互に爭を起し、法王は佛國王を敎會より破門し、且つ王位を剝奪したので、又國王も國民に對ひて愛國心を鼓吹し、國會を開き、敢て法王の憤怒を恐れず、更に敗を取る事がなかつたのである。それで當時の傳によれば、「法王は狐の如く位に登り、獅子の如く敎會を支配し、而して、犬の如く死去せり」といつたといふ事で、即ち佛國王の友人が法王を捕虜となし、嚴酷に處置したので、爲に法王も大恥辱を蒙り、憂苦の餘り死を遂げたといふ事である。

當時各國に愛國心の勃興したといふ證據は、第一、各國に文學の起つた事によりても解るので、即ち第十三世紀までは各國語を俗語として、之を文學に使用する事なく、たゞ羅典語を以て文學に使用したのである。然るに第十三世紀の末期か但しは第十四世紀の初期頃(千二百六十五年――千三百二十一年)、イタリヤにダンテ(Dante)といふ有名なる詩人が起り、イタリヤ語を以て有名なる詩

を作つたが、又第十四世紀には各國の文學が次第に起り、英國には最初の有名なる詩人チョーサー(Chaucer)（千三百二十八年――千四百年）が英語を以て詩を作つたのである。それで羅馬語の諸國に行はれた事は、萬國が羅馬敎會に從屬してをる證據であつた如く、又各國の文學が自國語を以て勃興したといふ事は、各國の獨立を尊重してをる證據である。

（イ）アヴィヨン（Avignon）に住する法王（千三百九年――千三百七十七年）

アヴィヨンといへる地は佛國の東南の地方で、ローン河の下流であつたが、彼の有名なるリオンはこの河の上流で、その距離は凡そ五十里程である。アヴィヨンは勿論現今は佛國の領地であるが、併し第十四世紀より大革命（千七百九十年）までは、羅馬法王に屬する地であつたのである。抑もボニフエース第八世が死去して後、その後繼者も僅々九ケ月位にあつて死去し、又その後繼者はロマを去り佛國に歸り（彼は佛國人であつたのである）、アヴィヨンを住所と定め、千三百四十七年まで、即ち六十八年間、法王は引き續きアヴィヨンにをつたのである。尤もアヴィヨンの地方は佛國でなく、又佛國王に屬せざる地であるといつても、佛國内に入り込みたる所であつた故に、此處に住居する法王は如何に獨立であるといつても、實際は佛國王に從屬するもので、爲に佛國以外の國々に對し、大に勢力を失つたのである。當時二三年間アヴィヨンにをつた有名なる文學者の立證する所によれば、當時の法王は甚しく奢侈と不品行に流れた者だといふ事で、又當時の傳説にも、

某者が當時の法王に對し、「前の法王は一人として汝の如く奢侈を極めたるものはあらず」といつた時に、法王は「前の法王に一人として法王の特權を實行する事を知る者あらざりき」と答へたといふ事である。

（ロ）法王相爭ふ（千三百七十八年――千四百十五年）

法王が多年アヴィョンに住居してをるので、ロマは大に衰頽を來し、且つロマ人は大損害を蒙つたのである。然るに千三百七十七年法王が死去した時、カルデナルは新法王を選擧せんが爲め、ロマに於て集會を開いたが、ロマ人は彼等を脅迫して、「若しイタリヤ人を法王に選擧せざる時は汝等を殺す可し」といつたので、カルデナルは之を恐れ、ロマに住居する志あるイタリヤ人を法王に選擧したが、其後最早ロマに於ては法王を選擧するに自由がないので、たゞ人民の脅迫において選擧するは眞正の選擧にあらずといふので、ロマを脱し尙更に一人の法王を選擧したのである。それでこの法王がアヴィョンに住居した爲に、終に分裂が起り、凡そ數十年間は羅馬法王とアヴィョン法王との二人の法王があつて、英、獨、伊の三國は羅馬法王に服從したが、佛、蘇、西、の三國はアヴィョン法王に服從したのである。尤も以前にも幾回となく、法王相互に爭ふた事もあつたが、之はたゞ一時的で、今回は引續いて數十年間に渉り、その頭領とす可きものに就いて基督教會が二つに分裂したといふ事は實に大恥辱として憂ひた許でなく、二人の法王を養ふ爲に、その取立つる所の

税金は愈々高まり、爲に經濟的の困難が起つたのである。然れども容易に一致する事は出來ず、幾回となく一致の事に就て談判を開催したが、二人の法王は自己の權利を固守して互に讓らず、いづれもカルデナルを立て辭位に就いては强固に拒絕したのである。

（八）ピサ（Pisa）に於ける會議（千四百九年）

法王相互の談判を以て、到底一致する事の出來ざる場合、大會議により一致を計るといふ許でなく、序を以て敎會の惡風を改革すべしとの考が次第に起り、特にパリス大學の校長及び神學者は、敎會政治は君王獨裁政治でなく、實に立憲君主政治なりと主張し、第四、五世紀に大會議を以て主要の問題を決定した如く、今も又大會議を以て惡法王の位を剝ぎ、敎會政治を改革するの權ありと論じたので、漸くにして双方のカルデナルは召集令を發し、千四百九年イタリヤの東北海岸にあるピサに於て大會議を開いたのである。その大會議の目的は、一は分裂したる敎會を一致せしめ、二は首と肢體とを改革する事で、即ち首といふは勿論法王の事で、又肢體といふは一般の僧侶をいふのである。それでその目的は敎理的の改革でなく、たゞ法王、監督、牧師等の不品行を矯正改革するにあつたのである。この目的を以て集つた所の會議は、遂に二人の法王の位を剝奪し、更に新法王を立てたのであつたが、然るに又新法王も更に改革を欲するの志なく、今は改革の時機にあらずとして、三年の後を期し改革を成就すべしとの約束を以て散會したのである。其上前の法王兩人も敢

て新法王に服する事なく、爲に相爭ふ三人の法王が出來たので、その分裂は愈々劇甚となり、大會議は全然失敗に終はつたのである。その後ピサにて選擧した法王が死去したので、彼に屬するカルデナルは又新に選んだが、其法王はジョン第二十三世で、彼は特別に惡く、即ち最初は海賊をなし、後又種々なる罪惡を犯したもので、實に歷代の法王中恐くば最も惡評判の法王であつたのである。

（三）コンスタンス（Constance）に於ける大會議（千四百十四年——千四百十八年）

ジョン第二十三世の如き法王は、勿論首と肢體の改革を爲すの志なく、故に大會議を開く事は最も好まざる所であつたが、彼も敵の爲に責められ、たゞ不得止して皇帝に依賴したので、それで皇帝の求めに應じて大會議を開いたのである。イタリヤの國內にて開會するならば、從つて議員の多數はイタリヤ人である故に、法王の勢力を以て能くその會議を操縱する事が出來ると思つたが、豈に計らんや、皇帝の求めにより、コンスタンスに於て開催する事となつたので、法王は大失望を來したのである。抑もコンスタンスはスウエスの東北の境、即ちスウエスと獨逸との境で、當時は獨逸に屬した所であつたのである。其故に法王は會議を操縱するの勢力もなく、又會議は議員の多數決を以て決定するのでなく、四ケ國（英、佛、獨、伊）に分れて、各國の議員が別個に相談會を開き、其上會議を以て國數の多數により決議をとる規則を設けたのである。されば若し議員の多數がイタリヤ人であつたとしても、實際改革を主張する所の英、獨、佛の議員が權を握るに至つたので、そ

れに議員たるものは啻に大監督、監督、又は寺院長許でなく、神學者が凡そ三百名も出席したのである。されば、パリス大學の校長の如き說を容れ、大會議は聖公會を代表し、直接にキリストより權力を受けたものとして、何人も又法王までも、この決議に服從す可きものと決議したのである。然るにジョン第二十三世は、法王の欠席中決議を爲す事は出來ぬ事と思ひ、密に隱れたけれども、大會議は更に如此事に頓着なく、ジョン第二十三世の位を剝いだので、一人の法王は自ら位を辭し、又一人の法王は死に至るまで法王なりと自ら主張したが、何人も彼に服從するものはなかつたのである。それで大會議の決議により、カルデナルと各國の代表者は新法王を選擧する事により、漸く數十年間の分裂も玆に終局を告げ、敎會の一致を見るに至つたのであるが、併し新法王も實際改革を欲する心なく、爲に新法王の奸惡に惑され、遂に會議は改革を實行せず散會したのである。尤も敎理的改革を求めなかつた事は無論であるが、ウヰクリフの遺骸を燒く事を命じ、又ホスを死刑に行ふ事を以て（第五十五章）、この事を愈々明白にしたのである。

（ホ）バセル（Basel）に於ける會議（千四百三十一年——千四百四十三年）

この會議こそ首と肢體の汚行を改革するの目的であつたが、法王の反對を受けて遂に空しく失敗に終つたのである。されば以上の三大會議の經驗により、會議は如何に有名なる大會議であるといつても、敎會の惡風を矯正し改革する事の出來ぬ事が明白となつたのである。即ち如此改革に反對

する所の法王及び役員は、引續いて權力を握り、改革運動に反對するを以て、時々開かれた會議は遂に改革を成就するの力はなかつたので、實際ルーテルが改革を起すまでは、敎會の惡風は愈々增々甚しくなつたのである。

第五十四章　獨逸に於ける神秘敎

法王は奢侈に流れ不品行に陷り、而して互に爭ふ事によりて敎會を汚し、爲に又中世の神學的運動は次第に衰微を來したが、同世紀の獨逸、和蘭に於ては靈的基督敎を重じ、敬神の念と敬虔の志とを實行する所謂神秘敎者が幾分つゝ起り來りて、勿論その事業は普通の歷史上には見えぬけれども、當時の宗敎的運動を研究する時には、決して輕蔑す可からざる事が解るのである。この運動の主義とする所は敎會の禮典でなく、又神學的議論でもなく、敬神の念を以て直接に神と交通する事にあるのである。故にこの徒は敢て改革を起す事もなく、又羅馬敎をも離るゝ事なく、實に羅馬法王を敎會の頭領として尊敬し、又敎會の規則に服從したのであるが、一層それよりも彼等は敬虔の志を尊重したので、その目的方針とする所は、餘り新敎と異ならぬのである。それでこの主義を極端に實行する時には、多分凡神敎の如き誤謬に陷り、或はキリストによれる自由を誤解して不品行を爲すの機會とするかも知れぬ。實にこの運動は第十四世紀に起り、第十五世紀、即ち改革の

起る頃まで、殊に獨逸と和蘭に流行したのである。而して第十四世紀の中頃（千三百四十七年——千三百五十三年）、歐羅巴の諸方に疫病の如き流行病（多分現今のペストと同一であらう）が行はれた爲め、日々多數の死亡者を出したが、之れに就いて此世の頼みとならざる事を考へ、救道を求むる熱心甚しく起るに至り、その結果己の身體を鞭韃して苦行修練を爲す徒が出でたのである（千三百四十九年）。即ちその徒は半身裸體となりて諸方を巡禮し、各市邑に於て互に鞭韃し合ひ、世の末近きたりとして、罪惡を潔む可き事を敎へたのである。尤も如此運動はたゞ一時的のものであるが、併し之を以て彼等が敎會の普通の敎を以て滿足せず、如何に救道を求むるに熱心なりしかを立證するに足るのである。

（イ）エツカルト（Eckhart）（千三百二十九年死去）

エツカルトはドミニツク派の僧侶であつて、サキソニーに於けるドミニツク派の寺院長となり、而して彼は諸方に於て神學を敎へ、又說敎を爲したのである。それで彼は神と人との親密なる關係に就いて之を極端に說明し、恰も凡神敎の如き說を述べたので、其敎の中には左の如き語がある。

「被造者がなければ神は神たるものにあらず、宇宙間の凡ての物は皆神なり、神の根本と靈魂の根本とは同質なり、我等の如きものに頼らざれば、天父も自己を悟る事能はず、我等が神を視るの眼は又神が我等を視るの眼と同一の眼なり、神が一人殘存するが如く、又靈魂も己が身體を棄

つ可きものなり」

如此語を以て凡神秘教的神秘教を敎へたが、併し實際各自の個人的存在と責任とを輕んずる事なくして、應用的基督敎を敎へ、又如此語を以て各自直接に神と交通す可き事を強く說たのである。

それでこの敎に感動したものも幾分はあつたが、その中最も有名なる者は左のタウレルであつたのである。

（ロ）タウレル（Tauler）（千三百六十一年死去）

タウレルもドミニック派の寺院に入り、エッカルトより神秘敎を學び、而してエッカルトと同主義を敎へたが、エッカルトよりも一層應用的基督敎を說きて、說敎者たるの職務を盡したのである。

彼れの有名なる一二の語を擧れば左の如きである。

「神程我等に近きものはなし」

「我等が自己に近きよりも神は我等に近きなり」

「神意に適ふ所の人物とならんと欲せば、先づその依賴す可き者、即ち天使にても、又聖徒にても棄つ可きなり」（直接に神即ち自己に依賴す可し）

「水を盛れる器具に觸るゝ時、その水の溢れ出るが如く、神が靈魂に觸るゝ時は、生命の水溢れ出て其の源なる神にかへるなり」

「神は信徒の中にある所の自己を愛し、彼等の凡ての働きを行ふなり」

以上の如き語は極端に神と人との關係の密接なる事を敎ゆるのであるが、彼は普通の說敎を以ては、よく應用的宗敎を說いたので、今一例を擧れば、

「未だ實驗せざる所の善を頼みとすべからず」

「如何に卑賤にして、如何に微々たるものなりと雖ども、諸々の正業は神の賜なりとす可し、予にして若し靴屋たらんには、その業を喜び、人に優りて善良なる靴を造らん事を心掛く可きなり、主がマルタを責め給ふたるは（路十ノ四十一）、その業に關してにあらず、たゞその心勞に就いてなり、故に汝等は己が事業より脫るゝ事なく、神に於てその事業を爲す可き事を學ぶ可し」

といつたのである。

（ハ）神の友

タウレルの如きは敢て敎會を離るゝ事なく、又敎會の禮典を輕んずる事もなかつたが、併し尙は禮典よりも直接神と交通する事を尊重し、又各自經驗すべき事を敎へた故に、如此主義を主張する者は『神の友』といへる名稱を以て、一個の組合を設け、之は別に宗派といふ可きものでなく、互に助け、互に勵す事を目的としたのである。それでこの徒は主として獨逸の西部、殊にライン河の邊に居つたので、その先輩者といふ可きは多くドミニック派の僧侶で、彼等は當時の社會の惡風に

反對し、正義を實行する事につとめたのである。然るにその人數や、歷史に就て詳細の事は解らぬが、凡そ千三百八十年の頃に至り次第に消滅したのである。

（三）共同生活の兄弟

この組合は第十四世紀の中頃、和蘭に起り、第十五世紀の末頃まで、和蘭と幾分獨逸にもあつたのである。その主義とする所はタウレルの信じた神秘敎であつたが、併し凡神敎の如き誤謬を棄て、活ける信仰を以て神を敬愛し、又神と交通するの熱心を以て、應用的基督敎を實行せんが爲に設けられたものである。即ち如此主義を主張する徒は、聖書を研究し、有益なる書籍を謄寫し、又敎育を以て人を助くる爲め、二三十人宛組合を設けて共に兄弟の如き生活を立て、財產を共有するのである。又婦人も同樣なる組合を設けたが、併し是等の組合は寺院とは異なり、敢てその組合の徒は生涯の契約を結ぶのでなく、たゞ隨意に生活を共になし、又自由に組合を去る事が出來たのである。而してこの徒は羅馬敎を離るゝ事なく、又その敎理を改革するの考もなく、却て敎會の許可を受けて組合を設けたので、併し敎理や禮典よりも一層敬虔の志を尊重し、基督敎を實行する事に互に助け、又小學校の如きを設立して、敎育の爲によき事業を爲したのである。それに特に嚴重なる規則のあるでなく、たゞ自由に神を敬愛し、又自由に働く可き事を敎へたが、各組合には組長なるものがあつて、年々組長は集會を開き、取締法に就いて相談をなしたのである。それで若し組合

に加入せんとする者は、先づ一年間の試驗を經て、其後己が財産を組合に一任する事により、會員となる事が出來るので、それで若しこの組合を去らんとするも又自由であつたのである。組合員は各自の技倆に應じ、その事業を異にし、或者は職人となり、或者は筆を執つて書籍を謄寫し、又或者は學校の教員となり、又牧師は公開の說教をなすのである。如此組合は法王も是認したのであるが、併し第十五世紀に至り次第に衰頽に歸したのである。その理由の一は、活版の發明の爲に、筆を執りて書籍を謄寫するの道が廢つたのと、其二は改革が起つてから政府自ら小學校を立てたので、組合の如き私立學校の無用に歸したのと、其三は組合の熱心なる信徒が皆新教に加入したので、舊教に屬する組合は次第に衰微に傾いたのである。この組合は凡そ二百年間に渉り、廣く善良なる事業を爲したが、その中で最も有名なる者はトマス、ケンピス(Thomas Kempis)(千四百七十一年死去)で、彼は貧民の中に生れ、而して職人の子であつたが、敬神深き母の手に幼時より宗教を學び、十三歳の時に共同生活の兄弟の學校に入り、後その會員となり、一生涯公然たる事業にかゝる事を好まず、たゞ聖書を謄寫する所の事業に從事し、つとめて組合の爲に働いたのであるが、彼はこの事業に從事し、たゞ一人神と交り、祈禱を以て歳月を過したので、彼の生涯は別に波瀾もなく、又事件といふ可きものもないので、たゞその事業といふ可きは『摸範的基督』といへる著書のみで、この書は聖書以外如此萬國の基督教會に使用さるゝものはないので、大概萬國の語に飜譯

されてあるのである。

(ホ)ウエッセル(Wessel)(千四百八十九年死去)

ウエッセルの父はパン屋で、幼兒の頃孤兒となり、共同生活の兄弟の學校にて小學教育を受け、多分トマス、ケンピスの感化を受けたのである。其後大學に入り神學を詳細に研究したが、彼は第十五世紀に於ける神學者として、神秘教の主義を主張する最も有名なる一人であつたのである。彼は當時の風習に循ひ、たゞ一ヶ所の學校に止る事なく、諸方の大學の教師として神學を教へたのである。又其後著述をなしたが、凡そ七十歲の時に死去したのである。それで彼は常に法王の如き教會政治の必要なき事と、又大會議の決議よりも聖書を尊重す可き事と、又一般の信徒は直接キリストによりて神と交り、恩惠を蒙る可き事等を敎ゆるにより、新教の如き說を說いたので、實に改革前の改革者なりとの名譽を得べき人であつたのである。

(ヘ)自由の靈の兄弟

これは神秘教の徒とは異り、第十四世紀中に幾分行はれたので、凡神教の如き說を以て、無法主義を敎ゆるものであつたのである。この敎に由ば、萬物は神であつて、神と人との區別のある可き筈なく、たゞ罪を犯す事に由て、神と人との區別が出來たので、それで神と一體たる可き事を悟り、之を求むる者は、罪を犯す事なく、法律より赦され、而してその爲す所は皆義であるといふので、

即ち「主の靈ある所には自由あり」（哥後三ノ十七）との教訓を誤解し、之を濫用して、不義を爲すの自由ありとなしたのである。

第五十五章　ウイクリッフ(Wiclif)とホス(Huss)

神秘教が獨逸、和蘭に行はれたと同時に、又英國と後にボヘミヤにも改革家が二人起つたが、この二人ともにコンスタンスの大會議に於て、有罪とされたのである。

(甲) ウイクリッフ（千三百八十四年死去）

ウイクリッフの生年月は確實でないが、多分千三百二十年の頃で、而して千三百八十四年に死したので、彼の運動は第十四世紀中であつたのである。

（イ）其の生涯

ウイクリッフはオックスフォルド大學を卒業し、後その大學の教授となり、而して有名なる大學者となつたが、中世の學者と同樣なる方法を以て、哲學を敎へたのである。それで彼は名聲を博したが、啻に神學者たるの職務を盡した許でなく、彼は愛國者として羅馬法王の壓制に反對し、英國の獨立を保護するの志を起したのである。即ち第十三世紀の國王が、インノセント第三世法王に服從した證として、年々法王に納む可き貢（第四十八章の（ロ）の項）を繼續す可きや否やとの問題が起つ

た時、國王は國會の意見を容れ、貢を納むる事を廢止するの答をなしたが、其當時ウイクリツフは筆を執り、極めて其咎の道理なる事を熱心に論じたのである。確證はないが、歴史家の説によれば、ウイクリツフは國會議員であつたといふ事である。又彼は法王が英國の事件に干渉する權威を拒絶し、英國の獨立を守る可き事を論じたが、其後次第に教會の惡風特に監督の奢侈と乞食僧の無益なる事とを嚴重に非難攻撃したのである。古傳によれば、ウイクリツフが重病に罹り死に瀕した時、乞食僧(即ちドミニツク派又はフランシス派の僧侶)の一人の代表者がウイクリツフを訪れ、「汝は將に死に瀕して先きに我等を非難攻撃したる事を後悔するならん」と詰つたが、彼は直に「我は尙は生存して增々汝等の惡風を非難矯正せざるを得ず」と答へたといふ事である。それでウイクリツフが僧侶の奢侈や不品行を譴責する事に就ては、所謂首と肢體との改革を稱ふる徒と別に異なる所はないが、彼は敢てこれに止る事なく、猶は進んで、教會の教理にも反對するの運動を起したので、僧侶も法王も之れが爲に憤怒し、如此惡人の運動を防止し、且つ彼を嚴罰に處す可き事を命じたので、それでロンドンの監督はウイクリツフを召喚し、これが審問を爲す可き筈であつたが、兎に角ウイクリツフの深き愛國心を喜ぶ貴族と平民とが將に亂を起さんとする程、その審問を中止する事につとめたのである。然るに其後ウイクリツフは法王の命により、大學を退職し、自己の牧する村落の教會に歸り、其所にて牧師の職を盡しつゝ死去したのである。それより三十一年後コンス

タンスの大會議（第五十三章の（ニ）の項）に於て、ウイクリッフの說を否定し、又彼の遺骸を墓中より掘出し、之を燒き棄つ可き事を決議し、遂にその遺骸を灰として河中に投棄せしめたのである。併し古代の文學者のいつた如く、小河が大河に入り、大河が大海に流れ込むが如く、ウイクリッフの骨灰は大海に流れ入りて、その感化力が次第に諸方に波及するに至るといふ譬喩となつたのである。

（ロ）その教訓

ウイクリッフは第十四世紀に諸方に流行した名目論に反對し、實體論を熱心に主張したが、その上彼が宗教に關する新說は左の通である。

第一、聖書のみを信仰の標準として、若し聖書に適合せざる教は、監督の教でも、又法王の教にても、決して容る可からざる事を教へ、第二、赦罪劵を否定して、神を尊敬する者は直接神の所に來り、神の恩惠を自由に蒙る事の出來る事を說き、且つ神を敬愛する農夫の祈禱は、金錢を貪る監督が執行する聖體禮よりも、神前に於て大なる價値ある事を教へ、又分外功德說、即ち法王が分外功德を以て人の罪を赦すの權ありとの事は、實に神に對する甚しき惡口として辯駁したのである。第三、彼は化體說を全然排斥した爲に、特別に教會より怒を受たので、それで彼は聖晩餐を守るものは、キリストの死を紀念する事を以て、キリストより特別の恩惠を蒙る可き事を教へたが、併し決して

パンが變化してキリストの肉となるといふが如き教は全然排斥したのである。第四、當時の法王即ちアヴィヨンに住居する法王の奢侈と不品行なる事を知り、又二人の法王が互に權を爭ふ事を憂ひた許でなく、全然法王政治の無用なる事を論じ、キリストは世の末まで眼に視えざる働きを以て、教會とともにあり、教會の唯一なる首なりと說き、又「ロマの法王は多分ヨハネが預言した所のキリストを否定したるものならん」(約第壹四ノ三)といふ程に法王に對して反抗したのである。第五僧侶獨身主義の規則を非難し、又教會が奢侈を以て浪費する財産は、實に國家が教會より受戻す可きものなりと論じたのである。

ウイクリッフの說は第十六世紀のルーテルの說とその大體に於て異ならぬが、彼は如此教を以て教會の憤怒を非常に招いたといふ事は、實に奇怪の事でないが、併し彼が如此說を主張しながら、尚ほ迫害に遭遇する事なく、又教會より破門さるゝ事もなく、死に至るまで牧師の職を完うしたといふ事は寧ろ奇怪とす可きである。

(八) 彼の聖書翻譯

前述した如く、ウイクリッフは監督、大監督、法王、又大會議よりも、聖書を尊重し、之を信仰の唯一の標準としたのであるが、それのみでなく、一般の信徒は何人によらず、聖書を研究し、聖書を以て直接に神の道を學ぶべき事を教へた故に、この說を實行するの目的を以て、彼は聖書を英文

に釋譯する事をつとめたのである。一體中世諸方に行はれた聖書は皆羅典語の譯本で、僅に詩篇を除くの外、一般の人が聖書を讀む事が出來なかつたのである。羅馬教會の說に由ば、キリストは聖書を教會に一任し給ふた故に、教會の役員たる者は聖書の意義を能く說明し、人々の益となる所を教ゆ可きであると教へたが、併しウイクリッフは之に反對し、一般の平民に至るまで、凡ての人々が聖書を以て神の道を研究す可きを說いたので、自ら先づ新約聖書を英語に譯し、又友人の助力を以て舊約聖書をも翻譯したが、其後猶ほ一人の友人は其後を繼續し、之を改正したのであつた。當時の大學者も又ウイクリッフの如き大學者も、希臘語も又勿論希伯來語を知らなかつた故に、原文より翻譯する者は一人もなく、たゞ羅典語の譯文より重譯したのである。それで之は古き英語に譯したのであ　故に、現今の英語とは幾分異なるが、併し第十四世紀の英國人にはもとより適當したもので、諸方に行はれて實に大感化を及ぼしたのである。即ち啻に宗教上の働きをなした許でなく實に英語の發達に對しても大に貢献したのである。

（二）　彼の派遣せし傳道者

ウイクリッフは啻に聖書を英文に翻譯したといふ許でなく、純粹なる福音を國民に宣傳せんとの熱心を以て、傳道者を諸方に派遣したのである。その徒は粗糙なる赤色の衣服を纏ひ、又裸足にて旅人の容體を以て二人宛諸方を巡廻し、村邑にて會する人々に福音を宣傳したので、即ち神の法律を

教へ、又神の道を守るべきを說きて、社會の惡風を矯め、而して應用的基督教即ち基督教的倫理を教へたのである。それにウイクリッフは幾冊となく小冊子を著し、之を傳道者が諸方に擴めた故に、ウイクリッフの感化は實に波及するに至つたのである。ウイクリッフの死後、ロラルド(Lollard)といふ名稱を以て、彼の教を主張するものが幾多あつたが、其後劇烈なる迫害を蒙り、その數は次第に減少したのである。然れども第十六世紀まで潛伏し殘存してをる所のロラルドが多少あつた爲に、之を以てウイクリッフは英國の改革準備をなしたのである。

(乙)ホス(千四百十五年死去)

現今ボヘミヤはオーストリヤの一部分であるが、ボヘミヤ人はオーストリヤの本國民と人種は異なるもので、第十四世紀には獨立國であつたのである。獨逸に大學が設立さるゝ前、即ち第十四世紀の中頃、ボヘミヤ國王はその都府プラーグ(Prague)に大學を設立する事により、ボヘミヤは學問に進歩する事を得たのである。又英國王はボヘミヤ王の少女を娶つた爲に、英吉利とボヘミヤとは互に親交を結んだが、其上プラーグ大學はオックスフォルド大學とともに實體論を主張した故に、又互に大學の親交なる關係が出來たのである。故にホスは直接ウイクリッフの弟子ではないと雖ども、ウイクリッフの著書を讀み、又幾分その說を容れたので、自然ウイクリッフと關係を有するのである。

（ホ）　プラーグに於ける彼の事業

ホスは千三百六十九年に貧家に生れ、母の誘導によりてプラーグの大學に入り、卒業の後は教授となり、尚ほ進んで校長と爲るまでに高評を博したが、彼は又説教者として大事業を爲したのである。某豪商が教會の普通牧師の甚だ無力なる事を憂ひ、市民に活る所の福音を與へんとの希望を以て、『ベテレヘム』といへる説教所を設けたので、ホスはこの説教所の説教者となり、彼は聽衆を益せんとの考にて、先づ聖書を究べ、或はウイクリッフの著書を研究したが、尤も彼はウイクリッフの極端説を容れぬけれども、彼も活ける所の信仰の必要を説き、又聖書を研究すべき事を教へ、又教會の奢侈、僧侶の不品行を譴責する事を以て、憤怒を招ぐに至り、遂に法王（惡法王ジョン第二十三世）より説教を禁止されたので、ホスは之れが爲に謀叛の起らぬ爲め自ら退去して地方にのがれたのである。

（ヘ）　彼の死

コンスタンスの大會議がホスを招いたので、ホスは皇帝より通行權を得、コンスタンスに赴いたが、彼がコンスタンスに到着するや、大會議は直にホスが通行權を有するに不拘、獄舍に投じたのである。彼は數ケ月の間獄中にて非常なる苦痛にあつた後、大會議の前に呼出され「汝はこの訟へられし箇條に就て悉く否定するや」との問に、彼は「その箇條の中に予の更らに教へざりし事もあり、

又教として決して否定する事能はざるものもあり、又その他は實際聖書に適合せざる事の明瞭ならざる以上、決して否定する事能はざるなり」と答へたので、大會議は彼に死刑を宣告し、僧服を剝ぎ取り「汝より救の杯を奪ひ取るべし」と言渡した時、彼は「予はキリストの恩惠により救の杯を受く可し」と答へ、又「汝の魂をサタンにわたさん」といつた時、彼は「我が魂を主キリストにまかす」と答へたといふ事で、夫より彼は議事堂より刑場にひかるゝ時、皇帝の前を通過するや、彼が皇帝の顏を見上げたので、皇帝は自ら其約束を破つた事を悔い大に赤面したといふ事である。即ち皇帝が若しホスに充分の保護を與へたならば、多分大會議は散會せざるを得なかつたので、遂に失敗に歸すべきである事を恐れ、爲に皇帝はホスを敵の手中に陷れたのである。ホスは刑場に於て祈りて曰く「主キリストよ、我は主の道を宣傳したるが爲に、如此苦痛にあへり、願くば我を助けさせ給へ」と、而して、彼は更に苦痛をも恐れず、火刑に處せられたが、その死刑の眞際に騎馬の官吏急ぎ來り、彼に向ひ「汝の誤謬を取り消さば、直に赦免を與へらる可し如何に」と問ふたるに、彼は「予の教の大體はキリストの福音に適合する道にして、即ち罪を悔改め赦免を蒙る可き道なれば、予は取消す事能はず、寧ろ如此道の爲に死するを喜とす」と答へたのである。抑もコンスタンスの大會議の議員、即ち教會の首と肢體の改革を主張する所のパリス大學校長の如き者までが、教會政治と教會の教理に關する改革を嫌忌した爲に、遂にホスの如き人物までを死刑に行

ふに至つたのである。

ボヘミヤ人は多くホスの愛國心と宗教的熱心に深く感動してをつたから、彼の死刑に處せられたるを聞き、その如何にも無法無理なる事を大に憂ひ、其後ホスの説を保守する事により、羅馬教にも又皇帝にも反對して謀叛を起し、數年の間獨立を有つたのである。然るに數十年の後に至り、二つに分裂し、教會より幾分の自由を受けて多數の者は羅馬教に復歸したが、併し第十六世紀の改革まで改革説を主張するものも幾分はあつたのである。

第五十六章　第十五世紀に於ける文學の復興と サヴォナローラ(Savonarola)

第十五世紀は中世と近世との過渡時代であつて、一方より見れば中世の運動が愈々衰頽に傾きつゝある時で、又他方より見れば近世の運動の準備時代であつたのである。それで次の第五十七章に於て他の記事を掲げ、この章に於て、その大事件即ち文學の復興と大人物たるサヴォナローラの事をのべる考である。

(甲) 文學の復興

(イ) 中世學問の衰頽

中世の學問は第十二世紀に起り、而して第十三世紀に盛大となり、第十四世紀中に次第に衰微に傾き、第十五世紀に至りて、その活力を失ひ、全然空論に歸したのである。前にもいつた如く、中世の學問は全く輕ず可きものでなく、却てトマス、アクイナスの如きものが、教會の爲に盡力する所の熱心を以て、教會の教を詳細に研究し、その道理に適合する事を論じた事は、實に賞讚す可き事であるが、如此大學者に智力あり、又神の爲に盡す所の熱心があつても、その働く所の材料少なく、又その働く所の立脚地少なく、即ち教會の教訓を受け、之をアリストーツルの論理學を以て論ずるといふ事は、實に限ある所の價値であるので、況てや二三百年間繰返して、同一の論理學を以て同一の事を論ずるにより、その事業が全然空に歸したといふ事は、決して奇怪ではないのである。今農事の事を以ていへば、如何に善良なる畑地であつても、若し肥料を施さず、幾年となく之を使用するならば、地は次第に荒地となるのである。その如く學問を廣く知らず、又聖書の原文をも識らず、たゞ教會の壓制の下にありて、その教訓を研究するの自由もなく、恰も鼠が聖體を喰つたならば如何になる可きやといへるが如き空問題を論ずるが如きは、實に全然無益の徒勞といふ可きである。

古代の文學、即ち希臘と羅馬の文學が、中世まで歐羅巴の西部に潜伏してをつたが、その學者は皆羅典語を用ひたけれども、彼等は羅典語の古代文學を知らず、たゞ教會の著書のみを讀んたので、

教會以外の學問や文學はなかつたのである。然れども中世の末に至り、次第に羅典語の古代文學、又後に希臘語の古代文學をも研究するの熱心が起り、之を以て殊に第十五世紀の下半は人心に新運動が起るに至つたのである。第十四世紀中にもペツラーク(Petrarch)といふイタリヤ人(千三百四年―千三百七十四年)が、ロマ古代文學を研究するの熱心を以て諸方を巡廻し、寺院の圖書館の如き所に潜伏してある古寫本を探索して之を公表したのである。彼も自らイタリヤ語の詩人として有名なるダンテの後を繼ぎ、文學を大に鼓吹したが、第十五世紀に至りて、如此運動非常に盛大となり、啻に羅典語のみならず、古代の希臘語の文學をも研究するの熱心が起つたのである。即ち希臘語は新約聖書の原語であるが、中世の大學者と稱へらるゝ人でも、たゞ羅典語の譯本を以て滿足し、希臘語を學ぶ者は一人もなかつたので、今回即ち第十五世紀に於て、希臘語の文學を學ぶ爲に、希臘語を研究する人が多く出來たのである。之はたゞ文學的運動即ち教會以外の運動であつて、直接教會史には無關係であるが、併し間接に大結果があつたのである。何故といふに、第一、この新運動を以て自由思想が起り、教會の壓制に對し、不平を訴ふる心が次第に起つたのと、第二、聖書の原語を研究し、又古代の基督教文學を研究する事により、第十五世紀の教會は古代の教會と大に異なる事を悟り、又聖書の原文を以て直接にキリスト及び使徒等の教訓を受け、當時の教會の教が、その標準を異にする事を感ずる者が幾分起つたからである。

（ロ）コンスタンチノープルの陷落

前述した如く、アラビヤ人を初として、トルコ人の爲に攻撃を受けた爲め、第七世紀より東方の帝國は甚だ縮少し、たゞコンスタンチノープルの地方のみとなつたが、併し第十五世紀の中頃まで、兎に角トルコ人を防禦して獨立を保護し、終に千四百五十三年に至り、全然敗北したのである。それで凡そ八百年間は東方にて學問の活動はなかつたけれども、古代文學即ち古代教會の著書のみならず、紀元前の希臘語の文學をも注意して之を保守する學者が幾分あつて、彼等がトルコ人より脫れ、その著書を持つてイタリヤに來りたる爲め、西方の人々は學者を初め富者が彼等を歡迎し、教師として彼等を雇ひ、古代文學を熱心に研究したのである。尤も紀元前の希臘語の文學は、今日まで詩に於ても、演説に於ても、歴史に於ても、はた哲學に於ても、世界文學の模範とす可きである故に、第十五世紀の學問を追求する者は、恰も新世界を發見したるが如き歡喜を以て之を讀み、且つ之を非常に感じたのである。即ち中世の學者は如何に智力があつても、文學としてその著書は賞讚す可きものでなく、又その使用する所の羅典語は文學的の羅典語ではないので、從つてその論や思想は深淵にして大に感ず可き所が幾つもあるが、併しその形體即ち文學は興味のないもので、寧ろ古代のグリシヤ、ロマの文學者は非常に文學的の力があつて、その著書の形體即ち文學は大概完全なるものである。故に如此文學を研究するを以て、所謂文學的改革が起り、文學的改革は第十

六世紀の宗敎的改革の準備となつたのである。

（八）　印刷術の發明

第十五世紀までは活版術や印刷術の發明がなく、たゞ筆寫するのであつたが、勿論書籍を公表する事は困難で、又從つて書籍も高價であり、一般普通の人は學識を得る事は不可能であつたのである。故に第十五世紀の中頃印刷術を發明した事は、實に學識の進步に取つて大事件であつたので、その發明に就て大議論はあつたが、凡そ千四百四十年獨逸或は和蘭に於て出來したものに相違ないのである。その發明の詳細の歷史は敎會史に無關係だが、第十五世紀の中頃から早くも諸方に印刷術が行はれ、之に由て文學も學術も又宗敎も大に進步を見るに至つた事は無論である。それで第十五世紀の末期には印刷所は凡そ六十箇所もあつたので、それに書籍として最初出版したものは羅典語の聖書で（千四百五十六年）、最初は筆寫に摸傚して、美麗に印刷したが、價額は決して廉價でなく、その後直に多數の書籍を出版する事を望んだ爲め、價額も從つて大に下落したのである。之に由り、第一、人智の活動が愈々行はるゝの機會を得る事となり、第二、一般の人々に讀み得る所の小冊子を多數出版する事により、第十六世紀の改革の如き大運動を起すの好機會となつたのである。

（二）　イタリヤに於ける文學

イタリヤ人は先輩者として古代文學を復興せしめ、羅典語の文學を自國の文學として大に喜びつゝ

研究した許でなく、東方より脱れ來つた所の學者が多數イタリヤに來り、而してイタリヤにて教師となる事により、希臘語の文學の研究も最初イタリヤに於て盛大となつたのである。即ちイタリヤ諸邦の領主たる者が文學者を招聘し、又文學者を食客とする事を好み、文學の盛大に行はるゝ事を以て國の榮譽としたのである。それで文學的方面よりすれば、イタリヤ人は大名譽を得たのであるが、併し不幸にして宗教的熱心や、倫理的熱心がなく、たゞ美術的熱心を以て活動を爲した故に、その實際の結果は左程善良ではなかつたので、即ちその一は古代文學の美麗なるに感動した結果、古代の偶像教や古代の惡風に習ふものが起り、又學者たる者は領主に媚び諂ひ、領主に依賴して金錢を貪るの考より文學を教ゆるに至つたのである。例之某有名の文學者が、某邦の領主より賞與金を得んとの目的を以て、自己の出版した著書の中に、その領主の事を非常に賞讚褒與したが、然るに案外にもその領主は更にその文學者に對し賞與金を與へないので、彼は直にその著書を訂正改版して、今回は初版の時に反し、如何にも領主を惡口罵詈したので、領主は不得已彼に大金を與へたのである。それで文學者は三タビ訂正を加へ、領主を賞讚する多數の語を以て出版したといふ事である。然ればイタリヤに於ける文學の復興は毫も宗教倫理に益を與ふる事のなかつた事は明かである。

(ホ)　獨逸英吉利に於ける文學の復興

イタリヤとは違ひ、英獨に於ける學者は、多く眞理を追求する熱心を以て文學を研究し、啻に教會

以外の古代文學のみならず、聖書の原語、即ち新約聖書の原文より舊約聖書の原文即ち希伯來語までを研究し、直接に獨逸に於ける改革の準備をなしたのである。その中の有名なる學者は幾人もあるが、最も有名の先輩者たる一人を掲ぐれば、そはエラスマス(Erasmus)である(千五百三十六年死去)。彼は和蘭に生れ、十三歳の時父母を失ひ、その後見者の壓制の爲め無理に寺院に入れられ、之が爲に種々なる苦痛を嘗め、大困難を經て後漸く寺院を出るの自由を得たのである。夫より彼はパリスの大學にて勉學をなし、其後敎授として英國に赴き、英國に於ける學者の親交を得、數年間そこにて働き、夫よりイタリヤに移りて暫時止り、諸方を巡廻した後、スウエスのバセルに移り、死するまで即ち凡そ十五年間そこに住居したのである。それで彼は獨逸、英吉利、和蘭に於ける學術運動の先輩者として非常の勢力を有し、諸方の人々の親交を受けて、學術世界の國王ともいふ可き者であつたのである。而して彼の事業の一は古代文學の原文と譯文とを出版する事であつたが、最も重大なる事業といふ可きは、新約聖書の原文を出版する事で、之は千五百十六年即ち大改革の起つた前年であつたのである。實に之は新約聖書出版の嚆矢であつて、之を以て改革の準備を爲したのである。その上彼は當時の僧侶の不品行と無學と、又當時の普通の迷信を嚴しく非難する事により、改革者と同樣の方針を以て働いたが、併し彼は文學者で、敢て説敎家でなく、如何に基督敎の倫理を重んずるとも、キリストを救主として敬愛するの熱心なく、又生命をも惜まず眞理

の爲に盡す所の勇氣もなくして、ルーテルの運動の爲め大爭論の起らんとするを見、「我は殉教者たるに足らざる者なり」といつて、ルーテルの說を棄て、たゞ法王に服從する事を明白になし、次第にルーテルに反對するの行動を取つたのである。

エラスマスの如く、學問の復興を喜び、而して僧侶の無學と不品行とをきびしく非難し、一般の迷信をも嘲笑しながら、更に敎會の敎理には反對せず、たゞ法王に盲從するものも幾多あつたが、併し又同一に文學的運動を喜び、且つ進んで宗敎的自由を追求し、改革を喜び、之に助力を與ふる者も多數あつたのである。それでしかも舊說を受くるも、又新說を受くるも、文學の復興を以て改革起原の時代は非常に人心の活動する時代であつたのである。

(乙)サヴオナローラ(千四百五十二年——千四百九十八年)

サヴオナローラは同じく第十五世紀の下半に出た人で、又同じイタリヤにをつたが、文學運動には別に關係する事なく、たゞ說敎者又改革者として働いたのである。而してその求むる所の改革は第十六世紀の改革と違ひ、倫理的改革のみであつた。それで彼は之に失敗はしたが、併し彼は人物として實に興味あり且つ感ず可き人であつたのである。彼の祖父は有名なる醫師で、彼も祖父の後を繼ぐならば必ず醫師となり、世の好評を博したに相違ないが、幼年の頃より宗敎的熱心を起し、祖父の家を脫れ、ドミニック派の寺院に入り、而して說敎者として大感化を及ぼしたのである。彼の

働いた所はイタリヤのフロレンス（Florence）で、之はイタリヤの有名なる邑である。彼は特に默示錄を研究し、神の審判近に來らんとする事を宣傳し、當時の社會の惡風と不品行とを嚴しく譴責する事により、古代の預言者的の說教をなし、非常なる災難が近いたと宣言したのである。然るに數ケ月の後佛國の軍勢がイタリヤに來襲したので、市民は實にサヴォナローラの預言が適中したとして、彼を大に尊敬し、その市邑の政治を掠奪した領主が脫走した故に、その政治をサヴォナローラの意見に從ひ共和政治となし、彼の奬勵によりて倫理的改革を行ひ、賭博の如き惡風に關する書籍等を燒き棄てたのである。然るに彼は教會政治や教會の教理に反對する事は毫もなく、たゞ基督教的倫理を實行すべき事を敎へたのである。それに當時の惡法王は如此倫理的有力なる說教を恐れ、又その感化力の盛大なる事を嫉妬し、彼の說教を禁止し、又市民も次第に如此嚴格過ぎる敎に就て不平を抱くに至り、終に彼を敵手に渡したので、彼は法王の命により審問を受ける僞預言者として死刑に行はれたのである。

第五十七章　改革起原時代の歐洲及び教會の狀態

（甲）改革の發達

前述した如く、第十五世紀は文學の復興時代で、人間の智力が活動する時代であつたのである。同

世紀の下半には改革も非常に進捗したので、即ち千四百九十二年にコロンバス(Columbus)はイスパニャの女王の援助を以て、印度の航路を發見せんとの希望を抱いて西方に向つたが、意外にも新世界を發見するに至り、又同時代にポルチユガルの國王の奬勵により、數人の航海者は南方に向つたが、其中のガマ(Gama)といへる人は千四百九十七年に阿弗利加の極南なる喜望峯を廻り、印度に達する事を得、貿易の新航路を開いたのである。以上の二發見によりて、第一、地理學も又貿易も大に開發し、第二、歐洲西部の國々、即ちイスパニャ、英吉利の如きが、この新貿易に關係する事により、大に國家の進歩を見るに至つたのである。それのみでなく、又同時代にコポルニカス(Copernicus)といふ天學學者が地動說を唱え出して、現今の天文學の進路を開いたので、即ち第十五世紀の下半及び第十六世紀の上半は人智の盛大に活動する時代であつたのである。故に敎會の壓制の下にある事を好まず、自由運動を求むる心を起すに至つたといふは、實に自然の事とす可きのである。それで尤も敎會は地理學的發見の如き運動には更に干渉はせなかつたが、併し敎會の敎訓に關係ありと思はるゝ運動は直に之を禁止したので、例せば地動說の如きは、聖書の敎訓に逆ふものとなし、又羅馬敎會は望遠鏡の發明家たる有名なるガリレオ(Galileo)(千九百六十四年――千六百四十二年)をも新天文學者として獄に投じたのである。

(乙) 敎會の腐敗

第十五世紀に於ける三回の大會議（第五十三章）は努て首と肢體の改革を試みたが、併したゞ教會の一致を回復するに止り、改革を行ふ事出來ずして終に失敗を招いたのである。それで寧ろ第十五世紀の下半は、一層首肢兩方、即ち法王より一般の牧師に至るまで、所謂教會の腐敗は劇甚を極めたのである。當時の法王は更に教會の爲に盡すの心なく、たゞ利己心と不品行とを以て、非常に教會を汚瀆する爲めその權制を濫用したのである。猶ほ簡單に其實況を擧れば、セキスタス第四世（千四百七十一年―千四百八十四年）は、美術家たる有名なる畫工や建築家を雇ひ大事業を爲したけれども、倫理的方面より見る時は、全然惡者であつたのである。又その後繼者たるインノセント第八世（千四百八十四年―千四百九十年）は、多數の妾を蓄ひ多數の小兒を産せ、爲めに多くの經費を用するので、種々なる罪惡を犯して金錢を得んとしたのである。又アレキサンダー第六世（千四百九十二年―千五百三年）は、實に素行の修まらぬ人であつた故に、如此法王が正義を稱ふるサヴォナローラの如きを死刑に行つたといふは當然の事で、一般の批評によれば、アレキサンダーは某カルデナルの財産を掠奪せんが爲め毒殺せんと計畫したが、誤つて彼自らその毒を飲み死去したといふ事である。又ジュリアン第二世（千五百三年―千五百十三年）は軍人で、幾回となく戰爭を起し、自己の領地を擴張せんが爲め戰つたのである。又レオ第十世（千五百十三年―千五百二十一年）は、文學の復興を奬勵したる文學者として、幾分賞讃に價する人であるが、併し彼は宗教を

知らず、又教會に對して無頓着であつたのである。それで以上の如き法王の不品行と腐敗とを憂苦する者も幾人かあつたが、改革を行ふの方法はなかつたのである。即ち法王及び法王に從屬する教會の役員は、たゞ金錢を貪るの心よりその職務を行ふものであつた故に、彼等は寧ろ改革運動に熱心反對したのである。それに法王は教會の首として凡ての權力を握つたので、改革を行ふ有力のものは一人もなかつたのである。

法王の壓制の一例を擧ぐれば、各地方の監督、寺院長、及び富有なる教會の牧師の如きを任命するの權威は、實際法王にはないけれども、惡計を以て次第にその權威を奪ひ、而して眞心を以て教會或は寺院を支配する者を任命するといふでなく、たゞ金錢を貪るの方便として任命の權を使用したので、即ち時々賄賂を受けて監督或は寺院長の任命をなしたのである。甚しきは如此惡風惡法を以て、たゞ一人の監督或は寺院長を任命せんとするに、數人より賄賂を受け、賄賂の多寡によりて任命をなしたのである。それで如此方法により任命された監督、寺院長、牧師の多數は、イタリヤ人で、彼等は他國の語を知らず、又勿論その職務をも完ふする事の出來ぬものであるから、たゞ彼等はイタリヤにをりて代理を遣し、その年々の所得をのみ奪つたのである。

猶ほ一例を擧ぐれば、當時の教會政治は廣くして、教會より審判を受くるものも多數あつたのであるが、併し各地方の監督の審判を輕じ、たゞ法王より審判を受く可しとの教に循ひ、諸方よりロマに

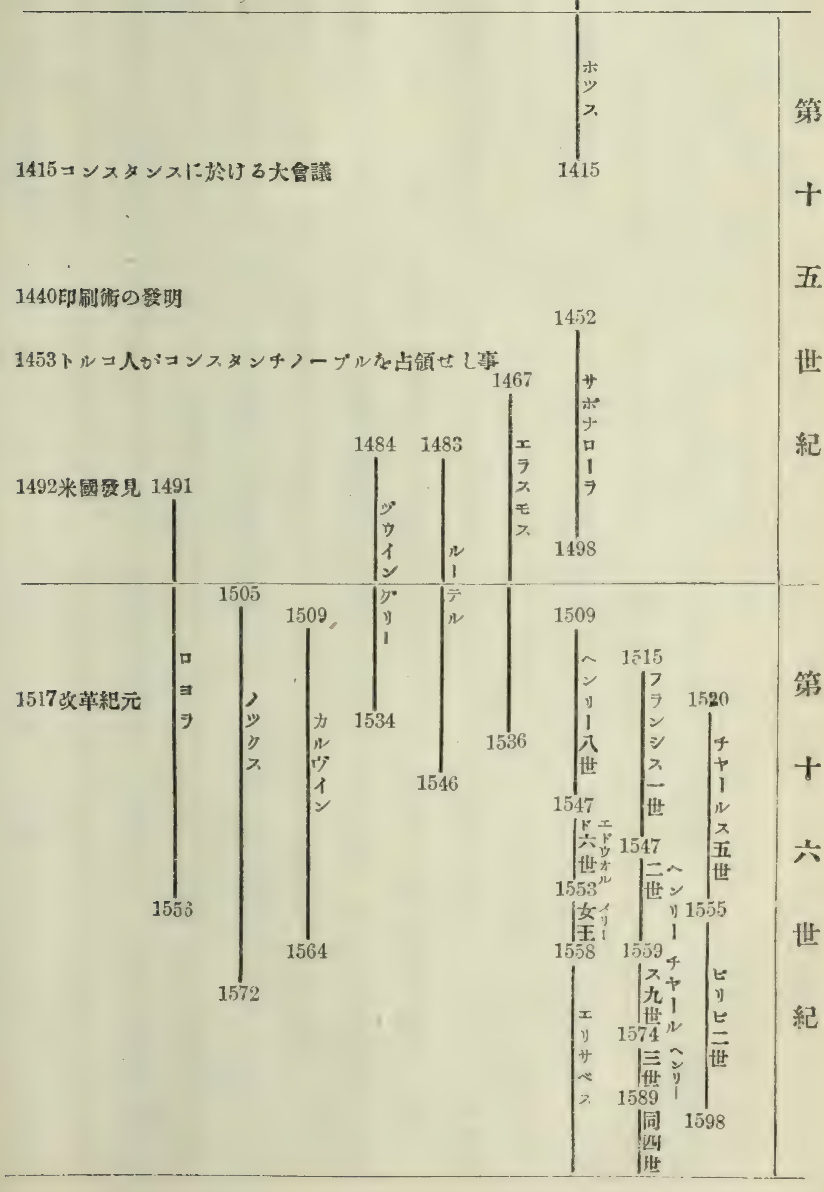
まで上告するものも多數あつたのである。然るにその上告を直に審判せず、たゞ長時日を費して高價の手數料を貪る事により、法王は多大の富を得たのである。

當時の惡風中で、一の非常なるもの、即ち直接に改革の原因となつたものは、赦罪劵の發賣である。その赦罪劵といふは前にもいつた如く（第五十一章の（へ）の項）煉獄に關するもので、即ちこの世に於て洗禮を受け、その後の犯罪を全然償はざる者は、是非煉獄に於て嚴重なる懲誡を受く可きであるといへるを根本として、其上に分外功德、所謂分外功德により、煉獄に於て懲誡を受くるものを救助する事が出來るといふ教を以て、法王は赦罪劵を發賣し、大金を得たのである。猶ほ議論的にいへば、犯罪者の納むる金員は、悔改の表章とすべきものなるに、實際は金錢を以て罪の赦免を求むると更に異ならぬものとなつたのである。之は啻に自己の赦免を求むるといふ許でなく、煉獄に苦んでをる兩親の如きものをも助くる事が出來るといふ教により、多數の人々は赦罪劵を購ふに至り、爲に法王は大金を得たのである。又之れと同種類のもので、即ち二十五年毎に來る所のヨベルの年を以てローマに上り、十五日間ペテロやパウロの會堂に於て、禮拜を行ふもの（その禮拜に就いての謝金を納むるもの）は、完全なる赦罪を得べしとの故を以て、法王は又多大の富を得たのである。如此教により、諸方の倫理道德は愈々腐敗を來したが、然るにこの惡弊を改革するの道は亦なかつたのである。

（丙）歐洲の狀態

改革の發達は各國政治に關係を有するものである故に、先づ當時の各國政治に就て之よりのぶるであらう。第一、獨逸は帝國の名稱はあつても、一個の團結したる帝國ではなく、所謂聯邦で、その聯邦各自は互に獨立を有してをつたので、それに皇帝も祖先よりの繼承でなく、たゞ七名の選擧者の選擧にかゝるもので、それでその位置は高貴なるものではあるが、併し實際の權力は實に小なるものであつたのである。第二、伊太利も一團結の王國ではなく、實に南に王國があり、中央に法王の領地あり、又北に數個の共和國があつたのである。第三、英吉利は一團となつた王國で、又國王は大權を握つてをつたのである。第四、佛蘭西は英國と同樣である。第五、西班牙は當時初て歐洲の班に加はり、大國となつたので、即ちこの國は第七世紀より回々敎徒の爲に壓制を蒙り、中世の頃は歐洲の班に加はる事なく、たゞ基督敎を信ずる西班牙人は回々敎徒と戰を交ひ、次第に獨立を得んとつとめたが、千四百九十二年（即ちコロンバスが米州を發見したると同年）に漸く回々敎徒に打ち勝ち、全然獨立を得たので、而して米州の發見を以て貿易を開き、富を得、武勇を以て一躍歐洲中の最强國たる位置をしめたのである。たゞに西班牙本國のみでなく、伊太利の南部、又は現今の和蘭、白耳義は當時西班牙の屬國であつたのである。第六、北國即ち丁抹、瑞典、諾威は獨立國であるが、歐洲の運動には餘り加はる事はなかつたのである。次に宗敎上の狀態をいふならば第一、獨逸及び和蘭は第十四、五世紀に神秘敎が行はれた時、敬神の念ある信徒が多數あつて、彼

第十五六世紀の人物表


第十五世紀
第十六世紀
1415コンスタンスに於ける大會議
1415 ホッス
1440印刷術の發明
1452 サボナローラ 1498
1453トルコ人がコンスタンチノープルを占領せし事
1467 エラスモス 1536
1484 ヅウイングリー 1534
1483 ルーテル 1546
1492米國發見
1491 ロヨラ 1556
1505 ノックス 1572
1509 カルヴイン 1564
1517改革紀元
1509 ヘンリー八世 1547
エドワルド六世 1553
メリー女王 1558
エリサベス
1515 フランシス一世 1547
ヘンリー二世 1559
チャールス九世 1574
ヘンリー三世 1589
同四世
1520 チャールス五世 1555
ヒリピ二世 1598

等は敎會の惡風を憂ひたけれども、敢て敎會より離るゝの心はなかつたのである。第二、伊太利は第十五世紀の文學復興を以て、前にもいつた如く、古代の惡風に習ふの心を起し、一方に文學美術は盛大となつたが、他方に宗敎的熱心のある者は甚だ少數で、それに宗敎家といふ可き者は、全然法王に服從する者のみであつたのである。第三、英吉利はウヰクリッフの運動の結果として、活宗敎を求むる者は幾多潜伏してをつたが、たゞ一般の者は、羅馬法王に熱心服從するものであつたのである。第四、佛蘭西は中世の神學が最も盛に行はれた國で、比較的文學の復興は左程盛でなく、たゞ先輩者は多く保守主義を重んじ、改革の如き運動には反對であつたが、併し猶ほ自由運動を求むる者も幾人かあつたのである。第五、西班牙は數百年間の戰爭を經て、漸く基督敎徒として獨立を得たのだから、實に保守主義を尊重し、熱心法王に服從する事をつとめたのである。

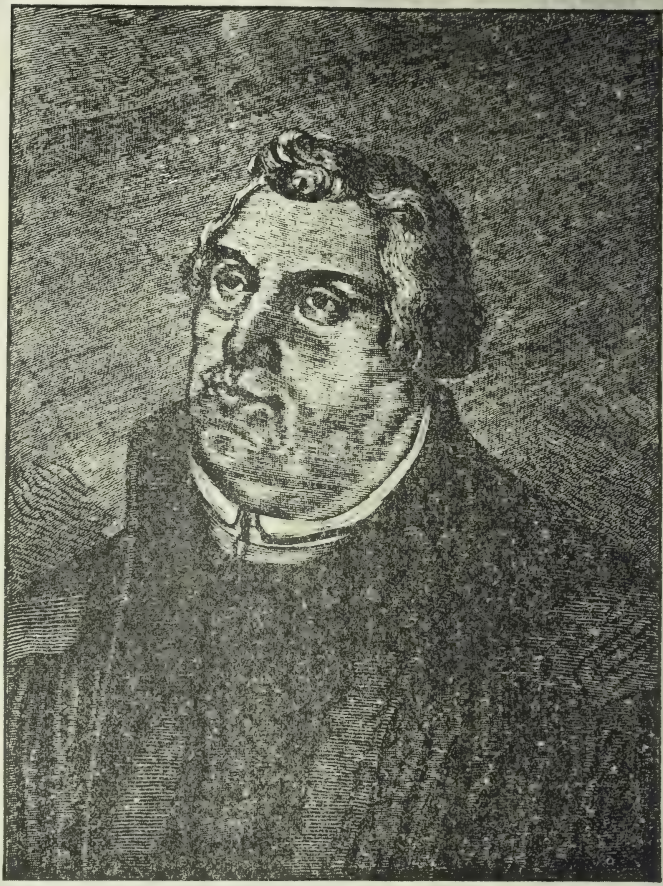
第五十八章　破門前のルーテルの生涯

第十六世紀までの敎會史は、國々の差別なく、たゞ諸方に行はるゝ基督敎の歷史で、即ち最初羅馬帝國に行はれた時にはたゞその帝國内の運動であつたのである。羅馬帝國が滅亡して後、次第に東西の區別が出來、西方の敎會史は所謂一の羅馬敎の歷史であるのである。然るに第十六世紀に改革が起り、所謂新舊といふ區別が出來た許でなく、實に改革の歷史は各國の政治や風習と密接に關係

がある、又國によりて幾分宛其歷史を異にする故に、各國の教會史を個別にのぶ可き筈である。

前述した如く第十五世紀の末期と、第十六世紀の初期の時代は、實に智力の特別に活動した時代で、當時の教會の惡風を憂ひ、或は僧侶の不品行や無學を非難する者は幾人かあつたが、併し大勇剛膽なる先導者のなき以上は、到底改革を起す事は出來なかつたのである。何故といふに、當時教會の支配者たるものが天國の鍵を握り、救の門を開閉するの權能があるとの信仰が諸方に行はれたので、若し教會より破門さるゝ者があるならば、その者は無窮に地獄の刑罰を受く可きであると思ひ、大に支配者の意に逆ふ事を恐怖したのである。それで各國の君主たる者も、同じく教會の憤怒を恐れ異端者と稱へらるゝものゝ保護を嫌つた故に、改革の志を抱きて法王に反對する者は、啻にその憤怒を招き、教會より破門さるゝといふ許でなく、直に死刑に處せられたのである。

如此場合に當りて改革が起り、而して終に人智の活動する時代となり、且つ最大事件となつたので、之は啻に教會史の方面許でなく、普通の歷史上にも第十六世紀は改革の時代といふ可きである。それでこの改革の大運動に關係したものゝ中、豪傑と稱す可きものは幾人もあつたが、その大先導者といふ可きは實にルーテルであつた事はいふまでもない事である。又この改革を一般よりいへば、人智が羅馬法王の壓制より脫し、自由を求むる運動となつたのだが、併しその原動力といふ可きは實に宗教的信仰、即ち神に對する信仰であつたのである。



るーてる肖像



（イ）ルーテルの幼年時代とその教育

ルーテルは千四百八十三年十一月十日といふに貧しき礦夫の家に生れ、土地の風習によりその翌日直に洗禮を受けたが、この日がマルテンの祝日であつた故に（第四十五章の（ホ）の項）、マルテンの名を付けられたのである。兩親は熱心なる敬神家で、之は改革前にも（特に獨逸にて）かく平民の中に敬神家のあつたといふ證據である。（この家は最初極めて貧窮であつたが、次第に勤勉力行の結果、幾分づゝその生活も寛かになつたのである。尤も兩親は無教育のものではあるが、兒童の教育を重んずる心よりつとめて之に心を用ひたので、マルテンは先づ小學に入り、後又中學の如き學校に入りて、彼は所謂貧生として授業料を免除され、又彼は毎朝讃美歌を謠ひつゝ市街を廻り食を乞ふたのであるが、彼の美聲を聞き、コッタといへる婦人は特にこの少年マルテンを愛して、大に助力を與へたといふ事である。それで彼は三年間中學に居り、その後地方のエルフアルト（Erfurt）といへる大學に移つたのである。その時彼の年齡は十八歳である。）この學校は市立であつたが、當時獨逸中最も有名なる學校で、それに羅馬教に熱心從屬する學校であつた爲に、その教授たるものは各自羅馬教會の教訓に適當する樣教ゆるとの約束を立てたのである。それでこの學校にて教ゆる哲學は中世の名目的哲學で、ウエッセル（第五十四章の（ホ）の項）は第十五世紀の中頃十五年間この學校にて教鞭をとり、又ルーテルの時代に、文學の復興も幾分この學校に影響を與へた故に、中

世の神學や、又は復興したる文學を研究するに適當した所であつたのである。さればルーテルはての學校にて法律家たるの希望を抱き、たゞその準備として哲學を專修したが、又彼は獨學を以て古代羅馬文學者の著書を讀み、其上幾分か希臘語をも學んだのである。然れども彼は當時の文學復興には關係する事なかつたのである。何故といふに、彼はたゞ眞理を熱心追求する事に心を用ひ、敢て文學的美術には頓着せなかつたのである。それでルーテルは熱心哲學を學び、傍ら一種の娯樂として文學即ち琴の如き樂器をも熱心習ふ事により、同級生より理學者或は音樂者等と綽名を蒙つたのである。彼は二十二歲の時、即ち千五百五年に大學を卒業したが、その卒業の賞與として父より高價なる『羅馬法典』といへる書籍を得、父の希望に從ひ、これより法律學校に入學する考であつたが、彼は俄然生涯の目的を變更して寺院に入つたのである。尤もルーテルは最初から敬神家たる兩親の養育を受け、其上常に敎會の禮拜にも列席したけれども、彼は初めて大學の圖書館に於て全部の聖書を見たので、即ち敎會の禮拜にはたゞ聖書の幾部分を使用するのみで、聖書の全部は實に稀であつたのである。

(ロ)寺院僧としての彼の生涯（千九百五年――千九百八年）

前述した如くルーテルの父は敬神家であり、又敎會の禮典を必要とするものであるが、併し寺院制度を蔑視するもので、即ち寺院の僧侶が正業を爲さず、たゞ無暗に人より物を乞ふが故に、乞食と

して輕蔑したので、それに今回マルテンが寺院に入つた爲め大失望を來したのである。ルーテルは何故俄然其生涯の目的を變更し、寺院に入つたかといへば、先づ自己に取つて疑惑があつた爲めといふ可きで、即ち彼は『疑惑をもつて僧侶となる』といへる里諺を自己の經驗において成就したといつたが、併しその疑惑といふは決して基督教に關する疑惑でなく、自己の未來に就ての疑惑で、即ち若し寺院に入らぬならば救はれぬであらうといふの疑惑であつたのである。抑もルーテルは幼少の頃より宗教を學び、又之に就ては毫も疑はなかつたが、併し神の愛の深き事を知らず、たゞ神或はキリストを嚴酷なる審判者として、その憤怒を恐怖したので、尤も彼は自ら放蕩に流れた事はないが、自己に缺點ある事を思ひ、多分赦さるゝ事なからん事を憂ひ、且つその親友たる同級生の突然死去したる事等を思ひ廻らす節から、雷鳴を聞きて愈々神の審判の恐る可きを考へ、自己の守本尊ともいふ可き者に對し、「聖アンナよ我を助け給へ、我は寺院に入る可し」（アンナといふは聖マリアの母である）と絶叫したといふ事である。夫より彼は大學と同市街にあるオーゴスチン派の寺院に入り、その寺院の規則に循ひ、毎朝市街を廻り食を乞ふて謙遜を學び、又寺院の規則以外にまで斷食の如き苦行を嚴重に積むを以て、自己の罪を贖はんとしたが、容易に安心を得られなかつたのである。然るに某老僧の指導の下に、使徒信經中の「罪のゆるしを信ず」といへる語を考ふる事により、幾分の慰藉を味ふ事を得、且つ其地方オーゴスチン派の諸寺院を監督するスターピッツ

(Staupitz) より神の慈愛深き事を學び、而して神の道を研究するに從ひ、次第に慰藉を蒙つたのである。彼は某日羅馬書を研究しつゝあつたが、信仰を以て義とせらるゝといふ事を大に味ひ、即ち自力でなく、たゞイエスにより、神に依頼する所の信仰を以て、完全なる救を得る事が出來るといふ道を學ぶにより、全然安心を得たのである。實に彼が如此信仰の道を實驗する事により、確信を抱いたといふは、實に彼の生涯の大事業の原動力であつたのである。啻にそれのみでなく、彼は寺院にてはその規則に循ひ、又神學即ち中世の神學を研究したのである。抑も獨逸に於けるオーゴスチン派の寺院は、たゞ有名なるオーゴスチンの名を襲ふたのみで、別にオーゴスチンには何も關係はないが、併し一般の腐敗した寺院とは違ひ、活ける熱心を以て、寺院の僧侶は哲學又は神學を研究す可き規則があつたのである。それにルーテルが寺院にありて、救の道を實驗し、安心の道を得たといふ事は、敢て寺院の指導によつた譯でなく、寧ろ彼は寺院に於ての修行の不足なる事を經驗し、獨り聖靈の誘導を蒙り、道を研究した結果であつたのである。

(ハ)ウヰツテンボルグに於ける彼の事業

ルーテルの生國はサキソニーで、その都はウヰツテンボルグ (Wittenberg)(現今の獨逸の都府ベルリンより西南に向つて二十一里の距離である)で、その頃は人口僅に三千人許で、その外形は甚だ粗糙であつたのである。當時サキソニーの領主即ちフレドリック (Frederic) 侯は、皇帝を選擧する

所の七名の選擧者の一名であつて、大に勢力を有する者であつたが、彼は熱心智識を尊重する志を抱き、千五百二年新にその都に大學校を設立したのである。然るにサキソニー國は富有の國でなかつた爲に、新に神學校を設立するの資金に乏しく、故に敎授たる者は、或はその地方の敎會に屬する僧侶か、或は寺院の僧侶であつたので、それで生徒の數も從つて少數であつたのである。フレドリック侯は當時スタルピッツの紹介により、ルーテルを敎授として招いたが、ルーテルは寺院長の命令に從ひ、ウヰッテンボルグに移りて生涯の事業にかゝつたのである（千五百八年）。彼はウヰッテンボルグに於ても寺院內に宿り、而して寺院の僧侶として敎授の職をとつたので、彼は最初哲學の敎授をなしたが、オーゴスチンの神學をしらべ、後又神學の敎授となつたのである。それと同時に、彼は市民に對して說敎を爲したが、中途にして寺院の用務を帶びロマに赴いたのである。彼は自己の研究の結果、信仰によりて救はるゝといふ道を發見したが、併し毫も羅馬敎を離るゝの心なく、寧ろ羅馬法王を敎會の首として尊敬し、又ロマを聖都として貴び、爲にロマに赴く事を以て最大幸福となしたので、彼はロマに上るや、先づ有名なる會堂に詣で、祈禱を捧げたが、彼は兩親の未だ世に生存するを大に不幸として憂苦したのである。何故といふに最早兩親にして世になき人となりをるならば、彼はロマに於て兩親の爲に祈禱を捧ぐる事により、彼等を煉獄より救ひ出す事を得べしといへる當時羅馬敎の敎によれる考を起したからである。當時の傳說に由れば、ロマに

昔時イエスが裁判を受け給ふた時、ピラトの裁判の座に登る所の階段であるといふものが存してあつて、若し此階段を祈りつゝ膝にて登る者は功徳を積む事を得るとの迷信が行はれたが、ルーテルも之を信じて自らその階段を登りかけたのであるが、彼は中段に於て、俄然「義人は信仰によりていく可し」との語を想起し、この事の甚だ空なるに思ひ到り、直に立ちあがつて段を降つたのである。その上彼はロマに於ける僧侶監督の不品行なる評判を耳にし、又彼等に敬神の念なき事を親しく視て、後日法王政治を駁論する所の之が好材料となつたのである。併し彼は當時未だ法王に反對するの心起らず、その儘歸國したので、彼は歸國後大學にて組織神學の教授となつたが、普通の組織神學とは大に異なり、所謂聖書を説明する事を根本として、神の恩惠に依賴するを以て神と交通し、罪の赦を得べき事を教へたので、學生は大に之を感動してその數も增加するに至つたのである。尤も彼は別に羅馬教會の反對に立つの考もなく、たゞ不知して羅馬教會と異なる道を説いてをつたのである。

（二）彼の意見を公表せし事（千五百十七年十月三十一日即ち改革の起原）

前述した如く、赦罪劵を發賣するといふ事は、當時の惡風であつたが、今回ロマに於て『聖ペテロ』といへる大會堂（全世界中の最大會堂）を改築する爲に、法王は多額の入費を用したので、諸方に於てこの惡風たる赦罪劵の發賣を爲したのである。前にもいつた如く、議論的にいへば、罪を悔改

するものが、その悔改の發表として、贖罪金を納むる事により、煉獄の懲誡を免るゝ事が出來るといふのであつたが、實際は金を納むるならば、罪を赦さるゝといふ事を宣傳し、出來得る限り多額の金員を集むる様發賣したのである。然るにサキソニーのフレドリック侯は、自己の領地内にては決してこの發賣を許さなかつたので、その隣國に於ては、テツゼル（Teipel）が恥をも知らず金錢を凾に納むるものゝある毎に、彼は「汝の親は罪を赦され、煉獄を脱して天國に入る可し」といひ、赦罪劵の發賣を盛に行つたので、從つて罪惡を如何に犯すとも、赦罪劵をさえ求むるならば、全然赦さるゝ事が出來るとの淺薄なる考より、國民の品行は次第に甚だしき腐敗を來したので、ルーテルは大に之を憂ひ、彼は敢て羅馬敎に反對するの考でなく、たゞ基督敎的倫理を尊重するの心より、自己の意見を公表した爲に、意外なる大運動を惹起するに至つたのである。當時は大學に於て討論會を開くの風があつて、その討論題を公表するのであるが、特に毎年十一月一日の祝日（即ち諸聖徒日）に於て、如此論題に就て討論を爲すので、ルーテルはその前日に九十五ヶ條の意見を羅典語を以て敎會の入口に揭示したのである。即ち敎會は大學と親密なる關係があるから、學校に關する事を會堂の入口に公表するの風であつたのである。それでルーテルのこの箇條は九十五ヶ條もあつたが、併しその大體を摘示すれば第一、法王より發賣する所の赦罪劵は、煉獄に關係するものでなく、たゞ現世に於ける敎會の取締にのみ關するものなる事、第二、眞面目の心を以て罪惡

を悔改する者は、神より赦免を蒙るもので、別に法王の赦罪を必要とせざる事、抑も功德といへる財寶は決してキリストや聖徒の功德にあらず、如何となれば、この功德は法王の助力によるものにあらずして、直接キリストより與へらるゝものなれば、たゞ法王の權力なるものは敎會の取締上に止まるものなる事といふのであつた。

尤もルーテルは決して公然たる爭論を起すの考はなかつたが、實はこの赦罪劵に就て憂ふる人が多數あり、且つこの赦罪劵の販賣の爲に、各邦より羅馬に多額の金員を輸入するに至る事を憂ひたものもあり、爲に何人かゞ之が導火線となり、その販賣を非難攻擊するものがあつたならば、直に之に贊同し相應するものがある筈であつたので、それでルーテルの意見が公表せらるゝや、之を速に獨逸語に飜譯し、出版して諸方に廣めた爲に、大に感動を與へたのである。されば法王は最初この事を聞きて、こはたゞ普通の田舍僧侶の議論なりとして輕蔑して顧みず、沈默せよと命じたのみであつたが、併し愈々この議論は火の手をあげて劇烈となつたのである。

(ホ)ルーテルの思想の進步

前述した如く、ルーテルは毫も敎會の敎理や、法王政治に反對するの心なく、たゞ自己の意見を公表したならば、法王は直に赦罪劵販賣の惡結果を悟り、速に之を廢止するならんと思つたのであるが、然にルーテルの思想は三ケ年間に全然羅馬敎會に反對するの傾向にまで發達したのである。それで

ルーテルの説に反對する者はその販賣の善惡邪正を論ずる事なく、又勿論聖書を以てその是非曲直を論ずる事もなく、たゞ法王の命令といふを楯として、法王の權力を以てルーテルの説を反駁したが、併し自説の正當なる事を確信する所のルーテルは、不得止法王の政權を放棄するまでにその思想は進歩したのである。それに彼は教會史を調査して、法王政治が古代の教會にはなく、同じく希臘教會にもなかつたもので、たゞ後代に至りて初て起り、而してたゞ種々なる僞法令といへる僞證を以て、强固にしたものである事を悟り(第四十五章の(イ)の項)、法王政治の聖書に適應せざるものとの意見を抱くに至つたのである。千五百十九年ライプシック(Leipsic)といえる所に、ルーテルとエック(Eck)との討論があつたが、抑もサキソニー國は二個に分れて、一部の都會はウヰッテンボルグで、又他の都會はライプシックで、このライプシックの領主の招きに應じ、その宮殿の美麗なる食堂に於て、討論を開いたのである。それでこの時ルーテルの學生凡そ二百人は武器を携へて、學校の教授とともにルーテルを保護せんとてともにゆいたのである。偖エックはルーテルの異端者たる事を世間に公けにせんとの考を以て、「汝の説は大會議に於て異端者として放棄されたるホス(第五十五章の(ホ)の項)と異なる所なし」と斷言したが、然るにルーテルは實際己が説のホスと餘り異ならぬ事を考へ、「ホスの説は大會議に於て放棄されたと雖ども、全然惡しきものにはあらず」といつたので、領主は之を聞きて大に驚き、「ペストの加き教なり」と絶叫したのである。一體大會議と雖ども

誤謬なく神の道を敎へ、又異端として棄つる所の權能なき故に、寧ろ信徒は各自聖書を研究し、又說の善惡を考へ、又聖書に適合すると考ふる敎をとる可きであるといふので、敢てルーテルは最初から羅馬敎會の惡風を改革せんとの考でなかつたに不拘、次第に敎會に反對する謀逆人の如き傾向を示すに至つたので、即ち彼は羅馬敎會の惡風を非難した許でなく、根本的にその權力に反對する運動を取る樣になつたのである。それで今回の討論を以て自己の運動の實際の目的と結果とが、初てルーテルにも解つたが、彼は如此目的を以て敎會の憤怒を招く事をも懼れず、その翌年三冊の著書を公けにしたが、その一は『基督敎徒の自由』といふ小冊子で、その主意は活ける信仰ある者は、信仰を以て直接神に接近し神の恩惠を蒙るの自由ある故に、敢て敎會僧侶の助力を必要とする事なく、尤も道を敎ゆる點に於て牧師と信徒との差別はあるが、神に接近し恩惠を蒙る事に就ては別に差別はなく、それに信徒の善行は功德を積むの方法でなく、たゞ恩惠に感謝するの心と、神を敬愛するの愉快とを以て爲す所の行爲である事を說いたのである。その二は敎會の捕虜となつたといふ事で、即ち羅馬敎の規則、殊に七禮典に關する規則を以て、法王は敎會の自由を奪つたといふ事を論じ、序を以て、禮典とす可きものはたゞ二個、但しは三個で（洗禮、晩餐禮の二典であるが、併し痛悔禮も或は禮典とするやも知れぬのである）、化體說を全然棄てたのである。その三は獨逸の貴族に對するの奬勵で、即ち羅馬敎の壓制に反對して、獨逸の先輩者たるものを奬勵したのである。

（ヘ）彼の破門（千五百二十年）

エックは直にライプシックの討論の情況を法王に訴へたので、法王は如此異端者は速に教會より破門すべきであると決心し、その翌年（千五百二十年）エックを以て命令を獨逸に送り、若しルーテルが四十日間を以てその邪說を悔改めざる時は教會より破門し、而して彼の住居せる地の領主は直に彼を死刑に行ふ可き事を命じたのである。然るに尤もフレドリック侯は未だルーテルの運動を充分に賛成するに至らなかつたけれども、己が領地の大學の有名なる教授が、教會の惡風を非難した爲め教會より破門され、或は死刑に行はるゝといふ事を承認する事出來ずして、先づ己が領地にてこの命令を公表する事を許容せなかつたのである。それでルーテルは全然法王に服從せざる事を明瞭ならしむる爲に、彼は十二月十日市街の門側に於て、公衆の前にその命令書と羅馬教の法典とを燒き棄て、之に由て羅馬教より分離したる事を明白にした故に、この時を以て改革の起原とする人もあるのである。

この運動の大意を一言でいふならば左の通である。即ち羅馬教の敎よりすれば、法王に服從し、敎會の禮典によりて神の恩惠にあづかり、救はるゝ事を得るといふのであるが、ルーテルの說よりすれば、活ける信仰を以てキリストの名に託り、神に依賴するものは罪より赦され、完全なる救を得るといふのである。然れば一方より見れば、救の方法に就ての議論で、又他方より見れば、教會特に

羅馬法王の權力に關する議論であつたのである。實際ルーテルは羅馬法王に反對するの目的でなく、たゞ彼が實驗した所の救の道を宣傳するにより、終に法王に違背する樣になつたので、其故に彼は直接には救の道を說き、間接には羅馬法王の壓制より脫がるゝの道を開いたのである。偖法王を初として敎會の役員は、たゞ神學的議論に對し無頓着であつたが、たゞ自己の權力に反對する論を此上なき異端と思ひ、專心一意之れに對する運動を爲したので、遂に劇烈なる爭論の起つたといふ事は不得止事である。

第五十九章　ルーテルの後の生涯

（千五百二十一年――千五百四十六年）

都合の爲に前にルーテルの生涯を掲げ、而して第六十章に於て同時代の改革歷史を載せる考である。

（イ）ウォルムス(Worms)の會議（千五百二十一年）

千五百十九年に獨逸皇帝は死去したので、同年の六月其皇孫たる西班牙國王チャールス(Charles)第五世は、七名の選擧者によりて獨逸皇帝に選ばれたが、彼は本國西班牙に於ける重要用件を終り、翌年即ち千五百二十年の十月漸く皇冠を受け、又その翌年即ち千五百二十一年ウォルムスに於て

議會を開いたのである。前述した如く（第五十七章の（へ）の項）、西班牙は回々敎徒に對して全勝を得、俄然大國となつたので、即ち米國に於て大領地を得、又歐洲に於てイタリヤの南部と和蘭とは實にその屬國であつたのである。それのみでなく、この獨逸新皇帝チャールスは母の後を繼いで西班牙國王となり、又父の後を繼いで澳太利の君主となり、その上選擧を以て獨逸皇帝となつたので、如此廣大なる領地と多大なる勢力とを有したる者は、實に稀であつたのである。このウォルムスの會議を開いた時には、彼は廿一歳であつたが、抑も彼は宗敎には餘り熱心でなく、又羅馬法王に服從するの熱心もなく、寧ろ數年後に於ては、法王と戰端を開きロマを攻め取るに至つたのである。然るに彼は古來傳承の宗敎は決して變更す可きものにあらずとの強固なる思想より、たゞ一人の僧侶が凡そ一千年の久しき、一般の信徒が保守し來つた道に反對するといふは、極めて無道理であるとし、又その上自己の領地を凡て合併せんとの考より、敎會の一致を計らんと確心したのである。故に議會を以て敎會の首と肢體との惡風を改良せんとの希望を有してをつたが、併しルーテルの如き改革運動、即ち敎會に對する謀叛の如き運動には正反對に立ち、因てルーテルの如きは是非罰す可きであると思つたのである。然れども獨逸は獨裁政治でなく、凡て議會の承認を經て取締を爲すべきである故に、皇帝はルーテルの事に就ても、先づ議會の意見を聞く可き筈であつたのである。それで今回の議會は新皇帝が開く處の最初の會であり、又議す可き原案も幾多あつたから、各聯邦の領主を

初め、自由市の代表者まで多數來集したのであるが、併し今回議題にのぼる所の最大問題は、實にルーテルの事件であつたのである。偖ウォルムスの市民は敎會の壓制に反對するの心を有してをつたから、大概はルーテルの運動に賛成を表し、諸方に於てルーテルの著書をも出版したのである。然るに議會の議員中には大議論があつて、或は皇帝と同意見のものもあり、或はルーテルの説を多少賛成する者もあつたが、遂にルーテルの意見を直接聞かざる以上、決して罰す可きにあらずとの意見が出で、ルーテルを議會に召喚する事となつたのである。それでルーテルは直にその招きに應じウォルムスに來つたが、その途中友人よりの書簡により、議會の前に立つは甚だ危險なりとの注意を受けたけれども、彼は「ウォルムス市中の屋上の瓦が凡て惡魔なりとも、我は敵人を懼れず、必ずウォルムスに到るべし」と答をなして、四月十六日に到着したので、翌日の午後四時頃議會の前に立つたのである。その當時は未だ大人物との評判を受けたのでなく、たゞ普通小寺院の一僧侶たるに過ぎなかつたのであつたが、皇帝を初め獨逸聯邦の領主等其他數百の貴族の前に一人立て彼は答辯を爲す筈であつたのである。彼が將に議事堂に入らんとするや、有名なる一老將軍はルーテルに對ひ、「小僧侶よ、汝のゆかんとする戰は予の如き者の戰よりも懼る可きものなるが故に、必ず汝の説を是なりと確信せば、安ぜよ神は決して汝を棄て給はざる可し」といつたのである。又議事堂前に群集せる人々は、ルーテルを劇勵して曰く、「死を懼れず男子の如く爲せ」と絶叫した

のである。彼は斯くして遂に議場に入り皇帝の面前に立たが、一方は即ち皇帝であつて、過去より傳承し來つた過去の代表者であり、又他方は即ちルーテルで、將來の代表者であるといつてよいのである。而して卓上にはルーテルの著書が置かれてあつたが、書記官は是等を指して「是等は汝の著書なるや、汝は之を放棄するの考なきや」と問ひければ、ルーテルは答て「是等の返答に就ては明日迄考ふるの時間を與へられん事を」と要求したのである。されば彼が即答せざりし事に就て疑惑を抱くものもあるが、歷史家の說に由れば、彼が翌日までその返答の延期を請求したのは、自己の說を述ぶるの機會を得る爲であつたので、即ち皇帝はたゞ棄つるや否やの即答を求めたのであるけれども、議員は彼に所說を詳細に述ぶるの許可を與へた故に、翌十八日に再び議場に現はれ、その所說を述べたが、前に羅典語を以て、又後に獨逸語を以てしたのである。然るにエックは喧しく「汝棄るや否」と頻りに問ふたが、ルーテルはたゞ「予が聖書に適合すると確信する所は如何に法王や大會議の敎訓に適合せぬとも、決して棄つる所に非ず」と答へ、又終に「我は今こゝに立つ、此の外に何をも爲す能はず、願くば神よ我を助け給へアーメン」といひて退場したのである。されば獨逸人であるならばルーテルの說を充分賛成せざるものであつても、多數はその勇氣を賞讚したが、たゞ皇帝は西班牙人であつた爲に、直接ルーテルの意を解する事出來ず、譯語を以て漸くその大意を知り、西班牙人とともにルーテルを輕蔑するの心を抱いたのである。それで皇帝は直にルーテル

を以て異端者とするの考であつたけれども、多數議員の求めに應じ、翌朝委員をルーテルの宿所に遣り、猶ほ尋問をなしたのである。即ち委員は「汝議會の決議を容るゝ事を約するならば、赦免さるゝ事を得べし」といつたが、ルーテルは頑として、「如何に議會の決議と雖ども、若し聖書に適合せざる以上は容るゝ事能はず」と斷然たる答をなした爲に、この談判も終に不調に歸したのである。然れば、羅馬法王の徒は直にルーテルを異端者として死刑に行ふ可き事を主張したけれども、皇帝は前帝がホスに對してその約束を破り、大に赤面した事を記臆し（第五十五章の（へ）の項）、ルーテルも通行劵を所持するが故に、無事に歸國す可き事を命じたのである。併し之はたゞ二十一日間の保護を約したるに止まるもので、決して說敎は爲す可からずと禁じたのである。然るにその翌月ルーテルの友人等がこの地をさり歸國して後、皇帝は法王の命令を實行し、ルーテルを死刑に處す可き事を各聯邦の領主に對し勅を下したのである。

（ロ）城中に於けるルーテル

ルーテルはウヰッテンボルグに歸るの通行劵を得たと雖ども、僅々二十一日間に限られたものである故に、サキソニーの領主フレドレック侯は、ウヰッテンボルグにてルーテルを保護する事能はざるを憂ひ、ルーテルの歸國する途中、彼を執え隱蔽す可き事を二名の使者に命じたが、果して彼の歸路に當り、某騎兵突然に現れ、馬車を止めてルーテルを奪ひ、夜中ウォルトボルグ（Wartburg）の城中

に伴ひ、其處に潛伏せしめたのである。それで世間では誰もルーテルの如何になりしやを知るものなかつたが、或は歸途敵手にかゝり暗殺されたるならんとの風評であつたのである。然るに彼は一ヶ年間この城に滯り、公然たる事業にかゝる事は出來ないので、先づ聖書の原語を詳細に研究し、又友人より書簡を受くる事により一事業を成就したのである。特に聖書を獨逸語に翻譯する事に從事し、即ち城中にて新約聖書の翻譯を完成し、後亦之に改正を加へ、その上友人の助力を以て舊約聖書をも飜譯して大事業を成就したのである。其故に獨逸人一般はこの聖書の譯本により、初て聖書を知る事を得た許でなく、この譯文の聖書は實に有力のもので、獨逸の進歩發達に對し、大に貢獻する所があつたのである。然るにルーテルは城中に潛伏してをつた事を憂ひ、且つ又自由に身體の運動を爲す事の出來ざりし爲め、衰弱を來すに至つたのである。それに彼は當時一般の人々と同じく、世に於ける惡魔の運動に就て深く信じ、世の惡しき誘惑を以て凡て惡魔の所業なりとした許でなく、奇異なる音響を聞く時は、直に之を以て惡魔の聲なりとし、彼は幾回となくその聲を聞いたので、その上黑犬の突然庭園に現るゝ事があれば、之をも惡魔の所業なりとしたのである。

偖ルーテルはフレドリック侯の請求により、一ヶ年間城中にをつたが、彼はウヰッテンボルグに於て雜說を唱ふるものゝある事を聞き、若しこの儘になしをかば、改革運動は爲に大恥辱を蒙るに至る可しとの考を起し、フレドリック侯の意見に背きてウヰッテンボルグに歸り、從前の如く改

革事業にかゝつたのである。

（八）彼の結婚（千五百二十五年）

ルーテルは寺院に入る時は勿論普通の僧侶と同じく、一生涯獨身を守る可き事を約束したが、彼は改革説を取りてより如此規則の甚だ空なる事を說き、未だ自ら結婚するの考はなく、たゞ從前の如く寺院に宿つてをつたのである。それで改革說が愈々行はるゝに從び、寺院の僧侶は多數寺院を退き、又寺院の經濟も減少した爲に、ルーテルは其處にて一年の間殆んど寢臺を修むる事もなく、專心一意改革事業の爲に盡力し、每夜深更に至るまで筆を執り、疲勞して寢に就くのであつた故に、寢床の不潔なるをも顧ず睡眠したのである。彼は實驗を以て次第に「人獨なるは善らず」といへる意を悟り、良妻を娶らん事を決し、千五百二十五年六月十三日カテリーナ、ボラといへる婦人を娶つたのである。その時ルーテルの年齡は四十二歲で、又婦人の年齡は二十六歲であつたといふ事で、この婦人も處女の時親戚の壓制の爲め尼院に入られたが、後改革說を信じ尼院を脫したのである。されぱルーテルはこの結婚の爲め敵人より嘲笑を受け、「彼は自ら結婚せんが爲め、敎會に對ひ謀叛を企てたるなり」と非難されたのである。然れども彼はこの良妻を得、これを助手として困難なる事業を爲すに大なる益を得たのである。

（二）ルーテルの人格

ルーテルが眞正の獨逸人であつた爲に、他國人はその改革運動には賛成を表したが、彼の人格に對しては餘り感服せなかつたのである。然るに獨逸人は自國の代表的人物として、大に彼に感服し又稱讃を表するのである。それでルーテルは當時の學識に富み、學者として道を論ずるの力はあつたが、又彼は平民の家に生れ、平民を感動せしむるの語を以て、道を一般の人にのぶるの力があつたので、即ち其一は彼が自己の經驗を以て自説を確信するの決心があり、又その二は彼が何人をも恐れず、自説を宣傳するの大膽と勇氣があり、又その説を宣傳するに實に獨逸語を使用する技倆を有してをつたのである。それに彼は青年の時代より宗敎家であり、且つ敬神の念を以て神の道を研究し、又專心一意改革説を唱ふるものであり、反對論者に對し劇烈なる語を以て自説を主張するものであつても、彼がその友人と交際するに實に親切深くあり、それに彼は現世の聖潔なる快樂を決して輕んずる事なく、特に草花の如きを大に愛好したので、ライプシックに於ける討論の時なども花を持參し、討論中幾回となく、花を看て自ら慰めたといふ話である。又彼は景色の麗しき場所を好み、而して天然の美を以て造物者の恩惠に感謝するものであつたのである。曾て彼が己が少女に對し送つた書簡中に、屢々興味ある語や、戲言をすら使用した事がある。特に彼は音樂を愛好するもので自ら音樂を以て大愉快を得、又た自己の作つた讃美歌を以て友人を奬勵した事もあるので、その中最も有名なるものは、讃美歌四百三十七番に飜譯してある。之をもても如何にルー

テルの確信が強固であつたかゞ能く解るのである。

一かみはわがやぐら　わがつよきたて　くるしめるときの　ちかきたすけぞ
おのがちから　おのがちゑを　たのみとせる　よみのをさぞ
げにおぞましき

この歌は彼が改革を起してから十年の後（千五百二十七年）に作つたもので、格別困難なる時代であつたのである。即ちペストの流行の爲に幾多の朋友は死し、それに改革に反對する所の迫害は一層甚しく、又新教徒間には神學上の劇烈なる爭論があつた時代である。然るに彼はその間にあつて確信を有ち、「わがいのちもわが妻子もとらばとりねかみのくにはなほわれにあり」と歌つた如く、安心を得てをつたのである。「いかにつよくともいかでかたのまんやがてくつべきひとのちからを」と歌つた如く、彼は多分極端に人の力と人の運動の空なる事を說き、萬事を神意にまかす可き事を強く教へたのである。然れども彼に種々なる缺點のあつたといふ事は別に奇怪でないので、即ち反對論者と論ずる場合劇烈なる語を用ひ、たゞ自說の道理なる事を論ずる許でなく、實に反對論者に對し惡口罵詈をなす事もあつたので、聖晩餐の事に就て意見を異にした者（第六十一章の（ハ）の項）と論じたる時、彼は烈しく譴責を加へ、且つ兄弟として交際する事を拒絶したのである。併し彼には如何に缺點があつても、大人物大豪傑として稱讚するの價値は充分にあつたに相違ないのである。

(ホ) 彼の死

ルーテルが城中よりウヰッテンボルグに歸りて後の事業は別に興味あるものでなく、その聖晩餐に就いての爭論は第六十一章に、又改革全體の歴史に就ては第六十章に掲載する考である。それでルーテルは先導者として改革を起したのだが、その説を賛成し共に働くものも幾多あつて、たゞ改革運動はルーテル一個の運動でなく、實に廣大なる運動となつたのである。而して彼は種々なる事業を爲すにより、力のあらん限を盡し、爲に身體に疲勞を來し、遂に發病して困難を嘗め、且つ獨逸人の不品行に就て大に憂ひたが、彼は敢て神に對する信仰を毫も變更する事なく、終局まで持續して、千五百四十六年即ち彼が六十三歳の時、大學に於ける講義を終り「我は身體微弱にして以後働く事能はず、願くば神我に幸福なる死を與へ給はん事を」といつて、大學に於ける事業を終つたのである。又彼が友人に送つた書簡中にも「我は最早老年にして力盡き、大に疲勞せる獨眼の老人なり」と記したのである。彼は某用務を帶び旅行中風邪に罹り、郷里にて休養をなしてをつたが、二月十七日にその用務を終結し、友人とともに愉快に夕食を濟せ、後暫時睡眠したが、明旦の頃一回眼を醒し「我を贖ひ給ひし眞の神よ、汝の手に我が魂を托す」と言ひ終り、十八日の早朝彼は溘焉として永眠についたのである。夫より彼の遺骸はサキソニー侯の要求に由り、ウヰッテンボルクに於て葬式を營んだといふ事である。

第六十章　獨逸に於ける改革の進歩

(千五百二十年——千五百五十五年)

(イ)メランクトン(Melancthon)(千四百九十七年出生千五百六十年死去)

ルーテルとともに働いた所の改革者は幾人もあるが、一々詳細に列擧する事は出來ぬので、是非記載す可き彼の親友はメランクトンである。彼は有名なる希伯來語の學者の甥で、青年時代より非常に學力に富み、千五百十八年即ち彼が二十一歲の時、希臘語の敎授としてウヰッテンボルグに來り、最初彼は文學の復興を以て敎會の惡風を改良する考であつたが、ルーテルの誘導により聖書を詳細に研究し、而して改革說を全然主張し、生涯中その運動に助勢したのである。彼の人格はルーテルとは大に違ひ、實に溫柔にして平和を好み、而して爭論を好まず、出來得るだけ信徒をして一致結合せしむるの考であつて、其大膽の點に於てはルーテルに劣つたが、學識の點に於ては、ルーテルに優つてをつたのである。それにこの兩人は互に愛心を以て親み助け共同していつたのである。抑もルーテルは改革の大主義を强固に擴張する事により、改革の指導者として立つたが、改革的組織神學をあらはすには、實にメランクトンの助力が必要であつたのである。メランクトンの最初の名は黑土といふ意味の獨逸語であつたが、當時の學生の風習に循ひ、之を希臘語に飜譯して、メラ

ンクトンといつたのである。

(ロ) プロテスタントの名稱(千五百二十九年)

前にもいつた如くウォルムスの大會議よりルーテルの徒が多數歸國して後、皇帝はルーテルの說を禁制するといふ詔勅を下したが、その命令を實行するに種々なる困難があつたのである。其一は如何にチャールス第五世が廣き領地と大勢力とを有したとは雖ども、その支配する所の各聯邦をして一致結合せしむる事は如何にもかたく、この區々たる獨逸國に於て、命令を實行せしむるの政治をしく事能はず、其上西班牙に起りたる事件の爲め後間もなく歸國するに至つたのと、又其二は佛國と戰端を開く事となり、從つて法王とも戰を交へたので、數年間は獨逸の政治に干與する事出來ずして、たゞ國外の事にのみ盡したのと、猶ほ其三は土耳其人がコンスタンチノープルより獨逸に向ひ、墺地利の都府附近までも屢々襲ふ事があつたので、土耳其人を防禦する爲に、獨逸人は實に一致協力す可き筈であつたのである。如此理由が種々あつたので、改革說は禁制中に不拘、更に妨害をも受けず、遂に獨逸の北部に行はるゝに至つたのである。それで千五百二十九年スペーヤル(Speyer)といふ所で會議を開いたが、多數の議員の意見により、改革說の進步を嚴禁し、而して羅馬教の權力を妨害す可からずと決議したのである。然るに、改革說を主張するもの、即ち獨逸北部の五ヶ國の領主を初とし、十四箇の自由市の代表者がともにその決議を不當として、互に協力以て

神の道を保守せんとの決心を公告したのである(千五百二十九年四月十九日)。それでこの不當とする所の徒を指してプロテスタントといへる名稱を附し、その後一般の新敎徒にも同一の名稱を與へたのである。

(八)オーグスボルグの信仰告白(千五百三十年)

其翌年即ち千五百三十年、皇帝は再び獨逸に來り、オーグスボルグに於て會議を開き、出來得るならば兩派をして一致結合せしめんとの考で、先づ改革派の徒にその説を述べん事を命じたのである。當時オーグスボルグは歐洲中最も貿易の盛に行はるゝ繁昌地で、皇帝の召集に從ひ諸方より來集した議員は多數であつたが、六月に會議を開いたのである。偖開議前に皇帝は改革説を主張せる領主等に聖體禮の祭を守る可き事を命じたが、老年なる一領主先づ代表して皇帝に對ひ、「化體を信ぜざる者にして如此祭を守る能はず、寧ろ神の道を放棄せんより、今皇帝の前に於て斬首さるゝにしかず」と答へたので、皇帝も敢て斬首するの考なき事をいひて彼等をゆるし、自ら夏季の炎熱をものともせず、行列を立て市街を通過しその祭を執行したのである。抑もルーテルは前議會に於て謀叛人たるの決議を經たる者であるから、今回は自ら議會の前に出席し、或は皇帝の前に出づる事を憚り、出來べき丈附近の地に宿り、日々書簡を以て改革派の徒を奬勵指揮したのである。六月二十五日サキソニーの臣僚は新敎徒を代表して皇帝の前に進み、信仰の告白を朗讀したが、そ

の大體は所謂改革派先輩者の意見であり、而して文章はメランクトンの起草したもので、その內容は甲乙の二部に分れて、甲の部は新敎徒の信仰を示し、乙の部は、羅馬敎の敎の中に誤謬とす可きものを指定したのである。今之を簡單に揭ぐれば、第一、三位一體の神の事、第二、アダムより來れる原罪の事、第三、キリストの事、第四、信仰を以てキリストの名を信ずるにより義とせらるゝ事、第五、福音を宣傳し禮典を執行すべき事、第六、信仰を以て善行を爲す可き事、第七、敎會は福音を宣傳し、禮典を執行する聖徒の團體たる事、第八、如何に道を說き禮典を執行する牧師が惡人たりとも、聖語と禮典との價値には變更なき事、第九、洗禮の必要と、小兒の洗禮を可とする事。第十、聖晩餐を守る者はキリストの身體と肉とを受くるものなる事、第十一、罪惡を懺悔する事を可とする事、第十二、罪惡を悔改して赦免を得らるゝ事、第十三、信仰を以て禮典を守る者は、之によりて恩惠を蒙る可き事、第十四、神の召を蒙らざる者は敎會に於て道を敎へ、又禮典を執行す可からざる事、第十五、敎會の益となる儀式及び祭典等を守るを可とするも、別に必要とせざる事、第十六、基督敎徒が、社會を益するの風習に從ひ、政治に干與し、或は官吏となり、或は兵士となり、或は結婚する事は殊に可とする事、第十七、最後の審判と終局の刑罰の事、第十八、國家の法律を守るだけの力ありとも、聖靈の助力なき時には、神の正義を實行する能はざる事、第十九、罪の原因は神に違背するにある事、第二十、信仰と善行は互に相關係する事、第二十一、聖徒を尊敬

するとも、彼等に向ひ、祈願を捧げ、或は依賴すべからざる事である。又乙の部に屬する誤謬として放棄す可き事は、左の箇條で、第一、一般の信徒に聖晩餐の葡萄酒を許さゞる事、第二、僧侶の結婚を禁ずる事、第三、聖體に關する羅馬敎の風習、特に聖體を執行するを以て犧牲を献げ、赦罪を求むる事、第四、懺悔に關する誤謬、殊に自己の罪惡を悉く牧師の前に告白せざれば赦免を受くる能はざる事、第五、敎會の傳說を極端に重ずる事である。抑もメランクトンは平和を愛する人で、彼はこの信仰の告白に於て出來得るだけ鄭重に改革說を表白したが、併し彼は敢て新敎の精神とする大主義を決して隱蔽する事はなかつたのである。而してこの信仰告白は敢て敎會の會議に附したものでなく、たゞ各聯邦の領主が皇帝に示したに過ぎぬものであるが、併しよく新敎徒の主義を現してをるので、現今までもルーテル派諸敎會は之を信仰箇條としてをるのである。其後メランクトンもこの信仰告白の辯證論といふ可きものを著して信仰す可き事を能く論じたのである。皇帝は九月に詔勅を下し、出來得るだけ敎會の大會議を開き、宗敎的議論により決議を爲す事を約し、翌年の四月までに皇帝の命令に全然服從す可き事を新敎徒に命じたのである。然るにその會議の結果は如何にといへば、其一、新敎徒は皆その信ずる所の信仰告白を以て、増々一致共同を爲す事を得たのと、其二、舊新二派の區別が、愈々判然して、到底合併を見る事が出來ぬに至つたのである。

（三）戰爭（千五百四十六年）

前項の事件より以後十六年間の歴史は別に興味がない故に、詳細に述ぶる考はないが、抑も新敎徒は同盟をつくり、又舊敎徒も同盟して互に反對の運動を起し、次第に戰爭を起すまでに至つたのである。勿論新敎派は敵を防ぐたけの勢力はあつた筈だが、然るに第一、ルーテルは前にもいつた如く、萬事を神意にまかせるといふの考で、出來る丈物質上の劔をとる事を拒絕したのと、第二、聖晩餐に關する爭論の爲に（第六十一章の（ハ）の項）、新敎徒は全然一致する事の困難であつた事と、第三、サキソニー國の領主モリス（Maurice）（之はウヰッテンボルグを都とせざる一部のサキソニー國）が新敎徒でありながら、更に宗敎的熱心なく、却て名譽を貪り、而してウヰッテンボルグの地方までを掠奪し、自己の領地となさんとの野心を以て、敵に降り皇帝に屬した事の爲である。それでルーテルの死去した年（千五百四十六年）に戰爭が起り、翌年の四月新敎徒は皇帝と戰つて敗を取つたが、然るに皇帝は直に改革運動を全然撲滅する事が出來ず、たゞ改革の進步を禁じ、改革說を說く事を妨害したのと、それに改革派の先輩者たる二人の領主を捕虜として城に繫いだのみであつたのである。

（ホ）皇帝の逃亡（千五百五十二年）とオーグスボルグの講和

皇帝はたゞ外形上全勝利を得たといふのみで、即ち改革派の兵を破り、その先導者たる二名の領主を捕虜として城中に繫ぎ、且つ改革說を說く事を大に妨害した丈で、直に改革は全然消滅す可き筈

であつたが、然るに形勢は俄然急變して、皇帝は獨逸を逃亡し、新敎徒は自由を得るに至つたのである。その急變した大原因といふ可きは、第一、新敎徒の忍耐と、第二、一般の獨逸人が西班牙人たる壓制家として皇帝を恐れたによるので、直接の原因は、サキソニーの領主モリスの仕事であつたのである。即ち彼は前に皇帝に代り、新敎徒の撲滅に盡力したが、併し其後全然皇帝に從屬する爲に、或は本國人より他國の壓制家の臣隷として勢力を失ふに至らん事を恐れ、再び皇帝を棄て改革派に加擔し、大計畫をめぐらして突然皇帝に對し戰端を開いたので、皇帝は最早防ぐ可き軍勢もなく、たゞ逃亡するの外道なきを知り、脫走して遂に大恥辱を蒙り、而して帝國の政權を皇弟に托したが、後全然讓位して、凡そ一年間寺院に入り、千五百五十八年に死去したのである。彼の生涯に就ては大に注意す可き點がある。即ち彼は廣大なる領地を支配し、大勢力を握り、幾回となく敵に勝つ事を得たが、併し生涯の大目的に對しては全然失敗したのである。抑も彼は改革の進歩を防止する事も出來ず、而して大會議を以て敎會の首と肢體との惡風を改良する事も出來ず、其上帝國をして一致合併する事すら能はずして、寧ろ改革はたゞ北部のみに行はるゝにより、終に帝國は舊新の二つに分裂し、非常なる災害を招くに至つたのである。若し幸に彼がルーテルの主義を容るゝの心があつたならば、その流行を助勢するにより、大事業を爲す事を得たに相違ないが、前にもいつた如く、彼は過去の代表者として將來の代表者に反對するにより、終に大失敗を招いたの

である。

三年後即ち千五百五十五年に、再びヴォーグスボルグに於て會議を開き、漸く講和を結んだが、この決議の大意は各聯邦の宗教はその聯邦の領主に一任するといふので、即ち領主が舊教を信奉するならば、その邦では新教を許可せぬ故に、新教徒はその邦を去る可き筈で、又領主が新教を信奉するならば、その邦に於ては舊教の禮拜を禁じたのである。故に宗教自由を唱ふるものはこの時一人もなかつたのである。然るに茲に一の難問がある。即ち若し一聯邦の領主が教會の監督か、或は寺院長であるならば、如何にすべきかといふので、尤もこれに就て充分一致する事は出來なかつたが、監督が若し新教に加はるならば、その代として新監督を選び、而してその邦では一切新教を許可すべからずといふが如き決議をなしたが、これに就いても、後世に至り非常なる爭論が起つたのである。

それで第十六世紀殘餘の歷史はたゞ種々なる神學的議論のみで、別に興味はないが、偖獨逸の北部と西南部には新教が盛大に行はれ、南部即ち現今の墺地利にては舊教が行はれたのである。又教會政治の事をいへば、獨逸のルーテル派の教會は別に監督政治に反對するの考はなかつたが、改革說を容れる監督がなかつた故に、不得止監督をおかずして教會政治を行つたのである。それで監督政治がなくなつてから後、暫時は無政治といふ狀態であつた爲め、惡風が起つたので、ルーテルは共和政治の如き教會政治は到底賴むに足らず、又當時の獨逸の狀態に適當せぬものと考へたが、

各聯邦の領主は不得止敎會の取締を監督するの權を握り、即ち領主等は總督の如き役員をおいたのである。現今までも獨逸に於ける敎會は政府に依賴し、政府の政治の下にありて、獨立敎會といふ可きものでないのである。

（へ）北國に於ける改革

北國即ち丁抹、瑞典、諾威は大概ルーテルの改革說を早くより容れ、第十六世紀の中頃までに全勝利を得、而して又この國の敎會はルーテルの神學を容れて、其上監督政治をも重んじたのである。

第六十一章　ヅヰングリー(Zwingli)（千五百三十一年死去）と瑞西國に於ける改革

ルーテルは改革者中の大豪傑といふ可きだが、併し第十六世紀の改革の起原には二あつて、一は獨逸に於けるルーテルの事業であり、又一は瑞西に於けるヅヰングリーの事業であつたのである。それで獨逸北部の三聯邦は多分ルーテル派の新敎を容れたが、この外の新敎は直接ルーテルに關係せず、主として瑞西に於ける改革に關係あるものである。抑も當時の瑞西は微々たる國ではあつたが、たゞ一ヶ國でなく、十三箇の小國の同盟であつたのである。然るに瑞西國民は獨立を得んが為め戰ふ事により、自由を尊重する所の精神を抱き、又た一體瑞西の市邑は學識と文學とに於

て大に進歩してをり、又獨立を得自由を保護せんが爲め戰ふ事により、當時の瑞西人は凡て軍人即ち兵士であつて、啻に之が歐洲中最も有名である許でなく、歐洲各國が兵士として瑞西の青年を傭ふの惡弊が盛に行はれたのである。それで佛國やロマの法王の如きは、如此兵士を傭ひ入れんが爲め、瑞西の地位ある人々に對ひ賄賂を贈るの風があり、而してかく兵士として他國の爲めに戰ふ青年が戰場より無事歸國する時には、不幸にして惡風と不品行とを以て來るが故に、瑞西は爲めに大弊害を蒙つたのである。

(イ)ヅヰングリー(千四百八十四年―千五百三十一年)

ヅヰングリーは千四百八十四年の一月、即ちルーテルより二ヶ月をくれて、ルーテルの如く農家に生れたのである。然るにルーテルとは違ひ、その家は貧賤でなく、その上彼は叔父の助力により、何の故障もなく當時の最高の教育を受けたので、即ち中世の哲學も、又當時の復興した文學をも學び、而して最初は希臘語を研べ、啻に古代希臘語の文學を研究する事を好んだ許でなく、新約聖書をも詳細に學んだが、尤も當時は未だ活版術が起らなかつた故に、彼れは自らパウロの書簡を謄寫して之を研究したのである。それに彼は大學卒業後某村落の教會の牧師となつて、其所で猶ほ一層聖書を研究する事により、次第に當時の羅馬教が聖書に適合せざるものなりとの思想を起し、改革の熱誠を生じたのである。其上彼は他國が瑞西の青年を兵士として傭入るゝ事は、如何にも靈的

惡風を來すの原因なることを認め、自ら愛國者として之に反對するにより、次第に感化を及ぼしたのである。彼は凡そ十二年間村落に在りて牧師の職を盡したる後、撰ばれてヅーリック(Zurich)といへる邑の教會の牧師となり(千五百十九年一月)、最初から繼續して福音書を説明する事により、聖書に基いた道を教へ、之を以て次第に羅馬教に反對するの傾向を來し、終に爭論を起すに至つたが、千五百二十三年の一月某有司の面前に於て、監督の代理者と討論を戰はし、有司はヅヰングリーの教こそ聖書に適合するものなりとの決定を與へた故に、彼は妨害なくして改革を實行したのである。それで時間の上よりいふ時は、ヅヰングリーはルーテルより少しく後に改革を起した事になるが、併しヅヰングリーは決してルーテルに負ふ所も、又ルーテルより改革説を學んだ所もないので、彼れ自らの語によれば、「予はルーテルよりキリストの教を學びたるにあらず、たゞ神の語より學びたるなり」といつてをるのである。然るにヅヰングリーの改革は如何にルーテルに負ふ所がないといつても、若し獨逸に於けるルーテルの改革運動がなかつたならば、ヅヰングリーの運動はたゞ一町村一區域に止まつたかも知れぬのである。偖ヅーリックといふ所は僅かに七千人の人口を有する一箇の邑に過ぎぬが、併し市民は教育を好み、且つ活潑なる氣質を有し、それに自由を求むる熱心なるものであつた故に、ヅヰングリーの指導の下に、喜んで改革説を受け容れたのである。抑もヅヰングリーは身の丈偉大にして容貌淸く、而して彼は聖書を詳細に識り、且つ能辯と懇篤とを以て改

革説を主張した故に、大に感動を諸方に與へたが、某反對論者の語にも「ヅヰングリーは懇切に市民及び地方人に交際し、彼等に神の道を敎ゆると雖ども、彼は惡魔の道を敎へたるなり」といふ程舊敎の徒はその感化を懼れたのである。斯くしてヅーリックより改革は瑞西の市邑に盛に行はれたが、山中にある人民は兎角保守主義に傾き易く、爲に舊敎を固守した故に、不幸にも瑞西は舊新の二派に分裂し、之に就て戰爭が起つたのである（千五百三十一年）。そこでヅヰングリーは慰藉者としてヅーリックの兵士とともに戰場に赴き、そこで負傷せし爲め歸還した時、舊敎の兵士はこの狀態を見て、「速に汝の罪を懺悔して聖マリアに依賴せよ」とすゝめたけれども、ヅヰングリーは全然之を拒絶したので、兵士は大に怒り直に彼を突き殺したといふ事である。然るに彼は臨終に當り「如何に身體を殺すとも、靈魂を殺す事能はざるが故に、我れ之を以て災害となさず」といつて、泰然自若永眠についたのである。

（ロ）ルーテルとヅヰングリーとの相違

大體に於てはルーテルもヅヰングリーも改革を唱え、舊敎に反對する點に於て差別はなかつたが、詳細に兩人を比較する時は幾分の相違があるので、爲めに不幸にも早くより新敎中に二個即はちルーテル派と改革派との別が生じたのである。一はその經驗と人格とが隨分違ふので、即ちルーテルは當時の敎育を充分に受け、而して青年時代より宗敎に熱心であり、且つ熱心に救を求めたので、

それで羅馬教の不滿足なる點を實驗し、且つ數年間の苦難を經、遂に「信仰によりて義とせらるゝ」といへる道を發見して眞に安心を得たが、彼は如此信仰より改革を起し、又之によりて純粹の基督教と異なる羅馬教の教を棄て、羅馬教に全然反對するに至つたのである。然れども彼は猶ほ保守主義の精神を有してをり、且つ教會禮拜の風習の如きは出來得る丈變更せざる方針を取つたのである。然るにヅヰングリーは寺院に入り苦行を積んで安心を得るといふが如き經驗もなく、たゞ聖書を研究し、たゞ聖書に適合せざる道として羅馬教に反對するの心を抱き、從つて根本的に改革を起すの考を以て、即ち使徒時代の教會に全然循據せんとの心より、聖書に記載してなき事は多分人の作意より出たものとして、之を一切放棄すべしとの說を立て、極端に教會の風習を改革せんとしたのである。例之羅馬教の榮譽とする遺物の如きを教會より取り除いたといふ許でなく、諸の油繪畫像或は會堂の裝飾品、或はオルガンの如き樂器までを取り除き、且つ聖徒の祝日をも全廢して、たゞ聖晩餐を一年四回執行し、或は教會の禮拜を單純となし、而して說教に重をおいたのである。新教一般の禮拜の風習はヅヰングリーの教の如きであるが、彼は極端にこの說を主張して、暫時の間は教會に於ける諸の音樂や讃美歌をも禁止したのである（現今までも蘇國や米國に於ける長老派の極端なる教會の禮拜には、樂器や讃美歌（詩篇を除く外）をも嚴禁してをるのである）。ヅヰングリーはルーテルとは違ひ、神の恩惠の廣大なる事を說き、ソクレテース孔子の如き聖賢の如きが如何

にもキリストの名を知らぬといつても、神の恩惠によりて救はるゝ事を敎へ、又原罪を說明するにもルーテルとは違ひ、アダムの罪により人類の性質は墮落し、皆罪を犯すに至つたが、併しアダムの罪の爲に決して刑罰を受くる事はないと論じたのである。

一體ルーテルとヅ井ングリーとの爭論の原因は以上の論でなく、實に聖晩餐に關するものであつたのである。即ちルーテルは羅馬敎の化體說を全然放棄し、パンも葡萄酒も變化する事はないが、併しパンと葡萄酒とともにキリストの身體と血とを受くるのであると敎へたので、それでルーテルが常に使用した譬喩は熱鐵で、即ち鐵を熱する時は鐵は同一の鐵であるが、その鐵とともに熱氣がある如く（勿論之れは現今の物理學者の說明法とは異なるのである）、キリストの身體は聖晩餐のパンとともにあるから、パンを食するものは信徒未信徒の區別なく、口を以てはキリストの身體を受くるのであるが、併したゞ信徒のみが益を受くる事が出來るといふので、この說明を合體說といふのである。併し之はルーテル自ら名稱したものではないのである。それで反對論者はこのルーテルの說を批評して、キリストは神であつて、在らざる所なきものであるが、併しその身體は人類の身體であつた故に、遍在するものでなく、實に天國即ち神の右に在るものである（羅八ノ三十四）といつたので、ルーテルは之に對し、第一、神の右といふは一箇の場所を指すものでなく、所謂遍在である事、第二、キリストの身體は如何に人類の身體であるといつても、キリストの神性と同じ

く遍在であつて、在らざる所なきものであるといふ事を以て答へたのである。然るにヅヰングリーは神秘説の如きを嫌ひ、たゞ道理に適する註釋を好み、化體や合體の如き説を棄て、「これは我身なり」（太廿六ノ廿六）との語を以て、之は我身體即ち十字架にかゝつた身體の譬喩なりといふ意に説明し、聖晩餐はキリストの贖罪を紀念し、その恩惠を感謝するの禮典で、之を守る者は必ず靈的益を受くる事であらうが、併しキリストの身體を受くるといふが如き事は決してないと斷言したのである。又ルーテルは聖晩餐を以てキリストの實體を受くる事を尊重し、ヅヰングリーの説明を以て合理的説明として嚴しく之に反對し、且つ瑞西の改革者たるヅヰングリーを以て、宗教的狂者なりとして大に非難し、サタンの教として攻撃を加へたのである。

（八）聖晩餐に關する會議（千五百二十九年）

ヅヰングリーの説は瑞西と、獨逸の西南部に行はれ、又ルーテルの説は獨逸の北部に行はれたので、新教徒は二派に分れた爲めに、舊教に對し改革を主張し、之れを保護するに一致共同の困難を來したのである。然るに千五百二十九年の十月（新教徒がプロテスタントの稱を受けたと同年）、ヘッセ（Hesse）といへる所の國主の召集に應じ、兩派の先輩者がヘッセの都府マルボルグの宮殿に於て會議を開き、而してこの時ヅヰングリーは喜んで二三の友人とともにその招きに應じたが、ルーテルはキリストの語を受くるや否やは別に論ずべき限りにあらずとして、彼は招きに應ぜざる考で

あつた。然るにサキソニー侯の奬勵によりメランクトンとともに列席したのである。その席上ルーテルは白堊を採り、羅典語を以て机上に「これは我身なり」との語を書し、之を指してキリストの語は是非受け容るべきものなりといひ張り、反對論者の說を一として耳に入れなかつたのである。爲に會議は空に歸したが、併し終結に至りヅヰングリーは手を差延べ、「如何に說は異なりとも、我等は互にキリストに於る兄弟たるのしるしとして握手せんことを請ふ」と、彼は涕泣以て願つたけれども、ルーテルは頑として之に應ぜず、「汝等は我等と異なる精神を有する者なり」といつて拒絶したのであるが、之はルーテルに取つて實に大過失といふべきである。兎に角彼が眞理と信ずる所を何所までも固守する其決心は、如何にも賞讃に價するけれども、キリストの語を解釋するに如何にその說を異にするとも、眞正の信徒たる事を承認せざりしは、實に千歲の遺憾とす可きである。而して彼は死に至るまで瑞西國の改革に反對するの心を抱き、且つ死に先つ一ヶ月前、詩篇一ノ一の句を變用して、「ヅヰングリーの途にたゝず、ヅヰングリーの座にすわらざる者は福なり」といつたといふ事である。抑も彼はヘッセの國主の懇請により、未だマルボルグより歸國の途につかざりしさき、信仰箇條を編制したが、總數十五ヶ條の中、終の第十五條の上半までを是認して、その聖晩餐の解釋に至り、一致する事が出來なかつたのである。それで彼は本心のゆるす限り相愛し、相助くるとの約束を結んだが、併し改革者として充分に同盟し且つ助け合ふを以て、改革を何處までも

保護進歩せしむるといふ點に至つては實に大困難であつたのである。

第六十二章　カルヴィン(Calvin)(千五百六十四年死去)

瑞西に於ける改革の先輩者といふべきはヅ井ングリーであつても、その道の大神學者といふ可きは實にカルヴィンであつたので、カルヴィンの盡力によりて初て改革派の運動は大に力を得たのである。

(イ)彼のヂエ子バに於ける前の生涯(千五百九年—千五百三十六年)

カルヴィンは佛國人であつて、千五百九年七月十日監督の書記の子として、中等社會の家庭に生まれ、幼年の頃より貴族の兒童とともに教育を受けた故に、彼は中等社會の風俗を知り、又當時の禮儀をも詳細に辨へてをつたのである。それで彼は當時の風習に從ひ、十二歳の時監督の好誼を以て某教會の牧職に就いたが、彼は代理を立て牧師の職を行ふ爲に人を傭ひ、之に支拂ふたる殘部を以てパリスの大學に入り、當時の學問を充分に學び、且つ羅典語をも使用するの力を得たけれども、父が會計調査の事に就き監督と意見の衝突を來したので、彼は神學を脩めずして寧ろ法律學を學んだが、然るに父の死後之れをも廢して文學と宗教を脩むるに至つたのである。それで彼は如何にして新教に入つたかといふに、確たる事は解らぬが、多分その當時は改革説が幾分パリスに行はれた

故に、彼はパリスの某新教信徒の家に宿りたる時、その教を學ぶの機會を得たものであらうと思ふのである。彼はルーテルと異なり、自己の經驗を發表する事がないので、その改信の事は確とは解らぬが、たゞ簡單に彼自身の經驗をのべた中に、「我は己の憫然たる狀態を悟得し、涕泣以て神に依頼し、突然眞理を悟る事を得、且つキリストによれる恩惠を味ふにより安心を得たり」といつたが、之は彼が二十四、五歲の時である。その當時より改革に反對する所の迫害が起つたので、彼はパリスを逃れ、バセルといへる邑に赴き、其處にて組織神學の第一版を出したのである。この時彼はたゞ僅かに二十六歲の青年であつたとしても、彼が生涯を通して主張せんとする所の大主義は能くこの第一版の著書中に論じてあつたので、其後凡そ二十三年間に、幾回となく之を訂正增補して、增々詳細に論じたのである。彼は或要務の爲め密かに故鄕に歸つたが、要務終りて再び弟妹を伴ひ、バセルに赴かんとする途中、一夜ヂエ子バに宿り、翌日必ずバセルに向はんとする決心であつたが、その夜ヂエ子バにて働く一人の牧師、カルヴインがこの地に宿りたる事を耳にし、その宿所を探りて之を訪れ、「我等とともにヂエ子バの爲めに盡されん事を」と懇願したので、カルヴインも之を容れ、公然たる事業を避けてたゞ著述のみをなさんとの彼の兼ての志願を廢し、神の意にまかせてヂエ子バにとゞまる事の決心をなしたのである。

（ロ）ヂエ子バに於ける彼の事業

當時のヂェネバは瑞西に屬する國でなく、所謂佛蘭西と瑞西との中間にある一小獨立國であつたが、第十九世紀に至り、初て瑞西に加はつたのである。抑もヂェネバは如何に最小國であつても、湖畔にありて最も美を極めたる風景の地であり、且つ人民は活氣に滿ちたるものであつた故に、彼等は監督の壓制束縛より脫るゝの考より、兼て改革を企てつゝある諸邑の助力を受け、獨立を得たとともに、又改革說をも受け容れたのである。併し彼等はたゞ獨立を得んとの希望より改革說を容れた丈であるから、未だ信仰を起したのではないのである。然るに如此場合に際し、二名の改革的說敎者がこのヂェネバに來り改革說を敎へ初めたが、彼等說敎者は如何にも自己の力の不足なるを感じ、兼てカルヴインの評判を聞き、又カルヴインが幸ひ今ヂェネバに一泊してをる事を耳にし、直にカルヴインを宿所に訪問し、ともにヂェネバにて働かん事を懇願したのである。偖斯くしてカルヴイン及び是等の說敎者は、基督敎を實行せん事を嚴重に敎へたる爲め、市民は如何にもその取締の嚴酷過ぎる事を考へ、カルヴイン及び說敎者に反對するの傾向を生じたが、遂にカルヴイン及び說敎者が聖晩餐を執行した時、土地の政法に不適當なりとの故を以て、彼等をヂェネバより追放するに至つたのである。さればカルヴインは西方獨逸のスツラスボルグに赴き、其處にて訂正したる組織神學の再版を出し、且つそこにて妻を娶るに至つたが、不幸にして妻は九年の後死去したのである。

ヂエネバの市民は如何にも説教者の取締の嚴酷過ぎる事を思ひ、彼等を追放はしたが、惡風の次第に市中に擴がるを見、二三年の後再び前の説教者を頻りに呼び戻さんと企てたけれども、カルヴィンは如此困難なる職務をとるよりも、寧ろ直に死するを可とすとの考をも一時起したのである。併し彼は神の與へ給ふた職分として千五百四十一年再度ヂエネバに歸り、死に至るまで即ち二十三年間其所に住居したのである。

カルヴィンはヂエネバに於て非常なる働きを以て大事業を爲したのである。即ちその一、教會の牧師としては日曜毎に説教を爲した許でなく、隔週には毎日説教を爲し、その上彼が立てた所の神學を以て、神學教授の職をも盡し、又牧師としては教會の取締上に大に盡す所があり、且つ聖書を詳細に研究して多數の著書をなし、或は諸方より來る所の書簡に對し、一々之に返答を與へ、大に人々を奬勵し、或は疑惑を解き、或は改革説を擴張したのである。敢て之れが爲に彼は腦力を減ずる事はなかつたが、併し體力次第に衰へ、五十五歳を以て永眠したのである。

抑もカルヴィンはルーテルとは違ひ、政府の手に教會の政治を一任する事なく、常に教會の獨立を保護する事を望んだが、彼の教會政治に就いての理想は、所謂長老政治であつたのである。彼はヂエネバに於てはその理想を實行する事の困難の爲めに、不得止教會政治の幾分を政府の手に任せ、即ち市民は凡て一箇の教會員であり、而してその教會に五名の牧師を置き、それに市會より十名の

長老を擧げて、教會の會計をあつかはせ、牧師とともに取締上に盡力せしめたのである。

チエ子バに於ける改革の特色ともいふべきものは、その嚴重なる取締であつたが、ルーテルは勿論信仰の結果として善行の結果を重んじたけれども、彼は基督教の自由を尊重し、爲めに規則の如きを嫌忌したので、幾分か基督教的倫理の方面に不注意の點があつたかも知れぬ。それでウ井テンボルグに於ける人々の品行は大に腐敗を來し、これが爲めにルーテルは大に憂苦したが、然るにカルヴインは法律を修めておつたので、彼は法律的政治的の精神を以て、正確に法律を守る事を尊重し、基督教的倫理に重きをおき、チエ子バに於ては專心一意神の道の實行に力を盡したのである。即ち五名の牧師と、十名の長老は、毎週木曜日に集會を開き、教會員の品行を初めとして、市民一般の行爲までを調査したのである。而して信仰箇條に賛成せず、或は教會の取締に服從せざる者は市街より放逐したのである。それで啻に公然たる行爲を調査した許でなく、實に家庭内の事までを詳細に調査し、而して一般の人がたゞ罪とする事を罰したるのみならず、賭博の如き娯樂はもとより、演劇の如きすら全然禁止し、或は異端者を死刑に處し、その上惡口汚瀆と見做すべき言行をも嚴禁したのである。例之某者が己が妻に料理書を與へ、戯れに「之は汝に適當したる讃美歌なり」といつたといふ事が長老の耳に入り、遂に之を惡口汚瀆の言なりとし、嚴しく譴責した事があり、又或學者が基督教に反對せる古書を讀みたる爲め、獄に投せられたる事もあり、又某小兒が己が親を撃ち

たる爲め死刑に行はれた事もあるのである。それで如此嚴酷なる取締に對し、反抗する者も隨分あつたが、彼等はカルヴィンを嫌忌し、而して種々なる方法を以て、カルヴィンの事業に妨害を加へたのである。併しカルヴィンには決して政權を握るが如き意思は毫もなかつたので、たゞ彼は天職としてこの權力を握り、何者をも懼れず、又反對論者の怨恨をも顧ず、大決心を以て神意に適ふと確信せる道に從つたのである。如此取締を以て如何に嚴酷なりとなし、或は壓制なりとして大に非難攻撃を加ふる人があつても、實に之れが爲め市中の風儀は一變して甚しく善良となつたのである。カルヴィンはつとめて靈的の事を尊重したけれども、彼は決して地上の生活の必要なるものを輕蔑する事なく、寧ろ新職業を起し殊に絹布機業の如きを奬勵したので、爲めに市は大に繁盛を極むるに至り、その上カルヴィンの評判が諸方に傳はり、遠方よりカルヴィンの敎育を受けん爲め、ヂエ子バに來集する者多く、増々ヂエ子バは盛大を來し、終に改革を主張する諸國の靈的都府となる程に大勢力を得たのである。

(八) カルヴィンの神學と感化

カルヴィンとルーテルとを比較すれば、ルーテルは平民を感動せしむるの力と、平民に對する說敎と、讚美歌を作る事と、その上朋友と交際するの懇切とを以て、カルヴィンに遙に優るのである。即ちルーテルは前にもいつた如く、反對論者と爭論を爲す場合、實に惡口罵詈を極むる欠點があつ

たが、彼の心は實に人情に厚く、且つ彼の格言は實に多數あるので、此に由て啻にルーテルの神學を識る事が出來るのみならず、ルーテルの心事をも悟る事が出來、所謂ルーテルは我が親友なりとの感を起すに至るのである。然るにカルヴインは嚴格なる法律家、或は政治家の如きで、己が心を人に現はす事なく、たゞ神の道を敎ゆるを以て、更に戯言をも用ゆる事なく、實に彼の敎は莊重なる者であつたが、彼の語は我等の親友とするの感を起さぬが、彼の神學を是認せざる者でも、彼の智力と彼の敬神と彼の決心と彼の忍耐とに感心せざる者はないので、彼は組織神學を著す事を以ては、大にルーテルに勝る所があつたのである。尤も羅馬敎の徒はルーテルの說敎とその人格との感化を懼れたが、殊にカルヴインの組織神學を懼たのである。即ちカルヴインは大智力を以て宗敎の奧義を硏べ、その大主意を明白に悟得し、確心を以て之を受け容れ、又論理的能力を以て之を敎へ、その上文學的能力を以て、又羅典語と佛蘭西語を以て此を說いた故に、多數の人々は羅馬敎の欠點を知り、之に反對するの熱心を起すに至つたのであるが、併し無學の徒は多分カルヴインの論說に感服はせなかつたと思ふのである。カルヴインは敎育を重んじた故に、小學校を早くよりヂエネバに立て、又カルヴイン神學の行はるゝ國々では、實に國民的敎育が盛に行はれたのである。不幸にもルーテル派の神學者は、次第にカルヴイン派の神學に反對するの傾向を生じたが、併し瑞西を初めとして、ルーテル派の行はるゝ國を除く外は、改革派の敎會即ち佛蘭西、和蘭、蘇格蘭に至るまで、大にカルヴイ

ンの感化が及んだのである。

カルヴイン神學の大基礎は神の王たる事、即ち神の全權であつたのである。神が萬有の全權を掌握する所の支配者であるならば、某者は救はれ、某者は救はれぬといふが如き事は實に神の聖意の儘で、即ち神は預定を以て某者を選び、その者の救を定め、聖靈を以て必ず救ひ、而して某者をしてその滅亡にまかせ、決して救はるゝの望がないといふ事は實に當然なる事である。それでカルヴインはこの預定説即ち神が多數の人を滅亡にまかせ給ふといふ事は、最も恐るべき事に相違ないが、併しその理由は確と解らぬ故に、たゞ神の聖意なりとす可き事を敎へたのである。然ればカルヴイン神學の要點は、古代のオーゴスチンと別に異ならぬので、オーゴスチンはアダムによれる人類の墮落を基礎としたが、カルヴインは神の全權を基礎としたのである。それでカルヴイン神學を以て、神の愛の廣大なる事が敎へてないと論ずる人は隨分今日では多數あるであらうが、併しカルヴインの如き人は何ものよりも神を敬愛するの熱心があり、かつ萬事を神意に一任して、何處までも又何者をも懼れず、何物をも惜まず、神に從ひ神の聖旨を爲さんと決心して、實際に豪傑となつたのである。この決心と大膽とを以て、彼は迫害に對しては忍耐し、壓制家の憤怒には恐れず、新敎を敎へ、且つ此を實行する力を得たのである。如此者こそ實に神の全權を尊重し、全然神に服從するの心を以て、地上の壓制家を恐れず、又彼等に服從せず、而して實に宗敎の自由を主張する

ともに、國家の自由をも保護するに盡力するのである。其故にカルヴィン派の行はるゝに由り、從つて國家の自由も行はるゝに至つたといふは、決して過言ではないのである。

聖晩餐に就いてのカルヴィンの説明は、ルーテルとツヰングリーとの中間であつて、ルーテル派の合體説を取らず、又口を以てキリストの身體を受けぬといつても、ツヰングリーに勝りて、聖晩餐に於ける靈的力を重んじたのである。それのみでなく、信仰を以て聖晩餐を守るものは、聖靈と力により、キリストの身體に關する恩惠を受くる事を敎へ、而して靈的に於てキリストの身體を食するのであるといふ程に、ルーテルの説に接近してをつたのである。それでルーテルはこの説を以て勿論充分滿足せなかつたけれども、敢て之に反對する心はなかつたが、不幸にもルーテルの死後、その派の神學者はカルヴィンの説を全然棄て、獨逸に於てはカルヴィンの説を主張する者を迫害したのである。然るにメランクトンは最初ルーテルの説を取つたが、後に至りカルヴィンの説を全然受け容るゝに至つたのである。

第六十三章　佛國に於ける改革

第十六世紀中の佛國王はフランシス第一世（千五百十五年――千五百四十七年）と、その子のヘンリー第二世（千五百四十七年――千五百五十九年）と、又その子のフランシス第二世（千五百五十九

年―千五百六十年）と、その弟のチャールス第九世（千五百六十年―千五百七十四年）と、猶ほその弟のヘンリー第三世（千五百七十四年―千五百八十九年）と、而して他の血統より出でたヘンリー第四世（千五百九十四年―千六百十年）であつたのである。

佛國は獨逸や瑞典とは違ひ、一定したる政治の行はれた國であつて、即ち政治は君主獨裁で、國王は獨り政權を掌握したのである。其故に早くより改革は國王の怨恨を招ぎ、常に迫害の下にあつたから、自由に行はるゝに至らず、寧ろ新教徒は大迫害に遭遇し、又多數が苦難を蒙つたといふ許でなく、幾回となく改革に就いて內亂や戰爭が起つたので、實に佛國に於ける改革の歷史は悲慘のものであつたのである。

（イ）佛國に改革の行はれし事

中世の佛國には、中世の學術と神學が最も盛大に行はれたが、併し第十五世紀の文學の復興は別に盛に行はるゝ事なく、寧ろパリス大學の如きは熱心に保守主義を唱えたのである。コンスタンスの大會議の時に、パリス大學の神學者は敎會の首と肢體の改良を求めたけれども、ホスの如き改革者を死刑に處する事を主張した如く、第十六世紀に於ても、佛國敎會の獨立と自由を主張する心から、法王の獨裁政治に反對するものもあつたのである。尤もルーテルの運動の如きを主張するものはなかつたが、佛國にても復興文學を硏究する結果、改革說を主張する者も早くより幾人かあつて、

而してその改革の先輩者ともいふ可きは、實にカルヴインが最初であつたのである。一體カルヴインはヂエ子バに住居してをつたといつても、ヂエ子バは佛國の境に接近し、且つ佛蘭西語の通用する所であつた故に、こゝが佛國に於ける改革的運動の中心となつたのである。即ちヂエ子バから説教者が佛國に赴き改革説を敎へたのみならず、又ヂエ子バから佛語にて多數の書籍を出版し、之を佛國に擴めたのである。偖改革勃興時代の國王はフランシス第一世であつて、彼は文學の復興を主張する事に由り『學問の父』といふ名稱を受けたが、併し彼には宗敎的熱心はなく、其上不品行であり、且つ敎會より金錢を貪らんとの考より、敎會を支配する權力を法王に一任するの條約を結び、更に改革の行はるゝ事を許可せなかつたのである。又その子のヘンリー第二世も不品行であり、妾を蓄ふるが如き人であつたが、たゞ獨逸皇帝に反對するの心より、國外に於て幾分改革の徒に助力を與へたけれども、國内に於ては實に新敎徒に嚴酷なる迫害を加へたのである。

（ロ）佛國に於ける新敎

新敎を唱道する所の佛國人は、ヒューグノット(Hugunot)といへる名稱を受けたのであるが、その理由は確と解らぬのである。彼等が如何に劇烈なる迫害に遭遇しても、新敎は次第に中等社會の間に盛大に行はるゝに至つたので、ヘンリー第二世が死去した頃には、新敎徒の集會は凡そ二千もあり、又信徒の數は凡そ四十萬人もあつたといふ事である。同年パリスに於て大會を開き、

信仰箇條と教會政治とを確定したが、此はカルヴィンの神學と長老政治であつたので、彼等が悲慘の境遇に忍耐するの標章として鉄砧を用ひたのである。それで中等社會は多數改革說を受けたが、下等社會は一般に宗教狂者であつて、新敎に反對するの心を抱き、又貴族の如きは大多數改革說を棄てたのである。それに貴族の中にも二派あつて、一は舊敎を熱心保守し、又他は新敎を受け容れたので、斯くして不幸にも宗敎論や政黨の爭を起し、互に混亂を極めたのである。

(八) コリニー(Coligni)(千五百十七年——千五百七十二年)

佛國の新敎徒中最も有名なるものは、神學者でなく、コリニーといへる貴族であつたのである。彼は青年の頃より軍人となり、三十歳の時全國の歩兵總督となつたが、彼は規律を立てるを以て、大に良兵を作るにつとめ、而して彼が四十歳の頃多數の敵兵に對し、某城砦を保護するを以てパリスを守り、終にその城砦が敵の爲に陷落したので、彼は敵の捕虜となり、凡そ一年間敵國の獄舍に投ぜられたが、其處にて聖書を研究するの機會を得、爲に新敎の說を容れ、且つ彼は幼年の頃より敬虔の念に富んだものであつた故に、新敎を受け容るゝや、深く神を敬愛するの熱心を起して增々新說を究め、萬事を神に一任するの信仰を以て、生命をも惜まず敎會の爲に盡したのである。

(九) チヤールス第九世と聖バルトロマイの祝日に於ける虐殺(千五百七十二年)

數十年間新敎徒は鉄砧の如くうたれたけれども、彼等は愈々忍耐して劍をとる事はなかつたが、千

五百六十二年舊敎の先輩者たる貴族が、某村落の新敎徒を虐殺したので、この貴族（ギース侯）に反對して自由と生命とを保護せん爲め、不得止新敎徒は戰を起すに至つたのである。それで、其後暫時の間は或は戰爭となり、或は平和となり、又戰爭となるといふ狀態で、凡そ三十年間は非常なる困難と、劇烈なる戰爭とが續き、爲に新敎徒は大苦痛を嘗めた許でなく、全國は大災害を蒙つたのである。戰爭の起つた時代の國王はチャールス第九世で、彼は僅か十歲にして即位し、それに彼は病身であつた爲に、その母は攝政として政權を握つたのである。其母の名はカタリナといつて伊太利人で、彼女は實父より惡謀を學びたると、又その夫ヘンリー第二世の在世中、種々なる恥辱を嘗めたので、たゞ夫の妾に依賴するを以て、漸く宮中に止る事を得たのであるから、彼女は勿論其狀態にある事を不滿足に思ひ、是非一回は權力を握らんとの希望であつて、夫の死後遂に若年なるわが子の即位するや、直に攝政となりて權力を握つたが、彼女は更に愛國の情もなく、たゞ權力を握るの心のみで、而して宗敎的熱心もなく、たゞ舊敎新敎の徒をして互に戰はしめ、彼等をして微弱ならしめ、愈々全權を掌握せんとの卑劣なる希望を以て、新敎徒を初め、國民一般に大災難を蒙らしめたのである。然るに漸く千五百七十二年に平和を結び、新敎徒の貴族と國王の妹との結婚を以て、一致を表明する事により、新敎徒の先輩者をパリスに召集したが、チャールスはコリニーと交る事により、彼が愛國心と眞實と智力とに感服し、父として彼を尊敬賞讃したのである。然るにカタレナはコリニーの勢力を

妬み、必ずチャールスはコリニーをして大臣たらしめ、その指導に從ふに至らん、さすれば自然自己の權力の消失す可き事を恐れ、次第に惡計を巡らすに至つたのである。それで確たる事は解らぬが、多分カタレナの命を受けた某者が、コリニーを暗殺せんと企てたが、幸ひたゞ負傷したのみである。然るにカタレナはチャールスが愈々コリニーに同情を寄するを見、增々惡謀をこらして、啻にコリニーのみでなく、凡ての新敎徒を虐殺せんと決心したので、彼女は種々なる詐僞を以てチャールスを誘惑し、終に彼等を虐殺す可きの命を發せしめ、聖バルトロマイの祝日の前夕、即ち千五百七十二年八月二十四日、コリニーを初めパリスに於ける有名なる新敎徒、又全國に於ける多數の新敎徒を虐殺したので、その數は確とは解らぬが、少なくとも一萬人からであつたといふ事である。それで羅馬法王はこの事件を聞き大に喜び、爲に大會堂に於て讃美の禮拜を執行し、且つ虐殺の狀態を油繪に描かしめて此を揭げたので、これを以て能く法王がこの事件を是認した事が現れたのである。然るにチャールス第九世は後にこの事を悔み、二年を經て非常なる苦悶の中に死去したといふ事である。斯くして多數の新敎徒は虐殺されたと雖ども、殘れる徒は敢て是等の爲に失望落膽する事なく、寧ろその殘酷なる所業に對し反抗の心を愈々抱き、再び戰爭を起すに至つたのである。其後チャールスの弟ヘンリー第三世が即位したが、之も平和を來すの能力なく、愈々混亂を甚しからしめたのである。ヘンリー第三世の死後殆んど血統斷絕の狀態であつたが、たゞ即位す可きもの

はヘンリー第四世、即ちフランシス第一世の妹の孫に當るもののみであつたが、然るに彼は新教徒であつたので、舊教徒は彼を國王と爲す事を固く拒み、殊にパリス市民は舊教を熱心固守するものであつた故に、都府に入る事をも强固に拒んだのである。偖ヘンリーは其性質大膽であり、又活氣に富るものであり、且つ種々なる技倆を有するものであつたが、併し彼には宗教の熱心なく、王冠を得んが爲に新教を棄て、舊教に歸依したので、漸く千五百八十四年都府に入りて即位するに至つたのである。之に由て長歳月の間の戰爭も終局を告げ、公平正直なる政治によりて國家も幸福を受け、而して千五百九十八年ナンテス（Nantes）に於ける詔勅を以て、出來得る丈新教徒に自由を與ふる事となつたのである。即ち新教徒は自由に自己の信仰を有つ事が出來、その上パリスを除くの外、大概何地にても禮拜を爲す事を許可されたので、斯くして新教徒は自己の道を自由に守る事となつたが、國民中に新教徒の數は餘り增加を見るに至らなかつたのである。

第六十四章　和蘭に於ける改革

和蘭に於ける改革は、和蘭人が政治上の獨立を得るの機會となつた故に、第十六世紀の和蘭の歷史は、政治的歷史と宗教的歷史との互に密接の關係を有するものであるが、勿論政治的歷史を全然干茲掲げる事は出來ぬ故に、たゞ簡單に大體を述る考である。

（イ）和蘭國

現今の和蘭と白耳義とは第十六世紀の西班牙の屬國であつて、一國ではなく十七箇國の同盟であつたのである。而して南部は佛國に接近して佛語を使用し、又北部即ち現今の和蘭は獨逸と同一の大人種であつて、その使用語は所謂和蘭語であつたが、同國は大概當時の歐洲中、最も繁榮を極め、種々なる製造や貿易を以て盛大であつたのである。一體北部の大部分は海面よりも土地低く、大海より侵入する波濤を防ぐ爲に、海より採る所の砂を以て不斷つとめて堤防を築造するので、從つて人民は快活なる精神に富み、忍耐の志を有し、且の共同生活の徒の働きによりて（第五十四章の（二）の項）、宗教を實行する熱心あるものが多數あつたのである。

（ロ）和蘭に改革の行はれし事

和蘭は獨逸に接近し、且つ同一の人種であつた故に、ルーテルの説は幾分早くより行はれたが、チャールス第五世が之に反對して嚴重なる詔勅を下し、千五百二十三年最初の改革的殉教者として和蘭にて二名の者を死刑に行ひ、その後毎年改革の信徒を死刑に處するを以て、詔勅を實行しつゝ數千人を殺したといふ話であるが、然るに如此迫害をも恐れず、改革説は次第に和蘭の北部に行はるゝに至つたのである。最初ルーテルの説が行はれ、後にカルヴインの神學と長老政治とが行はれたが、南部には餘り新教の説の行はるゝ事はなかつたのである。

（八）ピリピ第二世（千五百五十五年――千五百九十八年在位）

前述した如く（第六十章の（ホ）の項）、チャールス第五世は獨逸にて失敗を招き、後位を退いたので、選擧を以て彼の弟は獨逸皇帝となり、又彼の子のピリピは父の後を嗣いで西班牙王となつたが、別に皇帝といふ尊稱はないとしても、眞に廣大なる領地と大勢力を有する國とを支配したのである。即ち前にもいつた如く、當時の西班牙は最强の軍國であつて、その上米國に最良の殖民地を有し、且つ南伊太利と和蘭とを統轄するの權を握つた大强國であつたのである。抑もチャールスは和蘭に於て改革に反對し、多數の人々を死刑に行つたが、彼は敢て人望を失ふ事はなかつたので、それで和蘭の一般の人民は決して西班牙に反對する考はなかつたが、一體ピリピは實際の西班牙人で、他國人でありながら、和蘭を壓制束縛したのみならず、彼が一生涯の大目的と爲した事は二つで、其一は專制主義を實行する事、其二は羅馬敎に反對する所の宗敎を撲滅するにあつたのである。故に彼は用意周到勤勉力行以て政治に盡力したが、併し彼は眞正の政治家たるの技倆がなく、たゞ專制主義を實行せんが爲め行ふのであつたから、實に西班牙を損害したのみである。それで彼はこの目的を達する爲に、國家の材料を浪費し、或は國民より諸の自由を剝奪して、國內の物產等に大妨害を加へた許でなく、英國に於ける改革をも撲滅せんが爲め、大艦隊を派遣したが、却て全然失敗を招き、大損害を蒙るに至り、其上和蘭を壓制束縛した爲に、謀叛を誘發し、終に屬國を失ふに至つたので

ある。如此壓制束縛を以て、第十六世紀の初期大勢力を有したる西班牙は、非常なる衰頽を來したのであるが、ピリピは更に國家の衰頽を顧ず、寧ろ改革說の行はるゝよりも國家の全滅を可とする考を有したのである。今一例を以て彼の人格を了解する事が出來る。即ち彼は一生涯中笑つた事はたゞ一回のみで、それは聖バルトロマイの虐殺事件に數萬人の新敎徒が滅亡したといふ事を彼が聞いた時であつたといふ事である。如此壓制家が改革說の次第に行はるゝ和蘭を支配するにより、非常なる災難の起つたといふ事は決して奇怪ではないのである。一體西班牙には大監督五十八人、監督六百八十四人、寺院の僧侶四萬六千人、又敎會の牧師三十一人餘、外に敎會の役員四十萬人餘もあつて、羅馬敎に服從する國であつた故に、西班牙に於てピリピの如き國王が、殘餘の自由を悉く掠奪するといふは、左程困難ではなかつたが、和蘭人の如き快活なる人々の中にて、如此專制主義を實行するといふは、實に困難であつたのである。然れども和蘭は微々たる小國であつて、西班牙に反抗するの力なく、其上若し宗敎的熱心がなかつたならば、多分ピリピの爲に敗を取つたに相違ないが、然るに彼等は熱心宗敎に服し、迫害に忍耐し、大困難を凌ぎ、長歲月の苦痛を經て、遂に漸く獨立を得たのである。

(二) オレンヂ(Orange)のウヰリヤム(千五百三十三年――千五百八十四年)

オレンヂは和蘭とは全然異なり、佛國の東南にあつて、ローン河の邊、アヴイヨン(第五十三章の

（イの項）の近傍にある一小國であるが、近世迄は獨立國であつて、ウヰリヤムはその國の支配者であつたのである。彼の生涯とその事業とは別にオレンヂ國に關係する事でなく、たゞオレンヂを以て名稱を受けたのみである。抑も彼は和蘭國の位置の高き貴族であり、又皇帝の親しき屬臣であつた故に、皇帝が和蘭王の位を辭した時、病體の爲にウヰリヤムの肩に倚りて最後の演説をなしたといふ事である。それにウヰリヤムは智慮深き人で、彼は己が思想を隱蔽するにたくみで、『沈默のウヰリヤム』てふ綽名を受けたのである。然るに彼は早くよりピリピの壓制主義を悟り、又ピリピが和蘭の自由を奪はんとする目的をも知り、之に反對して愛國心を惹起し、先きに口と筆とを以て出來得る丈國民を保護したが、後不得止劍に訴え、彼は軍人としても生命財産を惜まず、國家の爲に盡力したので、「國父」として國民は今日までも尊敬してをるのである。彼は最初餘り宗教的熱心はなかつたが、次第に改革説を容るゝに從ひ、熱心の信者となり、殊に感ず可きは、彼は宗教的自由を主張し、凡ての人々は各自その宗教を自由に信ずる事を許したのである。その時代にては恐くばウィリヤムの如く宗教自由を主張したものは甚だ僅少であつたのである。

（ホ）戰爭

ピリピは壓制束縛を以て國家を支配し、又新教徒を嚴酷に罰し、聖書を讀むもの、即ち男子なれば、縊殺に處し、又女子なれば生きながら葬る可き事を命じ、而して血の裁判を立てゝ三ケ月間に千八

百人を死刑に行ひ、たゞ僅少の人を除くの外和蘭人は皆殺されたのである。其後恩惠を施す可しとの詔勅を下したが、之はたゞ訴えのなき人のみを許す可しとの事で、それに彼は金錢を貪り、金錢を剝奪せんとの考より苛税を加へたので、かくして和蘭人は數年間忍耐したが、次第に忍耐する事出來ずして謀叛を起し、ウ井リヤムはこれが先導者となつたのである。一體和蘭人は陸では到底西班牙人に勝つの見込はないが、彼等は多く漁夫で、大波怒濤を恐れず、海上の運動に自由を得てをるものである故に、海軍に於ては實に西班牙人に打ち勝ち、西班牙の貿易を大に妨害し、その上彼等は戰爭中も猶ほ遠方即ち東洋の日本にまで貿易を開き、或は他國に殖民地を得たのである。抑もウ井リヤムは材料も少なく、兵數も少なく、爲に陸戰に於て勝を制する事は出來ぬが、併し彼は忍耐を以て戰ふにより、國民の熱心を劇勵し、眞に先導者たるの職分を全ふしたのである。今詳細にその戰史を掲ぐる事は出來ぬが、たゞ興味ある一事をのみを述ぶる事であらう。之はライデン(Leyden)の包圍といふのであるが(千五百七十四年)、西班牙人がこの邑を攻圍したので、ウ井リヤムは此を擊退するの力がなかつたけれども、人民は何時までも壓制家には敗を取らぬとの決心を以て、如何に兵糧盡きて次第に餓死するものを生ずるとも、猶ほ敵に降參する事なく「片手を食して片手にて戰ふ可し」といへるが如き勢で、大膽と勇氣とを以て敵を防禦し之れと戰つたのである。前にいつた如く、土地は海面よりも低いので、若し堤防を切るならば直に海水侵入し、爲めにこの難を免る

ゝを得べしとの考をこの時起したが、勿論豐饒なる土地は鹽水の爲に大損害を蒙るに相違なきも、敢て之を顧るのいとまなく、堤防を破壞したのである。然るに風向の爲に海水自由に侵入せず、暫時の間は最早救濟の道はなかつたが、次第に風向も變じ、海水も侵入し、愈々和蘭の軍艦の近寄る事を得た故に、敵は大に驚き退却したのである。さればこの市民の大膽と忍耐とを紀念せんが爲め、戰爭中にも不拘大學校を設立したが、この大學は日本の歷史に親しく關係のあるものである。如此愛國心と忍耐とを以て、凡そ四十年の間戰ひ、漸く千六百九年に休戰するに至つたので、それで千六百四十八年に西班牙は全然和蘭の獨立國たる事を承認したのである。偖ウヰリヤムは千五百八十四年に暗殺されたが、その子が如何に青年であつてもその後を繼ぎ、武勇を以て能く和蘭を指導したのである。然るに南部（現今の白耳義）の人々の中には改革を主張する者少なく、又宗教的熱心もなく、その上長歲月の間大困難に忍耐するの經驗もなくして、たゞ西班牙に服從してをつたので、獨立をしたのはたゞ北部の七箇國、即ち現今の和蘭國のみであつたのである。故に第十六世紀の長歲月の困難苦痛の結果として、和蘭人は改革說を容るゝとともに、又政治的獨立をも得たのである。

第六十五章　英國に於ける改革

英國に於ける改革は他の多くの國々とは違ひ、その原因は宗教家の事業でなく、國王の爲した事業で、從つて最初から英國に於ける改革は親しく國家の政治に關係したのである。それに又英國に於ける改革は保守的であつて、一般の新敎とは異なり、英國敎會は監督政治を尊重し、又敎會禮拜の風習も一般の新敎にまさりて儀式を重んじたのである。

（イ）ヘンリー第八世（千五百九年―千五百四十九年在位）

ヘンリーは根本的の壓制家であつて、彼は獨り全權を掌握するの考を起し、且つ實に不品行であつたのである。獨逸に改革の起つた時、ヘンリーはルーテルに反對して著書を出版したが、諸方より『信仰の保護者』といふ綽名を受け、今日までも英國王たるものはこの名稱を有してをるのである。それでルーテルは敢て國王を懼れざる事を表明せん爲め、「神學を論ずる國王の如きは此上なき愚人なり」といふ不禮の語を彼は吐いたのである。然るに『信仰の保護者』たる綽名を受けたヘンリーは、二三年の後自ら法王に對して謀叛を起すに至つたが、併し彼は決して改革を起す目的でなく、たゞ全權を掌握し、專制主義を實行する始であつたので、殊に直接離婚に關する事であつたのである。抑もヘンリーの兄に當る人は西班牙國王の女を娶つたが（之はチャールス第五世の叔母

であつたのである)、間もなくその兄が死去したので、ヘンリーはその寡婦なる嫂を娶つたのである。一體嫂を娶るといふ事は教會の規則に違犯する事であるけれども、法王は特別その結婚を許可したので、故障なく夫婦となり、而してその妻カタリナはよくヘンリーに對し凡そ二十年の間その本分を盡したが、ヘンリーは又他にアネといへる若き美人を戀慕し、之を妾となさんとして拒絕されたので、遂にカタリナを離別してアネを娶らんとの考を起したのである(歷史家の說に由れば、ヘンリーは先にアネの姉なるメリーを妾となし、又その後このアネをも妾にせんとしたが拒絕されたといふのである)。彼が離婚の理由は、嫂を娶つたといふは實に本心の責むる所で、殊にカタリナが生みたる二人の男子が死去したといふは、即ちこの不正なる結婚に對する天罰なりといふにあつたのである。併しヘンリーの如きが敢て本心の苛責を受くる等といふは勿論實際でなく、たゞ一時の遁辭に過ぎぬので、彼は凡そ二十年の間カタリナと夫婦でありながら、今更美人たるアネを戀ひ之を妾と爲す事の出來ざるの場合、突然本心の活動したといふは實に可笑事である。偖法王はヘンリーの願望を拒絕する事も出來ず、又さりとてチャールス第五世の叔母たる者の離緣を許可する事も出來ず、大に當惑以て愈々遷延日を重ねてをつた爲め、ヘンリーは勿論壓制家である故に、勝手に振舞はんとの下心は兼てあるので、若し法王が許可を與へざるならば、法王に背反しても是非離婚を斷行せんと決心し、先づ密にアネを娶り、後大監督によりて離婚を實行し、以て法王に服從せざ

る體度を明かにしたのである。その上國會は國王の希望に從ひ、地上に於ける英國敎會の首は即ち國王なりとの決議をなし、愈々法王政治を放棄したのである。之が所謂英國に於ける改革の起原であるが、勿論如此運動は宗敎的改革といふ可きでなく、たゞ國王といふ壓制家が法王といへる壓制家より敎會の上の權力を奪つたに過ぎぬのである。それに實際ヘンリーは死に至るまで改革を主張せず、而して彼は法王に服從する者も、又敎理的改革を求むるものをもともに死刑に行つたのである。彼は千五百三十九年に六箇條の信仰箇條を公表したが、その第一條には化體說を主張し、又第二條には一般の信徒たる者は聖晩餐の葡萄酒を飮むべからざる事を以てし、第三條には牧師の結婚を禁じ、第四條には僧侶の獨身の契約を嚴守すべき事、又第五條には牧師は一人にて死者の靈魂の爲めに聖體を執行すべき事、第六條には牧師の前に懺悔す可き事であつたが、若しこの信仰箇條を受けざる者があらば死刑に處す可しと命じたのである。それでたゞヘンリーの所業に就て稱讃に價するものは、凡ての寺院僧侶の狀態を撿查して、若し寺院內に不品行の行爲があるならば、直ちに之を廢止してその財產をも沒收したのである。これを以ても當時一般僧侶の品行の腐敗してをつたといふ事は明白であるが、併し寺院は旅人を宿らしめ、貧者を養ふ事により幾分の慈善の職務を盡した故に、之を廢院する事により、一般の人民は大に憂ひ遂に謀叛を企るに至つたのである。されば國王はその財產を沒收し、これを廉價に貴族に賣渡して大金を得、驕奢を極めて直に浪費し

盡したのである。

(ロ) クランマル (Cranmer) (千五百八十九年―千五百五十六年) とチンダル (Tyndale)

(千四百八十四年―千五百三十六年)

ヘンリーは改革者でなく、寧ろ彼は教會を支配する所の權を握り、又教會の財産を奪ひ、而して教會の信仰箇條と禮拜の風習とを改良する事に反對したのであるが、併し英國にては或はルーテルの説を容れ、或は眞正の改革を贊成するものもあつて、ヘンリーが死するまでにこの説は幾分英國に行はれたのである。その改革者の中のクランマルといへるは、ヘンリーの好誼を蒙りて千五百三十三年に大監督となり、而して出來得る丈眞正の改革説の行はるゝ事に助力したが、併し彼は豪傑といふ可きでなく、實にたゞ國王の希望に壓せられてヘンリーとアンとの結婚式を擧行し、後又離縁をも承認したのである。然るに彼は實際改革説を信じたので、ヘンリーの死後教會政治や教會禮拜の改革に、その先導者として働き、又終に殉教者となつたのである。猶は詳細にいへば、彼の死する頃は最早老年であり、且つ身體も衰弱してをつたので、久しく入牢してその苦痛に耐へられず、一時改革説を放棄する事を告白したが、併し終に眞實豪膽を回復し、恐れず憚らずして死の苦難に耐へ、その火刑に處せらるゝ時、いつはつて改革説を放棄するの告白文を書したといつて、先づ己が右手を火中に入れ之を燒いたといふ事である。次にチンダルは青年の頃より改革説を容れ、又聖書

を英語に翻譯して一般の人々に之を讀ませんとの志望を抱いたが、彼は某監督の非難に對し「神の恩惠により予の死去するまでには、鋤を取る農夫の子らも、汝にまさりて神の道を知るに至らん」といつたといふ事である。抑も彼は政府が此業を英國内には許さぬ事を知り、獨逸に移りて密に新舊兩約聖書を幾分づゝ英語に翻譯し、ウォルムスに於て之を出版し、而して英國に輸入したのである。それでロンドンの監督は先づその第一版を出來得る丈悉く買入れ、此を燒き棄たが、チンダルはその代價を以て再び第一版を訂正して再版を出したのである。彼は斯くして數年間密に事業を繼續したが、遂に英國政府の手に執えられ、死刑に行はれたので、彼れの最後の語に「神よ願くは英國王の眼を啓き給はん事を」といつたといふ事である。前にもいつた如く(第五十五章の(甲)の項)、ウイックリフが聖書を英語に翻譯し、且つ之を出版する事に盡力したが、その譯文は古代の英語であつた故に、今は一般の人々の讀み難きもので、それにウイックリフは希臘語を知らぬ爲に、羅典語譯より重譯したので、それで原文より英語に翻譯したものは實にチンダルを以て嚆矢とす可きである。其後國王の許可を得て聖書の英語譯を出版する事となつた時にも、翻譯者はチンダルの譯文を基礎としたのであり、且つ幾回改正しても、現今の英語本の根本は、即ちチンダルの事業であつたのである。

(八) エドワード第六世(千五百四十七年――千五百五十三年在位)

ヘンリーの死去した時、その遺子は三人あつて、即ちカタリナの女であるメリーと、又ア子の女であるエリサベスと、又第三の妻の子であるエドワードであつたので、男子はたゞエドワード一人であつた故に、彼は父の後を繼いだが、その時年齢僅かに十歳に足らなかつたのである。然るに彼は若年ながら不思議なる智力と宗教的熱心とがあつて、其上彼には眞正の改革を求むるの志があり、それに攝政となつて政權を握つた叔父も新教徒であつた爲に、彼の治世中は故障なく改革は進歩したのである。クランマルは監督として國王や攝政の助力により、改革に適當する信仰箇條を發表し、又教會禮拜の風習をも改良したので、即ち今日の英國教會の信仰箇條と又その禮拜の風習と餘り相違はないのである。その信仰箇條は極端ならざるカルヴィン派の教理であつたが、その禮拜の風習は儀式的のものであつたのである。それに、獨逸や瑞西とは違ひ、英國に於ける教會の監督の多數は改革を受け容れた故に、羅馬法王の政治を棄るといふよりも寧ろ教會政治の變更を好まなかつたので、それで古代より傳はつた禮拜の風習を出來得る丈變更せず、たゞ羅馬教の誤謬である風習のみを改良するを以て、保守的改革を行つたのである。改革者は國王の許可を受け、而して妨害もなく美麗なる改革を行つたが、一般の英國人は未だ改革說を受け容れず、それに攝政が充分權力を勝手に使用してをる爲めに國民は怨恨を抱くに至り、改革運動に反抗するの心をもつものも多數あつたのである。如此塲合に若し舊教の信徒たる者が即位したならば、直に改革運動を撲滅

する事は容易であつたので、不幸にもエドワードはたゞ六年間位に在つて死去したので、次は舊敎信者が王權を握るに至つたのである。

（二）メリー女王（千五百五十三年――千五百五十八年在位）

エドワードが死去するや、メリーは姉である故にその後を繼いで即位したが、彼女はカタリナの女で、母より舊敎の說を學び、それに改革運動は母の苦痛の原因であつたとして、大に改革に反對するの心を起し、猶ほその上法王に熱心服從するものであつた故に、彼女の生涯の大目的は今までの改革運動を全廢し、英國に於ける敎會を從前の如く爲すといふにあつたのである。彼女の母は西班牙人であつたから、メリーも西班牙人の如き性格を有し、而してピリピ第二世（第六十四章の（八）の項）の妻となつたのである。如此婦人が如此塲合に即位したならば、劇甚なる困難の起るといふは當然の結果で、別に奇怪ではないが、たゞ不思議なのは、新國會議員の大多數がメリーの反抗的體度に反對する事もなく、改革運動を廢止する事に直ちに贊成を表した事で、併したゞヘンリーが沒收した寺院の財產を敎會に返還する丈を拒絕したのである。それで若しメリーが寬容なる心を以て漸次舊敎を採用し、而して改革說に反對するを以て滿足したならば、却て英國に於ける改革運動は大損害を招いたに相違ないが、一體メリーは宗敎狂者であつたから、新敎徒を死刑に行はざれば滿足が出來ずして、遂に劇烈なる迫害を起し、平民を初め有名なる監督に至るまで、たゞ化體說

を信せざるの理由を以て、凡そ二百八十六人を火刑に處したのである。彼女は如此迫害を以て人々を驚かし、改革運動を撲滅するの考であつたが、事望に違ひ、却て此の迫害は一變して英國に於ける改革の大原因となつたのである。即ち最初英國一般の人々は改革說を受くるの熱心はなかつたが、改革派殉教者の忍耐に感服し、或はその殘酷なる死刑に驚き『鮮血のメリー』といへる綽名を以て、メリーの如き壓制家を舊敎の代表者と見倣し、熱心羅馬敎に反抗するの態度を起し、如此宗敎には一切服從せざる所の決心をなすに至つたのである。この迫害の爲に數人の者は劇甚なる苦痛に遭遇したが、併し改革運動に取つては寧ろ利益となつたのである。前にもいつた如く、當時クランマルは久しく入牢してをつた爲に身體つかれ、爲に一時は改革說を放棄するの告白をなしたに不拘、後直に勇氣を回復して從容死についたので、又他の殉敎者も皆死を懼れず迫害の下に殉死したが、殊に有名なるその時の語は左の通である。當時二名の老監督がオックスフォルドに於てともに火刑に處せられ、其一人は他の一人に對ひ、「我が友よ喜べ、男子の如く爲せ、我等が今日燃す所の燈火は、神の恩惠によりて何時迄も消ゆる事あらじ」といつたといふ事である。抑もメリーの話は眞に悲劇といふべきで、彼女が靑年の頃、その母が無理に離緣を受けた爲に、彼女は世間より妾腹なりとの恥辱を蒙つたが、尤もその後幸ひ王位に登り全權を握るに至つたけれども、彼女が企つる所の目的に失敗し、その上彼女が如何に夫ピリピを深く戀慕ふも、ピリピはメリーを愛するの心更になく、

直に西班牙に歸つたのである。爲に彼女は子を擧げんとの希望を有しながら猶ほ之をも達する事能はず、英國と法王との間をして全然一致せしめんとの考も行はれず、其上父が敎會より剝奪した財産の返還も出來ざるを以て、大に憂愁苦悶してをる時、西班牙王と法王との衝突が起つた故に、メリーも法王の怨恨を招くに至つたのである。斯くして彼女が英國に於ける改革運動を撲滅せんと企てた事も、却てこの運動をして增々盛大を極めしむるものとなつたのである。

(ホ) エリサベス女王 (千五百五十八年――千六百三年在位)

エリサベスはヘンリーの第二の妻アン子の女で、舊敎の說よりすればアン子はヘンリーの本妻でなく、從つてエリサベスはその後を繼ぐべき資格はなかつた爲に、舊敎に服從する事が出來なかつたといふのであるが、さりとて彼女は敢て心底より改革說を主張する事もなく、國王の政權を尊重し、又成る可く政權の變動に制限を加へんと考へたのである。然れどもメリーの猛惡殘忍なる壓制に反對するの結果、新國會に選擧された議員は悉く新敎徒であつた故に、不得止エドワードが制定した信仰箇條と祈禱文とを僅かに訂正して之を發表するに至つたのである。抑もエリサベスの人格は餘り賞讚すべきものでなく、又敎會の事件に干涉して自己の權威を振はんとする爲め、甚だ不快の事のみ多くあつたのである。例之女王の寵臣が無道理にも某監督の庭園に別莊を建築した時、監督は之を女王に訴へたが、却て女王は「汝若し我意に全然服從せざる時は汝の職を剝奪す可し」といつ

たといふ事で、それにエリサベスはピリピ第二世が大艦隊を派遣した時、彼女はよく之を防禦して眞正の政治家たる技倆を顯はし、爲に國民の望にかなひ、且つその時出來た改革は多分英國民大多數の豫望に添ふたに相違ないのである。

（へ）ピユーリタン派と獨立派

エリサベスの時代に、英國民大多數は決心を以て改革を行ひ、而して羅馬法王に反對するの熱心を抱いたが、不幸にも新教徒中に劇烈なる議論が起つたのである。

第一、ピユーリタン派の如きは根本的改革を望むもので、而して彼等の先輩者は迫害の當時チエ子バの如き處にのがれて、或は長老政治を學び、或は完全なる改革を求むるの心を起したが、彼等は本國に歸るも、エリサベスの是認する改革を以ては未だ滿足が出來ず、却て之を非難する事により、エリサベスの怨恨を招き、又國王が教會に干渉するの權なき事を主唱するにより、愈々女王の憤怒を招くに至つたのである。尤もこの爭論は最初信仰箇條にも、又教會政治にも關係する事なく、たゞ禮拜の風習に關係するものであつたので、今一二の實例を擧れば、古代より傳つた風習によれば、教會の牧師が說教をなし、或は禮典を執行する時に必ず僧服を着するの風であり、又信者が聖晩餐を守る時に跪くの風があり、又洗禮を施す時に小兒の頭上に指にて十字架の形を爲す風等種々あつたのである。然るにピユーリタン派の說では、如此風習は別に罪惡といふべきでないが、

羅馬教の誤謬に深き關係があるので、之を全廢せざる以上は、一般の人をして古代より傳はつた風習を猶ほ行はしむるにより、羅馬教の風習を守るの恐れがあるといふのであつた。又保守的の論によれば、如此風習は古代より傳はつたもので、別に惡事でない故に、此を全廢するは甚だ惜むべきで、一般の習慣となつた風習を無暗に廢するは、寧ろ改革主義を受くる妨害となるであらうといふのであつた。然るにピユーリタン派は猶ほ進んで長老政治を主張し、監督政治を不可とし、國立教會と愈々異なる思想を抱いたのである。それでエリサベスはもとよりピユーリタン派の說を極端として之を嫌忌し、その運動を禁止した故に、彼等は非常に反對して教會の自由を主張したのである。

第二、獨立派といふはピユーリタン派とは違ひ、國立教會を改革せんとの希望でなく、たゞ各自の教會の自由を重んずるを以て、所謂組合教會の基礎を据へたのだが、當時は未だ如此說を主張するものは甚だ僅少であつて、迫害に遭遇したものもたゞ數人あつたのみである。この歷史は第十七世紀に涉る事であるから、第七十四章に於てのぶる考である。

第六十六章　蘇格蘭に於ける改革

蘇國は英國と同島の北部であつて、實に微々たる一小國であるけれども、一般の歷史に關係するの

である。抑も蘇國の北部は山地で、その人種と國語とは古代のブリトン人と同類で、彼等は後に改革說を初て受けたのであるが、併し第十六世紀の改革歷史に關係ある蘇國はたゞ南部の平地で、之は英國と人種も國語も類してをるのだが、往昔より國家の獨立を尊重するの熱心があり、爲に英國と幾回か戰を交へたのである（第十八世紀の初に英蘇の兩國初めて合併したのである）。然るに蘇國に於ける改革歷史は英國と密接に關係し、而して又蘇國では根本的改革が行はれたので、その結果は最も明白なものである。

（イ）蘇國に於ける改革の起原

蘇國に於ける羅馬敎會の僧侶は品行甚しく腐敗してをつたので、改革の必要は明瞭であつたが、その改革の行はれた事は數名の傳道者の事業であつたのである。その中最初の殉敎者はハミルトン(Hamilton)で、彼は位置の高き家に生れ、而して當時の風習に循ひ、彼が十四歲の時、某寺院の院長たる資格を得、その所得を以てパリスの如き大學に入り敎育を受けたが、又彼は同時に改革說をも受け容れ、而して千五百二十七年より改革說を唱え、數ヶ月の後執えられて死刑に處せられたのである。彼はその時僅に二十五歲であつたが、彼の熱心と忍耐とに感服するもの實に多數あつたのである。然るに反對論者は彼を批評して、「ハミルトンの火葬の煙は多くの人に不快を感せしむ」と惡口したけれども、如此殉敎者の熱心と忍耐とに感動し、新敎に加はるもの增々多數あつたの

である。今一人の改革者はウィシャルト(Wishart)で、彼は數年間獨逸と瑞西とに在り、其處にて新教の說を學び、而して本國に歸りて改革說を唱へ、爲に死刑に行はれたが、それで彼も改革說を宣傳する事により大感化を及ぼしたのである。されば如此傳道者の忍耐と熱心との宣傳により、改革說は次第に擴張され、平民の大多數は之を受け容れたが、併し當時政權を握つてをる攝政は、即ち佛國のギース侯(第六十三章の(ロ)の項)の女であつて、彼女は新教の正反對に立ち、且つ佛國の助力を得て改革說を撲滅せんとの希望であつたが、新教徒は之が爲に改革說を維持しながら、猶ほ佛國の屬國たるを免れんと努めたのである。されば攝政の死去するや直に(千五百六十年八月二十五日)國會は蘇國に於ける羅馬教を全廢し、新教とカルヴィンの信仰箇條とを以て此にかへる事に制定したのである。

(ロ)ノックス(Knox)(千五百五年——千五百七十二年)

蘇國に於ける改革の卒先者は、ハミルトン、ウイシャルドの如き者であるが、併し大人物と稱す可きはノックスであつて、彼の運動により改革は實に強固となつたのである。ノックスは羅馬教會に於て按手禮を領したが、併し敢て牧師の職に就く事なく、たゞ貴族の家庭教師となり、斯くして次第に聖書を研究するに從ひ、新教の說を容れ、ウイシャルドがその地方に來つた時(千五百四十六年)、ノックスは彼に隨從して巡回をなし、且つ劍を取りて護衛の職を取つた故に、彼は舊教

の怨恨を招き、某新教徒とともに某城中に入り、其處にて群集の人々の希望により、己が平常の意思に背き說教者となつたのである。其翌年佛國の艦隊がその城を攻め取つたので、ノックスは爲に捕虜として凡そ二十ヶ月間劇烈なる苦痛に遭遇し、後赦免されて英國に來り、エドワードの治世中英國に於ける改革の爲めに盡力したが、某時監督の職に就くに好機會のあつたに不拘、彼は監督政治を好まぬ理由を以てこれを拒絕したのである。それでメリーの即位するや彼は不得止英國を去りヂエネバに赴き、其處にて英國人の教會の牧師となり、愈々カルヴィンと交際し、その神學と教會政治とを學び、千五百五十九年（彼が五十四歲の時）に本國に歸り、十三年間の終の生涯を以て國家の爲に盡したのである。彼が本國に歸るや、其翌年攝政が死去したので、國會は直に新教を容るゝ事の決議をなしたのである。然るに未だ蘇國宗教は一定したものでない故に、ノックスは一方には舊教を防ぎ、他方には新教の教會を堅固せんとつとめ、之が爲に大事業をなしたのである。尤もノックスは別に權力はなかつたが、彼は牧師としてその說教を以て新教徒を劇勵し、或は舊教に反對し、而して蘇國教會の信仰箇條とその禮拜の風習とを固ふしたのである。偖蘇國に於て改革說が全勝利を得たといふ事は、たゞ一人のノックスの事業では勿論ないが、併し彼の事業は實に樞要であつたのである。ノックスは一體カルヴィン派運動の代表者といふ可きもので、彼は心底より神を尊敬し、又萬事を神に獻げ、而して何人をも又何事をも恐れず、根本的改革を主張するもので、實に

彼は偉大なる説教を以て、能く國民を導くの力があつたのである。今その決心と熱心との實例を擧れば、彼が日々神に献げた祈禱の大主意は「神よ我に蘇格蘭を與へ給へ」といふのであつた。彼は己が國民をして純粹なる基督教を受けしめ、之を實行せしむる事が、彼が唯一の願であつたのである。それで彼のこの願望は多分成就する事を得たが、併したゞ一點失望を來したものがある。即ち彼は寺院を全廢し、その財産を以て此を基本金となし、小學より大學に至るまで、所謂全國に於ける教育を盛大にせんと企たのであつたが、不幸にして新教に加はつた貴族は、多數貪慾飽く事を知ず、その財産の幾分を奪はんとした爲に、彼の希望を實行する事を得なかつたのである。併し最初より蘇國の改革者は一般の教育を尊重し、出來得る丈之を助力したるにより、蘇國民は教育を受け、爲に活潑なる智力を得たので、之を以て科學にも、哲學にも、又貿易にも大事業をなしたものは多數あつたのである。一體蘇國は北國であつて、其上微々たる國であり、且つ貧窮國であつたけれども、改革説を採用するにより、自由と教育とを受け、大に進歩を見るに至つた故に、西班牙と比較するならば、舊教國と新教國との差別は判然するのである。

（八）メリー女王

ノックスに反對して舊教を回復せんと盡力した者はメリー女王で、彼女が出生するや直に父は死去したので、女王の位に即いたのである。又たその母は佛國人で、メリーも幼年の頃は佛國に

あつて敎育を受け、又フランシス第二世の妻となつたが、第六十三章に於て述べた如く、フランシスは即位の翌年死去した爲に、メリーは千五百六十一年に十九歳の寡婦として本國に歸り政權を取つたのである。メリーの父は純粹の蘇國人であるが、メリーは佛國人で、而して舊敎の熱心家であつたが、彼女は實に美人で、且つ快活の婦人であつて、而して人に阿諛し、又惡策を以て人を惑すにたくみであつたのである。抑も彼女はパリスに於て不良の敎育を受けた爲に、品行を矯正し、又は自己の一身を制するの力なく、爲に種々なる恥辱を蒙り、大災害を招き、終に大失敗を來したのである。今一例を擧れば、メリーが佛國より歸國する際、佛國の一詩人が隨伴したが、この詩人はメリーを戀慕し、メリーに對し艶書と戀歌とを贈りたるに、敢てメリーが此を拒絶せざるを見、彼は恥をも忘れて女王の寢臺の下に隱れてをつたといふ事である。偖メリーは蘇國に於ける改革說を速に撲滅する事の出來ざる爲め、惡策をめぐらして羅馬敎を擴張せんと企て、最初はたゞ宮殿內に密かに羅馬敎の聖體禮を執行したが、ノックスは根本的の改革を主張し、羅馬敎の正反對に立ち、羅馬敎の聖體禮は恰も偶像敎の禮拜に異ならずと唱へ、如何に女王の宮殿なりとも如此惡事を行ふべきにあらずと說敎を以て論じたのである。其上ノックスは、メリーが西班牙國王ピリピ第二世の子の妻とならんとする事を聞き、此如結婚は蘇國をして西班牙の屬國たらしめ、且つ我等の宗敎を撲滅し、我等は自由を失ふに至らんと說きて、その結婚に正反對の精神を吐露したのである。

それでメリーは幾回もノックスを招き、或は彼を脅迫し、或は彼に阿諛して、その運動を防止せんとしたが、併し勿論ノックスは女王を尊敬すると雖ども、神の道に逆ふ所の政治に服從すべき道理なしとして、女王の怒をも懼れず、又女王の阿諛にも頓着せず、却て女王の反對手段を妨害したのである。一方は五十六歳の說教者で、他方は十九歳の女王である所の如此競爭は實に興味あるものといふべきである。然るにいづれも確固たる決心があつて、互に讓る所はなかつたので、若しメリーにして自己の一身を制御するの力があつたならば、その結果如何は知る事は出來ぬが、兎に角メリーは大恥辱を受けた爲に權威を失ふに至り、たゞに自己の不品行の爲に勢力を失つた許でなく、英國に於ける舊敎徒がエリサベスの代りにメリーを英國女王の位に即かしめんとした爲めに（メリーはヘンリー第八世の妹の孫であつたのである）、エリサベスは敢てノックスの如き極端なる改革說を毫も主張するの考はなくとも、或はメリーが佛國の助力を以て蘇國に於ける改革說を撲滅したる上、又たその勢力に由りて我が王位をも奪ふ事あらんを恐れ、蘇國に於ける改革者を助けたのでメリーは失敗したのである。更にメリーの恥辱を簡單にいふならば、彼女はその從兄弟を戀慕してその妻となり、俄に夫の不品行を悟りて直に夫に對し怨恨を抱き、後又某貴族を戀慕したので、その貴族は遂にメリーの夫を暗殺するに至つたのである。一般の說に由ば、メリーは情夫が夫を暗殺せんと企る事をも悟りながら、寧ろその企を幇助したといふ事である。その後彼女は貴

族即ち自己の夫を殺した者の妻となつたので、多數の國民は之が爲に非常に憤怒し、遂に内乱を起したので、メリーは千五百六十七年（たゞ六年許政權を執りて後）位を退き、その翌年英國にのがれ、エリサベスの助力を求めたが、却て彼女は囚人として凡そ十八年間獄に繋がれ、終に死刑に行はれたのである。それで蘇國に於てはメリーが英國にのがれてより、別に舊敎を保護する者がなかつた故に、改革は愈々强固となり、且つ蘇國敎會はカルヴィンの神學と長老政治とを熱心に實行する事となつたのである。

第六十七章　第十六世紀に於ける羅馬教會

第十六世紀の大事件といふべきは、勿論改革と舊新兩敎會の分裂であつたが、改革を容れざる羅馬敎會もその時代に於ては多少變化を來したのである。尤も敎會の敎理、敎會の政治、禮典等は毫も變更はなかつたが、所謂首と肢體との改良行はれ、新精神と活動力とを得た故に、現今即ち第二十世紀の羅馬敎會は改革前の羅馬敎會とは大に異なつてをるのである。又敬神の念を以て敎會の爲に盡したレオ第十三世やピアス第十世の如き法王も、インノセント第八世やレオ第十世（即ち改革起原頃の法王）とは全然その精神を異にするのである。

（イ）トレント（Trent）の會議（千五百四十五年——千五百六十三年）

ルーテルの如き改革者は、最初は大會議を以て教會を改革せんとの志望であつたから、大會議の開かるゝ事を望んだのである。それでチャールス第五世が教會僧侶の不品行を改良する事と、又合併の希望とを以て、大會議の開會をすゝめたけれども、當時の法王は毫も改良を求むるの心なく、爲に大會議を開くの必要なしとしたが、併し漸く千五百四十五年に會議を開く事となつたのである。されば皇帝は會議を獨逸にて開會するの考であつたので、法王はその希望に應じ、獨逸に屬する某邑に於て會議を開く事としたが、併し出來得る丈イタリヤに近きトレントに開く事としたのである。即ちトレントは獨逸帝國に屬する邑であつて、イタリヤに最も密接の關係があつたのである。愈々會議を開くに至りては、皇帝の希望と異なり、敢て改革者と合併を試むる事もなく、寧ろ最初より改革者の運動に反對し、教會の教を強固にするの目的を以て、議案を決議せしめたのである。尤もこの會議は種々なる事情のあつた爲に、時には散じたり、時には集つたりして、漸く千五百六十三年に結了したが、その決議の大意は第六十八章に掲ぐる事であらう。先づその大體をいへば、この會議に由り羅馬教徒は確定したる信仰箇條を得、且つ之を主張する事により、一致して新教の運動に反對するに至つたのであるが、然るに之に反して不幸にも新教徒は更らに一致する事なく、種々なる爭論と分裂とを來したのである。

（ロ）ロヨラ（Loyola）（千四百九十一年——千五百五十六年）と耶蘇會社

改革に反對して舊敎を保護せんと運動する者も幾人かあり、且つ當時出來た所の團體も幾箇かあつたが、新敎の進歩に大妨害となつたものは、ロヨラの設立にかゝる耶蘇會社であつたのである。ロヨラは西班牙人で、又貴族の子であつたが、青年の時より軍人となり、戰場に於て名譽を得んと熱望したので、彼が三十歲の時佛國人に對して某城を守つたが、負傷の爲に片脚を失ひ、不得止軍籍を退いたのである。彼が負傷の爲に病床にあつた時、古代聖徒の傳記を讀み、彼は好まぬながらも、聖マリアの武士となり、敎會の爲に盡力して靈的戰爭を爲さんと決心し、傷の全癒をまつて直に他國傳道に赴くの考でエルサレムにゆいたが、其處で傳道の機會を得ぬ爲、一度本國に歸り、到底敎育なくてはその目的を達する事能はざるを悟り、三十歲餘なるに不拘、小兒とともに羅典語を學び、後又パリスの大學に入りて勉學をなし、そこにて同級生中彼と同一精神の友人と語らひ、新團體を組織するの決心をなしたのである。最初は他國傳道を爲の考であつたが、漸次内國に於ける異端に反對するの目的をたて、國の內外に於て羅馬法王に服從するを運動の大基礎となし、千五百四十年に法王より新團體組織の認許を得たのである。この新團體の僧侶は古來より傳はつた寺院の僧侶の如く、凡そ二年間の經驗を以て、獨身と貧窮と從順との約束を結んだが、併し古代の寺院僧侶と違ひ、敢て己が救を求むる事を第一とせず、寧ろ敎會の爲に盡す事を第一となし、又長き祈禱を以て時間を無暗に浪費する事なく、その團體に加はつたものは數年間の敎育を受けた後、傳道に出るのであつた

が、始終從順を第一として、法王はもとより、社長をも法王の代理者として之に絶對的服從をなし、恰も枯骨となるまで自己の意思を殺す事につとめたのである。常に使用さるゝ所の譬喩に由ば、杖は持主の手中にありて、その人の心の儘になるが如く、社員たるものも自己を全然放棄し、何地にゆくも又何事を爲すも、疑はず、躊躇せず、絶對的に首たるものゝ命令に從ふ可きであるといふのであつた。即ちロヨラは最初武士であつて、彼は軍律の下にあつたものであるから、この會社を設立するにも軍隊組織の如くになし、又軍律の如き取締を以て支配したのである。その上會社に入社するものは、恰も兵士を訓練するが如く、詳細なる規則の下に靈的教育を受け、敬神、從順を全然實行する事を學んだのである。如此教育は實に束縛的で、個人の自由運動や、勿論新教の主義に適合せぬのであるが、羅馬法王に全然服從し、どこまでも羅馬教會の爲に盡す所の武士を作り出すには眞に智慧ある方法であつたのである。如此教育を經て社員となる者は、親を忘れ、親戚を棄て、又國とする場所もなく、何物をも惜まず、何者をも恐れず、何地にても、何事にても教會の爲に盡力するものであつた。ロヨラは久しき間遠國に出てをり、後本國に歸つた時親戚より書信を受けたが、之を讀む事もせずして直ちに火中に投じ、「予には親戚なし」といつたといふ事である。該會社は勿論保守主義を重んじ、科學の如きを輕んじたが、併し中世の哲學や、トマスの如き神學者の神學や、又論理學を學んで、羅馬教の說を宣傳するに力を盡したので、大に新教の進步を妨害し、且つ

教育を以て、殊に上等社會の青年教育に盡し、又保守主義の教育を以て、新教の進歩を妨害したのである。其後第十七、八世紀に至り、或は國家政治に干渉し、或は貿易を爲し、或は目的よろしき時は方法の如何を問はずといふが如き説を以て、不品行、不義、不實を行ふとの批評を受けた故に、羅馬教の行はるゝ國々では、該會社を廢止し、終に羅馬法王すら、之に廢止の命を下したが（千七百七十三年）、併し數十年の後再び認可を與へたのである。

當に歐羅巴に於て新教に反對する運動をなした許でなく、最初の目的に從ひ、遠國にまで傳道に出るものも早くよりあつたのである。外國傳道者の中で、最も早く又最も有名なるものはザビエー（Xavier）（千五百六年――千五百五十二年）で、彼は、パリス大學に於てロヨラの同級生であり、而して最初より耶蘇會社の社員であつて、法王より認可を受くるや、直に（千五百四十一年）印度に赴き、後日本に渡りて二ケ年間働き、又其後支那の海岸に於て死去したのである。彼は多數の人に洗禮を施したが、國語をも知らず、又道を教ゆるの歳月も少なく、それで彼の運動によりて出來た信徒は幾人であつたか解らぬが、兎に角外國傳道に就て大事業をなしたに相違ないのである（日本に於ける第十六世紀の傳道の事は第八十七章に於て簡單にのぶる考である。）

（八）教事犯裁判

異端者と稱ふる者を死刑に處する事は、不幸にも第五世紀から行はれたのである（三百八十五年に

異端者として人を死刑に行ふ事が初つたのである)。又アルビゼンセス(第四十八章の(八)の項)を撲滅せんとて、インノセント第三世は之が爲に教事犯裁判を起し、又第十五、六世紀に西班牙にて國王は、猶太教や回々教に反對して如此裁判を立て、猶太教或は回々教より基督教に加入し、後墮落したものを嚴重に罰し、且つ死刑に處したのである。第十六世紀の半頃より教事犯裁判を以て、伊太利、西班牙、又和蘭にても新教徒を多數殺害し、かくして伊太利、西班牙に於て新教の進歩を防止したので、即ち異端を唱ふる疑あるものあらば、之を捕えて拷問にかけ、殘酷なる方法を以て苦痛にあはせ、而して公然死刑に行ふ風であつた。その上新教の説を稱ふる書籍や、又疑はしく思はるゝ所の書籍までを舊教の行はるゝ國に於て販布する事を嚴禁し、多數の書籍を燒棄てたのである。例之『キリストの恩寵』といふ書籍には、キリストの贖罪により救はるゝといふ事の幸福が説いてあつて、之を數萬部出版したが、教事犯裁判所の使者が之を探索して悉皆燒き棄てたので、一部も殘つてないと思つてをつたのが、近來二三部發見したといふ事である。

(二) 伊太利と西班牙に於ける改革

前にもいつた如く(第五十六章の(二)の項)、文學の復興運動に關係した伊太利人は、多く文學と美術とを慕ふの心を以て古代の文學を詳細に研究し、且つ寺院の僧侶の不品行を嫌忌したが、敢て宗教的熱心を起す事なく、又決して宗教改革を主張する心はなかつたのである。その上伊太利國民の

大多數は純粋の伊太利人で、法王政治を重んじ、羅馬の監督が世界の諸教會を支配するを喜び、又他國人が羅馬法王に反對するを好まず、而して改革説を主張するの考もなかつたが、併し伊太利に於ても、教會の腐敗と法王僧侶の不品行とを憂ひ、之が改良を求め、且つキリストを敬愛するといふ熱心の人も幾人かはあつたのである。然るに彼等は敢て分裂を起す程の運動を爲す心なく、或は法王に服從せざる運動を賛成する事もなく、たゞ教會内の改革のみを求めたのである。それで第十六世紀の中頃から、教事犯的迫害を以て、羅馬教に充分服從せざる者を全然撲滅したのである。それに西班牙に於ても同じく、羅馬教に從ひながら猶は改革主義を幾分主張するものもあつたが、彼等も又教事犯的迫害を以て全然撲滅されたのである。前にもいつた如く、ピリピ第二世が本國に於て專制主義を實行する事により、國民の自由を全然奪ひ、之を以て國家に大損害を加へたのである。

今舊新兩教の區別を示せば、チャールス第五世の臨終の時、大監督は皇帝の眼前にキリストの十字架上の像を示し「諸の罪を赦し給ふキリストを見給へ」といひて慰安を與へたが、又帝室附屬の説教者は皇帝に對し「皇帝は聖マタイの祝日に誕生し、又聖マテヤの祝日に死し給ふ故に、この兩聖徒の仲保によりて確に救を得給ふべし」といつて慰籍を與へたといふ事である。斯して大監督は教會の禮典と聖徒の仲保との代りに、キリストの贖罪を以て信徒の希望の基礎と爲すにより、嫌疑を招きて迫害に遇つたのである。

（ホ）教會內の改良

前にもいつた如く、羅馬教會は改革主義を全然拒絶したけれども、多少改革運動によりて變動を來したのである。抑も改革の起原頃の法王（レオ第十世の如きもの）は、或は不品行を行ひ、或は品行は多少よいとしても、宗教に無頓着であつたが、併し第十六世紀の中頃より改革主義を拒みながら、猶ほ僧侶の不品行を憂ひ、而して教會內の改良を求むるものが次第に勢力をしむるに至り、その主張する所の改革を實行したのである。即ちその中で最も有名なる者はパウロ第四世であつて（千五百五十五年—千五百五十九年）、彼は改革者の神學を毫も賛成せないとしても、教會內の不品行を改良し、教會內の運動を起し、教會を振起して新精神を與へた故に、羅馬教の教訓や、教會政治等を賛成せざる新教徒も、又現今の羅馬法王も、又多數の監督も、彼が敬神の念とキリストの爲に盡す所の熱心とを賞讃せざるを得なかつたのである。之は實に改革運動の反響であつた故に、若し改革運動がなかつたならば、教會內の改良もなかつたであらうと思ふのである。

（ヘ）新教進步の範圍

新教は數十ヶ年間盛大に行はれ、而して某國の如きは全國に行はれて後、又他國にまで波及したといふは多少不思議といはざるを得ないが、併し之は幾分地理的の關係であるので、即ち丁抹、瑞典、諾威の如き北國は全然新教となり、又獨逸の北部は大概新教で、而して大概南部は舊教であつたの

である。それで北方の蘇格蘭は全然新教であり、又英國も保守的の新教となつたのである。當時和蘭の北部は新教であつたが、中央の佛國はたゞ少數のみ新教となり、而して南方伊太利と西班牙とは全然新教を棄てたのである。即ち北方の人々は大概靈的宗教を求むるの傾向があり、又南方の人々は多く儀式的宗教を以て滿足するのである。尤も基督教の大根本を主張する點に於ては別に差違はないが、基督教を應用する點に於て、時と處とにより大差を生ずるのである。猶ほこの點に就ては次の第六十八章に於てのぶる考である。

第六十八章　舊教と新教との比較

千五百六十四年法王の發布したトレント會議の信條は、直接新教に反對する目的を以て公告したのだから、之を以て舊新の差別が大概了解さるゝ事であらうと思ふ。

第一、ニカヤ信條（第三十章の（ロ）の項）

ニカヤ信條は基督教の根本主義であつて、舊新の差別なく信ずるものである。即ち萬物の造主なる神を父とし、又獨子キリストを救主として尊敬し、又聖靈をも貴ぶのである。然れば左の箇條の如きは如何なる差別が幾多あつたとしても、同一にその根本主義を信ずるものであるといふ事を忘却してはならぬ。

第二、使徒、教會の建設、及び教會の諸規則

使徒、教會の建設、及び教會の諸規則は、之れぞ舊新兩教の根本的相違であると思ふのである。即ち舊教の説に由ば、羅馬教會は惟一なる眞正の教會であつて、而して救の道を一任された團體であり、聖靈の導きによれるものであり、又教會内の發達と、往昔より教會内に行はれた傳説とは、實に神の道として受く可きであるといふのであるが、新教の説に由れば、信徒が團體を組織し、而して一の教會として聖靈の導きを蒙り、神の爲に盡すといふ事は、神の聖旨であるけれども、羅馬教會を以て惟一の教會とする事は出來ず、又基督教の主義は如何に神より與へられたものであつても、之を應用する時に（殊に闇黑時代にて）、自然人の誤謬説をも神の教と混同した事があり、それに傳説といふは多分使徒等より傳はつたものでなく、後世に至つて起つたものである故に、幾多誤謬した説が包まれてあるかも知れぬ。されば聖書を標準として、傳説や教會の規則を調査し、その善惡を決定す可きであるといふのである。

第三、聖なる母たる教會の解釋に從ひて聖書を受け、又教會の師父の説明に從ひて聖書を説明する事

この第三の箇條は前の二ヶ條とその主意は異ならぬもので、即ち教會の權威に關する問題である。それで舊教の説に由ば、教會（羅馬教會）は聖書を一任され、又聖書を解釋するの全權あるもの

である故に、各自その決議を疑はずして受く可きであるといふので、又新教の說に由ば、敎會は實に聖書を研究し、その道を宣傳す可き天職を一任されており、又敎會內の有名なる信徒が聖書を說明した事に就いては感服す可き點もあるが、併し敎會の先輩者も、又有名なる神學者も、たゞ普通の人間である故に、誤謬なくして聖書を解釋するの權威あるものでなく、各自力のあらん限り、聖書を研究するを以て、自ら神の言を受け容る可きである。それで敎會の師父即ち第二、三、四世紀の有名なる神學者を尊敬すると雖も、決してその敎を無謬として全然受け容る可きではなく、その上、第二、三、四世紀の神學者は基督敎の大主義を同じく敎へても、詳細の點に就ては種々なる異說を有した故に、敎會の師父の解釋に從ひ、聖書を說明す可きであるといふ事は實に無道理であるといふのである。

前の第二、第三の箇條とは異ひ、敎會よりも聖書の權威の方を尊重し、又聖書の自由研究を敎ゆる事が實に改革運動の大原因であつたのである。

第四、七大禮典

七大禮典とは洗禮、堅信禮、感謝禮（聖晩餐禮）、痛悔禮、抹油禮、聖職禮（按手禮）、結婚禮で、而してこの禮典を執行する事を、實に敎會の使用す可き儀式として承認したが、たゞ新敎にて一般に禮典とするものは洗禮と晩餐禮のみである。それに按手禮或は堅信禮を執行する敎會も多數あ

り、而して勿論結婚禮を執行する事も諸方の教會の風習であるが、痛悔禮と抹油禮とは新教では行はぬのである。堅信禮を執行する教會は之れを禮典と稱へぬが、併し實際は舊教と左程異ならぬのであり、又按手禮に就ても宗派によりその説を幾分異にし、且つ禮典とはいはぬけれども、舊教と同樣な説を取るものもある。結婚を教會の禮典とする理由は何かといへば、羅馬教の充分行はる國では、結婚や離婚に關する律法と裁判とは、國家の政治によらず、たゞ教會に關係した者であるからで、又痛悔禮を禮典とする教會は、道より迷ふた信徒が其罪を悉く牧師の前に懺悔し、牧師より赦免を受ざる以上は救はれぬといふ故を以て、牧師の助力を必要とするのである。

第五、トレント會議の稱義に關する決議

この稱義に關する決議は、隨分長文で、今玆に簡單に掲載する事は困難であるが、一躰この説は新教と異ならぬ處もあつて、哀憐深き天父は、期滿ち時至れるに當り、獨子イエスキリストを此世に遣はし、彼を以てユダヤ人及び異邦人をも贖ひ、萬民をして神の子たる事を得させ、又キリストに於て新に生るゝものは義とせらるゝ事を得るといふのである。然るに新教と異なる點もあつて、即ち(一)洗禮を受けざる時は義とせらるゝを得ずと説くを以て、洗禮の必要を教へ(但し洗禮志願者が、若し不得止事故の爲め洗禮を受けずして死するとも、その志願により救はるゝであらうといふのである)、(二)稱義といふはたゞ罪を赦さるゝといふのみでなく、聖潔となる事をも含まれてある

のである。即ち新敎の神學者は義とする事と、又聖とする事との差別を爲すと雖ども、舊敎の神學者は二つともに一言の稱義を以て現すのである。(三)信仰により義とせらるゝ事を敎ゆるも、舊敎の說によれば、神を信ずるの信仰を以て、正義を實行するものは、之を以て增々義とせらるゝ事を得るといふのである。然れば舊新の別なく、正義を以て働く所の信仰を必要とすると雖ども、舊敎では多分善行が救を求むるの方法となり、又新敎では善行は救はれたものゝ信仰と感謝の結果とするのである。

第六、聖體

聖體を以て生るものと死せるものとの爲め、神に犧牲を献ぐるもので、そのパンは變化してキリストの肉となり、又葡萄酒は變化してキリストの血となるといふ所謂化體說を信ずるのである。前にもいつた如く、不幸にして改革者中に聖晩餐の說明に就て劇烈なる議論があつたが、新敎徒は悉くこの說を棄てたので、別に新敎徒が一般に主張する聖晩餐の說明といふものはないが、聖晩餐を犧牲と爲す事と、化體說とを棄る事に皆一致してをるのである。

第七、聖體のパンか葡萄酒かいづれか一にて足る事

パンか葡萄酒かいづれか一つを以て、キリストを全然受け、實際の禮典を守る事が出來ると信じたので、即ち前にもいつた如く、舊敎に於ては、普通の信徒たる者は葡萄酒を飲む事なく、たゞパン

をのみ受くればそれにて足ると教へたので、之に由りて僧侶と普通の信徒との差別を重んじたのである。然るに新教徒は神の前に於て僧侶信徒の差別なく、皆同じく聖晩餐のパンと葡萄酒とをともに飲食したのである。

第八、（甲）煉獄の事及び煉獄にをるものはこの世にある信徒の祈禱に由りて助けらるゝ事、（乙）聖徒を尊敬し、聖徒に祈禱を献ぐ可き事（即ち聖徒の仲保を求むる事）、及び聖徒の遺物を尊重する事

（甲）煉獄に於て懲罰を受けつゝある死者は、現世にある信徒の祈禱に由り、助けらるゝといふの教を以て、教會は増々勢力を得たので、即ちその祈禱といふは所謂祈禱でなく、教會を通しての祈禱であつたのである。然れば教會の力は啻にこの世に限られず、來世にも及ぶものであつたのである。然るに新教徒は皆煉獄に關する教を以て、之は聖書にも記載されず、所謂人の作出したる空想に過ぎぬものとして放棄するのである。（乙）新教徒と雖ども勿論聖徒即ち古代の有名なる信徒を尊敬はするが、併し彼等を仲保者とする事を大誤謬とするので、即ち慈愛深き天父に對し聖徒の如き仲保者の必要全然なき事を教ゆるのである。又古代の有名なる信徒の生涯に關係ある凡ての物は、歴史的興味ある者には相違ないが、併し死者の遺物の如きが靈的利益を與ふるといふ事は、實に大誤謬といはざるを得ないのである。

第九、(甲)キリスト、神の母なるマリア、及び聖徒の像を尊敬する事、(乙)教會が赦罪權をキリストより一任されし事

(甲)新教徒はマリアを神の母として極端に尊敬する事の不可なるを教へ、又禮拜の時キリストやマリアの像を安置する事は、恰も偶像教に類したるものとして不可とするのである。(乙)又教會は會員を取締るの權があり、又道より迷ふものを教會より除名し、而して罪を悔改するものを赦免して、教會の交際に復歸せしむるの權ありと教ゆれども、金錢を以て赦罪の道とする事を大惡事となし、而して教會の權威の決して來世に及ぶものにあらざる事を教ゆるのである。前にもいつた如く、この點に關するルーテルの論說は、實に改革の直接の原因であつたのである。

第十、羅馬教會は諸の教會の首にして、羅馬の監督はキリストの代人たる事

羅馬教會が諸教會の母であり、又首であり、而してペテロの後繼者であり、又キリストの代人でありとする羅馬の監督に服從す可き事に就て、新教徒は之を悉く放棄したのである。

第十七世紀

第十六世紀までの教會史は全般の教會歷史であつて、各國に關係するものは左程なかつたが、近世に至り次第に各國は別個の狀態を有し、又國々によりて教會の運動も各自異なるが故に、從つて教

會史も全般の歷史でなく、各國に於ける教會史となるのである。然るに第十六世紀の教會は、其國々の經歷及びその狀態も異なつてをつたが、たゞ改革運動といふ一事件のみは一個のもので、即ち第十六世紀の教會史は實に改革史として一個のものであつたのである。然るにその後の歷史は一個のものでなく、所謂國々により別箇に揭載す可きものである。

第六十九章　第十七世紀に於ける獨逸と佛蘭西との教會

(甲) 獨逸

第十七世紀に於ける獨逸の大事件は、三十年間の災害と、その後に於ける敬虔派の起原とである。

(イ) 三十年間の戰爭（千六百十八年――千六百四十八年）

三十年間の戰爭を以て獨逸は非常なる災害を蒙つたが、併し本史を以てその戰爭史を詳細に揭ぐる事は出來ぬ故に、たゞ(一)その起原、(二)豪傑、(三)その結果をのぶる考である。

(一)　千五百五十五年の條約を以て（第六十章の(ホ)の項）、獨逸は平和を得たが、この條約は滿足すべきものでなく、寧ろ之は後日の戰爭の原因となつたのである。即ち第一、ルーテル派の教會のみがこの條約に由り幾分の自由を受けたが、所謂改革派（即ちヅヰングリーとカルヴインとの說を

主張するもの）は別にこの條約文中に關係なく、實に自由を得る事は出來なかつたのである。又第二、監督或は寺院長の支配する領地も、この條約文中に無關係であつて、監督或は寺院長の下にある者は一切改革を受くるの自由はなかつたのである。抑も監督及び寺院長の下にある領地は多數あつたので、その領地の人々の改革を受くる事の出來ざるは、實に無道理といふ可きである。併し凡そ五十年の間次第に改革が行はるゝに從ひ、監督の支配下にあるものも、愈々改革を求むるの心を抱き、條約に違背しても、この領地に改革が行はるゝに至つたのである。然れば北方や西方のみでなく、獨逸の東南の地方にも改革が盛大に行はるゝ事となつたが、不幸にして耶蘇會社の學校に於て教育を受け、又新教を異端として熱心反對する所の者が帝位に登つた爲に、改革運動の妨害を來したのである。ボヘミヤの人々は多數新教に加入した故に、新教を容れざる者を國王となすの心なく、爲に謀叛を起したが、所謂之が戰爭の起原となつたのである（千六百十八年）。然るに不幸にして新教徒は互に一致協同する事なく、又適當なる教導者がなかつたので、同盟糾合したる舊教徒の爲めに敗を蒙り、遂に國外に放逐され、又非常なる災害に遭遇し、四、五年間にボヘミヤの人口は四百萬人より八十萬人に減少したといふ事である。皇帝は是等の勝利を以て未だ滿足せず、次第に進んで千五百五十五年の條約を破り、新教に加入した土地に對し、速かに改革を放棄す可き勅命を發したが、實際この勅命を行はんとすれば、自然獨逸に於ける改革は大損害を蒙り、大苦難を受くるに至る

であらう。然るに舊敎徒は猶ほ之を以て滿足せず、次第に進んで多分獨逸に於ける改革を悉く撲滅するの運動に出づる考であつたのである。如此場合に際し、獨逸内に改革を保護する力を有する者は一人もなかつたけれども、併し他國よりその救護者は來つたのである。即ち帝國内の新敎に加入した所謂領主の如きは、彼のルーテル時代のフレドリック侯の如き宗敎的熱心なく、たゞ各自の權力を貪らんとするのみで、到底彼等は一致して改革を保護する事出來ず、實に帝國内の新敎徒の指導者たるに適した人物は一人もなかつたのである。

(二) 如此場合に獨り瑞典國王ゴスタヴアスアドルフアス(Gustavus Adolphus)(千六百三十二年死去)のみは、獨逸に於ける改革を保護するの豪傑であつて。彼は十七歳の時、即ち大困難の時代に於て、本國の王位に登り、本國の政治を改革し、又國民を一致せしめ、その上露西亞に打ち勝ち、而して領地を擴め、貿易を開き、遂に千六百三十年に獨逸に渡り、二年間そこにて盡瘁したのである。一體當時の軍隊なる者は多くたゞ雇兵のみで、分捕品を以て彼等の生活を立てるのであつた故に、敵身方の差別なく、軍隊の通過する所はもとより、その宿泊する所の土地の人々は、非常なる損害を招いたのであるが、然るにゴスタヴアスは如此事を己が軍隊に許さず、又分捕を爲す事を禁じ、出來得る丈個人に對して損害を及ぼさず、たゞ正しき平和を來さんが爲と、壓制束縛を解除せんが爲に戰つたので、人々は皆彼の行動に大に感服したのである。猶ほ彼は次第に進んで

舊敎の最も有名なる將軍と戰つて勝利を得たが、不幸にして彼はその後負傷の爲に死去したのである。

(三)　その結果は如何にといふに、その後の戰爭史は別に興味のないもので、而して佛國もこの戰爭に加はる事となり、遂に佛國と瑞典とは獨逸の領地を掠奪したが、たゞ獨逸人のみは大損害を蒙り、人口も大に減少したのである。然るに漸く千六百四十八年に平和を結ぶ事となり、皇帝の詔勅を取消し、改革の行はるゝ土地に對して、之を長く行ふ事を許し、又ルーテル派も改革派もともに自由を受くるに至り、それによりて獨逸内の舊敎と新敎との行はるゝ區域は判然するに至つたのである。

(ロ)　敬虔派

第十七世紀の下半獨逸に於ける大事件は別にないが、最も興味あるものは敬虔派の起原である。之は主としてスピナー(Spener)といへる人の事業であつた(千六百三十五年——千七百五年)。彼は都會の敎會牧師となり、組織神學と正しき敎義とを重んずる當時の傾向と違ひ、たゞ應用的基督敎を尊重し、說敎と文筆とを以てこの說を敎へたのみでなく、相互の敬神の念を奬勵せんが爲め、敎會内の組合を設けたのである。是等の者は每日曜の午後集會を開き、恰も祈禱會の如き方法を以て相互の信仰を奬勵したので、決してルーテル敎會の神學に反對する事はなかつたが、併し敬虔派といふ

綽名を以て大なる誹謗を受けたのである。不幸にもウ井ッテンボルグの大學はルーテル時代と大に異なりたる精神を以て、活信仰の運動に反對し、ルーテルの説を異端として擯斥したのである。併しスピナーの指導の下に神を敬愛し、道を實行するの志を起したものは幾分かあつて、又スピナーの弟子の中にフランケ（Francke）といへる者（千六百六十三年――千七百二十七年）は、ハリ（Halle）に於て組織神學の教授をなし、彼は孤兒院や小學校等を設立するを以て、敬虔的の實行力を表現し、大に事業を起したので、その孤兒院や小學校は現今に至るまで存在してあり、而して生徒の數は三千人餘もあるといふ事である。

（乙）佛蘭西

（イ）ルイ第十四世（千六百四十三年――千七百十五年在位）

ルイ第十四世は七十二年の間位にあり、大光榮を以て國家を支配し、大王といふ名譽を得たが、彼は專制主義を實行し、國家の自由を奪ひ、所謂「國家即ち我れなり」といへるが如き獨裁政治を行ひ、又その名譽心の爲に戰爭を起す事により、國家の財産を浪費し、之れが爲に國家は大損害を招いたのである。教會の政治に關する事はたゞヒューゲノットといへる新教徒を迫害したので、即ち彼は自己の不品行を悔改するの道として、異端者を撲滅する事により、天の恩寵を受くるとの望を抱き、種々なる方法、特に騎兵を新教徒の家に宿らしめて新教徒を災するを許し、嚴重に迫害を

加ふるを以て、漸次新敎徒を皆舊敎に歸復せしめ、千五百九十八年の詔勅（第六十三章の（ニ）の項）を無要として、新敎徒に自由を與ふる事を廢し（千六百八十五年）、殘存れる新敎徒を嚴しく迫害したのである。之が爲に數十萬人の新敎徒は國外に脫れ、佛國は非常なる損害を招き、又新敎徒は苦難に遭遇したのである。

（ロ）ジアンセン派（Jansen）とパスカル（Pascal）（千六百二十三年――千六百六十二年）

當時佛國人の大多數は舊敎徒であつて、新敎徒は迫害の爲に滅びたが、舊敎徒の中にも烈しき爭論があつたのである。ジアンセンは組織神學の敎授であり、又監督であつたが、彼は千六百三十八年に死去したのである。彼はオーゴスチンの神學を嚴重に受け容れ、又之を極端に說くを以て、耶蘇會社の憤怒を招いたので、それでオーゴスチンの神學を主張するジアンセンと、半ペラギアス（第三十四章の（ニ）の項）の如き說を主張する耶蘇會社との間に劇烈なる議論を起したが、併しいづれも羅馬敎に服從するもので、決して新敎に加入するの心なく、たゞ神學を以てジアンセン派の徒は新敎と同樣なる心を有してをつたのである。又その派中で最も有名なるものはパスカルであつたが、彼は幼年の頃より大智力を發揮したので、即ち十二歲の時獨り機械學を學び、又十六歲の時困難なる數學に就て論じたる書籍を著し、後ジアンセン派に加つて、宗敎的大熱心を起し、物理學の深奧なる學理を研究しながら、耶蘇會社に反對する所の小冊子を出版し、彼は大なる文學的

能力を以て、當時の耶蘇會社の不品行や不德を嚴しく譴責したのである。偖て法王は耶蘇會社の勸めに從ひ、ジアンセン派の說を異端として禁じた爲に、その徒は和蘭に移りて今も猶ほ凡そ六千人も存してをるので、彼等は所謂羅馬教の教を受けながら猶ほ法王に服從せざるものである。

(ハ)第十七世紀中の佛國に於ける有名なる宗教家

(甲)ボスエー(Bossuet)(千六百二十七年——千七百四年)

ボスエーは監督であり、又說教者であつて、新教に反對する論と、說教とを以て大光榮を得たのである。それに彼は佛語の能辯を以て大名譽を博したが、併し彼は幾分ルイ第十四世に對し阿諛するの缺點があつたのである。而して彼は如何に新教に反對するの熱心があつても、敢て羅馬法王の獨裁政治を主張する事なく、佛國教會の自由を熱心主張したのである。彼の論に由れば、羅馬法王は勿論使徒ペテロの後繼者であつて、又諸教會の支配者として尊敬す可きに相違ないが、併しその政治は獨裁政治でなく、實に立憲政治であつて、(一)大會議は所謂羅馬法王よりも權力があり、即ち千四百十五年のコンスタンスの大會議の如きは、惡法王の位を剝奪するの權があつたので、實に大會議のみが教會の信仰箇條を確立するの權があるといふので、(二)各國の教會(即ち佛國に於ける教會の如き)は如何に羅馬法王の下にあるものとしても、國內に於ける事件に關しては、之を行ふに幾

分獨立があるといふのであつた。それでルイ第十四世はこの論を主張したのみならず、法王の認許なくして國內の監督を任命する事により、この論を履行したのである。

(乙) フエネロン (Fenelon) (千六百五十一年——千七百十五年)

フエネロンも大監督として教會に於て勢力を得たが、その上彼は國王ルイ第十四世の二人の孫を教育する事を托され、教員として宮殿に於てよき働きをなしたのである。國王は彼の智力と敬神の志を愛し、新教徒に反對する巡回傳道者として使用したのである。併しフエネロンは新教徒を迫害する事を是認せなかつたけれども、舊教に服從するの熱心を以て、異端者と思ふ者に對し、舊教の道を教ゆる事に力を盡したのである。然るに彼も後自ら謬說を稱ふる者との嫌疑を受け、爲にボスエーの反對に接し、遂に法王より譴責を受けたが、彼は法王に服從するの心を以て、その譴責に服して說を取り消したのである。

(丙) ギオン夫人 (Guyon) (千六百四十八年——千七百十七年)

ギオンは貴族の女で、幼年の頃より宗教的熱心を起し、寺院に入らんと欲したが、兩親の命令に從ひ、十六歲にして五十六歲の人に嫁したのである。その後五人の子供をあげたけれども、夫の死去後は宗教家として後生涯(四十年間)を過し、神秘說をとり、幻象を見、默示を受けたといつたのである。それで如此神秘說を稱ふる者は、決して羅馬教に反對する者でもなく、又敢て新教に加

入する事もないが、直接神と交通するといふを以て、己が一身を全然神に献げ、萬事を神意にまかせ、而して神と一體となる事を敎ゆるにより、意外にも敎會の禮典や敎會の政治を輕蔑するに至るのである。又如此敎を極端に守る爲め、某者は無法説を稱へたといふので、ボスエーはその敎を禁じ、又ギオンを暫時獄に投じたのである。然るにフエ子ロンはギオンの敬神を愛し、それと同様なる説を主張した爲に、前にいつた如く彼も譴責を蒙むるに至つたのである。

第七十章　第十七世紀に於ける和蘭の敎會

第十六世紀に於て、和蘭は羅馬敎を棄ると同時に、西班牙の束縛より脱れ、獨立國となつたが、戰爭の全然終結せざる中、この新敎徒中に劇烈なる爭論が起つたのである。之はアルミニアス派とカルヴィン派との論であつたのである。

（イ）アルミニアス（Arminius）（千五百六十年――千六百九年）

アルミニアスは幼年の頃より敎育を求むるの熱心家で、父の死去後も朋友の周旋により、六年間ライデン大學にて勉學し、後彼れは智慧を以て名譽を得、又アムステルダムといふ都府に於ける商業組合の周旋により、他國に遊學するの機會を得、チエ子バに於て三年間神學を修め、又イタリヤに於て哲學を專攻し、後本國に歸りてアムステルダム敎會の牧師となつたが、彼は智力があ

り、博學であり、能辯であつて、說敎者として大なる人望を收めたのである。然るに當時預定に關する議論が起り、アルミニアスはカルヴィン神學を保護し、又反對論者に答ふるの目的を以て、問題を詳細に研究したが、彼は研究するに從ひ、その問題に關する說を變更し、遂に所謂アルミニアス說を稱ふるに至つたので（千六百四年）、之に對し大議論が起つたのである。その論の大意は即ち左の通である。

（一）預定といふは、神が前以てキリストを信仰せんとする者を知り、その人を救ひ給ふ事の確定である。

然れば預定といふは無條件でなく、預知即ち前以て信徒を一々知り給ふといふ事に基くもので、神は完全なる救を與へ給ふといふ定めである。

（二）キリストは萬民の爲に死し給ふた故に、その贖罪の恩惠は萬民に及ぶもので、志のあるものは何人にてもこの恩惠を蒙むるの機會があるのである。

（三）墮落した人間は聖靈によりて新に生れざれば、正義を實行するの力なく、又神の恩惠のなき時には何人も救はれぬが、併し人には神の恩惠を受け容るゝも、又之を棄るも自由である。

（四）眞面目に神に信賴するものは、必ず終迄忍耐して完全なる救を蒙るに相違ないが、併し一回恩惠を味ひながら、後再び恩惠を棄て墮落するものがあるも知れぬのである。

以上はアルミニアスが神の恩惠と聖靈の助力との必要なる事を強く敎へたので、從つて人間の責任をもともに說いたのである。即ち神は萬民を愛し、萬民を救ひ給ふの心があり給ふと雖ども、人にはその恩惠を受け容るゝも、又之を棄るも自由であつて、而して滅亡ぶるものゝ滅亡は神の預定でなく、又神の恩惠の不足なるが爲でもなく、又神の恩惠を蒙るの機會のなき爲でなくして、自己の頑固なる心を以て神に背き、恩惠を拒むが爲であるといふのである。

(ロ)ドルト(Dort)の會議（千六百十八、九年）

アルミニアスの說に就て烈しき議論が起り、アルミニアスの死後九年に、ドルトに於てこれが爲に會議を開いたが、之れは啻に和蘭のみでなく、英吉利、瑞西、獨逸よりも數名の議員が來會し、その議員は最初からアルミニアスの說に反對する考であつて、たゞアルミニアスの說を主張する者は僅に三人のみであつたが、之れ等をも議場より退場せしめ、又アルミニアスの徒の先導者が議會の前に自說を吐く事の機會を求めた時、議長は嚴しくその要求を拒み、その先導者をして速に退場せよと命じたのである。それより議員はカルヴィン神學によれる信仰箇條を制定したが、即ち(一)無條件の預定、神は前以て信仰を知り給ふのでなく、たゞ己の心の儘に某者を選び、その者の救を確定し給ふ事、(二)キリストの贖罪の恩惠はたゞ選ばれし者にのみ及ぶ事、(三)神は選ばれし者に聖靈を與へ、彼等をして信仰を起さしめ、又正義を行はしめ給ふ事、(四)神に選ばれし者は

神より蒙る所の恩惠により、終迄忍耐すべき事である。この會議を散したる後四日を經て、政府はアルミニアス派の說を主張する有名なる政治家を國賊として死刑に處したが、その後數年間はアルミニアス派の信徒は種々なる迫害に遭遇し、漸くにして又自由を受けたのである。

(八) グローシアス (Grotius) (千五百八十三年——千六百四十五年)

グローシアスは有名なる政治家で、初て萬國公法を研究した人である。彼も政府の嫌疑を受けて終身刑に處せられたが、二年後彼は妻の智慧によりて獄を脫する事を得たのである。彼はアルミニアスの說を主張した許でなく、基督敎證據論を著すにより事業をなしたが、彼の宗敎に關する最も有名なる事業は、贖罪に就ての新解說を與へた事で、之は所謂政治的解釋、即ち神は恩惠深きもので、萬民を愛し、萬民を救ひ給ふの心を有し給ふものである。然るに贖罪なくしてその儘人の罪を赦し給ふならば、その政治は實に空しく、所謂神の罪惡に對し給ふ聖潔が明白とならず、而して神が罪惡に對し無頓着であるといふの思想の起らざる爲め、神は一方に罪人を赦し、他方に自己の正義を重んずる心を明かにせんと、キリストの贖罪の道を啓き給ふたのである。即ち神の子の受難により罪を赦さるゝ事が出來るならば、之を以て罪の甚しき事が明白となり、又神が正義を重んじ給ふの心が判然するといふのである。

(二) アルミニアン派

和蘭に於けるアルミニアン派の徒は、第一、聖書研究を重要とし、聖書の實際的意義を硏むるに熱心で、聖書の注解に就て好事業をなしたのである。第二、教會の信仰箇條の束縛に反對し、個人的の責任と自由とを重んじたのである。第三、大小の區別を設け、大主義をともに主張するものは、小事に就て如何に說を異にするとも、互に一致協同す可き事を敎へたのである。然れども不幸にして和蘭に於けるアルミニアン派の徒は冷淡であつて、多分活ける信仰を幾分失つてをつたであらう。併し爾後英國に於て幾分かアルミニアン派の說が行はれ、殊に第十八世紀にはウエスレーの徒が活ける信仰と宗敎的熱心とを保持しながら、アルミニアスの神學を受け容れたのである。

第七十一章　第十七世紀に於ける英國

第十七世紀に於ける英國教會の歷史は、爭論と戰爭との歷史であつて、即ちピユーリタン派と監督派と互に爭ひ、又これと親密に關係する所の政治的の戰爭を起したが、併し本史に充分揭ぐる事は出來ぬ故に、たゞ簡單にのぶる考である。

(イ)ジエームス第一世(James)(千六百三年――千六百二十五年在位)

エリサベス女王の死後、ヘンリー第八世の子孫が斷絕し、位に登る可き者はヘンリー第七世の子孫で、蘇格蘭の女王メリーの子のみであつたのである。さればジエームスが即位するに當り、英蘇

兩國は初めて同一の國王を戴くに至つたのである。然れども之は敢て兩國をして合併せしむる事でなく、實に第十八世紀の初期までは、議會も、內閣も、律法も全然別箇であつたのである。偖ジエームスは幼年の頃より母の手を離れ、新教徒として教育を受け、蘇國に於て長老教會に屬したが、彼は英國に來るや歡喜して監督教會に加入し、而して彼は蘇國教會の先輩者が民權を主張する勇氣と、英國の監督が國王の權力を尊重する事とを比較して、愈々監督政治を是認し、「監督なければ國王なからん」といへる程、監督に對し好誼を示したが、從つてピユーリタン派に對し反抗するの心を抱いたのである。即ちピユーリタン派は前にもいつた如く（第六十五章の（ヘ）の項）、最初は教會政治と神學とに於て、別に監督派と異なる事なく、たゞ改革を全然行はんとする熱心のみが違つてをつたのである。然るにピユーリタン派は次第に步を進めて、多くはカルヴインに習ひ、長老政治を承認したが、監督派は之に反して監督政治を必要としたのである。それにピユーリタン派はカルヴイン神學を强國に保持し、監督派はアルミニアスの神學を採用するを以て、愈々區別が判然したのである。然ればジエームスが英國に來らんとする途中、ピユーリタン派の牧師凡そ八百人が願書を献げ、教會の種々なる風習を改革す可き事の請願をなしたので、例之（一）教會の牧師が常に外出して、たゞ代理を立てゝ牧師職を行はしむる事、（二）牧師一人にして三個以上の教會の牧師となり、その俸給を受けながら、猶ほ代理を以て職をなさしむる事、（三）小兒洗禮を執行するに十字架の標

章を爲す事等であつたのである。其故に國王の命により、ピユーリタン派の牧師四名と監督派の監督九名とが三日間國王の前に各々その願意をのべたが、國王は自ら神學を論ずる能力ありと誇り、ピユーリタン派の請願を拒絶して、「神と惡魔とが相反對する如く、君主政治と長老政治とは相逆ふ」といつたといふ事で、又それのみでなく、全國中に教理と取締と禮拜とを一定す可しと斷言し、更にピユーリタン派の牧師に對して、「汝等にして我が命に從はざる時は國外に追放し、且つこれよりも一層嚴酷の刑に處す可し」といつたのである。されば監督は之によりて大に歡喜し、「キリスト以來如此國王なし」といひ、又「國王は特別に聖靈の助力を蒙りて決心せり」と批評したのである。ジエームスは自己の智力に誇つたが、併し彼には如何に學識があつたとしても、眞正の智識に於ては實際智力のなきものであつた故に、所謂『智慧ある愚者』との綽名を受けた位である。然るに彼は敢て監督派の請願を充分に容れなかつたに不拘、ピユーリタン派の怒を招き、愈々國內の分裂を起したのである。たゞ彼を賞讃す可きは一つのみで、即ちピユーリタン派の一つの請願をいれ、聖書の翻譯を改正した事である。故に千六百十一年に改正譯が出版になつて、今日までも英語を使用する人々の間に盛大に行はれつゝあるのである。

(ロ)チヤールス第一世(Charles)(千六百二十五年――千六百四十九年在位)

チヤールスは品行方正の人であつたが、彼は專制主義を熱心に實行するを以て、國民は次第に不平

不滿を起し、遂に内亂を起すに至り、國王を斬首したのである。即ちチャールスは第一、獨裁君主政治を實行せん爲め、國王の命に從はしめんとて、ピユーリタン派の徒を嚴重に譴責したので、それで國王によりて大監督に立てられたロード（Laud）は、羅馬法王に服從するの心は更になかつたが、たゞ出來得る丈熱心に教會の禮拜を羅馬教の如くなさんと、ピユーリタン派が惡しとする所の禮拜を極端に行つたのである。例之聖晩餐を羅馬教の聖體禮の如きものとなしたのみならず、教會の禮典を尊重して之を極端に重んじ、且つ安息日に就てもピユーリタン派と異なり、午前中に禮拜を執行し、午後には娯樂をなすをよしとしたが、然るにピユーリタン派は、「安息日を嚴重に守る可し」といへる教を遵守した故に、この點に就て大衝突があつたのである。それで大監督は啻に安息日の午後を以て娯樂をなすをよしとすと自ら教へた許でなく、諸方の牧師にも同一の事を教へよと命じ、猶は安息日の命令に從はざるの故を以て嚴罰に處するにより、ピユーリタン派の熱心なる數千人は米國へ移住するに至つたのである。第二、國王は同一の心を以て獨り政治を握り、十一年の間更に議會を開く事もなく、獨裁政治を實行し、法律に背反して税をとり立てたので、次第に壓制に反對するの心起り、政治的自由を求むるものが、ピユーリタン派の徒と協同するに由り、遂に國王に打ち勝つたが、又國王が蘇國を壓制するにより、蘇國人も謀叛を起すに至つたのである（第七十二章の（イ）の項）。それで漸く國王は徵税の爲に不得止議會を開催したが、議員

の大多數は熱心に民權を主張するの心を有したので、國王は議員の請願に從ひ、國民の自由を必然的に保守する事を約束したけれども、彼は數回約束を破つた爲に、民權黨は終に戰爭を起し、國王を捕虜として死刑に處したのである。

議會は蘇國人の助力を受けん爲め、これと同盟を結び、且つ蘇國人の請願に應じてロードを死刑に處し、而して教會をして充分改革せん爲、教會の會議を開かしめたのである。此はウエストミンスター（Westminster）會議といふのであるが、英國のウエストミンスターといふ所に集會したのである。その議員は總計百二十一名で、その中獨立派は數名あつたが、大多數は長老派であつたのである。千六百四十三年より千六百四十九年まで會議を繼續して、信仰箇條を制定し、カルヴィン神學を表明し、教會政治即ち長老派の政治の規則を決定したのである。今その敬神の實例を掲ぐれば、蘇國人と同盟を結んだ時、三名の者が一時間宛祈禱をつゞけたといふ事があり、又民權黨の軍隊が戰爭に出陣する時、勝利の爲に午前九時より午後五時まで引續いて祈禱會を開き、而して二名の者が二時間宛祈つたといふ事である。この信仰箇條は蘇國や又幾分米國にて使用さるゝが、本國の英國では却てこれを使用せないのである。何故といふに散會の時に獨立派が政治的權力を握る事となり、而して同一の神學を承認したけれども、併し教會政治を是認する事なく、英國に於て行ふ事を許可せなかつたのである。それで一體この會議は英國議會の命令により、英國の都會に於て開會し、而して

議員は多數英國人であつたけれども、實際その事業の結果は蘇國と米國とに於て現はれ、實に本國に於ては空しくなつたのである。

（八）共和政治（千六百四十九年―千六百五十八年）

戰爭中獨立派は次第に勢力を加へたが、殊に有名なる將軍クロムエル（Cromwell）は獨立派の熱心なる信者で、而して民權黨が勝利を得たといふは直接クロムエルの軍隊の働きであつた故に、國王を死刑に處してから、クロムエルは所謂『國家の保護者』たる名稱の下に政權を握り、死に至るまで九年の間國家を統御するの任に當り、又幾分獨立派の心に適する方法により教會をも支配したのである。彼は國家を充分支配する技倆を有し、且つ其政治は公明正大であつた故に、國家は增々盛大となり、從て他國にまでその勢力を及ぼすに至つたが、併しその政治は敢て憲法に基いたものでなく、たゞ武力によつたので、從つて國民大多數の希望に背き、寧ろ壓制に見へたのである。それにクロムエルの法律は餘程嚴重であるとして、多數の國民より大に嫌忌を受くるに至つたのである。

（二）チヤールス第二世（千六百六十年―千六百八十五年在位）

クロムエルの權威はたゞ一個人の力に基いたのである故に、クロムエルが死去するや、全然その後を繼いで共和政治を保持する力あるものなく、故にチヤールス第一世の子が本國に歸り、直ちに王

位に即くとも別に困難なかつた許でなく、却て大多數の國民がピューリタン派とクロムエルの嚴重なる政治に倦み、且つ反對の意思をも抱いてをる際であつたから、チャールスを國王として歡迎したのである。而して啻に監督派のみでなく、長老派もチャールスの契約を信じ、彼の歸國を歡迎したが、後に至り彼等も又獨立派も、チャールスの治世中大困難に遭遇したのである。即ちチャールスは甚だ素行の脩まらざる者であり、且つ宗教には冷淡であり、而してたゞ野卑なる逸樂にのみ耽るものであつたが、さりとて敢て人を迫害するの考はなかつたのである。然るに議會の大多數が熱心ピューリタン派と獨立派とに反對するにより、啻に監督政治を再度起したのみならず、監督政治に服從せざる牧師を譴責し、「監督政治を全然承諾し、何處までも國王に服從すべし」との法律を制定したので、この法律に循はざる牧師凡そ二千人を、千六百六十二年に教會より破門したのである。この時まで少數を除く外英國に於ける新教徒は、皆一箇の教會に屬してをつたが、今回の分裂により、全然新教徒は國立教會と獨立教會との二派になつたのである。それで獨立派の牧師は啻に教會より破門されたのみでなく、全然その俸給を奪はれ、又種々なる迫害に遭遇したが、迫害の其一は教會政治に服從せざる五名以上の者集會し、禮拜を行ふ事を禁ずる事、その二は獨立派の牧師にして學校教師たると、又市街に入る事とを禁じた事である。如此迫害に遭遇した有名なる人々の中二人を擧れば、一人はバックスター(Baxter)(千六百十五年——千六百九十一年)で、彼は二十五歳の時、市

街の教會牧師となり、其處にて二十年の間理想的牧師としてその職をとつたのみならず、『聖徒の永遠の安息』てふ表題を以て有名なる書を著し、多數の信徒に望を與へ、當時の一般の信徒と異なり、爭論や爭闘を好まず、たゞ自己の說を主張するの熱心はあつても、一般の信徒に自由を與ふるの志を抱き、たゞ來世の安息を說いたその上に、地上の平安をも教へ、且つ其主義を實行したのである。斯く彼は愛心に富んだ人であつたに不拘、教會より破門せられ、或は俸給を奪はれ、或は教會外にて說教を爲すの故を以て、幾回となく迫害に遭遇し、遂に凡そ二年間獄中に投せられたのである。然るに近世に至りては監督派も又獨立派もともに彼を尊敬するの念を起し、彼が往年牧師として働きたるの地に紀念碑を建立するに至つたのである。次ぎの一人はバンヤン(Bnnyan)(千六百二十八年——千六百八十八年)で、彼は普通の補鑊師であつたが、青年の頃格別放蕩に流れたといふ事はないとしても、或は神の名を瀆すが如き語や、或は惡口雜言等を吐たる等、當時一般に行はれた事柄に就き、彼は後大に反省して自ら之を大罪として悔改め、二十五歳の時神の恩寵を味ひ、安慰を受けたが、一體彼は教育のなきものであつたけれども、聖書を詳細に研究する所より、平民的の說教を以て、大なる技能を現はしたのである。彼は浸禮教會に屬したが、監督政治に服從せざるの故で、十二年間獄に繫がれ、其間一回放免されたが、併し彼は再度說教をなした爲に嚴しく入牢せしめられたのである。それで彼は說教を禁じられた爲に、獄中にて『天路歷程』なる書

を著作したが、聖書以外萬國の信徒の間に最も多く行はるゝものは、實にトマスアケンピスの『模範的基督』（第五十四章の（ニ）の項）と、このバンヤンの『天路歷程』であるのである。偖國王は潜に天主敎に歸依するの心があり、天主敎の信徒に認許を與へんとの考で、千六百七十二年の詔勅を以て、幾分認許を與へた爲に、バンヤンも獄より出づるの機會を得、死に至るまで說敎をなしたのである。一體バンヤンは最初格別なる惡人であつて、後神恩を蒙り救はれたのであるといふ說もあつたが、併しこれは多分誤解で、補鏤師たるバンヤンが萬國の信徒を裨益する程の有名なる書籍を著したといふだけは、實に蔽ふ可からざる特別の恩寵を受けたものといふ可きで、彼はこの著書の外に猶ほ數册の書を著したのである。

（ホ）ジエームス第二世（千六百八十五年――千六百八十八年在位）

チャールスは潜に天主敎を信じ、而して死する前に天主敎の僧侶より天主敎の禮典を受けたといふ事で、彼の弟即ちジエームス第二世は、父や兄と同様に專制主義を行はんとした許でなく、天主敎の熱心なる信徒であつた故に、國王は必ず國家の自由を奪ひ、英國に於ける新敎を撲滅し、再び天主敎を國敎となすならんとの嫌疑が諸方に行はれたが、新敎徒は悉く彼の反對に立ち、協同一致してジエームスの娘及び女婿たるオレンヂのウ井リヤムを和蘭より招いたので、ジエームスは憶病にも國を脫した爲に、爲にウ井リヤムメリーの夫婦は王位に登つたのである。このウ井リヤムは有名

なるウ井リヤム（第六十四章の（二）の項）の子孫で、彼は和蘭の大統領であつたが、ジエームスの娘を妻として娶つたのである。彼は宗教自由を主張するものであつた故に、彼が即位するや、直に新教各派に對し、その禮拜を自由に行ふ事を許可したが、併し英國に於て純全たる宗教自由の行はれた事は、實に第十九世紀に至り初て實行されたのである。

猶は以上の事を換言すれば、新教は第十六世紀に盛大に英國に行はれ、而して英國教會の基礎こゝに確立するに至つたが、又第十七世紀に所謂國立教會より破門された者が多數あつて、從つて國立教會以外の宗派が出來たのである。即ちその宗派といふは、第一、ピユーリタン派と獨立派とが合併したのと、第二、浸禮派、第三、その當時に出來た諸小派、第四、次ぎの第十八世紀に於て出來たメソヂスト派である。ピユーリタン派と獨立派とは最初別々であつたが、國立教會より破門されたピユーリタン派は、不得止獨立派と同一の主義を取つたので、協同するに困難はなかつたのである。獨立派の起原に就いては第七十四章を以てのぶる考である。

第七十二章　第十七世紀に於ける蘇國教會

前にもいつた如く、ジエームス第一世は最初蘇國王であつて、千六百三年英國王の位に登る事となり、初て兩國は同一の王をいたゞくに至つたのである。それで第十七世紀中は未だ別に政治的合併

は出來なかつたけれども、兩國は同一の國王の下にありて、同樣なる經驗を得、而してたゞ異なる點は、英國敎會は一體監督派であるから、ピューリタン派の希望する所はその敎會を改革せんとするのであり、それに蘇國敎會は最初長老派であつて、その敎會の先輩者の事業は敎會を保護するにあつたのである。それで英國のピューリタン派も、又蘇國の長老派もともに同一の神學をとり、又同一の主義を主張したので、その大目的は別に異なる所もなく、而してその迫害に遭遇する事により同一の經驗をなしたのである。

(イ)ジエームス第一世とチャールス第一世

ジエームスは最初蘇國の長老敎會に屬するもので、英國敎會に對しては非難輕蔑を加ふるの心を抱いたが、その後英國王の位に登るや、監督が國王に對し熱心服從する事を見て大に喜び、自ら監督敎會に加入した許でなく、長老敎會は抑も君主政治に甚だ不適合であるとして、出來得る限り蘇國にも監督政治を布かんと企て、遂に三名の監督を立て、或は新規則を設けたのである。即ち其規則は第一、聖晩餐を執行する時には、跪く可き事、第二、聖晩餐と洗禮とを秘密式として執行す可き事、第三、小兒に堅信禮を行ふ可き事、第四、イエスの復活及びクリスマスを祝日とすべき事等であつたが、この律法を實行する事はなかつたのである。偖チャールスは増々英國の如く又蘇國にも獨裁政治を行ふの考で、ロード監督が作つた所の祈禱書を蘇國の諸の敎會に使用す可き事を

命じたが（千六百三十七年）、一體蘇國人は敢て祈禱書を使用する事を拒むの心なく、寧ろ改革を主張する牧師の少數の時分には、ノックスの作つた祈禱書をも諸方に使用する風であつたけれども、今回ロードの作つた祈禱書に對しては、之が使用に反對するの熱心を起したのである。その理由は第一、これは敎會の大會議の決議によるものでなく、又牧師の希望でもなく、又一般の信徒の請願より出でたものでなくして、たゞ國王の命令により之を使用する事は、彼等の大に好まざる所であつたからである。即ち彼等は國王たる者は決して敎會の禮拜に干渉する權なしとしたのである。第二、この祈禱書は羅馬敎會の祈禱に摸倣したもので、新敎主義には甚だ不適當であるとしたからである。それで之に就いて不平不滿を稱ふるものも多數あつたが、併し彼等が謀叛を起した手段は甚だ可笑事であつて、即ち蘇國の都府エデンボルグの會堂にて、牧師が新祈禱書を初て使用せんとする時、常に路傍にて林檎を商ふ一人の老婆が、「我前に聖體禮を執行すべからず」と叫びつゝ、牧師に向ひ己が腰掛け居たる椅子をとりあげ之を投げつけたのが初りで、この老婆の憤怒こそ實に全國民の憤怒の導火線であつたのである。されば上下の區別なく、大多數の國民が國王の敎會に干渉する事を以て、之を壓制として熱心反對し、その翌年の三月一日、貴族も平民も又牧師も多數の者等が蘇國敎會を保護せんとの堅固なる契約を締結し、同年直に敎會の大會議を開き、蘇國に於ける監督と、又國王が作つた所の敎會に關する規則とを全廢したのである。その上彼等は獨立を維持せんが爲、

軍隊を召集して國王の軍と戰つて之に勝ち、遂に英國の北境にまで進軍するに至つた故に、不得止國王は蘇國人に敗を取つたのである（千六百四十一年）。

（ロ）英國と共和政治との關係

前にもいつた如く、英國の民權黨とピューリタン派とは、同じくチャールス第一世の壓制政治に反抗して戰爭を起したが、彼等は蘇國人の助力を受けん爲め、彼等と同盟を結び、その契約を承認した許でなく、ウエストミンスターの會議には蘇國より派遣された使者も出席し、その時制定した所の信仰箇條に大に感化を與へたのである。然るに前にもいつた如く、英國に於ける獨立派は次第に勢力を得、遂に（千六百四十九年）國王を死刑に行ひ、クロムエルは國家の保護者として政權を握つた故に、蘇國人は如何に獨立派と同一の神學を採にしても、敎會政治に就いては異主義を採り、又國王を死刑に處する事を不可としたので、決してクロムエルに服從するの心は更になかつたのである。然るにクロムエルは彼等に勝を得、而して彼は死に至るまで蘇國の上にも政治を施したが、併し彼はその敎會に干渉する事はなかつたのである。されば如何に蘇國人がクロムエルの支配を受くる事を好まぬといつても、之を以て決して苦痛を感ずる事はなかつたのである。

（ハ）チャールス第二世

クロムエルの死後、蘇國人も英國人とともに、チャールス第二世を國王として歡迎したが、この國王

の血統は蘇國であつて、而してチャールス第二世は即位する前に、教會を保護する約束を承認しても、其の後蘇國人はチャールス第二世に對して大に失望を來し、且つその壓制の爲めに苦難に遭遇したのである。即ち彼は直に監督政治を立て、若しこの政治に服從せざる者がある時は直に嚴罰に處したのである。例之監督政治を受けざる牧師を敎會より破門し、その代りとしてこの政治に服從する所の新牧師を立てたが如きで、この新牧師の多數は牧師たるに不適任のもので、敎會員は如此者を牧師とする事を好まず、爲にその説敎に欠席する者があれば、政府は嚴しくその欠席者を罰したのである。又破門された牧師が山中に隱れ、潜に説敎を爲す事を聞くならば、成る可く政府はこの説敎を禁じ、且つ其處に集會した者の判明する時は、直に嚴罰に處したのである。それで漸く敎會の獨立を保護せんとする有志が謀叛を起すに至つたけれども、國王の軍に打ち破られ、爲に謀叛に關係したものは恐る可き刑罰に處せられたのである。然るに却て彼等は大に憤怒を起し、大監督を殺害したので、爲に政府は愈々刑罰を加へ、再び戰爭となつたのである。又今回の戰爭も民權黨は政府軍に負て、遂に捕虜となつたものが千二百人もあつたのである。それでこの捕虜は冬期中大空の下に繋がれ、而して多數は寒氣の爲に死したが、其殘れる者を奴隷として米國に送り、斯くして數年の間監督政治に服從せざる者を、男女にかゝはらず迫害を加へて死刑に處したのである。

（ニ）ウヰリヤム第三世による革命

千六百八十八年にジエームス第二世は英國を脱れ、その女婿たるウヰリヤム第三世の即位するにより、蘇國人も漸く長老敎會を維持するの自由を得た故に、蘇國人は直に監督政治を廢し、從前の如く長老政治をしくに至つたが、今日までも蘇國人の大多數は長老敎會に屬するものである。

第七十三章　第十六、七世紀に於ける他宗派

第十六世紀の改革により起つた所の大敎派の外に、第十六、七世紀に幾多の宗派が起り、或は異端といふ可きものもあり、或は熱心なる信徒もあつたが、その重なるものをこれより簡單にのぶる考である。

（イ）ソシナス（Socinus）（千五百三十九年――千六百四年）

新敎と羅馬敎との異なる點は幾個もあるけれども、舊新兩敎ともに基督敎の大主意と、ニカヤ大會議に於て制定した信仰箇條とを受け容れるのであるが、併し普通の敎會と異なる信仰を說くものも起つて、その中で最も有名なる者は實にソシナスである。彼はイタリヤ人で、彼の敎は矢張イタリヤに於て行はれたが、これは文學の復興（第五十六章の（ニ）の項）と同一の精神であつて、羅馬敎の壓制に服從せず、人智の自由を尊重したのである。然れども別に宗敎的熱心なく、且つ神に對して

敬愛の念もなかつたので、如此心念を以て彼はイタリヤを脱れ、瑞西に赴き、其處にて彼の叔父に當る人の論説を研究し、これを基礎として次第に新宗派を組織したので、其後ポーランドにこの道を傳へ、そこにて死去したが、この道は暫時ポーランドに隨分盛大に行はれたのである。それでその教の大主意は何であるかといへば、即ち默示なくば救道は人に了解されぬ故に、神は聖書と又殊にキリストを通して救道を現はし給へば、道は人智を以て發見する事は出來ぬが、併し決して道理に背反するものでなく、實に道理に適當する樣聖書を説明す可きであるといふので、それで罪に就いてはペラギアス（第三十四章の（イ）の項）と同樣に敎へ、人はアダムの原罪には關係なく、各自たゞ善惡を自由に行ふの力があり、自己の惡事を以て罪人となるので、又救といふはキリストの死による事なく、たゞ神がキリストを通して現はし給ふた道を受け容れ、而してキリストの模範に倣つて、之を實行するによるので、又キリストといふは、彼は不思議に誕生し、罪も汚もなくして神の道を完全に現はすもので、其上死して後第三日に復活し、又昇天して、神より世界を支配するの政權を授かりしものである故に、彼を主又神の子として崇拜す可きであるが、併し彼は神でなく、たゞ不思議に誕生し、特別の權威を授けられたに過ぎぬものである。何故といふに三位一體といふは實に道理に背反する敎である故に、決して信ず可きものでないといふのである。抑もソシナスの説は第四世紀のアリアスの説（第三十章の（イ）の項）と比較すれば、兩人とも三位一體説を放

棄したが、アリアスの說によれば、キリストは天使の長の如きもので、人類よりは遙に優れたものであるとするので、又ソシナスの說によれば、キリストはたゞ特別の人であつたとするのである。それで現今普通のユニテリアン派の說と比較すれば、キリストの不思議の誕生、キリストの奇跡、キリストの復活等を受け容れ、其上キリストを以て萬物を支配するの權を授けられた主として尊敬するのである。即ちソシナスの說によれば、不思議の誕生、奇跡、復活の如きは勿論超自然であるが、併し敢て道理に背反するものでない故に、之を信ずるに困難はないといふのである。それにソシナスは道理に適合する樣聖書を說明す可しと固く敎へたが、神の奧義を悟るには人智の如何にも不足なる事を考へ、超自然の默示の必要なる事を頻りに說いたのである。

(ロ) 浸禮派

改革の最初よりルーテルの如き改革者とは違ひ、極端に改革を稱へたものもあつたので、彼の小兒洗禮を承認せずして、小兒の時代に洗禮を受けたものは、猶ほ再度洗禮を受く可しと敎ゆる事により、アナバプテスト(Anabaptist)即ち再洗禮派と稱ふる一派があつたのである。併しこの宗派の根本は洗禮に關する說でなく、たゞ第一世紀の敎會に全然摸倣するといふ事にあつたので、即ち國立敎會を承認せず、第一世紀の如くに信徒は自由に集合して敎會を設立し、直接聖靈の誘導を蒙る可きで、決して國家の政治が敎會の上にまで干渉す可きでないと說いたのである。それで獨逸に於け

るアナバプテストは第二世紀のモムタニ敎（第十九章の(ニ)の項）と同じく、恰も宗敎狂であつて、預言者といふ者に誘惑され、終に種々なる混雜を惹起したのであるが、ルーテルは之に反對して、その運動の如何にも過誤なる事を強く說破したのである。然るに瑞西に於けるアナバプテストは如此混雜を惹起する事なく、たゞ靈的宗敎を重んじ、且つ信徒は自由に敎會を設立するの權ある事を敎ゆるを以て迫害を受け、遂に多くは撲滅するに至つたのである。然れども如此精神を有する者は敢て滅亡する事なく、第十七世紀の中頃には英國に於て一宗派として現はれたが、その起原に就いての歷史は詳細に解らぬ。兎に角千六百四十四年にその信仰箇條を制定したといふ事である。

(ハ) フレンド派

この派はフォックス(Fox)(千六百二十四年——千六百九十一年)といへる人の運動の結果で、その兩親は特別敬神の志ある人で、彼も又幼年の頃より神を熱心に敬愛し、力めて神意を詳に知らんと思ひ、幾人となく敎會の牧師に質問したけれども、滿足の解答を得ざるが故に、不得已一人諸方を廻りつゝ神の事に就いて考へ、終に神と交通するといふ事の喜悅を味ひ、それで牧師の如き人の助力がなくとも、たゞ直接キリストの愛と惠とを蒙る可き道のある事を實驗し、而して自己の經驗を基礎とした敎を以て、諸方にその道を傳へたので、千六百四十八年よりその道に感動するものも幾

人か起つたが、又之を嘲弄するものも多數あつたのである。彼の徒の「主の語によりて慄く可し」といへる勸言に基き、某者がこの一派を『クエーカー』(Quaker)即ち『戰慄者』と稱へ初めたので、一般の人はこの名稱を以て嘲弄を加へたが、併し彼の徒は互に愛す可き事を尊重して、自らは『フレンド』即ち『朋友』といふ名稱を使用したのである。夫より數年間迫害に遭遇して、フォックスの如きは八回までも獄舍に投せられたのである。然るにウ井リヤム第三世が登位してより、彼の徒は自由を得たが、併し敢て其數は增加する事なく、たゞ英米兩國に於て十萬人許であつたといふ事である。偖この派の大主意とする所は、聖靈の誘導を尊重するにあつたので、それでその主意は前のアナバプテストとは餘り異ならぬが、之を實行する方法に於て相違があつたのである。則ち其一は靈的宗教を尊重するを以て、教會の儀式、即ち洗禮、聖晩餐に至るまでを排斥し、又教會の牧師或は說教者の助力よりも、男女の別なく聖靈にみたされたる信徒の勸言を重んずるが故に、若し聖靈に感動するものがない時には、默禱を以て禮拜を行ふたのである。又其二は太五ノ三十四の「誓ふ勿れ」、同じく三十九の「惡に敵すること勿れ」といふが如き語を文字通り極端に說明して、凡ての戰爭に全然反對し、兵士となる事を鞏固に拒み、誓の如きは如何なる場合にても一切使用すべからずとしたのである。

(三) 自然神教

これは第十七世紀に起りて、第十八世紀の中頃まで英國に於て幾分行はれたが、之に就いては大議論があつたのである。この教の設立家ともいふ可きはヘルバルト(Herbert)(千五百八十一年――千六百四十八年)で、その教によれば、宗教の要點とする所は第一、神の存在、第二、神を愛す可き事、第三、正義を實行すべき事、第四、罪を悔改む可き事、第五、來世の賞罰等の如きで、是等は皆人類自然に信ず可きものである故に、是等を現はす爲に別に默示の如きは不必要であり、而して是等の要點の外に必要とす可きものもない故に、是等に加へた所の教理は別に必要でなく、實にたゞ祭司の作つたものに過ぎぬとしたのである。それでヘルバルトの時代には、別に是等の説に就いて議論するものも餘りなかつたが、第十七世紀の下半、或は第十八世紀の上半に於て、如此説を唱道する者七八名も起り、從つて之に對して答辯を試むるものも幾人かあつて、大議論となつたのである。今一二の人の説を擧ぐれば、トーランド(Toland)(千六百六十九年――千七百二十二年)は「基督教に奧義なし」といふ論、即ち純粹なる基督教には奧義といふ可きものはないといふ説を以て、超自然的基督教を駁したので、即ち基督教の實際なるものは人智を以て自然に了解さる可きものであるといつたのである。次にチンダル(Tindal)(千六百五十七年――千七百三十三年)は、基督教は開闢より起つたものであるとの説を以て、自然神教の完全なる事を論じ、即ち道理に循つて正義を實行するの外實際の宗教はないと教へたのである。されば是等の徒輩は默示の必要を拒絶し、

又奇跡とキリストの復活の如きを全然排斥し、而して三位一體の如き奥義をも放棄したので、即ち超自然的宗教を廢してたゞ倫理をのみ教へたのである。彼等は如何に神の存在を教へても、その神は敢て人類に關係なく、又天父といふ可きものにあらずして、たゞ造物者といふに過ぎなかつたのである。それで如此議論に對し辯解を試みたものも多數あつて、即ち自然神教の不滿足なる所が數十年間の經驗と、又第十八世紀の中頃の信仰大復興(第七十六章)とを以て大に判然したのである。その自然神教の反對論者中の最も有名なる者は、バツトラー(Butler)といへる監督(千六百九十二年—千七百五十二年)で、彼の有名なる著書は、神の存在を信ずるならば、基督教の如き默示を信ずるは決して困難にあらずといふの論であつた。

第七十四章　第十七世紀に於ける米國

第十七世紀に英國より米國に移住したものは幾人もあつて、その殖民地が現今の米國の基礎を据ゑたのである。眞先に移住したのは千六百七年であつたが、教會史に特別關係あるものは米國の東北、即ち新英國(ニウ、イングランド)に於ける殖民地の建設と、獨立派教會の設立であるのである。

(イ)　獨立派の起原

前述した如く(第六十五章の(へ)の項)、第十六世紀より英國の新教中に保守的の徒輩もあり、又根本

的の改革を主張するピューリタン派もあつて、双方の間に教會を改革する事に就いて議論があつたが、併しともに教會政治に就いては同説を採つたので、即ち國立教會所謂英國教會を賛成し、且つ英國人たる者は小兒洗禮を受くる事により、悉く教會に加入し、而して教會より除名さるゝ事がないならば、直にその教會に屬するものたる事を承認したのである。然れば兩派ともに教會の説明に就いては同説を受け容れたが、たゞ教會の禮拜等に就いて爭論を戰はしたのである。然れども獨立派の徒とピューリタン派の徒とは、同一の神學と同一の宗教的熱心を有しながら、猶は教會に就いて異なる所の意見を抱いたので、則ちアナバプテストと同じく、國立教會の如き所謂英國教會といふものを全然排斥し、各地方の信徒は相互にキリストに服從するといふの約束により、教會を設立す可き事を教へたのである。故に如此説に循ふ塲合には、英國教會といへる一個の團體の代りに、各地方の教會が幾個も起り、その諸教會が相互に交際し、而して各自獨立の體面を保ち、敢て監督或は大會の如き權威の下にあらず、誠に自由であるといふのである。それでこの徒の論説の要點は二個あるので、第一、小兒洗禮を受けたものも、成人してから新に生れ、實際の信徒となり、而してキリストに服從するといふの約束をなさゞる中は、教會員とす可きものでなく、即ち教會員たる者は一般の國民でなく、たゞ新に生れてキリストに服從するの約束を爲したといふにあるのである。第二、教會といふ可きものは地方の教會で、キリストの外に諸教會を支配するの權威を有するものは

ないといふので、即ち羅馬敎の法王や、監督敎會の監督、又は長老敎會の大會の如きを悉く放棄したのである。是等の論説は實に瑞西のアナバプテストと同說であつて、それで和蘭から移住した所のアナバプテストの感化により、如此說が英國にも行はれたかも知れぬが、その事の確實なる歷史はないのである。然るに英國の獨立派の徒はアナバプテストとは異なりて小兒洗禮を執行したのである。以上の如き說が第十六世紀の末頃に少しづゝ英國に行はれたが、その說を傳ふるものはブラオン（Brown）（千五百八十年）とバロー（Barrowe）（千五百九十三年死去）であつたのである。この兩人を比較するならば、ブラオンは各敎會の政治を眞正の共和政治であるとして、一般の敎會員の權力を敎へたが、併しバローは各敎會の牧師の權力を重んじたので、其他は區別がなかつたのである。偖以上の如き說を主張するものは甚だ僅少であつて、其中多數は位置の卑き貧賤のもので、而して彼等は如此說を受け容れ、又如此敎會を設立する事により、嚴重なる迫害を蒙り、又バローの如き先輩者は四五人も死刑に處せられたのである。

（ロ）獨立派の移住

バローの牧する敎會はロンドンにあつたが、迫害の爲に和蘭に移住し、而して不幸にも喧嘩爭論の起つた爲に殆んど全滅に歸したのである。米國の組合敎會の母敎會は、英國の北方のスクルビー（Scrooby）といへる村落の敎會であり、又その村落はロンドンより北方に通ずる街道の驛であつて、こ

ゝの驛長ルースター（Brewster）といへる人の住宅に僅少の人々が集會し、こゝに設立した教會が所謂米國組合教會の母教會であつたのである。この教會創立の年は千六百六年（明治三十九年に三百年の紀念會を開催したのである）で、又この教會の牧師はロビンソン（Robinson）といふ人で、ルースターは教會の長老であつたのである。即ち最初の獨立派の教會は、各教會の獨立を鞏固に尊重するを以て、長老派と全然異なつたが、各教會の牧師とともに長老をも選擧し、教會の取締を牧師と長老とに一任するを以て、現今の長老派の教會と能く似てをつたのである。偖この教會も迫害の爲に二年の後和蘭にのがれ、ライデンといへる邑（第六十四章の（ホ）の項にあるライデン）に移住したが、長く他國にある事を好まず、さりとて本國にも歸る事出來ず、遂に米國に移り、其所にて新英國を建設せんとの希望を起し、種々なる困難と災害とを受け、爲に其半數程は米國の東北に移り、千六百二十年十二月二十一日プリマス（Prymouth）といへる所に上陸し、其所に殖民地を卜したのである。其移住民の數は百二十八許で、食物は疎惡であり、加ふるに種々なる困難があつて、凡そ一ケ年間にその半數は疾病の爲に死し、殘つた所の男子の大人はたゞ僅に二十人に過ぎなかつたのである。然れども彼等は敢て失望落膽する事なく、猶は本國に歸らんとの心も起さず、忍耐に忍耐を重ねて、次第に殖民地も盛大に赴くに至つたのである。この教會は米國のコングリゲーションの母教會で、間接には實に日本組合教會のもとであつたので、誠にその歷史は興味あるものである。それで

その感化は非常に洪大となつたが、併し殖民人は餘り增加する事もなく、たゞ十年間に人口は僅々三百人に過ぎなかつたのである。若し最初たゞ一人にてこの殖民地を建設せんとしたならば、多分滅亡に歸したに相違ないのである。然るに幸にもピューリタン派の徒が數千人この殖民地の近傍に移住し、且つ同一の敎を受くる事により、實に米國獨立派の敎會は盛大に赴いたのである。

(ハ)ピューリタン派の移住

前述した如く(第七十一章の(イ)(ロ)の項)、ジエームス第一世と、チャールス第一世の壓制の下に、ピューリタン派の徒は大迫害に遭遇したが、數年間は能く忍耐に忍耐を重ねたけれども、チャールス第一世は議會をも開會せずして、直に專制主義を實行した故に、彼等は最早英國に於て全然自由を失ひたる事を憂ひ、遂に米國に移住するの志を起し、千六百二十九年より凡そ十年の間に移住したものが凡そ二萬人であつたが、是等の徒はプリマスの地方に新殖民地を開設し、其中心の場所をボストン(Boston)と命名したのである。このピューリタン派の移民の數は獨立派の移民よりも多數であつて、又その中には社會の高位置をしむるものもあり、富豪もあり、又大學卒業の人も數十人もあつたので、實に有力なるものであつたが、併し最初は獨立派と異なる所の敎會政治を慕ひ、且つ又英國敎會に向つて別に反對するの心もなく、寧ろその敎會を離れず、却てその敎會を母敎會として尊敬し、たゞその敎會を改革せんとするの希望であつたが、其神學と宗敎的熱心とは敢て獨立派

と異なる事なく、其上本國を離れ遙々遠き地に移住した所の心は、遂に其隣地に住居する獨立派の徒と交際を開き、且つこれと一致する事の決して困難なきに至つたのである。されば米國のコングリゲーション派といふは、所謂ピユーリタン派と獨立派との一致の結果であつて、而してその大主義とする所は實に獨立派の主義とする所であつた故に、如何に獨立派の殖民地は微々たるものであつても、ピユーリタン派の殖民地に獨立派の主義を傳ふる事により大事業をなしたのである。

（二）新英國の南方の殖民地

前の殖民地は二ケ所ともにニウ、イングランドの東海岸にあつたが、夫より少時にして又ニウ、イングランドの南方に二ケ所の殖民地が同主義を以て建設され、即ち千六百三十六年にボストンの地方から數百人のものが西南の地方に移り、コン子クチコット（Connecticut）の殖民地を開き、又千六百三十八年に英國より移住したピユーリタン派の徒がその南海岸にニウ、ヘヴン（Newhaven）の殖民地を開いた故に、少時の間は獨立派の殖民地が四ケ所もあつて、彼等は各自自由獨立を保ち、相互に保護助勢をなさんと同盟を結んだのであつた。然るに其後ボストンとプリマスとは一となり、又コン子クチコットとニウ、ヘヴンとが一となつたので、而してその大主義は別に異ならぬけれども、次第に發達するに從ひ、東方のボストンと南方のコン子クチコットとは幾分づゝ區別が出來たのである。

（ホ）新英國の教會

前にもいつた如く、この教會はピユーリタン派と獨立派との一致結合の結果であつたが、その大主義は獨立派の主義で、その要點の第一は小兒洗禮を以て教會に加入する事なく、たゞ成人してより新に生れたるの經驗を以て、實際の信者たる事を教會に表白し、且つキリストに服從する所の約束を公表する事により、初めて教會に加入する事、又第二、各教會は獨立たる事といふのであつた。然るに第十七世紀の米國組合教會は獨立派の主義と異なり、即ち獨立派の主義によれば、國家政治は決して教會に干渉するの權はないが、新英國の移民は九分九厘まで組合教會に屬するものであつて、而して同一の人が殖民地の政治も又教會の政治も執務した故に、國家政治と教會政治との區劃が幾分混同してをつたので、從つて殖民地の政治が教會にまで干渉する事が幾回もあつたのである。例之其一、殖民地の議會の許可なき時には、新教會を設立する事の出來ざるが如き、其二、殖民地の議會の命令によりて、教會の會議を開會するといふが如きで、それにコンネクチコットに於て、第十八世紀の末まで殖民地の官吏が税金を徵集するとともに、教會牧師の俸給をも集る事があり、又他宗派に附屬せざるものは、凡て一般の税金を納むる如く、組合教會の牧師の俸給にあつる税金をも納む可きであつたのである。それで別に他宗派を全然禁ずる事はなかつたが、併し第十八世紀の末までは完全なる宗教自由はなかつたので、凡そ二百年間の經驗により、漸く獨立派の

主義を完全に行ひ、又宗教自由をも全然與ふるに至つたのである。

第十七世紀の教會歷史に於て、最も注意す可き事はたゞ一ある。即ち千六百六十二年に『半途契約』といふ事を許したので、この『半途契約』といふは何であるかといへば、即ち聖靈によりて新に生れなければ教會に加入す可からずといふ說に循ひ、當時小兒洗禮を受けて後、神を尊敬し、正義を實行するの志があつても、未だ聖靈によりて新に生れたといふ經驗のなき者が次第にあつて、是等の者に對し難問題が起つたので、それで如此人や又如此人の小兒を全然教會の交際より斷つといふ事になつたならば、實に遺憾の事であるといふ所から、遂に『半途契約』といふ方法を定めたので、即ち教會の取締に服從するといふ約束を以て、如此人が自己の小兒に小兒洗禮を授くるの許可を得たのである。所謂如此人は教會の正會員でなく、又聖晚餐にあづかる事も出來ないけれども、たゞ教會の取締の下にあり、且つ教會の交際にあづかり、又その小兒は洗禮を受くる事を得たのである。斯くして『半途契約』といふ方法は設けられ、又多數の教會は之を採用し且つ實行したが、併しこれに就いては大議論が起り、又これに反對して正會員にあらざればその小兒に洗禮を施すべからずと論ずるものもあつたのである。

(へ) 浸禮教會

前陳した如く、新英國の信徒は神を敬愛し、宗教を潔く熱心に實行するものであつたが、彼等も又

宗教自由の主義を充分に悟らず、混雜を起すと思ふ所の主義は一切之を許さず、而して亂雜の說を教ゆるといふの理由を以て、フレンド派の徒を追放し、或は處罰し、又浸禮派をも許さなかつたのである。故に浸禮派の徒は新英國の東南に別箇に微々たる殖民地を建設し、其處にて初めて宗教自由の主義を實行するを得たのである。

第七十五章　第十八世紀に於ける歐羅巴

(甲) 佛國

前にものべた如く(第六十九章の(乙)の項)、ルイ第十四世が專制主義を實行して、啻に佛國人の自由を奪つた許でなく、ヘンリー第四世の制定した契約をも破棄して、新教徒の自由を蹂躙し、彼等を嚴しく迫害したのである。然れば如此迫害を以て羅馬教徒は勝利を得たと誇つた爲に、殘存してをる僅少の新教徒はたゞ潛伏して公然たる運動を爲す事が出來ず、又其上耶蘇會社は法王と國王との助勢をたのみとして、異說を唱ふるジアンセン派の徒をも嚴重に迫害したのである。然れどもその束縛の結果としてルイ第十四世の死後(千七百十五年)、佛國には不信仰や、教會の壓制や、又國王の束縛に反對する心が次第に起り、遂にこの世紀末となつて(千七百八十九年)大革命を惹起し、或は國王を死刑に行ひ、或は暫時教會をも廢止するまでに至つたのである。その不信仰を唱えた者

の中、最も著名なる者はヴォルテール（Voltaire）（千六百九十四年――千七百七十八年）であつたが、彼は文學的能力を充分に有し、且つ佛語を使用するに甚だたくみであつた故に、第十五世紀のエラスマス（第五十六章の（ホ）の項）の如く、文學界中恰も帝王の位置をしめてをつたのである。併し不幸にして彼は純粹の基督教的精神を知らず、たゞ佛國に行はるゝ所の羅馬教や、耶蘇會社の壓制や、迷信のみを目撃して、之に反抗するの志を抱き、爲に基督教全體を駁論したのである。然るに彼も當時の束縛を免れずして、自己の村落に會堂を建築し、或は諸方より聖徒の遺物を集め、而して羅馬教會に附屬するといふの告白を以て、幾回か聖體禮に列席したのである。それで彼は自然神教に對する幾分の信仰を有したとしても、活ける信仰は毫もなく、又基督教の歴史をも詳細に知らず、たゞ長歳月の著述を以て、教會に反抗する運動を試みたのである。當時羅馬教の神學者は、國王の助力を以て反對論を撲滅すると誇りながらも、猶ほ如此文學的反對論に對しては更に答辯するの力なく、爲に佛國人の多數は實に信仰を失ふに至つたのである。

當時百科全書の出版があつて（千七百五十一年――千七百六十四年）、其編纂者は所謂無神論者で、ヴォルテールも又この著述に關係した故に、政府の束縛の下にありて、直接基督教を反駁する事は出來なかつたけれども、間接に出來得る丈基督教に反抗したのである。

ルーソー（Rousseau）（千七百十二年――千七百七十八年）はヴォルテールと同年に死去した人であ

るが、彼も文學的能力を充分に有して、たゞヴォルテールと異なる事は、キリストの人格に對して次第に感動する所があり、「ソクレテースは聖人の如く死したがキリストは神の如くに死せり」といつた如く、キリストを以て一般普通の人間よりも遙かに優るゝ事を興味ある樣に說いたのである。然れども彼は自ら肉慾を制するの力なく、妻をも娶らず、而して彼が得た所の小兒を孤兒院に寄托するといふが如きで、それに彼は感情的にキリストを尊敬するといつても、全然基督教を信仰するの困難なる事を公言し、以て敎會に反抗したのである。彼は『民約論』といへる一種の議論をたてゝ、個人の自由を社會に一任して政治を施す可き事、又國家の支配者は社會の代理者であつて、國民を支配するの權ある事、又壓制を加ふる所の支配者に對しては之に服從す可きの義務なき事等を論じて、大革命の道を說いたのである。

斯くして佛國人は國家政治の束縛に忍耐する能はざるの心を抱き、終に大革命を惹起した時、彼等は啻に專制主義や政府の壓制を廢止したといふ許でなく、或は國王或は位置ある者數千人を死刑に行ひ、又基督教を排斥してその代りに道理を以て神となし、こゝに新宗敎を立てゝ十日毎に新安息日を定め、一人の艶麗なる娼妓を道理の神の化身なりとして尊敬するなど、全然聖道より迷つたのであつた。然るに如此混雜したる不秩序の革命に不滿を抱き、これに對して次第に規律を貴ぶ所の心が起り、直にナポレオンを皇帝として受くるに至り、その上羅馬敎の政治を入れたので、實に

第十八世紀に於ける佛國は興味ある歷史に相違ないが、其結果は失敗といはざるを得ないのである。

(乙) 獨逸

(イ) モレビアン派

ジョン、ハス(第五十五章の(乙)の項)の事業の結果として、ボヘミヤとその隣國のモレビヤは宗敎的熱心を起し、而して羅馬敎に服從せざるものもあつたが、如此者は其後ルーテルの改革說を歡迎し、數十年間兩國に於て斯敎は盛大に行はれたのである。然るに第十七世紀は三十年間の戰爭(第六十九章の(イ)の項)の爲に、新敎徒は殆んど滅亡したが、たゞ少數の者がモレビヤに殘存して、潛かに神を禮拜してをつたのである。猶は彼等も困難に遭遇した故に、千七百二十二年クリスチヤン、ダビデといへる大工の指導の下に、少數の者が本國を出で、サキソニーに脫れ、ジンゼンドルフ(Zinzendorf)といへる貴族の領地に住居する事となつたのである。このジンゼンドルフ伯(千七百年――千七百六十年)といふは、當國の大臣の子であつて、彼は幼年の頃父に死別し、祖母より敎育を受けたが、この祖母はスピナー(第六十九章の(ロ)の項)の親友であつた故に、彼より活ける信仰を受けた人である。さればジンゼンドルフは幼年の頃より甚しくキリストを敬愛するの熱心があつて、その生涯の目的とする所はたゞキリストに從ふといふ事であつたのである。然るに彼が大學

を卒業してから、親戚の要求に應じ、官吏となるの考で法律學を脩めてをつたが、其當時モレビヤより脫れ來つたものを大に歡迎し、己が領地に住居する事を許可したといふ許でなく、彼は彼等と交際するに從ひ、次第に彼等とともに働く事が彼の爲す可き天職であるとの心を起し、遂に彼は二十七歲の時官吏たるの志を全廢し、モレビヤ人の先輩者として彼等の間に生涯を費したのである。

モレビヤとボヘミヤより脫れ來つた三百人の外に、又同一の志を抱くものが諸方より集り來り、ジンゼンドルフの指導の下に新宗派を作つたのである。彼等はもとよりルーテル教會を離るゝの心なく、たゞ敬神の道を實行して、互に助け合はんとの目的で『兄弟』といへる名稱の下に新組合を組織したのであるが、これぞ一の新宗派となるに至つたのである。この宗派の神學は勿論ルーテル教會の神學と異なる所なく、たゞ彼等は教理よりも感情を重んじ、最初はキリストを敬愛するの心甚しくあつて、キリストを以て己が組合の直接の首なりとの考より、常に鬮をとりて凡ての決議をなし、之を以てキリストの誘導であるとしたのである。此宗派の會員は凡そ三萬人もあつたが、彼等は凡て自己の領地に住み、自己の村落を建て、啻に教會の禮拜のみならず、日々の業務に至るまで、先輩者の指導に服從し、又組合の規則に法つて行ふのであつた。其上彼等はキリストを敬愛するの熱心より、特別に他國傳道の志を起し、未開の地即ちコロンボ人の如き賤者に對し、愛心を盡して働く所の傳道者が多數輩出した故に、本部の人數は三萬人であつたけれども、他國傳道の結果、他

國にある所の信徒は凡そ八萬人もあつたのである。

(ロ) 合理論

第十八世紀の上半に英國に於て自然神教が行はれ、又同世紀中に佛國に於て不信仰が行はれ、又獨逸に於て合理論が行はれたが、併しこの三つともに根本的には同様の運動で、即ち第十六、七世紀の宗教的爭論に反對する所の運動であつたのである。然れども國によりて多少その運動に相違があつて、即ち英國の自然神教論者は自然を尊重し、默示の無要を論じ、又佛國のヴォルテールの如きは文學的能力を以て教會を駁撃し、又獨逸の合理論者は或は神學者であつて、基督教の教理や、歴史や、又聖書を自由に討究する事に誇つたので、尤も其中には活ける信仰を有する者もあつたが、その事業の結果は基督教に關する疑惑を起し、活ける敬神の念を妨害するに至つたのである。それで英國の自然神教と同じく、倫理を説いたが、神に對する活ける信仰は殆んど消滅してをつたのである。詳細に是等の歴史をのぶるといふ事は出來ぬが、たゞ聖書の自由討究の先輩者たる一人を擧ぐれば、セムラー（Semler）（千七百二十五年――千七百九十一年）はハレ大學の組織神學の教授であつて、彼れ自身は活ける信仰と實際の敬神の念を有してをり、且つ聖書の自由研究を説く事によりて、基督教徒の自由思想の途を啓發したが、然るにこの事業の直接の結果は、多分活ける敬神の念を妨害する事となつたのである。猶は一言を以ていへば、基督教の歴史的研究、又聖書の智識的研

究、又思想の自由を過度に尊重したる結果は、神との靈的交通、又は天父に對する敬神の念等を多分忘却するに至らしめたのである。如此運動により第十八世紀下半に於ける獨逸教會は、僅少のモレビアン派を除く外、大抵活動力を失つたのである。

同世紀に獨逸に於て近世哲學の先輩者たるカント(Kant)(千七百二十四年——千八百〇四年)は、哲學の途を啓發したが、彼は神の存在を信じ、又倫理を重んずるの熱心があつたに不拘、彼は基督教を默示として信ずるの困難なる事を考へ、その感化が幾分基督教に反對するものとなつたのである。併し其事業は哲學の方面であつた故に、その歷史は哲學史に一任す可きである。

(へ)瑞典

同世紀に瑞典のスヰーデンボルグ(Swedenborg)(千六百八十八年——千七百七十二年)が物理學と礦物學とを詳細に研究し、以後礦山官吏となつたが、彼は五十五歳の頃より自ら默示を蒙りたりとの信仰を抱き、凡そ三十年間即ち死するまでこの道を說き、遂に新エルサレム教會の設立者となつたのである。

第七十六章　第十八世紀に於ける英國の狀態

前にいつた如く(第七十三章の(ニ)の項)、自然神教は第十七世紀に起り、第十八世紀の中頃まで大議

論となつたのだが、バトラーの如き神學者幾人かゞ、學識と智識とを以て自然神敎論に對し答辯を試み、全力を極めて基督敎に服從す可き事を說き、遂に學識的に勝利を得たのである。それで學識的運動に於て、英國敎會は活潑なる事業を爲したに相違ないが、併し敬神の實行の點に於ては、第十八世紀の下半に於ける英國敎會は寧ろ怠慢の譏を免れぬのである。即ち第十七世紀中の激烈なる爭論と戰爭とを以て、却て靜肅溫和を求むるの心が社會にも敎會にも又諸方面に起り、且つ宗敎的熱心を嫌忌するの心も諸方に起つて、說敎を爲す牧師は基督敎の敎理を敎ゆる事をせず、たゞ倫理を說いたのみで、實にその中には神學者もあり、倫理學者もありて、所謂倫理を以て幸福を得べしといふが如き說敎を爲すものが幾人もあつたのである。されば宗敎的熱心なく、爲に倫理學の空なる著しき證據として、當時不品行が諸方面に現はれ來つたのである。即ち大監督は己が官邸に於て舞蹈會を開きたる爲に國王の譴責を蒙り、又一般の牧師も己が職務を怠りて娛樂に耽り、又一般の人民も上下の區別なく不潔の所行に陷つたが、其不品行の甚しきは實に言語に絕したる程で、當時の倫理學者は私生兒の輕蔑す可からざる事を敎ゆるに、「我等も互に私生兒なるやもはかり難し」といつたといふ事である。されば自己の母の貞節すら信用し難き程道德の腐敗を來したといふは、實に恐るべき甚しきものといふ可きである。然れども當世紀の中頃より大運動が起り、其結果として信仰復興即ち大リヴァイヴァルが全國に行はれ、又其結果として敎會は振起し來り、平民に至るまで倫

理道徳を實行するの心を起し、社會改良を計る事となつたのである。尤も如此大運動はたゞ一人の働より起り來つたものでない事は勿論であるが、併しこれに大關係を有する所の大人物は、實にジョン、ウエスレーであつたのである。

(ロ)ウエスレー(Wesley)(千七百三年—千七百九十一年)

ウエスレーは村落の教會の牧師の子であつて、其母はスザムナといひ、格別敬神の念深き婦人であつたが、十九人の子供があつた爲に、其家は甚しく貧窮に陷つたに不拘、彼女は能く是等多數の小供を教育し、且つ神の道を教へた故に、往昔のクリソストムやオーゴスチンが其母より善良なる教育を受けた如く、ウエスレーも母の教育を受けて大事業を爲す所の精神を養はれたのである。抑も彼はオックスフォールド大學に於て脩學し、卒業の後は大學の教授として充分に學力を養ふたのみならず、大學にありても母の精神に摸倣して宗教を實行するの熱心を盛に起し、爲に彼の弟や又四五名の友人とともに聖書を研究し、或は教會に於ける聖晩餐や毎日曜の集會に列席し、或は病者や監獄の囚人の如きを往訪するを以て、人々より大なる嘲弄を招き、即ち生徒は彼等を嘲りて規則奴隷なりとなし、或は『聖クラブ』、或は『メソヂスト』の名稱を加へたが、それで後日ウエスレーの傳道によりて起つた所の信徒を矢張メソヂスト派といつたのである。斯くも教會の規則を嚴守する熱心を嘲弄する事を見ても、如何に宗教的熱心が當時なくなつてをつたかが諒察さるゝのであ

る。

偖ウエスレーは三十三歳の時、米國の南方の殖民地に牧師として赴いたが、彼は土人に傳道する事出來ず、且つ彼が教會の規則と取締とを嚴重に守るにより、殖民人の心に逆ひ、爲に失敗して二年後本國に歸る事となり、歸國の途中船中に於てモレビアン派の信徒と交際し、如何にも彼等が安心と平和とを得てをる事に感服し、顧みて自己の經驗の甚だ足らざる事を悟り、歸國後はロンドンに於てこの派の徒と愈々交際を開いたが、千七百三十八年の五月二十四日、この派の集會に出席してルーテルの加拉太書註釋の總論を聽き、始めて完全なる安心を感じたのである。尤も彼は幼年の時代より母に倣つて熱心の信者であり、又宗教を熱心に實行するものであり、而して彼は常に神の僕として神につかへ、自己の所業を以て神の賞讃を求むるの心であつたが、今回は全然信仰によりて義とせらる可しとの教を悟り、神の子供たるの安心と歡喜とを初めて味ふ事を得たのである。然れば彼は自己の經驗を以て、神に依賴するの信仰より來る所の幸福を味ひ、以後は力を極めて道を說いたのである。

（ハ）ウエスレーの事業とメソヂスト派の起原

ウエスレーは自己の經驗を以てキリストに於ける歡喜を味ひ、直にその歡喜の道を諸方に宣傳せんその考であつたが、併し教會の牧師は如此熱心を好まず、爲にその教會に於てウエスレーの說教

を拒んだ故に、傳道を爲すに困難したのである。然るに其翌年ホイットフィールドが屋外に於ける平民的傳道を以て、神の恩惠により大結果を得つゝある事を聞き、自己の意思に逆ふ事とは知りながら、彼もたゞ神の道を宣傳せざるを得ずとの熱心より、不得止ホイットフィールドの例にならひ、屋外傳道に取りかゝり、死に至るまで繼續して諸方を巡廻し救の道を宣傳したのである。されば多數の人々はこの傳道の結果として罪を悔改め、活ける信仰を起し、正義を實行するを以て信仰の活動を現はしたのである。抑もウエスレーの巡廻傳道は殆んど信をおき難き程のもので、即ち當時の英國は未だ鐵道は勿論、善良なる道路の設けがなかつた故に、旅行の困難は實に甚しいものであつたが、先づウエスレーは騎馬にて不斷勞力を重ね、日々幾回となく說敎を試みたといふ事で、而して彼が傳道中の說敎は凡そ四萬回餘で、又彼の旅行の里程は凡そ十萬里餘に達したといふ事である。それに彼はたゞ說敎をなしたといふ許でなく、或は聖書を研究し、或は書籍を讀み、或は多數の著述をなし、其他傳道によりて出來た所の信徒を導き、常に彼等を助けて增々道に進ましめんと力めたので、その著作の數は凡そ五十冊程で、諸方の信徒に貽つた書簡も多くあつたのである。

抑もウエスレーは英國敎會の牧師であつて、決して彼は英國敎會を離るゝの考なく、常に「死に至るまで予は英國敎會の會員なり」と斷言する程に、新宗派を起すといふが如き心はなかつたので、たゞ獨逸のスピナー(第六十九章の(ロ)の項)の如く、敎會內の信仰を奬勵し、且つ敎を實行する事を目

的としたのであつた。然れどもその傳道によりて信仰を起したものが、相互に助け合ひつゝ信仰を養成せんとの目的で、たゞ組合を組織したので、所謂教會內の組合を以て教會員の信仰を奬勵するといふは、別に教會より分離する事でなく、寧ろ教會を稗益するの方法であると思つたのである。故にこの組合に屬する者が相互に助け合はんが爲に幾回となく集會を開き、又其組長の如き先輩者の導きに從ひ、或は取締の實行を擧ぐる爲に、ウエスレーは各地方の組長等によりて詳細に組合員の品行を調査し、每年道を實行したる成績ある者には切符を賦與し、つとめて取締を嚴重にしたけれども、一體この組合は最初教會ではない故に、洗禮や聖晩餐を執行する事もなく、組合員は凡て英國教會に於て大禮典を行つたのである。然るにウエスレーの豫想外にこの組合は次第に宗派の如くなつたのである。抑もウエスレーはこの組合員中より說教に技能あるものを選拔したが、併し敢て之に按手禮を施さず、たゞ按手禮なき說教者として彼等を傳道に派遣し、而して千七百四十四年より是等の說教者を每年ウエスレーの所に召集して年會を開き、其上英國に於て如此組合が次第に增加するに從ひ、その組合を取締る爲めウエスレーは千七百八十四年に監督の如き一種の役員を置き、彼等に按手禮を行つたのである。故にウエスレーは死に至るまで、常に英國教會に屬する事を斷言したけれども、實際傳道事業の結果である其組合は、ウエスレーの死後直に洗禮と聖晩餐とを執行する事により、終に教會となり又一新宗派となつたのである。それでこの宗派は啻に本國のみなら

ず、米國に於ても又英國の殖民地に於ても、傳道を爲すの熱心を以て大事業をなしたので、世間にメソヂスト敎會と稱するものは幾箇あるか解らぬが實に多數あるのである。

(ニ) チャールス、ウエスレー (千七百八年―千七百八十八年)

チャールス、ウエスレーはジョン、ウエスレーの弟であつて、大學に於ける組合組織は主としてこの弟の力であつたのである。彼の一生涯は兄と同一の信仰を以てともに働いたのであるが、彼の大事業ともいふ可きは讃美歌の作者としてゞあつたのである。彼は數千の讃美歌を作つてメソヂスト派信徒の信仰と熱心とを大に奬勵し、又その中には一般の敎會に於ても好んで使用する讃美歌もあるのである。即ち日本語の讃美歌中、三、二十九、六十、百十一、百十二、百三十一、百四十五、百四十六、百六十八、百六十九、百七十八、百八十一、二百三、二百十、二百十七、二百四十七、二百六十八、二百七十四、二百九十四は實にウエスレーのもので、是等を見ても讃美歌作者としての彼の技倆は幾分解るのである。殊に二百十七の「わがたましひをあいするエスよ」といふを以ても、この兄弟の事業の原動力とその方針との如何なるものなるかを知る事が出來る。又一般の活ける信徒の心を現すにもこれに過ぎる讃美歌は多分一もなからうと思ふのである。

(ホ) ホイットフイールド (Whitefield) 千七百十四年―千七百七十年)

ホイットフイールドは當時傳道事業中の最も有名なる說敎者であつたが、彼は旅舍の息子で、青年

の時に父に死別し、貧窮の中にウエスレーと同時に大學に入り、又メソヂストといふ組合に屬してウエスレーの親友であつたのである。尤も彼はウエスレーの如き學力智識はなかつたが、說敎を爲すの技倆を有して、實に彼の如き者は多くなかつたのである。即ち彼は屋外的平民傳道の說敎を爲す時には、數千人數萬人のものが群集し來つて說敎を聽き、大に感動して信仰を起したといふ事であるが、前にもいつた如くウエスレーもこの模範にならひ、屋外說敎を爲す樣になつたのである。それでホイットフィールドは諸方を巡廻して生涯傳道をなし、七回米國に渡り、そこにても巡廻傳道を試みたが、彼の說敎を聽きて感動したものは、啻に平民のみでなく、位置の高きものも、又學識あるものもあつたのである。實例を擧れば、米國の有名なる政治家で、且つ物理學者であつた所のフランクリン(Franklin)は、一體宗敎的熱心のなき人で、たゞホイットフィールドの有名なる說敎を聽かんが爲に出たが、彼はホイットフィールドの事業を賛成せぬ故に、最初は寄附金を一切なさぬと決心してをつたのである。然るに彼の說敎を聽きつゝある間に次第に感動して、先づ持合せの銅貨丈を寄附せんと考へたが、說敎の進むに從ひ、增々感動して次ぎには銀貨をも寄附せんと決心し、遂に全然說敎の力にうちまけ、金貨をも即ち財囊の一切を寄附するに至つたといふ事である。今から其說敎を讀むならば、左程その力に感動する事はないが、併し其說敎者の音聲が格別有力であり、且つ其風采と其人格とが實に人をして感動せしむるにあづかつて力あり、その道をして感激せし

むるに至つたのである。彼の說敎には文學的學識的の力は餘り見えぬが、併しその語は實に說敎者の心底より發する所のものであつて、聽衆は不識感動せざるを得なくなるのである。彼は英國の東北の某地方に於て一夜說敎を爲したる後、蠟燭をとり將に寢室に赴かんとて廊下に出づるや、數人の人に出會ひたる故に、又その人々に對ひて蠟燭の燃え盡んとするまで、滾々と道を說き終りて寢室に退いたが、其夜終に永眠に就いたといふ事である。

說敎の力を以て多數人を感動せしめたもの丶中で、實にホイットフィールドの如きはなかつたが、彼はウエスレーとは違ひ、敢て組合を設けて之を指導するの技倆なく、又彼の事業によりて新敎會の出來たといふ事はなかつたので、たゞ英國に於ける一貴婦人の助力により、六七十の敎會が出來たのみで、是等は後に組合敎會に屬したのである。

ウエスレートとホイットフィールドとは傳道するの熱心に於ては別に異なる所なく、互に愛心を以て共に働いたが、不幸にも神學上に於て互の間に一の相違が起り、即ちウエスレーは人類の責任を重んずるを以て、アルミニアス派の如き神學の意見を採り、又ホイットフォールドはカルヴイン派の如き神學の意見を採つたのである。

（へ）他の先輩者

第十八世紀の傳道事業に於ける大人物は、もとよりウエスレーとホイットフォールドであるが、同

一の熱心を以て働いたものは猶は他に幾人もあつて、それは啻にウエスレーと偕にメソヂスト派の爲に働いた說敎者許でなく、英國敎會にても同一の活ける信仰を宣傳するものが幾人もあつた故に、この運動の結果は、たゞメソヂスト派の起原であつた許りでなく、英國敎會の中にも多數の敎會に活ける信仰を起したのである。今之に關する三四人を擧げれば。其一人はニウトン (Newton)（千七百二十五年――千八百〇七年）で、彼は青年の時代に水夫となり、一般の水夫にもまさりて不品行に陷り、惡口雜言を以て格別に惡評を蒙り、奴隷商賣に關係して殊に惡徒であつたのである。然るに彼には一人の若き戀愛せる少女があつて、これに對する愛情の爲に甚しき邪路に陷る事なく、遂にその惡風を悔改め、この少女を娶り、英國敎會の牧師とまでなつたのである。而して彼は四十年間牧師として大事業をなし、ウエスレーと同樣なる道を說いたといふ許でなく、彼も讃美歌を以て大に信徒を奬勵したのである。即ち日本語の讃美歌の中、十八、百三十、二百三十一、二百九十四、三百六十の如きはニウトンの作である。次ぎはトプレデー (Toplady)（千七百四十年――千七百七十八年）で、彼は肺患を病ひ、三十八歲を一期として死去したのである。彼は十六年間敎會の牧師として、ウエスレーと同樣なる熱心を以て活ける信仰を說いたが、不幸にして神學上の議論の爲に、ウエスレーと異なる所の敎理を說き、而してカルヴィン派の極端なる說を抱き、ウエスレーに激しく反對して、啻にウエスレーの神學を駁した許でなく、實にウエスレーに對して其人物をも汚した

のである。然れども彼は讃美歌二百十五「ちとせのいはよわが身をかこめ」といふを作るを以て、一般の教會を大に稗益し、又三百二十七番も彼の作である。實にチャールス、ウエスレーの二百十七番とトプレデーの二百十五番とは一般の教會が共に使用するもので、之を比較すれば神に對する彼等の信仰は別に異ならぬ故に、トプレデーが烈しくウエスレーに反對したといふは、たゞ神學的爭論の災害たる著しき實例といふ可きである。不幸にしてたゞトプレデー一人のみでなく、其徒の中二三人もカルヴィン說を主張するにより、ウエスレーに反對し、又ウエスレーの徒二三人が嚴しくこれに反駁を加へた等といふは、甚だ面白からざる無益の議論といはねばならぬ。次ぎはカウパー(Cowper.)(千七百三十一年――千八百年)で、彼は牧師でなく、又神學者でもなく、たゞ詩人特に多分當時英國の最も有名なる詩人であつたが、彼も活ける信仰を抱き、又有名なる讃美歌を作るを以て、教會を大に益したのである。即ち日本語の讃美歌二十八や、又百八十五「みめぐみあふるゝ、イマヌエルの」、又は二百十九「神は風に乗りなみを歩む」、二百四十八「御神のひかりよやみをわけて」の如きは彼の作で、以上の三つの讃美歌よりも世に有名なる讃美歌は多くはないのである。次ぎはペロネット(Perronet)(千七百九十二年死去)で、彼は英國教會の牧師であり、且つウエスレーの親友であつて、實に同一の熱心家であつたが、チャールス、ウエスレーが彼の注告を受け容れて、彼を評していふには、「彼はメソヂスト派の大監督なり」と賞讃したのである。然るに彼の

大事業といふ可きは一の讃美歌を作つた事で、即ち日本語の九十五「あまつつかひよエスのみ名のちからをあふぎて主とあがめよ」といふのであるが、この歌以上に敬神の念を現すものは他に多分一もあるまいと思ふのである。次ぎはワッツ(Watts)(千六百七十四年——千七百四十八年)で、彼は以上の人々よりも先きに出た人で、彼はコングリゲーション派の牧師であつて、ウエスレーには關係はないが、熱心であり且つ有力なる說教家で、又讃美歌を作るを以て大事業をなしたのである。即ち日本語の讃美歌、十七、二十、三十一、四十四、四十五、四十六、四十九、五十八、七十四、七十九、八十四、百二十、百二十五、百三十一、百四十七、百五十四、二百五、二百三十四、二百七十七、三百十二、三百十四、三百四十六、三百六十四は彼の作である。特に四十四「あやにかしこしやわが神のみいづ」といふは、神を尊敬する所の心意を表現するに最も完全なるものであり、且つ八十四「さかえのきみの十字架をみれば」といふは、十字架の恩惠に感謝するの心を表現するに眞に貴き歌である。次ぎはセニック(Cennick)(千七百十八年——千七百五十五年)で、彼はウエスレーとともに傳道したが、後モレビアン派に屬した人で、日本語讃美歌の二百五十九は彼の作である。猶は次ぎはステムチット(Stennett)(千七百二十七年——千七百九十五年)で、彼は父の後を繼いでロンドン浸禮教會の牧師となり、死するまで三十七年間その職を盡し、大に國王の信用を得たのである。彼は幾箇も讃美歌を作つたが、その中日本語の讃美歌中三百四十七の「いはか

ぞけはしきヨルダン河の」、又九十六の「わがすくひぬしをあふぎみれば」といふは諸方に行はるゝものである。回顧すれば、第十八世紀以前より傳はり來つた讃美歌の中に、現今最早使用せざるものは甚だ少なからぬのである。けれども第十八世紀信仰復興の結果として出來た所の讃美歌の中、今日までも諸方に使用さるゝもの實に多數あるのである。

第七十七章　第十八世紀に於ける米國

第十八世紀に於ける米國は同世紀の英國と同樣なる經驗を有してをり、而して組合教會は英國教會の如く腐敗する程冷淡とはならなかつたが、併し彼等も第十八世紀の中頃までは不振の狀態に陷つたので、それでウエスレーが傳道事業にかゝつたと大抵同時に、米國にても大リヴアイヴアルが起つたのである。然るに英國とは違ひ、米國に於て新宗教のこのリヴアイヴアル運動によりて起つたといふ事はないが、このリヴアイヴアルに關係ある大人物はヂヨナサン、エドワーヅであつたのである。

（イ）エドワーヅ（Edwards）（千七百三年――千七百五十八年）

エドワーヅはウエスレーと同年に生れ、而して彼は智力に於てはウエスレーに優れ、活ける信仰と靈的能力を以ては敢てウエスレーに劣る事はなかつたが、その經驗はウエスレーとは相違してをつ

たのである。彼はコンネクチコット州に生れ、而して牧師の子であつて、少年の頃より特別の智力を現はし、即ち十七歳の時エール大學を卒業し、それに十二、三、四歳の頃に最早物理や動物や其他哲學をも研究し、その奧義を窮め、大學卒業後は直に教授となり、二十四歳の時ノルサムプトン(Northampton)の教會の牧師となり、二十三年間その牧職を務めたのである。ノルサムプトンは尤も田舍の一村落に過ぎぬが、併しこの地方は凡て豐饒の地であつて、特に盛大なる村落で、こゝの教會はこの地方の重なる教會であつたのである。エドワーヅは智力を以て神學の奧義を論ずるの技倆が格別あつた許でなく、青年の時代より神を敬愛するの熱心があり、且つ親しく神と交通するの經驗が幾回となくあつたので、己が實驗した所の道を說くに靈的能力學識的能力との双方を使用した故に、彼の說教は著しく有力であり、爲に聽衆は大に感動したのである。彼の妻はニウ、ヘヴンの教會の牧師の女で、彼女も格別靈的能力を有するものであつた故に、兩人互に助け合ふ事により、大に牧職を盡す事を得たのである。其上、左の(ロ)の項に於て掲載するが如く、彼の誘導によりて大リヴアイヴアルが興り、而して其結果新英國の教會は信仰を復興したのである。然るにエドワーヅの說教に感動し、之を以て大リヴアイヴアルの興つたに不拘、不幸にしてノルサムプトンの教會は次第に牧師に對し怨恨の念を抱く事となり、終にエドワーヅの牧職を謝絶するに至つたのである。その故は何かといへば、抑も小兒洗禮を受けた者が教會の取締の下にあらん事を願ひ

出る時に、未だ新に生れたといふ經驗がなくとも正會員となし、或は聖晩餐にも列席せしめ、かくして彼等は次第に恩惠を蒙るに至る可しとの說は、この敎會を五十六年間も牧した前の老牧師の意見で、今日迄行ひ來つた所の慣例であつたのである。然るにエドワーヅはこの說に反對して、新に生れ己が身を全然神に献ぐるの決心なき者は、決して敎會の正會員として聖晩餐に列席す可からずと說き、且つ敎會の取締をも嚴重にすべき事を敎へた事に起因するので、實に之れが爲め敎會は無禮を以てエドワーヅを敎會より免職したのである。一體當時の風習によれば、牧師たるものは一敎會に一生涯働く筈であつたが、然るに敎會がエドワーヅの未だ四十七歲の時彼の牧職を免じたといふは、實に牧師に對する恩を知らざるの所業で、不人情といふ可きであつたのである。夫より彼はその州の西方、即ち未開の地方に移り、土人の爲に宣敎師としてその職を凡そ六年間盡してをる間に、有名なる神學上の著述をなし、又其後終に大學の校長となつたが、不幸にして彼がその職に就くや直に疱瘡を患ひ死去したのである。然るに不思議にも其同年に彼の父も又彼の妻も死去したといふ事である。今日まで米國に於て哲學的又靈的能力を以てはエドワーヅに優るものは起らず、其上彼は智力と靈的能力とを兼用する事に於ては、古代のオーガスチンにも劣る事なく、當時如此有力者は甚だ少數であつたのである。彼の最も有名なる著述は『意思の自由』を論じたもので、其目的を一言にていへば、人類たる者は束縛の下にあらず、自由に運動し得るものなりと雖も、必然の下にあ

りて、神の預定に逆ふ事は出來ぬものであるから、神の政治は實に完全なるものであるといふ事を說いたので、即ち神の預定の全權を鞏固に表現するを以て、カルヴィン派の說を强く唱へ、且つ神の惡人に對し給ふ憤怒を甚しく示し、キリスト信徒たる者の責任の重大なる事を說きて、貴重なる神學を敎へたのである。それで彼の神學を非難し、或は彼は多分神の慈愛よりも神の憤怒の方面を敎へたのであると攻擊するものもあつたが、神を敬愛するの熱心を以てこの說を受け容れ、之を實行する所の者は、實に高尙なる宗敎的精神を有してをつたのである。それでエドワーヅは神の政治を極端に說いたけれども、又人類の責任をも强く敎へたのである。

（ロ）信仰の復興（千七百三十四年――千七百四十四年）

この信仰復興は米國に於ける最初のリヴアイヴアルといふ可きでなく、エドワーヅの祖父がノルサムプトンの敎會の牧師であつた時にも、信仰の復興が四五回もあつたといふ事であるが、今回のリヴアイヴアルは諸方に行はれたもので、而してこれは千七百三十四年の十二月ノルサムプトンに於てエドワーヅの說敎の結果として興つたもので、數ケ月間村中に行はれ、凡そ三百人の人々が新に生れかはつたのである。エドワーヅの說敎の主意はウエスレーと同じく、信仰によりて義とせらるゝ事と、其上新に生れざる者、即ち己が身を全然神に獻げざる者は、如何に世の中で義人であると思はれても、神前に於ては普通の罪人であつて、決して救はるゝの望なき事を敎へ、且つ直ちに各自

神に歸る可き事を説いたのである。されば此のリヴアイヴアルは、たゞ一ケ所の村落のみならず、諸方に行はれて、終にコンチクチコツト州全般に及ぼしたのである。それでエドワーヅは彼の經驗したる事を『神の奇しき聖書』と題して出版したが、ウエスレーは彼の傳道事業にかゝらんとする場合、この書を讀みて大に感動を起したといふ事である。夫より二三年の後、米國中央の長老教會の中にも、同樣なるリヴアイヴアルが起り、又千七百四十年にホイツトフイールドが米國に渡來して、巡廻傳道を爲す事により、諸方に非常なる熱心を興したのである。その後猶ほ同樣なる熱心を以て巡廻する所の傳道者も幾人かあつて、實に大リヴアイヴアルとなつたのである。

數萬の人々が宗教的熱心を起し、己が身を神に獻げたといふ事は、實に喜ぶ可き事であるが、併し是等の運動に就いて種々なる弊害もともなつたのである。即ちホイツトフオールドの如きですらも、幾分普通の牧師を以て新に生れざるものとして非難を加ふるの惡風を起し、その後引續いて巡廻する者の中にも、一般の牧師を甚しく非難攻擊するものもあり、又如此傳道に感動したる者の中に種々なる乱行を爲すものもあつた爲に、多數の牧師は如此非難や、如此乱行に對し、大に反對するの心を抱いたので、隨分烈しき議論が起り、遂に舊新の如き區別となり、終にコンチクチコツト州の東方には普通の教會の不振を稱へ、又普通の牧師の冷淡を嘲り、教會より分離し新教會を設立するものも所々にあつたのである（其一ケ所は著者の鄉里であつた）。然るにたゞ教會の牧師のみで

なく、コスチクチコット州の議會も如此分離した所の新敎會を以て、規律に服從せざるものとして迫害を加へたが、今一例を擧れば、著者の鄕里に二人の青年があつて、彼等はエール大學の學生で、休暇の爲鄕里に歸つてをる時、兩親とともにその新敎會に出席したといふの理由を以て、學校より退學を命ぜられた事がある。斯くして此の新敎會は次第に撲滅され、遂に浸禮敎會に屬したのである。

（八）新英國の神學

エドワーヅの時代から第十九世紀の初め頃まで、凡そ六十年の間、新英國に有名なる神學者は續々起り、彼等の運動によりて、次第に新英國の神學なる者が起つたのである。彼等は大抵コンチクチコット州のもので、又エール大學の卒業生で、その先輩者といふ可きは勿論エドワーヅで、又第十八世紀の末頃のエール大學の校長ドワイト（Dwight）といふ人は、エドワーヅの孫であつたのである。是等の神學者の事を精細に調査するならば、勿論相互に多少異說を有してをつたが、併し皆敎會の牧師であり、又同樣の宗敎的熱心を有するもので、エドワーヅの如く神の全權を說くといつても、又說敎者として人の責任をも強く敎へたので、彼等の運動により次第に新英國の神學が起り、而してコンチクチコット州を始め、第十九世紀中には米國全體の組合敎會中に行はるゝに至つたのみならず、長老敎會の中にも隨分行はれたのである。是等の神學者は決してカルヴィン神學を

排斥するの心があるのでなく、所謂アルミニアス神學に反對するもので、實に神の全權を敎へ、又その上に人の責任を說き、而して神の恩惠の洪大なる事をのべたので、實に其敎はウエスレーの如きアルミニアン派の神學者と左程違ふ事はなかつたのである。又キリストの贖罪を說明するには第十七世紀の和蘭のグローシアス(第七十章の(ハ)の項)と同樣なる說を採つたので、即ち贖罪の大目的は神が罪人を赦し給ふと雖ども罪惡を嫌忌し、正義を重んじ給ふ所の神の聖意を現はすにあるといふのである。

一般の敎會は舊カルヴィン神學を保持し、又コンネクチコット州に於けるエドワードの徒は新カルヴィン神學を次第に論じたと同時に、ボストンの地方にては所謂アルミニアス神學を主張する牧師が幾人もあつて、如此牧師がリヴアイヴアルに關する混亂等を憂ひ、如此運動は多分敎會の益とならざるものと思ひ、その傳道者の事業に反對するを以て、次第にエドワードの徒と異なる方針を抱き、第十八世紀には未だ分裂を見なかつたが、第十九世紀の初期頃の分裂の起因となつたのである。

第七十八章　外國傳道

(イ) 第十六世紀末までの外國傳道

「偏く世界をめぐりて凡の人に福音を宣傳へよ」との語に從ひ、弟子等は最初より偏く福音を宣傳したので、それで基督教は廣く傳道する所の宗教であつたのである。されば第一、二、三世紀に於て羅馬帝國內に行はれ、其後歐羅巴の野蠻人の間にも行はれたが、不幸にして東方教會の分裂を來し、或は回々教の起つた事により、亞細亞、亞弗利加に於て行はるゝ事に制限が出來たが、併し凡そ紀元後一千年までに歐羅巴の諸國は基督教を容れるに至つたのである。その頃は太西洋を航海するの道が開けなかつた爲に、西方に向ふ事が出來ず、數百年間は外國傳道を爲すの機會なく、殆んど基督教は歐羅巴の宗教たるの觀があつたが、實際はさにあらずして世界的宗教であつた故に、第十五世紀の末頃亞米利加を發見し、夫より喜望峯を迂回して印度に航海するの途が開くるともに、傳道心をも起したといふは當然なる事である。それで耶蘇會社のザビエーの如き者（第六十七章の（ロ）の項）が實に傳道の熱心を非常に起し、日本に至るまで傳道をなしたのである。新教徒は第十六世紀中は未だ傳道事業にかゝらなかつたが、その確たる理由は解らぬ。兎に角ルーテルの如きは世の末とキリストの再臨近きにありとの思想を抱き、最早外國傳道を爲すの時機にあらずとの考があつた爲であらうと思ふ。

（ロ）第十七世紀の外國傳道

第十七世紀の傳道事業は甚だ僅少であつたが、尤も和蘭人の傳道もあり、又米國に於ける傳道もあ

つたのである。

抑も和蘭人は大患難を經過して後獨立を得、又同時に海外貿易を爲すを以て富を加へ、而して東印度諸島の中セイロン島とヂアヴア島とを占領したのである（千五百九十五年——千六百九年）。一體和蘭人は宗教的熱心を有する人種であつた故に、海外貿易を爲すの機會を以て、他國人に向ひ基督教を宣傳する事をつとめ、早くより傳道事業にかゝり、セイロン島にも、又ヂアヴア島にも數千人バプテスマを受け、又臺灣にまで傳道を開きて、こゝにても數千人の信徒が出來たといふ事である。併し和蘭人の傳道法には最初より缺點があつた故に、如何に熱心に働く所の幾人かの宣教師があり、或は洗禮を受くる者が多數あつたとしても、眞正の成功を見る事は出來なかつたのである。その理由は傳道に出づる宣教師が、たゞ五年働きて後本國に歸るといふの考であつたから、從つて外國語を學ぶ事も出來ず、爲に口を以て道を充分に傳ふる力なく、其上に洗禮を受けんとの志のある者さへあらば、無暗に洗禮を施す風であつたからである。尤も殖民地の支配人は洗禮を受けた者にのみ民權を與へたので、隨つて多數の土人は眞正の信仰なくして、たゞ民權を得んとの心より洗禮を受け、所謂米信者となつたのである。

第十七世紀の中頃のクロムエル（第七十一章の（ハ）の項）は熱心なる信徒であつて、外國傳道を奬勵するの希望を抱いてをつたが、その事を成就する事が出來なかつたのである。然るに米國へ移住し

た人民の中に米國の土人に對し傳道するの志を起したものもあつたが、併し傳道するに種々なる困難があり、爲に其希望を達する事は出來なかつたけれども、大なる働きをなしたものもあつたのである。その中で最も有名なる者はエリオット（Eliot）（千六百四年――千六百九十年）で、彼は英國にて生れ、大學を卒業したが、一體彼はピューリタン派の熱心なる信者であつて、其後米國に移り、五十八年間ボストン地方の教會の牧師をつとめたが、彼はその近傍の土人の語を學び、聖書をその語に翻譯し、而して土人に道を傳ふるを以て、凡そ一千人餘も基督教に加つたのである。聖書を米國にて印刷したのは之が最初であつたのである。勿論今その聖書を讀み得る者は一人も多分あるまいと思ふが、第十七世紀には之を以てキリストの道を學ぶ土人が多數あつたのである。次ぎに猶は一人の者を擧れば、メーユー（Mayhew）といふ人で、彼の一家は五代までも引續き、凡そ百六十年間島々の土人に道を敎へ大事業をなしたのである。

（八）第十七世紀の外國傳道

丁抹は微々なる一小國で、この國も第十七世紀に海外貿易を開き、印度の南方に領地を得た故に、國王は自己の熱心なる牧師の勸告に從ひ、其領地に於て傳道をなさんとの考を起し、當時未だ本國の中に外國傳道に從事する志ある者がなかつた故に、獨逸のハリより傳道者を募集して派遣したのである。さればその領地に於ける傳道は丁抹の支配を受くるといつても、傳道者は獨逸人であつて、

彼等は多數フランケの門人であつたのである（第六十九章の（ロ）の項）。その中最初の傳道者はジイゲンバルグ(Ziegenbalg)で、彼は千七百五年に印度に赴き、千七百十九年まで働いたが、又最も有名なる者はシユワルツ(Schwartz)といふ人で、彼は千七百五十年より千七百九十八年まで働きて多數の人をキリストに導き、不信徒の信用をも非常に博したのである。然るに丁抹に屬する領地は極めて微々たるもので、印度全體と比較するならば、實に數ふるに足らぬものである。

前にもいつた如く（第七十五章の（乙）の項）、同世紀に於てモレビアン派の教會は非常に傳道するの熱心があり、千七百三十二年より二人の宣教師を西印度のコロンボ人に派遣し、猶ほ繼續して多數の宣教師を送り、極寒の地にも、極暑の處にも、未開の土人に對して熱心に働いたので、これが爲に本部の教會員よりも多數の信徒が出來たのである。

（二）英國に於ける外國傳道會社の起原

第十八世紀の英國に於ける信仰復興の結果は種々あつたが、其一は外國傳道に從事する事の熱心を惹起した事である。ウエスレーが「我が傳道地は全世界なり」といつた如く、メソヂスト派の徒は早くより外國傳道に從事し、凡ての困難に忍耐して未開の地に傳道するの熱心を非常に現はしたが、外國傳道會社の起原は直接ケリー(Carey)の働きの結果であつたのである。彼は最初貧困なる靴工であつて、熱心學識を求むるの志があり、貧困の中より靴職を營みながら、羅典、希臘、希伯

來の國語を學び、遂に浸禮教會の牧師となり、啻に教會の牧師たる普通職をとるを以て滿足せず、世界の端までキリストの道を宣傳せんとの考を起し、千七百九十二年の五月三十日に、賽五十四ノ二の「なんぢが幕屋のうちをはりひろげてなんぢの綱をながくせよ」といふを題として、傳道の必要を說き、「神の爲に大なる事をなせ」、又「神の大なるものを求めよ」といふ二個の主意を教へた故に、浸禮教會は同年の十月二日に之に應じて傳道會社を設立し、翌年ケリー自ら最初の宣教師として印度に赴いたのである。併し當時印度の大部分を支配する東印度貿易會社が、その領地に於て傳道事業をなす事を堅く禁じた故に、不得已たゞ丁抹に屬する微々たる殖民地を立脚地として働いたのである。ケリーは非常に語學の才能があつて、彼は梵語の教師として己が生活の道を立て、而して聖書を二十四種の語に翻譯したのみならず、文典や字典をも幾種となく作つたのである。猶はその他彼の娛樂として印度の植物學を研究し、印度に於ける農業をも隨分奬勵したのである。

夫より凡そ三年後（千七百九十五年）に、同一の信仰復興の結果として、ロンドン傳道會社が設立されたが、之は一宗派の附屬でなくして、一般の信徒がともに働くの考で出來たのである。然るにこれは次第に獨立派（組合教會）の事業となつたのである。その最初の傳道地は太平洋の南方の諸島であつて、又その最初の宣教師はウイリヤムス（Williams）で、彼は千七百九十六年に出發して野蠻人の爲に殺さるゝまで（四十三年間）、その諸島に於て働き大事業をなしたのである。偖その傳道會

社は其後阿弗利加、印度、支那に於て今日までも猶ほその事業を繼續してをるのである。夫より四年後（千七百九十九年）に英國教會に屬する教會傳道會社が設立され、而して凡そ二三十年間は外國に出づる所の志ある英國人は甚だ不足であつた故に、この會社より派遣した所の宣教師の半分は獨逸人であつたが、次第に英國にても傳道心が盛になつたので、この會社は今日まで阿弗利加、印度、支那、日本にも廣く事業をなしてをるのである。

同時頃（千七百九十六年）蘇國にも地方的傳道會社が二個も設立され、千八百二十四年に蘇國教會は教會として初めて外國傳道に從事したのである。尤もこの會社は有志の者が隨意に起したものであつて、今回初て教會が教會として外國傳道會社を新に設立したのである。最初の宣教師はダッフ（Duff）で、彼は千八百二十九年に二十三歳にして宣教師となり、印度に赴き、而して殊に基督教的教育を以て三十五年間働いたのである。又其教會は啻に印度許でなく、阿弗利加にまで大事業をなしたのである。

（ホ）米國の傳道會社

米國の傳道會社の起原は直接ミルス（Mills）の働きで、彼はコンネクチコット州の山地の某村落の牧師の子で、父は六十四年間一の教會の牧師として、殊に有力なる說教家で、又熱心家であり、又母も熱心なる信者で、子供が出來るやこれを傳道者として神に獻ずるの決心をなしたのである。され

ばミルスも兩親に倣つて宗教的熱心があり、且つ大學に於ても友人を導く所の技倆がありて、千八百六年の八月四人の友人とともに屋外祈禱會を開いたが、其時外國傳道をなさんとの熱心を起し、如何に困難があるとも決心さへあるならば、決して不可能の事なしと確信し、五人ともに熱心にこの事に就いて祈つたのである（明治三十九年にこの祈禱會の第百年の紀念會を開いたのである）。而して彼はこの熱心の冷却せざるが爲に、『兄弟』といふ名稱を以て、外國傳道の志ある五人が組合を組織したのである。偖彼等は其後大學より神學校に轉學してよりも、猶ほ同一の組合を繼續して數十年に及んだが、多分最後にこの組合に入つたものは新島襄氏であつたのである。彼等は神學校を卒業せんとするに當り、果してその目的とする所を成就し得るや否やを考へ、或は學校の教授や、或は地方の牧師に相談をなしたる結果、愈々千八百十年六月にアメリカン、ボールドといへる傳道會社を設立し、二年の後に最初の宣教師として四人の者を印度に派遣したのである。然れどもミルス自らは本國にありて諸教會に對ひ、傳道心を惹起せしむるに盡力す可しとの說に從ひ、彼は不本意ながらも、印度に赴かずして、たゞ内地に於て諸方の巡廻傳道に從事したが、彼は其後阿弗利加に渡り、そこより歸國の途中船中にて死去したのである。抑もアメリカン、ボールドは最初一宗派の機關でなく、一般の人々とともに働く所の考であつたが、最初の宣教師の一人印度に赴く途中、船中にて浸禮教會に轉會するの考を起した爲に、浸禮教會は別に一個の傳道會社を設立する事と

なり、又其後次第に他の宗派も別個に自己の傳道會社を設立するに至つたので、終にアメリカン、ボールドは組合教會の機關となつたのである。

(へ) 各國の傳道

各國に於ける外國傳道の歷史をこゝに詳細掲ぐる事は出來ぬが、其起原と其大體と又先輩者の事を極めて簡單にのぶる考である。

第一、支那

支那の人口は四億萬であつて、國民は保守主義を採る所の人種である故に、基督教をこの國民に宣傳するといふ事は實に大難事で、それに第十九世紀までは傳道を爲すの自由がなかつたのである。第七世紀にネストリアン派の傳道者（第三十七章の(ニ)の項）が、西亞細亞より支那の西部まで傳道を爲す事により、何程の信徒が出來たか解らぬが、兎に角暫時皇帝の允許を經て傳道したといふ事は確實なる事で、尤もその歷史は今解らぬのである。然るに其後皇帝の束縛の爲に事業は消滅し、たゞその紀念として殘存してをるものは一箇の石碑あるのみである。それで近世の傳道を開いた先輩者はモリソン（Morrison）（千七百八十二年――千八百三十四年）で、彼ばロンドン傳道會社の宣教師として千八百七年に支那の廣東に赴き、事業にかゝりてより死するまで凡そ二十七年間働いたが、當時は未だ市中に入りて傳道するの自由なく、彼は先づ聖書を支那語に飜譯し、又は英清語學校の如

きを設立して教育を以て力を盡したが、直接傳道を爲す事が出來なかつたので、彼の死する時には宣教師が二人と支那人の傳道者が四人あつたといふ事である。然るに千八百四十二年の戰爭の結果として、支那政府は五箇所の港を開いたので、宣教師はそこにて傳道を爲すの自由を得、又千八百五十八年に九箇所の港を開き、その後內地にも自由に傳道する事が出來るに至つた故に、千八百六十年には信徒が千二百許も出來たが、其後第十九世紀末に至りて、十萬人まで增加したのである。それで不幸にも政府が開港したのはたゞ戰爭即ち阿片賣買に關する戰爭の結果であつた故に、支那人は基督教の傳播を以て、之は他國を壓制束縛するの方法であると思つたのは無理ならぬ事である。又第十九世紀末の事件は所謂暴動であつて、爲に宣教師百三十四人と信徒幾萬人かは虐殺されたので、實に大災害であつたのである。されば支那傳道なるものは先づ第二十世紀に於ける將來をまつ可きであると思ふのである。

第二、朝鮮

朝鮮に於ける傳道上の先輩者はアルレン（Allen）で、彼は米國長老教會の醫者たる宣教師である。千八百八十二年より第十九世紀末までに、信徒は一萬人も出來たといふ事である。

第二、印度

印度の人口は二億八千萬人であつて、日本や支那と違ひ、一國の體裁をなさず、又幾人種にも分れ、

且つ國語も多數あつたが、第十八世紀に東印度貿易會社の運動により、(殊に千七百五十七年の戰爭を以て)英國の屬國となり、初めて一國の如き體裁をつくつたのである。それで又宗敎の如きも一定する所なく、その大多數はブラマ敎徒であつて、回々敎徒が六千萬人餘もあり、又其他の宗敎も幾つもあつたので、基督敎の如き新宗敎を宣傳するといふは甚だ大難事であつたのである。それに社會の階級幾つにも分れ、その階級互に交際をなさず、殊に規則を以て飮食を共になす事を嚴禁した故に、「人類は獨一の神の子にして皆兄弟なり」等といふが如き敎は、この國の風習に不相當であつたのである。されば若し基督敎に加入するものがあるならば、直にその者を自己の階級より放逐し、社會より棄てるので、實に基督敎を信ずるといふは甚だ大困難であつたのである。偖右の(ハ)の項に於てのべた如く、第十八世紀に丁抹國王に派遣され、印度の極南に於ける微々たる地方に働いた獨逸人は、傳道の大事業をなしたけれ共、不幸にして第十八世紀末に至り衰微に歸したのである。然るに第十九世紀に於ける傳道の先輩者は勿論右にのべたケリーであつて、彼は千七百九十三年に印度に渡り、死に至るまで四十一年間、殊に聖書の飜譯をなすを以て大事業をなしたのである。前述した如く當時の東印度貿易會社は、一體基督敎の傳道を以て、自己の政權を妨害するものと思ひ、己が領地に於ては一切傳道を爲す事を拒絶したが、千八百十三年に至りウイルバーフォース(第八十四章の(ロ)の項)なる有名の仁者の勸告により、英國議會は傳道事業を妨害する事を禁じたので、宣敎師は初

めて自由に傳道する事を得たのである。

抑もこの東印度貿易會社は、傳道事業を以て一の妨害物と視做したけれども、併し印度に住する英國人の爲には牧師を派遣したので、その中の二人は一般の傳道をも大に奬勵するものであつたのである。即ち一人はヒーバー（Heber）（千七百八十三年―千八百二十六年）で、彼は千八百二十三年に印度の監督（印度に住する英國人の監督）として赴任し、死するまでその職を務めながら、猶ほ出來得る限り印度人の爲にも傳道する事をつとめたのである。彼の作つた讃美歌の中に、諸方に於て使用してをるものは、日本語の三十五の「聖なるせいなるせいなるかな」、二百七十六の「あくまのくにをうちたひらぐる」、四百二十四の「かすみたなびくはるの野に」、又殊に有名なるものは百五十三の「きたのはてなるこほりのやま」である。彼は是等を以て能く自己の傳道心を表白したのみならず、是等を以て多數の信徒の傳道心をもはげましたのである。今一人はマルチン（Martyn）（千七百八十一年―千八百十二年）で、彼は千八百五年に牧師として印度に渡り、死するまで働いたが、古代のクリソストム（第三十二章の（二）の項）の如く、疾病を患ひながら小亞細亞を旅行中苦痛になやみつゝ終に死去したのである。それで彼が印度に於て働いた時間は僅かに六年に過ぎなかつたけれども、聖書を印度語やペルシャ語に翻譯するを以て大に力を盡したのである。されば彼の働きには餘り直接の結果はないとしても、併し彼の傳記を讀みて大に感動を起し、傳道

心を燃したものは英米に於て多數あるのである。

千八百三十年ドッフは蘇國の長老教會の最初の傳道者として印度に渡り、學校を設けて英語の教育を爲すにより、彼も又その徒も大事業をなしたが、不幸にして學生の中に基督教を信ずる者が左程なかつた故に、直接の結果は實に數ふるに足らぬものとしてこれを批評するものもあつた。けれども間接に基督教の道と主義とを傳ふるにより大事業を爲したのである。

其後英蘇米の諸國より、多數の宣教師を印度に派遣したので、第十九世紀末に至り、傳道事業は次第に盛大となり、信徒の數も三十萬人以上に達したのである。然れどもその中の多數は下等社會のものであり、且つ半數以上は南部のものであつて、それで北部に於ては割合に少なく、殊に上等の階級に屬する者、即ちブラマ階級には信徒となる者は極めて少數であつたのである。

第四、緬甸

緬甸の人口は一千萬人であつたが、この國に傳道したる最初の宣教師はヂアッドソン(Judson)(千七百八十八年――千八百五十年)で、彼はアメリカン、ボールドの最初の宣教師中の一人で、千八百十三年に彼は緬甸に赴かんとする船中、洗禮の事に就き意見の變更を來した爲に、浸禮派に轉會したので、浸禮教會は新に傳道會社を設立し、緬甸に於て最初の傳道を初むる事となつたのである。緬甸と英國との戰爭の起つた時、勿論彼はこの戰爭に無關係であつたが、英米の區別すら辨へざる緬

甸の國王は、チアッドソンを捕虜として十七ヶ月の間獄に繋いだので、非常なる苦痛を嘗めたのである。然るに彼の妻は勇氣を鼓して夫を慰め助けた爲に、彼女を以て眞正の女傑と賞讃するのである。

偖緬甸人は一體頑固なる佛教徒である故に、彼等の中に傳道するといふは實に大難事であるが、チアッドソンは終りまで能く失望落膽する事もなく、忍耐して働いたのである。それでカルレンといへる土人の中には多數の信徒が出來、第十九世紀末の統計によれば十二萬人もあるといふ事である。

第五、土耳其

土耳其人は回々教の頑固なる信徒であつて、彼等に直接基督教を傳へるといふ事は不可能といふ可きであるが、然るに土耳其に住する基督教徒もあり、又更らにアルミニヤ人が數百萬人もをるのである。抑もこのアルミニヤは最初獨立國で、殊にその國民は第三、四世紀より基督教を信じ、第五世紀の中頃カルセドンの大會議の決議を承認せざるを以て（第三十七章の（へ）の項）分離をなし、後土耳其人に服從して獨立を失つたのである。それで彼等は基督教を保守しながらも、猶ほ彼等の間に基督教は大に衰微し且つ腐敗したので、彼等を奬勵し彼等を立脚地として土耳其人に傳道を爲すの希望があつたのである。千八百二十三年よりアメリカン、ボールドはこの事業にかゝり、最初はアルミニヤ人の教會を奬勵するの目的であつたが、然るに次第に不得止分裂を來す樣になり、從つて保守主義のアルミニヤ教會と又新教を信ずるアルミニヤ教會との二つとなつたのである。啻に傳道を以ての

みならず、大學も又小學をも設立するにより教育を施し、間接に保守主義の教會を奬勵したのである。然るに土耳其帝國の政治は壓制を施すので、これが爲にアルミニャ人中の傳道は妨害を受たのである。されば乙の壓制政府は改革され、又土耳其帝國內の凡ての人に眞正の改革を敎ゆるの機會を得るは實に第二十世紀であるのである。

第六、亞弗利加

阿弗利加は未開の大陸であつて、奴隷賣買を以て非常の災害を蒙つたコロンボ人の如きは世界中最も可憫人民であつたので、それで第十九世紀中乙の人民を憫み彼等に傳道するの目的を以て赴任したものも多數あつたけれども、その傳道は殊に困難であつて、それは東西の海岸は殊に氣候險惡であり、熱病甚しく流行する地であつた爲に、歐洲人の働く事は實に大困難であつたのである。それに內地に入るにも餘程困難であつたが、第十九世紀下半の地理學の進步は、主として阿弗利加の內地、殊にコンゴ河及びナイル河の上流を發見した事である。これによりて次第に內地に入るの道を開かれ、即ち西海岸からコンゴ河によりて內地に入る事は、千八百七十六、七年スタンレーの勞力を以て發見されたので、一體乙の河は大河であるが、併し下流に幾つかの瀑布がある爲に、海より直ちに船を上す事出來ず、鐵道を架設して瀑布の上に至るの途を開き、又滊船を以て上流に進む事の出來る樣になり、又東海岸よりナイル河の上流にある大湖まで鐵道を架設するを以て、

その廣大なる土地に入る事が出來る樣になり、其上南方よりは長距離の鐵道を以て內地に入る事が出來る事となつたのである。從つて阿弗利加傳道に從事するものも多數起り、且つこれが爲に生命をも棄るものが多數あつたのである。たゞ一人の先輩者として擧げる事は出來ぬが、最も有名なるものはリビングストン（Livingston）（千八百十三年―千八百七十三年）で、彼は蘇國人であつて、ロンドン傳道會社の宣教師となり、千八百四十一年に阿弗利加に赴き、その南部に於て數年間傳道に從事したが、內地に傳道するの道を開かんものと思ひ、大困難を冒して次第に內地に入り込み、直接傳道を廢して地理學的研究の爲め凡そ二十年間を費し、終に疾病にかゝつたので、彼は跪きつゝ祈禱の中に永眠についたのである。それで彼を敬愛する忠僕等は大困難を經て彼の屍を海岸まで護送し、而してロンドンのウエストミンスターに於て之を鄭重に葬つたのである。彼が阿弗利加土人を愛する所の熱心に感動して、阿弗利加傳道をなさんとの志を起したものも多數あり、間接に非常に阿弗利加傳道を勵ますに至つたので、阿弗利加の信徒は第十九世紀末には八十八萬人もあつたのである。

偖阿弗利加の東方にマダガスカー（Madagascair）島と云ふ大きな島があるが、その人口は三百五十萬人もあつて、それで千八百十八年にロンドン傳道會社はこの島に傳道を開始し、凡そ二十年の間盛大に行はれたが、その後基督教に反抗する女王が位に登り、爲に宣教師は島外に放逐され、又二十

年の間信徒は甚しき迫害に遭遇し、或は死刑に處せられたものも多數あつたのである。然るに不思議にも信徒はこの迫害に屈する事なかつた爲に、この女王の死去後再び傳道は盛大に赴き、信徒も隨分增加するに至つたのである。然れども千八百九十五年に佛國がこの島の獨立を奪つたので、爲に傳道も大に妨害を受けたが、併し佛國の新教の教會もこの事業に從事するにより次第に盛大に赴くであらうと思ふのである。それで第十九世紀の末に於ては信徒の總數は二十八萬人であつたのである。

第七、太平洋諸島

太平洋の北方にハワイ島があつて、其島の水夫なる一人の青年が米國のニウヘヴンに赴き、エール大學を觀て自己の無學なる事を甚しく憂ひたので、幾名かの學生が彼れを助けたといふ事であるが、即ち右の（ホ）の項にあるミルスが彼に接し、その事狀をアメリカン、ボールドに報告したので、直に米國に於て如此青年の爲に學校を開始するに至り、又暫時の後（千八百二十年）その島にも宣教師を派遣したのである。然るに不思議にもその船中にて、ハワイの土人が自己の宗教の束縛を憂ひ、且つ偶像を棄てゝ宣教師を歡迎したといふ事である。それで尤も同島の傳道に就ては種々なる困難もあつたが、併し次第に盛大に赴き、凡そ五十年間の働きを以て島民は悉く基督教を信ずる事となつたのである。然れども夫より後の經驗を以て見れば、島民は悉く基督教を信じたるも

の、未だ獨立して基督教を實行するの力なく、それに不幸にして泰西の風習を直に受け容れた爲に、人口は次第に減少し行きて、今は僅かに三萬人に過ぎないので、たゞその代りとして日本人支那人の多數が移住した故に、新に傳道を爲すの必要が起つてをるのである。
太平洋の南方には多數の島があるが、この諸島に傳道した先輩者はロンドン傳道會社より派遣されたウイリヤムス(即ち千八百十六年より彼が殺さるゝまで)で、彼は凡そ二十三年間に大事業をなしたのである。其他傳道上の豪傑ともいふ可きは幾人もあり、又殉教者といふ可きものもあつて、其事業の物語は非常に興味ある者であり、又その事業の結果は大なる者であつたが、併し今こゝに詳細を掲ぐる事は出來ぬ。それで猶は一言を以ていへば、基督教を信奉し、又その活ける信仰を表現するものも出來て、第十九世紀末の該島土人の信徒は凡そ三十萬人弱であつたのである。

第七十九章　第十九世紀に於ける羅馬教會

(イ)マリアの無罪出生

往昔よりマリアを尊敬するの心が教會内に次第に行はれ來り、從つてマリアは出生の當時より最早無罪のものなりとの説が次第に流布し、其上中世に於てマリアは一人獨立のもので、アダムの原罪にも無關係であるとの説が起つたので、中世のベルナルドの如き熱心家(第四十七章の(ハ)

の項）は、これに不賛成を唱へ、眞理に不適當なる説なりと駁論したのみならず、有名なる神學者トマス、アクイナスの如き（第五十章の（二）の項）も、反對説をのべ、それにドミニック派の神學者も同じく不承知であつたのである。然れども第十三世紀のドンス、スコトス（第五十章の（二）の項）は、之に賛成を表して教へた故に、この徒即ちフランシス派の神學者はこの説を大に主張し、其上耶蘇會社の者も強固に唱へたので、益々教會内に行はるゝに至つたが、勿論この説は一種の信仰箇條といふ可き程のものでないけれども、第十九世紀の中頃まではたゞ多數の人々が眞正と認めたのである。然るに千八百五十四年の十二月、羅馬法王ピアス第九世が、之を一つの信仰箇條として發表したのである。それで第一、羅馬教會がマリアを過度に尊敬した事に注意を拂ふべきで、即ち法王の語に「神は滿足れる恩惠を與ふるの恩寵をマリアにさづけ給ふた故に、我等は聖マリアに依頼し、マリアに托りて救はるゝ幸福を受く可き筈なり」といひ、又「このマリアを天地の女王と定め、凡の天使に超りて貴き位にあげ、主キリストの右に座せしめ、而してマリアは諸教會を保護する者なるが故に、我等は何ものをも懼る可き事あらず」といつたのである。第二、この法令を發表した事は、たゞ法王一人の權を以て、教會の信仰すべき箇條を制定した所のこれが最初である事に注意すべきである。抑もマリアの無罪出生が、聖書に記載されてないといふ事は勿論である故に、之を教ゆる所の方法はたゞ天の默示を蒙りて教ゆるといふ事にあつたので、所謂如此法令を發表

するといふは、たゞ一人天の默示を蒙り、而して神の代理として道を敎ゆるの全權ある事を斷言するものと同一である。

偖別問題ではあるが、羅馬敎徒が─マリア─に對する迷信の實例をいへば、佛國の西南に於て千八百五十八年に聖─マリア─が十四歲の少女に現はれたといふ事で、今日までも多數の人々が其處に參詣し、而して病氣を痊されるといふ話があるのである。

(ロ) 法王無謬說

前にもいつた如く、羅馬法王は最初羅馬敎會の監督だけであつたが、第四、五世紀から次第に西方の諸敎會をも支配する權力が出來て、遂に法王となつたのであるが、羅馬敎徒は皆法王を以てペテ─ロの後繼者となし、且つ敎會の首として尊敬するのである。然れどもその權力に就ては二說あるので、卽ち一說によれば、法王は立憲君主で、彼は如何に敎會の取締をあづかる者であつても、大會議の決議を經て後、初めて信仰箇條を制定するの權があるといふので、第十五世紀の會議（第五十三章）の如きは如此說を實行して惡法王の位をも奪ふた程に、大會議が法王にまさりて權威のある事を現はしたのであり、又第十七世紀の佛國の有名なる神學者（第六十九章の(乙)の項）は、矢張同一の意見を以て、法王を全敎會の首として尊敬するけれども、各國の敎會には幾分獨立の所があると說いたのである。然るに他の說に據れば法王は獨裁君主で、彼は一人にて諸國の敎會を全

然支配するの權ある事と、又一人にて信仰箇條を制定するの權ある事を說いたので、耶蘇會社の如きはこの說を主張して、法王の全權を强固に敎へたのである。それで千八百六十九年の十二月、法王の召集に應じ、大會議をロマに開き、この點に就て論議したのである。即ちこの會議は法王の宮殿ヴアチヤン（Vatican）に於て開いた故に、世に之をヴアチカン會議といふので、その議員は七百六十八人であつて、其中の大多數は或は法王を尊敬するものであり、或は法王の勢力に服して法王の全權を承認するものであつたが、これに不同意の者は凡そ二百人程もあつたのである。然れども終結の場合に至り、不贊成の者はたゞ二人を除く外退場したので、所謂五百三十三人の者は七月十八日に於て直ちに法王無謬說を決議したのである。即ち羅馬法王は法王として信仰上の事、或は倫理上の事に關して敎ゆる事は、天の祐助を受け無謬に敎ゆるものである故に、其敎は直ちに受く可きであるといふのである（この大會議の處置は無要であつたのである）。それでこの敎に對し、不贊成を唱ふる所の有名なる者は幾人もあつたが、羅馬敎會一般の信徒は羅馬法王を敎會の首として尊敬する者である故に、この決議を直ちに受け容るゝに困難なく、又先きに不贊成を唱へたものも多數數ヶ月の後遂に服從したのである。

（八）羅馬法王の政權の終局

千八百七十年七月十八日のヴアチカンの大會議を以て、羅馬法王は初て完全に敎會內の全權を掌握

したのであるが、然るにその翌日起つた獨佛戰爭の間接の結果として法王は政權を失つたのである。即ち最初ローマの監督は勿論政權の如きは毫もなく、第四世紀にコンスタンチン帝がローマの政府をローマの監督に一任したといふ話は全然虚僞であつて、羅馬帝國が滅亡してから、法王には靈的權力があり、それに大財産を有してをつたから、次第に政權をも握る樣になつたので、一體法王は長歲月の間皇帝政治の下にあつたのであるが、漸くにしてローマ地方の政治を全然受取つたのである。然るにイタリヤは分裂後、他國の壓制の下にあり、眞實困難に遭遇した爲に、次第に一致結合し、獨立を保たんとの希望を起し、千八百五十九年よりローマ地方を除く外、凡て一致結合して獨立國となつたのである。されば羅馬を以てイタリヤの都府と爲さんとの希望であつたが、何にせよ佛國の軍隊が羅馬法王を保護してをつた故に、イタリヤ人は到底羅馬を畧取する事が出來なかつたのである。然るに恰も獨佛の戰爭が起り、佛國政府は不得已羅馬からその軍隊を呼びかへすに至つたので、イタリヤ人は漸く千八百七十年九月に、羅馬を畧取し、法王の政權をも剝奪したのである。それで羅馬法王は「政權なくば到底靈的職權を自由に實行する能はず」と聲言して、その政權を失ふ事を今日までも決して是認せないのであるが、併し多分この政權は到底再度得るの望はないのである。されば同年法王は政權を失つたが、靈的權力は愈々完全になつたのである。

(二) 舊カトリツク派

今もいつた如く、ヴァチカン大會議の決議に不賛成の監督も、多分は數ヶ月の後決議に服從し、新しき教を受けたのであるが、併し如何にしても服從せざる者が猶は少數あつて、その中の先輩者はドリンガー（Dollinger）であつて、彼は舊教の中で教會史を最も精細に研究し、或は學識を以て大評判のあり、且つ大學に於ける教會史の教授で、又羅馬教に對する大熱心家であつたが、彼は教會史に適合せざる所の法王無謬說を受く可きにあらずとの決心を以て、その說を受けなかつた故に、教會より破門され、而して數十人の教授とともに舊カトリックといへる一宗派を組織したのである。

それでこの舊カトリックの舊といつた理由は、純粹なるカトリック教會の主義を取るといふ意義である。抑も新教會は新監督を選び、これにヂャンセン派（第六十九章の（乙）の項）の殘れる監督より按手禮を受けしめたが、又此新宗派は毫も新教に加はるの考はなく、彼等は一般の信徒にも聖晩餐の葡萄酒を飲ましめ、又教會の禮拜に於て自國語を使用し、且つ監督の結婚をも許したので、幾分か新教に近くあり、而してその教理は全然羅馬教の教理であつたのである。この運動の爲に羅馬教會內に或は新改革が行はるゝならんと希望した者もあつたが、併し餘り行はれずして、却て前にも云た如く、羅馬教會の一般の信徒は羅馬法王を以て教會の首とする事を喜んだのである。それで舊カトリック教會の信徒は獨逸瑞西に於て凡そ十萬人餘もあつたといふ事であるが、併し其後滅却するの風も見えず、さりとて又增加する事もないのである。

第八十章　第十九世紀に於ける獨逸

第十九世紀の初期に獨逸は多分ナポレオンの勢力に負け、眞正の意義の獨立を失つたが、其後獨立を得んとの愛國心を起し、英國と同盟を結びたる結果、ナポレオンに打勝ち、遂に獨立を得たのである。併し獨逸各聯邦の領主は、專制主義を以て政治を施し、領地の民より自由を剝奪し、而して又各聯邦は互に一致を爲す事なく、爲に外國に對しては甚だ薄弱であつたが、千八百六十六年と千八百七十年の戰爭の結果、墺地利を除くの外、各聯邦は獨逸帝國の名の下に一致結合をなす事となり、國民も自由の權利を得、猶は貿易と武力とを以て大に進步發達し、遂に大勢力を增加するに至つたので、第十九世紀は獨逸に取つて大なる時代といふ可きである。それと同時に獨逸には神學的研究を以て運動を起す所の學者が多數あつて、爲に神學界の覇權をも握るに至つたのである。その神學的運動の事を詳細に揭載する事は出來ぬ故に、先づ先輩者の事業を簡單にのぶるであらう。于茲注意すべき事は、近世獨逸の神學論には種々あつて、保守主義もあれば、進步主義もあり、又極端說を唱ふるものもあつて、獨逸に於ける神學者の學識とその道を研究する所の熱心とには感服するけれども、何人も敢てその凡ての論說を悉く受け容るゝといふ事は出來ないのである。

(イ)　教會の合併

獨逸の新教徒は多數ルーテルを以て先輩者とし、大にその神學説を受け容れ、ルーテル派の神學を主張するのであるが、早くより瑞西に起つた改革説をも受け容れ、所謂改革派に屬するものもあつたのである。偖改革の起原を祝する爲めに、三百年の紀念會を開催した時（千八百十七年）、ポルシャの國王が新教徒の全體をして一致結合せしめんとの考より、改革説を鞏固にするの志望を以て、一致結合を勸告したので、終にポルシャを初めとして獨逸の多數の新教徒は干茲一致合同を見るに至り、これが所謂福音教會であるのである。併しこの合併に對して不同意を表し、猶は純粹のルーテル派を保守するものもあつたのである。それでこの合併したる教會は國家政治に親しく關係があつて、政府の任命した事務官を以て教會を支配したのであつたが、漸くこの頃に至り、教會より選擧した議員を以て組織した部會の如きが、幾分教會の取締を爲す樣になつたのである。併し教會の牧師の多數は矢張政府より任命さるゝものである。

（ロ）シユライエルマヘル（Schleier macher）（千七百六十八年――千八百三十四年）第七十五章に於てのべた如く、モレビアン派を除くの外、第十七世紀の下半に合理論が獨逸に甚しく行はれ、爲に獨逸の教會は非常に冷淡になつたが、この時活ける信仰を惹起する爲に大事業をなし、而して第十九世紀の神學的運動を起した先輩者は、實にこのシユライエルマヘルの如き人であつたのである。彼の父は牧師であつて、その母は熱心なる信者であつたが、彼は小兒の時代にモ

レビアン派の學校に於て教育を受け、そこでキリストを敬愛するの心念を抱き、而して彼は數年間宗教に就て種々なる疑問を起し、後漸く確信を抱くに至つたのである。彼はハリの大學の教授となつたが、ナポレオンがその大學を廢止した爲に、その後ベルリンの三一教會の牧師となり、又同時に千八百十年に設立したベルリン大學の最初の神學教授となり、死するまでそこにて働いたのである。彼はルーテル派と改革派の一致合同を大に贊成し、而してたゞ一宗派を重んずる事なく、實に基督教の大主義を守るべき事を教へたのである。彼は身體短少であり、且つ背部少しく傴僂たる人であつたが、併し容貌に威嚴をそなへ、且つその態度と精神とは如何にも活潑であつて、學生を指導するに大勢力があり、それに説教を以て智力のある者や、社會の位置ある人々に對し、大に感化を及ぼしたのである。彼は往昔より傳つた教を自由に批評し、而して普通の教會が採る所と異なる點を幾箇も有してをつたが、併し神に對する活ける信仰を以て人々を勵ました故に、彼が如何に種々なる謬説を説くとても、猶ほ神に對する敬神の念を抱きて多數の人々を助くる事により、第三世紀のオリゲンと同樣なる人物であつたのである。その論に由れば、宗教の大主義といふものは神に依賴する事で、又基督教の要義はキリストに託て神に依賴するといふにあると説た故に、彼はキリストを大に尊敬し、敢て三位一體の如き教理を受ず、たゞキリストを完全なる理想的の人物とし、キリストによりて神の恩惠を蒙る可き事を説き、又贖罪事業に就ても普通の説を受け容れなかつたので

ある。

（ハ）シユライエルマヘルの弟子と其繼續者

シユライエルマヘルの指導を受け、活ける信仰を抱いて、有名なる神學者となつた人は幾多あるのであるが、併し誰もシユライエルマヘルの論説を全然受け容れるといふものはなく、多くはその師よりも一般普通の教會の信仰所謂保守主義に近くあつたのである。それで今日までも同樣な方針を以て働く所の神學者幾人かあるが、その徒は中庸主義を採るものであつて、極端の保守主義とも違ひ、又極端の進歩主義とも異なり、即ち昔時より傳はつた所の教の大意を保持しながら猶は進歩したる説をも採り、而して信仰と學識、宗教的眞理と科學的眞理とを調和せんとつとむるのである。それでその中の四五名の者を簡單に揭ぐれば左の通りである。

ニアンデル（Neander）（千七百八十九年――千八百五十年）

ニアンデルはもとユダヤ人であつて、シユライエルマヘルの導きにより基督教に入り、ニアンデル（新人といへる意）といへる新名をとつたのである。彼は十八歳より教會史を研究せんと決心し、後二十四歳の時にベルリン大學にて教會史の教授となり、死に至るまで其處で働いたのである。それで彼は『近世教會史の父』との綽名を受くる程に大事業を爲した許でなく、「精神を以つて神學者たる事を得べし」といへる確言を以て、精神的宗教の必要なる事を常に教へ、且つ神の靈が世の中に

働き給ふ歴史として教會史を敎へたのである。彼は妻を娶らず、たゞ愛する所の妹とともに住居して、常に眼前の物をうち忘るゝ程神の國の歴史の事を考へてをつたのである。彼の身體は如何にも畸形であつたが、學識と活ける信仰と愛情とを以て學生を能く指導したのである。彼の臨終の事をいへば、彼は某日身體如何にも疲勞したる如く感じた故に、休息せんと思ひて終に永眠についたといふ事で、彼の葬式の時には、牧師はイエスの愛する弟子として大にその人格を賞揚したのである。

ニーチ（Nitsch）（千七百八十七年――千八百六十八年）

ニーチはシユライエルマヘルの導きにより大に感動を起し、後ベルリン大學の敎授となり、組織神學を敎ゆるに、シユライエルマヘルの弟子中最も有名なる者であつたが、彼は三位一體說を充分に說いたのである。

トルツク（Tholuck）（千七百九十九年――千八百七十七年）

トルツクもシユライエルマヘル、ニアンデルの指導により、二十七歳の時にハリ大學の神學敎授となり、死するまで五十一年間その職にあつたが、最初合理論の盛大に行はれた大學は、大に變じて福音的信仰を起すに至つたのである。彼は格別學生を愛する人で、學生と親密に交り、又その敎塲に於ける働きを以て多數の神學生を指導し、その信仰を奬勵し、大事業をなしたのである。

ミユラー（Muller）（千八百一年――千八百七十八年）

ミユラーは三十八歳の時にハリ學校に於て組織神學の教授となり、死に至るまで四十年間其職を盡し、感化を以てはトルックに餘り劣る事はなかつたのである。彼の有名なる著作は罪の論で、普通と異なる點はたゞ一個あつたが、即ちオリゲンと同樣なる說を再度起し、人類の前生ある事と、この世に生れ出る前にも罪を犯した事のあるを教へたのである。この點に就いて承認する者は少數であつたけれども、ミユラーの感化力は實に大なるものである。

ドルネル（Dorner）（千八百九年——千八百八十四年）

ドルネルも二十三年間ベルリン大學の教授であつたが、彼の最も有名なる著作はキリストに關する教訓の歷史である。

（三）保守主義の徒

ルーテル教會の保守主義を固く保持するものも幾人かあつて、その中で先輩者たる者を一二名擧れば、

ヒングストンボルグ（Hengstonberg）（千八百二年——千八百六十九年）

ヒングストンボルグもベルリン大學の教授で、四十一年間その職にあつたが、その上彼は福音雜誌といふものを發刊するを以て保守主義を甚しく主張したのである。彼の最も有名なる著書は舊約基督論で、即ちキリストを指す預言として舊約聖書を論じたのである。又彼は自由民權論に反對し、

而して多分專制主義を主張し、教會の首として皇帝に服從すべき事を教へたのである。

ルタート (Luthardt)(千八百二十三年出生)

ルタートはレツプセツク大學の教授であつて、多數の著述と又教會新報の如きものを發刊したのである。

（ホ）極端なる批評家

極端なる批評を以て、多分基督教の大主義をも廢止せんとする程働いたものもあつて、その二人を擧れば左の通である。

ストラウス (Strauss)(千八百八年――千八百七十四年)

ストラウスは教會の牧師となり、又其後大學の講師となつたが、早くより種々なる疑念を抱きて、千八百三十五年より基督傳を著す事により、大議論を惹起し、終に退職するに至つたのである。その論によれば、キリストは實際存在した人で、而して宗教的大人物であつたが、基督傳中の超自然の事は皆歷史的の事實でなく、それにその所業は作意的の僞事でもなく、たゞ古代の神代史の如きもので、即ち來らんとするメッシャは必ず奇跡を行ふ可きものであるとの思想をユダヤ人は抱いてをつた故に、イエスの死後直接の弟子でなく、所謂イエスの生涯を充分に知らざる信徒が、イエスを來る可きメッシャであるとして、敢て虚僞の心でなく、たゞ尊敬心より不識不知次第に奇跡的の

事を記載した故に、數十年を經て如此話が非常に流行し、終に後世の人が之を以て眞實の歴史として受け容れ、而して福音書を作るに至つたとするのである。ニアンデルの如き歴史家や、又神學者の幾人かはこの論を以て敢て信ずるに足らぬものとして能く示したのである。それでストラウスは愈々不信仰に流れ、臨終となりては福音書を以て作話と見做し、且つイエスを尊敬するの餘り假設された虚僞であるとして基督教を全然輕蔑するに至つたのである。

バウル (Baur)(千七百九十二年――千八百六十年)

バウルはストラウスよりも前に生れ、又前に死したのであるが、彼は有名なる著作を以て少しく後のものとなつたのである、彼はチユービンゲンの大學に於て教會史の教授となり、而して教會史の研究上に彼の智力を現はし、且つ新教の大主義を辯明するに好事業をなしたが、不幸にして彼は基督教の起原に就て誤解したる説を唱へたのである。その説の大意は、一方にペテロと猶太主義の教會と、又他方にパウロと異邦主義の教會との區別を棒大に語つたので、實にパウルの説に從へば、抑も猶太教の法律を嚴重に守る可きをいひ、又割禮なくば救はれずと論ずる所の者（徒十五ノ五）は、啻にユダヤ信徒中の少數のパリサイ的信徒のみでなく、一般のユダヤ信徒であつて、ペテロや最初の使徒等は皆この教を固持して、パウロや世界的傳道に反對するものであつたといふので、即ちヘーゲルといへる哲學者より受けた所の發達論に從ひ、基督教の發達を説き、先にユダヤ的基督教

が起り、後にこれに反對して世界的基督教が起り、而して互に相逆ふ事を以て、所謂カトリック教會が起つたといふので、それで新約聖書はこの說に適合せぬといつて、彼は其大部分を放棄したのである。即ち羅馬書、哥林多前後書、加拉太書丈をパウロの純粹なる書簡として受け容れ、而して最初の使徒等に反對するものとして是等を說明し（例之哥後十、十一章を以て大に反對したもの、即ち自ら譽むる者詭譎の者といふはこれみな最初の使徒であると說が如きである）、又默示錄を使徒ヨハネの著作として受け容れ、而して之をパウロに反對したる如くに說明したのである（例之默二ノ十四の「彼等に偶像に獻し物を食はせるものとして責むる者」といふはパウロの徒なりと說明するが如きである）。其他の新約聖書を凡て排斥し、殊に使徒行傳の如きは、ユダヤ的信徒と異邦的信徒とを合併せしめんが爲めに僞作したものとして教へたのである。それで如此說は一時その大學に於て行はれたので、パウルの後を繼いで說いたものも數人起り、之を以て基督教の起原や、第一、二世紀の歷史を詳細に研究するの熱心が起つたのである。それで實にパウルの論の如何に誤解したるものなるかは今は最早明瞭してをるのである。

（へ）リツチル（Ritschl）（千八百二十二年――千八百八十九年）

近年即ち第十九世紀の末に至り、一般に感化を及ぼした所の神學者はリッチルであるであらう。彼により確信を得たものもあるが、又彼を以て活ける信仰に適合せぬとして反對を表するものもあ

つたのである。兎に角その結果は未だ充分に解らぬが、彼は哲學をも、又自然神學をも放棄し、キリストに於て現はるゝ所の道を尊重しながら、キリストの前生の如きを論ずるを以て空論なりと斷言し、それでキリストが人に救を施し給ふは神の如き勢力である故に、萬民の主としてあがむ可きものであるとしたのである。さればリッチルの論によれば、人は神其者を悟る事能はず、たゞ我等に對し價値あるもの、又我等を益するものは悟る事が出來る故に、有益なるもの又實地的のものを研究し、之を實行するを以て滿足す可きであるといひ、又彼はキリストと一體となるといふが如き神秘的教理を棄て、キリストにより神の恩惠を蒙る所の教會に加入する事により、恩惠を受くる事が出來ると說いたのである。

(ト) 舊約聖書の高等批評

第十九世紀下半の一大議論は、聖書殊に舊約聖書の高等批評に關する論である。モーセの五經は多くはモーセの著作でなく、寧ろ數百年間に涉り、次第に出來したものであるといふ說が、第十八世紀の佛國の醫者から初めて唱へ出されたので、其後この論を說くものも數人あつたが、第十九世紀の下半に、獨逸の數人の學者により盛に唱へらるゝに至つたのである。この中の先輩者といふ可き二名は、グラフ (Graf)(千八百六十九年死去) とウエルハヴセン (Wellhawsen)(千八百四十四年出生) であつたので、その論の結果として舊約聖書の起原及び猶太教の發達に就て、隨分異說を抱く

ものが諸方に多數起り、是を以て神の道を受くるの困難を免れ、信仰の助力を得たと喜ぶ人もあり、又この新説は歷史的宗敎を大に妨害するものであるとする人もあつて、その結果は未だ議論中で充分解らぬが、第二十世紀に至り、如此高等批評に關する問題こそ、大問題たる可きは實に明白なる事である。

第八十一章　第十九世紀に於ける英國

(イ) 宗敎的自由の發達

第十七世紀末（千六百八十八年）の改革を以て（第七十章の(ホ)の項）、英國の政治は立憲政治となつたのであるが、併し民權自由を得てをるものは、たゞ社會中等以上の階級に屬するものゝみで、所謂貴族的のものであつたが、第十九世紀（千八百三十二年と千八百六十六年と千八百八十五年）の法律を以て、普通の平民も次第に權利を得、その政治は皇帝を戴く眞正の共和政治となつたのである。從つて眞正の宗敎自由も行はるゝに至り、即ち第十七世紀末の改革を以て、國立敎會はもとより他宗派に至るまで、敎會を設立し、禮拜を執行するの自由を得たのであるが、併し第十九世紀までは、たゞ國立敎會に屬する者のみ政權を有してをつた故に、他宗派の信徒が若し國會議員となる事や又官吏とならんと欲するならば、先づ國立敎會にて聖晩餐を守る爲に列席せなければならなか

つたのである。羅馬教の信徒に對しては、全然官吏や議員たる事を拒絶したのであるが、然るに千八百二十八年に於て、他宗派の信徒も全然政權を與へられ、又その翌年に羅馬教徒も政權を受けて、終に其後他宗派の信徒は大學に於ても國立教會の信徒と同一の權利を與へられたのである。

(ロ)オックスフォードに於ける運動(千八百三十三年)

第十八世紀の末までは信仰復興の結果として(第七十六章の(ヘ)の項)、所謂福音派が國立教會内に盛に行はれ、其後この運動を以て大勢力を得たのであるが、この徒は活ける信仰と聖き教理とを論じ、或は國立教會の設立は國家の利益となるものであり、且つ監督政治は有益なるものであると彼等は思つてをつても、敢て少しも他宗派を輕蔑する事なく、眞正の教會として交際をなし、而して教會の禮典よりも寧ろ聖道を教ゆる説教者を尊重し、又政治的自由と宗教的自由との進歩を喜んだのである。千八百三十三年よりオックスフォード大學に於て之に反對する運動が起り、大勢力となつたのであるが、その主意とする所は、第一は監督政治を尊重する事で、即ち監督を通して使徒等より傳つた牧師の權威を承認し、且つ尊重して、監督なき宗派の牧師、即ち監督の按手禮を以て使徒等より傳つた權威を受けざる牧師は、實際の牧師でなく、而して教會の禮典を執行するの權利なきものとして、彼等は多分民數記第十六章のコラとその徒と同じく、祭司の職務を汚すものである故に、神より刑罰を受く可きもので、又如此偽牧師の關係する所の教會信徒は、神の恩

恵の契約にあづかる事の出來ざる事を說き、實に國立敎會と他宗派との區別を甚しく論じたのである。第二は敎會の禮典を尊重する事で、彼等は信仰と祈禱の如き方法を以て、神の恩惠を蒙る可き事を敎ゆる說に反對し、聖公會の祭司が執行する所の禮典を以て、神の恩惠を蒙る可き事を說き、又洗禮によりて新に生れ得べき事を敎へ、猶は聖晩餐を說明するに、眞體現在說を以てキリストの身體が實際にパンと葡萄酒とともにある事を强く論じ、尤も直接に羅馬敎の化體說は採らぬけれども、敢て羅馬敎の敎理と餘り異ならぬのである。第三は敎會の儀式を尊重する事で、彼等は羅馬敎の如き儀式を執行する事を喜び、又司式者は牧師にあらずして祭司たる事を斷言し、而して聖晩餐を執行する所の祭司は、是非東に向つて執行す可きで（即ち會衆を背として）、それに羅馬敎と同樣なる法服を着し、又日中にても蠟燭を燃し、香を燒き、而して早朝食前に聖晩餐を執行し、或は信者の爲に祈禱をなし、或は信徒は祭司に對して懺悔す可き事を敎ゆるにより、出來可き丈羅馬敎に接近し、終に羅馬敎會と英國敎會とを合同するの志望であつたが、然るに彼等は新敎の他敎會を他宗派として輕蔑し、又ルーテルの改革に不賛成を稱ふるものであつたのである。第四は古代の敎會を尊重する事で、第一世紀の敎會は多分不完全のものであつて、使徒時代の敎會を以て之を完全なる摸範となす事は出來ないが、寧ろ三百年間の發達を聖靈の働として受け容れ、第三、四世紀の敎會を以て凡そ完全なる摸範とす可き事を說き、第二、三世紀の師父の著述を詳細に研究する爲

に、これを英語に翻譯して出版したので、それでシプリアン時代（第二十三章）の教會を完全なる摸範としたのである（これに就て一の難問が起るのである。即ち第三、四世紀までの發達が聖靈の働きであるとするならば、何故に第六世紀までの發達も又は中世までの發達も、同樣に聖靈の働きとして受け容れ、羅馬法王に服從せぬかといふのである）。

以上の運動とその主意に對して、種々議論も起つたが、併し多數の牧師は皆なその熱心を見て賛成を表したのである。

この運動の先輩者といふ可きは、殊に三名程あるので、一人は

ニウマン（Newman）（千八百一年――千八百九十年）

ニウマンは母から宗教的熱心を學び、而して彼はオックスフォード大學の教授となり、說教と小冊子とを以て右の主意を論じ、數年の間は英國教會に屬しながら、たゞその主意を實行するの考があつたが、終に十二年の後羅馬教會に加入し、カルデナルとなつたのである。實に說教を以てはニウマンに及ぶものは殆んどないが、彼が羅馬教會に加つたといふ事は、實に我等の眼より見れば大なる誤謬といふ可きで、是れは全然宗教的熱心の結果であつたのである。日本語の讚美歌第二百二十一番の「みめぐみあるひかりよ」といふは、彼が未だ羅馬教に轉せざりし先の作で、能くその敬神の念を示してをるのである。而してこれは彼が三十一歲の時に、蜜柑船にたゞ一人乘りて渡航す

る途中、逆風に遇ひ進退に困難せる場合、たゞ神の事のみを思ひて作つたものといふ事である。

プセイ（Pusey）（千八百年――千八百八十二年）

プセイはオックスフォードに於て、五十四年間希伯來語の教授をなし、ニウマンと同樣なる說を稱へた故に、少時はこの說を主張するものをプセイ派といつたが、彼は羅馬教會には移らなかつたのである。

キブル（Keble）（千八百十四年――千八百六十三年）

キブルは牧職にありながら、十年の間オックスフォード大學に於て詩文の講師として働く中に、千八百三十三年七月十四日に說教を以てこの運動を起し、後數年間ニウマンやプセイと共に働いたといふ許でなく、特に讃美歌を著す事により、一般信徒をも益するの働きをなしたのである。即ち日本語の第二番の朝の歌と第十番の夕の歌とは彼の作である。

フエーバー（Faber）（千八百十四年――千八百六十三年）

フエーバーは敢て先輩者といふ可きではないが、同一運動の結果としてニウマンの指導の下に、英國教會より羅馬教會に移つたのである。彼は多數の讃美歌を作つて大事業をなしたが、日本語の第五十五番の「かみのめぐみのはかりなや」、第三百四十番の「みつかひのたゝへうたは」、第四百四十番の「はかなきうき世の」等はこの人の作で、一般の信徒も喜んで使用するものである。それで敬

神の念ある信徒は如何にその教理に於て羅馬教新教の區別があつても、神に對する信仰は根本に於て相違のない事を證明するものである。

（八）廣教派

右の運動と全然異なる所の主義を主張するものは、前後に數人も起つて、而してこれを所謂廣教派といふのである。彼等は右のプセイ派や或は儀式派の如く、廣大なる勢力を得る事はなかつたが、その中で有名なるものは數人あつたのである。この主義に由れば敢て教理をかたく説明する事なく、又教會の儀式を餘り尊重する事もなく、基督教の根本的大主義を有つものが、互に相愛し、且つ協同して基督教を應用する事を大切にする樣、出來得る丈國内の凡ての信徒の一致を求めたのである。即ち彼等は神學を詳細に説明する事なく、又教會の儀式に依賴する事もなく、基督の道を實行するを以て、社會をして基督教主義に適應する樣改革する事を大切にしたのである。されば國家と教會との差別を出來得る丈消滅せしめ、祭司の壓制をふせぐ爲に、國會の制定したる法律を以て教會をも支配する事を喜んだのである。然るに彼等は聖き教理を輕蔑し、異端を唱ふる事を許すとの非難を以て、福音派の反對を招き、又教會の禮典と祭司の權能とを輕んずるを以て、プセイの徒より非難攻擊を蒙つたので、この説を主張する牧師は甚だ少數であつたが、たゞこの説は一般の信徒の中に隨分行はれたのである。その先輩者たるものを二三あぐれば、

アルノルド (Arnold)(千七百九十五年——千八百四十二年)

アルノルドはオックスフォード大學を卒業して後、羅馬帝國の歴史を著述する爲に數年間働き、而して三十三歳の時にロッグビー學校の校長となり、死するまでその職の爲に働いたが、彼は校長として青年を教育する事により、大事業をなすとともに、右にのべた所の説を主張する事により、教會の爲に盡したのである。それで國家と教會との區別を輕蔑する者だといふ非難が起つたけれ共、實に彼には社會の間に基督教主義を實行せしむるとの熱心があつた故に、反對論者もその精神には大に感服したのである。

モリス (Maurice)(千八百五年——千八百七十二年)

モリスの父はユニテリアン派の牧師であつたけれども、モリス自身は次第にキリストの神性を信仰するの心を抱き、二十九歳の時に英國教會の牧師となつたのである。彼の意見によれば、イエスは所謂宗教の開祖の如きものでなく、萬民の國王とす可きであるといひ、又信仰といふはキリストを國王となし、正義の活動力を信じ、キリストに服從すべきものであるといひ、又教會といふはたゞ宗教の禮典を守るといふのでなく、神に服從する所の團體であるといつたのである。彼は所謂基督教的社會主義を教ゆる先輩者であつて、勞働者の爲に熱心盡すを以て大事業をなしたのである。抑もモリスの説を詳細に悟る事は隨分困難であるので、爲に之を全然賛成する人は多數ないのだが、併

し彼は社會に基督教を應用するの熱心を以て大事業をなしたのである。

スタンレー（Stanley）（千八百十五年――千八百八十一年）

スタンレーは四十八歳の時にロンドンのウエストミニスターアベーの副監牧師となつた人で、彼は大神學者とはいへぬが、併し博愛即ち凡の信者を己が教會員と見做して交り、所謂廣教派の主義を麗しく實行して大感化を及ぼしたのである。

（三）他の宗派

福音同盟　之は宗派ではなく、たゞ凡の宗派の交際を奬勵するの目的を以て、千八百四十六年の八月にロンドンに於て組織された者である。それでこの同盟は左の如き信仰個條を以て基督教の大體を表現し、而してその個條を主張する者は各自の教會政治に能く服從する事をつとめ、其上萬國の諸宗派に對して、交際の道を奬勵し、且つ迫害を受くる所の信徒を保護する事を目的としたのである。それで時々萬國大會の如きを催し、而して毎年一月に初週祈禱會を開き、偕々に祈るが如き事をなしたのであるが、今その信仰個條を掲ぐれば左の通である。

第一、聖書の權能を信ずる事

第二、各自聖書を研究して之を自由に說明するの權ある事

第三、三位一躰を信ずる事

第四、人類は墮落の結果罪人となりたるを信ずる事
第五、キリストの贖罪事業とその政治とを信ずる事
第六、信仰によりて義とせらるゝ事を信ずる事
第七、聖靈が信徒を潔め給ふ事を信ずる事
第八、來世の賞罰を信ずる事
第九、洗禮と晩餐禮とを執行する事
である。

プリモス（Plymouth）兄弟派　千八百六十年にプリモスに於て起つた所のこれは宗派であつて、直接ダービー（Darby）といへる傳道者の働きの結果で、時にはダービー派とも云のである。彼は最初英國教會の牧師であつたが、後自由に働く所の傳道者となつたのである。この派は別に神學に就ては普通の教會と異なる點はないが、併し普通の教會は腐敗してをつて、神に放棄されたものであるといひ、人々に向ひて普通教會より離る可き事を教へ、又普通の教會政治も之は人の造つたものである故に、全然棄つ可きであると說き、而して我等は宗派にあらず、眞正の基督教徒なりと斷言するのである。其故に彼等は未信徒に教ゆる事なく、たゞ他教會より人を奪はんとするものであるとの非難を受くるに至り、又この派の內には幾回となく分裂が起つた事があるのである。彼等は

キリストの再臨近きにありと望むのである。

イルヴィング（Irving）派（千七百九十二年――千八百三十四年）　イルヴィングは蘇國人で、彼は三十歳の時にロンドンに於ける蘇國人の教會の牧師となり、而して彼の說教を以てその教會は增々盛大に赴いたのである。千八百三十一年に蘇國の所々に於て古代の方言（哥前十四章）の如きものが行はるゝといふ風聞があり、又イルヴィングの教會にても同樣な事が起つたので、之に就て議論もあつたが、イルヴィングは之を以て必ず聖靈の働きであるとして喜んだのである。その後彼はたゞ二年にして死去したが、併しこの運動の爲に新教會は設立され、而して一般の人々はこの教會をイルヴィング派といふのであつたが、彼等自らは使徒教會といつたのである。この教會の目的は使徒時代の教會に模倣する事であつた故に、その教會には使徒、預言者、傳道者、牧師、長老、執事もあつて、その根本主義は使徒時代と同じく今も猶ほ靈の賜を與へらるゝが故に、預言者による聖靈の導きや教訓を尊重し、又方言を使用する所の能力をも喜んだのである。その方言といふは普通の語とは違ひ、何人にも解せざる語を以て神を讚美するのである。それでこの派は前のプレモス兄弟派と同じく、キリストの再臨近きにある事を信ずるのであるが、それを正反對に又教會政治と教會の禮拜を重んずるのである。

救世軍　之は第十九世紀英國に於ける宗教的運動である。ブース（Booth）（千八百二十九年出生）

は平民的傳道の熱心を以て、千八百七十八年に救世軍の名を以て設立したのであるが、之は教會ではなく、たゞ傳道を爲す所の團體であつて、實に宗派の如きものであるのである。殊に下等社會の爲に働く所の熱心を以て、ロンドンを初め萬國にまで大事業をなしつゝあるのである。

(ホ) 科學と宗教

第十九世紀の下半に於ける宗教上の一の大問題は、實に宗教と科學との關係で、之は直接進化論の行はれたる結果である。

ダルヴイン (Darwin) (千八百九年——千八百八十二年) が千八百五十九年に出版した所の書を以て、進化論は初めて天下に公表され、而して次第に科學世界にも、又一般の人々の中にも行はるゝに至つた故に、創世記第一、二章の說明は、これが爲に幾分變更を來したといふ許でなく、即ち萬物の發達の點により、神の世界に對し給ふ働き方に就き、幾分の異說が行はれた故に、宗教の發達に關しても、幾分異說を抱くものが起つたのである。その結果は未だ充分には解らぬが、或は進化論を以て唯物論を稱へ、或は無神論を主張する者も起つたのである。それで兎に角進化論によりて神が世界を創造し給ふ聖業、即ち神の働き方に就て其說は幾分變更するとも、有神論を信ずるの妨害とは決してならぬ事は大多數の承知する所である。

少しく異なる問題ではあるが、第十九世紀の下半に於て不可思議論が起り、ロンドンのセントポー

ルの大會堂の副監牧師マンセル（Mansel）が、千八百五十八年に宗教的研究の範圍を論ずるの書を著し、信仰の必要なる事を表明せんが爲に、人智を以ては到底無限そのものを悟る事の出來ざる事を論じたが、有名なる科學者は千八百六十九年に不可思議の名を以て喜びつゝその說を受け容れ、而して積極的に無神論を敎へはせぬとも、神を悟る事の出來ざる事を論ずるを以て、消極的に有神論に反對したのである。

（ヘ）敎育

第十九世紀の末頃までに英國に於て公立小學校なるものはなく、たゞある所の小學校は敎會附屬のものであつて、メソヂスト派に屬するものもあつたが、多數は勿論英國敎會に屬するもので、いふまでもなく普通敎育を爲すのであつたが、猶ほ英國敎會の道をも敎ゆるのであつた。偖英國の人口の增加するに從ひ、學校の欠乏を知り、千八百七十年に初て公立小學校を設立したが、之は敢て敎會附屬のものを廢止するといふ譯でなく、又敢て之を妨害するといふ譯でもなく、たゞ附屬小學校のあらざる所に、公立小學校を設立したのである故に、第十九世紀末に至りては、地方の小學校の多數は敎會附屬のものであつて、所謂敎會の寄附金によりて立てたものであつたが、都會の小學校の多數は公立であつたので、所謂無宗派的基督敎を敎ゆるものであつた故に、敎會附屬の小學校をも國家の財政を以て維持す可しと論ずるものもあり、又國家の財政を以て維持する所の公立學校に於

て、一宗派の說を教ゆ可からずと論ずるものもあり、又無宗派基督教は決して純粹なる基督教にあらずと論ずる者もあり、又國家の財政を以て宗教を教ゆ可きにあらずと論ずるものもありて、是等は第二十世紀までも大問題として大爭論の種を播いたのである。さればその結果は第二十世紀に屬するもので、本書出版の際には勿論未だ判然せざる所のものである。

第八十二章　第十九世紀に於ける蘇國

（イ）一致教會

第十七世紀末の改革によりて（第七十二章の（二）の項）、蘇國人は長老教會を保護するの自由を漸にして得、而して今日までも蘇國人の大多數は長老教會に屬するものである。第十八世紀中に教會內部に爭論が幾回も起り、その結果として分裂を來し、小分派が二三も起つたのである。その詳細の事はこゝに掲ぐる事は出來ぬが、第十九世紀の中頃（千八百四十七年）、この小分派が合同して一致長老教會の名を受くるに至つたが、この教會は共和政治と神學とに就ては一般の長老教會と異なる事なく、國立教會の如きに反對して、教會たるものは政府に依賴すべきものでなく、たゞ寄附金を以て經濟をたて、而して政府より全然獨立す可き事を說き、猶は一般の長老教會と同じく、カルヴィンの神學を主張して、ウエストミンスター會議に於て決定されたる信仰個條（第七十

一章の(ロ)の項)を受け容れながら、敢て預定説を極端に敎ゆる事を好まず、神の全權と預定とを信じつゝ、神の恩惠の洪大なる事と、人類の責任の重大なる事と、廣く傳道すべき事とを貴重して信じたのである。それのみならず、進歩的精神を以て、人の作つた讃美歌(即ち詩篇譯以外の讃美歌)や、オルガンの如き樂器を使用する事により、蘇國に於ける他の長老敎會よりも先じたのである。その他長老政治をとりながら、猶は共和政治の精神を有してをつたのである。

(ロ) カルマース (Chalmers)(千七百八十年――千八百四十七年)

第十九世紀上半に於ける蘇國敎會の大人物は、確かにカルマースであつたので、彼は十一歳の時に大學に入り、敢て語學を學ぶの熱心はなかつたが、數學と哲學に就て非常に智力を現はし、十三歳の時にエドワーヅの意志自由の意義深き論(第七十七章の(イ)の項)を非常に愛讀したのである。而して彼は神學を卒業してから大學校の所在地の隣村の敎會牧師となり、その職にありながら、猶は大學に於て數學の敎授となつたのである。それで敎會の牧師たる者がともに大學の敎授たるはよろしからずとの非難があつたので、彼は之に對し、宗敎の敎は甚だ解し易きもので、之に就て説敎する事は最も容易のわざである故に、先づ土曜日を以て之が準備をなし、日曜日を以て道を敎ゆるならば、月曜日より金曜日までの時日を以て、他の事業をも爲すは、別に困難なる事にあらずといつたのである。即ち彼は青年の頃より父母に習ひ、基督敎の大意を學んだが、併し自らキリストを敬

愛するといふ熱心や、又宗教的の熱心はなく、たゞ基督教を貴重なる倫理として道を教ゆるに過ぎなかつたのである。然るに彼が重病にかゝり、數ヶ月の間凡ての事務を休止した時に、初めて自己の不信仰を反省し、漸くにして眞實キリストを敬愛するの熱心を起し、道を教ゆるの力を得たのである。而して三十五歳の時に、グラスゴーの教會牧師となり、八年間その職を盡し、殊に基督教的慈善を實行するにより大事業をなしたのである。即ち彼の論によれば、各教會たるものは自己の領内の貧民を補助し、而して勞働を爲すの力あるものには職業を與へ、若しその力なきものには肉體上必要なる物品を與ふるのみならず、彼等を慰撫奬勵し、且つ精神をも助く可きであると思つたのである。その後彼は自己の卒業した大學に於て、倫理學の教授となり、又夫より五年後にエデンボルグの大學に於て組織神學の教授となり、死するまで（十九年間）その職を盡し、牧師とならんと欲する者を教育して大事業をなし、又大感化を及ぼしたのである。尤も彼には神學を組織する程の能力はなかつたが、併し基督教の大主義を活ける信仰を以て教へ、又學生の信仰を激勵し、彼等の活氣を惹起するにあづかつて力あつたのである。又彼の説教は蘇國人に適當して有力であつたのみならず、教會の數の欠乏を知り、彼は新教會を設立せんが爲に數十萬金の寄附金を募集し、二百有餘の教會を設立し、或は會堂を建築するの道を開いたのである。されば第十六世紀のノックスの指導の下に、蘇國全體の人々が宗教的熱心を惹起し、新教の信仰をかたくした如く、第十九世紀の中頃、

全國はカルマースの宗教的熱心に感動して、信仰の復興を得たのである。

(八) 教會の分裂（千八百四十三年）

第十八世紀の上半、即ちウエスレーの運動までは、英國は甚だ宗教に對して冷淡であつた如く、第十八世紀中蘇國に於てはウエスレーの如き人の起る事もなく、實に教會の多數は冷淡であつたのである。然れども第十九世紀に至り、カルマースの如き人の指導により、教會の多數は活ける信仰を起すにいたつたのであるが、然るに不幸にも一の難問題が起り、即ち教會と國家政治との關係であつたのである。抑も長老教會の主義とする所は、各教會の會員たるものは、その牧師を選定するの權あるものとするのであるが、第十八世紀の初期、英國の議會は、蘇國教會の獨立權を破り、英國教會の風習に循ひ、蘇國に於ても、牧師選定權を一定の者に專任せしめたので、所謂各教會の牧師を選定する所有權者が、各教會の牧師を任命するのであつた。然るに第十八世紀の所謂冷淡なる教會は、その無道理なる法律に服したのである。尤も教會員は自己の教會の牧師選擧權を奪はるゝといふ事は好む所でないけれども、敢て之れを拒絶する勇氣がなかつたのである。然るに第十九世紀に至り宗教的熱心が活潑に起る樣になり、從つて選定權所有者の任命により、教會の牧師を受ける事の甚だ無道理にして無法なる事を悟り、これを拒絶するの考が次第に起り、終にカルマースの指導のもとに、教會の大會は、若し教會員の大多數にして選定權所有者の任命した牧師に對し、不

同意を公表するの塲合には、中會はこの牧師に按手禮を授く可からずとの規則を決議したのである。尤もこの決議は敢て選定權所有者より、その權利を奪ふといふ譯ではないが、その教會の多數會員の意思に逆ひて、その選定權を執行する事を妨害したのである。それで彼等は如此規則を設け、國家法律に一方には服從してその選定權所有者の權を承認しながら、猶ほ他方に教會の靈的獨立を保護せんとしたのである。然るに裁判々事はこの規則を以て國家法律に不適當のものとして之が廢止を命じ、且つ如何に教會員全體が選定權所有者の任命した牧師を鞏固に拒絶するとも、是非中會は按手禮を授く可きであると命令を下したのである。カルマースとその徒は、教會の希望に反對して牧師を任命するは、甚だ無法無道理たるのみならず、如此法律は教會の靈的獨立を妨害するものなりとして、如此政府の壓制を受くる所の教會に屬するは、自己が靈的職務を盡す能はざるものとなし、數年間の議論の上にて、國立教會より分離するの外なしと決心し、千八百四十三年の五月大會を開き、四百七十人の牧師は袂を連ねてカルマースの指導の下に大會を去り、自由教會といへる名稱を以て新教會を設立したのである。一體國立教會なるものは國家に依賴するものであつた故に、今その教會より分離するの塲合、自然その牧師は俸給の道を失ひ、又その牧師に屬したる信徒は、會堂を失ふに至つたのである。然れども彼等は非常なる宗教的熱心を以て新會堂を建て、又牧師に給す可きの寄附金をも作つた故に、自由教會は次第に盛大となり、又他國傳道までも活潑

に開始し、第十九世紀末にはこの教會中に進歩的有名なる神學者幾人も起つたのである。尤もこれに就ては隨分議論のあつたのであるが、併し大多數は往昔より傳つた大主義を保存しながら、猶ほ進歩的自由研究をも承認したのである。されば第十九世紀末に至り、國立派の教會數は千四百であつて、自由派の教會數が千百、又一致派の教會數が五百七十、その他の教會數が千百であつたのである。夫れより三十年後に國會は法律を改正し、國立教會の牧師任命の權を各教會の會員に一任した故に、從つて牧師選定法に就ても區別はなくなつたのである。

(二) 自由教會と一致教會との合同（千九百年）

自由教會と一致教會とは、神學教理と教會政治とに就て區別はないが、いづれも國家の政治に對しては獨立である故に、別々となつてをる事は甚だ無道理の如くに見ゆるのである。然れども最初國家と教會との關係に就き、その論は異なつてをつたので、即ち一致教會の說によれば、國家政治に對しては、教會の獨立は我等の全然理想とすべき事であるといふのであるが、又自由教會の說によれば、我等の理想とすべきものは、たゞ靈的自由を有する所の國立教會そのものであるといふのである。それでその理想とする所に相違があつたのだが、併し實際の上には區別はなかつたのである。抑も自由教會は數年間の獨立の經驗を以て、次第に教會の獨立をも理想とすべき心が起つたので、最早別々になつてをるの理由もなくなり、終に數年の協議の結果、第十九世紀末に至り、千九

百年の十月、一致自由教會といへる名稱を以て一致合同をなしたのである。然るにたゞ山間にある自由教會の少數のみが猶は保守的精神を以て、この合同に不同意を稱へてをつたので、第二十世紀までも之は問題となつてをつたが、併し大多數はこの合同を歡迎したのである。第二十世紀に於ては國立教會も又一致自由教會と一致合同する事により、蘇國の凡ての長老教會が、皆一團となるであらうとの考は人々の理想であるが、併し未定の事である。

第八十三章　第十九世紀に於ける米國

(イ) 神學的議論

(A) ユニテリアン派の起原

前にもいつた如く（第七十七章）、第十八世紀の下半、米國の組合教會中に相異なる所の二つの運動があつて、其一は即ちエドワーヅとその弟子及び繼續者の指導の下に、往昔より傳つた所のカルヴイン派の主義を保持しながら、猶は神恩の洪大なると、人類の責任の重大なるとを教へ、且つ傳道的熱心を起してリヴアイヴアルを喜ぶものであつた。其二は、即ちリヴアイヴアルに關する混雜を大に憂ひ、如此熱心を敢て喜びとせず、所謂アルミニアス等の説を主張するものであつたのである（この所謂アルミニアス派の徒といふは、同世紀の英國に於けるウエスレーの如きもの丶取つ

たアルミニアス主義とは大に異なる者である)。それで第十八世紀の末までは、獨立戰爭に對する問題があつて、神學上に就て敢て分離を起す樣の事はなかつたが、第十九世紀の初に當り、一方は頻りに傳道的熱心と活動的擧動を奬勵し、又他方は次第にキリストに就てアリアスの如き說を主張するを以て、その差別は愈々甚しくなり、終に分裂を來すに至つたのである。所謂アルミニアス派の徒は次第にユニテリアン派といへる名稱を受けたが、最初はキリストを主として尊敬したけれども、終に三位一體の如き敎理を充分に受け容れず、而してキリストに就てはアリアスの如き說を取り、キリストの道を詳細に說明する事はなかつたのである。又其上にアダムの原罪を以て人類は生れ出で、而して墮落したものであるといふが如き說をも棄てゝ、一般人類は神の子たるものなる事を重じたので、即ち人類の中に行はるゝ罪の甚しき事に就ては、一般普通の敎會と異つてをつたのである。偖この分裂の起つたのはたゞ一時に起つたものでなく、紀元後何年であつたか解らぬが、兎に角數年間の出來事であつたのである。ハヴアード大學の神學敎授を選定する塲合に、その理事者の半數は保守主義の人で、又他の半數はユニテリアン派であつて、少時は選定すること出來なかつたが、然るに保守主義を取る所の一人の理事が死去した爲に、終にユニテリアン主義をとる所のものが多數となり、千八百五年にその主義の敎授を選定するに至つたのである。之に反して夫より三年後、即ち千八百八年アンドヴアーといふ所に於て、保守主義を保持せんが爲め、一の新神

學校を設立したのである。抑も米國に於て神學校といふ可きものはこのアンドヴァー神學校が最初であつて、以前は普通の大學に於て神學を教授したのであるが、併し神學科は別に獨立科としてなかつたので、たゞ普通大學の一部分として基督教の教理を教ゆるのみであつたのである。それで牧師とならんと欲するものは、たゞ有名なる牧師の家に二三ケ年をつて神學を學び、牧師の職を習ふにとゞまつたのであるが、如此教育の甚だ不滿足なる事を知り、アンドヴァー神學校の摸範に倣ひ、凡ての宗派はその神學校を設立するに至り、終に二十年間に十七箇の學校が出來たのである。前にもいつた如くボストンの近くに、所謂アルミニアスの如き冷淡なる論者が數十年間（第十八世紀の下半）もをつたので、その教會の多數は次第にユニテリアン派に屬し、その總數九十六もあつたのである。これに就て一の注意すべき事は、當時の法律によれば教會の牧師を選定するには啻に教會の正會員許でなく、所謂準會員即ち贊成家の如きもの、尤も是等は如何に正會員の如く聖晩餐に列席するの權がなくとも、たゞ教會の經濟を補助するが爲に、教會牧師を選定する權があつた故に、正會員の多數が保守主義を保つてをつても、若し教會外の贊成家の多數がユニテリアン主義を主張するにより、教會なる團體の組織がユニテリアンとなつたので、不得止教會員の多數が新教會を設立したといふ例は幾箇もあつたのである。それでユニテリアン派に屬した教會が八十一もあつて、ユニテリアンに加つた教會員が僅かに千三百にも足らぬといふが如きと、それにユニテリ

アン派に加はらずして、新教會を設立したその會員が三千九百人もあつて、その會員中たゞ四分の一だけがユニテリアン派に加つたに過ぎぬといふが如き現象であつたのである。教會外の贊成家はたゞ投票權を濫用して八十一程の教會をユニテリアン派に屬せしめたのである。然るにボストンの附近に於てユニテリアン主義は大に行はれたが、併しその他の所では餘り行はれなかつたので、コンネクチコット州でユニテリアン派に移つたものは一つもなく、却て米國組合教會の大多數がユニテリアン主義に反對するにより益々キリストを尊敬し、道を諸方に宣傳するの熱心を起したのである。

(B)長老教會の分裂（千八百三十九年――千八百七十年）

組合教會特にコンネクチコット州の組合教會は、長老教會と親密に交際した許でなく、實にコンネクチコット州の教會は第十九世紀の中頃まで、長老政治と餘り異ならぬ政治をとつた故に、この兩派は愈々互に交際する事は容易であつたのである。其故にコンネクチコット州に盛に行はれた所の所謂新英國神學は長老教會の中に幾分行はれたといふ事は決して奇なる事でなく、其上新英國より西方に移つた所の組合教會員は、多く長老教會に轉會したので、從つて長老教會中に最初から新英國神學を學んだものもあつたのである。この新英國神學といふは、前にもいつた如く、決してカルヴィン神學、又はウエストミンスター會議の信仰箇條を放棄するものではないが、神恩の洪大

なる事と、人類の責任の重大なる事とを重んずるを以て、舊カルヴィン主義と少しく異なつた故に、舊カルヴィンの主義をかたく保守する者、殊に蘇國より來つたものは、その新カルヴィン說の行はるゝ事を喜ばず、次第に舊新の如き區別が出來て、終に千八百三十七年の大會に於て、舊派が多數をたのみ、新派の五百三十三の敎會を長老派より放擲したので、夫より三十三年間長老派は二つに分裂してをつたが、併し再び合併するに至つたのである。尤も組合敎會の中にも、舊新の如き議論があつたけれども、分裂するには至らなかつたのである。

(C) ブシ子ル (Bushnell)

第十九世紀の中頃迄、凡そ數十年間に於て發達した所の新英國の神學は、組合敎會の大多數の中に盛大に行はれ、第十九世紀の初期エール大學に於てテーラ (千八百二十二年より千八百五十八年まで組織神學の敎授であつた)が、又アンドヴァー神學に於てパーク (Park)(千八百四十七年より千八百十一年まで組織神學の敎授であつた) が、力を盡してこの神學を敎へ、第十九世紀の下半に至り、次第に異なる所の神學の方針が行はるゝに至つたのである。この新運動の先輩者といふ可きはブシ子ルであらうと思ふ。それでこの說を悉く受け容れぬといつても、彼の指導の下に感化を受け、新方針を取るものも幾分あつたのである。彼は三十一歲の時に敎會の牧師となり、身躰の衰弱するまで、即ち二十六年間、同一の敎會に於て働き、而して千八百四十七年に基督敎々育といふ名

を以て新說を稱へたのである。エドワーヅの時代からブシチルの時代まで、凡そ百年の間組合教會は、改心即ち新に生る、といふ事を尊重し、信徒の子供にして小兒洗禮を受けたものも、未信徒の子供と同じく、成年の後新に生れ、罪を悔改めたる經驗により、神の子となる可き事を教へたが、ブシチルはこれとは異なり、基督信徒の子供は幼年より基督教的教育を受け、神を天の父として敬愛するの心を抱き、如何に改心といふ經驗がなくとも、一生涯神の子たる事を悟り、神に對する孝行を盡す可き事を說いたのである。それのみでなく、贖罪の事業に就ても、普通と異なる說明をなし、即ち贖罪事業は神のいつくしみを表現し、又神を敬愛するの心を奬勵するものとして說いたのである。猶ほ彼はキリストの神たる事を深く信ずるけれども、三位一體の說明に就ては普通と異つてをつたが、之れに就て大議論が起つたのである。

(D)

第十九世紀末に至り、獨逸に起つた神學說を研究し、これに感動を起し、且つ英國に起つた進化論により、米國にも一般に行はれたのであるが、これが爲に神學に就て幾分新運動が起り、往昔より傳つた保守主義を保持するものが多數あつても、次第に新說に移るものも隨分あるのであるが、併しこの運動は未だ途中にあるが故に、その結果は未定であるのである。

(ロ) 第十九世紀に於けるリヴアイヴアル

第十八世紀の中頃、大リヴァイヴァルが盛大に行はれたが（第七十七章の（ロ）の項）、第十八世紀の下半に於ける敎會は、甚だ冷淡となつたのである。その理由は一般の人々が獨立戰爭の爲に國家の政治に就き、所謂政治的問題の爲に、宗敎の事等は幾分打ち忘れたのと、又獨立を得んが爲に佛國と同盟したので、佛國に行はるゝ不信仰（第七十五章の（甲）の項）の影響が米國にまで及ぼし來つたからである。實例を擧れば、凡ての大學生の中、信徒たる大學生は甚だ少數であつた事にても解るのである。然るに第十八世紀末に至り、次第に信仰再燃し來り、エール大學に於てはドワイト校長の說敎により活ける信仰は大勝利を得、而して第十九世紀の中頃までに諸方にリヴァイヴァルは幾回となく起り、全國の敎會は活潑なる熱心の運動を初めたのである。それで最終の大リヴァイヴァルは千八百五十七年の秋で、その時ニューヨルクに於て、實業家が最も繁忙なる晝の正午を期し、祈禱會を開いたが、會衆は非常に多數で、その冬期中に日々の祈禱會は二十ヶ所もあつたといふ許でなく、その他劇場に於ては大說敎會を開き、爲に數千人のものが信仰を起し、全國中に如此運動が行はれて、終にリヴァイヴァルの結果百萬人の信徒が起つたといふ事である。全國同時に行はれたといふ大リヴァイヴァルは、この後なかつたが、併し地方的リヴァイヴァル、殊にムーデー（千八百三十七年——千八百九十九年）の如き人の指導の下に起つたものは、幾多あつたのである。それで第十九世紀末に至り、如此リヴァイヴァルは次第に少なくなつたが、併し夏期學校や信仰修

養會の如きものが年々盛大に行はるゝに至り、之によりて教會の信仰は奬勵されてをるのである。

(八) 內國傳道

第十九世紀の初期、米國はたゞ東海岸に沿ふて狹く長く擴張されたのみで、その人口は五百三十萬人に過ぎなかつたが、同世紀の末期に至りては、終に太西洋沿岸より太平洋の沿岸に至るまでの廣大なる土地に擴張され、その人口は實に七千六百萬人に達したのである。其故に內國傳道事業も格別に重大なる事業となつたので、即ち人々は東より次第に西に移り、未開の土地に次第に住居を定め、社會の基礎を据へるに從ひ、種々なる混雜と無法なる事件とが行はれたので、如此時代に教會を設立し、又宗教を實行するといふ事は、實に困難であつたのである。それのみでなく、歐羅巴から移住するものも多數あつて、種々なる國語を使用し、種々なる風習を持ち來りたる移住民をして、實際の米國人に感化するといふ事は、誠に大事業であり、且つ大困難であつたのである。移住民は尤も最初からあつたのであるが、併し第十九世紀の中頃、アイルランドに非常なる饑饉が起つた結果、羅馬教を確信する所のアイルランド人數百萬人が移住し來り、又夫より少時後、獨逸より自由と土地とを求めんが爲め、獨逸人數百萬人移住し來りて、其中にはルーテル教會に屬する人も多數あつたが、無信仰のものも隨分あつたのである。又同世紀の末に至り、イタリヤ人やポーランド人やハンガリー人や、それに露國の壓制より脫がるゝ所の猶太人の如きも多數移住し來つたので

ある。これが爲に同世紀中、中央と西方に向つて傳道を爲すの必要が迫つたのみでなく、其世紀の末期に至りては、東方に於ても、移住民に對し傳道の必要があつたのである。幸にも第十九世紀は第十八世紀とは異なり、信仰活潑に起りたる時代であつた故に、凡ての宗派が傳道を爲す事により運動を起したのである。それで第十八世紀の末頃、コンチクチコット州の組合敎會の總會は、內國傳道會社の設立を決議して之に從事したが、又他の敎會も之れに倣つて同一の事業に取りかゝつのたである。尤も未開の土地に傳道するといふ事は、眞に困難で、或は鐵道もなく、又善良なる道路もなく、爲に旅行の困難があつたのみならず、それに國家政治の未だ充分に整頓せざる土地に、傳道する事は隨分危險であつたのである。如此土地に卒先して、凡ての困難と危險とを冒し、傳道を爲しつゝ大事業を企てたものは、格別メソヂスト派の傳道者であつて、彼等はウエスレーの摸範に倣ひ、何をも恐れず騎馬にて諸方を巡回して、或は傳道を爲し、或は敎會の基礎を据へたのである。浸禮敎會も早くより諸方に盛大に行はれ、現今までも多數の敎會を所有するのは、この二派であつて、又長老敎會も前の二派に左程劣る事なく、諸方に行はれたのである。

この外國傳道に就て、コンチクチコット州の組合敎會の總會と、又米國の長老敎會の大會とが、互に契約を結び、千八百一年より千八百五十二年まで、組合派と長老派とが協同傳道をなしたのである。その目的は互に競ふ事なく、又互に議論する事なくして、共に力を協せ、この重大なる事

業を出來可き丈盛大に擴張するの考であつたのである。されば是等の傳道によりて出來た所の敎會は、實際組合派でも、又長老派でもなく、兩派に關係する所なき中立のものであつたのである(例之著者の父はオハヨー州の組合敎會の牧師であつたが、米國の長老敎會の大會の議員となつたが如きである)。然れども當時の組合敎會は、組合派と長老派の區別の如きは餘り必要のなきものと思ひ、組合敎會の新英國に行はれてをる事を以て滿足し、而して西方を以て長老敎會に一任するの考であつた故に、五十年間の協同傳道の結果として、組合敎會の信徒の設立した二千餘の敎會を長老派に讓つたのである。然るに第十九世紀の中頃に至り、次第に組合派と長老派との區別を考へる事となり、終に組合主義を尊重するの念が起り、千八百五十二年に組合敎會は今迄の協同運動を廢止し、獨立して傳道する事に決定したのである。

(二) 米國に於ける宗派

最初移住して殖民地を開いたものゝ中には、組合派もあれば、浸禮派もあり、又長老派もあれば、監督派もあり、又改革派もあれば、フレンド派もあり、それにウエスレーの運動によりて起つたメソヂスト派もあり、而して最初國立敎會の如きものも諸方にあつたが(即ち新英國の組合敎會の如きもの)、第十八世紀の末頃に、國家と敎會との關係がなくなり、全然宗敎自由が行はるゝに至つたのである。その後歐羅巴より移住する者には、天主敎もあり、ルーテル派もあり、その他幾つも小

分派があつて、諸方より移住し來つた結果として、米國には宗派と稱す可きものは、何程あつたか解らぬ程に多數あつたのである。例之長老派の分派の如きは、蘇國に起つた所の分派に屬するものが移住し來つた爲に、米國にもこの區別が出來たのである。然れども又米國に於て起つた分派も幾つもあつて、前の(イ)の項に於ていつた中にも二つあつたのである。その他のものは詳述する事は出來ぬが、たゞ奴隷制度に關して南北の區別が次第に起り、之れが爲にメソヂスト派、長老派の如きは南北に分裂し、又未開の地方にて大リヴァイヴァルが起つた時に、其傳道方法に就て長老派に新分派が起つたのである。其上米國に於て起つた新分派は幾つもあるが、其中で最も盛大なるものは『弟子』(デサイプルス)といふ派で、この派はキアムベル(Campbell)といへる傳道者の運動の結果として、千八百十一年の頃設立された教會である。この派は洗禮に就て浸禮派と同一の風習を守り、又教會政治は浸禮派や組合派と別に異なる事はなかつたのである。それで人の作つた所の信仰箇條を使用する代りに、たゞ聖書をのみ信仰の標準となし、而して一宗教となさずして一般の信徒をしてキリストを主とし、聖書を受け容るゝ事により、合同一致せしむるを以て目的となし、敢て組合派長老派の如き區別を設る事なく、たゞ『弟子』或は『基督教徒』たるの名稱を取つたのであるが、併し實は一宗派といふ可きもので、これは第十九世紀末に至り盛大を極めたのである。

第十九世紀中の米國教會史を繰返すならば、多數の宗派や分派の出來た事は、實に著しき事で、又

この多數の宗派が相互に競爭する事により、或は內國傳道が盛に行はれたかも知れぬが、又これが爲に弊害のあつた事も無論の事である。即ちこの競爭によりて無法に力を費した事もあり、或は少數の土地に於て分離したる結果、敎會が微弱を來した事も幾回かあるのである。然るに第十九世紀の末に至り、次第に合同一致の傾向を起す事となつたが、併し未だ凡ての宗派が皆合同一致するといふ事はない。それで先づ第一、相互に接近してをる所の宗敎が次第に合同し、第二、凡ての宗派が基督敎を應用する所の運動に於て協同する所の希望は第二十世紀に屬する事で、將來の事を考へて見れば、或は財産を要求するの熱心が高まり、或は安息日を潔く守る所の熱心衰へ、其上基督敎の主義を詳細に悟らず、而して基督敎を實行するの熱心なき移住民が多數米國に移る事により、大難問が起るに相違ないのである。然れども應用的基督敎を實行する爲に、協同の精神が起り、之れが爲に大希望があるのである。

第十九世紀末の米國の大宗派は左の通で、

メソヂスト派

其分派は十七で、信徒の數は五百八十萬人、

浸禮派

其分派は十三で、信徒の數は四百七十萬人、

ルーテル派
　其分派は五で、信徒の數は百六十萬人、
長老派
　其分派は二十で、信徒の數は百六十萬人、
弟子派（デサイプルス）
　其信徒の數は百十萬人、
監督派
　其信徒の數は七十萬人、
組合派
　其信徒の數は六十萬人、
兄弟同胞派
　其分派は二で、信徒の數は四十七萬人、
改革派
　其分派は三で、信徒の數は三十六萬人、
ユニテリアン派

其信徒の數は七萬人である。

第八十四章　第十九世紀に於ける基督教的事業

この基督教的事業は敢て一國に限らず、歐米各國殊に英米に關する事である。

(イ) 安息日學校

早くより改革者は小兒の宗教的教育に就て怠る事なく注意してをつたが、彼のルーテルの如きは、小兒問答書の如きものを作り、特に長老教會や組合教會の如きは、信徒の小兒に問答書を教ゆる事を大切にしたのである。然るに安息日學校の如きは、第十八世紀末に起り、第十九世紀に盛大になつたのである。近世安息日學校の設立者は、英國のレークス(Raikes)で、彼は新聞紙の發行者であつたが、貧民の小兒が日曜日に善き行をなさゞるのみならず、たゞ空しき所の遊戲にふけつてをる事を見、これが爲に千七百八十年に日曜學校を設立し、午前十時より午後四五時頃まで、讀書と聖書とを敎へ、而してこの事業の爲に雇敎師をおいたのである。即ち最初の日曜學校は、たゞ雇敎師をおいて、貧民學校のごときものを設立し、聖書と讀書をのみ敎へたので、この模範に倣ひ續々諸方に如此學校起り、終に雇敎師の代りに、篤志と愛心とを以て働く所の敎師が起るに至つ

たのである。其後殊に米國に於ては、教會に附屬する所の學校となり、且つ啻に貧民の小兒許でなく、凡ての小兒に聖書を教授する事となつたのである。千八百七十二年よりは七年間の萬國共通日課を制定して、これを以て安息日學校は大に盛になつたと喜ぶ人もあつたが、併し第十九世紀の末に至り、如此課程を以て滿足せず、普通の學校同樣に年齡に從つて階級を立て、宗教々育を爲す方が適當であると思ふ人もあるのである。されば第二十世紀に於て安息日學校も進歩の機會が來るであらふと思ふのである。

(ロ) 奴隸制度

太古より諸國に捕虜を奴隸とするの風習があつて、奴隸を得んが爲には戰爭を起した事も度々あつたのである。前にもいつた如く(第二章の(ニ)の項)、基督教の起つた時代は、羅馬帝國内に奴隸制度盛大に行はれ、それに教會(第二十五章の(ニ)の項)は直接奴隸制度を廢止する事なく、たゞ奴隸を懇切に取扱ふ可き事と、來世即ち神の前に於ては自主と奴隸の區別なき事を教へ、而して人類の價値ある事を敎ゆるより、間接に奴隸主義に反對したのである。歐羅巴も中世に至り、奴隸制度が漸く次第に廢止されたといふ事は、直接基督教の結果でないとしても、間接に基督教主義の働きといつてもよいのである。然るに不幸にしてアメリカ發見の後、その新殖民地に於て、勞働者の欠乏の爲に、阿弗利加よりコロンボ人を掠奪し來り、之を奴隸とするの惡風早くより起り、その奴隸廢

止に至るまでの奴隷となつたコロンボ人は、幾百萬人であつたか解らぬ程の大多數で、是等の者は爲に非常なる苦痛に遭遇したのである。然るに第十八世紀末に至り、信仰復興の一の結果として奴隷賣買に反對するの運動が起り、數年間の議論の上に、千七百九十二年の法律を以て、千八百八年一月より奴隷賣買を全然禁止したのである。如此運動に就て最も有名なる先輩者は、ウィルバーフォース（Willberforce）（千七百五十九年――千八百三十三年）で、彼は熱心なる信者であつて、ウェスレーと同樣なる熱心を以て、中等以上の社會に對し、應用的基督敎を說くにより大事業をなしたが、その中の一つは、奴隷賣買に反對する運動であつたのである。併し奴隷賣買を廢止したといつても、英國の殖民地（殊に西印度諸島）に於ては、猶ほ奴隷制度が行はれ、千八百三十三年に二十億萬圓の賠償金を以てその奴隷を贖ひ、英國に附屬する土地の奴隷制度を全然廢止したのである。米國に於ても、早くより奴隷制度が行はれたが、第十九世紀の初期までに、一般の敎會は凡ての奴隷に直に自由を與ふる事の甚だ困難なる事を承知しながら、猶ほ奴隷制度に不同意を表し、出來得る限り早く之を廢止せんと企てたのである。例之千八百十八年に米國全體の長老敎會の大會は、滿場異議なく一致して、奴隷制度は基督敎主義に不適當なる事を決議した事があり、又當時の有名なる政治家ワシントンの如きは、南北の區別なく、奴隷制度が米國の自由主義に不適當なるものとして大に之を憂ひ、次第に廢止するの考であつたが如きである。然るに第十九世紀の初期に

北方に於て奴隷制度を次第に廢止するに至つたが、併し不幸にして南方に於ては棉花を耕作する爲に、奴隷の勞働を必要として奴隷制度を賛成し、且つこれが聖書に適應するとの說が起り、千八百三十三年の頃より、南方に於ては諸方の敎會內にも、この說が行はれたのである。これに就ては、政治的爭論も、又敎會の分裂も起つたので、北方に於ても奴隷制度を廢止する事の甚だ困難なる事を感ずる人もあつたのである。兎に角北方の大多數の敎會は、奴隷制度の決して基督敎に適應せざるといふの意見を以て、その擴張を禁止し、出來可き丈その制度の全廢を企てたのである。然るに終に南北戰爭が起り、四年間の非常なる戰爭を經てから、その制度を漸く全廢するに至つたといふ事は、蓋しその大根本は宗敎的熱心に基いてたのである。

（八）禁酒會

第十八世紀に於て、漸く酒に醉ふ事の災害たる事を憂ひ、飮酒すべからずと說くものもあつたが、併し第十八世紀までは、酒に醉ふ事を罪としても、適度に飮用する事を以て惡事と思はず、一般に行はるゝの風習であつた爲に、敎會の按手禮式を執行した時にも、集會の牧師が葡萄酒を飮むの風習が諸方に行はれたのである。然れども千八百十一年頃から、葡萄酒であつても、又勿論濃き酒の如きを飮酒せざるをよしとすといふ說が行はれ、千八百二十六年に、米國禁酒會を設立し、如此主義を唱ふるを以て、この二三十年間の運動の結果、敎會內にも酒の如きものを飮むべからずとい

ふ說が方々に起つたのである。それのみならず、同世紀の中頃、酒類販賣を禁止するの法律を立て、又同時の頃に、酒に醉ふ所の惡癖のあるもの六名が禁酒會を組織し、終に諸方に行はるゝに至り、その上他の禁酒會も幾箇も出來たのである。猶ほ第十九世紀に至り、他方には矯風會を以て諸方の婦人が禁酒大運動を起したのであるが、然るに歐羅巴より移住する所のものが多數あつて、彼等は皆酒類を使用するの風習であつた爲に、禁酒の法律を實施する事は甚だ困難であつたのである。それに禁酒にあらずして所謂節酒をよしと論ずる人も多數あつたが、併し是等の種々なる議論があつたとしても、最良の方法はいまだ解らぬので、この禁酒問題も第二十世紀の一問題であるのである。

(二) 基督敎青年會

第十九世紀の中頃(千八百四十四年)、ロンドンに於てウヰリヤムス(Williams)といへる實業家により、最初の基督敎青年會は設けられ、第十九世紀の末に至り、その運動は愈々盛大となり、基督敎的運動の一の大なるものとなつたのである。それで都會に於て大なる青年會館を建築し、體、智、靈の三育を施すを以て大に盡した許でなく、其後に設けられた大學に於ける學生青年會を以て、萬國の學生中に活動をなし、而して萬國の交際を奬勵し、凡ての宗派の協同をうながすものとなつたのである。されば第二十世紀の初期に於て、如此活潑なる基督敎的事業は他にないと思

ふのである。

(ホ) 共勵會

千八百八十一年に、クラーク(Clark)といへる牧師が、自己の教會內の青年中に、共勵會なるものを設けたのがこれが最初であつて、其後凡ての宗派、即ち萬國にまでその結果が及び、其數は增々多數となり、而して教會內の青年や小兒は、愈々キリストと協同して働くといふ熱心を起すに至つたのである。

(ヘ) 社會主義

新教徒は「信仰によりて義とせらる可し」と說き、各自の責任の重大なるを以て、所謂個人主義を教へ、活ける信仰の結果として國家の爲に盡す可き事を說いたので、又この活ける信仰を以て、國家の上に種々なる改革が行はれ、其上キリストを敬愛する信仰の結果として、最初より貧民や苦しめる者を憫み、之を助く可き事を教へたのである。されば彼等は或は慈善を行ひ、或は種々なる療病院や、孤兒院を立てたが、第十九世紀の末に至り、社會組織の不完全を憂ひ、この社會を改革して、出來得る丈貧窮の原因を放擲せんとの望を起し、これが爲めに働く者が英米に起つたのである。未だこの事も中途にある故に、その結果如何は解らぬが、之れも勿論第二十世紀の大問題である。

第八十五章　千九百年間に於ける基督教の概畧

第一世紀（第三――十四章）

キリストの昇天後ペテロの如き使徒等が聖靈の能力を蒙る事により、イエスを以てメッシヤとして宣傳し、ユダヤ人の間に基督教會を設立し、其後又アンテオケに於て最初の異邦教會を設立し、而して爾來パウロを以て先輩者となし、異邦人中に廣く傳道を開始する事により、所謂世界的基督教となつたのである。この世紀中の大人物ともいふ可きは、實にペテロ、パウロ、ヨハネであつたのである。

第二、三世紀（第十五――二十七章）

第二、三世紀中には、諸方に幾回となく劇烈なる迫害が起り、其上未信徒中に基督教の辯駁論の著述を爲すものもあつて、之れに對してヂョスチンの如きが幾回か辯證論の著作をなし、基督教の爲に大に論じたのである。それで啻に教會外部の反對を受けた許でなく、基督教を以て空しき理學なりとして、之れを亂さんとするノスチック教の如きが、第二世紀中諸方に行はれ、之に對してイシニアスの如きが歴史的基督教を説き、それに又教會内に所謂預言者と稱ふるものの教訓を尊重し、之を以て直接聖靈の導きを蒙りたりと考ふる所のモムタニ教の如きが起つたので、これに對して議

論が起つたが、併し一般大多數の人々は、如此預言を排斥したのである。然るに北阿弗利加の基督教の最初の先輩者たるテルトリアンの如きは、モムタニ教に加入して普通の教會に反對する態度をとつたのである。第三世紀に至りオリゲンの如き大神學者が出で、基督教の最初の組織神學を立てたのであり、又同世紀に三位一體に就て幾分か議論が起り、イエスは特別なる權能を受けたる人間なりと教ゆる者が少數あり、それに又父と子と聖靈の區別を輕んずる所のサベリアスの如きがあつたが、併し大多數の者は以上の兩説をも棄てたので、當時は未だ信仰箇條の如き一定のものはなかつたのである。第二、三世紀の教會政治は、次第に發達を來したが、最初たゞ一ヶ所の教會を牧する監督等のあつたその代りとして、一地方の諸教會を監督する所の監督が起るに至つたのである。この世紀の人物と稱す可き者の中に、辯證論者の代表者としてヂヨスチンあり、又殉教者の熱心なる代表者としてはイグチシアスあり、又キアソリック教會の保守主義の代表者としてはイレニアスあり、又北阿弗加利の教會の代表者としてはテルトリアンあり、又神學者の代表者としてはオリゲンあり、監督政治の代表者としてはシプリアンがあつたのである。

第四世紀（第二十八――三十二章）

この世紀は迫害の最終として是も劇烈なる迫害が起り、其後三百十一年に至りて、漸くこの迫害より脫したのであるが、其翌年最初の基督教的皇帝コンスタンチンが位に登るを以て、教會は爲に外

形的の光榮を受け、從つて異教は全然消滅したのであつたが、併したゞ皇帝の模範にならひ、多數の者が俄然基督教に加はるにより、教會內部には幾分の損害を蒙るに至つたのである。さればその後直ちにアリアスの說に就て議論が起り、爲に第一の大會議を開會したが、併し五十年間の劇烈なる爭論を經て、其上に又第二の大會議を以て初めて聖公會は勝利を得たのである。又同世紀に隱遁主義が行はれ、爲にエジプトを初め西方に至るまで、多數の寺院を設立したので、これに入りて完全なる聖潔を求めんとする者が多數あつたのである。この世紀の人物といふ可きは、最初の基督教的皇帝コンスタンチン、聖公會の大先輩者アサヲシアス、大監督の代表者アムブロス、全帝國を支配せし最後の皇帝テオドシアス、大說教家の代表者クリソストムの如きである。

第五世紀（第三十二――三十八章）

羅馬帝國の東方に於て、キリストの神性と人性に關し、劇烈なる爭論が起つたが、第三、及び第四の大會議を以て、この事を決議したけれども、この決議を受けざる者が分離を起し、爲に教會は大損害を蒙り、且つ大に衰微したのである。又西方に於ても、罪に就てペラギアスとオーガスチンとの大爭論が起り、又同時に西方帝國は次第に野蠻人に敗をとり、終に滅亡を來したが、然るに羅馬の監督は愈々增々大勢力をしめ、遂に法王といふ位置に登つたのである。この世紀の人物といふ可きは、基督教的學者の代表者ヂエローム、大學者の代表者オーゴスチン、それに最初の法王レオ第

一世である。

第六世紀（番外）

東方羅馬帝國に於て、ジョステニアン帝が暫時の間光榮を以て帝國を支配したが、又西方羅馬帝國に於ては大混雜が起つたので、別に教會史上には大事件といふ可きものはなかつたのである。
それでこの世紀の大人物といふ可きは、寺院の設立者としてはベネデクト、又皇帝としてはジョステニアン、又法王としてはグレゴリー第一世であつたのである。

第七世紀（第三十九、四十章）

東方羅馬に於て、回々教の起る事により、亞細亞と阿弗利加の基督教は大損害を蒙つたが、同時に又西方帝國に於ては英國の改信によりて基督教は大進歩を來したのである。この世紀の人物といふ可きは、回々教の設立者モハメット、英國に於ける傳道者オーゴスチンとアイダンである。

第八世紀（第四十一、四十二章）

東方羅馬に於て、畫像禮拜の運動が起り、又西方羅馬に於て、獨逸に於ける傳道が盛大となり、同國人の多數が基督教に加入し、又シャーレマンがフランケ人の王國を鞏固にした爲に、この世紀の末に至りて、皇帝の冠を戴くに至つたのである。この世紀の人物といふ可きは、傳道者の代表者としてボニフエース、政治家の代表者としてシャーレマンである。

第九世紀（第四十一、四十二章）

東方羅馬に於て、畫像禮拜の議論が起り、終に畫像を廢止するの説勝利をしめたが、又西方羅馬に於て、シャーレマンの死後、その帝國は次第に衰頽に傾き終に滅亡したのであるが、然るに北國に於ける帝國が盛に興るに至つたのである。この世紀の人物といふ可きは、シャーレマン帝と、傳道者の代表者アンスガーである。

第十世紀（第四十三章）

この世紀は眞に暗黑時代であつたけれども、オットー第一世が聖羅馬帝國の名稱を以て、帝國を再興し、それに歐羅巴の東方に於ける傳道も盛大となり、この世紀の末に至りては、歐羅巴諸國は多數基督教に加つたのである。この世紀の人物といふ可きはオットー帝の外にないのである。

第十一世紀（第四十四――四十七章）

この世紀には東西兩教會の分離が起り、而して羅馬法王の權力が次第に強固となり、又中世神學が次第に起つて、それにこの世紀の末には第一十字軍が組織されたのである。この世紀の人物といふ可きは、大法王グレゴリー第七世と、中世の最初の神學者アンセルムとである。

第十二世紀（第四十六――四十八章）

この世紀には十字軍が盛に起り、中世の神學が盛大となつたのである。この世紀の人物といふ可き

は、中世宗敎家の代表者としてベルナルド、十字軍に加りたる帝王の代表者としてフレドリック第一世である。

第十三世紀（第四十八――五十二章）

法王の權力が最も盛大を極め、十字軍はその終局を告げ、而して中世の神學と中世の宗敎的熱心が最も盛に行はれ、又大會堂の建築が大に進歩し、それにフランシス派とドミニック派とが組織されたのである。この世紀の大人物といふ可きは、大法王インノセント第三世、大神學者トマス、アクイナス、それにフランシスとドミニックである。

第十四世紀（第五十三――五十五章）

中世の神學が衰へ、それに法王の權力も徽へて、終に法王は佛國のアルウィニアンに移住し、後彼れの競爭の位置に立つた所の法王が起り、又獨逸に於ては神秘敎が起り、又英國に於てはウィクリフが改革說を唱へたのである。この世紀の人物といふ可きは、神學者の代表者としてドンスコタスと、改革者としてウィクリフとであつたのである。

第十五世紀（第五十三――五十七章）

大會議を以て漸く法王の競爭を停止したが、併し敎會の首と肢體とを改革せんとする運動は、失敗に歸したのみならず、ホスの如き宗敎家を死刑に行つた故に、増々羅馬法王は不品行に陥り、その

政治は愈々腐敗したのである。然るに同世紀に於て印刷機械の發明があり、又古代文學を再び發見したるが爲に、文學の復興が大に行はれ、又同時に近世の地理學と天文學とがこの世紀の末に至りて非常に進步したのである。この世紀の人物といふ可きは、宗教的熱心家としてホス、又文學復興の代表者としてイラスマスである。

第十六世紀（第五十八――六十八章）

この世紀の一大事件といふ可きは宗教改革であつたのである。それで改革が起りて種々なる迫害に遭遇し、或は大勝利を得た事もあり、或は滅亡に歸した事もあり、或は羅馬教會の反對運動もあり、而して國々によりてその歷史も經驗も大に異なるが、併し何所に於てもその大問題は同一であつたのである。この世紀の人物といふ可きは、改革の發起者ルーテル、ヅウイングリー、新教の大神學者カルヴイン、大豪傑の代表者ノックス、羅馬教の反對運動の代表者ロヨラ、又羅馬教の外國傳道の代表者ザヴイエーである。

第十七世紀（第六十九――七十四章）

この世紀の大問題は宗教的爭論、或は舊教と新教との爭論、或は新教内の議論であつて、即ち獨逸に於ては三十年間の戰爭があり、佛國に於てはルイ第十四世が新教徒に非常に迫害を加へ、和蘭に於てはアルミニアスの說に關する議論があり、英國に於ては監督派とピユーリタン派の爭があり、

蘇國に於ては國家政治と長老派との爭があつたが、又同世紀に於て米國にては最初の殖民地が開かれ、又英國に組合派と浸禮派とが起つたのである。この世紀の人物といふ可きは、瑞典國王ゴスタヴアス、獨逸の敬虔派の先輩者スピーナー、佛國の大說敎者ボスウエー、和蘭の神學者アルミニアス、英國の大將軍クロムエル、組合派の先輩者ロビソンとブルースターである。

第十八世紀（第七十五——七十八章）

この世紀の大事件と大問題とは信仰と合理論の爭で、獨逸に於てモレビアン派が宗敎的熱心を以て組識されたが、外に合理論が諸方に行はれたのである。又佛國に於ては不信仰が諸方に行はれ、又同世紀の末に至りて、大革命が起つたのである。又英國に於ては自然神學の論に反對して有名な神學者が力をきはめて基督敎を論じたが、ウエスレーやホイツトフイルドの運動によりて信仰の復興があり、又この世紀の末に至りて外國傳道會社の設立があつたのである。又同世紀の中頃には米國に於ても信仰の復興があつたのである。この世紀の人物といふ可きは、モレビアン派の開始者チンゼンドルフ、獨逸の合理論の先輩者セムラー、佛國の不信仰の先輩者ヴオルテール、英國のウエスレー、米國のエドワーヅである。

第十九世紀（第七十九——八十四章）

一般にいふならば、一方には高等批評、不可思議論、進化論等が起つて、宗敎に關する種々なる議

論があり、又他方には外國傳道又は內國傳道、日曜學校、基督教青年會、禁酒會等を以て、基督教を應用する事が盛大に行はれたのである。羅馬教はヴァチカン會議の決議を以て、羅馬法王の靈的權力を最上に進めたが、併し同時に法王は政權を失ふに至つたのである。獨逸に於て神學研究が盛に行はれ、種々なる說を唱ふる者も幾人か起つたのであり、又英國に於ては所謂オックスフォード運動を以て、監督政治と教會の禮典儀式が大に行はれ、又蘇國に於ては內國傳道と應用的基督教が盛大となり、それに英、米、蘇の三國に於て外國傳道會社が幾箇も設立されたのである。この世紀の人物は夥多あるので、こゝに一々揭ぐる事も出來す、それに先輩者として選拔する事も頗る困難である。

以上の長歲月に涉る外容の歷史を回顧すれば、その進步の大事件は實に左の通である。即ち基督教はユダヤ人の間に起りて凡そ二百五十年の間迫害の下に羅馬帝國に進入し、次第に帝國內の偶像教にうち勝ち、終に帝國の宗教となつたが、直に野蠻人が西歐羅巴を襲擊した爲に、帝國は滅亡に歸し、教會も大災害を蒙つたのである。然るに基督教は次第に長歲月の傳道を以て野蠻人の中に盛大に行はるゝに至り、回々教が西亞細亞と北阿弗利加に行はれてをる間に、基督教は歐羅巴の宗教となつたのである。第十九世紀の運動により諸方に外國傳道を開始した結果、終に世界主義を次第に行ふに至つたのである。

次に內容の歴史を回顧すれば、最初は別に一定の政治もなき教會が、舊カトリック教會となり、即ち監督政治の下にありて、部會と大會とにより組織されたものとなつたが、又西方の教會は次第に羅馬の監督を首とするにより、終に羅馬教會となつたのである。それに東方の教會は羅馬の監督を首とする事のなかつた爲に、次第に希臘教會と羅馬教會との二箇に分かれ、又その後羅馬教會の壓制と、その誤謬の教理に反對したる運動の結果として、羅馬教より分離して新教が出來たのみならず、新教は羅馬教とは異なりて、第一、國によりその組織は異なり、第二、種々なる宗派の起るにより、多數の教會と宗派とが起つたのである。それで如何に改革の大主義をともに保ち、又幾分協同運動を爲す事があつても、教會政治や信仰箇條の細末や教會禮拜に就きては、種々なる差別があつたのである。

猶は教會の信仰の進歩の上より見れば、最初よりイエス、キリストを以て救主となし、贖罪事業と來世の幸福を求むる所の信仰とは同一であつたが、第十四世紀の第一の大會議を以て、初めて信仰箇條を制定し、その後數百年間の發達を經、羅馬教の信仰箇條を中世の神學者の運動によりて鞏固にしたのである。然るに改革者は根本的に同一の主義を採つたけれども、種々なる點に於て異なる所の神學を立て、而して羅馬教の大誤謬を棄つるにより一致したが、併し彼等も又基督教を詳細に說明するが爲に、種々なる異說を立て、全然一致する事は出來ないのである。

現今大多數の敎會の信仰の大意とする所は左の如くである。
第一、萬物の造主なる唯一の神は、愛の深き我等の父たる事、
第二、神の子イエス、キリストは我等を救はんが爲にこの世に出生し、天父の聖意を悉く成就し、且つ十字架にかゝりて贖罪事業を成就し、墓より甦り昇天して凡の信徒の主となりし事、
第三、神の靈は我等人類の心の中に働き、我等を導き、慰め、助力を與ふる事、
第四、キリストを救主として信仰するものは、神の恩惠を味ひ、罪を赦され、正義を行ふの力を與へられ、來世に於て永遠無窮にして完全なる生命を蒙る可き事、

第八十六章　教理歴史の概畧

普通の敎會史を以て敎理史を精細に記載するといふ事は出來ぬが、併し敎理歴史は敎會史の一部分である故に、之を省畧するといふ事は不當のことである。されば前陳の歴史に於て、時代の順序に循ひ敎理に關する運動を記述したが、これよりは各問題に就て敎理史を簡單に揭ぐるであらふ。

(イ)　聖書

最初より現今に至るまで、一般の敎會は、聖書を以て神意を表現するものとなし、これを尊重する

のである。

(A) 聖經

第二十七章に於てのべた如く、聖經として確定された事は、たゞ一時の事でなく、第二世紀から一般の教會は四福音書、使徒行傳、パウロの書簡、約翰第壹書、彼得前書を聖經として疑はなかつたが、他の書即ち希伯來書、雅各書、彼得後書、約翰第二、三書、猶太書、默示錄に就ては所々に於て幾分の疑問となつてをつたのであるが、併し第四世紀の末までには是等の書も皆聖經として諸方に受け容れられたのである。舊約聖書の事をいへば、之は最初より疑點をいれられずして我等の聖經の中に包含され、舊約聖書として受け容れられたのであるが、この他これと同一に希伯來語の聖經中に包含されざる書、所謂僞經といふものがあつて、之は希臘語の舊約聖書中には包含されてある故に、希伯來語を知らざるたゞ希臘語の譯文のみを讀む所の信徒は、之をも舊約聖書として受け容れたのである。それで東方に於て之が希伯來語の聖書に包含されてない事を發見し、之を受け容れざるものもあつたが、併し西方に於ては改革の起るまで、之を聖書として受け容れてをつたのである。然るに改革の時に當て改革者は多數之を聖經にあらずとして排斥したのである。尤も猶は之を有益なる書として隨分使用するものもあつたので、羅馬教會はツレントの大會議に於て（第六十七章の（イ）の項）、之をも聖經として受け容る可きものと決議したのである。其故に今日までも聖經に就て

舊約聖書に左の如き差別がある。即ちその書はエスラス前後書、トビト書、ユデト書、以士帖書の最後の部分、ソロモンの智慧、エクレシアステカス書、バルク書、三義人の讃美歌、スザナ書、但以理書の最後の部分、マナセ王の祈禱書、マカビー前後書であるが、是等の中には隨分興味ある歷史や、有益なる話もあるけれども、又無益なる昔話もあるのである。

(B) インスピレーション

往昔よりインスピレーションを重んずるの心を以て、一般の信徒は聖書を其儘聖靈の著作であるとする程、又人たる著者の職務を輕んずるの風があつて、從つて聖書には毫も誤謬はないと斷言するものもあつたのである。近世に至り、インスピレーションに就き、極端說を唱ふるものも幾人かあるが、併しその記者たるものが更に誤謬なく聖書を記載する能力、即ちインスピレーションを如何に蒙つたとしても、其文章なるもの即ち外形は矢張人間の所業であると說くものも隨分ある。それに記者は聖靈に滿され、神の道を著作する所の特別の能力を蒙つたのであるが、併し歷史的事實を記載する場合には、多少の誤謬あるを免れなかつたといふ人もあるのである。其故に現今に至りては聖書を尊重する點に於て、同一であるとしても、其インスピレーションを說明する點に就ては、到底同一意見を有する事は餘程困難である。

(C) 註釋

古代の註釋に一大缺點のあるといふ事は、歴史的註釋法を以て滿足せず、所謂靈的意義を無理に附せんとの考から、聖書を一種の譬喩とする傾向がある爲で、彼の有名なるオリゲンの如きは如此極端なる解釋法を試みたのである。尤もその目的は聖書の深意を求めんとするにあつたから、賞讃すべきではあるが、併し歴史的意義の餘り興味なき所を棄てゝ、それに靈的意義を無暗に加ふるといふ事は、寧ろ註釋といふ可きものでなく、所謂空想といふ可きものである。その甚しき實例を擧れば、アブラハムの僕の三百十八人(創十四ノ十四)といふ數を以て、たゞ歴史的に解釋するを以て滿足せず、其文字の形式をとつて、キリストの十字架の譬喩としたと云が如きは、實に空想の甚しきものといはねばならぬ。然るに第四世紀の末に至り、アンテオケの神學者、特に有名なるクリソストム(第三十二章)は、歴史的意義即ち實際の意義を研究するにより、眞正の解釋法の途を開いたのである。それで今日までも多數の註解者は、これと同一の方法、即ち實際の意義を説明する事を目的とするのであるが、併し多分近世に至るまでも、或は教理を論ずるに、或は敬虔の念を奬勵するに、猶は無理に聖書を説明する風が時々あつたのである。

(D) 傳説

最初の教會は啻に聖書のみでなく、使徒や、又は使徒の弟子の教を聞きたる者等が、猶は生存して居る間は、その口述によれる談話を寧ろ歡迎したといふは當然の事で、敢て奇怪とすべきではない

が、第二世紀よりノスチック教の虚しき理學や、又モムタニ教の預言者の教に反對して、聖書を以て信仰個條の大基礎として受くるに至り、即ち有名なる大教會を通して傳はつた所の信仰箇條を尊重したが、併し聖書を以て唯一の標準としたのである。例之アサチシアスが「聖書は眞理を表現するに充分なり」といひ、又オーゴスチンも「信仰と正義とに關するものは悉く聖書中に教へらる」といつたのである。然れども時々起る所の異端に反對するが爲め、古代より傳つた信仰箇條を尊重するの精神から、次第に聖書と共にカトリック教會の教、即ち教會を通して古代から傳つた信仰箇條までを尊重するの傾向となり、次第に聖書と傳說を共に尊重するの心が起つた故に、改革者は羅馬教會の誤つた教を廢止せんものと、傳說を以つて信仰の標準と爲す可きにあらず、たゞ聖書を以つて教會の唯一の標準と爲すべきなりとかたく斷言し、且つ信徒たる者は各自聖書を研究し、又聖靈の助力を以て說明すべきものなる事を教へたが、然るに羅馬教會は聖書と傳說とともに聖靈の教訓なりとして受け容れ、信仰の標準とす可き事を斷言し、而して一般の信徒は教會の說明する所に從ひ、聖書を解釋す可き事を決定したのである。其故舊新兩教會がともに聖書を受け容れるといつても、傳說とそれに聖書を說明するの權能に就ては、大なる差異があつたのである。

(ロ) 神に就て

最初より今日まで、一般の信徒が唯一なる神の存在と、神の全能全智なる事とを信ずる點に於て、

皆同一であつた事は勿論である。

(A) 有神論

神の存在を信ずる點に就ては、最初より今日まで、毫も差別はなかつたが、併し神の存在の證據を示し、又有神論を説明する點に於て、時と人とによりて幾分づゝ差異があるので、古代教會の神學者は多數神の存在に就ては無論として、たゞ神の眞なると、聖なると、唯一なるとを論じたのだが、然るに多くは天然を以て神の所業となし、而して造物者の智と能とを説明したのである。第十一世紀のアンセルム（第四十七章）は、先天論即ち實體學的議論を以て、神といへる理想のある事より、神の存在を初めて説いたのであり、又中世の神學者は、多く後天論を以て、神の所業を説明するにより、神の存在を論じたのである。それに近世に至りては進化論の起つた爲に、有神論は多少變化を來したが、併しその大體に於ては變りなく、寧ろ宇宙を以て全智全能の創造者の所業なりと論ずるといふは實に重大なる論といふ可きで、又それと同時に、人類の靈魂を以て神の存在を論ずる事もあるのである。

(B) 凡神論

古代の某神學者、特にテルトリアンの如きは、神の存在を強固に論ずるに、神にも形體のある事を教へたが、アレキサンデリアのクレントやオリゲンの如き神學者は、前と異なる意見を以て、神の

靈物たる事を說いたので、往昔より今日まで、大多數の信徒は神の靈物たる事を深く信ずるとともに、神の人格ある事を信じたのであるが、併し時々凡神敎の如き說明を加ふるものも多少あつたのである。第九世紀の某一人の學者は、神は自己の行爲を知らざるものなりといふ程凡神敎に類したる說明を加へ、又自由の靈の兄弟（第五十四章の（へ）の項）の如きは、凡神敎的說を主張した爲に大に信仰の道より迷ふに至つたが、併し第十四世紀の神秘敎派（第五十四章）は、時々凡神敎的語を使用して却て神の人格を確信したのである。猶ほ近世に至りても、神が萬有の中に働き給ふといふ事を現すに、凡神敎的語を使用する人もあるが、大多數の神學者は、宇宙は神の直接の所業なりと敎へながら、猶ほ神は宇宙に遙かに優るゝものなりと說くのである。

(C) 自然神敎

造物者たる神の存在を信ずるけれども、猶ほ奇跡や默示の如きを排斥し、たゞ基督敎の要點として受け容る可きものは神の存在及び來世の賞罰の如きものなりとする說は、第十七世紀より第十八世紀の中頃までに英國に起り、幾分行はれたのであるが、併し反對論にうちまけて、終に消滅したのである（第七十三章の（ニ）の項）。

(D) 不可思議論

不可思議論は第十九世紀の論で、之には二種類あつて、即ち敎會內に行はるゝ所の、智力を以ては到

底神の事を知る事は出來ぬが、併し信仰を以て神に接近し、神の恩惠を得べき事を敎ゆるものもあり、又敎會外に於て行はるゝ所の、神の存在は全然打ち消す事は出來ぬとしても、人智を以て神の事を悟るの能力はない故に、神に關する所の敎は、實に疑はしきものであるとする人もあつたのである。尤も是等の說は敢て敎會內に感化を及ぼす事は餘りなかつたので、即ち神の事を充分に悟る事は出來ぬとしても、往昔より今日まで大抵の信徒は皆神の存在や、神の智慧や、神の能力や、神の慈愛に就て疑ふ事なく、確に知る事の出來るものと信じてをるのである（第八十一章の（ホ）の項）。

（ハ）キリストの神性

最初より凡ての信徒は勿論、キリストを以て基督敎の創建者、又は信徒の大模範者として尊敬したのであるが、それのみでなく、九分通まで大多數の人は、キリストを以て神の子として尊敬したのである。尤も時としてこれに就き疑惑を抱き、議論を起した事もあるのである。

(A) 第一、二、三世紀に於ける論

凡てこの時代の敎會は、キリストの前生を說き、且つ天父と同じくキリストを尊敬したが、併し父と子との關係を精細に論ずる時には、未だ確定したる說明はなかつた故に、某者は父と子との區別、或は子が父よりも劣るといふ事を極端に說いたのである。それのみでなく、キリストは天より特別の能力を授けられた人であると論ずるものも少はあつたが、この說は敎會內に餘り行はるゝ事はな

かつたのである。第三世紀のサベリアスの如きは、父と子と聖靈の區別を輕んじ、同一なる神が、前には父の資格を以て現はれ、其後に子の資格を以て現はれ、又其後に聖靈の資格を以て現はれたと說いたが、之れも盛に行はるゝ事はなかつたのである（第二十二章の（ハ）（ニ）の項）。

(B) アリアスに關する論

第四世紀にアリアスが、ロゴスは神に造られたものであつて、それで人類に遙かに優るものであるけれども、神よりは劣るもので、即ち位貴き天使の如きものであると敎へて、大爭論が起り、第一の會議（三百二十五年）は、この說に對し、子なるキリストは天父と同一なる神なりと確定したが、又五十年間の劇烈なる爭論を經て、第二の會議（三百八十一年）を以て、全然アリアスの說は滅亡したのである（第三十章）。其後數百年間、アリアスの說を主張するものは、たゞ野蠻人のみであつて、帝國內の諸敎會は悉く子が父と同一の神であるといふ說を受け容れ、又野蠻人も次第に同一の說を信ずるに至り、第十六世紀まではこの事に就て議論はなかつたのである。

(C) ソシナスの說

第十六世紀にソシナスが、キリストは神の子にあらずして、たゞ彼は不思議に出生し、特別の權威を授けられ、死して後墓より甦り、昇天して貴き位にあげられたる人なりと說くにより、基督敎を道理に適する樣說明せんと試みたのである。然れども如此說はポーランドに於て數十年間隨

分盛に行はれたが、併し次第に消滅したのである（第七十三章の(イ)の項）。

(D) ユニテリアンの説

第十八世紀の下半、英米に於ても、アリアスの如き説を信ずる數人のものがあつたが、その徒の所説は、次第に變更を來し、第十九世紀の初頃には、キリストはたゞ理想的の人間、或は正義の貴重なる摸範者となすのであつた。それでこのユニテリアン派には一定の信仰箇條といふ可きものもないので、人によりキリストに關する説は幾分づゝ異つてをるが、即ちイエスを以て完全の摸範者と爲す事を拒むものもあり、又イエスを以て神と承認する事は困難であるとしても、大にキリストを尊敬する人もあるのである。前にもいつた如く、ユニテリアン派の中には有名なる文學者もあり、又仁者も幾人かあるが、併しその教會の數は甚だ少ないのである（第八十三章の(イ)の項）。

(三) キリストの神人兩性の關係

キリストを神として尊敬する所の大多數の信者は、その神性と人性との關係を説明するに時々議論を生じ、或は不幸にして激烈なる紛爭をも起したのである。

(A) イエスの人性を否定する者

第二世紀のノスチック教の説では、物質は罪惡の原因であるといふの故を以て、キリストが實際に肉體を受け給ひし事を否定したのである。併し之は教會外の異端であつたが、多分教會内にもキ

リストを過度に尊敬するの餘り、實際に肉體を受け給ひし事を否定し、たゞ肉躰の如き形狀をのみ受け給ふたと說くもの數人あつたのである。然るに如此說に反對する者は、使徒ヨハ子の語を以て、「キリストの肉體となりて臨り給へることを認はす靈は神よりいづ」（約壹四ノ二）と斷言したのである。又イグ子シアス（第十五章）は、キリストが實際に世の中に生れ、又實際に死し、又實際に甦り給ふたといふ事を說いたが、少數の人を除くの外、一般の信徒はイエスの人となり給ふた事を皆承認したのである。

(B) アポリナリスの說

第四世紀の中頃アポリナリスといへる監督は、キリストの神性を强固に說かんが爲に、キリストの靈魂は神であり、而してその肉體は人であると敎へたが、即ち神の子はたゞ人の肉體のみを受け給ふたと說いたので、如此說明よりすれば、一體キリストは人の如き肉體を以ては苦痛に遭遇し、又死し、又甦り給ふたとしても、實際のキリスト自身、即ちその靈魂は神であつたといふのである。然れば如此キリストは純全たる人間ではなく、又人類の完全なる模範でもなく、又人の如く試惑に遭遇する事もなく、而して人を贖ふ事も出來ざる筈であると云反對論を以て、一般の神學者は如此說を排斥し、第二の大會議を以てこれを禁止したのである（第三十七章の（イ）の項）。

(C) 子ストリアスの說に關する論

當時神の母としてマリアを過度に尊敬する一般の信徒の傾向に反對して、第四世紀のネストリアスは、多分キリストの神性と人性との區別を極端に說明したのであらうと思ふが、今はネストリアスの實際の說は解らぬので、たゞ反對論者のいふ所によれば、ネストリアスの說では、神の子とマリアの子、即ちロゴスとイエスとは全然一人でなく、たゞ共同した所の二人であるといふのである。それでマリアより生れたイエスといふ人は、神の子の心を表現するものであるといふので、爲に第三の會議（四百三十一年）を以て如此說を排斥し、又ネストリアスを教會より破門したのであるが、併しネストリアスに屬する徒は教會より分離し別に一派を立てたので、これが最初の分裂であつたのである（第三十七章の（ハ）（ニ）の項）。

(D) 一性論者

ネストリアスの說に反對して、キリストの一體たる事を極端に論ずるにより、新しき議論が起つたが、其論は今了解し難いのであるけれども、たゞ一言を以て云ば、キリストの一體たる事を論ずるにより、其人性を大抵否定したので、第四の會議（四百五十一年）を以て、一人のキリストは神性を以ては天父と同一なる事、又人性を以ては人類と同一なる事を決議したのである。然るに不幸にして東方に於ては、此說明を受け容れざる爲、分離した教會も幾個かあつたのである。それでこの頃までこの說明を完全なる者として受け容る者も大多數あるのである（第三十七章の（ホ）（ヘ）（ト）の項）。

(E)キリストの意志に關する論

意志が若し二個あるとすれば、二人であるといふの論を以て、キリストは一個の意志、即ち神性の意志のみを有し給ふと說く人があつて、如此說を以て一性論を唱ふる分派を聖公會に歸復せしめんと企てたのであつたが、併し不幸にして却て新議論が起り、第六の會議（六百八十年）を以て、キリストには神人の兩性がある故に、意志も又二個ありとの事を決議したので、一個の意志ある事を主張するものは、遂に分離するに至つたのである（第四十章の（乙）の項）。

(F)近世の議論

ルーテルはキリストの身體は何所に於ても信徒が執行する所の聖晩餐のパンや葡萄酒と同にあるといふ事を論ずると同時に（第六十一章の（ハ）の項）、キリストの人性は神性と結合する事により、遍在するものであると說いたが、併しカルヴィンは之と異なり、キリストの神性は遍在であるけれども、人性は有限であつて、天國にあると敎へたのである。

偖第四の大會議の說明を以て、如何に滿足する者が大多數あるといつても、この說明を好まず、即ち一人の者が同時に二個の性を有するといふは、決して信ず可き事にあらずとして、却て「神の子は神と匹く在ところの事を棄難きことゝ意はず、反て己を虛うし、僕の貌をとりて人の如なれり」（腓二ノ六、七）といへる語に循ひ、神の子はその全智全能を棄て、人の如きものとなつたといへる說

を採るものも少數あつたのであるが、如此說は或は次第に敎會內に行はるゝに至るであらうと思ふのである。

(ホ) 聖靈に就て

最初より今日まで諸の敎會は、聖靈を以て人の心中に働き給ふ所の神の靈的運動として尊重し、之を信ずるのである。それで聖靈を以て神の活動力とするものもあつたかも知れぬが、併し大抵皆聖靈の人格を信じ、又父と子と聖靈として三一の神を信ずるのである。偖聖靈の働きの方法、即ち改心或は信仰復興の如き方法に就き、應用的の說明は幾分づゝ異なつてをるが、併し敎理的の議論は餘りないのである。然ればキリストを神の子として尊敬する所の信徒は、聖靈の人格を信じ、且つ三位一體の如き說を受け容るゝに困難はないのである。勿論アリアスや或はソシナスの說を唱ふる者か、或はユニテリアン派の徒は、聖靈を以て神の活動力とするのである。

(A) モムタナス

第二世紀のモムタナスは、使徒時代の如く、預言者たるものは古代より繼續して神の道を宣傳する權能を有して敎會內に起る可きであると說き、世界の歷史を分ち、基督紀元前を天父の時代とし、又キリスト在世中を神の子の時代とし、而して基督以後の時代を聖靈の時代としたのである。而して所謂預言者なるものゝ敎訓を受けざる敎會を輕蔑し、たゞ自己の敎會のみを以て、靈的敎會なり

と誇つたのである。テルトリアンの如きは實に以上の如き説を受け容れたが、併し一般の敎會はその新預言者を以て聖靈の所業となさず、却て惡魔の所業なりとして排斥し、如何に聖靈が敎會内に働き給ふ事を信ずるといつても、基督時代より傳つた所の敎訓、即ち新約聖書を以て、信仰の標準とすべき事を斷言したのである（第十九章の㈢の項）。

(B) 聖靈に關する説明

第二、三世紀の敎會は、敎會内に働き給ふ聖靈を信ずるけれども、父と子と聖靈の關係を詳細に確定せず、たゞ第一の大會議（三百二十五年）に於て、キリストの事を詳かに決定したのみで、聖靈に就ては、「聖靈をも信ず」といへる單に一言のみを加へたのである。第四世紀に、マケドニアスといへる監督が、聖靈は神の僕であるといふ説を唱へたが、之に對して當時の聖公會に屬する神學者は、聖靈の人格と、又神たる事とを詳細に説明したのである。其故に改正のニカヤ信仰箇條には、左の一ケ條が加へられてある。即ち「生命を與へ給ふ主なる聖靈を信ず、彼は父より出るものにして、父と子とともに尊敬す可きもの、又預言者を通して敎を垂れ給ふものなり」といふのである。その後聖公會の信徒は悉く父と子と聖靈は皆同位地の神であつて、尊敬すべきものたる事を信ずる樣になつたのである。

(C) 聖靈が子より出づる事

改正ニカヤ信仰箇條に、「父より出づる聖靈を信ず」と記してあるが、之は約十五ノ二十六より引用した語で、その後子が父と同位地である事を説く者が、この箇條を以て滿足出來ざるが爲め、聖靈が父より出づるものとすれば、この點に於て子は父に劣るものであると考へ、終に「父と子より出づる」と改正を加へたのである。それでこれはイスパニヤの會議(五百八十九年)に於て、初てこの一言を加へる事となつたが、その後次第に西方の諸教會はこの新個條を受け容れ、今日までも羅馬教も又新教も多數之を信ずるのである。然るに東方に於ては、神の一躰たる事を主張し、且つ大會議の決議を濫りに變更すべからずとして、新箇條を拒絶したので、實に之が東西分離の一つの原因となつたのである。それに之は羅馬教と希臘教との教理上の唯一の區別であるのである。

(へ) 人に就て

人は遙に下等動物に優り、神に對して特別の責任あるものであつて、且つ神の子供となるだけの貴重なる價値を有するものであるといふ事は、最初より今日まで基督教の一大主義であつたのである。又人に關する大問題は罪の結果であつて、この他に人に關する問題といふ可きものは、多分哲學的の議論で、左程宗教には關係のないものである。

(A) 靈と生との區別

靈魂と肉躰との區別に就ては議論はないが、併し人といふものは身と靈といふ二個の區別でなくし

て、身と生と靈との三個の區別ある事を說くものがあつて、撒前五ノ二十三に「靈生身」とあり、又來四ノ十二にも同じく、體の他に「氣と魂」との區別が記してあるのである。之を以て靈、生の區別を唱ふる者が第二、三世紀に幾人もあつたのである。例之ジョスチンは「肉體は生の住家なり、生は靈の住家なり、信徒たる者は靈と生と身との三個ともに救はるゝ事を得べし」といひ、又イレニアスは「完全なる人類は身と生と靈との三個を以て成立するものなり」といつたのである。然るにその時代にも猶ほ如此區別なき事を論ずるものもあつたが、オリゲンの如きは、以上の兩說を教へて、自らはいづれとも確定せなかつたのである。その後靈と生との區別を說く者は殆んど消滅したが、近世に至りこの區別を又主張するものが多少出で來つたので、人は下等動物と同じく、身と生とを有するけれども、又靈を有するを以て下等動物と異なるものなりと論じ、且つ人が下等動物に優る所以を說くのである。

(B) 靈魂の起原

創二ノ七の「ヱホバ人を造り生氣を其鼻に噓入たまへり」といふ語に循ひ、人は直接神に造られ、又その靈魂も直接神より與へられたものであるといふ說は、最初より近世に至るまで行はれたのであるが、たゞ近頃進化論が行はるゝに至り、人類の創造法に就き、幾分異なる所の說が次第に行はるゝに至つたのである。然れども各自一個人の靈魂の起原に就ては、古昔に於ても大議論があつた

のである。彼のテルトリアンの如きは、靈魂も肉體とともに兩親より生れ出るものであるとの説を敎へたが、アレキサンデリアのクレメントは、各自の靈魂は直接神に造られたと說き、又オーゴスチンは、この問題の甚だ難問題なる事をのべて、いづれとも確定せなかつたのである。それで靈魂が若し肉體とともに親より生れ出るものならば、何故肉體とともに死する事なきやといふものもあり、又靈魂が直接神より造らるゝものとすれば、何故アダムより傳はり來る所の原罪に關係があるかといふものもあつたのである。中世の神學者は、多く靈魂が神に直接造られた事を主張し、而してカルヴインや改革派の神學者は、この說を受け容れたが、併しルーテル派の神學者は、多數兩親より生れ出づるといふが如き說を採つたので、この論は今日までも未だ確定されぬ問題である。

(C) 靈魂不滅

近世に至るまで、死即ち肉體の死は罪の價であると敎へ、罪を犯す事がなかつたならば、肉體も死する事はないといふ說が諸方に行はれたのである。それで何人でも皆キリストによれる永生を希望する點に就ては、皆一致してをるのであるが、然るに墮落した人類の靈魂は、自然永久に存在するものなるや否やといふ點に就ては問題が起るのである。往昔は靈魂の不滅を說きて、信徒も未信徒もともにその靈魂は無窮に存在すると說くもの多數あつたが、イレニアスの如きは、靈魂不滅はただ神より與へらるゝ所の恩惠であつて、神に逆ふ所の不信徒の靈魂は、不滅にあらずして終には滅

亡に歸すと說いたのである。第十六世紀、即ち改革の起原より四年前に、レオ第十世の時代の大會議に於て、初て靈魂不滅の信ずべき事を決定したが、その後近世に至るまで、大多數の神學者はこの樣な說を採つたのである。然るに此頃に至り、古代のイレニアスと同じく、所謂條件付の靈魂不滅說をのぶるものが起り、基督信徒はキリストの生命に加はる事により、永生を受けるのであるが、未信徒はその生命に加はらざるが故に、滅亡するのであると敎ふるのである。併しこの說を唱ふるものは多分少數であると思ふのである。

(ト) 罪に就て

一般の敎會は、最初より今日まで、凡ての人類は皆罪人である事を敎へ、而して罪といふは神の意に逆ふ事であつて、實に重大なる事であり、且つ諸の災禍の大原因である事を說きて、罪の最も懼るべき事を敎へ、キリストによれる救の幸福なる事を說いたのである。併しこれには新舊兩敎の間に一の區別があつて、羅馬敎の說によれば、聖マリアは無罪のものであるといひ、それに第十九世紀中頃の法王の敎訓、即ち無罪出生說によれば、マリアはアダムの原罪に無關係であるといふのであるが、併し新敎はこの說を誤謬とするのである。

(A) 罪の原因

第二世紀のノスチック敎の敎理によれば、罪惡の原因は物質であると說き、又隱遁主義を實行する

ものは、肉體即ち物質は罪惡の原因であると信じ、患難苦行を以て己が肉體を苦しめるのであるが、一般の教會は創一ノ三十一の「神其造りたる諸の物を視たまひけるに甚だ善りき」といへる語に循ひ、罪惡の原因は物質にあらずして神意に逆ふ所の心の惡しき願である事を教へ、近來まで悉く創世記第三章を以て歷史的の事實として受け容れたのである。然るに近來に至り、進化論や高等批評の起つた結果、創世記第三章は字義的の歷史でないと思ふ所の人が次第に出で來つたのである。

(B) 人の墮落即ちアダムの罪の結果

前述した如く、近來までは皆創世記第三章を以て歷史的事實として受け容れ、アダムの原罪を以て人類は墮落するに至つたと說き、その墮落の結果即ちアダムと一般の人類との關係に就き大議論があつたのである。それで第二、三世紀の師父は、肉體の死や種々なる災禍は、アダムの罪の結果であると敎へ、又その墮落によりて人は神より遠かり、且つ薄弱となつて、終に罪を犯し易きものとなつたが、併し人はアダムの罪に組みする事なく、猶は自由意志のある事をも敎へて、人には倫理的責任のある事を強く說いたのである。イレニアスは、人たる者は自由意志を以て、自己一身を制するの力があるもので、即ち某者は麥となり、某者は糠となるといふは、各自の罪の結果であると說いたが、第五世紀に至りオーゴスチンは、アダムの罪の結果を輕蔑する所のペラギアスに反對し、その罪の結果を強く敎へ、人はアダムに於て罪を犯し、各自罪人となり、之に由て自由意志と善を

行ふの力とを失ふに至つた故に、神の恩惠によらずば、正義を實行する事能はずと說いたのである(第三十四章)。然るに東方の敎會は、オーゴスチンの極端說を受け容れず、神の恩惠の必要なる事を說と雖ども、又人の自由意志ある事をも敎へ、又西方に於ては、同樣に半ペラギアスといへる說を採つたが、終にオーゴスチンの說が勝を制したのである。然れども第十四世紀に至りては、半ペラギアスの如き說を唱ふるものもあつて、彼のフランシス派の神學者はこの說を採つたが、これとは違ひ、ルーテルの如き改革者は、神の恩惠による事も必要であるが、又信仰によりて救はるゝといふ事を說くと同時に、アダムによれる墮落をも强く敎へたのである。それで某問答書より一般に行はるゝ說を引用すれば、「我等が最初の親(アダムとエバ)の墮落により、我等の性質は墮落するに至れり、故に聖靈によりて新に生れずば、善を行ふ事は決して不可能なり」といふのであつた。たゞアダムの罪に關係する所の方法にのみ就き、多少の差別があり、カルヴインは、アダムは人類の總代として罪を犯した故に、人は凡てその罪に關係があると說いたが、第十六世紀の耶蘇會社の神學者は、半ペラギアスの如き說を唱へ、又アルミニアスは、人類はアダムの罪によりて墮落したと强固に說いたけれども、又人は必然の下にあるものでなく、自由意志を有する事と、神の恩惠の必要なる事とを敎ゆるとともに、又神の助力を以て善を行ふ可き責任のある事をも論じたのである。次ぎにアダムと人類との罪の關係に就き、詳細に說明を加ふるならば、種々の說があるが、今于茲のぶ

る必要はないと思ふので、たゞ一言のみを加ふれば、先づアダムの原罪の事を說きて、而して未だ罪を犯したる事なき、即ち出生當時の嬰兒であつても、矢張アダムの罪に關係ある故に、神前に於ては同じく罪人であるといふ說が諸方に行はれたが、然るにアダムの墮落によりて人類は薄弱となり、たゞ罪を犯し易くなつたのみで、尤も成年の者は皆罪人であるが、併し未だ自ら罪を犯した事のなき中は、決して罪人にあらずと說き、所謂原罪說を否定するものもある。現今の新說、即ち創世記第三章を以て歴史的事實でないといふ所の說によれば、人はアダムの罪に關係あるを以て、罪人であるといふが如きは、もとより消滅するのであるが、罪の甚しき事に就きては決して變更する事なく、それで靈魂の病患の原因に就ての說明は幾分異なつても、その病患の重大なる事や又靈的醫師の必要なる點に就ては、別に異なる事はないのである。

（十）贖罪事業

最初より一般の敎會は、キリストの敎訓又はその模範を尊重した許でなく、キリストの十字架に於ける贖罪事業を以て救に至るの道となし、之を基督敎の要點として敎へたが、たゞソシナス派やユニテリアン派のみは主として贖罪事業を排斥したのである。然れども未だ贖罪事業の說明には確定したものはなく、たゞ實に枚擧し難き程多數の說があるので、今その中の最も著名なるもののみを簡單にのぶるであらう。

(A) 古代の說明

古代の信徒は十字架に於る贖罪を基督教の大基礎として教へ、又キリストは自己の血を以て信徒を贖ひ給ふと信じ、又其恩惠の深き事を歡喜して大に感謝したが、其說明に至りては一定の說なく、たゞイエスの死を以てサタンに打ち勝ち、新生命を人類に與へ給ふたといふ事を歡喜したのである。それで贖罪といふ語を字義的に說明し、之は何人に對して贖金を納めたのであるかといふが如き問題を起し、サタンに贖金を納めて、サタンに捕虜となりしものに自由を與へ給ふたと說くものも少數あつたのである。特に第三世紀の有名なるオリゲンや、第四世紀のニサのグレゴリーの如き(第三十一章の(ロ)の項)は、同樣の說をとつたのである。然れどもキリストがサタンに贖金を納めたといふが如き說明は、古代の教會内に一般に行はれたといふ事は誤解であるのである。

(B) アンセルムの說明

アサ子シアスはキリストの神性を論じ、オーゴスチンは人類の墮落を說くを以て大事業を爲した如く、又アンセルムは千百年の頃、贖罪論を詳細に說くにより、大事業を爲したが、其著書は小部であるが、併し大感化を與へた有名なるものである（第四十七章）。即ち彼の說によれば、犯罪者は大王なる神に對し侮辱を加へ、不敬の罪を犯したもので、又神に對して借財を負ふてをるが如きで、その借財を賠はざれば、必ず滅亡すべき筈で、それでその罪を悔改めた後に、如何に神に對する責

任を盡すといつても、前に犯した所の罪を賠ふといふ事は出來ぬ故に、自己の力を以ては到底救はるゝ事は不可能である。然るにキリストがこの世に降り人となり、而して彼も自己の爲に正義を實行す可き義務はあつたけれども、併し彼は死す可きものでなかつたが、それに彼が自由隨意に死したといふは、高價なる犧牲であつて、神はこの貴重なる犧牲を以て凡ての信徒の諸の罪惡を赦し給ふ事が出來るといふのである。猶ほ簡單に以上の說を揭ぐれば、キリストの死は罪人の代理として刑罰を受け給ふたのであるといふのでなく、人の借財の代りに貴重なる犧牲を捧げ給ふたといふのである。中世の神學者の中にはこの說を受けざるものも隨分あつたが、次第に盛に行はれたのである。

(C) 改革者の說明

改革者は多分アンセルムと少しく異なる所說を採り、即ちキリストは罪人に代りて刑罰を受け給ふたと說いたのである。之は或は彼前二ノ二十四の「彼我儕の罪を自ら己が身に任給へり」又哥後五ノ二十一の「神罪を識ざる者を我儕の代に罪人となせり」といへる語に基いて、强固に敎へたのである。某問答書より引用すれば、「キリストはこの世に在りし時、特に死の場合に當り、肉體と靈魂とを以て人類の罪に對する神の憤怒を任給へり」とあり、又他の問答書には、「キリストは暫時の間罪人の受く可き神の憤怒を受け給へり」とあり、又カルヴインは「キリストは我等の罪を取除かんが

爲め、我等に代りてその刑罰を受け給へり」といつたのである。それで一人のキリストがたゞ暫時の間受けたる苦痛を以て、如何にして多數の罪人の幾多の罪惡の無限なる刑罰の代りと爲す事が出來るかといふ問題が若し起るならば、キリストは神である故に、その受け給ふたる刑罰は、能く凡ての罪人の受く可き刑罰の代りとなるに足るといふ可きである。彼の有名なるバンヤンの說によれば、「キリストの死は地獄の苦痛に遭遇するが如きものなりき」といつたが、この說を唱ふる者の中に、神が信徒の罪をキリストに負はしめたと說き、又同じくキリストの正義を信徒に負はせたと敎ゆるものもあつたのである。抑もキリストが信徒に代りて苦痛を受け給ふたといふ說は、今日までも諸方に行はるゝ說明であつて、信徒に代りてキリストが刑罰を受け給ふたといふ說明を採るものも隨分あるが、併しこの說明を字義的に唱ふるものは次第に減少するであらうと思ふ。

(D) グローシオスの說明（第七十章の(ハ)の項）

第十七世紀の有名なる和蘭の法律家グローシオスは、贖罪事業を全然否定する所のソシナスに對し、新說を立てたのである。その說に由ば、キリストが人類に代り刑罰を受け給ふたといふ事でなく、又神はキリストの死の如きを以て多數の人の罪惡を赦し給ふといふけれども、實は正義を重じ、罪惡を憎むの聖意を判明になし給ふたのであるといふので、即ち神は慈悲深き神であつて、罪惡を悔改むる者を赦す事を喜び給ふので、贖なくしてたゞ恩惠を以て罪惡を赦し給ふならば、多分罪惡の

重大なる事や、その恐る可き事や、又神が罪惡を憎み給ふ事が判明せず、而して信徒も多分罪惡を放棄する所の熱心を起す事がない故に、神の子の死を以て救の道を啓き給ふならば、それで初て如此贖を必要とする程、罪惡が如何に重大であるかゞ明瞭するに至るといふので、この說明は羅三ノ二十六の「神はイエスを信ずる者を義とするとも、なほ自ら義たらん爲に今その義を彰さんとす」といへる語に應ふものとして敎へたのである。アルミニアス派や、又米國の組合派の神學者は多數この說を採つたが、人により詳細の點に就て相違があるのである。

中世より近來まで、一般に傳へらるゝ所の說明は、主として右の(B)(C)(D)であるが、是等を比較するならば、(B)は神は君主であつて、自己に對し犯した所の侮辱や、或は人の支拂ふ可き借財を賠はんが爲に、キリストの犧牲を神が受け給ふのであるといふのであり、又(C)は神は嚴重なる裁判官　或は法律家の如きで、法律を破つた所の罪人を罰すべきであるが、然るにキリストはその罪人に代り刑罰を受け給ふにより、信徒は刑罰より免るゝ事が出來るといふのであり、又(D)は神は支配者であつて、自己の政治の正義である事を示し、又罪の懼る可きを現さんが爲め、神の子の死を以て救の道を啓き給ふたといふのである。それで(C)の說ではキリストは信徒に代りてその受く可き刑罰を受け給ふた故に、神は彼等の罪を赦し給ふ可き筈であるが、又(D)の說にすれば、神はキリストの死を以て自己の正義を表現し、其上愛を以て信徒の罪を赦し給ふたといふ事になるのである。

(E) 倫理的說明或は感化的說明

第十二世紀のアベラード（第五十章の（ニ）の項）は、倫理的說明を說き、又第十九世紀の中頃米國に於るブシネルの如きは（第八十三章の（イ）の項）、この說を唱ふるを以て近來は隨分に行はるゝのである。即ちこの說によれば、贖罪事業の大目的はキリストの死が神の愛を表現し、且つ道より迷ひし者を感動せしむるにあるので、即ち羅五ノ八の「神は之によりて其愛を彰し給ふ」といふ語は、能く之に應ふと論ずるのである。又十字架に關する說教の實際の効果を見れば、キリストの死に就て聞く事により、神の愛の深きを悟り、之を以て愛の深き神に對する罪の重大なる事を考へ、罪惡を棄てゝ神に歸る所の心を起すものが多數あるのである。之は哥後五ノ十九の「神キリストに在て世を己と和がしめ給ふ」といふ語に應ふとするので、即ち神はキリストの死により己れを人と和がしめ給ふ事なく、却て世を己と和がしめ給ふのである。現今最も盛に行はるゝ說は如此ものであるかも知れぬが、併し未だ確定したる說とする事は出來ぬのである。

(B)(C)(D)と(E)とを比較すれば、一の差別が見へるであらう。即ち(B)(C)(D)によれば、人々の希望する所はたゞ罪の刑罰より免かれんとする事で、即ちキリストの犧牲を以て、罪人の借財を賠ひ、或は罪人に代りて刑罰を受け給ふを以て、その罪より赦され、或は神の義を顯現するにより、神が信徒を赦し給ふ所の道を現し給ふといふのであるが、(E)によれば、人々の希望する所は惡を棄て善を爲す

といふ事にあるのである。即ち十字架を以て現はるゝ所の慈愛に感動し、罪を棄て正義を實行するの心を起すといふにあるのである。されば以前には來世の刑罰を免るゝ事を第一として、キリストの十字架により地獄の刑罰より脱するといふ事の說明をなしたが、近來に至り、現世に於て正義を實行する事を第一として、この世の行爲に關する十字架の效果を考へ、この說明を唱ふるのである。

(F) 他の說明

往昔より今日まで十字架上の事業を輕んずる事はないけれども、キリストの人となり給ひし事を以て最も必要とするものもある。第二世紀のイレニアスは、キリストが人の如き生涯を經給ふた事を以て人類を潔め給ふたといふ說をのべ、同樣の事を敎へたが、又近來に至り、キリストが人となる事により、人類は神と一體となり、神の生命に加はる事を以て、新なる活力を受くるといふが如き說を敎ゆる者が隨分あるのである。

又この他に、贖罪事業に就き、個人的の說明が多數あるのであるが、併し今一々揭ぐる事は出來ぬ。それはいづれも未だ一個の說とするに足らぬものであるから、之を皆合併したならば、實に有力にして、且つこれによりて恩惠をも味ふ事が出來るであらうと思ふ人もあるのである。

(G) 贖罪事業の範圍

カルヴィン神學を嚴重に主張する者の說によれば、キリストの贖はたゞ選ばれたる者にのみ限らるゝとするので、或は之を極端に說いて、キリストの受け給ふた苦痛は、恰も選ばれた者の受く可き刑罰に均しきもので、即ちキリストは選ばれた者の借財を丁度償ひ給ふて、更にその餘分の償ひを為し給ふた事はないとしたのである。それで若し選ばれた者が多數あるならば、又キリストの苦痛に均しきたけ增加する筈であるといふのであつた。然るにこれとは違ひ、キリストの贖罪事業は無限の價値のあるものであつて、萬民の罪惡を贖ひ給ふだけの價値があると論ずる人も多數あつたのである。勿論アルミニアス派の神學者の如きは、後說の方を唱へたが、新英國の神學者は、カルヴィン神學の大體を採つたといつても、實際は贖罪事業の範圍を廣く說明したのである。

(リ) 救を受くる方法と預定論

罪を悔改めキリストを信仰す可きを敎へて之を要點とする事は、最初より今日まで別に異なる事はないが、併し猶ほ詳細にいふ時には敎會內に種々なる異說があつたのである。

(A) 古代の敎會の說

古代の敎會はパウロの如く、(徒二十ノ二十一)「神に對ては悔改め、イエス、キリストに對ては信仰すべき事」と、又一般の人の責任の重き事と、それに罪を悔改めて信仰するならば救はるゝであらうといふ事を敎へたのである。然れどもパウロと比較する時には、第二、三世紀の敎會も多分缺點が

あつたので、第一、基督教的倫理を敎ゆるに、時としては法律的の道として基督教を說き、キリストに依賴するの信仰により、惡を棄て正義を實行するの力を得べき事をいはずして、たゞ罪を悔改め善を爲すによりて救を求めよと敎ゆるの傾向があつたので、其故に同意義を以て、懺悔の表號として斷食の如きを過度に尊重するの傾きがあつたのである。第二、敎會の禮典、特に洗禮を尊重し、洗禮を以て前に犯したる罪を悉く除却さるゝ事を敎へたので、從つて受洗後の罪の赦さるゝは甚だ困難であるとの考より、自然洗禮を受くる事を見合すの風習が隨分起つたのである（例之第四世紀のグレゴリーは、信徒の子でありながら、少年の時代に洗禮を受けず、而して某時大學に赴かんとする船中で、大風に遭遇し、其時彼れ思ふに、洗禮を受けずして死するならば、多分救はるゝ事能はざるべしとて、大に苦慮したといふ事である）。それに又敎會以外に於ては、何人も救はるゝ事の出來ぬといふ說も次第に行はれたのである。

(B)　オーゴスチンの說

前にもいつた如く、オーゴスチンは自己の經驗により罪惡の懼る可きを悟り、而してペラギアスに反對して、アダムによれる墮落の結果の爲に、人類は自由意思又は善を爲すの力を失つたと說くと同時に、又罪を悔改めキリストに依賴する事は、之も全然神の所業なる事を敎へ、初て預定說を立てたので、之が所謂個動說といふのであつて、卽ち人の救はるゝといふは神と人とが共に働くにあ

るのでなく、全然神の働きに歸するといふのである。オーゴスチンの如く、墮落の結果として人類が神に依賴する所の力がなくなつたとするならば、勿論個働說とともに預定說をも受け容るべき筈である。それに如此說は謙遜にして神を尊敬し、神の恩惠に深く感謝する所の敬虔の念に適當するものである故に、この說が次第に諸方に行はるゝに至つたといふ事は別に奇怪ではないのである。然るに前にもいつた如く、東方の教會はこの說を受け容れず、所謂共働說を採つたが、それで神の恩惠の必要を唱へたけれども、又人が神の恩惠を求めて神と共に働く可き事を教へたのである。勿論オーゴスチンも信仰によりて救はるべきを教へ、又當時の諸教會と同じく、洗禮の必要なる事を說いたが、彼の說に由ば、根本的に必要とす可きものは神の預定であるとしたので、即ち神に選ばれ、その救を確定された所の者は、神の恩惠に導かれて必ず信仰を起し、罪を悔改め、終まで忍耐して、遂には完全なる救を受るに相違ないが、然るに他の者即ち選ばれざる者は、決して救はるゝ事のないといふ事を說いたのである。それに選ばるゝものは少數であつて神が某者を選び、而して某者を選ばずして滅亡にまかせ給ふといふ理由は、決して人間には了解するの力がないとしたのである。

(C) 中世の說

中世の神學者も勿論、罪を悔改めて信仰す可き事を說き、又ベルナルドの如き宗教家は、キリスト

の恩惠や、神の慈愛を味ひ、之を深く感謝して敬虔の念を有つものであつたが、併し中世の神學者は前にもいつた如く、大缺點を有してをつたのである（第五十一章）。第一、正義の必要なる事を敎ゆるに、正義を行ふ事を以て、神前に功德を積む事が出來るといふが如き道を說いたのである。而して又神の戒と神の勸言との區別を立て、たゞ一般の信徒がその戒を守るといつても、之によりて功德を積むといふ事はないが、宗敎家は其戒を守る上に、神の勸言をも守る事により、功德を積む事が出來ると敎へたのである。その勸言といふは何かといへば、太十九ノ二十一の「全からん事を欲はゞ往て爾が所有を售て貧者に施せ」といへる句に基いたもので、それに貧窮或は獨身の如き、又は長き祈禱の如きは苦行であつたのである。第二、敎會の禮典や、敎會の僧侶の補助の必要なる事を說くを以て、基督敎を儀式的の宗敎としたのである。第三、受洗後の罪惡は斷食の如き苦行を以て、現世に於て償はざれば、死後煉獄に於て苦痛なる懲罰を受けて償はざる可からざる事を敎へたのである。即ちキリストの恩惠がないならば、何人も救はれぬので、それで受洗前の罪惡は悉く洗禮によりて赦さるるのである。然れども受洗後の罪惡は自ら償ふ可きものである事を敎ゆるにより、神の恩惠の洪大なる事を隱蔽したのである。第四、餘功なるものゝある事を說きて、キリストを初め有名なる宗敎家は、皆神前に功德を積んだ故に、法王はそれらの餘功を以て、一般の信徒の正義の不足したる所を補ふ事が出來ると說き、次第に恥る事もなく贖罪劵の賣買を行ふ事

により、ルーテルの改革を起さしむるに至つたのである。

(D) 改革者の説

ルーテルを初め一般の改革者は、以上の四個の説を棄てゝ、その代りとして信仰によりて義とせらる可き事を説き、活ける信仰を以て神に依賴する者は、恩惠を蒙りて救はるゝ事を得べしと敎へたのである。それでパウロの如く、功によらずたゞ信仰によりて義とせらるべき事を説いたが、勿論義しき行爲は活ける信仰の結ぶ果として敎へたので、今其信仰箇條を引用すれば「信仰は常に愛の行爲を以て働き、自己の力を表現するものなりと雖ども、我等の義とせらるゝは自己の所業の結果にはあらず、たゞ神の羔に對する信仰の結果のみなり」といふので、之に反して羅馬敎の大會議に於て決議した所によれば「義とせらるゝ事のその基礎は信仰であるが、たゞ信仰のみによりて義とせらるゝといふは罰す可き程の誤謬である」といふのであつた。然れども「義とせらるゝ」といふ語に就き、舊新兩敎の定義に區別があつて、羅馬敎の「義とせらるゝ」といふは、「聖となる」といふ事が包含してをるのであり、それに新敎の定義の「義とせらるゝ」といふ事と「聖とせらるゝ」といふ事とは全然區別があつて、信仰を以て義とせられ、又其後聖靈の力を蒙り正義を實行する事により、次第に聖とせらるゝといふのである。又預定説を敎へたのであるが、その預定説を論理的に説く事なく、寧ろ神の恩惠の洪大なる事を敎へたのである。ルーテル派の神學者は無條件の預定説を

棄てゝ、却て神はキリストを信せんとする者を前以て知り、彼等を救ふ事を定め給ふのであると說いたのである。

(E) カルヴインの說

カルヴインは神の全權を基礎として、之によりて論理的に救の道を極端に說明し、無條件の預定を強く敎へ、神は全權を有する君主である故に、彼は聖意の儘に人を選び、そのものを救はんと決定し給ふのであるといつたのである。今彼の語を引用すれば、「神は某者に永生を與へ、又某者には無窮の刑罰にまかすと定め、而して神が刑罰にまかせ給ふたる者は、最早決して生命の門に入る事能はざるなり」といつたのであつた。されば若し神の全權を絕對的に信じ、之を神學の基礎として論理に適合する樣道を說かんとすれば、自然カルヴインの說を採用せざるを得ないのである。それでこの說を採りてノツクスの如き豪傑は、幾人となく、何處までも神に服從するといふの決心と勇氣とを起し、基督敎の活動力を能く表現したのである。偖現今までもこの神學說を唱ふるものは隨分あるが、併し之を論理的に說明する時には、多分人類に責任が更にない樣に見ゆるかも知れぬ故に、即ち選ばれざる多數の人類は如何にしても神に從ひ善を行ひ、而して救はるゝといふ事の不可能である故に、新英國の神學者は、新派のカルヴイン說を以て、預定或は神の全權を說く上に、更に人の自由意志或は人の責任のある事を說いたのである。それで近來に至りては、最早カルヴイン

神學を實際主張する者は次第に減少しつゝあるであらうと思ふのである。然れどもカルヴィンは極端に預定說を教へたとしても、その教訓には大に感動すべきものである。

(F) アルミニアスの說

第十七世紀の初頃、和蘭に於て、アルミニアスはカルヴィンと異なる所の說を立てゝ大議論を起したのである（第七十章）。第一、キリストは凡ての人の爲に贖をなし給ふた故に、信仰すらあるならば皆救はるゝであらうと說き、第二、預定は即ち預知に基いたもので、信仰する者を前以て知り、彼等を救ひ給ふのであると教へ、第三、神の恩惠は必要であるとしても、人類には恩惠を受領し、又恩惠を放棄するの自由がある故に、從つて人類には又責任があるとのべたのである。この說は英國の監督教會の中に行はれ、又第十八世紀のウエスレーは、活ける信仰を以て、如此說を教へたのであるが、近來は次第に組合教會の内にも盛に行はるゝに至つたのである。

干茲注意すべきは、預定說等に就きて、ルーテル派、カルヴィン派、アルミニアス派の劇烈なる爭論が起つたが、併し罪を悔改め、キリストを信仰する事により、神の恩惠を味ひ、救はる可き事を教ゆる點に於ては、毫も差別はないのである。それで第七十章に於てのべた如く、互に爭ふた所のカルヴィン派のトプレデーと、又アルミニアス派のウエスレーとが作つた讃美歌が、いづこに於ても同に使用されてある事を見れば、この根本に於ては別に差異のない事が證據さるゝのである。

(G) 他の說

前にもいつた如く、現今は未來の刑罰を免るゝといふよりも、現世に於て罪の束縛よりのがるゝ事を肝要となし、又この世に於けるキリストの靈的助力、即ち正義を實行する所の助力を重要とするの傾向がある故に、根本的には改革者の說と異なる事はないが、多分信仰によりて義とせらるゝといふ事の代りに、キリストに依賴する事により、聖くせらる可き事の傾向が起つたのである。それでこの說は根本的には改革者の說と異なる事はないが、ソシナス派やユニテリアン派の如きは、キリストを贖主とする事なく、たゞ貴き人類の摸範とするのである。

(ヌ) 敎會論

(A) 敎會

最初より信徒は、各自キリストの名により、神に信賴するを以て救はるゝ事を得るとしたのであるが、又其上に信徒相互の交際を重じ、或は猶太敎の會堂の風習に倣ひ、組合を組織して同に禮拜を行ひ、又相互に助け合ふ可き事を重要としたので、(徒二ノ四十二)「彼等は常に使徒等の敎訓を受け、交接をなした」のである。それで何時代から、又如何にして、この新組合が『敎會』といふ名稱をもつたのであるか確とは解らぬが、最初から異邦の信徒は『敎會』として異邦世界に別個の宗敎たる事を表現したのである。偖『敎會』といふ語は、第一に各地方の團體(或はコリントの敎會、或

はピリピの教會の如き)、第二に一般の基督信徒の團體を指すもので、即ち第一、如何なる大都會といつても、一ケ所に住居する所の信徒は、凡て一個の團體を組織したので、例之コリントの如き所には、信徒の數が數千人もあつたに不拘、コリントの諸教會とはいはずして、單數を以てコリント教會といつたのである(哥前一ノ二)。第二、全體を指して神の教會或はキリストの教會といつた事は、弗五ノ二十五の「キリストの教會を愛する」といふが如きである。如此全體の教會は、理想的のもので、敢て肉眼に視ゆるものでなく、たゞキリストに從ひ、又機會に應じて互に助け合ふ事により、表現するものであつたのである。然るに第二世紀の初頃、イグナシアスの書に、「カトリック教會」といふ語が初て記載されてあるが、これは凡ての異端や、或は分派の如きものに對し、聖公會の一體たる事を示したので、それで當時カトリック教會といふは、諸方に行はるゝ名であつたのである。それと同じく部會の如き會議を以て、教會を組織する事が始まり、又第四世紀(三百二十五年)の初期に、大會議を以て、全世界の教會が一體であるといふ事を現す樣になつたのである。抑も教會以外に於ては救はるゝ事能はずといふ程に、教會に屬す可き必要を說き、又教會を母となし、之を受けざるものは、神を父として受くる事能はずといつた事もあるのである。中世に至りては愈々教會の一體たる事を重じ、帝國が唯一のものである如く、又教會も唯一であるといつて、教會に服從す可き事を嚴重に教へ、而して人民より靈的自由を奪つたのである。改革者は其束縛よ

り脫るゝ道を開く事により大事業をなしたが、併し改革者も各國に設立された所の教會を尊重し、これに服從すべきを說き、而して束縛が又新に起つたけれども、アナバプテスト又は獨立派の如きは（第七十四章の(イ)の項）、國立教會の代りに、信徒が互に約束を結ぶにより、設立した所の教會を以て新しき途を開いたのである。それで漸く第十九世紀に至り、宗教自由を得たのであるが、併し一致の上に自由を有ちながら、共同の幸福を受くるといふ事は、必ず第二十世紀の一問題であらうと思ふのである。

教會の組織に就ては二說あつたので、甲の說によれば、小兒洗禮を受けて教會に加はり、而して成長の後教會の信仰箇條を承認するに至り、聖晩餐に列席する事を許可さるゝのであるが、併しこの說では信徒の小兒は凡て教會員となる可きものである故に、若し基督教が全國に一般行はるゝとすれば、その國民たる者は皆教會員といふ可き筈といふのである。これに反して乙の說によれば、改心即ち罪を悔改め、キリストを信仰するによりて基督信徒となり、又如此信仰を告白してキリストに從ひ、相互に助け合ふといふ約束を立て、夫より初て教會員となるのであるといふのである。夫故に信徒の小兒は如何に教會員となるの希望であるとしても、成年となるまでは教會員たる可きものでないので、基督教が全國に行はれても、教會員たるものは多分少數である事であらうと思ふ。

(B) 監督政治

最初敎會の牧師を監督といふ風習であつたが、併し彼等は現今の監督とは大に違ひ、たゞ一敎會の牧師であつて、それに一敎會を監督する所の牧師は幾名もあつたのである（第十一章の（ハ）の項）。第二世紀初頃のイグネシアスの書簡中に、初て各敎會に一人の監督のあつた事が記してあり、而して彼は各敎會の一致すべきを說き、而して強く監督に服從す可き事を敎へたのである（第十五章の（ロ）の項）。然れども其時代の監督も現今の監督とは異なり、一敎會の牧師であつたのである。敎會は夫より次第に發達して、第三世紀の中頃までに監督は現今の監督の如きものとなり、地方の諸敎會の上に立つ所の役員となつたのである（第二十四章の（イ）の項）。第三世紀のシプリアンは、如此監督の理想的人物であつて、それに彼は各地方の敎會が、各自の監督に服從する事により、敎會の一致につとむべき事を嚴重にすゝめ、而して凡ての監督は又同一の地位と獨立とを有するものなる事を敎へたのである。勿論羅馬敎會は今日までも監督政治を採用してをるが、その監督といふは羅馬法王の權力の下にあつて、その地位と獨立とは第三、四世紀の監督と異なるのである。ルーテルの如き改革者は敢て監督政治を廢止するの目的はなかつたが、獨逸の監督なるものは改革者に反對するものであつた故に、改革者は不得已監督を用ずして敎會を新に組織したのである。それで諾威や瑞典に於けるルーテル派の敎會の上には、矢張監督があつたのである。又カルヴインは使徒時代に近世の如き監督のなかつた事を論じて、その摸範に倣ひ、監督をおかず、却て一般の牧師にも同

一の權力ある事を說き、所謂長老政治を立てたのである。然るに英國に於ける監督は改革說を贊成した故に、監督政治を廢止するの運動起らなかつたが、併しその後カルヴヰンの說を受け容れた爲に、次第に監督政治に反對するものも起つたのである。それで英國敎會は保守主義を取つて、今日までも監督政治を保持してをるのであるが、この監督政治には二個の說があるので、即ち監督政治なるものは敎會の益となるものであるとして尊重したけれども、敢て之を必要とする事なく、監督のなき敎會は寧ろ眞正の敎會であると承認するものもあり、又使徒の後繼たる監督を通して、キリストより傳つた權力のなき塲合には、按手禮を執行する能はざる事を唱へ、監督なき敎會には所謂禮典を執行する權ある牧師がない故に、眞正の敎會といふ可にあらずとするものもあつたのである。即ちオックスフォールドの運動を以て、後說は愈々盛大に行はれたのである（第八十一章の（ロ）の項）。

(C) 羅馬法王

第二、三世紀の敎會には、諸敎會の支配者の如き役員のなかつた事は確實なる事で、彼のシプリアンの如き監督は、諸敎會の一致の必要を論じ、而して羅馬敎會を以て凡ての敎會の母敎會なりとして尊敬したけれども、敢て羅馬敎會の監督を以て諸敎會の頭領とする事なく、寧ろ諸敎會の監督の獨立を鞏固に斷言したといふは確かなる證據である。然るに羅馬の監督は次第に廣大なる權力を

握るに至つたが、併し何時頃から監督が法王といふ位置を有する樣になつたかといふ事は詳細にいふ事は出來ぬ。然れども第五世紀の中頃のレオ第一世を以て最初の法王といふ可きであらうと思ふ(第三十六章の(乙)の項)。然るに又第六世紀末のグレゴリー第一世を以て最初の法王であるといふ説もあり(第三十九章の(イ)の項)、それに六百六年のボニフエース第三世が全世界の監督といへる名稱を取つた故に、之を以て法王權の起原とすべきであるといふ説もある。第十一世紀の末頃のグレゴリー第七世は、法王の獨立を確立し、法王權を極端に主張し、又帝王の位をすら左右する程權力を實行するを以て、實に大法王であつたのである(第四十五章)。それに又第十三世紀の初頃、インノセント第三世は法王權を實行するにより、榮譽を極めたのである(第四十八章の(ロ)の項)。然るに以後法王は各國の政治に干渉するの權力を次第に失ひながら、猶ほ教會内の權力は決して失ふに至らなかつたので、これに就ても議論が起つて、法王を以て全教會の大統領と爲すべしとして大に尊敬を表するけれども、その政治は立憲政治であるべき筈といひ、而して大會議なるものは法王の上にも權力を有する者であると論ずるものもあつたが、又之に反對して獨裁君主政治を主張する者、即ち法王はたゞ一人キリストより全權を與へられた者であると論ずるものもあつて、この説は千八百七十年に勝利を得たのである(第七十九章の(ロ)の項)。

(D) 教會の役員を祭司とする事

猶太教の如き宗教によれば、祭司のみが、神と人との間に立ち、仲保者として人民に代り犧牲を献ぐるのであるが、來五ノ一に「人の中より選るゝ諸の祭司の長は、人のために神に屬ことを任せられて、罪の供物と犧牲を献ぐることをするものなり、又此尊貴は神の召を受たる者に非れば自ら之を取者なし」とある如く、キリストは我等の大祭司であつて、完全なる犧牲を献げ給ふたのである。其故に最初の基督教會に祭司といふ役員はなく、たゞ監督又は長老といへる役員が、司會者の如き、或は教會の取締の如き、或は教會の會計の如き職務をとつたのである。その監督といへる役員は、神と信徒との間の仲保者ではなく、又信徒に代りて禮拜を爲す者でもなく、寧ろ一般の信徒は憚らずして各自神の恩惠を得ん爲に、恩惠の座に來る事が出來るのであり(來四ノ十六、十ノ十九以下)、それに教會の公會の席にて靈の賜を受けた者は、隨意に禮拜を爲す事を得たのである。然れども第二、三世紀から、教會の禮典を過度に尊重する樣になり、その禮典を執行する所の牧師を、祭司として尊敬する傾向が起つたが、第三世紀の初頃のイレニアスは、「主の弟子は悉く祭司なり」といひ、又同世紀の中頃のシプリアンは、監督を祭司として「キリストの祭司に逆ふものは、キリストの恩惠を蒙る能はず」と説いたのである。それで中世まで發達し、今日までも猶は行はるゝ所の羅馬教の説に由れば、聖體禮といふものは、祭司が信徒に代り、キリストの體を犧牲として神に献ぐる事であるとしたので、勿論教會の牧師を祭司として尊敬するのである。又監督派に於て

も、同じく教會の禮典を重ずる心を以て、牧師を祭司として尊ぶの傾向がある。併し監督派を除く外、新教の徒は祭司說を棄て、たゞ信徒各自が神と交るの自由と特權のある事を強く教へたのである。

(E) 教會と國家の關係

古代の教會は迫害の下にありて、政府に對し要求したのは、たゞ宗教自由のみであつたが、然るに第四世紀に、コンスタンチン帝が基督教會に加はつてから、直に教會と國家の種々なる關係が起り、皇帝は大會議を開きて、幾回となく神學的議論に干渉を加へ、次第に東方の教會は政府に依賴し、終に殆んど獨立を失つたので、今日までも希臘教は政府の下にあるのである。然るに之に反し、羅馬教會は自己の靈的獨立を唱へた許でなく、中世に至りて、グレゴリー第七世、アレキサンダー第三世、インノセント第三世の如き法王は、「恰も法王は太陽の如く、帝王は太陰の如し」といつたが、實に法王は遙かに帝王に優りて、その政治の方法を調査し、而して帝王の惡事を責しめ、若し法王の嚴責を受け容れざる時には、その位をも剝奪するの權ある事を唱へ、實際にその權を幾分實行した事があるのである。然るに之に反し、ルーテルは教會に監督の職を廢した爲に、教會の取締上不完全なる所のある事を發見し、教會政治の幾分を政府に依賴す可き事を唱へたのである。其故獨逸に於ては、多分教會は今日までも政府の下にありて、眞正の獨立といふ意義はないのである。又

英國の監督派の徒は、エリサベスの如き女王に教會政治を一任する事を喜んだのである。然るにカルヴィンは、教會の獨立を強く說いた故に、ピューリタン派のものや、又蘇國の長老教會の先輩者は、政府に反抗して教會の獨立をかたく重じたのである。又第十九世紀の中頃、教會の靈的獨立を保護せんが爲め、自由教會の建設者は蘇國々立教會より分離したのである（第八十二章の（ハ）の項）。然れどもカルヴィンでも、又ピューリタン派でも、又長老派でも、國立教會の如きを尊重し、國內一般の信徒はその唯一の聖公會に服從すべき事を教へ、又政府はこの教會を保護し、この教會に逆ふものを罰すべき事を說いたのである。それとは違ひ、浸禮派や獨立派は如此國立教會の組織に反對し、寧ろ敬虔の心あるものが互に助け合ひ、神に從ふといふ契約を以て、各地方に教會を設立すべき事を說き、國家政治は如此教會に無關係である事を教へたのである。それで米國の如き所に於て、この說は行はるゝのであるが、一體國家政治が基督教主義を主張するとしても、敢て教會には干涉を加ふる事なく、却て凡ての宗教又は凡ての宗派に完全なる自由を與ふるのである。然るに之と異なり、今日までの英國教會は完全なる獨立がなく、實に一國の宰相が監督を定め、又國會が教會の取締上に就き規則の如きを設ける權利があつたのである。尤も祭司たる僧侶の束縛を防禦せんが爲め、政府の干涉を贊成するもの多數あつたが、廣教派は實にこの政治を大に唱へたのである（第八十一章の（ハ）の項）。即ち國家と教會の差別を輕んじ、出來得るだけ凡ての信徒を一

教會のものとする事を理想とするものであつて、宗教なるものを社會の必要なる一種の運動なりとし、これをも政府に一任するといふのであるが、この説を實行する事は眞に困難なる事である。

(ル) 洗禮

最初より今日まで、僅かにフレンド派を除く外、諸教會は洗禮を以て教會に加はるの禮典として執行したのである。

(A) その方法

使徒時代に行はれた洗禮の方法に就き、大議論があつたのだが、多分現今の大多數の歴史家は、浸禮の行はれた事を承認するのであり、それに古代の教會が同一の方法を使用した事も勿論である。然るに病患の爲め浸禮を受くる事の出來ざる人に對してのみ、たゞ水を灌ぐ事を以て洗禮を執行する風であつた故に、浸禮を以て完全なる方法としたに相違ないけれども、併し必然の方法としたのではなかつたのである。今日まで希臘教會は浸禮を行ひ、而して三一の神の名に入るゝの表號として三回行ふ所の風であり、又羅馬教に於ても、中世まで浸禮を行ひ來つたが、凡そ第十三世紀頃より、次第に水を灌ぐ所の方法となつたのである。その方法に變更を來した理由は、歴史上に記載してはないが、多分洗禮を施す方法を敢て肝要と認めず、たゞ便宜の爲め浸禮法を廢したものであらうと思ふ。改革者も水を灌ぐ所の方法を承認したが、勿論浸禮派は浸禮を行ふので、即ち彼

等は他の方法により執行した所の洗禮を以て、眞正のバプテスマにあらずと論ずるのであるが、他宗派の信徒は左程外形を以て必要と思はず、たゞ便宜なる方法を使用するを以て可としたのである。』最初の洗禮は、浸禮とは幾分異なる風であつたと唱ふる歷史家もある。即ち受洗者が水中に立ち、而して牧師はその頭に水を灌ぐの風習であつたとするので、彼の羅馬府の下にある墓、即ちカタコム（第二十五章の（ト）の項）の古圖には、この繪が書かれてあるから、寧ろこの說をよいと思ふのである。それでこの說よりすれば、古代の洗禮は今日一般に行はるゝ風とは違ひ、浸禮の如きものであつたが、併し全然浸禮と同一でもなかつたのである。

(B) 小兒洗禮。

小兒洗禮は、最早使徒時代に行はれたかといふに就き、大議論があつたが、多分これには確證はないので、種々人により說は異なるのである。若し一家の主人にして基督教に加入する場合、その家族は一同基督教會に加はつたのであると思ふ人は（徒十六ノ三十三「其家族と偕に皆バプテスマを受く」）、勿論小兒洗禮はその當時に最早行はれたと信ずるのである。然るに洗禮を以て各自の信仰の表號であるとする人は、勿論この說を否認するのである。それで小兒洗禮の事が歷史上に確かに見ゆるのは、第三世紀の初頃のテルトリアンや、又同世紀の中頃のオリゲンの著書に出てあるので、即ちオリゲンは第二世紀の末頃、信徒であつた所の兩親より生れた人で、彼は小兒洗禮を以て使徒

時代より傳つた風習であると斷言し、又テルトリアンは小兒に洗禮を施す事を不可としたのだが、併し彼は諸方に行はれてをつた事を證據立てゝをるので、以後廣く一般に行はるゝ風習となつたのである。前にもいつた如く、第四世紀まで、青年が受洗後に犯す所の罪の赦されざる事を恐れ、成年に達するまで洗禮を見合せる者が幾多起つたので、それで晩くも第三世紀、若しくは第二世紀より敎父母なるものが小兒に代り、約束を立てる風習が行はれたので、この事に就きオーゴスチンの語に、「人（アダム）により罪を犯せし小兒は、又人（敎父母）によりて信仰するは當然なり」といつてをるのである。それで早くより敎父母は小兒に對して恰も實際の親戚同樣として、その受洗者とは決して結婚すべからずといへる規則を設け、現今までも羅馬敎に行はれてをるのである。改革者も悉く小兒洗禮を行ふ事を承認し、又國立敎會のある國にて一般の人は、必ず小兒時代に洗禮を受け、之を以て敎會員と稱ふるの風であつたのである。然れども浸禮派は早くより、各自一個の信仰のみを以て眞に敎會に加はり、敎會員となる可きであると說くと同時に、又小兒洗禮をも全然否定したのである。それに小兒洗禮は實際のバプテスマにあらずとして、小兒洗禮を受けたものでも、成年となつた後に信仰を起した時、再度洗禮を受く可き事を說いたので、これに反對する所の論者は之をアナバプテスト（再洗禮派）と稱へたのである。然れども浸禮派を除く外、一般の敎會は小兒洗禮を行ふたのであるが、併し小兒洗禮の說明に就いては大なる差別があつたのである。

(C) 洗禮の説明

第二世紀より信徒は一般に洗禮を尊重し、而して受洗者は洗禮を以て新に生るゝものとしたのである。例之ジョスチンは「道を信ずるものは水のある所に於て新に生るゝ事を得べし」といつたが、その時成年の者は洗禮を受くる事を以て、生命を惜まず偶像敎より基督敎に轉宗する表號であり、又之は一變した所の證據であつた故に、新に生るゝ所の禮とする事は敢て奇怪でないのである。それに洗禮を受けざる以上は救はるゝ事なしとの説が、早くより諸方に行はれ、オーゴスチンの如きは洗禮を受けずして死する小兒は、アダムの原罪に關聯するが爲に、天國に入る事能はずと說いたのである。彼のオーゴスチンに反對したるペラギアスの如きものも、洗禮を受けずしては天國に入る事能はずとしたのである。第三世紀の異端者が施した所の洗禮は、眞正のものなるや否やとの論があつて、シプリアンの如きは異端者の施した洗禮は、眞正のものにあらずと強く論じ、又羅馬の監督は、三一の神の名を以て施す洗禮は、眞正のものであると說いたが、この説は次第に諸方に行はれたのである。中世まで發達し、猶ほ今日までも行はれをる羅馬敎の説によれば、洗禮は救を受くる爲に必要のものであるが、併したゞ洗禮を求むる所の熱心があるならば、若し不得已事故の爲に洗禮を受けずして死去するとも、洗禮を受けたと同樣救に入るに相違なからんとしたのである。それでその結果は何であるかといへば、アダムの原罪に關聯する罪、即ち原罪や、又受洗前に犯した所の罪は洗

禮によりて一切赦さるゝとするので、而して受洗後の罪は、各自に於て償ふ可きであるとするのである（然らば若し臨終の場合に至り、洗禮を受けたならば、一生涯のあらゆる罪を赦さるゝ事が出來るのである）。斯く洗禮を必要とする結果、若し不得已場合（即ち牧師の不在中臨終に際した人のある時）、普通の信徒何人にても洗禮を授くる事を許したのである。改革者は洗禮執行の事に就き皆一致してをつたが、併しその說明に就ては幾分の相違があつたので、即ちルーテル派の神學者は、洗禮を受けずして死する者は、決して救はれぬといふ程洗禮を必要とはせなかつたが、併し洗禮を以て重要なるものとしたのである。其故に羅馬敎と同じく、不得已場合には何人でも洗禮を執行する事を許したのである。カルヴインは洗禮を以て信仰を表現し、且つ信仰を强固にする所の禮として之を重じ、又天の恩惠を施す所の禮として肝要としたが、併し敢て之を必然的のものとする事なく、たゞ牧師以外にはこの聖禮典を執行すべからずとしたのである。ヅウ井ングリーはこの禮典は信仰を認し、敎會に加入する所の禮として守る可きものとしたが、敢て天の恩惠を蒙る所の禮とする事を是認せなかつたのである。今日までも矢張カルヴインの如き說を唱ふる人もあり、又矢張ヅウ井ングリーの如き論を主張するものもあるが、新敎には確定したる說はないのである。浸禮派の說によれば、洗禮を以て救を受くるに是非必要のものとする事はない故に、彼等は浸禮を行はざる敎會と交際するに困難はなかつたが、浸禮を受けずしては聖晩餐を守る可きでないとし、

浸禮を行はず、而して小兒洗禮を行ふ所の教會とは、ともに聖晩餐を守るべからざる事を不幸にも教へたのである（この點に就ては浸禮派の中にも幾分異說があつたのである）。又監督派の信仰箇條によれば、洗禮を受くるものは小兒であつても新に生るゝ事を得るとするが、この新に生るゝといふ所の說明にも種々あつて、或は將來新に生れんとする希望の表號とするものもあり、或は新に生るゝ事の之れが初であるとするものもあり、或は實際に新に生れたものであるとする人もある。

（ナ）聖晩餐

聖晩餐も僅少のフレンド派を除く外、最初より今日まで、萬國凡ての教會は聖晩餐を聖禮典として守つてをるのである。然るに不幸にしてこの信徒の交際の表號となる可きものが、却て幾回となく大議論の燒點となつたといふ事は大に悲む可きである。

(A) 古代

使徒時代にエルサレムの信徒は、日々聖晩餐を守る風習であつたが（徒二ノ四十六「日々家に於てパンをさき」）、之はたゞ暫時の間であつたであらうと思ふ。夫より以後日曜每に行ふ風が諸方に行はれ、今日までも猶ほ同一の風習に循ふ教會も幾つかあるのである（徒二十ノ七「一週の首の日我等パンを擘爲に集り」）。又使徒時代には日曜の夕暮「愛の筵」即ち親睦會の如き會を設け、教會の親密を現はし、又相互の愛心を勵ますと同時に、聖晩餐をも守る風であつたが、これに就ても種々

なる混雜が起つた爲に、パウロはきびしく譴責を加へたのである（哥前十一ノ二十以下）。その後「愛の筵」を廢し、たゞ日曜の朝公開の說敎を爲す場合、聖晩餐を行ふの風となつたが、多分未信徒が之を見て誹謗する事あらんを恐れ、說敎後先づ公開の集會を閉ぢ、洗禮を受けざる者を散會せしめて後、たゞ敎會員のみ聖晩餐を守る風であつたのである。それでその當時の葡萄酒には、水を混じたものを用ゆるのであり、又執事がパンと葡萄酒とを以て、疾病の爲に欠席した會員の家に分配するの風もあり、又洗禮を受けた小兒をも聖晩餐に列席せしめ、之を守らしむる風もあつたのである。早くより聖晩餐の場合に、神の恩惠を感謝するとゝもに、貧窮の兄弟の爲に同情の寄附金を集むるの風があつて、今日までも猶は多數の敎會に行はれてをるのである。又古代の敎會員は、そのパンと葡萄酒を敎會に献納する風があつた故に、パンと葡萄酒とを献納する事により、敬神の表號とし己が靈を神に献ぐる事としたのである。

聖晩餐に關する古代の說明によれば、古代の信徒は聖晩餐を尊重し、之をキリストの身體とする風で、例之イレニアスの語に「我が感謝する所のパンは主の體なり、その杯は彼の血なり」、又テルトリアンの語に「我が肉體はキリストの肉と血とを喰ふなり」、又シプリアンの語に「聖晩餐のパンはキリストの肉なり」といつたのである。然れども彼等は敢て羅馬敎の如き化體說、即ちパンは字義的に變化してキリストの肉となるといふが如き說明を是認する考はなかつたので、オリゲンの如き

も、聖晩餐のパンはキリストの體の譬喩なる事を明白に教へたのである。

(B) 中世

第四世紀のアンブロスは化體の如き說を教へたが、それで彼は字義的に化體を說いたのであるか、その邊は解らぬのである。第九世紀（八百十八年）のパスカシアスが初て明白に化體即ちパンが字義的にキリストの肉と變じ、又葡萄酒が字義的にキリストの血となる事を說き出して、その時代には勿論如此說を拒絕する者が幾分あつたけれども、併し次第に行はるゝに至つたのである。第十一世紀（千五十年）の頃ベレンガは、それはキリストの實際の體でなく、たゞキリストの力が聖晩餐の中にこもつてをるのであると教へたが、迫害を受けた爲めに說を棄てたのである。そこで第十二世紀に至り、初て化體といふ名稱を以て、前の說を唱へ、又インノセント第三世の時代（千二百十五年）の大會議を以て信仰箇條の中に加へたのである。然れば中世の神學者はこの說を是認し、力を盡して道理に適すると論じたのである。又彼等は實體と固有質との區別を說き、パンの固有質（その形、その色、その味等）は變化せぬけれども、實體が變化すると斷定したが、勿論如此變化の證據とすべきものはないので、たゞ信仰を以て受く可きであるとしたのである。それのみでなく、キリストの神性は肉體とともにあるといふ說を以て、聖體を崇拜す可きを說き、それにパンは直接キリストの肉と變化するけれども、キリストの身體の全部がパンの中にも又葡萄酒の中にも

籠つてをる故に、パンのみを食する事により、キリストの體の全部を受くる事が出來ると説き、而して若し普通の信徒にして葡萄酒を飲む場合に、過つて一滴なりともこぼす事あらんを恐れ、たゞパンのみを與ふるの風習となり、第十三世紀中次第に教會に行はるゝに至つたのである。この事の爲に、僧侶と普通の信徒との差別が判然する樣になつたのである。

パンが變化してキリストの實體となるといふ事は、勿論奇跡といふ可きであるから、如此大奇跡を行ふ所の基督教の有力なる事を以て、一般の信徒よりも僧侶の遙かに優る事が愈々明白となつたのである。それのみならず、キリストの體を献ぐる事を以て禮典とするにより、天の恩寵を蒙るの方便としたので、即ち祭司が犧牲を献ぐるにより、在世中の信徒も、又死去した所の信徒も、皆天の恩寵を蒙り、煉獄の懲戒より免かるゝ事が出來るといふ説が、第七世紀より次第に盛大に行はるゝに至つたのである。然れば最初とは大に異なり、聖晩餐の要點とする所は、信徒が神の恩寵を紀念するの心より、キリストと偕に飲食するといふのでなく、祭司一人が犧牲を献ぐるのであるから、天の恩寵を蒙らんが爲め、祭司に禮物を納め、彼れ一人に聖體禮を執行せしむる事となつたのである。而して普通の信徒は少なくとも一年に一回、必ず聖體を受く可しとの規則を定め、或は聖體を受くる前、是非祭司に對ひて、各自の罪過を懺悔す可き規律を設くるにより、祭司は信徒の上に大權を握るに至つたのである。

(C) 新教の說

改革者は皆化體又は犧牲を献ぐるといふが如き說を放棄したが、不幸にして聖晚餐の說明に就き、互に激烈なる議論をなしたのである（第六十一章の（ハ）の項）。即ちルーテルは化體を受け容れなかつたが、「こは我體なり」といへるキリストの語を字義的に是非說明す可きであると思ひ、所謂合體といへる說を採り、聖晚餐のパンとともに口を以てキリストの體を受くるのであると說いたのである。それで口を以て靈的にキリストの體を受くるといふが如き說は、寧ろ難解說であるが、今日までもルーテル派の說であつて、靈的といふ一言を以て、羅馬敎に反對するのであるけれども、口を以てといふ語を以て、眞體現在、即ちキリストの體は實際パンとともにあるといふ事を敎ゆるのである。然れば若し未信徒にして聖餐晚のパンを食するならば、矢張キリストの體をも食するので、彼等はこの體を食する事により、災害を招くに至ると說いたのである。

ヅウ井ングリーは之れと異なり、聖晚餐はキリストの贖罪を紀念するの禮典であるとして、パンと葡萄酒とはキリストの肉と血との譬喩である事を說き、聖晚餐の要點は信仰をもつて天恩に感謝し、且つ紀念するのであるとなし、而して感謝するの心を以て、この禮典により贖罪を紀念するものは、必す眞正の利益を受く可きであるとしたのである。

カルヴィンは中立說を採り、口を以て體を食するといふが如き說を決して受け容れず、それでキリ

ストの體は天にあるといふ事を說いたけれども、信徒たる者は聖晩餐を守る事により、聖靈を以て天にある所の體を食するが如き恩惠を受くるのであると敎へたのである。即ちその說明によれば、聖晩餐の要點は、たゞ贖罪を紀念するのでなく、キリストの恩惠を蒙る事にあるが、この恩惠を蒙るには信仰が必要であるといふのである。然るに少しくカルヴィンとは違ひ、天にある體を食するといふが如き說を採らぬが、聖晩餐の要點は靈的恩惠を蒙るのであるとする人も隨分多數あり、又ツウヰングリーの如き說を唱ふる人も多くあるのである。以上の兩說を合併するといふ事は左程困難でないので、即ち聖晩餐の根本的の要義は、感謝して恩惠を紀念するといふのである故に、この禮典を眞實に守るものは、之によりて靈的恩惠を蒙ると信ずるに別に困難はないと思ふので、多分信徒の多數は如此說を採るであらうと信ずる。

英國敎會の中の禮典或は儀式を尊重する所の徒は、實體現在說を強固に說き、聖晩餐を日曜毎に守る程之を尊重し、必ず早朝(朝飯前)に守る可き事を說き、又その儀式を莊麗にする事を望んでをるのである。然るにその實體現在說の定義よりすれば、或はルーテルの如く合體說を唱ふるものもあり、或は羅馬敎の如く化體說を主張するものもあり、又日々聖餐を執行する事を好むものもある。

(ワ) キリストの再臨

最初より今日まで、一般の敎會即ち凡ての信徒は、キリストを救主として尊め、又現在聖靈を以て

働き給ふキリストに依賴するといふ許でなく、實に將來に關する希望を抱き、キリストが終には完全なる勝利を得て、神の聖國を建設し給ふと信ずるのである。たゞ各自一個の來世の生命を望むといふ許でなく、現世に於ける聖國の建設をも望むのである。されば最初より大多數の人の希望は、キリストの再臨に關するものであつたのである。

(A) 古代の說

使徒時代の敎會が、キリストの再臨を望んだといふ事は、使徒行傳、書簡、默示錄中に幾回もあるので、今一二を引照すれば、信徒相互の挨拶に「マラナタ」即ち「主臨らん」(哥前十六ノ二十二)といひ、又「主イエスよ來り給へ」(默二十二ノ二十)といふが如きは、一般の信徒の祈禱であつたのである。然れば第二、三世紀の信徒は、多くユダヤ人の如き希望をいだき、キリストは世に降り給ふて、眼に視ゆる所の王國を建設し、信徒に大幸福を與へ給ふといふ事を望んだのである。第二世紀のジヨスチンは、「使徒ヨハネの預言せし所に從ひ、死したる信徒は甦り、千年の間キリストとともに新に建設されたるエルサレムに住居し、其後一般の人々も甦りて大審判を受く可し」と信じたのである。又イレニアスも、「信徒はキリストの再臨の時に甦り、一千年の間エルサレムに住居すべし」といつたが、又テルトリアンの如きも、如此說を熱心に說き、又モムタニ敎はキリストの再臨の近きにある事を重しとしたが(第十九章の(ニ)の項)、第三世紀のオリゲンや、アレキサンデ

リアのデルニシアスといへる監督は、如此說に反對したのである。第四世紀には千福年に對する希望次第に消滅し、オーゴスチンの如きは、千福年を以て基督敎が世の中に行はるゝ時代であるとし、信徒がキリストとともに王たる事（默二十ノ四）を以て、敎會が盛大となり、靈的勢力を增加する事の譬喩とし、それと同時に第一の復生（默二十ノ五）といふも全く靈的復生であると說いたのである。

(B) 新敎一般の說

改革の時代より今日まで、一般の新敎徒の說によれば、基督敎は愈々盛に行はれ、益々全世界に波及し、終に所謂一千年間（多分長歲月の譬喩）、罪に關する災禍、即ち戰爭の如きが皆無となり、萬國の人が皆ともにキリストを信仰し、神の恩惠を蒙り、相互に兄弟として交り、基督敎の結ぶ所の果を充分に味ふ事により大幸福を來し、それより以後キリスト臨り給ふて死者を甦らせ、審判をなし給ふといふので、即ち第一、所謂千福年は基督敎が靈的能力を以て增々盛大に行はるゝ事の結果とするのであり、又第二、キリストの再臨は千福年の末に至り、一般の人々が甦り、大審判を受くるの時であるとするのである。如此說を承認する者は、基督敎の進步に就きて希望をいだき、樂天的の思想を有するもので、即ち基督敎が行はるゝに如何なる障害や、又不振の敎會や、又敎會に幾多の缺點があつても、聖靈の活力により、必ず盛大に振起して、終には勝利を得べきの時があ

ると信ずるので、如何に缺點が一方にあつても、又他方に歡喜す可き事が幾多あるとするのである。

(C) 千年前説

改革時代にも、第二世紀と同様なる説を唱ふる人があり、又第十九世紀に千年前説を主張する人もあつて、如何に少數であつても、其中には有名なる神學者や傳道者もあつたのである。その説の主意とする所を簡單にいへば、第一、キリストは眼に視ゆる形狀を以て、この世に降り給ふといふ事を重要とし、第二、キリストの再臨まで、基督教は全勝利を敢て得る事はないとするので、それでこの徒は敢て現在働き給ふ所の聖靈の力を蔑視するのではないが、基督教の進歩に就て厭世的の考をもち、又基督教會の缺點の大なる事に甚しく感じ、現今の如き方法を以て救はるゝものが幾人あつても、この方法にては決して全勝利を得る事が出來ぬと斷言するのである。又第三はキリストが臨り給ふや、能力を現し、罪惡を滅じ、教會をして全勝利を得せしめ、眼に視る所の聖國を建設し給ふといふのである。又第四はその時にユダヤ人も基督教を信仰し、ユダヤ國に歸り、貴き權利と幸福を受くるといふのであり、又第五はキリストは千年の間エルサレムを都城とし、眼に視ゆる所の形狀を以て世の中に住居し、又第六はキリストの再臨の時に、先づ死者たる信徒が甦り、世にある所の信徒とともにキリストの政治の幸福を受くるといふのであり、又第七は一千年の末に至り、暫時の間サタンは今一回力を現はしてキリストに反抗し、謀反を企てるであらうが、併しキ

リストはその敵に打ち勝ち、その上惡人は甦りて審判を受くるであらうといふのである。千八百四十三年に、キリストが必ず再臨し給ふとの希望を有するものが、米國に數千人もあつたが、併しその時に至りて彼等は失望したのである。それで猶ほ今日も再臨派といふものがあつて、殊にキリストの再臨を尊重する所のものもある。右の千年前說を唱ふる多數は、敢て宗派といふ可きものでなく、凡ての宗派中に如此說を唱ふるものがあるのである。又再臨の時日を詳細に預言する人は多分一人もないのであるが、一千年前の說を主張する人の多くは、再臨の近き事を望んでをるのである。

(D) 再臨を譬喩とする說

千年前といつても、又千年後といつても、大多數の信徒はキリストの臨る事を目的として說明し、而してキリストは眼に視ゆる所の形狀を以て臨り給ふといふ事に一致するのである。然るに近來再臨といふは字義的に說明す可きものでなく、キリストが靈的能力即ち聖靈を以て世の中にあり、而して恩惠深き所の働きを爲し給ふ事の譬喩とす可きであると說くものが少數あるので、この說は敢て諸方に行はれてはをらぬが、併し次第に一般に行はるゝであらうと思ふのである。この說の要點とする所は三つあつて、第一は、この世に於てキリストが靈的能力を以て、一般の敎會或は信徒各自とともにあり給ふといふ事を信ずるので、第二は、信徒各自がこの世を去る時、來世に於てキリ

ストともにをる事により、完全なる幸福を蒙るといふので、第三は、キリストの靈的能力即ち基督教を應用する事により、神の國が世の中に次第に建設され、之に由りて世の中は次第に變化を來し、聖潔にして幸福となるのであり、而して又時々キリストの臨り給ふが如き特別の變化もあつて、キリストは敢て眼に視ゆる所の形狀を以て來り給ふ事は多分ないのである。されば一日も速かにキリストの靈的能力の充分に現れん事を願ふのであるが、併し神前には「千年は一日の如し」といへる語のある事により、神がこの世を創造し給へる時日の長かりし事と、キリスト降臨までの時日の長かりし事とを思へば、如何に基督教の進歩が遲々として振はぬとても、敢てこれを奇怪とせず、又決して失望す可きにあらずと說き、世の末に就いては到底前以て何事をも了解する事は出來ぬとするのである。

(カ)死と甦生との中間狀態

(A) 煉獄

往昔にても又現今にても(特に再臨派)、死してより甦るまで、信徒の靈魂は睡つてをると說くもの少數あつたが、一體最初から今日まで信徒の九分通は、肉體は死するも、靈魂のみは睡る事なく、生きてをると信じたのである(腓一ノ二十三「世を逝てキリストと共に在ん」)。然るに一般の信徒は、甦生の時まで天國の完全なる幸福は受けないのであるといふ說が往昔より行はれ、この狀態に就て

考ふる所より、次第に煉獄の如き事を想像したのである。即ちこの世を去る普通の信徒の甚だ不完全なることを思ふ時に、死後天國に入る其前には、是非敎育或は懲戒の如きを受く可きであるといふが如き說の、如何にも道理に適當する樣に思はれるのである。それでオーゴスチンは、如此說を以て眞理に近きものとしたが、併し敢て確實なりとはいひ難しとしたのである。六百年の頃、グレゴリー第一世は初て不完全なる信徒の靈魂が、死後煉獄に於て懲しめを受くるといふ事を敎へたが、今日までも羅馬敎にてこれを確信してをるのである。即ち完全なる信徒、特に殉敎者の如きが死去するや、直に天國の幸福を受くるけれども、一般の信徒は受洗後に犯した罪がある故に、如何に敎會に加入した所の恩惠を以て、地獄の刑罰を免るゝ事が出來たとしても、猶は煉獄に於て償ふ可き罪があるとし、又その煉獄の懲しめは有限のものであつて、甚だ苦痛のものであると說いたのである。然れどもこの苦痛は、敎會の助力を以て短縮する事が出來るといふので、即ち祭司が死者の爲に聖體といへる犧牲を献ぐる事により、死者が煉獄の苦痛を早く免るゝ事が出來るとしたのである。如此說に就き注意すべき事は、第一、聖書には如此說の毫も記載してないので、寧ろキリストとともに十字架に釘けられた罪人は、罪を悔改めイエスに信賴した爲め「今日なんぢは我と偕に樂園に在べし」(路二十三ノ四十三)とのイエスの約束を蒙つたのである。第二、如此說を以て敎會は死者に關する所の權力を握り、而して祭司は死者の爲に聖體を執行するにより、金錢の利益を

得るの方法としたのである。第三、此如說よりすれば、神前に於て貧富の區別を無くする事が出來ず、却て富者は聖體を献ぐる爲に祭司に禮物を納むる事により、來世に於ても貧者に優る所の幸福を受くる事となるのである。希臘教は煉獄に就て確實なる說はないけれども、同樣なる事を教へるのである。

(B) 新教の說

改革者は皆煉獄の如き說を全然排斥したのみならず、多分極端に反對して、死後信徒は直に全然潔められ、天國の幸福を充分に蒙ると說いたので、或る信仰箇條を引照すれば、「義人の死する時には、その靈魂は全然潔められて最高の天に上げられ、神の榮光ある聖顏を仰ぐにより、その體の救はれん事を望むものなり」とあるのである。然るに近來に至り、煉獄の如き事は說ぬけれども、死後直に全然潔めらるゝといふ事を信じ難しと思ひ、死後或は教育を受けて發達するに從ひ、次第に潔めらるゝものならんとの說が幾分行はるゝに至つたのである。

(C) 死者の爲の祈禱

最早世を去つた所の親戚朋友の爲に、祈禱を献ぐるといふ風習は、古代の信徒間に何程まで行はれたものか解らぬが、實例は歷史上にあるのである。即ち二百年の頃、基督教の爲に死刑に處せられんとする若き一婦人が、既に死去した所の舍弟の悲哀に沈んでをる狀態を夢み、爲に彼女は四

五日間頻に舍弟の救はれん事を神に祈つたが、其後再び歡喜の狀態を夢たので、彼女は祈禱により て舍弟が救はれたといふ慰安を蒙つたといふ事である。如此は敢て普通以外の事件でなく、當時一般に行はるゝ所の信徒の信仰であつたのである。されば煉獄說を信ずるものも、同じく死去した所の親戚朋友の爲に、祭司に禮物を納めて聖体を執行せしむるの風習となつたのである。然るに之に反して新敎徒の大多數は、死後直ちに或は完全なる救を蒙り、或は刑罰を受くるものであると信じ、死者の爲に敢て祈る事なく、却て無益なる事としたが、近來に至り、死者は未だ完全なる救を受けざるとの思想が起り、是等の爲に祈禱を献ぐる事を可とする者が隨分起るに至つたのである。

(D) 死後の悔改

舊敎でも又新敎でも、煉獄に入るも入らざるも、死後に於ては決して救を受くるの望みなしと說いたのである。羅馬敎の說に由れば、現世に於てバプテスマを受けざる者は、如何にしても天國に入る事は出來ぬとするので、新敎も又現世に於て罪を悔改め、キリストに信賴すべき事を强く說き、且つこの世の生命に於ける責任の重大なる事を敎へ、死後罪を悔改め、恩惠を受くる機會なしとしたのであるが、近來に至り現世に於て神の道を聞かざるものは、死後道を聞くの機會があるやも知れずとするものもあり、又何人と雖ども死後罪を悔改め、神に信賴するの機會があるやも知れずとする小數のものもあるのである。

(ヨ) 復生と大審判

マルタが「末日の甦るべき時に甦らん事を知るなり」(約十一ノ二十四)といつた如く、イエスの時代のユダヤ人も、又最初より今日までの一般の信徒も、世の末の日に萬民が甦りて審判を受く可き事を信じたのである。即ち「我に就し人は末の日に我これを甦らすべし」(約六ノ四十四)といふが如き語に基いた信仰を以て、之を確信するのである。然れども復生の體に就て、種々なる議論があつて、往昔ジョスチン、イレニアス等の如きは、肉體そのものが甦るであらうと說いたが、オリゲンは同一の肉體の甦るといふ事を否定したのである。それで東方に於てはオリゲンの如き說が行はれたが、西方に於ては復生を字義的に說明するの傾向があつたのである。この說に由ば、肉體の甦る時は、同一の物質を有するのであつても、新に造られ、且つ潔く貴きものにせらるゝであらうといふので、改革者も同樣な說を採つたのである。現今に至り新教徒の間に行はるゝ所の說は、哥前十五ノ三十六以下の「爾が播ところのもの、將來はゆる所の體を播に非ず、只粒のみ」といふパウロの敎訓に適ふものとして、復生の體は現世の肉體と幾分關係あるものであつても、決して同一のものでなく、新しき體即ち靈體であるとするのである。然れども現今猶は同一の體の甦るといふ說は、幾分行はるゝので、多分普通の信徒の中には、死者が墓より甦るといふ事を字義的に說明する人も多數あるであらうと思ふ。

又復生の時期に就き、右の（ワ）の項を以ていつた如く、普通の説に由ば、信徒も惡人も末日に甦るといふのであるが、千年前説を唱ふる者は、信徒はキリストの再臨の時に甦り、後千年の末に至りて、惡人が甦るであらうといふので、如此説を以て第一の復生（默二十ノ五）といふ説に適ふと斷言するのである。

それで死後復生に至るまでの信徒の狀態は如何といへば、實に難問といはざるを得ないので、或は體のなき靈魂ありや否や、或は靈魂は假に體を受くるものなりや否やといふが如きは、到底確説を得難いのである。

世の末に至りて大審判のあるといふ事は、最初より今日まで一般に行はるゝ説で、「死し者の大と小との別なく、皆神の前に立審判を受る也」（默二十ノ十一、十二）、又審判の塲所はエルサレムと橄欖山の間の谷であらうといふ事は、昔日隨分行はれた説である（耳三ノ二）。然るに今日では如此事は到底解らぬものであるとする人が多數あるのである。

再臨を譬喩とする者は、復生に就き一般の教會と幾分異説を唱ふるので、第一、死と復生との中間の體のなき靈魂の狀態に關する問題の困難なる事を考へ、第二、數千年或は數萬年の間、天國に於て完全なる幸福を味つた後、審判を受くるといふ事の信じ難きを思ひ、大審判は實際一時に來る所の出來事でなく、寧ろ各自一個が死後の賞罰を受くる所の譬喩であらうと説くものが少數あるので

ある。この説よりすれば、各自善なり、惡なり、いづれにか大決心を爲す事により、賞罰を受くるのであるが、悉く一同に甦り、而して一ヶ所に集り、一時に審判を受くるのではなく、救はるゝ者が各々靈體を受けて幸福を蒙り、又惡人も各々直に災禍を蒙るので、これは各自一個〳〵の審判であるとするのである。されば聖書の語を字義的に解釋する時には、この新説を直に採る事は困難であるが、併し字義的に解釋せず、たゞ譬喩とする方が道理に適し、且つ信じ易いと思ふ人もあるのである。

(タ) 未來の賞罰

救はれしものゝ幸福の大なる事や、又その永遠無窮なる事に就ては、別に議論はないので、それでその幸福を想像して興味ある語により表現してある事は幾多あるので、之は凡てたゞ興味ある想像に過ぎぬ故に、何人と雖どもその詳細の事は解らぬが、これに就て決して議論はないのである。

惡人の刑罰が、實際字義的の火の如き苦痛を嘗めるのであると、古代に於ては信じたのであり、又近來までも幾分行はれたのであるが、現今に至り、熄ざる火盡ざる蟲といふは、靈魂の苦痛を譬喩的に現はしたものであると解釋する事が大に行はれ、又この苦痛は神が惡人に加へ給ふものでなく、たゞ其人の罪の結果であつて、自然に起る所の痛悔の如き苦痛であるといふ説が次第に行はるゝのである。

惡人の刑罰は無限か有限かといへば、最初より今日までの大多數の神學者は、無窮の刑罰（太二十五ノ四十六）、即ち終局のなきものとして解釋したのである。例之シプリアンは「惡人の苦痛は息みなし、又終局もなし」と、又中世のダンテといへる詩人は「地獄の門より入るものは凡ての希望を放棄すべし」といふを以て、中世一般の說を表現したのである。改革者も來世の刑罰には終局なしと說き、而して近來までも刑罰の永遠無窮なる事は、聖公會の確實なる信仰箇條の一であつて、諸方に行はれたが、然るに古代に於ては一般の說と異なる說を受くるものも少數あつたのである。オリゲンは終には惡人も惡魔も救はるゝの時あらんとの望をいだき、又第四世紀のニサのグレゴリー（第三十一章の（ロ）の項）や、クリソストムの親友テオドーの如き四五の人も、同一の希望を有したが、之は少數であつて例外であつたのである。然るに近來に至り、未信徒の悉く無窮に刑罰を受くるといふ說は、神の慈悲に適當せざる事と思ひ、幾人か他の說を唱へ出して、或は靈魂不滅といふを打ち消して、キリストの生命に加はらざる者は滅亡すべしと說くものもあり、或は現世に於てキリストの道を聞かざる者は、死後キリストに信賴するの機會あらんと說くものもあり、或は死後といへども大決心を爲すまでは、惡を棄てキリストに信賴するの機會あらんといふ人もあり、或は何人と雖ども皆終には神の恩惠深き誘導に服從して罪を悔改め、救はるゝに至らんと敎ゆる所の宗派もあるのである。この宗派に屬する敎會は米國に於てたゞ一千に足らぬのであるが、併し今は一般の

教會にも幾分この說が行はるゝの傾向があるのである。國家に於ける懲罰に就きての新思想、即ち懲罰の大目的は刑罰にあらずして改革なりとの說が行はるゝに從ひ、罪人の死を好まざる神は、終には凡ての人をして悔改と救拯とに導き給ふとの說が次第に行はるゝに至るのである。然るに如此希望は聖書に適當せざるものとして排斥するものも多數あるのである。

第八十七章　日本に於ける羅馬教の傳道

（本章は京都のケリー氏がものせる「羅馬教の日本に於ける事業」と題せるものによつたのである）

第六十七章の（ロ）の項を以ていつた如く、ルーテルの改革運動に反對し、羅馬法王の權力を强固にせんとの目的を以て起つた所の耶蘇會社の徒の中に、ザヴイエーといへる人があつて（千五百六年―千五百五十二年）、彼の働きが日本にまで及んだのである。抑も日本に渡來した所の最初の歐洲人は葡萄牙人であつて、而して千五百四十二年頃初て渡來したのであるが、夫より凡そ六年後に、葡萄牙人の船中に一人の青年なる日本人が乘込み、マラツカ（亞細亞の東南）にまで來り、其處でザヴイエーに邂逅したのである。それで歐洲人はこの日本人をアンジロウといつてをるけれども、その實名は多分彌次郎であつたであらうと思ふ。彼は印度の南方の臥亞（葡萄牙人の殖民地）にまで遣され、其所で耶蘇會社の學校に入學し、又彼はその從者と一人の朋友とともに洗禮を受け、且

つその智力と記臆力と又基督教の規則を守る所の熱心とを以て、彼は大に耶蘇會社の信用と賞讃とを受けたのである。而して彼が日本にも宣教師を派遣せん事を請願したる結果、ザヴィエー、トレース(Torres)、フルナンデーヅ(Fernandez)の三名が日本人とともに日本に渡來する事となり、千五百四十九年八月十五日に鹿兒島に到着したのである。然るにその地方の者は大に宣教師を歡迎し、殊に薩摩の藩主島津貴久は己が領内に於て基督教を說く事を許可した故に、ザヴィエー等は彌次郎の助力により、日本語を以て基督教の大意を飜譯し、それで彼は日本語を學ぶ事はなかつたけれども、たゞ路傍に立ちてその大意を記錄したるものを朗讀して傳道をなしたのである。然るに外國人の日本語を聞かんものとの好奇心を以て日々群集し來る者が、數ケ月間繼續してその教を聞く事により、凡そ百名の者が鹿兒島に於て洗禮を受くるに至つたのである。その後佛教僧侶の教唆により、島津貴久はザヴィエーの說く所の宗教を信仰する事を禁止したのである。

然れば宣教師等は凡そ一年間にして鹿兒島を去り、肥前の平戶に移り、其所にて數日間の働きを以て、凡そ百名の人が基督教に加つたとザヴィエーはいつてをるのである。併しこの基督教に加入したといふ事は、たゞ洗禮を受けたといふ丈の意義で、卽ち當時の宣教師は未だ基督教の主意を悟らざるものにても、直に洗禮をすゝめ、之を辭退せざる以上は、速に洗禮を施したので、之は大なる缺點といふ可きである。ザヴィエーとフルナンデーヅとは愈々日本の皇帝に是非道を傳へんとの

希望を抱き、千五百五十一年一月京都に到着したが、豈に計らんや京都は六年前の大火の爲め、殆んど全燒に歸し、未だ充分の再興を見ざる其上に、屢々內乱が起り、爲に騷擾を極めたので、宣教師等は道を宣傳するの機會を得ず、失望の結果不得已終に京都を去りて平戸に歸り、又そこより山口に赴き、其地の藩主に印度の支配者より得たる献上物と書簡を贈つたので、啻に藩主が教を說く事を許可した許でなく、佛教の寺院に屬する所の地所をも與へたので、其故に二ヶ月の後には凡そ五百名の受洗者が起り、其中に一人盲目なる講談師があつたが、彼は夫より生涯 即ち三十年の間熱心傳道に從事したといふ事である。

彌次郎の其後の生涯は如何といふに、餘り好方面を有する生涯でなかつたので、即ち彼は鹿兒島にをつた故に、其後佛教の僧侶の爲に種々なる妨害や困難に遭遇し、終に失望落膽して基督教の爲めに働くの勇氣を失ひ、その結果として彼は海賊となり、支那に赴きて後殺害されたといふ事である。

ザヴイエーは暫時豐後の府內に止まり、藩主大友義鎭の厚意を受け、藩主が宣教師に對して非常なる懇切を盡した故に、彼等は暫時府內を傳道の中心としたが、從つて基督教反對者の運動の中心ともなつたのである。然るに大友義鎭が自ら受洗して教に入つたのは、夫より凡そ二十七年の後（千五百七十八年）であつたのである。

一體ザヴイエーが日本に滯在してをつた間は、たゞ僅に二ヶ年と三ヶ月に過ぎなかつたが、彼は耶

蘇會社の急用の爲に印度に歸つたのである。然れば彼はその後新に宣敎師を日本に派遣せんとの考もあり、且つ彼れ自らは支那に傳道するの考であつたが、不幸にして彼は支那に入らんとする時、その海岸の小島に於て死去したのである（千五百五十二年）。抑も日本に於ける傳道を起し、又日本の爲に働く所の熱心を惹起せしめたものは、實にザヴィエーであつたが、併し日本に於て大事業を爲したものは、實に一生涯を盡して日本の爲に働きたる彼の二人の朋友と、又その後渡來した所の宣敎師であつたのである。然るに其當時は宣敎師の事業の爲に甚だ好都合の時期であつたので、即ち日本の神道は未だ宗敎的勢力の微々たるものであり、又佛敎には大勢力があつたとしても、彼等の先輩者が國家政治にまで干渉を加へた爲めに、諸侯の多數は彼等僧侶の勢力に反抗する所の運動を寧ろ歡迎したのである。即ちその頃最も權力を握つた所の織田信長の如きは、佛敎僧侶に對して實に大憤怒を抱き、基督敎徒に厚意を與へたのである。それに外國貿易を以て富を收めんとの希望ある諸侯は、葡萄牙の商人を誘引する所の方便として、宣敎師に對し厚意を表したのである。その上宣敎師は天文、醫學の如き道を以て、敎育ある者の賞讃を博し、且つ慈善を以て一般人民よりも勢力を得たので、殊に九州や京都の近傍に於て、基督敎に加はつた者も多數あつたが、その中に位置あるものもあつて、即ち大村純忠、大友義鎭、有馬晴信、內藤如安、高山飛彈守等であつたのである。彼等の中には佛敎の寺院を基督敎の會堂にあて、或は佛像を破壞し強いて自己の臣下をし

て洗禮を受けしむる程の熱心であつたが、然るに佛教の僧侶は、最初より外國の宗教に反對するの志を抱き、且つ諸侯の無法なる處置を以て愈々憤怒を起し、所々に於て宣教師や基督教を是認する所の諸侯に向ひ、反對の行動を現はしたのである。然るに基督教は增々盛大に赴き、千五百八十一年には凡そ十五萬人の信徒となり、又千五百九十六年には凡そ三十萬人となつたといふ事で、これより多數の信徒のあつたといふは全然誤謬であつたに相違ないと思ふ。千五百八十三年九州に於ける基督教を信奉する諸侯が、羅馬法王の所に四名の青年を使者として遣したが、法王も又羅馬教の先輩者も、大に懇篤を以て彼等を歡迎したといふ事である。

織田信長が殺害された後、豐臣秀吉が、勢力を得た時には、暫時の間基督教徒に對し、厚遇を與ふるの傾向であつて、彼の最も忠臣たる諸侯の中にも黑田孝高や小西行長の如きは、基督信徒であつたのである。されば彼は自己の領内に於ても何地にても道を教ゆるの自由を宣教師に與へ、又その寺院にも特權を與へたのであつた。然るに千五百八十七年に至り、突然急變して基督教を信ずる日本人中の先輩者たる高山右近を流島の刑に處し、凡ての宣教師をして二十日間に日本より退去す可き事を命じたのである。羅馬教の歷史家の說に由ば、この迫害の理由は第一、葡萄牙より渡來した商人の不品行なるを知り、基督教の價値を輕蔑するの心を起したのと、第二、基督信徒たる一人の處女をして秀吉が妾になさんと迫りたるに、之をかたく拒絶してその意に應ぜざりしが爲め憤怒した

ると、第三、葡萄牙の某一艘の大帆前船を取調べんとて、船長に船を港內に入れよと命じたるに、更に應ぜざりし爲め、疑惑を起したるに起因するとしたのである。然るに又日本の歴史家の説に由れば、秀吉は最初より基督教に對して怪訝の念を起してをつたので、何の日か之を禁止するの機會あらん事を待つてをつたのだが、其後如何にも宣教師の勝手氣儘なる擧動を見て大に怒つたのであるが、併し秀吉は敢て基督教を全滅するといふが如き考は多分なかつたので、たゞ自分に依賴し來らん事を暗示せんが爲で、即ち其教徒の先輩者に對し謙遜を以て依賴すべき事を教へ、且つ佛教の僧侶に反對する樣彼等を利用せんが爲め、自己の命令に服從す可く暗に示したものであらうといふのである。然るに是等の理由はいづれとも判然せぬが、兎に角一時宣教師に對し二十日間內に退去せよと命令を下したけれども、其後實行を六ヶ月間見合せ、且つその時期に至りても猶ほ之を實行せなかつたのである。されば宣教師は從前の如く公然傳道を爲す事は困難であつたが、併し受洗者は益々多くあつたのである。

羅馬法王は耶蘇會社の外、何人にても宣教師として日本に赴く事を許さゞるの法令を發し、又西班牙、葡萄牙兩國の支配者たるピリピ第二世（第六十四章の（ハ）の項）は、葡萄牙の商人に對し、日本と貿易するの獨專權を與へたのであるが、然るにヒリピン群島に殖民地を開いた西班牙人と、それにこの群島に於て働きつゝある所の僧侶が、法王や國王の命令を不法とし、且つ之を無視して、

フランシス派（第四十九章）の僧侶たる西班牙人は、ヒリピン群島の有司の使者として日本に渡來し、而して宗敎を説かざる事の條件の下に、秀吉より京都に滯在する事を認可されたのである。然るに彼等は久からずしてその條件を無視し、公然傳道に從事したので、耶蘇會社の徒は之を以て秀吉の憤怒を起さん事を恐れ、又法王の命令に背反するの故を以て、大に非難攻擊を加へたのである。フランシス派の徒は「我等は宣敎師にあらず、たゞヒリピン群島の有司の使者として來りたるのみ」と答へ、且つ「僧侶たる者は何地にあるも宗敎的事業を爲すの心掛あるは當然の道であつて、若し之を禁止せば却て法王の意にあらざるべし」とのべたので、倍々この兩派の間は惡しくなりゆき、終に耶蘇會社を賛成する葡萄牙の商人と、フランシス派を賛成する西班牙の商人とが、互に爭を爲すに至つたのである。千五百九十五年土佐の海岸に漂着した西班牙の帆前船の舵手が、日本人の前に地圖をひらき、西班牙國王の領地の廣大なる事を指示した時、如何にして一人の國王がかくも廣大なる土地を領するに至つたかとの理由を日本人が問ひたゞしたるに、舵手は之に答へて、「我國王が領地を擴めんとする場合には、先づ前に宗敎の敎師を其所に派遣し、人民を馴着け、親密を收めて後、兵を送りその土地の信徒の助力をかり、終に之れを占領し、且つ人民を屈服するのである」といつたといふ事である。然るに秀吉は最初より宣敎師なるものには政治的の目的があると思つてをつた故に、この舵手の物語を耳にした時には、彼は非常なる憤怒を起し、フランシス派の宣敎師

六名と、敎徒たる日本人二十名とを直に長崎に於て磔刑に處し、且つ新命令を下し、凡ての宣敎師に對して日本より退去せよと命じたのであつたが、耶蘇會社の宣敎師はたゞ外面は命令に遵つた如くして、其實は商人に僧服を纏はしめて船に乘らしめ、自らは諸方に潜伏してをつたのである。秀吉の死去後（千五百九十八年）、諸方に潜伏しをりたる宣敎師はその隱家より現はれ出で、その上猶ほ新たに渡來したる宣敎師とともに公然傳道事業に從事したが、併し又耶蘇會社と他の會社と互に爭ふた故に傳道上に大損害を招いたのである。それで啻にフランシス派のもの許でなく、ドミニック派の敎師も法王の命令に背きて日本に渡來したのである。然るに德川家康は海外貿易を開かんとの希望があつた故に、彼は暫時の間宣敎師に對し厚遇を表したのであるが、その後彼は基督敎徒の内には自分の敵に屬するものもあつた故に、若し彼等が自分を撲滅する爲め外國より助力を請ふ事あらんとの疑惑を起し、遂に千六百十四年に至り、家康は凡ての宣敎師に對ひ、國外に退去す可き事と、又基督敎をして全然撲滅せしむ可き事の嚴命を下したのである。以前も諸方に迫害が行はれたが、今回は特に激烈なる迫害が起つたので、それで宣敎師も、又基督敎徒たる日本人も、多數ヒリピン群島や或はマカオに逐放され、殘れる者は烈しき苦痛に遭遇したのである。然れども彼等は能くその苦痛に忍耐し、能くその迫害を甘受した故に、男女老若に不拘、或は斬首さるゝものあり、或は火刑に處せらるゝものもあり、或は磔刑に行はるゝものも多數あつたのである。然るに

猶は幾人か宣教師は諸方に潜伏して日本に滯るものもあり、又再度日本に渡來し、甘じてその苦難に遭遇したものもあつたのである。

德川家康の死去後（千六百十六年）も猶は迫害は繼續したが、最後に島原天草の亂、即ち百姓一揆なるものが起つたのである（千六百三十八年）。この亂の起つた原因は格別に基督敎に關係のある譯でなく、たゞ藩主の壓制に反抗したのであつて、その一揆の首領といふ可きが基督敎徒であつた故に、その旗幟にはイエス或はマリヤ或は聖ヤコブ（之は西班牙を守護する聖徒）の名をかゝげて戰爭に出たのである。それで一般に基督敎徒の謀反であるとの風評を受けたといふは當然なる事で、而してこの一揆の徒は古城に楯籠り、大膽に戰つてこれを守つたが、終に藩主の軍勢に打ちまけ、皆死刑に處せられたのである。

以後は嚴重に基督敎に對する取締規則に遵ひ、若し信徒のある場合、之を官に訴へ出るならば、必ず之に賞を與へ、又基督敎に關する書籍の如きは一切出版を禁じたのである。その上毎年一家の戸主たるものは、家族に基督敎徒のあらざる事の證明書を、佛敎の寺院より受くる筈であつたのである。而して和蘭人を除く外、他の外國人は一切日本に渡來する事を嚴禁し、たゞ和蘭人にのみ長崎に於て商賣をなす事を許可したので、若し宣敎師なる者が便船して來る事や、或は宗敎書類の輸入あらん事を慮り、船の入港する毎に、嚴密に撿査をなしたのである。それに又所々にて時々少數

の信徒の發見さるゝ時には、直に捕へて之を死刑に行つた故に、殆んど基督教は全滅したるが如き觀があつたのである。

歐羅巴に於ける羅馬教會は、敢て日本を忘却する事なく、又日本人に道を宣傳するの望を失ふ事なく、其後も時々宣教師は生命を棄て渡來したが、皆失敗に終つたのである。即ち千六百四十二年耶蘇會社より五人の宣教師が渡來して直に死刑に處せられ、又その翌年五人の宣教師が渡來したけれども、是等も江戸に捕へられて生涯を獄舍に暮したので、今もその場所を切支丹阪と稱て名殘をとゞめてをるのである。千七百九年に一人のイタリヤの宣教師九州に渡來して、これも直に囚人として江戸に護送されたが、その預人であつた新井白石は、その宣教師と對話をなしたる顛末を記錄に殘してをるのである。

近來に至り、漸く外國人が日本人と交際の道を開いた時に、羅馬教會は再び傳道の事業に着手し、而して古昔より日本に殘存してをる所の信徒のあるや否やを探索したが、然るに千八百六十五年羅馬教の宣教師が長崎に於ける新會堂にて、禮拜を執行しつゝある時、三名の日本婦人が入り來り、靜に跪き、「彼等の心は汝の心と同一のものなり」とのべたので、宣教師は種々質問を爲したが、彼等はその村人の皆基督教徒たる事を答へたといふ事である。その後他の村々にも古昔の基督教徒の子孫が殘存しをる事が解り、而してその總數は凡そ五萬人もあつたといふ事で、その中の多數は

長崎附近であつて、凡そ二百年の久しき間、基督教が密に傳來し、某村落の如きは大多數信徒であつて、その中には問答者の如きものがあり、或は洗禮を施すものもあつて、洗禮を執行する時には、昔時より傳つた所の羅典語を使用したといふ事である。尤も彼等は數年間激烈なる迫害に遭遇し、遠國にまで追放された者も數千人あり、且つ種々なる苦痛に遭遇した爲め、殆んど半數は死したのであるが、併し生存してをつたものは、明治六年にその故郷に歸還する事を許可されたのである。

第八十八章　日本に於ける新教傳道の起原

日本に於ける基督教の歴史は、勿論全體の教會史の部分に屬するものであつて、本書中に記載す可き筈であるが、併し第一、各派に渉りて一々詳細の歴史を掲ぐるといふ事は、他派の徒に對して興味の薄きものであり、又第二、外國人なる著者が日本に於ける教會の歴史を記載するといふは、甚だ不適當である故に、たゞこゝには傳道の起原のみを簡單に掲ぐる考である。それでこの傳道の起原は一般の信徒に關するものであり、且つ主として外國人の事業に屬する部分である故に、外國人たる著者がこの歴史に筆を染むるといふ事は敢て不適當の誹謗を蒙る事はなからうと思ふのである。

抑も日本に於ける新教傳道の最初より、第十九世紀末までは、凡そ四十年間に渉るものである故に、

これを四分して其第一期の十年間は、たゞ將來に於ける傳道事業の準備時代といふ可きであり、又第二期の十年間は、傳道事業の基礎を据ゆるの時代といふ可きであり、又第三期の十年間は、基督教全盛時代、即ち信徒增加時代といふ可きであり、又第四期の十年間は、種々なる困難に遭遇したる時代であつたので、即ち第三、第四の時代は日本の歷史家に一任して、著者は第一、第二の時代を簡單にのぶる考であるが、これは千八百五十八年より千八百七十九年に涉る所の歷史である。

(イ)日本傳道の爲の最初の寄附金

千八百二十七年乃至二十八年の頃、米國に於ては每月第一月曜日に於て、外國傳道の主旨を以て特に祈禱會を開くの風習が行はれたのである。當時ボストンにロープス(Ropes)といへる一個の商人があつて、特に彼は外國傳道に就ての熱心家であつた故に、ボストンにて每月開かるゝ所の外國傳道の祈禱會に、常に出席する事を例としてをつたが、彼は不得已一家の都合の爲に、市外の村落に移轉する事となり、而して其村の會堂には、不幸にして外國傳道の祈禱會のなき事を憂ひ、彼は自宅の廣き一室に於て、近隣の有志者とともに、每月祈禱會を催す事としたのである。某日の祈禱會の時、例の如く寄附金を募集する場合に當り、テーブルの上に一個の美麗なる日本製の竹籠があつて、これに寄附金を入れたのであるが、この竹籠に就き各々日本の事を考へ、尤も當時は未だ日本に對ひ自由に傳道を開始する事は出來ぬけれども、何れの日か神の攝理により、傳道を開始するの

機運來るならんとの希望を抱き、皆熱心日本傳道の爲にその寄附金を使用せん事を承認したのである。それで多分その最初の集會は千八百二十八年一月七日であつたであらうと曰ふ事で、その時の集金は僅に十五弗であつたが、爾來その祈禱會に於て集めた所の寄附金は次第に增加し、實際日本傳道に着手するの時機迄に利子を加へて凡そ四千百弗になつたのである。その集會に常に出席したものゝ中には、現在日本にある所のグリーン宣教師の嚴父もをつたといふ事であり、且つ又新島襄氏を補助した所の親友ハーデー氏も一箇の青年として加つてをつたといふ事である。

（ロ）第一期の十年間（千八百五十九年――千八百六十八年、即ち安政六年より明治元年に至る）

安政元年（千八百五十四年）米國の水師提督ペルリーの中保により、日本帝國と米國との間に最初の條約を締結したのであるが、安政六年に外國人が初て日本の地に居留するの許可を得たのである。尤もその當時の開港場は、たゞ長崎、神奈川、箱館の三ケ所のみであつた（三年後に神奈川より橫濱に移したのである）。同年に日本に渡來した所の米國の宣教師は六名であつて、即ち最初に監督派のリギンス（Liggins）氏來り、五月に同派のウヰリヤムス（Williams）氏、又十月に長老派のヒブバルン（Hepburn）氏、又十一月に改革派のブラウン（Brown）、ブルベッキ（Verbeck）、シモンス（Simmons）、の三氏が來り、而してその翌年に浸禮派のゴブル（Goble）氏が渡來したが、ゴブル氏は先きに水兵と

してペルリー提督とともに來り、彼は如何にもして日本の爲に傳道をなさんとの志を起し、再度渡來したのである。又その翌年即ち文久元年に、改革派のバラ(Ballagh)氏、又文久三年に長老派のトムプソン(Thompson)氏が渡來したが、その他に暫時滯在したものも二三あつたけれども、右の九名の中最初のリギンス氏は、一ケ年に滿ずして、不幸にも病患にかゝり歸國するに至り、又シモンス氏は最初の一年を宣敎師として働いたが、その後數年間醫師として働き、その他の七名は久しく日本に住居するを得たのである。ウヰリヤムス氏は其後日本に於ける最初の監督派の監督となつた人であるが、今は監督の職を辭して尙ほ日本にありて、謙遜に能く敎の爲に懇篤に盡してをるのである。又ヒブバルン氏は長き間日本人の間に働き、遂に肉體の健康を失ひ、爲に歸國したが、彼は老人であつて、大に日本を愛する人であるのである。又ブラウン氏は新約聖書飜譯の爲め大に盡瘁し、大事業をなして後永眠に就いたのである(彼の母は讃美歌二百四十一の「わづらはしき世をしばしのがれ」の作者である)。又ヴルベッキ氏は生來和蘭人で、後米國に移住した人であるが、併し米國に於ても未だ民籍に編入されざる中に、彼は本國の民籍をも失つたので、『民籍を有せざる人』と稱へられたのである。然るに彼は日本の爲に大に盡した故に、日本政府は彼の功勞に對し、日本の民籍に加へたのである。彼は日本政府の依屬を受け、東京の開成學校等に於て大に敎育を施したが、併し彼は眞實傳道の熱心家であつた故に、直接傳道に從事する事を喜び、その上舊約

聖書の詩篇をも日本語に飜譯する事により、特別の事業をなしたのである。又ゴブル氏は獨立の働きをなさんとの考で、彼は聖書を馬車に積み込み、諸方を巡回して聖書の販賣に從事したのである。その他バラ、トムプソンの兩氏は、幸に今猶ほ健在して日本傳道の爲に働きつゝあるのである。當時の日本は現今の日本とは大に異なり、眞に舊日本に屬し幕府の下にあつたので、長崎、神奈川（横濱）に於てのみ外國人の居留を許し、商賣の自由を與へたけれども、その他の運動に對しては更に自由はなかつたので、勿論基督教を宣傳するの自由もなく、又日本語の教師を雇ひ入るゝ事すら困難であり、且つ密に基督教を教ゆる事すら甚だ難くあつたのである。一般の日本人は敢て泰西人を憎むの心はなかつたが、たゞ基督教を甚しく懼れ、又基督教を聽く事を大に危險と思ひ、それで士族の中には攘夷の心を抱き、一般の外國人に對し反抗するものも多數あつたのである。然ればこの十年間の働きの結果として、眼に影ずる程のものは甚だ少なくあつたといふは決して無理ならぬ事で、實にこの十年間の受洗者は、僅々六名に過ぎなかつたのである。その中の最初の受洗者は矢野隆山といふ人で、この人は横濱に於てバラ氏の日本語教師であつたが、彼は永眠の時に際しバラ氏より受洗したといふ事である（千八百六十四年即ち元治元年十月）。又慶應二年長崎に於てヴルベツキ氏より二人の者が洗禮を受けたが、其一人は村田若狹で、今一人はその舍弟綾部であつたのである。若狹は肥前藩の家老職であつて、彼は安政元年ペルリー提督が日本に來つた時、その軍艦

より英語の新約聖書一冊が水中に落ちたるを拾ひ上げ、其後之を讀まんとの志を起し、終に支那譯の新約聖書を購ひ、舍弟とともに之を研究し、且つヴルベッキ氏より敎を聽く事により、兄弟同に信徒となるに至つたのである。當時ヒプバルン氏は醫師として應用的基督敎を示すにより、大に世間の信用を博した許でなく、彼は日本語を學び、而して慶應二年に英和辭書を出版し、又同年に小冊子をも公けにしたといふ事である。然ればこの十年間を回顧するに、實際働く可き區域は甚だ狹隘であり、從つて眼に影ずる所の結果は小なるものであつたけれども、實に應用的基督敎を世に示し、斯くして次第に信用を得て、日本人と交際するの道を開き、或は辭典の如きを著作する事により、將來の傳道の準備をなしたのである。其上ヒプバルン氏の妻の如きは、慶應三年横濱に於て、最初の基督敎主義の微々たる女學校を創立し、女子敎育の爲に力を盡したのである。

(八)第二期の十年間（明治二年より明治十二、三年に至る）

維新の改革を以て、新時代が來つた事は明白であるが、併し時代の變遷時期を確定する事は出來ない事である。それで明治十二年に最初の神學生が同志社を卒業して、或は直接傳道に從事するものもあり、或は敎育に從事するものもあり、それに又その翌年新約聖書の日本語譯が出版になり、或は最初の基督敎大說敎會を開催したが如き事を見れば、實に明治十二、三年を以て、新時代の開始とするも敢て不可なしと思ふのである。

第一、働きの場所

前にもいつた如く、明治二年まで外國人の居留を許されてをつた所は、たゞ長崎、神奈川（横濱）の二ヶ所に過なかつたが、明治二年を以てこの二ヶ所の他に、東京、大阪、神戸、新潟の四ヶ所にも外國人の居留地を設けられ、又その後京都、岡山等にも住居を許されたので、明治十二、三年まではその傳道の働き場は次第に擴張されたのである。猶は詳細にいふならば、明治二年にヴルベツキ氏が日本政府の雇教師として、教育の爲め東京に移轉し、また同年長老派のカロータース(Carrothers)、トムプソンの兩氏が東京に移りて首都の傳道を開始したのである。又明治五年に神戸大阪の二ヶ所が開港塲となつたので、其翌年ウヰリヤムス監督は大阪に傳道を開始したが、彼は支那日本兩國の監督であつた故に、たゞ大阪にのみ滯在する事が出來ず、數ヶ月交代に往來した爲に、全然一ヶ所の傳道に從事する事が出來なかつたのである。明治三年の三月グリーン(Greene)氏が現今の神戸市中山手通五丁目二十二番にその居を卜して、横濱、長崎間に繼續して居留するものの最初の人となつたのである。新潟は明治二年に開港塲に定められ、ブラウン氏がこの地に居留して教育の爲に盡し、又宣教師として同地に働きたる最初のものは、明治八年に蘇國の醫師パーム(Palm)氏であつたのである。又箱館は最初の開港塲であつて、こゝには露國人ニコライ氏が開港當時より居留してをつたが、新教の宣教師でこの地に最初傳道したものは、メソヂスト派のハリス(Harris)

氏であつて、彼は明治七年より數年間同地に於て働いたが、不幸にして妻女の疾病の爲め不得已歸國し、而してその後は桑港に居住する所の日本人の爲に大に盡力してをつたけれども、後彼は・監督として再度日本に渡來したのである。以上の開港場は外國人の居留するには別に困難はなかつたが、所謂開港場以外の地に居住する事は、誠に大難事であつたのである。明治八年十月デビス(Davis)氏は同志社の教師として京都に移轉する事となつたが、これは開港場以外の地に居留を定むるの嚆矢であつて、彼は最初たゞ僅に一ヶ年の居住を許され、又その翌年に彼の友人は三ヶ年の許可を受けて京都に來つたので、大に之を以て幸福としたのである。然るにその年期の滿るに當り、再度の許可を請願するに大に困難を來したが、併し新島襄氏の盡力により、漸く許可さるゝ事となつたのである。明治十二年にベレー(Berry)氏は二名の友人とともに岡山に居住する事を許されたが、果してこの時代開港場以外の地に、幾名程の宣教師が居住してをつたか判然せざれども、兎に角餘り多數ではなかつたのである。併しこの時代を以て先づ全國に於ける傳道事業に着手したといつてよいのである。

第一、日本傳道に從事せる傳道會社

前の時代に於て、日本傳道に從事せる傳道會社はたゞ四會社程で、其宣教師は僅に六名より八名に至つただけである。然るに明治二年に十三名となり、又六年に五十五名となり、又十三年に百二十

二名にまで增加したのである。それで是等の宣教師は啻に夫婦のもの許でなく、明治二年に獨身の婦人が初て日本に渡來し、その後明治十三年までに六十三名に達したのである。最初渡來した獨身婦人はキツダー(Kidder)女史であつたが、後に彼女はミラー氏の妻となり、今も猶は日本に健在してをるのである。この時代に於て日本傳道に從事した傳道會社は左の通である。則ち明治二年には英國敎會傳道會社とアメリカン、ボールド、又同四年には米國婦人傳道會社、又同六年には浸禮派の傳道會社と米國加奈太兩國メソヂスト傳道會社と、英國福音傳道會社、又同七年には蘇國の一致敎會の傳道會社と、醫學傳道會社（監督派以外に英國又は蘇國より日本に渡來した宣敎師は、大抵これのみであつたので、彼等は暫時働いて後歸國したのである）、又同九年に英米兩國の聖書會社、又同十二年には米國に於ける日耳曼改革派であつたのである。偖英國より渡來した最初の宣敎師は明治二年に着手した敎會傳道會社のエンサー(Ensor)氏であつたが、彼は長崎に於て四年間傳道に從事して後歸國し、而して明治六年に渡來した同會社のワーレン(Warren)氏は、大阪を中心として死に至るまで、即ち二十五、六年間大に傳道の爲に力を盡した許でなく、彼の子孫もこの事業を繼續して、今も猶は日本に於て働いてをるのである。グリーン氏は明治二年の十一月に日本に渡來し、冬期の數ヶ月を東京に費し、その翌年の三月神戸に移轉して、日本の中心たる神戸に於て傳道に從事したが、彼は幸に今日も猶は健全にして日本の爲に働いてをるのである。婦人傳道會社は主

として女學校を設立し、女子教育の爲に力を盡し、猶は今日に於ても其の事業を繼續してをるのである。浸禮派は前にもいつた如く、ゴブル氏が最初一人にて早くより渡來したのであるが、この派の宣敎師として來つた所の最初の人は、明治六年に渡來したブラウン(Brown)氏で、彼は一人にて聖書の飜譯事業に從事して、終に「神よこの日本をめぐみ給へ」と祈りつゝ永眠したといふ事である。明治六年米國のメソヂスト派の宣敎師として渡來したものは、四名あつて、その中の先輩者はマクレー(Maclay)氏で、その後彼は歸國して永眠したのである。然るに殘の三名(ハリス、ソーパー、デビソン)は今も猶は日本にありて働いてをるのである。加奈太メソヂスト派の宣敎師として最初に渡來した者は、コクラン(Cochran)氏とマクドナルド(Macdonald)氏で、コクラン氏は其後歸國をなし、又マクドナルド氏は醫師として凡そ三十年間東京に於て働きたる後永眠したのである。英國福音傳道會社の最初の宣敎師として明治六年に渡來したものはたゞショー(Shaw)氏一人で、彼は死するまで三十年以上大熱心を以て傳道したのである。明治七年蘇國の一致敎會の宣敎師三名渡來し、その中のフアオルヅ(Faolds)氏は醫師であつて、彼は東京に於て病院を建て、數年間應用的基督敎を世間に示したといふ計でなく、その他講演をなし、或は書籍の著述を以て働いたのである。然るにこの派の宣敎師は次第に身體の衰弱を來し、爲に歸國したが、其後は新に宣敎師を派遣する事はなかつたので、終に日本傳道を廢止したのである。同國の醫學傳道會社の宣敎師はたゞ一人のバ

ーム氏といへる醫師のみで、彼は最初の宣教師として明治八年に新潟に居留して、數年の間働いたが、終に彼はその事業をアメリカン、ボールドに讓つて歸國したのである。米國聖書會社の代表者として、ギユリキ（Gulick）氏は明治九年の一月に渡來し、又米國の日耳蔓改革派（獨逸より米國に移住した改革派の新徒が組織した宗派）のグリング（Gring）氏は、最初の宣教師として明治十二年に渡來したが、彼は東京に於て暫時働きたる後監督派に轉會し、今も猶は京都府下に於て傳道してをるのである。夫より後に至り、日耳蔓改革派は仙臺を以て傳道の中心と定めたのである。それに日本に於ける各派の宣教師が集會を催した第一回は、明治五年九月二十日横濱に開いたもので、その列席者は男子のみにて十四名であつたのである。又その第二回は、明治十一年五月東京に於て開會した集會で、この時代にはたゞこの二回のみであつたのである。爾來日本の傳道に從事した宗派もあり、又青年會もあるが、併し大宗派といふ可きものは既にこの時代に於て日本傳道に着手した故に、この時代を以て將來傳道の基礎を据へたといつてもよいのである。

第三、政府と基督教との關係

この時代に於ても猶は數年間は實に基督教の傳道は難事であつたが、併し直接信教自由の制度はしかれぬといつても、次第に自由運動を試むる事が出來る樣になり、明治十三年に東京に於て基督教大説教會を開催する事を得たといふが如きは、陰かに自由を得た證據であるのである。然れども

の時代の初期に屬する四、五年間は、未だ基督教に關係するの故を以て、迫害に遭遇したものも數名はあつたので、即ち明治三年長崎に於てエンサー氏の日本語教師たりし蓋河氏といふは、捕縛されて二年間獄舍に投せられ、又明治四年の六月、神戸に於てギユリキ氏の日本語教師たりし市川榮之助氏は、夜中捕縛にあい、その翌年十一月、京都の獄舍に於て死去し、又明治五年ギユリキ氏が數日間京都に滯在せんとて借家を求めた時に、その周旋を爲したる人は、直に捕縛され、又明治七年『近道』といへる小册子を配布した爲に、捕縛された人もあつたといふ事で、それでこの人は多分捕縛さるゝが如き迫害の最終であつたと思ふのである。猶は著者の經驗した事を語るならば、著者が明治九年の春、京都に來り借家を求めたる時に、誠に困難を甞たのである。それは敢て空家の少なきが爲でなく、又持主が家を外國人に貸す事を嫌ふが爲でもなく、たゞ基督教に關係ある事を懼れたのである。それでたゞ外國人としては、數箇の家をかりる所の約束が出來ても、その後基督教徒たる事が明白となる塲合には、直に破約さるゝのである。然るに明治六年に至り、漸く基督教に對する日本政府の方針が一變した事が次第に判明したので、即ちその一は明治六年に太陰暦を改めて太陽暦を採用する事となり、又その二は同年二月二十四日を以て、豫て各町村に掲示された所の耶蘇教禁制の高札を取除く事を命せられたが如きである。尤も之によりて基督教を自由に信仰する事を認許されたといふ譯ではないが、兎に角基督教を聽聞するとも敢て妨げない事丈が判然し

たのである。今その禁制文の一例を擧れば左の通である。

定

きりしたん宗門は累年御制禁たり自然不審成者これあらば申出べし御ほうびとして

はてれんの訴人	銀五百枚
いるまんの訴人	銀三百枚
立かへり者の訴人	同　斷
同宿幷宗門の訴人	銀百枚

右の通下さるべしたとひ同宿宗門の内たりといふとも申出る品により銀五百枚下さるべしかくし置他所よりあらわるゝにおゐては其所の名主幷五人組まで一類ともに可被行罪科者也

正德元年五月

奉　行

同年の三、四月頃、一たび追放の刑を受けた羅馬教の信徒をして、故郷に歸る事を赦され、又さき

に二三ヶ年の預定を以て持命全權大使として歐米に赴きたる岩倉具視公が、同年の九月に任終りて歸朝したのである（岩倉大使が條約改正の主旨を以て、米國ワシントン政府に於ける時の外務卿に會見したる時、外務卿は曾て市川榮之助が基督敎書類を讀みたるが爲め、非常なる迫害を受けた事を知り、この時岩倉大使に對ひ、基督敎に對して憎惡の觀念を有するが如き國は、到底基督敎的列國と自由に國交を結ぶ事は、不可能なるを語つたので、岩倉大使は大に宗敎的迫害の文明國の風習に逆ふ事を悟り、歸朝後直に政府に報告を爲したので、日本政府は速に耶蘇敎禁制の高札を取除かしめたのであるといふ事であるが、之は眞に近い話であると思ふのである）。

第四、敎會

日本に於ける最初の敎會は、橫濱の海岸敎會であつたが、之は明治五年三月十日の創立にかゝるもので、尤もこの以前全國中に新敎信徒として受洗したものは十名許もあつて、即ち橫濱に五名、長崎に五名あつたのである。然るに明治五年の一月、橫濱在留の外國人が、新年の初週祈禱會を開いたが、當時宣敎師より英語を學びつゝある數名の青年もこれに出席し、次第に熱心を起すに從ひ、啻に一週間を以て閉會する事なく、凡そ三ヶ月間も繼續したが、その間にこの青年等は自ら祈禱を献ぐる樣になり、終にこの祈禱會の結果として三月十日に海岸敎會なるものが生れ出でたのである。その創立者は十一名であつて、その中には前に受洗したものが二名、この時受洗したものが

九名の青年で、その中の小川氏は長老に、又仁村氏は執事に選擧されたのである。その次ぎは明治六年の九月二十日東京に於て最初の教會が創立されたが、東京に於て最初受洗したものは高橋亨といふ人で、この人と横濱の教會より轉じ來つた七名と合計八名のものが創立者であつて、新榮橋教會と名稱し、小川義綏氏を長老に、高橋氏を執事に選定したのである。同年の十二月三十日、横濱東京にある宣教師は最初の中會を組織したのである。又明治七年の四月十九日、神戸に於て最初の組合教會が創立されたのであるが、抑もグリーン氏は明治六年神戸元町通に講義所を設け、而して同年の十二月七日ベレー氏が校長として日曜學校を開いたが、之は多分日本に於ける日曜學校の濫觴であつたと思ふのである。最初生徒として集つた數は四十一名で、その翌年の四月十四日、この講義所に於て十一名の青年が洗禮を受け、而して教會を創立したのである。同年の五月二十四日、七名の創立者を以て大阪に最初の教會が設立され（この頃に阪神の間に鐵道が落成したのである）、又明治八年の七月二十七日、攝津の三田に組合派の第三の教會が創立されたが、當時男子よりも女子の數の多き教會はこれが初であつたのである。

明治五年の宣教師會に、アメリカン、ボールドと長老派と改革派と三派の宣教師が集つた故に、彼等は互に日本に於て宗派を立つる事なく、たゞ基督教會の名稱の下に、同一の信仰箇條に同一の教會政治とを以て、全國に教會を設立せんとの決議をなしたが、然るに横濱東京にある長老政治をと

る宣教師と、又神戸大阪にある組合政治をとる宣教師とが、時々會合して協議を爲すに不都合があつた爲め、不得已教會政治に關する異なる理想を以て働く事となり、如何に皆日本基督教會の名稱を附しても、終に二派となつたのである。それで明治十年、長老政治をとる所の諸教會は、合併して日本基督一致教會の名稱をとつたが、之は明治十年の十月三日であつて、之に加名した教會は八個で、即ち横濱の二箇、東京の三箇、下總の二箇、信州上田の一箇であつたのである。組合政治をとる所の教會はたゞ基督教會として設立され、別に最初は他の名稱をかす考もなかつたが、數年の後に至り（明治十九年初て）組合の名稱をとつたのである。明治十年一月二十日、大阪浪華教會の牧師澤山保羅氏が按手禮を領したが、多分之は日本に於ける最初の按手禮であつたであらうと思ふ。次に同年の十二月、兵庫教會の牧師として村上俊吉氏が按手禮を受けたのである。明治十一年四月二、三兩日、大阪に於て最初の日本傳道會社の組織があり、又同年東京に於て最初の基督教徒大親睦會が開催されたが、この明治十二年までに全國の信徒の數は、實に二千九百六十五名となつたのである。その翌年即ち十三年十月十三日、東京の上野に於て大説教會を催す事になり、大活動大飛躍を試みたのである。

第五、學校

早くより宣教師は各自の邸宅に於て、青年に對し英語の教授を爲す事が諸方に行はれたが、併し最

初の基督教主義の學校といふ可きは、多分カローターズ氏が明治二年東京に於て開いたものであらうと思ふ。併し長く繼續して今日まで猶は現存してをる尤も古きものは、多分京都の同志社であるであらう。抑も同志社は、新島襄氏が慶應元年を以て米國に到着し、その地に於て教育を受け、明治七年十月、日本に歸らんとする時、アメリカン、ボールドの年會に臨み、日本に於て基督教主義の學校を設立せんとの希望を演說したる爲め、多少の寄附金を得るに至り、歸朝後明治八年十一月二十九日を以て、デビス氏とともに、山本覺馬氏の助力により、八名の學生を教授したのが、所謂同志社の濫觴である。尤も當時は同志社の名稱のみはあつたもの丶、未だ一定したる課目もなく、校舍もなく、何にも眼に影ずるものとして一もなかつたのであるが、その翌年九月十八日に漸く最初の校舍が建築されてその落成式を擧行し、又それと同時に兼て熊本に於てヂェーンス氏より英語と基督教の教育とを受けてをつた所の凡そ三十名の學生が同志社に入學する事となり、初て學校の實をも備ふるに至つたのである。この時代の末期に及び、即ち明治十二年に最初の卒業生を出したが、其中の三名（即ち市原盛宏、森田久萬人、山崎爲德）は同志社にとゞまりて教授となつた故に、之は同志社の一新時代を作つたので、實にこの時の生徒の總數は百二十名であつたのである。明治十年東京に於て一致教會に附屬する所の一致神學校が創立されたが、一體この時代には幾何の學校が設立されたか判然せぬけれども、多分以上の二校の外に餘りなかつたと思ふのである。尤も女學

校の事をいへば、婦人傳道會社の女教師が、明治四年に横濱四十八番に女學校を創立し、その翌年共立女學校の名稱の下に、山手通二百十二番に移轉して、今日も猶ほ盛大に事業を繼續してをるのである。又明治三年にヒブバルン氏の妻の創立した微々たる一小女學校も、その後キツダー女史の助力により、次第に盛大に赴き、明治八年フェーリス女學校の名義を以て、現今も猶ほ隆盛に教育の爲に盡してをるのである。神戸女學院は明治七年十月十日、五名の寄宿生を以て創立されたのである。この時代東京に於ても設立された女學校は二個あつたが、この他に長く繼續してをるものは幾何あるか判然せぬのである。

第六、聖書の飜譯

日本に於て出版になつた翻譯聖書の最初のものは、多分ゴブル氏が明治四年に出版した馬太傳であらうと思ふが、尤も之は最初のものとして大に感服す可きであるけれども、餘り使用されなかつたのである。その翌年即ち明治五年、ヒブバルン氏が馬可、約翰の兩傳を出版し、又その翌年即ち明治六年、同氏は馬太傳を出版したのである。然れども新約聖書全部の飜譯は、横濱に於ける委員の事業であつて、前にもいつた如く、明治五年の九月二十日、横濱に於て十四名の宣教師が集會を開き、新約聖書の飜譯事業を決議し、その委員に擧げられた者は、ヒブバルン、ブラウン（改革派の人）、グリーンの三氏であつて、又その後マクレー氏も加はり、明治七年の三月二十五日よりこの事

業に從事し、明治八年には路加傳、九年には羅馬書、十年には馬太、馬可の兩傳と、使徒行傳、希伯來書、約翰の書簡、十一年には加拉太書、約約傳、哥林多前後書、十二年には以弗所、腓立比、帖撒羅尼迦前後の諸書、十三年には哥羅西、腓利門、雅各、彼得前後、猶太の諸書と默示錄を出版したので、その年の四月十九日を以て、東京新榮橋教會に於て、この事業の成功を祝するの會を催したのである。因に云ふ、日本人にしてこの事業の爲に盡力した者は、奥野昌綱氏が二三ヶ年、高橋五郎氏が凡そ三ヶ年、而して松山高吉氏が終始これに關係したのである。然るに又明治十一年五月東京に開きたる宣教師會に於て、舊約聖書の飜譯を決議し、それより後凡そ十年にして即ち明治二十一年に完成するを得たのである。

第七、基督教文學

(A)最初の小冊子

小冊子として最初出版になつたものは、ヒブバルン氏の著作であるが、この時代には他にヨングマン夫人の『神の大なる愛』といふが明治六年に出版になり、又同年にデビス氏が夏期休暇の間有馬に於てものせられた『近路』が公けにされたのである。

(B)新聞

日本に於ける新聞紙發刊は明治五年を以て嚆矢とするのであるが、基督教主義の新聞の最初のもの

はギユリキ氏の盡力を以て、明治八年十二月二十九日、神戸に於て發刊した『七一雜報』であつて、之は勿論微々たる小新聞であつたけれでも、基督教主義の最初のもので、且つ數年間は唯一のものであつた故に、頗る賞讃を受けたのである。それで凡そ五年の間、ギユリキ氏の盡力によりて繼續し來り、その後日本人の手に引渡したが、終に廢刊する事となり、又その代りとして他の新聞が發刊されたのである。『喜の音』は小兒の爲めの最初のものであつて、明治十年より現今までも猶は繼續してをるのである。

(C)讃美歌

日本語の最初の讃美歌は、三百五十一番の「あまつみくにはたのしきぞ」といふので、この歌はゴブル氏を初め、幾多の人々が明治五年より幾回となく日本語に譯したのであるが、次第に改删するに從ひ、發達を來して今日の如き完全したものとなつたが、最初は隨分可笑なものであつたのである。又四百十八番の「主われをあいす」といふ歌も早くより飜譯する人が幾人もあつて、次第に發達して漸く一定するに至つたのである。最初の日本語の讃美歌は以上の二で、之は日曜學校の小兒の爲の歌として譯されたもので、それで最初一册の讃美歌として出版になつたものは、多分ルミス氏が明治六年横濱に於て出版したものであらうと思ふが、その歌の數は十六であつたのである。然るに明治七年に出版になつたものは六種程であつて、その中で最初のものは神戸教會の創立の際に(明

治七年四月)、神戸に於て出版したもので、この歌の數は八であつたが、この讃美歌は多分日本に於ける最初のものであつたかも知れぬのである。又同年の十二月、ベレー氏が新讃美歌を出版したが、その歌の數は三十九あり、而して譜付讃美歌の最初のものは、メソヂストの讃美歌で、之は明治十二年に出版になつたのである。

この時代を回顧すれば、明治十二、三年の基督教會は、その信徒の數凡そ三千名許もあり、又宣教師は諸方に在住してをつた故に、殆んど全國の傳道に從事したので、それに迫害の懼れもなく、又數十の教會は設立され、數名の按手禮を領した牧師も出來、その上僅少とはいひながら、基督教主義の男女學校もあり、それに働く所の日本教師も出來、而して傳道會社、或は中會の如き團體の組織もあり、又新約聖書飜譯の完成した事等を考ふる時は、實にこの時代こそ、日本の將來に於ける傳道事業の基礎を据へたといつても、決して過言ではないのである。

希くは愈々我が日本諸教會の上に、神の優渥なる恩寵の倍々加はらん事を　アーメン

教會史（大尾）

正誤

頁	行	誤	正
三一	一三	エルサレム	エルサレム
四一	六	コル子リチ	コル子リチ
五六	四	パウロ	パウロ
六七	一〇	パウロ	パウロ
六八	一二	パウロ	パウロ
一一〇	六	ニロ｜	ニロ｜
一一一	一五	ドミシアン	ドミシアン
一五一	八	ジヤスチン	ジヤスチン
一六〇	二	イレニアス	イレニアス
一六七	一	テルトリアン	テルトリアン

頁	行	誤	正
二七一	一二	アンテオケ	アンテオケ
三二二	五	（ハ）	（ト）
四〇七	一〇	（二）	（三）
四六八	一一	（ヘ）	（ロ）
五四一	一四	オレンヂ	オレンヂ
五四八	二	チンダル	チンタル
六二三	八	（ヘ）	（ハ）
六二三	一四	挿入（イ）ウエスレー前の英國の狀態	
六五〇	一四	第二	第三

ha. Temperance.
ni. Y.M.C.A.
ho. Society of Christian Endeavor.

84. Survey of Nineteen Christian Centuries.

85. Outline of Doctrine History.

i. The Scriptures.
ro. God.
ha. The divinity of Christ.
ni. The nature of Christ.
ho. The Holy Spirit.
he. Man.
to. Sin.
chi. The atonement.
ri. The way of salvation.
nu. The church and the ministry.
ru. Baptism.
wo. The Lord's supper.
wa. Christ's second coming.
ka. The intermediate state.
yo. The resurrection and judgment.
ta. Future rewards and punishment.

86. Roman Catholic Missions in Japan.

87. The Beginning of Protestant Missions in Japan.

i. The first collection for mission work in Japan.
ro. Missionary work 1859—1868.
ha. Missionary work 1869—1880.

79. Germany in the Nineteenth Century.

i. Church Union.
ro. Schleiermacher.
ha. Followers of Schleiermacher.
ni. Conservatives.
ho. Strauss and Baur.
he. Ritschl.
to. Old Testament criticism.

80. England in the Nineteenth Century.

i. Progress of religious freedom.
ro. The Oxford movement.
ha. The Broad Church.
ni. Other sects.
ho. Science and religion.
he. Education.

81. Scotland in the Nineteenth Century.

i. The United Church.
ro. Chalmers.
ha. The disruption.
ni. The United Free Church.

82. America in the Nineteenth Century.

i. Theological discussions.
ro. Revivals.
ha. Home missions.
ni. Division and union.

83. Christian Work in the Nineteenth Century.

i. Sunday schools.
ro. Abolition of slavery.

75. England in the Eighteenth Century.

- *i.* The state of England.
- *ro.* Wesley's life to 1738.
- *ha.* Wesley's work ; Methodism.
- *ni.* Charles Wesley.
- *ho.* Whitefield.
- *he.* Other leaders.

76. America in the Eighteenth Century.

- *i.* Edwards.
- *ro.* The great awakening.
- *ha.* New England theology.

77. Foreign Missions.

- *i.* Missions before the Seventeenth Century.
- *ro.* Missions in the Seventeenth Century.
- *ha.* Missions in the Eighteenth Century.
- *ni.* Carey and English missionary societies.
- *ho.* Mills and American societies.
- *he.* Survey of mission fields.
  1. China.
  2. Korea.
  3. India.
  4. Burmah.
  5. Turkey.
  6. Africa.
  7. The Pacific.

78. The Roman Church in the Nineteenth Century.

- *i.* The dogma of the immaculate conception.
- *ro.* The Vatican Council.
- *ha.* End of the Pope's temporal power.
- *ni.* The Old Catholics.

ha. The Commonwealth.
ni. Charles II; Baxter; Bunyan.
ho. James II and the Revolution.

71. Scotland in the Seventeenth Century.

i. James I and Charles I; the covenant.
ro. Scotland under Cromwell.
ha. Charles II.
ni. William III.

72. Other Sects.

i. Socinianism.
ro. Baptists.
ha. Friends.
ni. Deism.

73. New England in the Seventeenth Century.

i. The Independents.
ro. Their migration to Holland and America.
ha. The Puritan emigration.
ni. Connecticut and New Haven.
ho. The New England churches; the half-way covenant.
he. The Baptists.

74. Europe in the Eighteenth Century.

Ko.—France.

Otsu.—Germany.

i. The Moravians.
ro. Semler and Rationalism.

Hei.—Swedenborg.

65. The Reformation in Scotland.

i. Beginning of the reformation in Scotland.
ro. John Knox.
ha. Mary.

66. The Roman Catholic Church in the Sixteenth Century.

i. The Council of Trent.
ro. The Jesuits.
ha. The inquisition.
ni. The Reformation in Italy and Spain.
ho. Reform in the Roman Church.
he. Limits of the spread of Protestantism.

67. Camparison of Romanism and Protestantism.

68. Germany and France in the Seventeenth Century.

Ko.—Germany.

i. The Thirty Years' War.
ro. Spener and Pietism.

Otsu.—France.

i. Louis XIV ; the persecution of the Huguenots.
ro. The Jansenists and Pascal.
ha. Bossuet ; Fenelon ; Madame Guyon.

69. Holland in the Seventeenth Century.

i. Arminius and Arminianism.
ro. The Council of Dort.
ha. The Arminians.

70. England in the Seventeenth Century.

i. James I.
ro. Charles I ; the Westminster Asembly.

ha. The controversy about the Lord's Supper; the Marburg Conference.

61. Calvin.

- *i.* His life till his arrival at Geneva.
- *ro.* His work at Geneva.
- *ha.* His theology and his influence.

62. The Reformation in France.

- *i.* The introduction of Protestantism.
- *ro.* The Huguenots.
- *ha.* Coligny.
- *ni.* Catharine and Charles IX; the massacre of St. Bartholemew.
- *ho.* Henry IV and the edict of Nantes.

63. The Reformation in Holland.

- *i.* Holland.
- *ro.* Beginning of the reformation in Holland; Charles V.
- *ha.* Philip II.
- *ni.* William of Orange.
- *ho.* The war.

64. The Reformation in England.

- *i.* Beginning under Henry VIII.
- *ro.* Cranmer and Tyndale.
- *ha.* Progress of the reformation under Edward VI.
- *ni.* The re-action under Mary.
- *ho.* The establishment under Elisabeth.
- *he.* The Puritans and Independents.

56. State of the Church and of Europe about 1500.

Ko.—Progress of Discovery and Science.
Otsu.—Corruption of the Church.
Hei.—State of Europe.

57. Luther till his Excommunication.

i. His youth and education.
ro. His life as monk.
ha. His work at Wittenberg.
ni. His ninety-five theses.
ho. Progress of his thought.
he. His excommunication; burning of the bull.

58. The Remainder of Luther's Life.

i. The Diet of Worms.
ro. Luther at the Wartburg.
ha. His marriage.
ni. His character and teaching.
ho. His labors and death.

59. Progress of the Reformation in Germany.

i. Melanchthon.
ro. The name "Protestant."
ha. The Augsburg Confession.
ni. The war.
ho. The peace of Augsburg.
he. The reformation in Scandinavia.

60. Zwingli and the Reformation in Switzerland.

i. Zwingli.
ro. Difference of Zwingli and Luther.

ha. The council of Pisa.
ni. The council of Constance.
ho. The council of Basel.

53. German Mysticism.

i. Eckhart.
ro. Tauler.
ha. The Friends of God.
ni. The Brethren of the Common Life; Thomas a Kempis.
ho. Wessel.
he. The Brethren of the Free Spirit.

54. Wiclif and Hus.

Ko.—Wiclif.

i. His Life.
ro. His teaching.
ha. His translation of the Bible.
ni. His preachers.

Otsu.—Hus.

ho. His work at Prague.
he. His death.

55. The Revival of Learning; Savonarola.

i. Decay of medieval learning and revival of classic literature.
ro. The invention of printing.
ha. The fall of Constantinople.
ni. Humanism in Italy.
ho. Humanism in Germany and England; Erasmus.
he. avonarola.

ha. The Albigenses.
ni. The Waldenses.

48. The Franciscans and Dominicans.

i. Francis.
ro. Dominic.
ha. The mendicants.

49. Medieval Learning.

i. Rise of medieval learning ; universities.
ro. Purpose and work of the medieval scholars.
ha. Realism and nominalism.
ni. Outline of the history of medieval learning.

50. Medieval Theology.

i. The sacraments.
ro. Baptism.
ha. The Lord's Supper.
ni. Penance.
ho. Other sacraments.
he. Supererogation and indulgences.
to. Purgatory.

51. Medieval Religion.

i. Faith and superstition.
ro. Architecture.
ha. Charity.
ni. War.

52. The Popes and the Councils.

i. The popes in Avignon.
ro. The papal schism.

ha. The Papacy.
ni. Mission work in eastern Europe.

44. Division of East and West.

i. Difference of East and West.
ro. The separation.
ha. Attempts at re-union.
ni. The Greek Church.
A. Its history.
B. Its organisation.
C. Difference from Romanism.

45. Gregory VII and the Growth of the Papacy.

i. The growth of the papacy ; the false decretals.
ro. Gregory VII.
ha. His three great works.
ni. His contest with Henry IV.

46. The Crusades.

i. The cause of the crusades.
ro. The first crusade.
ha. The second crusade.
ni. The capture of Jerusalem and the third crusade.
ho. The fourth crusade; the Latin Empire at Constantinople.
he. The fifth crusade.
to. The sixth crusade.
chi. The last crusade.

47. The Age of Innocent III.

i. Rivalry of the popes and emperors.
ro. Work of Innocent III.

39. Gregory I and the Conversion of England.

- *i.* Gregory.
- *ro.* The Britons.
- *ha.* The Saxon conquest.
- *ni.* Augustine and his mission.
- *ho.* Aidan and the work in the North.
- *he.* The Victory of Romanism.

40. Ko.—Mohammedanism.

- *i.* Mahomet's life.
- *ro.* Mohammedanism.
- *ha.* Its spread.

Otsu.—The Monothelete Controversy and the Sixth Council.

41. The Iconoclastic Controversy.

- *i.* The use of pictures.
- *ro.* The iconoclastic movement.
- *ha.* The council of 787.
- *ni.* The renewal of the controversy.
- *ho.* Western opinions.

42. Charlemagne ; the Conversion of Germany and Scandinavia.

- *i.* The Franks,
- *ro.* Charles Martel and Pepin.
- *ha.* Charlemagne.
- *ni.* Germany and Boniface.
- *ho.* Scandinavia and Ansgar.

43. The Tenth Century.

- *i.* The dark age.
- *ro.* Otto I and the empire.

ho. Monasticism in the West.

he. Benedict.

36. Decline and Fall of the Empire ; Leo I and the Papacy.

i. Division and decay of the empire.

ro. The barbarians.

ha. Growth of the power of the bishop of Rome.

ni. Leo I.

37. The Christological Controversies.

i. Apollonaris.

ro. Rivalry of Alexandria and Antioch.

ha. Nestorius.

ni. The Council of Ephesus.

ho. Eutyches.

he. The Council of Chalcedon.

to. The Monophysite sects.

38. Church Government, Worship, and Festivals.

i. The clergy.

ro. The bishops.

ha. Metropolitans and patriarchs.

ni. Councils.

ho. Worship.

he. The sacraments.

to. Festivals.

chi. Relics ; pilgrimages.

Bangwai. The Sixth Century.

i. Justinian ; the Fifth Council.

ro. The Lombards.

31. Leading men of the Fourth Century after Athanasius.

- *i.* Basil.
- *ro.* Gregory of Nyssa.
- *ha.* Gregory of Nazianzus.
- *ni.* Ambrose.
- *ho.* Theodosius.

32. Chrysostom and Jerome.

- *i.* Youth of Chrysostom.
- *ro.* His work at Antioch.
- *ha.* His work at Constantinople.
- *ni.* His deposition and death.
- *ho.* Youth of Jerome.
- *he.* His work as monk.
- *to.* His translation of the Bible.

33. Augustine.

- *i.* His early life.
- *ro.* His conversion.
- *ha.* His bishopric at Hippo.
- *ni.* Augustine and the Donatists.
- *ho.* His writings.

34. Augustine and Pelagius.

- *i.* The teaching of Pelagius.
- *ro.* Augustine's doctrine.
- *ha.* The controversy.
- *ni.* The Semi-Pelagians.

35. Monasticism.

- *i.* Its origin.
- *ro.* Antony.
- *ha.* Monasteries.
- *ni.* Abnormal asceticism.

26. Worship and Festivals in the Second and Third Centuries.

- *i.* Sunday.
- *ro.* Church buildings.
- *ha.* Worship.
- *ni.* Baptism.
- *ho.* The Lord's supper.
- *he.* Festivals.
- *to.* The Easter controversy.

27. The New Testament in the Second and Third Centuries.

- *i.* The rise of the canon.
- *ro.* The canon at the end of the second century.
- *ha.* The canon in the middle of the second century.
- *ni.* The canon of the Apostolic Fathers.

28. The Last Persecution.

- *i.* Diocletian and Galerius.
- *ro.* The persecution.
- *ha.* The end of the persecution.

29. Constantine and Eusebius.

- *i.* The early life of Constantine.
- *ro.* His conversion.
- *ha.* His relation to the church.
- *ni.* The relations of church and state.
- *ho.* Downfall of heathenism ; Julian.
- *he.* Eusebius.
- *to.* His Church History.

30. Athanasius and the Arian Controversy.

- *i.* The doctrines of Arius.
- *ro.* The Council of Nicaea.
- *ha.* The controversy.
- *ni.* Athanasius.
- *ho.* Arianism among the barbarians ; Ulfilas.

21. Origen.

i. Origen's life.
ro. His works.
ha. His theology.
ni. His influence.
ho. The controversies about him.

22. Theology in the Second and Third Centuries.

i. The rule of faith.
ro. Doctrine ot Christ.
ha. Patripassianism and Sabellianism.
ni. Dynamical monarchianism.
ho. Manicheism.

23. Cyprian and persecution.

i. Persecutions in the Third Century.
ro. Cyprian.
ha. Effect of persecution ; controversy about the lapsed.

24. Church Government in the Third Century.

i. The clergy in the Third Century.
ro. The bishops of Rome.
ha. Councils.
ni. Schisms.
ho. Church discipline.

25. Christian Life in the Second and Third Centuries.

i. Christian morality.
ro. The church and amusements.
ha. The church and the state.
ni. The church and slavery.
ho. Brotherly love and love for enemies.
he. Ascetic tendencies.
to. Burial ; the catacombs.

ha. Pliny's letter to Trajan.
ni. Persecutions in the second century.

17. Justin and Apology.

i. Arguments and accusations against Christianity.
ro. Apologists.
ha. Justin.
ni. His Apology.
ho. His testimony in regard to the church of his time.
he. His doctrine of the Logos.
to. Apology of Aristides.
chi. The epistle to Diognetus.

18. Irenaeus and Gnosticism.

i. Irenaeus.
ro. General description of Gnosticism.
ha. Its chief doctrines.
ni. The system of Valentinus.
ho. Marcion.
he. Irenaeus's work against Gnosticism.

19. Tertullian and Montanism.

i. North Africa.
ro. Tertullian.
ha. His writings.
ni. Montanism.

20. Clement and Philospophy.

i. Alexandria.
ro. The Alexandrian school.
ha. Clement.
ni. His writings.
ho. Neo-platonism.

ho. Pastors, teachers, evangelists, "angels."
he. Ordination and election.
to. Widows, deaconesses.
chi. Fellowship of churches.

12. The Empire and Christianity in the First Century.

i. Paul and the government.
ro. Nero's persecution.
ha. Domitian.
ni. Rome in the Apocalypse.
ho. Expectation of Nero's return.

13. The Jews.

i. Destruction of Jerusalem.
ro. Bar Cocheba's insurrection.
ha. Christianity among the Jews.
ni. The Ebionites.

14. Christian Literature in the First Century.

i. The New Testament.
ro. Other writings.

A. The epistle of Clement.
B. The Teaching of the Twelve Apostles.
C. The epistle of Barnabas.

15. Ignatius, Polycarp and Hermas.

i. The epistles of Ignatius.
ro. His teaching about the bishop.
ha. Polycarp.
ni. His epistle.
ho. The Shepherd of Hermas.

16. Christianity and the Empire in the Second Century.

i. Spread of Christianity.
ro. Causes of persecution.

A. Sin.
B. The law.
C. The way of salvation.
D. Its effects.

ha. Theology of Ephesians, Philippians and Colossians.
ni. His ethical and social teaching.

9. The other Apostles.

i. The office of apostle.
ro. The three "pillars" and Paul.
ha. The work of Peter.
ni. The work of James.
ho. The work of John.

10. Worship in the Early Church.

i. The spiritual gifts.
ro. Worship at Corinth.
ha. The Sabbath and the Lord's Day.
ni. Baptism.
ho. The Lord's supper and the love feast.
he. Fasting.

11. Government of the Early Church.

i. Churches in apostolic times.

A. The Church.
B. Local churches.
C. "The church in thy house."

ro. Mention of church officers in the New Testament.
ha. Bishops and deacons.
ni. Relation of bishops and elders.

A. The common view.
B. McGiffert and Sohm's view.

ha. Peter's argument.
ni. Its effect.
ho. What the church received from Judaism.
he. Hindrances and helps to the apostles' evangelism.

4. The Church in Jerusalem.

i. Faith and life of the primitive believers.
ro. Organization of the church.
ha. The first persecution.
ni. The persecution in regard to Stephen.
ho. Limit of success of Christianity among the Jews.

5. Transition of Christianity to the Gentile World.

i. Baptism of Cornelius.
ro. Founding of the church at Antioch.
ha. Paul's first missionary journey.

6. Controversy about Circumcision.

i. The Judaistic teaching.
ro. Paul's universalism.
ha. The council of Jerusalem.
ni. Paul's reproof of Peter at Antioch.
ho. The Judaizers' interference with Paul's work.

7. Remainder of Paul's Life.

i. His second journey.
ro. His third journey.
ha. His imprisonment.
ni. His death.
ho. His work.

8. Paul's Gospel.

i. His elementary gospel.
ro. The theology of Romans.

CHURCH HISTORY

BY

D. W. LEARNED AND S. ŌMIYA

1906.

1. The Roman Empire.
    - *i.* History.
    - *ro.* Geography.
    - *ha.* Government.
    - *ni.* Language.
    - *ho.* Intercourse.
    - *he.* Chief cities.
    - *to.* Education.

2. Religion and Morals.
    - *i.* Popular religion of Greece and Rome.
    - *ro.* Higher elements in Greek religion.
    - *ha.* Superstition and unbelief.
    - *ni.* Oriental religions.
    - *ho.* Deification of the emperor.
    - *he.* State of morals.
    - *to.* Influence of the Jews.
    - *chi.* Philosophy.

3. Beginning of the Church.
    - *i.* Results of the work of Jesus.
    - *ro.* The day of Pentecost.

明治四十年二月十五日印刷
明治四十年二月十八日發行

教會史
定價金貳圓

復製不許

講述者　ラルネデ

發行者　東京市京橋區尾張町二丁目十五番地
福永文之助

印刷者　神戸市葺合町二千四十六番屋敷
菅間徳次郎

發兌元　東京市京橋區尾張町二丁目十五番地
警醒社書店
（電話 新橋一五八七）

印刷所　神戸市元町一丁目二十四番屋敷
福音印刷合資會社神戸支店

關西發賣所　大阪。神戸　福音社　京都　聖書房

●第一卷 論理學　定價一圓六十錢　小包十五錢

●第二卷 倫理學　定價一圓六十錢　小包十五錢

●第三卷 西洋哲學史（上卷）　定價一圓六十錢　小包十五錢

●第四卷 西洋哲學史（下卷）　定價二圓　小包十五錢

●第五卷 良心起原論及論集　定價一圓七十五錢　小包十五錢

●第六卷 思潮評論　定價一圓七十五錢　小包十五錢

●第七卷 論文及歌集　定價二圓　小包十五錢

●約翰傳釋義　宮川經輝著　定價一圓　小包十錢

●新約聖書 共觀福音講解 洋紙極上印刷 鮮明脊皮上製　京都同志社神學校教頭ラル子デ博士講述　大宮季貞筆錄　定價上一圓八十錢下一圓　小包各十五錢

●新約聖書 約翰傳講解　京都同志社神學校教頭ラル子デ博士講述　大宮季貞筆錄　定價一圓五十錢　小包十五錢

●新約聖書 使徒行傳講解　同上　定價一圓三十錢　小包十五錢

書名	著者	定價	送料
新約聖書 羅馬書講解	同上	定價一圓	小包十錢
神學の大原理（訂正改版）	ゼ、デ、デヴィス著	定價一圓三十錢	小包十五錢
教政概論 如是我觀	島田三郎著	定價五十八錢	郵税六錢
基督信徒の慰	內村鑑三著	定價二十五錢	郵税六錢
求安録	內村鑑三著	定價三十錢	郵税六錢
靈界の妙趣（訂正增補）	宮川經輝著	定價四十五錢	郵税六錢
基督教評論（現代日本教會史論）	山路愛山著	定價五十錢	郵税六錢
基督教世界觀 神學叢書第二卷	神學博士ゼームス、オール著 植村正久編輯主任 米國神學士田中達譯	定價一圓三十錢	小包十五錢
耶蘇基督傳 神學叢書第一卷	ニウトン神學校教授ラッシエ、リース著 植村正久編輯主任 米國神學士田中達譯	定價一圓三十錢	小包十五錢
人生の慰藉	松村介石序 倉長巍著	定價二十五錢	郵税四錢
トルストイ伯 基督教の眞隨	トルストイ伯著 加藤直士譯	定價二十錢	郵税二錢

●逆境の恩寵	西鎮、中山忠恕、海老名彈正、内村鑑三、植村正久序 故德永規矩遺稿	定價四十錢 郵稅八錢
●新島襄先生傳	J D デビス著	定價一圓 小包十五錢
●馬太傳講義	阿部清藏著	定價一圓 小包十錢
●伏屋の曙	座古愛子著	定價四十錢 郵稅六錢
●福音圖解	村田平三郎著	定價六十五錢 郵稅八錢
●順禮紀行	德富健次郎著	定價八十錢 郵稅八錢
●十九世紀の豫言者	M A ワード著 住谷天來譯	定價七十五錢 郵稅六錢
●萬國興亡史	松村介石著	定價一圓五十錢 小包十五錢
●歐洲近世史	松村介石著	定價二圓五十錢 小包十五錢
●萬國最近史 上卷 中卷	松村介石著	定價上一圓三十錢 中一圓五十錢 小包十五錢
●萬國最近史 下卷	松村介石著	定價一圓七十錢 小包十五錢

The person charging this material is responsible for its return to the library from which it was withdrawn on or before the **Latest Date** stamped below.

Theft, mutilation, and underlining of books are reasons for disciplinary action and may result in dismissal from the University.

To renew call Telephone Center, 333-8400

UNIVERSITY OF ILLINOIS LIBRARY AT URBANA-CHAMPAIGN

MAR 25 1982

APR 22 1982

APR 12 1983

[illegible] 01 1983

L161—O-1096